

平成 28 年度
北九州市ひとり親家庭等実態調査報告書
(平成 28 年 11 月 1 日現在)

北九州市子ども家庭局

はじめに

この報告書は、平成 28 年 11 月に実施いたしました「北九州市ひとり親家庭等実態調査」の結果をまとめたものです。

近年、母子・父子家庭及び寡婦を取り巻く社会・経済状況は、家族形態の多様化、女性の社会進出などにより大きく変化しています。このような状況のなか、母子・父子家庭及び寡婦の生活実態やニーズを把握し、今後の福祉施策をより効果的に進めるため、この度調査を実施いたしました。

この報告書が、関係者をはじめ多くの方々に広く活用され、母子・父子家庭及び寡婦の福祉の向上に役立てば幸いです。

最後に、今回の調査の実施にあたりご協力いただきました、母子・父子家庭及び寡婦のみなさま、ならびに日頃から本市の福祉行政にご理解・ご協力をいただいております方々に対し、心より感謝申し上げます。

平成 29 年 3 月

北九州市子ども家庭局

目 次

I. 調査の概要

1. 調査の目的	1
2. 調査の方法、手順	1
3. 実施主体、調査実施機関	1
4. 調査票の回収結果	2
5. 調査結果による調査対象世帯数と出現率の推計	2
6. 集計結果利用上の注意	3
7. 調査対象世帯の定義	3

II. 調査結果の概要

1. 世帯数と子どもの数の動向	5
2. 世帯の状況	7
3. ひとり親家庭等になった当時の状況	9
4. 仕事の状況	13
5. 住宅の状況	16
6. 生計の状況	17
7. 健康状態	18
8. 子どもの状況	19
9. 生活状況	22
10. 公的機関や制度の利用状況	25
11. 行政機関に対する要望	26

III. 調査結果

第1章 母子家庭

1. 母子家庭の世帯数と子どもの数の動向	27
(1) 全国の母子家庭の状況	27
(2) 北九州市の母子家庭の世帯数	28
(3) 各区別母子家庭の世帯数	29
(4) 子どもの数	30
2. 世帯の状況	31
(1) 母親の年齢	31
(2) 世帯人員	32
(3) 20歳未満の子ども以外の同居家族	33
(4) 20歳未満の子どもの就学・就労状況	34
3. 母子家庭になった当時の状況	36
(1) 母子家庭になってからの経過年数	36

(2) 母子家庭になった理由	37
(3) 離婚した夫との養育費の取り決め	38
(ア) 養育費についての相談相手	38
(イ) 養育費の取り決め状況	40
(ウ) 養育費の取り決めをしていない理由	42
(4) 離婚した夫からの養育費の受給状況	43
(5) 離婚した夫との面会交流の取り決め	45
(6) 離婚した夫との面会交流の実施状況	46
(7) 母子家庭になった当時困ったこと	47
(8) 当時の母子福祉施策の認知経路	48
4. 仕事の状況	50
(1) 母子家庭になった当時の仕事の状況	50
(ア) 母子家庭になった当時の仕事の有無	50
(イ) 母子家庭になった当時の就労形態	51
(ウ) 母子家庭になったことによる転職・退職経験とその理由	52
(2) 現在の仕事の状況	54
(ア) 現在の仕事の有無	54
(イ) 現在の就労形態	55
(ウ) 現在の仕事の内容（職種）	57
(エ) 求職の方法	58
(オ) 勤続年数	60
(カ) 就業時間	62
(キ) 仕事による収入	66
(ク) 仕事上の不安や不満、悩み	68
(ケ) 現在の仕事の継続意向	70
(コ) 就業していない理由	71
(サ) 今後の就業意向	73
(3) 資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術	76
(ア) 現在持っている資格や技術	76
(イ) 現在役に立っている資格や技術	78
(ウ) 今後取得したい資格や技術	80
(エ) 現在持っている、役に立っている、	
今後取得したい資格や技術の比較	82
(オ) 学歴と高等学校卒業程度認定試験	83
5. 住宅の状況	85
(1) いまの住宅に住みはじめた時期と前住地	85
(2) 住居形態	87
(3) 1か月の家賃（借家の場合）	88
(4) 住宅に関する不満、悩み	90
(5) 現在の住居に対する今後の居住意向	92
(6) 公営住宅への入居希望	93
6. 生計の状況	94
(1) 主たる収入源	94

(2) 従たる収入源	95
(3) 世帯全員の年間税込み収入	96
(4) 課税状況	98
(5) 家計の状態	99
(6) 現在不足している費用	100
7. 健康状態	102
(1) 母親の健康状態	102
(2) 母親が病気の時の本人の身の回りの世話	103
(3) 子どもが病気の時の身の回りの世話	104
(4) 医療保険	105
8. 子どもの状況	107
(1) 子どもとの団らんの機会	107
(2) 子どもについての悩み	109
(3) 未就学児の世話	111
(4) 小学生の世話	113
(5) 学校が終わった後、子どもがひとりになる時間	115
(6) 子どもがひとりになる時間に利用したい支援	117
(7) 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費	119
(8) 子どもの進学についての考え	120
9. 生活状況	122
(1) 近所づきあいの程度	122
(2) 生きがいを感じる事	123
(3) 生活上の不安や悩み	124
(4) 困ったときの相談相手	126
(5) 家事を担当している人	128
(6) 今後行いたい家族レクリエーション	131
(7) 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況	133
(8) 結婚の意思	137
10. 公的機関や制度の周知と利用及び要望	138
(1) 公的機関や制度の周知と利用状況	138
(ア) 利用したことがある公的機関や制度	138
(イ) 知っているが利用したことがない公的機関や制度	141
(ウ) 知らない公的機関や制度	143
(2) 今後利用したい公的機関や制度	146
(3) 行政機関に対する要望	149

第2章 父子家庭

1. 父子家庭の世帯数と子どもの数の動向	151
(1) 全国の父子家庭の状況	151
(2) 北九州市の父子家庭の世帯数	152
(3) 各区別父子家庭の世帯数	153
(4) 子どもの数	154

2. 世帯の状況	155
(1) 父親の年齢	155
(2) 世帯人員	156
(3) 20歳未満の子ども以外の同居家族	157
(4) 20歳未満の子どもの就学・就労状況	158
3. 父子家庭になった当時の状況	159
(1) 父子家庭になってからの経過年数	159
(2) 父子家庭になった理由	160
(3) 離婚した妻との養育費の取り決め	161
(ア) 養育費についての相談相手	161
(イ) 養育費の取り決め状況	162
(ウ) 養育費の取り決めをしていない理由	163
(4) 離婚した妻からの養育費の受給状況	164
(5) 離婚した妻との面会交流の取り決め	166
(6) 離婚した妻との面会交流の実施状況	167
(7) 父子家庭になった当時困ったこと	168
(8) 当時の父子福祉施策の認知経路	169
4. 仕事の状況	170
(1) 父子家庭になった当時の仕事の状況	170
(ア) 父子家庭になった当時の仕事の有無	170
(イ) 父子家庭になった当時の就労形態	171
(ウ) 父子家庭になったことによる転職・退職経験とその理由	172
(2) 現在の仕事の状況	174
(ア) 現在の仕事の有無	174
(イ) 現在の就労形態	175
(ウ) 現在の仕事の内容（職種）	176
(エ) 求職の方法	177
(オ) 勤続年数	179
(カ) 就業時間	181
(キ) 仕事による収入	184
(ク) 仕事上の不安や不満、悩み	186
(ケ) 現在の仕事の継続意向	188
(コ) 就業していない理由	189
(サ) 今後の就業意向	190
(シ) 資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術	193
(ス) 学歴と高等学校卒業程度認定試験	194
5. 住宅の状況	196
(1) いまの住宅に住みはじめた時期と前住地	196
(2) 住居形態	198
(3) 1か月の家賃（借家の場合）	200
(4) 住宅に関する不満、悩み	202
(5) 現在の住居に対する今後の居留意向	204
(6) 公営住宅への入居希望	205

6. 生計の状況	206
(1) 主たる収入源	206
(2) 従たる収入源	207
(3) 世帯全員の年間税込み収入	208
(4) 課税状況	210
(5) 家計の状態	211
(6) 現在不足している費用	212
7. 健康状態	214
(1) 父親の健康状態	214
(2) 父親が病気の時の本人の身の回りの世話	215
(3) 子どもが病気の時の身の回りの世話	216
(4) 医療保険	217
8. 子どもの状況	218
(1) 子どもとの団らんの機会	218
(2) 子どもについての悩み	220
(3) 未就学児の世話	222
(4) 小学生の世話	224
(5) 学校が終わった後、子どもがひとりになる時間	226
(6) 子どもがひとりになる時間に利用したい支援	228
(7) 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費	230
(8) 子どもの進学についての考え	231
9. 生活状況	232
(1) 近所づきあいの程度	232
(2) 生きがいを感じる事	233
(3) 生活上の不安や悩み	234
(4) 困ったときの相談相手	236
(5) 家事を担当している人	238
(6) 今後行いたい家族レクリエーション	241
(7) 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況	243
(8) 結婚の意思	247
10. 公的機関や制度の周知と利用及び要望	248
(1) 公的機関や制度の周知と利用状況	248
(ア) 利用したことがある公的機関や制度	248
(イ) 知っているが利用したことがない公的機関や制度	250
(ウ) 知らない公的機関や制度	252
(2) 今後利用したい公的機関や制度	254
(3) 行政機関に対する要望	256

第3章 寡婦

1. 北九州市の寡婦の世帯数	259
2. 世帯の状況	260
(1) 年 齢	260

(2) 世帯人員	261
(3) 同居家族	262
(4) 扶養関係	263
(5) かつて母子家庭となった理由	264
3. 仕事の状況	265
(1) 仕事の有無	265
(2) 就労形態	266
(3) 職 種	267
(4) 求職の方法	268
(5) 勤続年数	270
(6) 就業時間	271
(7) 仕事による収入	274
(8) 仕事上の不安や不満、悩み	276
(9) 現在の仕事の継続意向	278
(10) 就業していない理由	279
(11) 今後の就業意向	280
(12) 現在持っている資格や技術	283
(13) 現在役に立っている資格や技術	285
(14) 今後取得したい資格や技術	287
4. 住宅の状況	289
(1) 現在の住宅に住みはじめた時期と前住地	289
(ア) かつて母子家庭だった	289
(イ) かつて母子家庭ではなかった	291
(2) 住居形態	293
(3) 1ヶ月の家賃（借家の場合）	294
(4) 住宅に関する不満や悩み	296
(5) 現在の住居に対する今後の居住意向	298
(6) 公営住宅への入居希望	299
5. 生計の状況	300
(1) 主たる収入源	300
(2) 従たる収入源	301
(3) 世帯の年間税込み収入	302
(4) 課税状況	304
(5) 家計の状態	305
(6) 現在不足している費用	306
6. 健康状態	308
(1) 本人の健康状態	308
(2) 病気の時の身の回りの世話	309
(3) 医療保険	310
7. 生活状況	311
(1) 近所づきあいの程度	311
(2) 生きがいを感じる事	312
(3) 生活上の不安や悩み	313

(4) 困ったときの相談相手	315
(5) 家事を担当している人	317
(6) 今後行いたい家族レクリエーション	319
(7) 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況	320
(8) 結婚の意思	323
8. 公的機関や制度の周知と利用及び要望	324
(1) 公的機関や制度の周知と利用状況	324
(ア) 利用したことがある公的機関や制度	324
(イ) 知っているが利用したことがない公的機関や制度	326
(ウ) 知らない公的機関や制度	328
(2) 今後利用したい公的機関や制度	330
(3) 行政機関に対する要望	332

IV. 参考資料

使用した調査票	335
---------------	------------

I 調査の概要

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、北九州市内における「母子家庭」「父子家庭」及び「寡婦」の日常生活の状況や要望を把握し、今後の福祉施策の充実及びその効果的推進を図るための基礎資料を得ることを目的に実施している。

2. 調査の方法、手順

(1) 調査対象世帯

住民基本台帳で「母子家庭」「父子家庭」「寡婦」と推測される世帯。

(2) 標本数と標本の抽出方法

調査の標本数を母子家庭は3,750世帯、父子家庭は1,250世帯、寡婦は1,000世帯とし、それぞれ無作為に抽出した。

(3) 調査基準日と調査期間

平成28年11月1日を調査基準日とし、平成28年11月1日～11月21日までに調査票の配布、回収を行った。

(4) 調査票の配布、回収方法

調査票の配布、回収ともに郵送法で行った。

(5) 主な調査項目

主な調査項目は次の通り。

①母子家庭・父子家庭

世帯の状況、母子家庭・父子家庭になった当時の状況、仕事の状況、住宅の状況、生計の状況、健康状態、子どもの状況、生活状況、制度等の利用状況及び行政に対する要望等

②寡婦

世帯の状況、仕事の状況、住宅の状況、生計の状況、健康状態、生活状況、制度等の利用状況及び行政に対する要望等

3. 実施主体、調査実施機関

実施主体：北九州市（子ども家庭局子ども家庭部子育て支援課）

調査実施機関：西日本新聞お客さまセンター調査・マーケティンググループ

4. 調査票の回収結果

母子家庭は配布数 3,750 票に対し、1,485 票の回収が得られ、このうち該当世帯でかつ調査完了の調査票は 1,291 票で、有効回収率は 34.4%となっている。

父子家庭は配布数 1,250 票に対し、449 票の回収が得られ、このうち該当世帯でかつ調査完了の調査票は 397 票で、有効回収率は 31.8%となっている。

寡婦は配布数 1,000 票に対し、382 票の回収が得られ、このうち該当世帯でかつ調査完了の調査票は 210 票で、有効回収率は 21.0%となっている。

表 I-1 調査票の回収結果

	実数(票)			構成比(%)		
	母子家庭	父子家庭	寡婦	母子家庭	父子家庭	寡婦
配布	3,750	1,250	1,000	100.0	100.0	100.0
回収	1,485	449	382	39.6	35.9	38.2
該当世帯	1,294	398	212	34.5	31.8	21.2
調査完了	1,291	397	210	34.4	31.8	21.0
記入不完全	3	1	2	0.1	0.1	0.2
非該当世帯	191	51	170	5.1	4.1	17.0
宛先不明	—	—	—	—	—	—
未回収	2,265	801	618	60.4	64.1	61.8

5. 調査結果による調査対象世帯数と出現率の推計

北九州市における調査対象世帯数は、調査結果によると「母子家庭」が 14,708 世帯、「父子家庭」が 2,322 世帯、「寡婦」が 26,030 世帯と推計され、総世帯数に対する割合（出現率）は「母子家庭」3.44%、「父子家庭」が 0.54%、「寡婦」が 6.08%となっている。

表 I-2 調査結果による調査対象世帯数と出現率の推計

	総世帯数	世帯数(世帯)			出現率(%)		
		母子家庭	父子家庭	寡婦	母子家庭	父子家庭	寡婦
計	427,941	14,708	2,322	26,030	3.44	0.54	6.08
門司区	42,956	1,491	245	3,111	3.47	0.57	7.24
小倉北区	92,041	3,001	452	5,652	3.26	0.49	6.14
小倉南区	88,943	3,309	525	5,604	3.72	0.59	6.30
若松区	33,847	1,219	227	2,096	3.60	0.67	6.19
八幡東区	31,227	953	144	1,815	3.05	0.46	5.81
八幡西区	111,019	3,886	600	6,462	3.50	0.54	5.82
戸畑区	27,908	849	129	1,290	3.04	0.46	4.62

※総世帯数は、平成 28 年 11 月 1 日現在の推計世帯数による。(市企画調整局)

※出現率は、北九州市の母子家庭、父子家庭、寡婦の推測世帯数をもとに、調査回収結果から推計したものの。

6. 集計結果利用上の注意

- (1) 集計・分析の対象とした標本数は「母子家庭」が 1,291、「父子家庭」が 397、「寡婦」が 210 となっている。
- (2) 集計結果は原則として標本数を基数にした百分比 (%) で表示している。それ以外の場合はそれぞれ単位を明記している。
- (3) 端数処理をしていないので、推計値、構成比などの表面上の計が若干合わないことがある。
- (4) 「—」は調査項目にあるが該当する数値のないもの、数表上の「…」及びグラフ上の「*」は調査項目にないもの、「0.0」は単位未満のものを示している。
- (5) 設問によっては前問で特定の回答をした一部の回答者のみに対して続けて行った設問もあり、この場合の回答者は設問回答の該当者のみである。
- (6) 図中に示す「N」は、比率算出上の基数となる標本数を示している。
- (7) 文中の選択肢の表記は「 」で行い、選択肢のうち、二つ以上のものを合計して表す場合は『 』としている。

7. 調査対象世帯の定義

(1) 母子家庭

現に 20 歳未満の子ども（養子、継子を含む）を扶養する「配偶者のない女子と子どもからなる世帯」とし、配偶者のない理由は次のとおりとした。また、母子以外に同居家族があっても、これを満たせば母子家庭としている。

ただし、「配偶者」とは婚姻の届け出をしていなくても、事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含むものとし、この場合は調査の対象から除外している。

【死 別】 配偶者と死別した女子であって、現に婚姻をしていないもの

【離 婚】 離婚した女子であって、現に婚姻をしていないもの

【生死不明】 配偶者の生死が明らかでない女子

【遺 棄】 配偶者から遺棄されている女子

【重度障害】 配偶者が精神または身体の障害により、長期（1年以上）にわたって労働能力を失っている女子

【長期拘禁】 配偶者が法令により、長期（1年以上）にわたって拘禁されているために、その扶養を受けることのできない女子

【未婚の母】 婚姻によらないで母となった女子であって、現に婚姻をしていないもの

(2) 父子家庭

現に 20 歳未満の子ども（養子、継子を含む）を扶養する「配偶者のない男子と子どもからなる世帯」とし、配偶者のない理由は母子家庭に準拠するものとした。また、父子以外に同居家族があっても、これを満たせば父子家庭としている。

ただし、「配偶者」とは婚姻の届け出をしていなくても、事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含むものとし、この場合は調査の対象から除外している。

(3) 寡婦

配偶者のない女子と 20 歳以上の子からなる世帯、配偶者のない 40 歳以上 65 歳未満の女子のみの世帯とし、配偶者のない理由は母子家庭に準拠するものとしている。

II 調査結果の概要

Ⅱ 調査結果の概要

1. 世帯数と子どもの数の動向

(1) 世帯数の動向

北九州市の平成28年11月1日のひとり親家庭等の世帯数は、母子家庭が14,708世帯、父子家庭が2,322世帯、寡婦が26,030世帯となっている。

総世帯数(427,941世帯)に占める割合(出現率)は、母子家庭が3.44%、父子家庭が0.54%、寡婦が6.08%となっている。

表Ⅱ-1 母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯数と出現率

	母子・父子の合計		母子家庭		父子家庭		寡婦	
	世帯数	出現率(%)	世帯数	出現率(%)	世帯数	出現率(%)	世帯数	出現率(%)
平成28年	17,030	3.98	14,708	3.44	2,322	0.54	26,030	6.08
平成23年	17,962	4.24	15,733	3.71	2,229	0.53	36,527	8.62
平成18年	17,566	4.19	15,120	3.61	2,446	0.58	35,864	8.57
平成13年	17,248	4.19	14,474	3.52	2,774	0.67	…	…
平成8年	14,310	3.65	11,810	3.01	2,500	0.64	…	…
平成3年	12,590	3.40	10,580	2.86	2,010	0.54	…	…

(2) 理由別世帯数の動向

理由別世帯数をみると、母子家庭は離婚などの「生別」によるものが13,638世帯と最も多く、92.7%を占めている。次いで、「死別」は797世帯(5.4%)となっている。

父子家庭では、「生別」が1,760世帯(75.8%)、「死別」は509世帯(21.9%)となっており、「生別」が「死別」を大きく上回っているものの、母子家庭と比べて「死別」の割合が大きくなっている。

寡婦では、「生別」が14,378世帯(55.2%)、「死別」が8,801世帯(33.8%)となっており、「死別」が3割を超えている。

表Ⅱ - 2 母子家庭、父子家庭、寡婦の理由別世帯数

	母子家庭				父子家庭				寡婦家庭				かつて母子家庭ではなかった
	総数	死別	生別	不明	総数	死別	生別	不明	総数	死別	生別	不明	
平成28年 (構成比)	14,708 (100.0)	797 (5.4)	13,638 (92.7)	273 (1.9)	2,322 (100.0)	509 (21.9)	1,760 (75.8)	53 (2.3)	26,030 (100.0)	8,801 (33.8)	14,378 (55.2)	1,611 (6.2)	1,240 (4.8)
平成23年 (構成比)	15,733 (100.0)	1,127 (7.2)	14,492 (92.1)	114 (0.7)	2,229 (100.0)	367 (16.5)	1,842 (82.6)	20 (0.9)	36,527 (100.0)	14,191 (38.9)	19,251 (52.7)	1,357 (3.7)	1,728 (4.7)
平成18年 (構成比)	15,120 (100.0)	1,311 (8.7)	13,650 (90.2)	159 (1.1)	2,446 (100.0)	448 (18.3)	1,991 (81.4)	7 (0.3)	35,864 (100.0)	15,834 (44.2)	15,643 (43.6)	381 (1.1)	4,006 (11.2)
平成13年 (構成比)	14,474 (100.0)	1,591 (11.0)	12,873 (88.9)	10 (0.1)	2,774 (100.0)	551 (19.9)	2,223 (80.1)	-
平成8年 (構成比)	11,810 (100.0)	1,630 (13.8)	9,970 (84.4)	210 (1.8)	2,500 (100.0)	620 (24.8)	1,820 (72.8)	60 (2.4)
平成3年 (構成比)	10,580 (100.0)	2,011 (19.0)	8,475 (80.1)	94 (0.9)	2,010 (100.0)	492 (24.5)	1,464 (72.9)	54 (2.7)

(3) 子どもの数

ひとり親家庭の20歳未満の子どもの数は、母子家庭の子どもが22,160人、父子家庭の子どもが3,480人で、合わせて25,640人となっている。

就学状況別の子どもの数は、「義務教育終了後」が8,710人と最も多く、次いで「小学生」が7,090人、「中学生」が5,530人、「未就学児」が4,310人となっている。

母子家庭の子どもの出現率は、「未就学児」7.69%、「小学生」12.34%、「中学生」18.01%と子どもの年齢が高くなるにしたがって高くなっている。また、父子家庭の子どもの出現率は、「未就学児」0.37%、「小学生」2.05%、「中学生」3.32%となっている。

表Ⅱ - 3 母子家庭、父子家庭の子どもの数と出現率

	総計		母子家庭		父子家庭	
	人員 (人)	出現率 (%)	人員 (人)	出現率 (%)	人員 (人)	出現率 (%)
計	25,640	15.62	22,160	13.50	3,480	2.12
未就学児	4,310	8.07	4,110	7.69	200	0.37
小学生	7,090	14.39	6,080	12.34	1,010	2.05
中学生	5,530	21.33	4,670	18.01	860	3.32
義務教育後	8,710	24.50	7,300	20.53	1,410	3.97
平成23年	28,240	...	24,800	...	3,440	...
平成18年	27,380	...	23,620	...	3,760	...
平成13年	27,360	...	22,850	...	4,510	...
平成8年	21,930	...	17,910	...	4,030	...

※出現率算定の基礎となる小学生、中学生の児童・生徒数は、平成28年5月1日現在。(市教育委員会)

※その他は、平成28年5月1日現在の年齢別人口による。(総務省統計局)

2. 世帯の状況

(1) 母親、父親、寡婦の年齢

母子家庭の母親の年齢は、「40～44歳」が24.8%と最も高く、次いで「45～49歳」が22.3%、「35～39歳」が16.8%、「30～34歳」が12.6%で、合わせると『30～49歳』が76.5%を占めている。

父子家庭の父親の年齢は、「40～44歳」が28.2%と最も高く、次いで「45～49歳」が24.9%、「50～54歳」が13.6%、「35～39歳」が12.6%で、合わせると『35～54歳』が79.3%を占めており、母親に比べて父親の年齢が若干高くなっている。

寡婦の年齢は、「60～64歳」が30.0%と最も高く、次いで「55～59歳」が26.2%、「50～54歳」が12.9%で、合わせると『50～64歳』が69.1%を占めている。

表Ⅱ-4 母親、父親、寡婦の年齢

		(%)										
	標本数	19歳以下	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳以上	無回答
母子家庭	1,291	0.2	2.5	6.7	12.6	16.8	24.8	22.3	10.6	2.2	0.6	0.5
父子家庭	397	0.3	0.3	1.5	6.5	12.6	28.2	24.9	13.6	7.8	3.8	0.5
		(%)										
	標本数	39歳以下	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳以上	無回答
寡婦	210	0.5	1.9	8.6	12.9	26.2	30.0	6.2	1.9	4.8	6.7	0.5

(2) 世帯人員

世帯人員は、母子家庭は「3人」が35.9%と最も高く、次いで「2人」が34.5%、「4人」が18.7%で、平均世帯人員は3.1人となっている。

父子家庭でも「3人」が35.5%と最も高く、次いで「2人」が31.2%、「4人」が18.4%で、平均世帯人員は3.2人となっており、母子家庭との差はあまりみられない。

また、寡婦では「2人」が39.0%と最も高く、次いで「1人」が38.6%で、平均世帯人員は2.0人となっている。

表Ⅱ-5 世帯人員

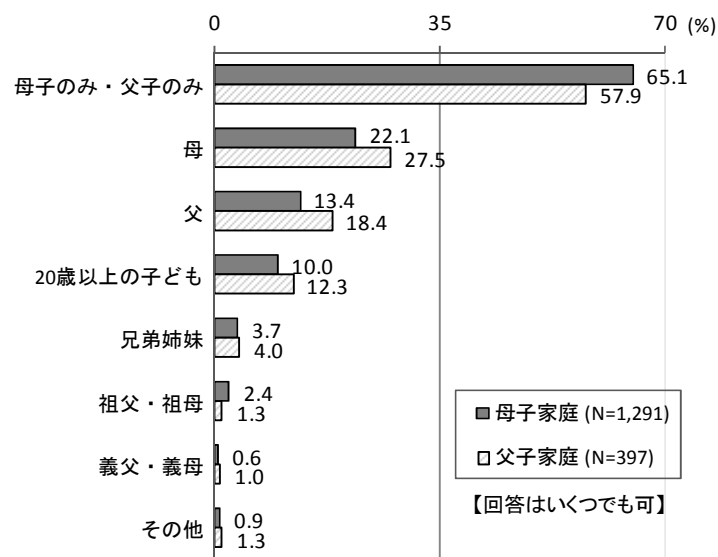
		(%)										(人) 平均
	標本数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上	無回答		
母子家庭	1,291	0.3	34.5	35.9	18.7	7.9	2.1	0.4	0.2	-	3.1	
父子家庭	397	0.8	31.2	35.5	18.4	9.3	3.0	1.5	0.3	-	3.2	
寡婦	210	38.6	39.0	13.3	4.3	1.9	1.4	0.5	0.5	0.5	2.0	

(3) 同居家族

母親と20歳未満の子どものみの母子家庭は65.1%であり、他に同居家族のいる母子家庭は「母（子どもからは祖母）」22.1%、「父（子どもからは祖父）」13.4%、「20歳以上の子ども」10.0%などとなっている。

父親と20歳未満の子どものみの父子家庭は57.9%、他に同居家族のいる父子家庭は「母（子どもからは祖母）」が27.5%で最も高く、以下「父（子どもからは祖父）」18.4%、「20歳以上の子ども」12.3%などとなっている。

図Ⅱ - 1 20歳未満の子ども以外の同居家族 [複数回答]



3. ひとり親家庭等になった当時の状況

(1) ひとり親家庭等になった理由

母子家庭になった理由は、「離婚」が83.2%と最も高く、「未婚の母」が7.7%、「病死」「交通事故死」「その他の死別」を合わせた『死別』は5.4%となっている。

父子家庭の場合も「離婚」が74.3%と高いものの、『死別』は21.9%と母子家庭を上回っている。特に「病死」は母子家庭4.3%、父子家庭18.9%と大きな開きがある。

表Ⅱ - 6 ひとり親家庭等になった理由

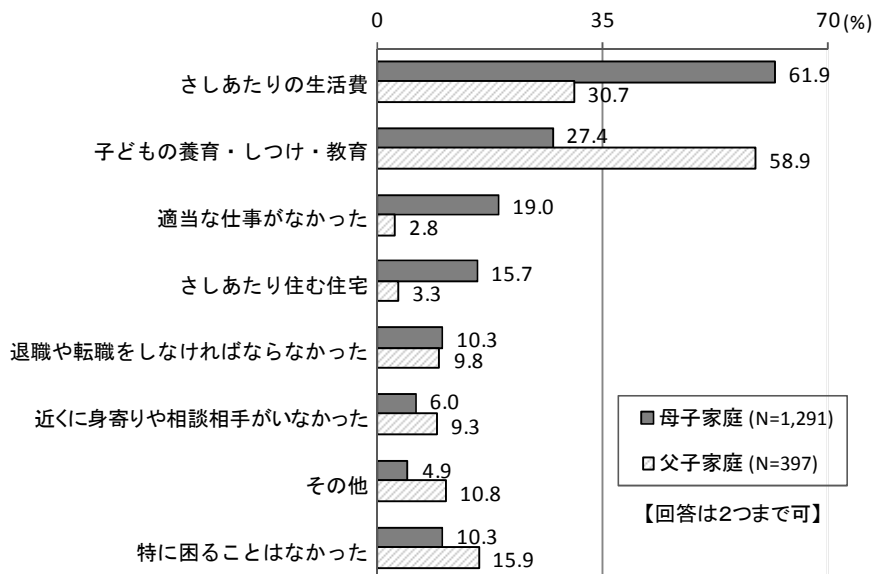
	標本数	病死	交通事故死	その他の死別	離婚	遺棄	行方不明	未婚の母	でかかってはななかつた母子家庭	その他	無回答
母子家庭	1,291	4.3	0.3	0.8	83.2	0.4	0.3	7.7	…	1.5	1.5
父子家庭	397	18.9	0.5	2.5	74.3	-	1.0	…	…	1.5	1.3
寡婦	210	31.9	-	1.9	51.4	0.5	1.0	1.9	4.8	1.4	5.2

(2) ひとり親家庭になった当時困ったこと

母子家庭になった当時困ったことは、「さしあたりの生活費」が61.9%と最も高く、次いで「子どもの養育・しつけ・教育」が27.4%、「適当な仕事がなかった」が19.0%と高くなっている。

父子家庭の場合は「子どもの養育・しつけ・教育」が58.9%で最も高くなっており、「さしあたりの生活費」30.7%、「さしあたり住む住宅」3.3%、「適当な仕事がなかった」2.8%は母子家庭に比べかなり低い割合となっている。

図Ⅱ - 2 ひとり親家庭になった当時困ったこと [複数回答]



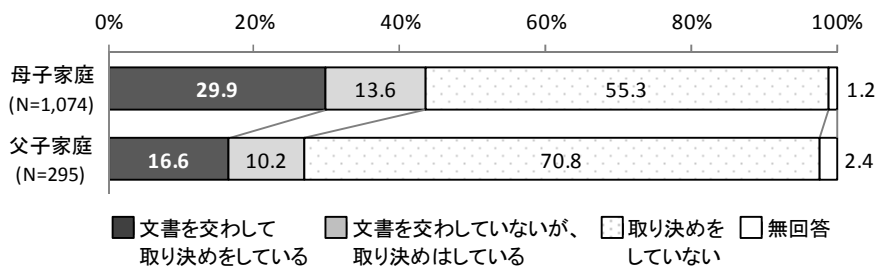
(3) 子どもの養育費の取り決め、受給状況

(ア) 養育費の取り決め

母子家庭では、養育費を「文書を交わして取り決めをしている」が 29.9%、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」が 13.6%で、4割以上が養育費の取り決めを行っている。

父子家庭では、「取り決めをしていない」が 70.8%と高い。取り決めを行っている人では、「文書を交わして取り決めをしている」が 16.6%、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」が 10.2%で、取り決めをしているのは合わせて 26.8%となっている。

図Ⅱ - 3 養育費の取り決め

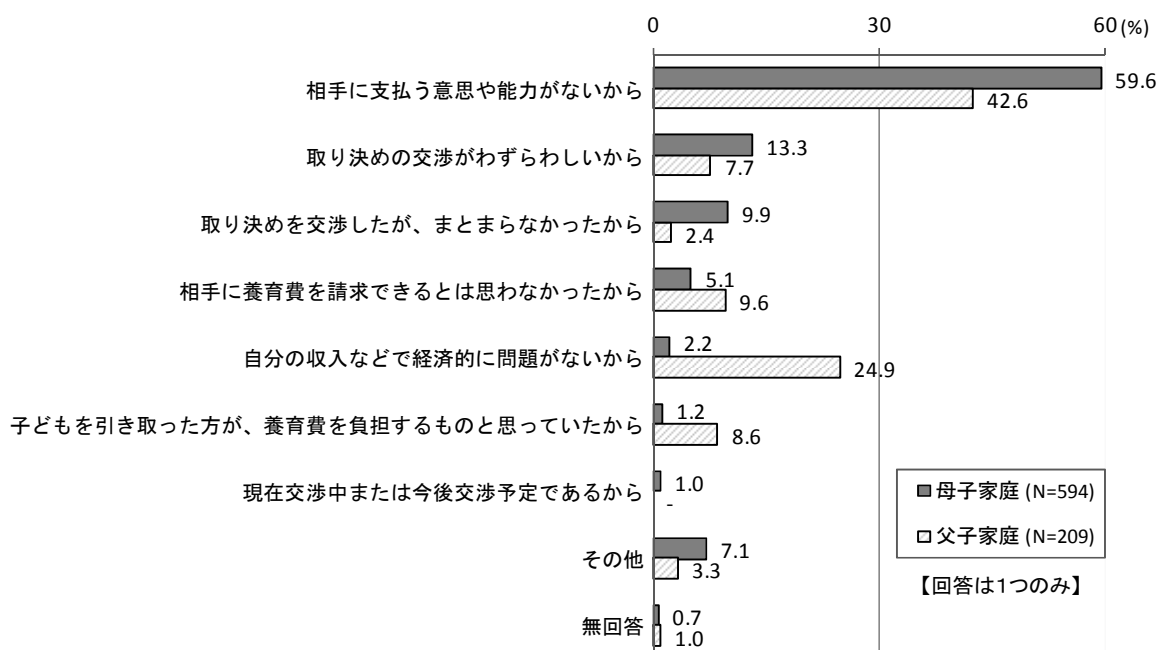


(イ) 養育費の取り決めをしていない理由

養育費の取り決めをしていない理由としては、母子家庭では、「相手に支払う意思や能力がないから」が 59.6%と最も高く、次いで「取り決めの交渉がわずらわしいから」13.3%、「取り決めに交渉したが、まとまらなかったから」が 9.9%となっている。

父子家庭では、「相手に支払う意思や能力がないから」が最も高く 42.6%、次いで「自分の収入などで経済的に問題がないから」が 24.9%となっている。

図Ⅱ - 4 養育費の取り決めをしていない理由

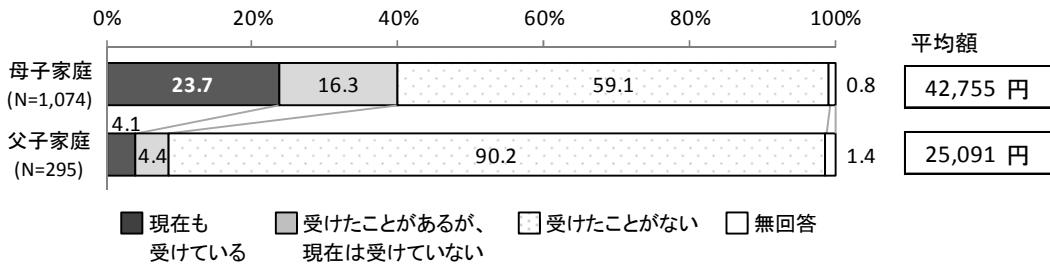


(ウ) 養育費の受給状況

養育費の受給状況は、母子家庭では、「受けたことがない」が59.1%と高い。「現在も受けている」は23.7%、「受けたことがあるが、現在は受けていない」は16.3%で、養育費の平均額は4万2,755円となっている。

父子家庭では、「受けたことがない」が90.2%と大部分を占めている。

図Ⅱ - 5 養育費の受給状況

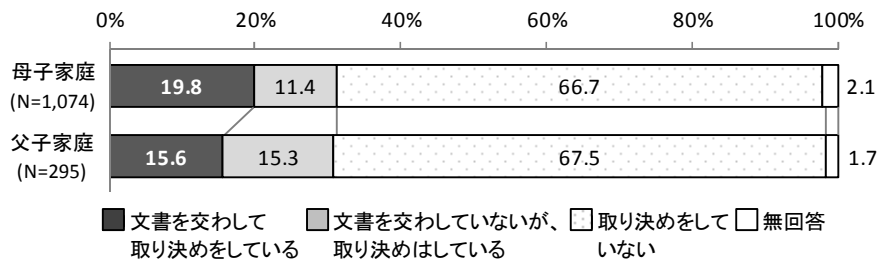


(4) 面会交流の取り決め、実施状況

(ア) 面会交流の取り決め

離婚した元配偶者との面会交流の取り決めについては、「文書を交わして取り決めをしている」は母子家庭では19.8%、父子家庭では15.6%となっている。また、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」は母子家庭では11.4%、父子家庭では15.3%となっており、母子家庭、父子家庭ともに取り決めをしている割合は約3割にとどまっている。

図Ⅱ - 6 面会交流の取り決め

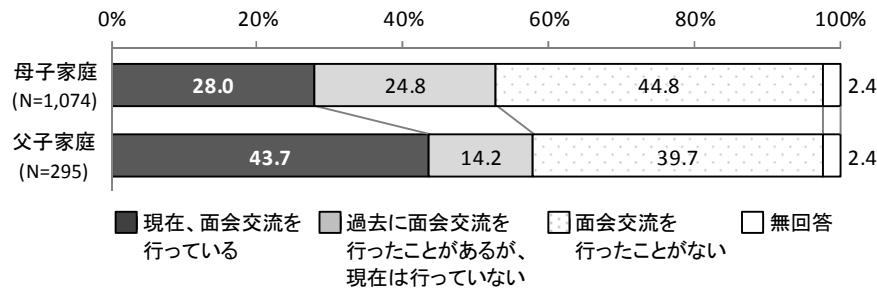


(イ) 面会交流の実施状況

面会交流の実施状況について、「現在、面会交流を行っている」は母子家庭の 28.0%に対して父子家庭では 43.7%と、父子家庭の方が 15.7 ポイント高い。

また、「面会交流を行ったことがない」は、母子家庭は 44.8%、父子家庭は 39.7%となっている。

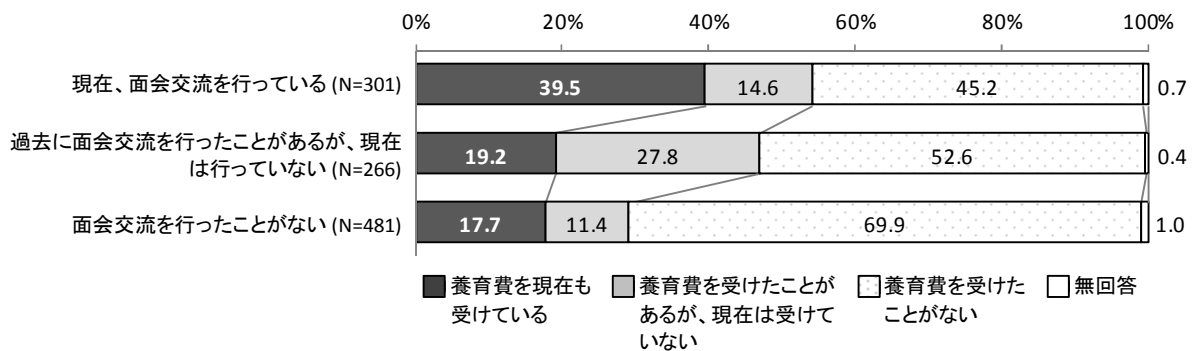
図Ⅱ - 7 面会交流の実施状況



(ウ) 面会交流と養育費の関係 (母子家庭)

現在、面会交流を行っている母子家庭の 39.5%が夫から養育費を現在も受給しているのに対して、面会交流を行ったことがない母子家庭が養育費を受給している割合は 17.7%と、面会交流を実施している母子家庭の方が養育費を受給している割合が高い。

図Ⅱ - 8 面会交流と養育費の関係 (母子家庭)



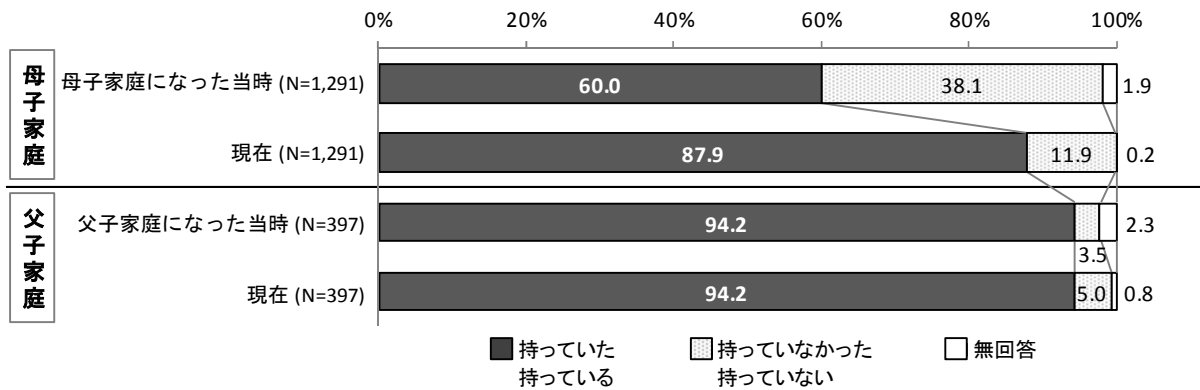
4. 仕事の状況

(1) 仕事の有無

母子家庭及び父子家庭になった当時仕事をしていた割合は、母子家庭の母親で60.0%、父子家庭の父親で94.2%となっており、現在仕事を持っている割合は、母子家庭で87.9%、父子家庭で94.2%となっている。

母子家庭の母親は、母子家庭になってから仕事を持つ割合が高くなっている。

図Ⅱ - 9 仕事の有無

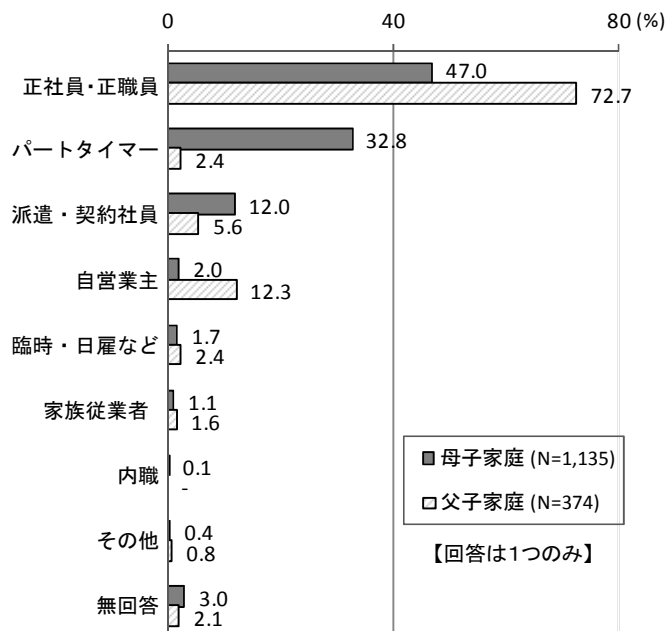


(2) 現在の就労形態

現在の就労形態は、母子家庭では「正社員・正職員」が47.0%、次いで「パートタイマー」が32.8%、「派遣・契約社員」が12.0%となっている。

父子家庭では「正社員・正職員」が72.7%、次いで「自営業主」が12.3%となっている。

図Ⅱ - 10 現在の就労形態



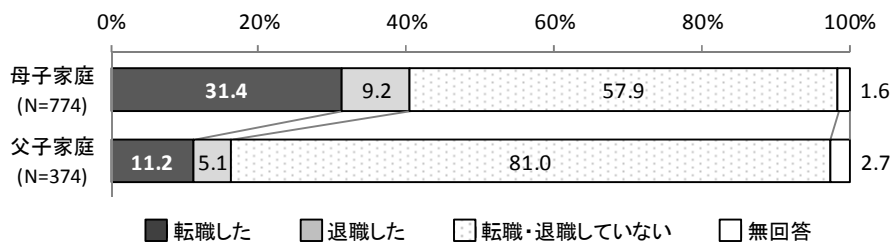
(3) 転職・退職の状況

(ア) 転職・退職の有無

母子家庭、父子家庭になったことによる転職・退職の経験をみると、母子家庭の母親では「転職した」が31.4%、「退職した」が9.2%あり、転職または退職を経験している割合が4割を超えている。

父子家庭の父親では、「転職した」が11.2%、「退職した」が5.1%で、転職や退職を経験している割合は16.3%となり、母子家庭に比べて少ない。

図Ⅱ - 11 転職・退職の有無

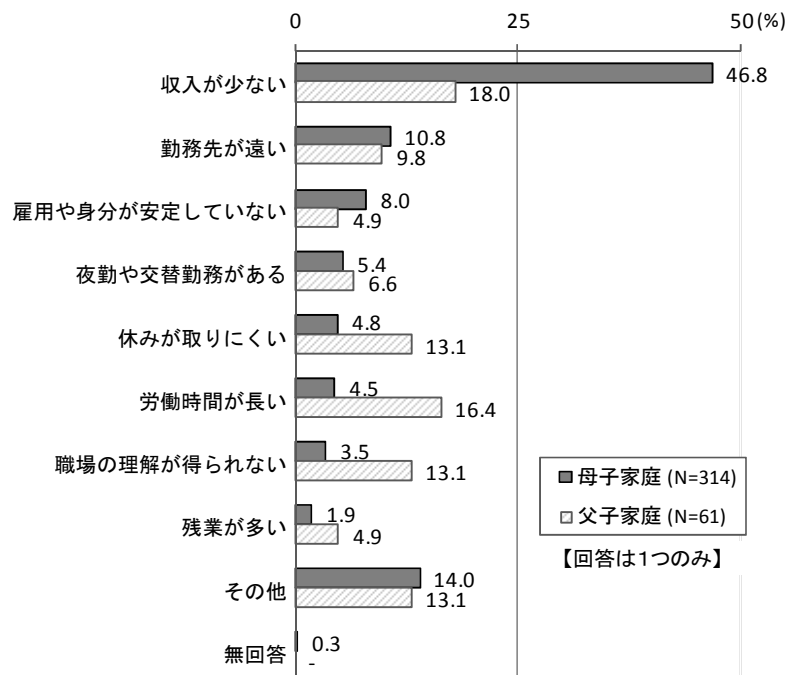


(イ) 転職・退職の理由

転職または退職した理由は、母子家庭では「収入が少ない」が46.8%と約半数を占めている。次いで「勤務先が遠い」が10.8%となっている。

父子家庭では「収入が少ない」が18.0%と最も高く、次いで「労働時間が長い」が16.4%、「休みが取りにくい」と「職場の理解が得られない」がともに13.1%で続いている。

図Ⅱ - 12 転職・退職の理由



(4) 仕事による収入

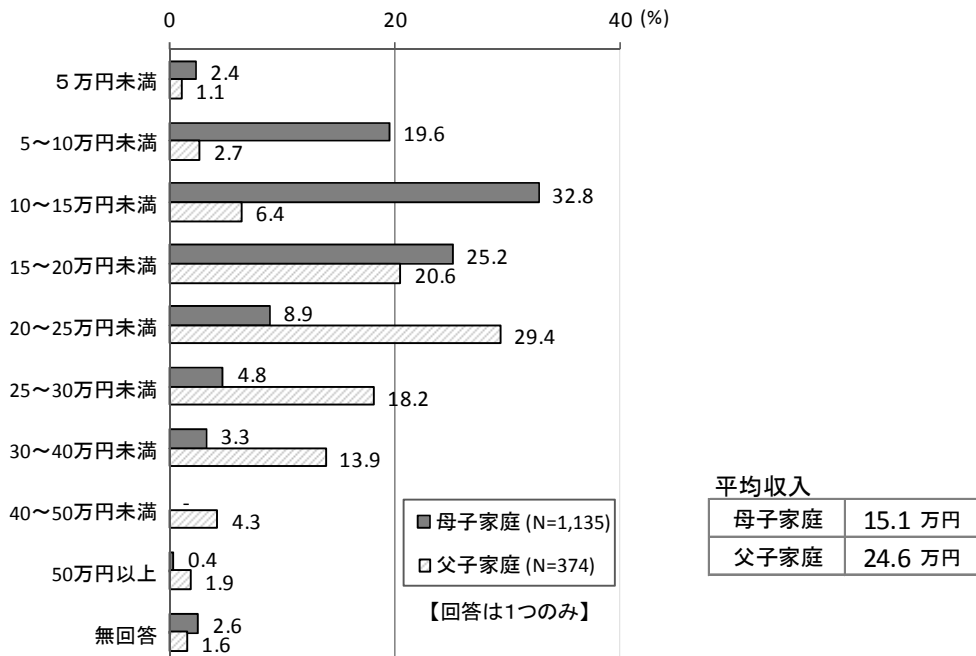
仕事による1ヶ月あたりの収入(手取り:ボーナスなどは除く)は、母子家庭では「10～15万円未満」が32.8%で最も高く、1ヶ月あたりの手取り収入額は平均で約15万1,000円となっている。

父子家庭では「20～25万円未満」が29.4%で最も高く、次いで「15～20万円未満」が20.6%となっている。1ヶ月あたりの手取り収入額は平均で約24万6,000円となっている。

母子家庭と父子家庭では平均額で約9万5,000円の差がみられる。母子家庭では、母子家庭になってから仕事に就いた人が多いことや、就労形態ではパートタイマー等の割合が高いことなどが影響していると考えられる。

なお、前回調査と比較すると、母子家庭の平均額は5,000円増加したのに対し、父子家庭では2,000円減少している。

図Ⅱ-13 仕事による1ヶ月の収入額



※平均は「5万円未満」は2.5万円、「5～10万円未満」は7.5万円などそれぞれ中間値をとり、「50万円以上」は60万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

5. 住宅の状況

(1) 住居形態

住宅の状況は、母子家庭では「民間借家・アパートなど」が37.2%と最も高く、次いで「家族名義の持ち家」(23.9%)、「県営住宅・市営住宅」(18.7%)、「自分名義の持ち家」(13.2%)となっている。自分名義と家族名義を合わせた『持ち家』は37.1%となっている。

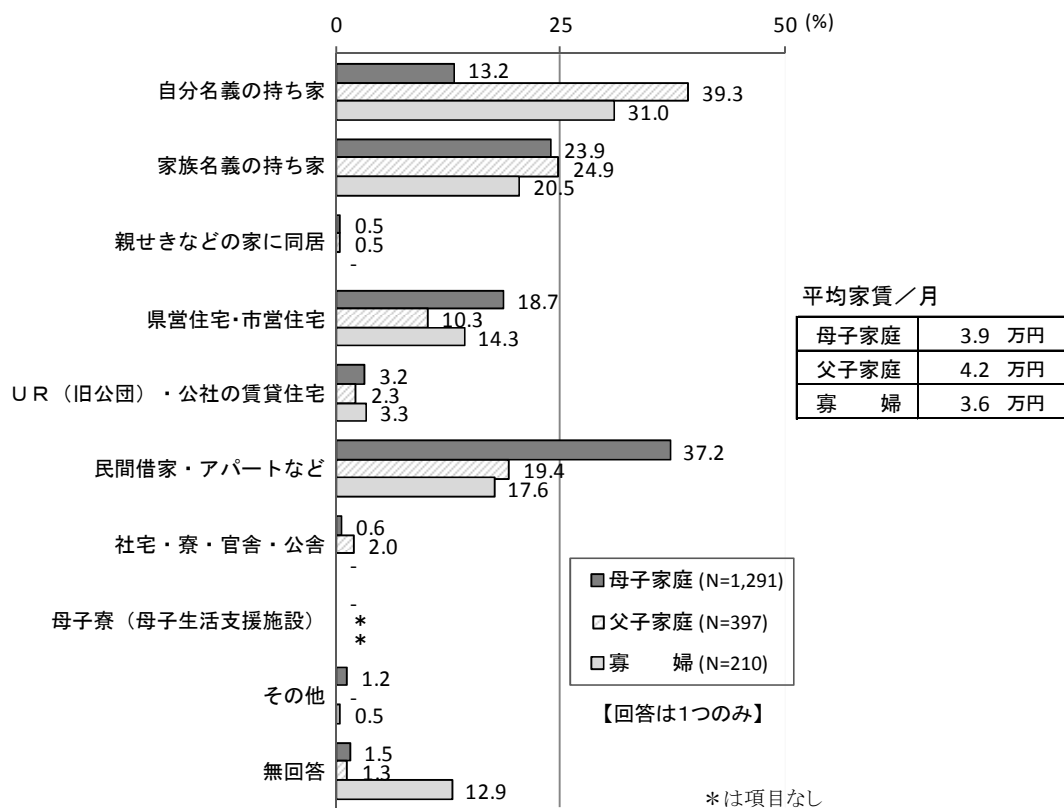
父子家庭では「自分名義の持ち家」が39.3%で最も高く、「家族名義の持ち家」24.9%を合わせた『持ち家』が64.2%と6割を超えている。

寡婦では「自分名義の持ち家」が31.0%と最も高く、「家族名義の持ち家」20.5%と合わせた『持ち家』は51.5%となっている。

『借家』の1ヶ月の家賃平均額は母子家庭では約3万9,000円、父子家庭では約4万2,000円、また、寡婦では約3万6,000円となっている。

なお、前回調査と比較すると、母子家庭では約2,000円増加、父子家庭では約1,000円減少、寡婦では前回とほぼ同額となっている。

図Ⅱ-14 住居形態



※家賃の平均は「1万円未満」は5,000円、「1万～1万5,000円未満」は1万2,500円などそれぞれ中間値をとり、「7万円以上」は7万円とし、「支払っていない」と無回答を除いた標本数で算出した。

6. 生計の状況

(1) 主たる収入源

主たる収入源としては、「自分の主な仕事による収入」が最も多く、母子家庭では81.7%、父子家庭では91.7%となっている。母子家庭では、「子どもや家族の仕事による収入」や「生活保護」の割合は父子家庭よりも高い。寡婦では「自分の主な仕事による収入」が63.3%で最も高く、「年金（遺族基礎年金など）」（26.7%）の割合は母子家庭や父子家庭に比べて高くなっている。

表Ⅱ - 7 主たる収入源

		(%)						
	標本数	に自分の主な仕事による収入	子どもや家族の仕事による収入	生活保護	年金（遺族基礎年金など）	慰謝料・養育費など	その他	無回答
母子家庭	1,291	81.7	4.3	4.2	3.8	1.2	2.8	2.1
父子家庭	397	91.7	0.5	2.0	3.0	-	1.3	1.5
寡婦	210	63.3	5.2	1.4	26.7	-	1.4	1.9

(2) 世帯の年間税込み収入

世帯の年間税込み収入は、母子家庭では「200～300万円未満」が27.0%で最も高く、次いで「150～200万円未満」が16.8%で高くなっており、1世帯平均年収は約256万円となっている。父子家庭では「300～400万円未満」が22.4%で最も高く、これに「200～300万円未満」（16.4%）、「400～500万円未満」（15.9%）が続いており、1世帯平均年収は約430万円となっている。寡婦では、「200～300万円未満」が22.9%で最も高く、1世帯平均年収は約283万円となっている。

前回調査と比較して、父子家庭の収入は約4万円減少したのに対して、母子家庭は約22万円、寡婦は約6万円増加している。

表Ⅱ - 8 世帯の年間税込み収入

		(%)													
	標本数	収入はない	10万円未満	105万円未満	110万円未満	115万円未満	120万円未満	125万円未満	130万円未満	135万円未満	140万円未満	145万円未満	150万円以上	無回答	平均（万円）
母子家庭	1,291	0.9	9.5	15.5	16.8	27.0	12.1	4.5	5.7	1.2	0.9	6.0	256		
父子家庭	397	0.5	3.8	5.5	4.5	16.4	22.4	15.9	16.1	8.6	3.0	3.3	430		
寡婦	210	1.4	7.1	15.7	16.2	22.9	12.9	4.8	7.1	3.3	1.0	7.6	283		

※平均は「100万円未満」は50万円、「100～150万円未満」は125万円などそれぞれ中間値をとり、「1,000万円以上」は1,200万円として、「収入はない」と無回答を除いた標本数で算出した。

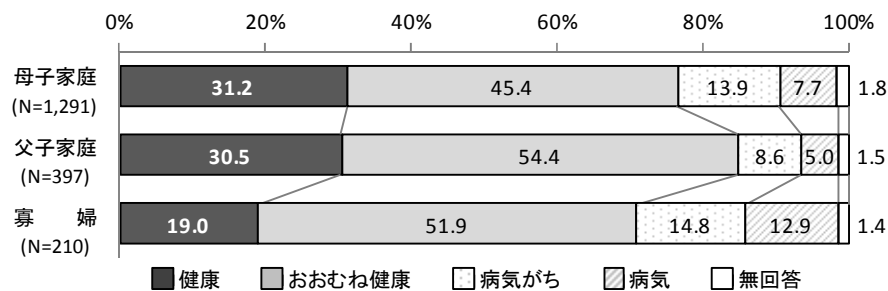
7. 健康状態

(1) 健康状態

健康状態として、「健康」「おおむね健康」を合わせると、母子家庭で76.6%、父子家庭で84.9%となっている。母子家庭では、「病気がち」「病気」を合わせた割合が21.6%と父子家庭の13.6%より8ポイント高い。

寡婦では、「健康」「おおむね健康」を合わせると70.9%となっており、「病気がち」「病気」を合わせた割合は27.7%となっている。

図Ⅱ - 15 健康状態

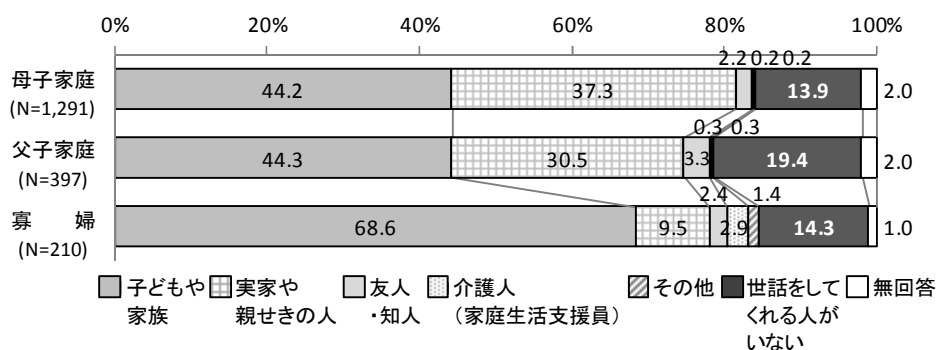


(2) 母親・父親が病気の時の本人の身の回りの世話

母親・父親が病気の時の本人の身の回りの世話については、母子家庭、父子家庭ともに「子どもや家族」が4割を超えて最も高く、次いで「実家や親せきの人」が母子家庭で37.3%、父子家庭では30.5%となっている。一方、「世話をしてくれる人がいない」は母子家庭で13.9%、父子家庭では19.4%となっている。

寡婦では、「子どもや家族」が68.6%で最も高く、「実家や親せきの人」が9.5%で続いている。「世話をしてくれる人がいない」は14.3%となっている。

図Ⅱ - 16 母親・父親が病気の時の本人の身の回りの世話



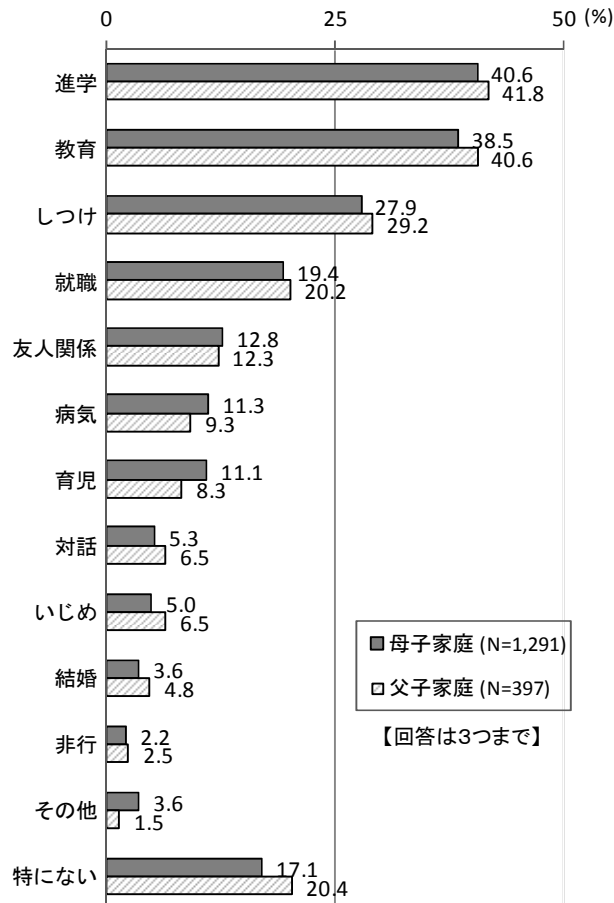
8. 子どもの状況

(1) 子どもについての悩み

子どもについての悩みは、母子家庭では「進学」40.6%、「教育」38.5%、「しつけ」27.9%などが高い。

父子家庭でも「進学」が41.8%と最も高く、次いで「教育」40.6%、「しつけ」29.2%などとなり、母子家庭と同じ傾向がみられる。

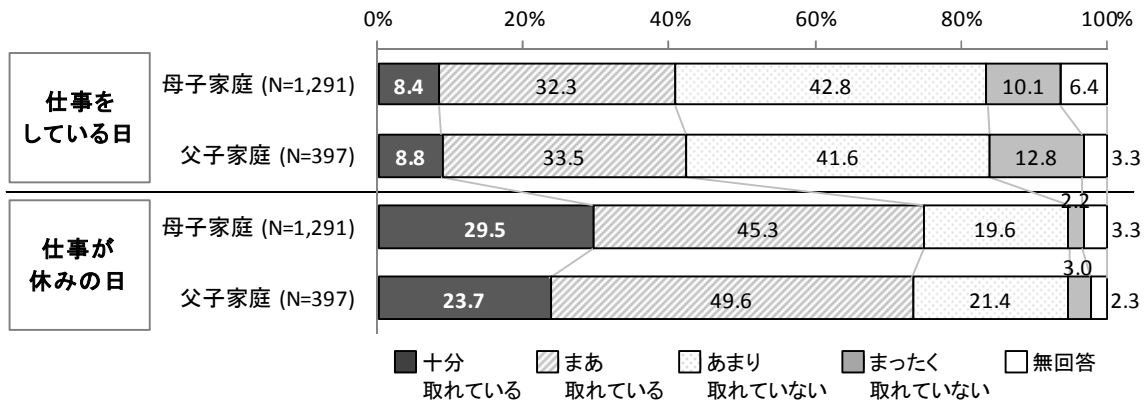
図Ⅱ - 17 子どもについての悩み [複数回答]



(2) 子どもとの団らんの機会

子どもとの団らんの機会が「十分取れている」「まあ取れている」を合わせた『取れている』とする割合は、仕事の日では母子家庭で 40.7%、父子家庭で 42.3%、休みの日では、母子家庭で 74.8%、父子家庭で 73.3%となっている。仕事が休みの日であっても団らんの機会が「あまり取れていない」「まったく取れていない」を合わせた『取れていない』とする割合は、母子家庭で 21.8%、父子家庭では 24.4%となっている。

図Ⅱ - 18 子どもとの団らんの機会

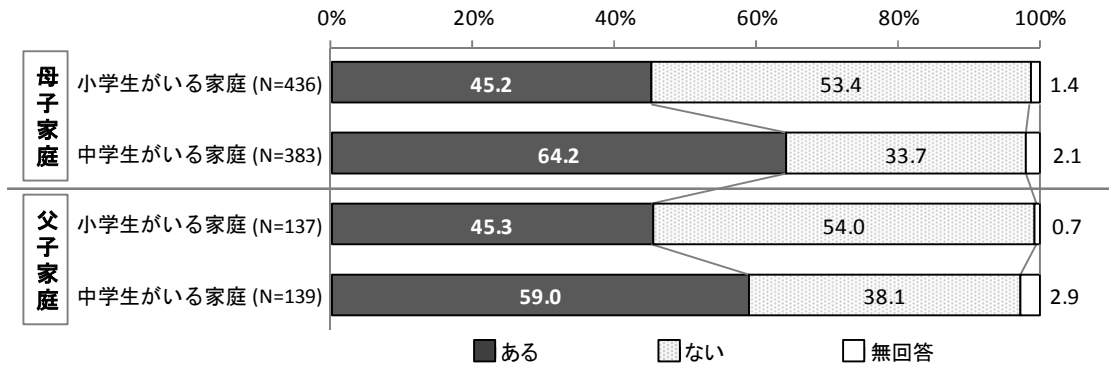


(3) 学校が終わった後、子どもがひとりになる時間

(ア) 子どもがひとりになる（子どもだけになる）時間の有無

小学生の子どもがひとりになる時間の有無については、「ある」は母子家庭で 45.2%、父子家庭では 45.3%、中学生では、母子家庭で 64.2%、父子家庭で 59.0%となっている。

図Ⅱ - 19 子どもがひとりになる時間の有無

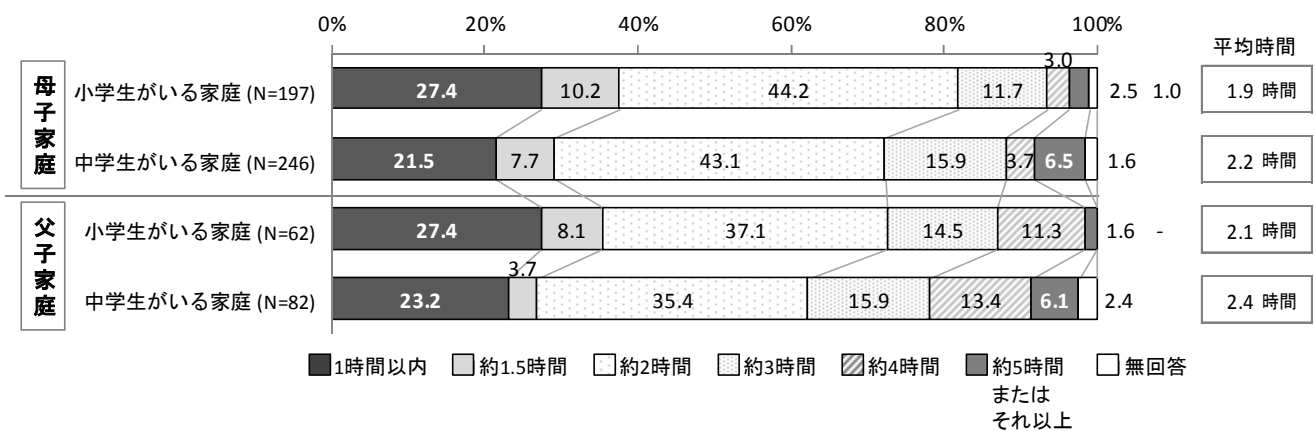


(イ) 子どもがひとりになる（子どもだけになる）時間

小学生の子どもがひとりになる時間については、「約 2 時間」が母子家庭で 44.2%、父子家庭で 37.1%とともに最も高く、『約 2 時間まで』でみると母子家庭では 81.8%、父子家庭では 72.6%となっている。

中学生の子どもは、「約 2 時間」が母子家庭で 43.1%、父子家庭で 35.4%と最も高くなっている。『約 2 時間まで』でみると、母子家庭では 72.3%、父子家庭では 62.3%となっている。なお、平均時間をみると、小学生で 2 時間前後、中学生では 2 時間を超える程度となっている。

図Ⅱ - 20 子どもがひとりになる時間



9. 生活状況

(1) 生きがいの対象

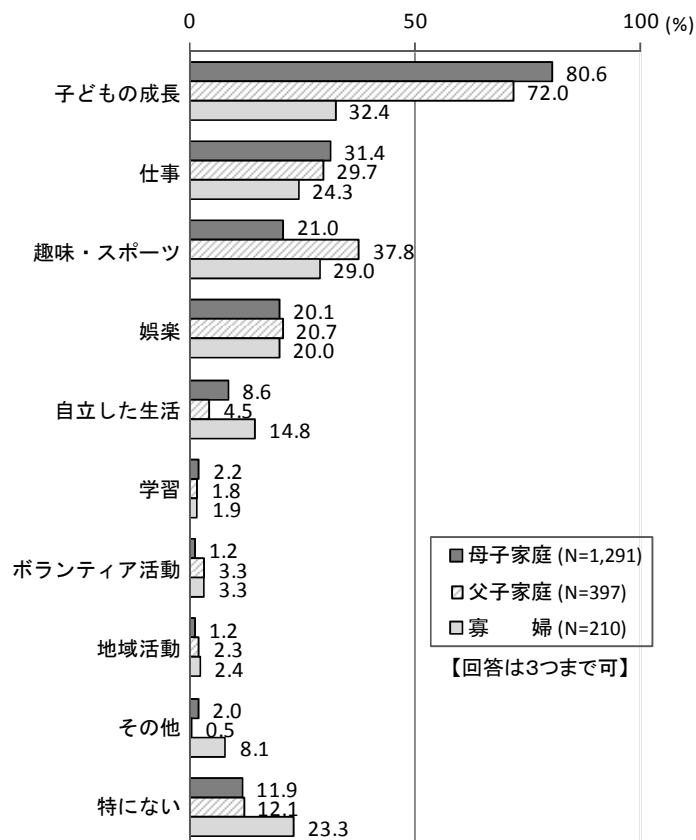
生きがいの対象としては、「子どもの成長」が最も高く、母子家庭で80.6%、父子家庭で72.0%となっている。次いで母子家庭では「仕事」(31.4%)、「趣味・スポーツ」(21.0%)、「娯楽」(20.1%)が高く、父子家庭では「趣味・スポーツ」(37.8%)、「仕事」(29.7%)、「娯楽」(20.7%)が高くなっている。

母子家庭では「子どもの成長」が父子家庭に比べて8.6ポイント高く、父子家庭では「趣味・スポーツ」が母子家庭に比べて16.8ポイント高い。

寡婦では、「子どもの成長」が32.4%と最も高く、次いで「趣味・スポーツ」(29.0%)、「仕事」(24.3%)、「娯楽」(20.0%)が高くなっている。

また、寡婦では、母子家庭や父子家庭に比べて「自立した生活」(14.8%)が高くなっている。

図Ⅱ-21 生きがいの対象 [複数回答]



(2) 生活上の不安や悩み

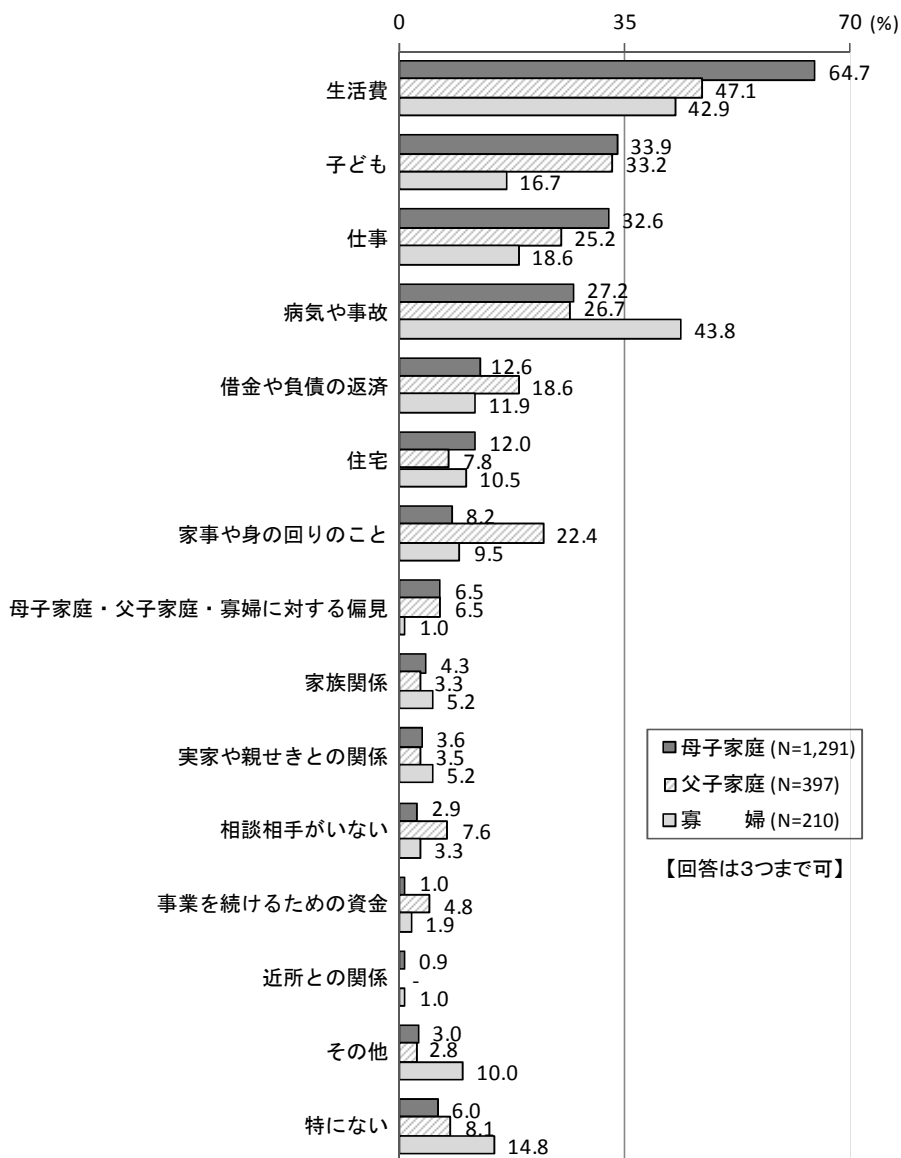
生活上の不安や悩みは、母子家庭では「生活費」が64.7%で最も高く、次いで「子ども」(33.9%)、「仕事」(32.6%)、「病気や事故」(27.2%)が高くなっている。

父子家庭では母子家庭と同様に「生活費」が47.1%と高く、次いで「子ども」(33.2%)、「病気や事故」(26.7%)、「仕事」(25.2%)、「家事や身の回りのこと」(22.4%)が2割を超えて続いている。

母子家庭では「生活費」、「仕事」が父子家庭に比べて高くなっているのに対して、父子家庭では「家事や身の回りのこと」や「借金や負債の返済」が母子家庭に比べて高くなっている。

寡婦では、「病気や事故」が43.8%と最も高く、次いで「生活費」(42.9%)、「仕事」(18.6%)、「子ども」(16.7%)などとなっている。

図Ⅱ - 22 生活上の不安や悩み [複数回答]



(3) 相談相手

困ったことが起きたときの相談相手として、母子家庭では「友人・知人」が53.2%で最も高く、次いで「実家や親せきの人」(44.9%)、「子どもや家族」(40.3%)と身近な人の割合が高い。

一方、「自分で解決している」は21.5%、「相談相手がない」5.2%、「相談窓口が分からない」2.1%となっている。

父子家庭では「実家や親せきの人」(40.8%)が最も高く、これに「友人・知人」(34.3%)、「子どもや家族」(23.4%)が続いている。「自分で解決している」は33.0%で、母子家庭の母親より11.5ポイント高くなっている。

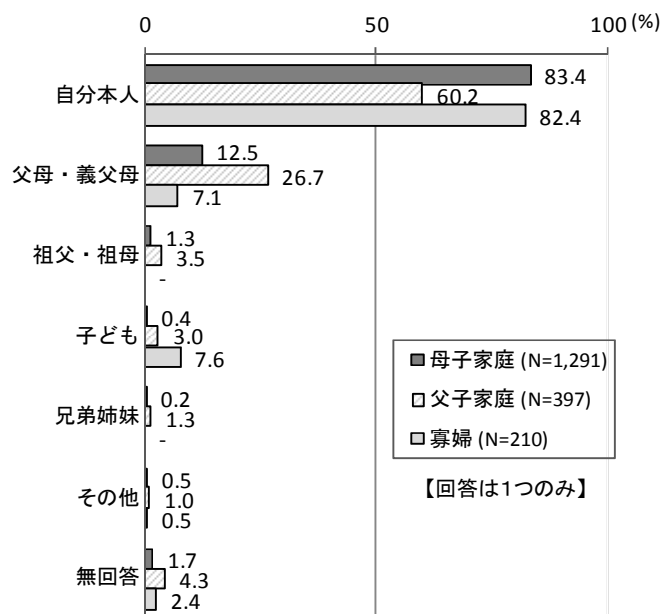
表Ⅱ - 9 相談相手

	標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	近所の人	友人・知人	他の母子(父子)家庭などの人	母子・父子福祉センター	県・市区町村の相談窓口	民生・児童委員	その他	自分で解決している	相談相手がない	相談窓口が分からない	問題が起きたことはない	無回答
母子家庭	1,291	40.3	44.9	1.1	53.2	3.6	1.1	4.0	0.1	2.8	21.5	5.2	2.1	0.5	1.8
父子家庭	397	23.4	40.8	1.5	34.3	2.3	2.8	3.8	1.0	0.8	33.0	16.4	4.8	2.0	5.3
寡婦	210	65.2	25.2	1.0	39.5	0.5	0.5	2.4	1.4	1.9	34.8	4.3	1.9	2.9	2.4

(4) 家事を担当している人

日常の家事を担当している人は、母子家庭では「自分本人(母子家庭の母本人)」が83.4%と大部分を占めているのに対して、父子家庭では「自分本人(父子家庭の父本人)」は60.2%で、「父母・義父母(子どもからは祖父母)」が26.7%となっている。

図Ⅱ - 23 家事を担当している人



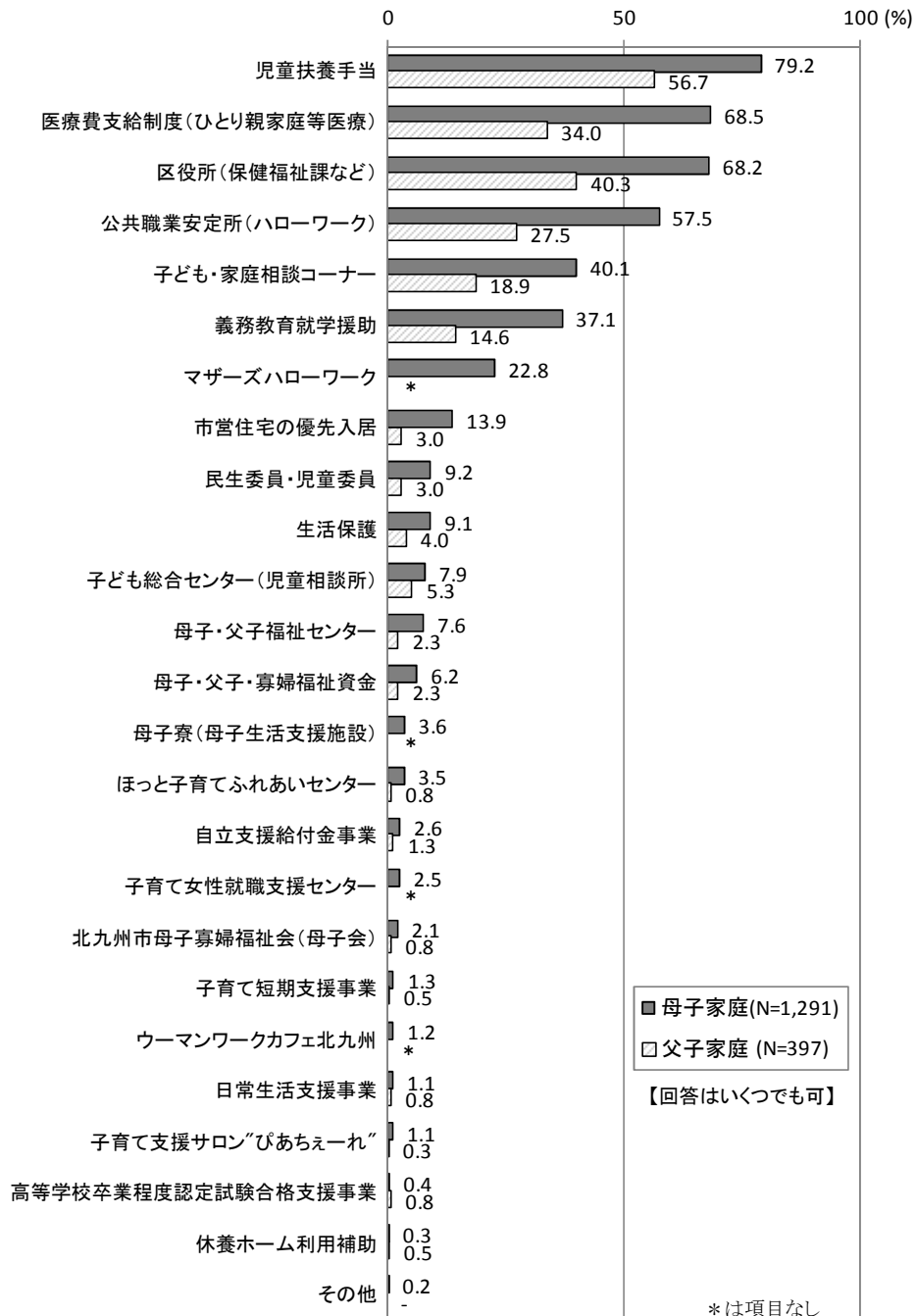
10. 公的機関や制度の利用状況

公的機関や制度（福祉施策等）の利用状況をみると、母子家庭では「児童扶養手当」が79.2%で最も高く、次いで「医療費支給制度（ひとり親家庭等医療）」（68.5%）、「区役所（保健福祉課など）」（68.2%）、「公共職業安定所（ハローワーク）」（57.5%）までが5割を超えている。

父子家庭でも母子家庭と同様に「児童扶養手当」が56.7%と最も高く、次いで「区役所（保健福祉課など）」（40.3%）、「医療費支給制度（ひとり親家庭等医療）」（34.0%）、「公共職業安定所（ハローワーク）」（27.5%）が高くなっている。

母子家庭は父子家庭に比べて多くの項目で利用したことがある割合が高くなっており、様々な公的機関や制度を利用している状況がうかがえる。

図Ⅱ - 24 制度の利用状況 [複数回答]



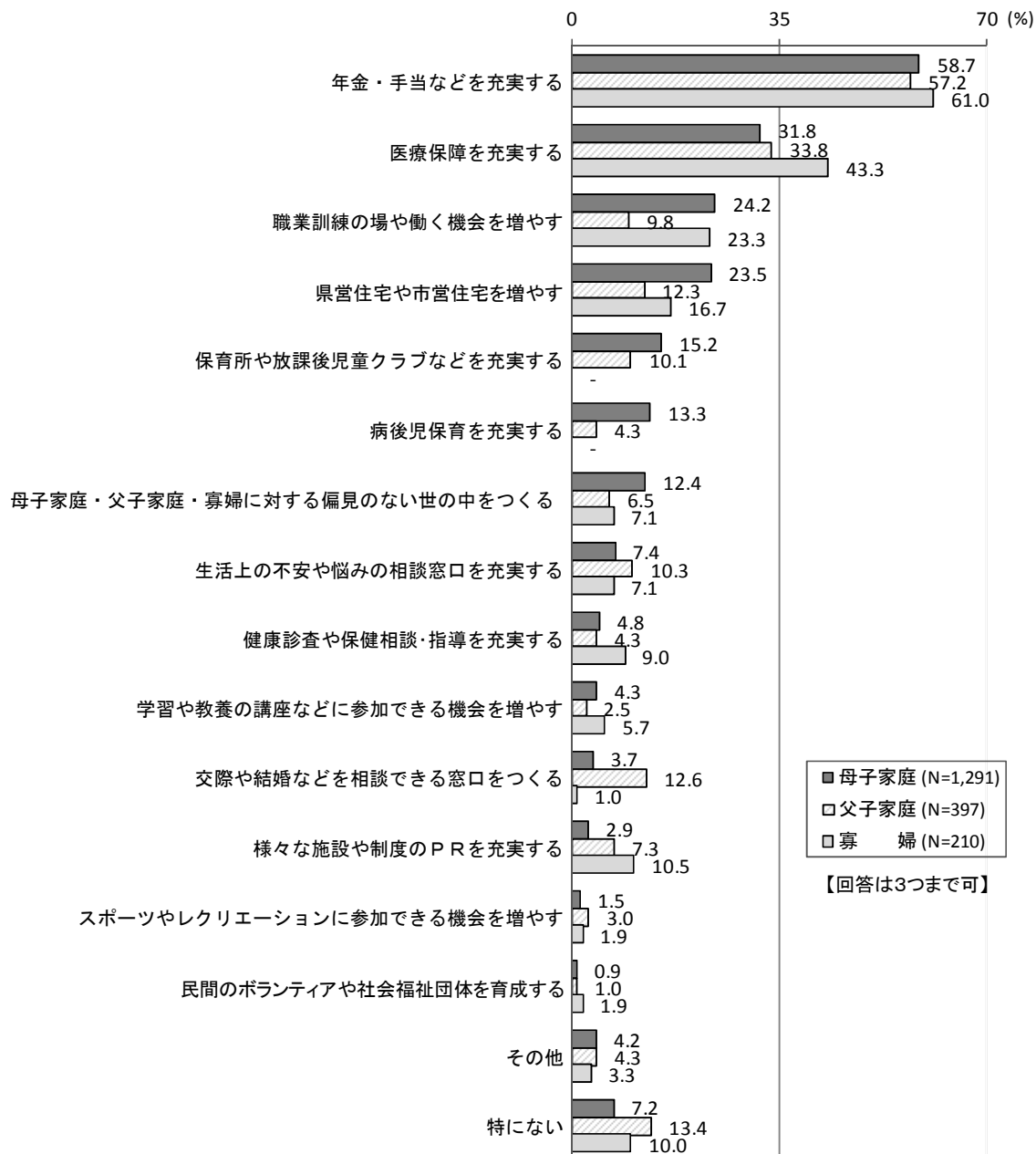
11. 行政機関に対する要望

行政機関に対する要望としては、母子家庭では「年金・手当などを充実する」が58.7%で最も高く、次いで「医療保障を充実する」(31.8%)、「職業訓練の場や働く機会を増やす」(24.2%)、「県営住宅や市営住宅を増やす」(23.5%)が続いている。

父子家庭でも母子家庭と同様に「年金・手当などを充実する」が57.2%と最も高く、次いで「医療保障を充実する」(33.8%)、「交際や結婚などを相談できる窓口をつくる」(12.6%)、「県営住宅や市営住宅を増やす」(12.3%)が続いている。

寡婦でも、「年金・手当などの充実」が61.0%と最も高く、次いで「医療保障を充実する」(43.3%)、「職業訓練の場や働く機会を増やす」(23.3%)が続いている。また、「医療保障を充実する」や「健康診査や保健相談・指導を充実する」などは母子家庭及び父子家庭に比べて高く、医療や健康への要望が高くなっている。

図Ⅱ - 25 行政機関に対する要望 [複数回答]



第 1 章 母子家庭

第1章 母子家庭

1. 母子家庭の世帯数と子どもの数の動向

(1) 全国の母子家庭の状況

ひとり親家庭の調査結果として「平成23年度全国母子世帯等調査（平成23年11月1日現在）」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局）にひとり親になった理由別構成比が公表されている。

これによると、母子家庭になった理由では「死別」が7.5%、「生別」が92.5%で、「生別」の中では「離婚」が全体の80.8%を占めている。

昭和48年からの推移をみると、「死別」は一貫して減少、「生別」は増加し続けており、平成23年調査で「生別」の割合が9割を超えている。

表1-1 全国の理由別母子家庭の世帯数

		総数	死別	生別			
				計	離婚	未婚の母	その他
構成比（%）	平成23年	100.0	7.5	92.5	80.8	7.8	3.9
	平成18年	100.0	9.7	89.6	79.7	6.7	3.1
	平成15年	100.0	12.0	87.8	79.9	5.8	2.2
	平成10年	100.0	18.7	79.9	68.4	7.3	4.2
	平成5年	100.0	24.6	73.2	64.3	4.7	4.2
	昭和63年	100.0	29.7	70.3	62.3	3.6	4.4
	昭和58年	100.0	36.1	63.9	49.1	5.3	9.5
	昭和53年	100.0	49.9	50.1	37.9	4.8	7.4
	昭和48年	100.0	61.8	38.2	26.4	2.4	9.4
世帯数（世帯）	平成23年	-	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-	-
	平成15年	1,225,400	147,200	1,076,400	978,500	70,500	27,300
	平成10年	954,900	178,800	763,100	653,600	69,300	40,200
	平成5年	789,900	194,500	578,400	507,600	37,500	33,400
	昭和63年	849,200	252,300	596,900	529,100	30,400	37,300
	昭和58年	718,100	259,300	458,700	352,500	38,300	67,900
	昭和53年	633,700	316,100	317,500	240,100	30,300	47,100
	昭和48年	626,200	387,300	238,900	165,100	15,300	58,500
増減数（世帯）	平成23年	-	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-	-
	平成15年	270,500	-31,600	313,300	324,900	1,200	-12,900
	平成10年	165,000	-15,700	184,700	146,000	31,800	6,800
	平成5年	-59,300	-57,800	-18,500	-21,500	7,100	-3,900
	昭和63年	131,100	-7,000	138,200	176,600	-7,900	-30,600
	昭和58年	84,400	-56,800	141,200	112,400	8,000	20,800
	昭和53年	7,500	-71,200	78,600	75,000	15,000	-11,400

※全国母子世帯等調査結果（厚生労働省）。総数は不詳を含む数値。

平成15年の「その他」の世帯数には「遺棄」「行方不明」を含む。

構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

構成比は平成23年度、世帯数及び増減数は平成15年度までの公表。

(2) 北九州市の母子家庭の世帯数

北九州市の平成28年11月1日現在の母子家庭は14,708世帯と推測される。人口推計（平成28年11月1日現在、北九州市調べ）による総世帯数（427,941世帯）に占める割合（出現率）は3.44%である。前回の調査結果（平成23年11月1日現在）に比べ、1,025世帯減少、増減率は-6.5%となっている。

母子家庭になった原因をみると、「離婚」によるものが12,237世帯と全体の83.2%を占めており、「その他」を合わせた「生別」が13,638世帯（全体の92.7%）であるのに対し、「死別」は797世帯（全体の5.4%）となっている。

平成3年からの推移をみると、「死別」による原因は減少し続けており、「生別」が原因である割合は一貫して増加している。

表1-2 北九州市の原因別母子家庭の世帯数

		総数	死別	生別			不明
				計	離婚	その他	
世帯数 (世帯)	平成28年	14,708	797	13,638	12,237	1,401	273
	平成23年	15,733	1,127	14,492	12,920	1,572	114
	平成18年	15,120	1,311	13,650	12,392	1,258	159
	平成13年	14,474	1,591	12,873	11,679	1,194	10
	平成8年	11,810	1,630	9,970	8,950	1,020	210
	平成3年	10,580	2,011	8,475	7,385	1,090	94
構成比 (%)	平成28年	100.0	5.4	92.7	83.2	9.5	1.9
	平成23年	100.0	7.2	92.1	82.1	10.0	0.7
	平成18年	100.0	8.7	90.2	82.0	8.3	1.1
	平成13年	100.0	11.0	88.9	80.7	8.2	0.1
	平成8年	100.0	13.8	84.5	75.8	8.6	1.8
	平成3年	100.0	19.0	80.1	69.8	10.3	0.9
出現率 (%)	平成28年	3.44	0.19	3.19	2.86	0.33	0.06
	平成23年	3.71	0.27	3.42	3.05	0.37	0.03
	平成18年	3.61	0.31	3.26	2.96	0.30	0.04
	平成13年	3.52	0.39	3.13	2.84	0.29	-
	平成8年	3.01	0.41	2.54	2.28	0.26	0.05
	平成3年	2.86	0.55	2.28	2.00	0.28	0.03
増減数 (世帯)	平成28年	-1,025	-330	-854	-683	-171	159
	平成23年	613	-184	842	528	314	-45
	平成18年	646	-280	777	713	64	149
	平成13年	2,664	-39	2,903	2,729	174	-200
	平成8年	1,230	-381	1,495	1,565	-70	116
	平成3年						
増減率 (%)	平成28年	-6.5	-29.3	-5.9	-5.3	-10.9	139.5
	平成23年	4.1	-14.0	6.2	4.3	25.0	-28.3
	平成18年	4.5	-17.6	6.0	6.1	5.4	1,490.0
	平成13年	22.6	-2.4	29.1	30.5	17.1	-95.2
	平成8年	11.6	-18.9	17.6	21.2	-6.4	123.4
	平成3年						

※平成18年以降は11月1日現在、平成13年以前は10月1日現在。

構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

(3) 各別母子家庭の世帯数

区別にみた母子家庭の状況は、「八幡西区」が最も多く3,886世帯、次いで「小倉南区」が3,309世帯、「小倉北区」が3,001世帯とこれら3つの区で全体の69.3%を占めている。

出現率は「小倉南区」が3.72%で最も高く、最も低いのは「戸畑区」の3.04%である。

表1-3 各別母子家庭の世帯数

		総数	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
総世帯数 (世帯)	平成28年	427,941	42,956	92,041	88,943	33,847	31,227	111,019	27,908
	平成23年	423,706	44,076	89,873	87,490	33,645	32,121	108,552	27,949
	平成18年	418,553	44,708	88,367	85,355	33,418	33,113	105,251	28,341
	平成13年	411,305	46,038	85,896	81,462	32,589	33,919	103,054	28,347
母子世帯数 (世帯)	平成28年	14,708	1,491	3,001	3,309	1,219	953	3,886	849
	平成23年	15,733	1,587	3,285	3,572	1,251	1,005	4,122	911
	平成18年	15,120	1,678	3,195	3,147	1,280	1,007	3,953	860
	平成13年	14,474	1,621	3,359	2,870	1,098	976	3,645	905
構成比 (%)	平成28年	100.0	10.1	20.4	22.5	8.3	6.5	26.4	5.8
	平成23年	100.0	10.1	20.9	22.7	8.0	6.4	26.2	5.8
	平成18年	100.0	11.1	21.1	20.8	8.5	6.7	26.1	5.7
	平成13年	100.0	11.2	23.2	19.8	7.6	6.7	25.2	6.3
出現率 (%)	平成28年	3.44	3.47	3.26	3.72	3.60	3.05	3.50	3.04
	平成23年	3.71	3.60	3.66	4.08	3.72	3.13	3.80	3.26
	平成18年	3.61	3.75	3.62	3.69	3.83	3.04	3.76	3.03
	平成13年	3.52	3.52	3.91	3.52	3.37	2.88	3.54	3.19

※総世帯数は平成18年以降は11月1日現在、平成13年は10月1日現在の推計世帯数による。(市企画調整局)

構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

(4) 子どもの数

母子家庭の20歳未満の子どもの数は22,160人と推測され、前回の調査結果(24,800人)に比べ2,640人減少している。また、調査結果による母子家庭1世帯当たりの20歳未満の子どもの数は1.51人であり、前回の調査結果(1.58人)からやや減少している。

母子家庭の子どもの数の出現率は、子どもの年齢が上がるにつれて高くなっており、義務教育終了後の子どもでは20.53%となっている。

表1-4 子どもの数、構成比及び出現率

		総数	未就学児	小学生	中学生	義務教育 終了後の 子ども
子どもの数(人)	平成28年	164,187	53,439	49,270	25,925	35,553
母子家庭の 子どもの数(人)	平成28年	22,160	4,110	6,080	4,670	7,300
構成比(%)	平成28年	100.0	18.5	27.4	21.1	32.9
出現率(%)	平成28年	13.50	7.69	12.34	18.01	20.53

		総数	未就学児	小学生		中学生	義務教育 終了後の 子ども
				1～3 年生	4～6 年生		
児童・生徒 の総数 (人)	平成23年	25,188	26,362	27,312	...
	平成18年	26,919	26,838	27,325	...
	平成13年	27,088	27,779	30,388	...
	平成8年	28,852	32,938	33,767	...
	平成3年	36,214	38,666	42,727	...
母子家庭の 子どもの数 (人)	平成23年	24,800	4,120	3,330	4,420	5,230	7,700
	平成18年	23,620	4,180	3,730	4,300	4,430	6,980
	平成13年	22,850	4,410	3,050	3,560	4,160	7,670
	平成8年	17,910	2,670	2,180	3,300	3,550	6,210
構成比 (%)	平成23年	100.0	16.6	13.4	17.8	21.1	31.0
	平成18年	100.0	17.7	15.8	18.2	18.8	29.6
	平成13年	100.0	19.3	13.3	15.6	18.2	33.6
	平成8年	100.0	14.9	12.2	18.4	19.8	34.7
	平成3年	100.0	12.3	12.6	16.0	19.7	39.4
出現率 (%)	平成23年	13.22	16.77	19.15	...
	平成18年	13.86	16.02	16.21	...
	平成13年	11.26	12.82	13.69	...
	平成8年	7.60	10.00	10.50	...
	平成3年	5.90	6.90	7.70	...

※出現率算定の基礎となる小学生・中学生の児童・生徒数は、平成28年5月1日現在。(市教育委員会)

※その他は、平成28年5月1日現在の年齢別人口による。(総務省統計局)

2. 世帯の状況

(1) 母親の年齢

問1 あなたの年齢は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

母親の年齢は、「40～44歳」(24.8%)が最も多く、以下「45～49歳」(22.3%)、「35～39歳」(16.8%)、「30～34歳」(12.6%)となっている。

前回調査と比較すると、前回調査では「35～39歳」が最も多かったが、今回調査で「40～44歳」が最も多くなっている。

母子家庭になった理由別にみると、死別では40代後半から50代前半で半数以上を占める。離婚は40代を中心にそれ以下の年齢が8割以上となっている。その他の生別も40代が中心だが、29歳以下では、離婚よりも高い。

図1-1 母親の年齢

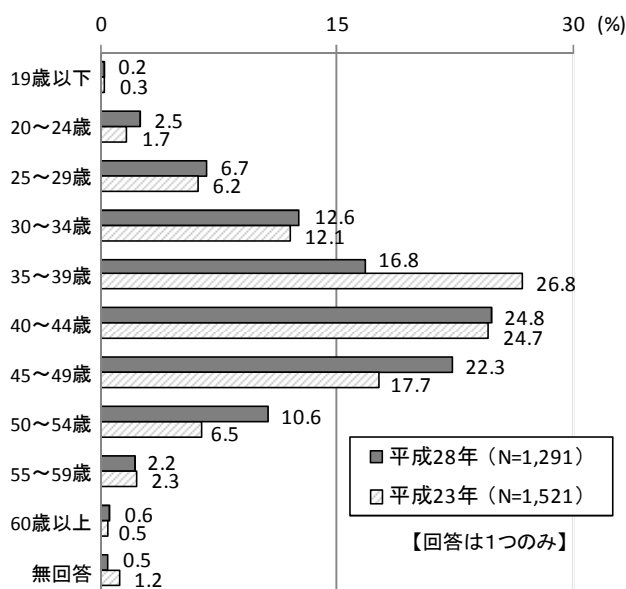


表1-5 母親の年齢

		標本数	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	無回答
全体		1,291	0.2	2.5	6.7	12.6	16.8	24.8	22.3	10.6	2.2	0.6	0.5
時系列	平成23年	1,521	0.3	1.7	6.2	12.1	26.8	24.7	17.7	6.5	2.3	0.5	1.2
	平成18年	1,430	0.3	2.6	7.6	16.9	21.7	22.4	16.8	7.8	2.9	0.3	0.6
	平成13年	1,419	0.4	2.4	9.4	16.5	20.0	21.9	17.5	9.4	1.5	0.6	0.4
	平成8年	1,460	0.2	2.5	6.6	14.0	19.3	23.6	23.7	6.8	2.3	0.3	0.6
理由別	死別	70	-	-	2.9	5.7	5.7	18.6	31.4	25.7	8.6	-	1.4
	離婚	1,074	0.1	2.0	6.5	13.3	17.9	26.0	21.8	9.7	1.7	0.6	0.6
	その他の生別	127	1.6	7.9	11.8	12.6	15.7	16.5	18.9	10.2	3.1	1.6	-
	無回答	20	-	5.0	-	-	5.0	35.0	40.0	10.0	5.0	-	-
行政区	門司区	137	0.7	2.9	5.1	13.1	15.3	27.7	22.6	8.8	2.2	0.7	0.7
	小倉北区	218	-	1.4	7.3	11.9	13.8	23.9	25.2	12.4	4.1	-	-
	小倉南区	289	-	1.7	8.7	11.8	20.1	24.6	22.5	8.3	2.1	0.3	-
	若松区	114	1.8	1.8	6.1	14.9	18.4	21.9	21.9	7.9	4.4	-	0.9
	八幡東区	94	-	1.1	5.3	17.0	16.0	20.2	19.1	12.8	2.1	4.3	2.1
	八幡西区	362	-	4.4	6.4	11.6	17.1	26.2	20.4	12.2	0.6	0.3	0.8
	戸畑区	77	-	1.3	5.2	13.0	13.0	26.0	26.0	11.7	2.6	1.3	-
参考	福岡市	1,141	0.1	1.9	5.3	10.0	16.5	28.3	22.9	10.3	3.7	0.5	0.5
	久留米市	213	-	-	-	4.2	9.9	22.1	40.4	16.0	6.1	0.5	0.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,521	0.3	1.7	5.2	14.9	20.4	26.8	19.3	8.8	1.7	0.3	0.5
	父子家庭	397	0.3	0.3	1.5	6.5	12.6	28.2	24.9	13.6	7.8	3.8	0.5

(2) 世帯人員

問2 あなたの世帯の「同居家族数」は、あなたを含め何人ですか。下の に現在の人数をご記入ください。

世帯人員は多い方から「3人」(35.9%)、「2人」(34.5%)、「4人」(18.7%)となっており、5人以上の世帯は10.6%である。

平均世帯人員は3.1人で前回調査とほぼ同じである。

図1-2 世帯人員

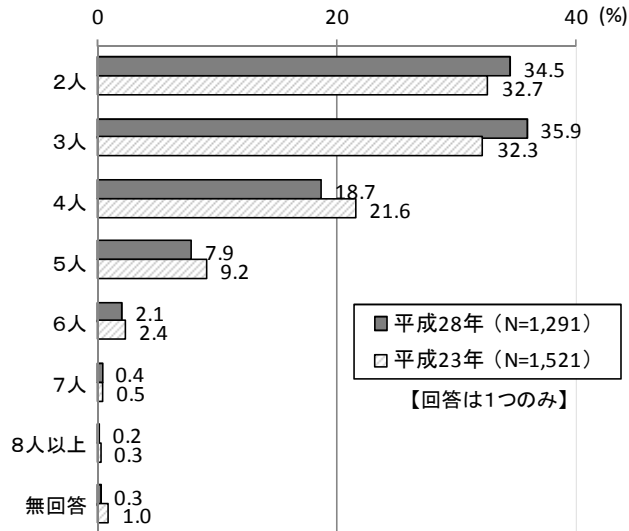


表1-6 世帯人員

		標本数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上	無回答	平均(人)
全体		1,291 100.0	4 0.3	445 34.5	464 35.9	242 18.7	102 7.9	27 2.1	5 0.4	2 0.2	-	3.1
時系列	平成23年	1,521	1.0	32.7	32.3	21.6	9.2	2.4	0.5	0.3	-	3.2
	平成18年	1,430	-	33.5	35.5	17.9	8.8	2.7	1.1	0.4	-	3.2
	平成13年	1,419	0.2	32.2	36.5	19.0	7.8	3.2	0.6	0.5	-	3.2
	平成8年	1,460	0.1	32.1	38.8	18.0	8.1	2.4	0.3	0.3	-	3.1
行政区	門司区	137	-	32.1	41.6	17.5	6.6	2.2	-	-	-	3.1
	小倉北区	218	-	39.0	32.1	18.3	8.3	1.4	0.9	-	-	3.0
	小倉南区	289	0.7	36.3	34.6	17.3	8.7	2.1	0.3	-	-	3.0
	若松区	114	-	29.8	31.6	23.7	11.4	1.8	0.9	0.9	-	3.3
	八幡東区	94	-	33.0	36.2	20.2	5.3	5.3	-	-	-	3.1
	八幡西区	362	0.6	32.6	38.7	18.8	6.9	1.9	0.3	0.3	-	3.1
	戸畑区	77	-	36.4	35.1	18.2	9.1	1.3	-	-	-	3.0
参考	福岡市	1,141	-	38.2	38.6	14.2	5.9	1.8	0.4	0.3	0.7	3.0
	久留米市	213	-	37.1	35.2	17.4	7.0	1.4	1.4	-	0.5	3.0
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	-	30.6	33.5	22.6	8.9	3.0	0.7	0.5	0.1	3.2
	父子家庭	397	0.8	31.2	35.5	18.4	9.3	3.0	1.5	0.3	-	3.2

(3) 20歳未満の子ども以外の同居家族

問3 同居の家族はどなたがおられますか。(○印はいくつでも)

20歳未満の子ども以外の同居家族は「母(子どもからみて祖母)」が22.1%で最も高く、次いで「父(子どもからみて祖父)」(13.4%)、「20歳以上の子ども」(10.0%)となっている。

「母子のみ」(母親と20歳未満の子どものみ)の割合は65.1%と全体の6割以上を占めており、前回調査に比べて母子のみの世帯の割合が4.0ポイント高くなっている。

母子家庭になった理由別にみると、死別では「20歳以上の子ども」(22.9%)が、離婚では「母子のみ」(66.8%)が高くなっている。その他の生別は「母」(33.1%)や「父」(19.7%)との同居の割合が高くなっている。

図1-3 20歳未満の子ども以外の同居家族 [複数回答]

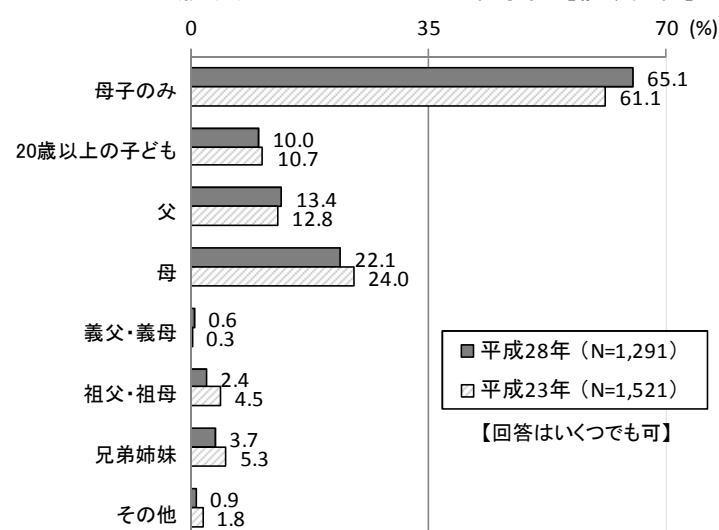


表1-7 20歳未満の子ども以外の同居家族 [複数回答]

		標本数	母子のみ	20歳以上の子ども	父	母	義父・義母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
全体		1,291	840	129	173	285	8	31	48	12	5
		100.0	65.1	10.0	13.4	22.1	0.6	2.4	3.7	0.9	0.4
時系列	平成23年	1,521	61.1	10.7	12.8	24.0	0.3	4.5	5.3	1.8	1.4
	平成18年	1,430	63.6	11.4	13.7	22.4	0.6	3.0	5.8	1.8	-
	平成13年	1,419	64.0	10.5	13.2	22.1	1.1	3.0	6.5	1.1	-
	平成8年	1,460	61.6	14.1	11.9	20.1	1.1	2.8	5.0	1.4	1.1
理由別	死別	70	58.6	22.9	10.0	14.3	4.3	1.4	2.9	1.4	-
	離婚	1,074	66.8	10.0	12.9	21.4	0.3	2.1	3.0	0.8	0.4
	その他の生別	127	52.8	3.9	19.7	33.1	1.6	5.5	10.2	1.6	0.8
	無回答	20	75.0	5.0	10.0	15.0	-	-	5.0	-	-
行政区	門司区	137	67.9	10.9	10.2	19.7	0.7	2.9	3.6	-	-
	小倉北区	218	66.1	12.4	10.6	19.7	0.5	1.4	5.0	0.5	-
	小倉南区	289	64.4	7.3	16.3	23.9	0.7	2.1	3.5	1.0	1.0
	若松区	114	51.8	11.4	24.6	34.2	0.9	5.3	5.3	3.5	-
	八幡東区	94	63.8	12.8	13.8	22.3	-	-	4.3	-	-
	八幡西区	362	67.4	8.8	11.0	20.2	0.6	3.3	2.8	0.8	0.6
	戸畑区	77	70.1	11.7	10.4	16.9	1.3	-	2.6	1.3	-
参考	福岡市	1,141	68.9	10.4	9.3	17.4	0.5	1.7	4.2	1.1	0.5
	久留米市	213	59.2	22.1	8.9	17.8	0.5	2.3	1.9	1.9	0.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	64.7	9.3	14.6	24.5	0.1	2.8	5.0	1.5	0.1
	父子家庭	397	57.9	12.3	18.4	27.5	1.0	1.3	4.0	1.3	0.8

(4) 20歳未満の子どもの就学・就労状況

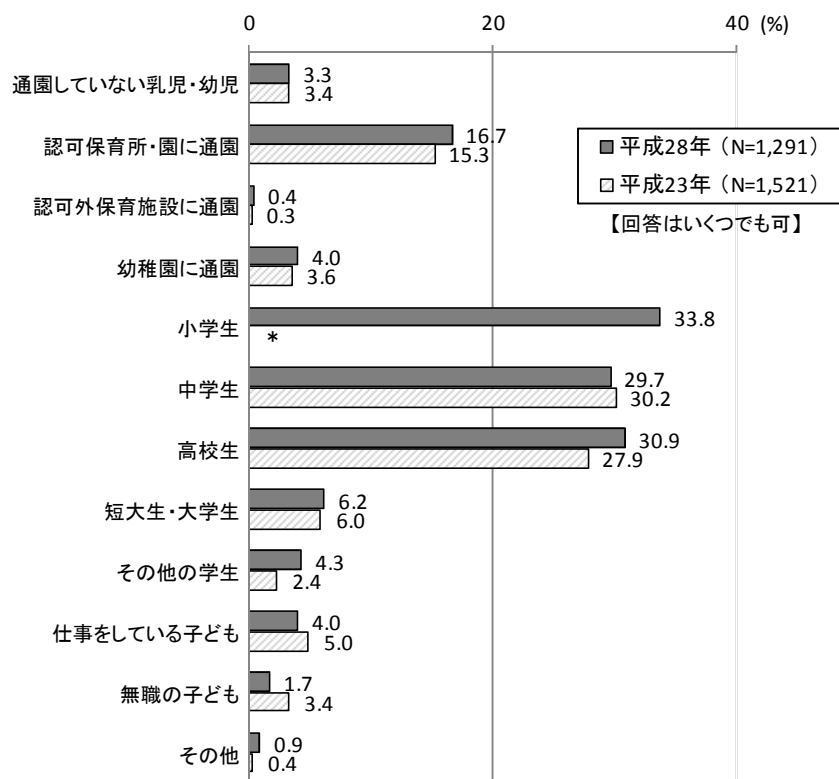
問3-1 あなたのお子さん(20歳未満)の生年月を記入し、就学・就労状況のあてはまる番号1つに○印をつけてください。

※就職、進学などで別居しているお子さんも、20歳未満であれば記入してください。

20歳未満の子どもの就学・就労状況は「高校生」のいる家庭が30.9%、「中学生」のいる家庭が29.7%、「小学生」のいる家庭が33.8%、「認可保育所・園に通園」している子どものいる家庭が16.7%である。

前回調査と比較すると、「高校生」のいる家庭の割合が3ポイント増加しているもののほぼ同じ傾向となっている。

図1-4 20歳未満の子どもの就学・就労状況【複数回答】



*平成23年調査の「小学生」の項目は、「小学1～3年生」「小学4～6年生」となっているため、今回調査とは比較できない。

表1-8 20歳未満の子どもの就学・就労状況 [複数回答]

	標本数	通園していない乳児・幼児	認可保育所・園に通園	認可外保育施設に通園	幼稚園に通園	小学生		中学生	高校生	短大生・大学生	その他の学生	仕事をしている子ども	無職の子ども	その他	無回答	(%)	
						1～3年生	4～6年生										
						33.8											
全体	1,291 100.0	43 3.3	216 16.7	5 0.4	52 4.0	436 33.8		383 29.7	399 30.9	80 6.2	56 4.3	52 4.0	22 1.7	11 0.9	1 0.1		
時系列	平成23年	1,521	3.4	15.3	0.3	3.6	19.6	26.2	30.2	27.9	6.0	2.4	5.0	3.4	0.4	1.3	
	平成18年	1,430	2.0	18.0	0.6	3.0	22.9	25.0	26.9	26.4	3.3	2.6	5.9	3.3	0.5	0.3	
	平成13年	1,419	4.2		22.1		19.7	21.8	26.2	30.0	4.0	3.0	6.8	4.3	1.0	0.2	
	平成8年	1,460	3.4		16.1		16.8	25.4	27.3	28.7	4.8	3.4	8.1	2.8	1.4	0.5	
行政区	門司区	137	3.6	16.8	-	4.4	31.4		32.1	38.0	8.0	5.1	5.1	-	-	-	
	小倉北区	218	0.5	17.4	-	2.3	33.5		29.4	28.9	6.0	5.0	6.0	1.8	0.9	0.5	
	小倉南区	289	4.2	15.9	-	2.4	32.2		30.1	27.0	7.3	4.2	4.2	2.1	1.4	-	
	若松区	114	2.6	18.4	0.9	7.0	29.8		28.9	26.3	6.1	4.4	7.0	2.6	-	-	
	八幡東区	94	5.3	18.1	-	7.4	37.2		22.3	29.8	3.2	4.3	1.1	1.1	1.1	-	
	八幡西区	362	4.4	16.6	0.8	5.0	37.3		30.1	33.1	4.7	3.6	2.8	1.7	0.8	-	
参考	戸畑区	77	1.3	14.3	1.3	1.3	29.9		32.5	36.4	10.4	5.2	1.3	2.6	1.3	-	
	福岡市	1,141	3.2	15.8	0.6	2.0	34.6		30.3	31.1	7.0	3.0	4.3	2.2	0.4	0.6	
	久留米市	213	-	4.2	-	0.5	23.5		29.6	49.8	11.3	5.2	7.5	1.9	0.9	-	
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	2.7	17.5	0.7	2.2	41.3		30.2	31.5	3.9	3.4	3.3	1.5	0.5	0.3	
父子家庭	397	0.3	6.5	-	1.3	34.5		35.0	38.3	7.1	4.5	5.0	3.0	0.3	-		

3. 母子家庭になった当時の状況

(1) 母子家庭になってからの経過年数

問4 母子家庭になってから現在まで、何年になりますか。(○印は1つ)

母子家庭になってから現在までの経過年数は、5年きざみで見ると、『5年未満』が42.0%で最も高く、次が「5～10年未満」25.6%、「10～15年未満」(20.8%)、「15年以上」(10.3%)となっている。

前回調査と比較すると、「5～10年未満」が4.3ポイント減少しているものの大きな変化はみられない。

図1-5 母子家庭になってからの経過年数

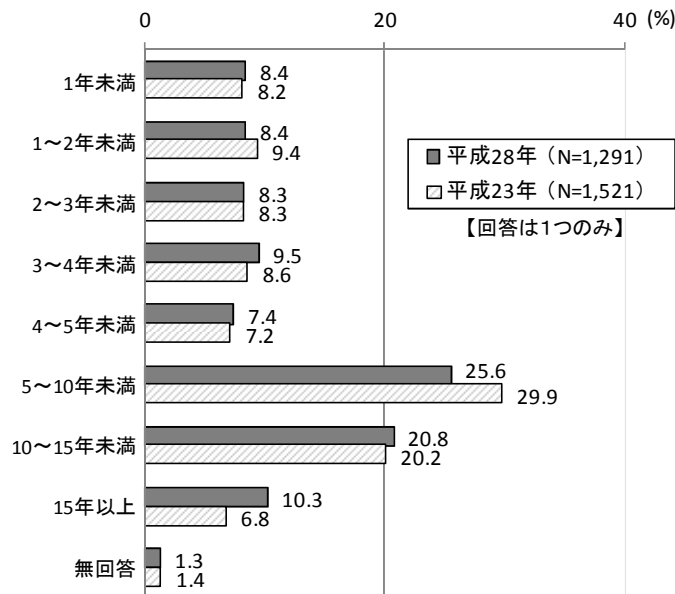


表1-9 母子家庭になってからの経過年数

		標本数	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15年以上	無回答
全体		1,291	109	109	107	122	95	330	269	133	17
		100.0	8.4	8.4	8.3	9.5	7.4	25.6	20.8	10.3	1.3
時系列	平成23年	1,521	8.2	9.4	8.3	8.6	7.2	29.9	20.2	6.8	1.4
	平成18年	1,430	8.4	8.7	9.0	10.0	9.3	32.3	16.6	5.3	0.3
	平成13年	1,419	11.3	9.7	9.0	10.6	8.6	27.4	16.9	6.2	0.3
	平成8年	1,460	8.9	9.8	9.4	9.0	7.1	30.0	18.0	7.6	0.2
行政区	門司区	137	10.2	8.8	10.2	10.9	3.6	21.9	19.0	14.6	0.7
	小倉北区	218	6.0	9.2	9.6	7.3	7.8	26.6	21.1	12.4	-
	小倉南区	289	9.3	6.2	9.7	9.0	9.0	26.6	19.4	9.0	1.7
	若松区	114	2.6	7.0	7.0	9.6	9.6	32.5	23.7	7.0	0.9
	八幡東区	94	13.8	11.7	5.3	8.5	4.3	22.3	19.1	10.6	4.3
	八幡西区	362	9.1	9.1	8.0	9.7	6.6	24.9	22.1	9.4	1.1
	戸畑区	77	7.8	9.1	2.6	14.3	10.4	22.1	20.8	10.4	2.6
参考	福岡市	1,141	6.4	6.9	6.7	9.5	7.9	28.7	23.0	8.9	2.2
	久留米市	213	3.3	2.3	4.2	3.3	2.3	25.8	39.4	16.0	3.3
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	6.0	8.6	6.5	7.6	9.3	29.8	22.9	7.5	1.7
	父子家庭	397	10.6	10.3	8.3	10.1	9.3	29.5	16.9	4.3	0.8

(2) 母子家庭になった理由

問5 母子家庭になった理由は何ですか。(○印は1つ)

母子家庭になった理由は、「離婚」(83.2%)が8割以上を占めており、「未婚の母」は7.7%、「病死」は4.3%である。

前回調査と比較しても大きな変化はみられないが、経年でみると「離婚」が増加傾向にあり「病死」が減少傾向にある。

年齢別にみると、30～49歳まではいずれの年齢でも「離婚」によるものが8割以上を占めている。50歳以上になると「離婚」(73.6%)が8割以下となり、「病死」(11.5%)の割合が1割を超えている。29歳以下では、「未婚の母」(22.1%)が2割を超えている。

図1-6 母子家庭になった理由

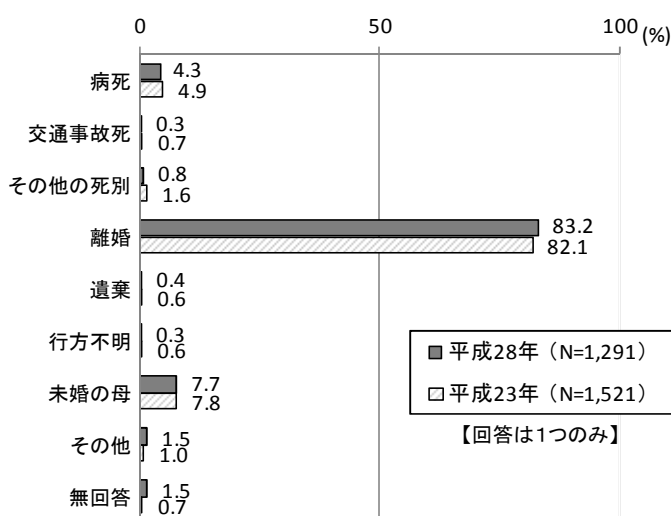


表1-10 母子家庭になった理由

		標本数	病死	交通事故死	死別の他の	離婚	遺棄	行方不明	未婚の母	その他	無回答
全体		1,291	56 4.3	4 0.3	10 0.8	1,074 83.2	5 0.4	4 0.3	99 7.7	19 1.5	20 1.5
時系列	平成23年	1,521	4.9	0.7	1.6	82.1	0.6	0.6	7.8	1.0	0.7
	平成18年	1,430	5.7	1.1	1.9	82.0	0.6	0.4	6.4	0.8	1.0
	平成13年	1,419	8.7	1.0	1.3	80.7	0.7	0.9	6.2	0.4	0.1
	平成8年	1,460	11.1	1.1	1.6	75.8	1.0	1.0	5.4	1.3	1.8
年齢別	29歳以下	122	1.6	-	-	75.4	-	-	22.1	-	0.8
	30～34歳	163	1.2	-	1.2	87.7	-	1.2	8.0	0.6	-
	35～39歳	217	0.9	0.5	0.5	88.5	1.4	-	7.4	0.5	0.5
	40～44歳	320	2.8	0.3	0.9	87.2	0.3	0.3	4.4	1.6	2.2
	45～49歳	288	6.9	0.7	-	81.3	-	-	6.6	1.7	2.8
	50歳以上	174	11.5	-	2.3	73.6	0.6	0.6	5.7	4.0	1.7
無回答	7	14.3	-	-	85.7	-	-	-	-	-	
行政区	門司区	137	5.1	-	-	83.2	0.7	0.7	5.1	3.6	1.5
	小倉北区	218	5.0	-	-	82.1	0.5	0.5	10.1	1.4	0.5
	小倉南区	289	3.5	0.3	1.7	80.6	0.3	0.3	9.3	2.4	1.4
	若松区	114	6.1	-	-	85.1	0.9	-	6.1	-	1.8
	八幡東区	94	3.2	2.1	-	77.7	1.1	-	8.5	2.1	5.3
	八幡西区	362	4.1	0.3	0.8	86.2	-	0.3	6.6	0.6	1.1
	戸畑区	77	3.9	-	2.6	85.7	-	-	5.2	-	2.6
参考	福岡市	1,141	4.3	0.2	0.9	80.5	0.1	0.3	10.1	2.1	1.7
	久留米市	213	7.0	1.9	7.0	71.8	0.9	-	6.6	1.9	2.8
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	3.0	0.5	0.7	86.2	-	0.3	7.5	0.3	1.5
	父子家庭	397	18.9	0.5	2.5	74.3	-	1.0	...	1.5	1.3

(3) 離婚した夫との養育費の取り決め

問5-1 【離婚を母子家庭になった理由と答えた方に】あなたの離別した夫との子どもの養育費の受給の取り決めについておたずねします。

(ア) 養育費についての相談相手

ア. あなたは、離婚の際またはその後、養育費のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。
(○印は1つ)

離婚の際、またはその後、他に子どもの養育費のことを相談したか尋ねたところ、「相談していない」が47.0%、他者に相談した割合は52.3%である。具体的な相談相手としては「親族」(21.3%)の割合が最も高く、次いで「家庭裁判所」(14.9%)、「弁護士」(9.8%)と続いている。

前回調査と比較すると「弁護士」が3.7ポイント増加しており、経年でみても、「弁護士」は増加傾向を示している。

年齢別にみると、40歳以上では「相談していない」が5割を占めている。相談先としては「親族」は34歳以下の年齢層で高く、「弁護士」は30歳代と50歳以上で1割を超えている。

図1-7 養育費についての相談相手

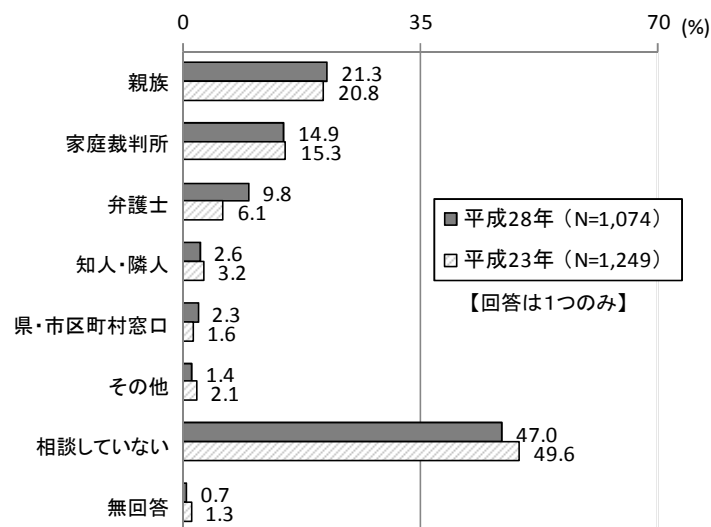


表1-11 養育費についての相談相手

		標本数	親族	知人・隣人	県・市区町村窓口	弁護士	家庭裁判所	その他	相談していない	無回答
全体		1,074 100.0	229 21.3	28 2.6	25 2.3	105 9.8	160 14.9	15 1.4	505 47.0	7 0.7
時系列	平成23年	1,249	20.8	3.2	1.6	6.1	15.3	2.1	49.6	1.3
	平成18年	1,172	20.6	3.5	3.2	5.2	15.4	0.8	50.6	0.8
	平成13年	1,145	21.3	3.2	3.1	4.7	16.9	0.8	48.6	1.4
年齢別	29歳以下	92	32.6	1.1	-	5.4	14.1	2.2	44.6	-
	30～34歳	143	28.0	3.5	-	14.0	11.9	2.1	40.6	-
	35～39歳	192	20.3	4.2	3.1	12.5	14.6	1.6	42.2	1.6
	40～44歳	279	19.4	1.8	3.2	8.2	16.8	0.4	50.2	-
	45～49歳	234	20.1	2.1	3.4	7.3	15.0	0.4	50.4	1.3
	50歳以上	128	13.3	3.1	1.6	12.5	15.6	3.9	49.2	0.8
	無回答	6	33.3	-	-	-	-	-	66.7	-
行政区	門司区	114	26.3	5.3	1.8	2.6	19.3	4.4	40.4	-
	小倉北区	179	17.3	2.2	3.4	10.1	11.7	-	53.6	1.7
	小倉南区	233	22.3	1.3	3.4	12.4	18.5	0.4	41.2	0.4
	若松区	97	17.5	2.1	1.0	11.3	12.4	3.1	52.6	-
	八幡東区	73	21.9	1.4	1.4	11.0	17.8	2.7	43.8	-
	八幡西区	312	21.5	2.6	1.9	9.9	12.2	1.3	50.0	0.6
	戸畑区	66	24.2	6.1	1.5	7.6	16.7	-	42.4	1.5
参考	福岡市	918	18.3	3.6	2.1	10.5	17.6	2.0	45.5	0.4
	久留米市	153	22.2	3.9	3.9	11.1	9.8	2.0	46.4	0.7
	県(政令市、中核市を除く)	1,304	20.7	3.4	2.6	8.6	15.0	1.7	47.2	0.8
	父子家庭	295	9.2	2.0	0.7	6.4	7.5	0.7	72.9	0.7

(%)

(イ) 養育費の取り決め状況

イ. 養育費の受給の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。

(○印は1つ)

離婚した夫との養育費の取り決めについては、「文書を交わして取り決めをしている」が29.9%、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」が13.6%で、これらを合わせた『取り決めをしている』は43.5%となり、「取り決めをしていない」は55.3%となっている。

前回調査と比較すると、「文書を交わして取り決めをしている」が3.7ポイント増加し、「取り決めをしていない」は4.9ポイント減少しており、経年でみても、「文書を交わして取り決めをしている」は増加傾向にあり、「取り決めをしていない」は減少傾向にある。

年齢別にみると、29歳以下で「取り決めをしていない」が約7割と高くなっている。『取り決めをしている』割合は30歳～39歳で約5割となっている。

同居家族別にみると、母子のみの家庭では「取り決めをしていない」が56.6%となっているのに対して、父や母と同居している場合は4割台と低くなり、「文書を交わして取り決めをしている」が4割前後と他と比べ高くなっている。

母子家庭になってからの経過年数別にみると、2～3年未満（52.9%）では何らかの『取り決めをしている』割合が5割を超えている。

図1-8 養育費の取り決め状況

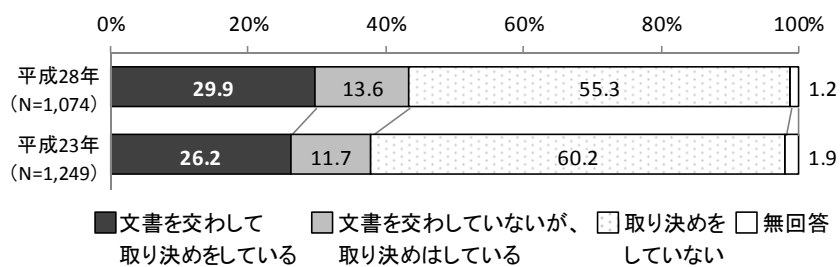


表1-12 養育費の取り決め状況

			(%)			
		標本数	り文書を決めを交わしている取	はないが、取り決めている	ない取り決めをしていない	無回答
全 体		1,074 100.0	321 29.9	146 13.6	594 55.3	13 1.2
時 系 列	平成23年	1,249	26.2	11.7	60.2	1.9
	平成18年	1,172	24.3	13.1	61.9	0.6
	平成13年	1,145	22.7	13.2	63.3	0.8
年 齢 別	29歳以下	92	19.6	12.0	68.5	-
	30～34歳	143	32.9	14.7	52.4	-
	35～39歳	192	35.4	14.1	49.0	1.6
	40～44歳	279	31.5	13.6	54.1	0.7
	45～49歳	234	29.9	13.7	55.6	0.9
	50歳以上	128	23.4	13.3	58.6	4.7
	無回答	6	-	-	100.0	-
同 居 家 族 別	母子のみ	717	27.6	14.4	56.6	1.4
	20歳以上の子ども	107	23.4	9.3	65.4	1.9
	父	139	44.6	12.2	43.2	-
	母	230	39.1	13.0	47.8	-
	その他	62	37.1	9.7	53.2	-
無回答	4	50.0	-	25.0	25.0	
経 過 年 数 別	1年未満	91	30.8	16.5	52.7	-
	1～2年未満	90	25.6	17.8	56.7	-
	2～3年未満	87	32.2	20.7	46.0	1.1
	3～4年未満	106	38.7	9.4	51.9	-
	4～5年未満	83	31.3	13.3	55.4	-
	5～10年未満	281	29.2	13.9	55.2	1.8
	10～15年未満	230	27.4	11.3	60.0	1.3
	15年以上	105	28.6	10.5	57.1	3.8
無回答	1	-	-	100.0	-	
行 政 区	門司区	114	30.7	22.8	46.5	-
	小倉北区	179	24.0	13.4	59.8	2.8
	小倉南区	233	38.6	11.2	48.5	1.7
	若松区	97	24.7	16.5	58.8	-
	八幡東区	73	31.5	15.1	53.4	-
	八幡西区	312	27.2	12.2	59.6	1.0
	戸畑区	66	31.8	7.6	59.1	1.5
参 考	福岡市	918	31.3	14.7	52.3	1.7
	久留米市	153	33.3	8.5	57.5	0.7
	県(政令市、中核市を除く)	1,304	31.7	12.3	53.8	2.1
	父子家庭	295	16.6	10.2	70.8	2.4

(ウ) 養育費の取り決めをしていない理由

問5-1-1 (養育費の取り決めをしていないと答えた方に) 養育費の受給の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

養育費についての取り決めをしていない理由は、「相手に支払う意思や能力がないから」が59.6%と高く、次いで「取り決めの交渉がわずらわしいから」(13.3%)「取り決めに交渉したが、まとまらなかったから」(9.9%)の順で続いている。

前回調査と比較すると、「取り決めの交渉がわずらわしいから」が3.7ポイント増加しているが大きな変化はみられない。経年でみると「相手に支払う意思や能力がないから」が減少傾向にある。

図1-9 養育費の取り決めをしていない理由

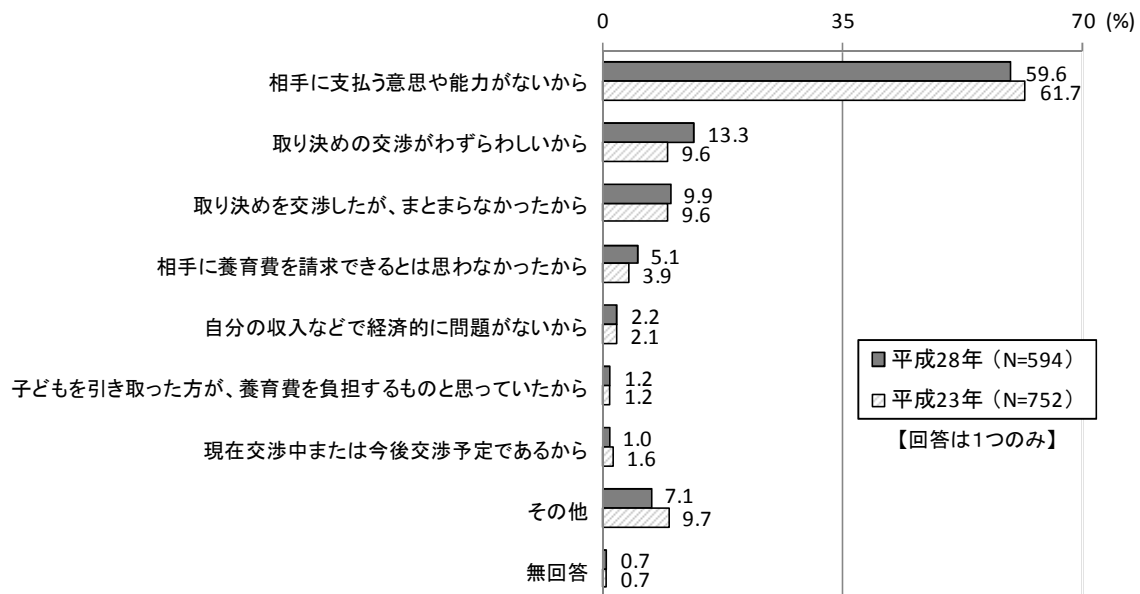


表1-13 養育費の取り決めをしていない理由

		標本数	に自 問分 題の が収 入な いな かど らで 経 済 的	わ取 りし い決 めか らの 交 渉 が わ ず ら	が相 手 に か ら 支 払 う 意 思 や 能 力	る相 手 に は 養 育 費 を 請 求 で き	の が、 子ど もを 引き 取っ た方 も 思 っ て い た か ら 負 担 す る も	ま と ま ら な か つ た か ら、	渉現 予在 定交 渉中 であ るか ら は 今 後 交	そ の 他	無 回 答
全体		594 100.0	13 2.2	79 13.3	354 59.6	30 5.1	7 1.2	59 9.9	6 1.0	42 7.1	4 0.7
時 系 列	平成23年	752	2.1	9.6	61.7	3.9	1.2	9.6	1.6	9.7	0.7
	平成18年	726	1.2	9.8	63.1	4.8	1.7	10.6	1.4	7.2	0.3
	平成13年	725	2.8	5.2	72.3	3.3	1.9	6.8	1.1	6.5	0.1
行 政 区	門司区	53	-	24.5	52.8	5.7	-	5.7	1.9	7.5	1.9
	小倉北区	107	4.7	11.2	65.4	3.7	3.7	4.7	-	4.7	1.9
	小倉南区	113	1.8	15.0	56.6	4.4	0.9	12.4	1.8	7.1	-
	若松区	57	3.5	14.0	57.9	3.5	-	10.5	1.8	8.8	-
	八幡東区	39	2.6	5.1	66.7	5.1	2.6	12.8	-	5.1	-
	八幡西区	186	1.1	11.8	59.7	7.0	0.5	11.3	1.1	7.0	0.5
	戸畑区	39	2.6	12.8	56.4	2.6	-	12.8	-	12.8	-
参 考	福岡市	480	2.9	10.0	58.5	4.2	2.1	14.2	1.9	5.4	0.8
	久留米市	88	4.5	10.2	61.4	5.7	2.3	9.1	-	6.8	-
	県(政令市、中核市を除く)	702	2.8	12.4	56.4	6.1	1.9	10.7	1.4	7.8	0.4
	父子家庭	209	24.9	7.7	42.6	9.6	8.6	2.4	-	3.3	1.0

(4) 離婚した夫からの養育費の受給状況

問5-2 (離婚を母子家庭になった理由と答えた方に) あなたの離別した夫からの養育費の受給の状況について、あてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

養育費の受給の状況は、「現在も受けている」が23.7%、「受けたことがあるが、現在は受けていない」が16.3%で、養育費の受給経験がある割合は40.0%となり、「受けたことがない」は59.1%となっている。

養育費について取り決めをしている割合(43.5%)からみると、実際の受給率は3.5ポイントほど低く、取り決め通りに養育費が支払われていない場合もあることがわかる。

前回調査と比較すると「受けたことがない」は3.7ポイント減少している。

母子家庭になってからの経過年数別にみると、経過年数が短いほど受給率は高く、2～3年未満では「現在も受けている」が4割を超えている。

図1-10 離婚した夫からの養育費の受給状況

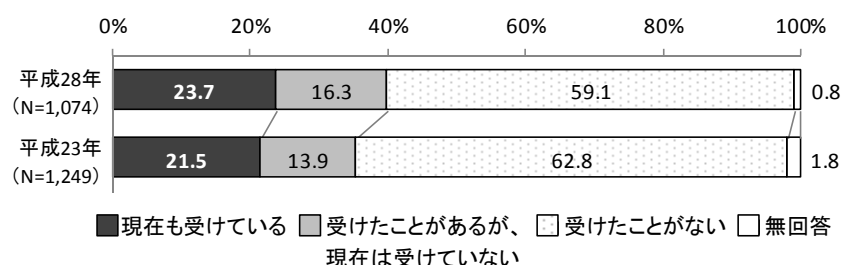


表1-14 離婚した夫からの養育費の受給状況 (%)

		標本数	現在も受けている	受けたことがあるが、現在は受けていない	受けたことがない	無回答
全体		1,074	23.7	16.3	59.1	0.8
時系列	平成23年	1,249	21.5	13.9	62.8	1.8
	平成18年	1,172	18.7	14.2	65.8	1.3
	平成13年	1,145	19.8	16.1	62.2	1.9
経過年数別	1年未満	91	36.3	7.7	56.0	-
	1～2年未満	90	30.0	10.0	57.8	2.2
	2～3年未満	87	42.5	11.5	44.8	1.1
	3～4年未満	106	33.0	17.0	50.0	-
	4～5年未満	83	25.3	16.9	56.6	1.2
	5～10年未満	281	18.5	16.0	65.1	0.4
	10～15年未満	230	16.5	20.0	61.7	1.7
	15年以上	105	11.4	23.8	64.8	-
無回答		1	-	100.0	-	-
行政区	門司区	114	24.6	20.2	55.3	-
	小倉北区	179	21.2	15.6	62.0	1.1
	小倉南区	233	25.8	17.6	56.7	-
	若松区	97	25.8	14.4	57.7	2.1
	八幡東区	73	27.4	15.1	57.5	-
	八幡西区	312	21.8	15.4	62.2	0.6
	戸畑区	66	24.2	15.2	56.1	4.5
参考	福岡市	918	23.2	16.8	58.8	1.2
	久留米市	153	17.6	17.0	64.7	0.7
	県(政令市、中核市を除く)	1,304	23.8	16.3	58.7	1.2
	父子家庭	295	4.1	4.4	90.2	1.4

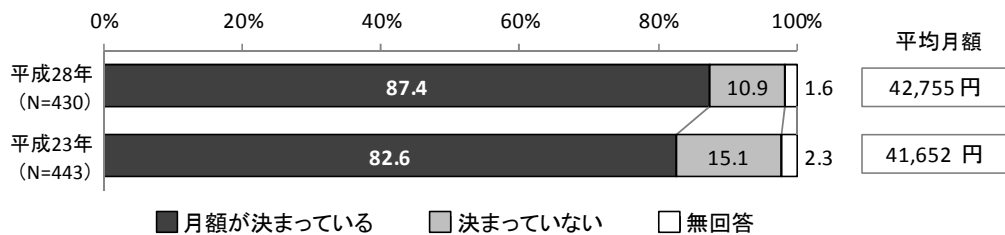
問5-2-1 (受けている、または受けたことがあると答えた方に) 養育費の額はどれくらいでしたか。下の に金額をご記入ください。

現在、養育費を受給している場合の額については、「月額が決まっている」(87.4%) が9割近くを占めており、「決まっていない」は10.9%と少ない。

受給している場合の養育費の月額、「3～5万円未満」が38.6%、「1～3万円未満」が25.0%、「5～7万円未満」が23.7%で、平均月額は42,755円となっている。

前回調査と比較すると、「月額が決まっている」の割合は4.8ポイント増加しており、平均額も1,103円増加している。

図1-11 離婚した夫からの養育費の受給状況



《養育費》

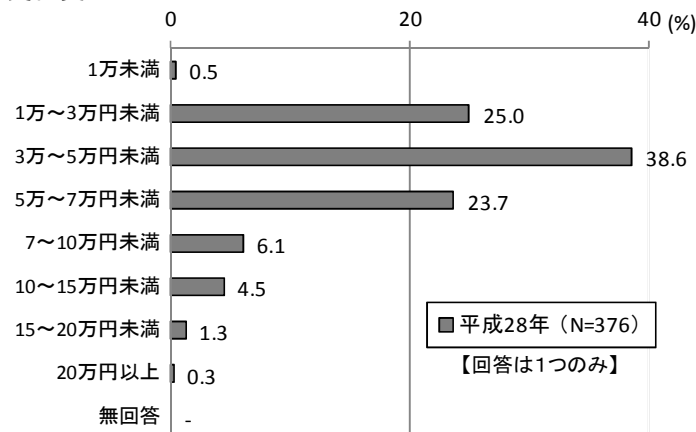


表1-15 離婚した夫からの養育費の受給状況

		標本数	月額が決まっている (%)	決まっていない (%)	無回答 (%)	(平均) 月額 (円)
全体		430	87.4	10.9	1.6	42,755
時系列	平成23年	443	82.6	15.1	2.3	41,652
	平成18年	386	80.8	18.4	0.8	38,012
	平成13年	441	82.7	16.3	1.0	42,871
	行政	門司区	51	86.3	11.8	2.0
	小倉北区	66	83.3	12.1	4.5	51,091
	小倉南区	101	91.1	8.9	-	40,543
	若松区	39	87.2	12.8	-	37,235
	八幡東区	31	90.3	9.7	-	43,571
	八幡西区	116	87.9	9.5	2.6	42,539
	戸畑区	26	80.8	19.2	-	44,286
参考	福岡市	367	85.3	12.3	2.5	42,243
	久留米市	53	88.7	9.4	1.9	32,989
	県(政令市、中核市を除く)	523	85.7	12.2	2.1	38,821
	父子家庭	25	88.0	8.0	4.0	25,091

(5) 離婚した夫との面会交流の取り決め

問5-3 (離婚を母子家庭になった理由と答えた方に) あなたの離別した夫と面会交流の取り決めについて、あてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

離婚した夫との面会交流の取り決めでは、「取り決めをしていない」が66.7%で最も高く、「裁判所の調停や弁護士等による文書を交わして取り決めをしている」が14.3%、「私的な文書を交わして取り決めしている」が5.5%、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」が11.4%で、何らかの『取り決めをしている』割合は31.2%となっている。

経過年数別にみると、『取り決めをしている』は経過年数が1年未満では45.1%と高く、10年未満でも3割を超えている。15年以上では「取り決めをしていない」(79.0%)は約8割となっている。

養育費の取り決め状況別にみると、文書を交わして取り決めをしている場合には、面会交流についても「裁判所の調停や弁護士等による文書を交わして取り決めをしている」が42.1%と高く、文書を交わさずに取り決めをしている場合、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」が高くなっている。取り決めをしていない場合、「取り決めをしていない」が8割をこえており、養育費の取り決めをしている場合に面会交流の取り決めをしている割合が高くなっている。

図1-12 離婚した夫との面会交流の取り決め

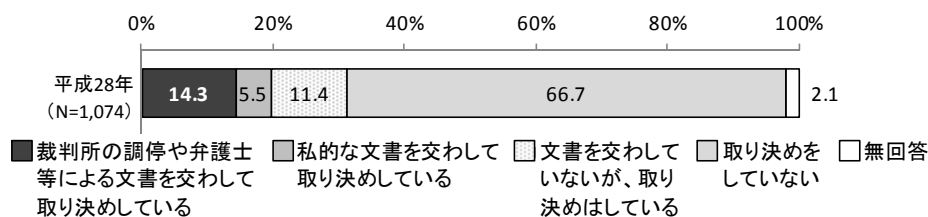


表1-16 離婚した夫との面会交流の取り決め (%)

経過年数別	養育費の取り決め状況	行政区	参考	面会交流の取り決め (%)					
				裁判所の調停や弁護士等による文書を交わして取り決めしている	私的な文書を交わして取り決めしている	文書を交わしていないが、取り決めはしている	取り決めをしていない	無回答	
全体				14.3	5.5	11.4	66.7	2.1	
1年未満				45.1					
1~2年未満				16.5	14.3	14.3	54.9	-	
2~3年未満				11.1	5.6	16.7	65.6	1.1	
3~4年未満				87	17.2	4.6	16.1	60.9	1.1
4~5年未満				106	19.8	3.8	10.4	66.0	-
5~10年未満				83	18.1	6.0	7.2	63.9	4.8
10~15年未満				281	15.3	5.7	10.3	65.8	2.8
15年以上				230	10.0	5.2	11.7	70.4	2.6
無回答				105	11.4	-	6.7	79.0	2.9
				1	-	-	-	100.0	-
	文書を交わして取り決めをしている			321	42.1	12.1	10.0	34.6	1.2
	文書を交わしていないが、取り決めはしている			146	2.7	5.5	30.1	61.0	0.7
	取り決めをしていない			594	2.5	1.9	7.6	85.4	2.7
	無回答			13	-	7.7	7.7	69.2	15.4
		門司区		114	14.0	8.8	8.8	65.8	2.6
		小倉北区		179	11.2	5.6	9.5	70.4	3.4
		小倉南区		233	19.3	5.2	11.6	63.1	0.9
		若松区		97	11.3	5.2	12.4	67.0	4.1
		八幡東区		73	19.2	6.8	19.2	50.7	4.1
		八幡西区		312	11.5	4.8	10.9	71.5	1.3
		戸畑区		66	18.2	3.0	12.1	65.2	1.5
		福岡市		918	17.4		10.3	71.0	1.2
		久留米市		153	17.0		12.4	69.3	1.3
		県(政令市、中核市を除く)		1,304	17.5		12.4	67.5	2.6
		父子家庭		295	15.6		15.3	67.5	1.7

(6) 離婚した夫との面会交流の実施状況

問5-4 (離婚を母子家庭になった理由と答えた方に) 面会交流の実施状況について、あてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

面会交流の実施状況については、「現在、面会交流を行っている」が28.0%、「過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」が24.8%で、これらを合わせた『面会交流の経験』は52.8%である。

母子家庭になってからの経過年数別にみると、1～3年未満の層では「現在、面会交流を行っている」が4割を超えている。

面会交流の取り決め状況別では『文書を交わして取り決めをしている』場合に「現在、面会交流を行っている」が4割近くと高くなっているが、「面会交流を行ったことがない」も3割を超えている。取り決めをしていない場合では「面会交流を行ったことがない」が5割を超えて高く、何らかの取り決めがなされている方が面会交流も行われている。

図1-13 離婚した夫との面会交流の実施状況

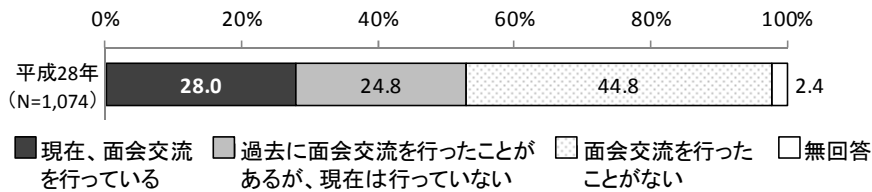


表1-17 離婚した夫との面会交流の実施状況 (%)

		標本数	現在、面会交流を行っている (%)	過去に行っていたが現在は行っていない (%)	面会交流を行ったことがない (%)	無回答 (%)
全体		1,074	28.0	24.8	44.8	2.4
経過年数別	1年未満	91	37.4	15.4	46.2	1.1
	1～2年未満	90	40.0	20.0	40.0	-
	2～3年未満	87	44.8	20.7	32.2	2.3
	3～4年未満	106	32.1	23.6	43.4	0.9
	4～5年未満	83	38.6	18.1	41.0	2.4
	5～10年未満	281	24.9	26.7	44.5	3.9
	10～15年未満	230	17.4	30.0	50.4	2.2
	15年以上	105	14.3	30.5	51.4	3.8
	無回答	1	100.0	-	-	-
面会交流の取り決め状況の別	裁判所の調停や弁護士等による文書を交わして取り決めしている	154	38.3	27.9	33.8	-
	私的な文書を交わして取り決めしている	59	35.6	22.0	42.4	-
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	122	41.0	35.2	23.8	-
	取り決めをしていない	716	23.7	23.0	51.7	1.5
	無回答	23	4.3	8.7	21.7	65.2
行政区	門司区	114	28.1	28.9	40.4	2.6
	小倉北区	179	27.9	23.5	44.1	4.5
	小倉南区	233	27.9	27.0	44.2	0.9
	若松区	97	24.7	15.5	56.7	3.1
	八幡東区	73	34.2	21.9	41.1	2.7
	八幡西区	312	26.6	26.9	44.2	2.2
	戸畑区	66	33.3	19.7	45.5	1.5
参考	福岡市	918	31.9	23.0	43.1	2.0
	久留米市	153	22.9	28.1	47.7	1.3
	県(政令市、中核市を除く)	1,304	28.8	24.4	44.2	2.6
	父子家庭	295	43.7	14.2	39.7	2.4

(7) 母子家庭になった当時困ったこと

問6 あなたは母子家庭になった当時、どんなことでお困りでしたか。(○印は2つまで)

母子家庭になった当時困ったことでは、「さしあたりの生活費」(61.9%)が約6割と高く、次いで「子どもの養育・しつけ・教育」(27.4%)、「適当な仕事がなかった」(19.0%)、「さしあたり住む住宅」(15.7%)となっている。

前回調査と比べても大きな違いはみられない。

母子家庭になった理由別にみると、死別に比べて離婚やその他の生別では「さしあたりの生活費」の割合が高い。また、離婚では「さしあたり住む住宅」(17.7%)も高く、死別では「子どもの養育・しつけ・教育」(45.7%)が高くなっている。

母子家庭になった当時の仕事の有無別にみると、「さしあたりの生活費」は有職(59.9%)でも無職(64.6%)でも6割前後と高くなっている。無職の場合は、「適当な仕事がない」(34.1%)も高い。

図1-14 母子家庭になった当時困ったこと [複数回答]

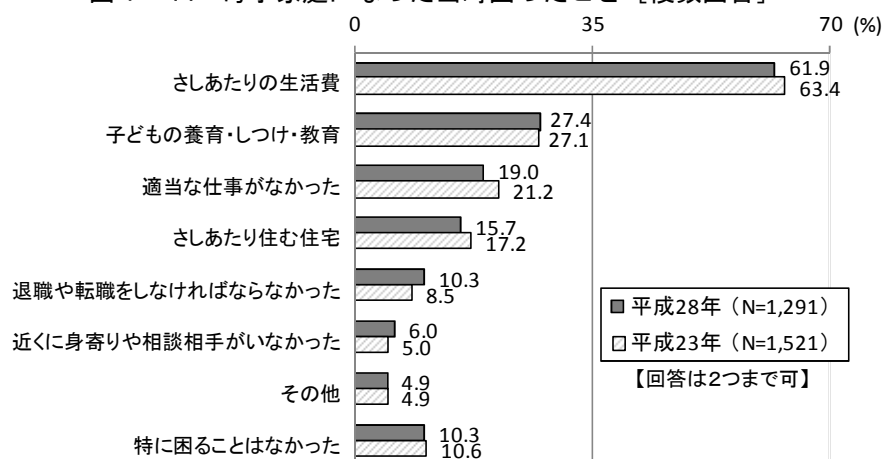


表1-18 母子家庭になった当時困ったこと [複数回答]

		標本数	生活費	教育・子ども	住居	適当な仕事	退職や転職	いやく	その他	特にかつたこと	無回答
全体		1,291	799	354	203	245	133	78	63	133	46
時系列	平成23年	1,521	63.4	27.1	17.2	21.2	8.5	5.0	4.9	10.6	2.0
	平成18年	1,430	63.6	26.9	23.1	24.0	9.7	4.2	4.1	7.8	2.0
	平成13年	1,419	67.2	26.3	20.1	27.8	7.7	3.7	3.3	7.4	1.8
	平成8年	1,460	66.2	23.0	21.6	32.5	7.2	4.8	3.6	7.2	2.1
理由別	死別	70	27.1	45.7	4.3	17.1	2.9	8.6	10.0	11.4	12.9
	離婚	1,074	65.6	27.1	17.7	19.9	11.5	5.6	4.7	10.1	0.7
	その他の生別	127	58.3	22.0	7.9	14.2	6.3	8.7	4.7	12.6	11.0
	無回答	20	5.0	15.0	-	5.0	-	5.0	-	-	80.0
有仕当無事時別の	持っていた	774	59.9	28.6	17.3	8.9	12.9	6.8	4.7	12.4	3.7
	持っていなかった	492	64.6	25.8	13.4	34.1	6.5	4.7	5.5	7.1	3.3
	無回答	25	68.0	24.0	12.0	32.0	4.0	8.0	-	8.0	4.0
行政区	門司区	137	67.2	37.2	20.4	16.8	10.9	3.6	2.2	7.3	2.9
	小倉北区	218	59.2	26.1	18.3	16.5	6.9	8.3	6.9	12.4	2.8
	小倉南区	289	62.3	25.6	12.1	17.0	10.7	5.2	5.5	11.1	5.2
	若松区	114	56.1	24.6	16.7	21.9	9.6	3.5	5.3	11.4	1.8
	八幡東区	94	56.4	30.9	13.8	17.0	10.6	8.5	2.1	10.6	4.3
	八幡西区	362	63.3	27.6	16.0	21.3	11.3	6.4	4.1	9.7	3.6
	戸畑区	77	67.5	19.5	13.0	24.7	13.0	6.5	7.8	7.8	2.6
参考	福岡市	1,141	64.1	29.4	19.0	16.9	11.2	6.9	3.2	9.1	4.4
	久留米市	213	62.4	32.4	9.4	24.9	9.4	4.2	5.6	8.5	5.2
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	68.3	31.7	14.4	18.1	10.2	4.2	4.1	9.2	3.4
	父子家庭	397	30.7	58.9	3.3	2.8	9.8	9.3	10.8	15.9	3.3

(8) 当時の母子福祉施策の認知経路

問7 母子家庭になった当時、児童扶養手当などの母子福祉施策を、どのような方法で知りましたか。(〇印は2つまで)

母子家庭になった当時、母子福祉施策を知った方法では「県・市区町村の窓口」(50.5%)が最も高く、次いで「友人・知人・近所の人」(30.4%)、「実家や親せきの人」(16.0%)、「インターネット」(10.0%)などとなっている。

前回調査と比較すると、「友人・知人・近所の人」が9ポイント減少し、「県・市区町村の窓口」「インターネット」が増加している。

年齢別にみると、29歳以下の若い年齢層では「実家や親せきの人」(36.1%)が、35～39歳では「県・市区町村の窓口」(58.5%)が他の年齢層に比べ高くなっている。30～39歳で「インターネット」が1割を超えており、特に30～34歳では19.6%となっている。また、「県・市区町村の広報」は年齢が高い層で高くなっており、45歳以上で1割を超えている。

母子家庭になった当時の仕事の有無別にみると、無職の場合「家族や親せきの人」が高く、有職では「友人・知人・近所の人」が高くなっている。

図1-15 当時の母子福祉施策の認知経路 [複数回答]

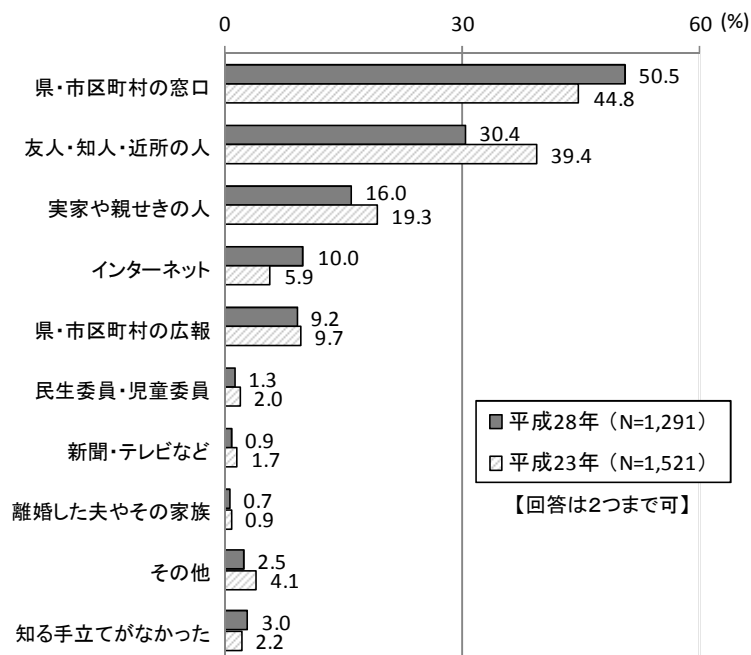


表 1-19 当時の母子福祉施策の認知経路 [複数回答]

(%)

		標本数	広報 県・市 区町村 の	窓 県・市 区町村 の	委員 民生 委員・ 児童	人 実家 や親 せきの	の 離 婚し た夫 やそ の 家 族	所 友 人・ 知 人・ 近	ど 新 聞・ テ レ ビ な	イ ン タ ー ネ ッ ト	そ の 他	か 知 る 手 立 て が な か つ た	無 回 答
全体		1,291 100.0	119 9.2	652 50.5	17 1.3	207 16.0	9 0.7	393 30.4	11 0.9	129 10.0	32 2.5	39 3.0	39 3.0
時 系 列	平成23年	1,521	9.7	44.8	2.0	19.3	0.9	39.4	1.7	5.9	4.1	2.2	2.6
	平成18年	1,430	13.1	40.4	2.9	18.9	1.0	41.9	1.8	1.9	2.1	2.2	2.9
	平成13年	1,419	17.3	42.4	3.5	16.4	1.1	40.6	0.8	...	3.2	2.5	2.0
	平成 8年	1,460	15.2	41.0	4.6	17.9	1.3	38.2	0.9	...	4.5	3.6	3.6
年 齢 別	29歳以下	122	7.4	45.9	1.6	36.1	-	25.4	0.8	8.2	0.8	2.5	0.8
	30～34歳	163	6.1	50.3	0.6	20.9	0.6	31.9	1.2	19.6	1.8	0.6	1.2
	35～39歳	217	6.5	58.5	1.8	18.0	-	27.6	0.5	12.9	2.3	0.9	3.2
	40～44歳	320	8.4	48.4	0.3	12.8	0.6	34.1	0.9	8.8	2.8	4.1	4.1
	45～49歳	288	11.5	54.9	0.7	10.1	1.4	31.3	0.3	6.9	2.4	2.1	2.8
	50歳以上	174	14.9	39.7	4.0	11.5	1.1	28.7	1.7	5.7	4.0	7.5	4.6
	無回答	7	-	71.4	-	-	-	14.3	-	14.3	-	14.3	-
有 仕 当 無 事 時 別 の	持っていた	774	9.8	50.5	1.0	14.5	0.6	33.1	0.5	11.4	2.8	3.9	1.3
	持っていなかった	492	8.5	52.8	1.6	19.1	0.8	27.6	1.4	8.3	2.0	1.8	1.6
	無回答	25	4.0	4.0	4.0	4.0	-	4.0	-	-	-	-	84.0
行 政 区	門司区	137	10.2	50.4	0.7	12.4	-	35.0	1.5	8.0	2.9	4.4	3.6
	小倉北区	218	7.3	47.2	2.3	17.0	0.5	32.1	0.5	10.1	2.3	2.8	5.0
	小倉南区	289	10.4	49.5	1.4	16.3	0.3	30.4	1.4	8.7	2.4	2.1	3.1
	若松区	114	14.0	48.2	1.8	13.2	1.8	23.7	0.9	9.6	2.6	1.8	2.6
	八幡東区	94	11.7	55.3	-	11.7	-	29.8	-	13.8	5.3	3.2	1.1
	八幡西区	362	8.3	51.4	0.8	17.7	1.4	29.6	0.8	11.6	1.9	2.5	2.5
	戸畑区	77	2.6	57.1	2.6	20.8	-	32.5	-	6.5	1.3	9.1	1.3
参 考	福岡市	1,141	11.5	46.7	2.1	14.5	0.8	25.4	1.3	16.0	2.6	3.1	2.1
	久留米市	213	13.6	60.1	3.8	9.4	0.5	24.4	0.9	6.1	5.2	2.8	2.3
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	11.3	55.6	1.7	14.6	0.5	27.4	0.6	10.6	3.0	1.8	2.6
	父子家庭	397	14.1	18.9	1.3	8.8	1.0	15.1	3.0	13.4	2.0	36.5	5.0

4. 仕事の状況

(1) 母子家庭になった当時の仕事の状況

(ア) 母子家庭になった当時の仕事の有無

問8 母子家庭になった当時、あなたは何か仕事を持っていましたか。(○印は1つ)

母子家庭になった当時、仕事を「持っていた」が60.0%、「持っていなかった」が38.1%で、前回調査と比較すると大きな差はみられないが、経年でみると増加傾向にある。

年齢別にみると、年齢が若い層で「持っていなかった」とする割合が高く、30歳代では4割台、29歳以下では5割を超えている。

図1-16 母子家庭になった当時の仕事の有無

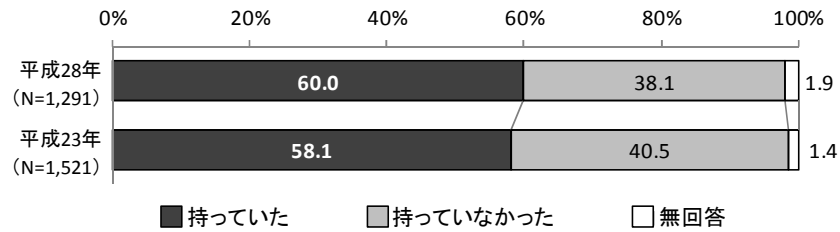


表1-20 母子家庭になった当時の仕事の有無

		標本数	持っていた (%)	持っていなかった (%)	無回答 (%)
全体		1,291	60.0	38.1	1.9
時系列	平成23年	1,521	58.1	40.5	1.4
	平成18年	1,430	53.2	45.3	1.5
	平成13年	1,419	51.2	47.9	0.9
	平成8年	1,460	40.8	57.5	1.8
年齢別	29歳以下	122	45.1	52.5	2.5
	30～34歳	163	53.4	46.0	0.6
	35～39歳	217	56.2	42.9	0.9
	40～44歳	320	64.4	32.5	3.1
	45～49歳	288	62.5	35.4	2.1
	50歳以上	174	67.2	31.0	1.7
	無回答	7	100.0	-	-
行政区	門司区	137	65.7	32.1	2.2
	小倉北区	218	54.1	42.7	3.2
	小倉南区	289	62.6	34.9	2.4
	若松区	114	56.1	43.0	0.9
	八幡東区	94	59.6	40.4	-
	八幡西区	362	60.2	38.1	1.7
	戸畑区	77	61.0	37.7	1.3
参考	福岡市	1,141	59.7	38.9	1.4
	久留米市	213	62.0	36.6	1.4
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	58.0	39.9	2.1
	父子家庭	397	94.2	3.5	2.3

(イ) 母子家庭になった当時の就労形態

問8-1 (持っていたと答えた方に) あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。

(○印は1つ)

母子家庭になった当時、仕事を持っていた人の就労形態は、「パートタイマー」(45.5%)が最も高く、次いで「正社員・正職員」(37.3%)が高くなっている。

前回調査と比較すると、「正社員・正職員」は5.4ポイント増加しているが、その他の項目で大きな差はみられない。

年齢別にみると、「パートタイマー」の割合は29歳以下で高くなっている。「正社員・正職員」の割合は、35歳以上で高くなっており、35～39歳では42.6%と高い。

図1-17 母子家庭になった当時の就労形態

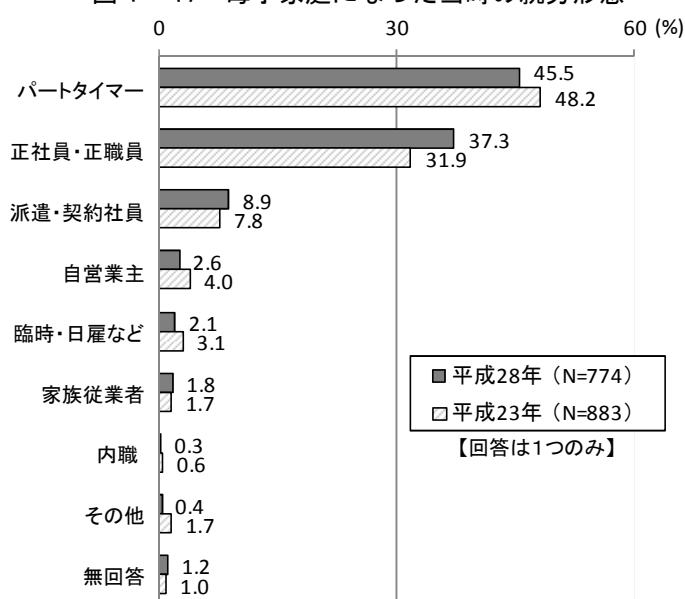


表1-21 母子家庭になった当時の就労形態

		標本数	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣社員・契約社員	パートタイマー	臨時・日雇など	内職	その他	無回答
全体		774	2.6	1.8	37.3	8.9	45.5	2.1	0.3	0.4	1.2
前回	平成23年	883	4.0	1.7	31.9	7.8	48.2	3.1	0.6	1.7	1.0
年齢別	29歳以下	55	-	1.8	20.0	10.9	61.8	1.8	-	1.8	1.8
	30～34歳	87	3.4	3.4	33.3	10.3	42.5	4.6	-	1.1	1.1
	35～39歳	122	3.3	-	42.6	7.4	41.8	4.1	-	-	0.8
	40～44歳	206	1.5	1.0	35.4	10.7	48.1	1.0	-	0.5	1.9
	45～49歳	180	2.8	3.9	39.4	7.8	43.3	1.7	-	-	1.1
	50歳以上	117	4.3	0.9	41.9	7.7	42.7	0.9	1.7	-	-
	無回答	7	-	-	57.1	-	42.9	-	-	-	-
行政区	門司区	90	3.3	1.1	35.6	7.8	50.0	2.2	-	-	-
	小倉北区	118	5.9	1.7	37.3	7.6	41.5	4.2	-	-	1.7
	小倉南区	181	0.6	4.4	34.3	13.8	43.6	1.1	-	0.6	1.7
	若松区	64	3.1	1.6	29.7	4.7	60.9	-	-	-	-
	八幡東区	56	1.8	1.8	42.9	7.1	39.3	1.8	1.8	1.8	1.8
	八幡西区	218	2.8	0.5	42.7	7.3	44.0	0.9	0.5	0.5	0.9
	戸畑区	47	-	-	31.9	10.6	46.8	8.5	-	-	2.1
参考	福岡市	681	4.8	2.2	29.8	10.1	48.9	2.2	0.3	0.3	1.3
	久留米市	132	3.8	2.3	37.9	7.6	41.7	3.0	2.3	0.8	0.8
	県(政令市、中核市を除く)	877	2.4	1.8	36.4	8.6	47.1	2.7	0.5	0.1	0.5
	父子家庭	374	12.8	1.9	73.8	5.3	1.6	2.9	-	0.3	1.3

(ウ) 母子家庭になったことによる転職・退職経験とその理由

問8-2 (持っていたと答えた方に) あなたは母子家庭になったことを契機として転職又は退職をしましたか。(○印は1つ)

母子家庭になったことによって転職や退職をしたかどうかについては、「転職した」が31.4%、「退職した」が9.2%で、約4割が転職又は退職を経験している。

年齢別にみると、転職又は退職した割合は、29歳以下の若い年齢層では49.1%と5割近くになっている。

図1-18 母子家庭になったことによる転職・退職経験

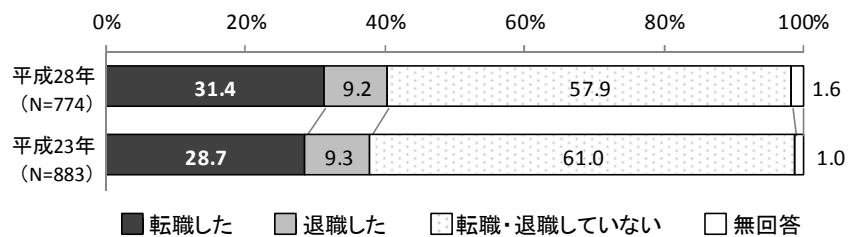


表1-22 母子家庭になったことによる転職・退職経験

		標本数	転職した (%)	退職した (%)	し転職していない・退職 (%)	無回答 (%)
全体		774	243	71	448	12
		100.0	31.4	9.2	57.9	1.6
前回	平成23年	883	28.7	9.3	61.0	1.0
年齢別	29歳以下	55	36.4	12.7	47.3	3.6
	30~34歳	87	32.2	6.9	60.9	-
	35~39歳	122	33.6	12.3	53.3	0.8
	40~44歳	206	33.5	8.3	57.8	0.5
	45~49歳	180	26.7	6.7	65.0	1.7
	50歳以上	117	31.6	11.1	53.0	4.3
	無回答	7	-	14.3	85.7	-
当時の就労形態別	自営業主	20	35.0	20.0	45.0	-
	家族従業者	14	21.4	14.3	57.1	7.1
	正社員・正職員	289	15.6	7.3	76.5	0.7
	派遣・契約社員	69	29.0	13.0	56.5	1.4
	パートタイマー	352	44.3	9.1	45.5	1.1
	臨時・日雇など	16	50.0	6.3	43.8	-
	内職	2	50.0	50.0	-	-
	その他	3	33.3	33.3	33.3	-
	無回答	9	22.2	-	33.3	44.4
行政区	門司区	90	35.6	8.9	55.6	-
	小倉北区	118	34.7	3.4	60.2	1.7
	小倉南区	181	35.4	6.6	56.9	1.1
	若松区	64	25.0	15.6	56.3	3.1
	八幡東区	56	25.0	7.1	66.1	1.8
	八幡西区	218	28.9	11.5	58.3	1.4
	戸畑区	47	27.7	17.0	51.1	4.3
参考	福岡市	681	30.7	11.6	56.5	1.2
	久留米市	132	30.3	8.3	59.8	1.5
	県(政令市、中核市を除く)	877	30.3	9.6	59.7	0.3
	父子家庭	374	11.2	5.1	81.0	2.7

問8-2-1 (転職した又は退職したと答えた方に)理由のうちあてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

母子家庭になったことによって転職や退職をした理由では、「収入が少ない」(46.8%)が半数近く占めており、次いで「勤務先が遠い」が10.8%で続いている。

年齢別にみると、29歳以下では「休みが取りにくい」が他の年齢層より高くなっている。45歳以上では「雇用や身分が安定していない」が、35～44歳では「勤務先が遠い」が1割を超えている。

図1-19 母子家庭になったことによる転職・退職の理由

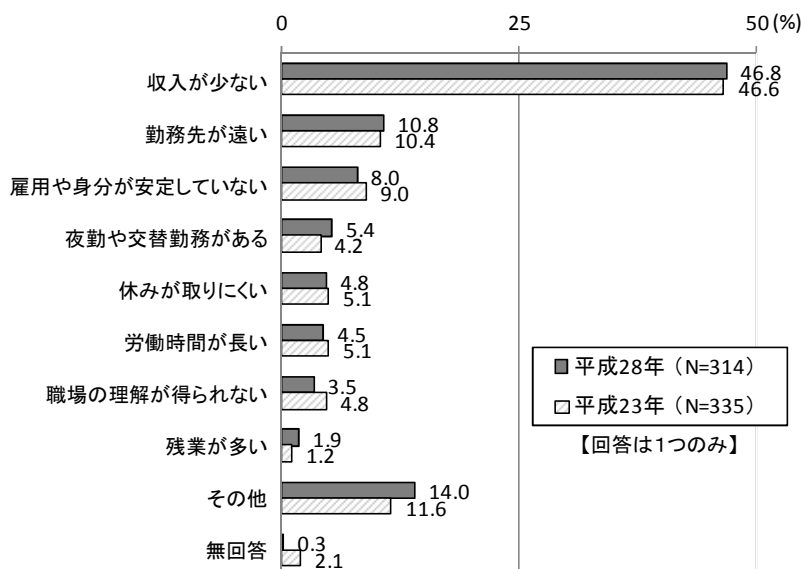


表1-23 母子家庭になったことによる転職・退職の理由

		標本数	遠勤務先が	が労働時間が長い	勤夜勤務が交替	残業が多い	に休みが取りにくい	い収入が少ない	いが雇用や身分が安定していない	いが職場の理解が得られない	その他	無回答
全体		314	34	14	17	6	15	147	25	11	44	1
		100.0	10.8	4.5	5.4	1.9	4.8	46.8	8.0	3.5	14.0	0.3
前回	平成23年	335	10.4	5.1	4.2	1.2	5.1	46.6	9.0	4.8	11.6	2.1
年齢別	29歳以下	27	11.1	7.4	3.7	-	11.1	44.4	7.4	3.7	11.1	-
	30～34歳	34	8.8	-	11.8	-	2.9	55.9	5.9	2.9	11.8	-
	35～39歳	56	14.3	1.8	8.9	5.4	3.6	33.9	5.4	7.1	17.9	1.8
	40～44歳	86	14.0	5.8	2.3	2.3	2.3	52.3	5.8	2.3	12.8	-
	45～49歳	60	6.7	3.3	6.7	1.7	6.7	48.3	13.3	3.3	10.0	-
	50歳以上	50	8.0	8.0	2.0	-	6.0	44.0	10.0	2.0	20.0	-
無回答	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-
当時の就労形態別	自営業主	11	-	9.1	-	9.1	-	45.5	9.1	-	27.3	-
	家族従業者	5	-	-	-	-	-	40.0	-	-	60.0	-
	正社員・正職員	66	21.2	9.1	16.7	3.0	1.5	22.7	3.0	4.5	18.2	-
	派遣・契約社員	29	10.3	3.4	-	3.4	3.4	41.4	10.3	6.9	20.7	-
	パートタイマー	188	8.0	3.2	2.1	1.1	6.4	57.4	8.5	2.7	10.1	0.5
	臨時・日雇など	9	11.1	-	22.2	-	11.1	33.3	22.2	-	-	-
	内職	2	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	その他	2	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0	-	-
無回答	2	50.0	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	
行政区	門司区	40	12.5	7.5	10.0	-	2.5	50.0	7.5	-	10.0	-
	小倉北区	45	11.1	2.2	4.4	2.2	4.4	46.7	15.6	-	13.3	-
	小倉南区	76	6.6	2.6	6.6	1.3	3.9	46.1	9.2	5.3	17.1	1.3
	若松区	26	15.4	7.7	-	3.8	11.5	42.3	3.8	-	15.4	-
	八幡東区	18	16.7	11.1	-	-	-	50.0	5.6	5.6	11.1	-
	八幡西区	88	10.2	3.4	4.5	2.3	6.8	48.9	4.5	4.5	14.8	-
	戸畑区	21	14.3	4.8	9.5	4.8	-	38.1	9.5	9.5	9.5	-
参考	福岡市	288	12.2	6.6	2.1	0.3	7.3	49.3	5.9	3.5	11.1	1.7
	久留米市	51	7.8	-	7.8	-	3.9	45.1	11.8	5.9	17.6	-
	県(政令市、中核市を除く)	350	12.0	2.9	4.0	2.3	6.3	50.9	5.4	1.7	13.4	1.1
	父子家庭	61	9.8	16.4	6.6	4.9	13.1	18.0	4.9	13.1	13.1	-

(2) 現在の仕事の状況

(ア) 現在の仕事の有無

問9 現在、あなたは仕事を持っていますか。(○印は1つ)

現在、仕事を「持っている」は87.9%、「持っていない」は11.9%で、母子家庭になった当時就労していた割合(60.0%)に比べると、母子家庭になってからの方が就労している割合が高くなっている。

前回調査と比較すると「持っている」は4.3ポイント高くなっている。

年齢別にみると、29歳以下では「持っている」が79.5%と他の年齢層に比べてやや低くなっている。

図1-20 現在の仕事の有無

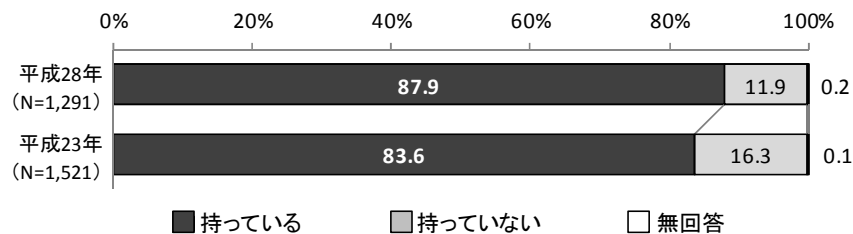


表1-24 現在の仕事の有無

		標本数	持っている (%)	持っていない (%)	無回答 (%)
全体		1,291 100.0	1,135 87.9	154 11.9	2 0.2
時系列	平成23年	1,521	83.6	16.3	0.1
	平成18年	1,430	85.6	14.3	0.1
	平成13年	1,419	84.6	15.4	0.1
	平成8年	1,460	87.1	12.9	-
年齢別	29歳以下	122	79.5	19.7	0.8
	30~34歳	163	87.1	12.9	-
	35~39歳	217	88.0	12.0	-
	40~44歳	320	92.2	7.5	0.3
	45~49歳	288	89.2	10.8	-
	50歳以上	174	83.9	16.1	-
	無回答	7	100.0	-	-
行政区	門司区	137	89.1	10.9	-
	小倉北区	218	83.9	16.1	-
	小倉南区	289	88.9	10.7	0.3
	若松区	114	93.0	7.0	-
	八幡東区	94	85.1	14.9	-
	八幡西区	362	87.8	11.9	0.3
	戸畑区	77	89.6	10.4	-
参考	福岡市	1,141	86.8	12.9	0.4
	久留米市	213	89.7	9.9	0.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	88.4	11.4	0.2
	父子家庭	397	94.2	5.0	0.8

(イ) 現在の就労形態

問9-1 あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

現在、仕事を持っている人の就労形態は、「正社員・正職員」(47.0%)が最も高く、次いで「パートタイマー」(32.8%)、「派遣・契約社員」(12.0%)と続いている。「パートタイマー」や「派遣・契約社員」「臨時・日雇など」の非正規雇用の割合が46.5%と半数近くを占めている。

前回調査と比べると、「正社員・正職員」は3.5ポイント増加している。

年齢別にみると、29歳以下では「正社員・正職員」が21.6%と2割台にとどまっており、「パートタイマー」(58.8%)が高くなっている。30～34歳でも「パートタイマー」が4割を超えており、35歳以上になると「正社員・正職員」の割合が5割前後と高くなっている。

図1-21 現在の就労形態

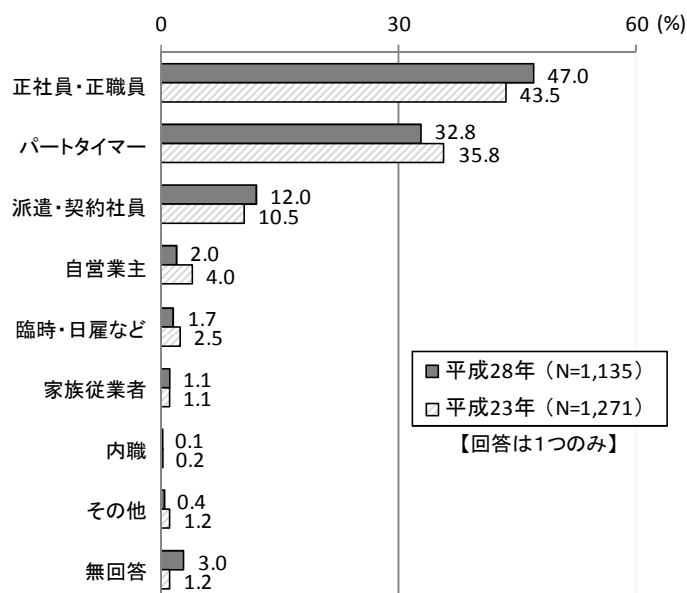


表 1-25 現在の就労形態

(%)

		標本数	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣・契約社員	パートタイマー	臨時・日雇など	内職	その他	無回答
全体		1,135 100.0	23 2.0	13 1.1	533 47.0	136 12.0	372 32.8	19 1.7	1 0.1	4 0.4	34 3.0
時系列	平成23年	1,271	4.0	1.1	43.5	10.5	35.8	2.5	0.2	1.2	1.2
	平成18年	1,224	3.0	1.5	39.1	11.9	39.1	4.0	0.3	0.6	0.5
	平成13年	1,200	3.9	1.4	46.1	...	38.5	4.9	0.6	4.2	0.4
	平成 8年	1,271	5.5	0.9	47.0	...	34.4	4.8	1.1	3.9	2.4
年齢別	29歳以下	97	-	1.0	21.6	11.3	58.8	2.1	-	2.1	3.1
	30～34歳	142	2.1	1.4	34.5	13.4	44.4	1.4	-	-	2.8
	35～39歳	191	2.1	0.5	52.4	12.0	28.8	2.1	-	-	2.1
	40～44歳	295	0.7	0.7	49.5	14.9	27.8	1.4	0.3	0.7	4.1
	45～49歳	257	2.7	2.7	56.0	6.6	28.4	1.2	-	-	2.3
	50歳以上	146	4.8	-	47.3	15.1	26.7	2.7	-	-	3.4
	無回答	7	-	-	57.1	-	42.9	-	-	-	-
当時の就労形態別	自営業主	17	47.1	-	17.6	11.8	17.6	5.9	-	-	-
	家族従業者	12	-	66.7	25.0	-	-	8.3	-	-	-
	正社員・正職員	277	0.4	-	89.5	4.0	5.1	0.4	-	0.4	0.4
	派遣・契約社員	65	1.5	-	40.0	52.3	4.6	-	-	-	1.5
	パートタイマー	327	0.9	0.3	33.0	10.1	53.5	1.2	-	0.6	0.3
	臨時・日雇など	15	-	-	33.3	13.3	13.3	40.0	-	-	-
	内職	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	その他	3	-	-	-	-	66.7	-	-	33.3	-
無回答	7	-	-	42.9	-	28.6	-	-	-	28.6	
行政区	門司区	122	0.8	0.8	49.2	15.6	28.7	0.8	0.8	0.8	2.5
	小倉北区	183	3.3	1.1	43.7	10.9	35.0	2.2	-	-	3.8
	小倉南区	257	1.6	2.3	50.2	13.2	27.2	1.9	-	0.8	2.7
	若松区	106	1.9	0.9	38.7	8.5	47.2	-	-	-	2.8
	八幡東区	80	-	-	57.5	12.5	27.5	-	-	1.3	1.3
	八幡西区	318	2.5	0.9	48.4	10.4	32.7	1.9	-	-	3.1
	戸畑区	69	2.9	-	33.3	15.9	39.1	4.3	-	-	4.3
参考	福岡市	990	5.5	1.0	39.1	15.1	35.3	1.7	0.3	0.6	1.5
	久留米市	191	5.2	-	49.7	11.5	27.7	3.1	1.6	-	1.0
	県(政令市、中核市を除く)	1,337	2.7	1.0	44.7	12.6	33.1	3.1	0.2	0.3	2.4
	父子家庭	374	12.3	1.6	72.7	5.6	2.4	2.4	-	0.8	2.1

(ウ) 現在の仕事の内容（職種）

問9-2 仕事の内容（職種）は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は1つ）

現在、仕事を持っている人の仕事の内容（職種）は、「専門的・技術的職業」（27.7%）が最も多く、次いで「事務」（26.2%）、「サービス業」（22.7%）と続いている。
 前回調査と比較すると、「サービス業」が4.5ポイント増加している。

図1-22 現在の仕事の内容（職種）

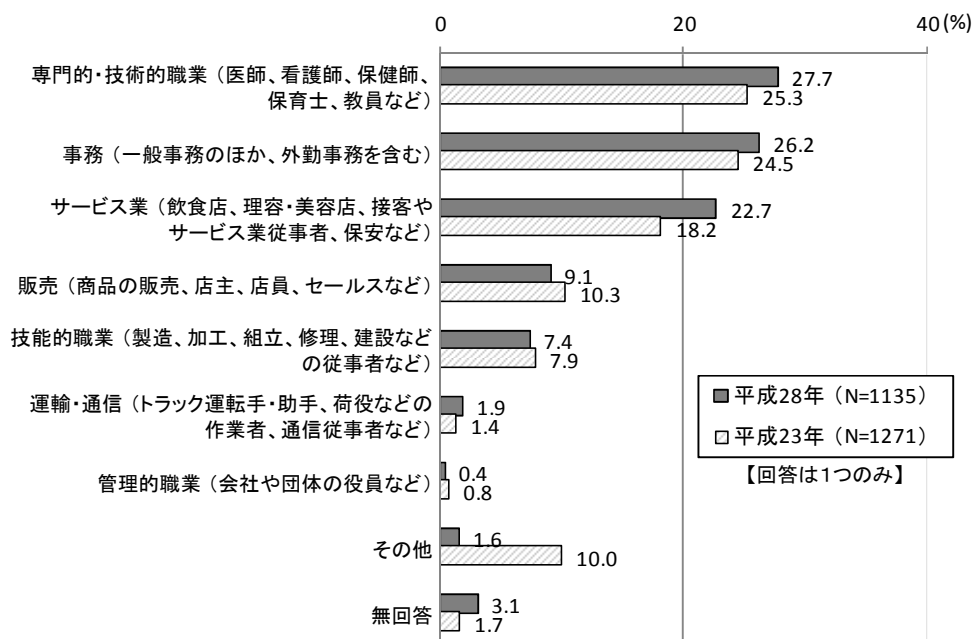


表1-26 現在の仕事の内容（職種）

		標本数	専門的・技術的職業	管理的職業	事務	販売	運輸・通信	技能的職業	サービス業	その他	無回答
全体		1,135	31.4	5.0	29.7	10.3	2.1	8.4	25.8	18.0	3.5
時系列	平成23年	1,271	25.3	0.8	24.5	10.3	1.4	7.9	22.7	10.0	1.7
	平成18年	1,224	20.3	0.7	27.0	12.3	1.8	10.7	24.3	2.2	0.9
	平成13年	1,200	16.2	1.3	28.1	14.5	3.2	10.2	22.4	3.6	0.7
	平成8年	1,271	13.7	1.3	23.3	16.8	2.4	10.4	18.5	10.5	3.1
行政区	門司区	122	30.3	0.8	22.1	7.4	1.6	8.2	25.4	1.6	2.5
	小倉北区	183	24.6	0.5	25.1	8.2	1.6	7.7	26.2	2.2	3.8
	小倉南区	257	29.2	0.4	25.7	8.9	1.6	10.1	19.8	1.2	3.1
	若松区	106	25.5	0.9	25.5	7.5	1.9	7.5	25.5	2.8	2.8
	八幡東区	80	28.8	-	32.5	10.0	1.3	3.8	20.0	1.3	2.5
	八幡西区	318	28.0	0.3	27.4	11.0	2.5	5.3	21.1	1.6	2.8
	戸畑区	69	26.1	-	26.1	7.2	1.4	8.7	26.1	-	4.3
参考	福岡市	990	22.8	1.8	28.5	10.6	2.9	5.4	24.1	1.7	2.1
	久留米市	191	25.1	-	28.8	9.4	3.7	6.3	23.0	1.6	2.1
	県(政令市、中核市を除く)	1,337	25.5	0.4	23.9	9.4	2.6	9.9	23.0	2.7	2.5
	父子家庭	374	12.6	5.9	5.9	9.9	12.6	38.8	9.9	2.4	2.1

(エ) 求職の方法

問9-3 いまの仕事は、主にどんな方法で探しましたか。(○印は1つ)

現在、仕事を持っている人の主な求職方法では、「友人・知人の紹介」(21.4%)が最も高く、次いで「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」(19.5%)と「新聞などの求人広告」(11.4%)、が1割を超えている。

前回調査と比較すると、全体的に割合が低下している中で、「インターネット」は5.6ポイント増加している。

年齢別にみると、「友人・知人の紹介」は年齢が上がるほど高くなっている。「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」も年齢が上がるほど高くなるが、「マザーズハローワーク」は年齢が下がるほど高くなっている。「インターネット」は34歳以下の年齢で高くなっている。

図1-23 求職の方法

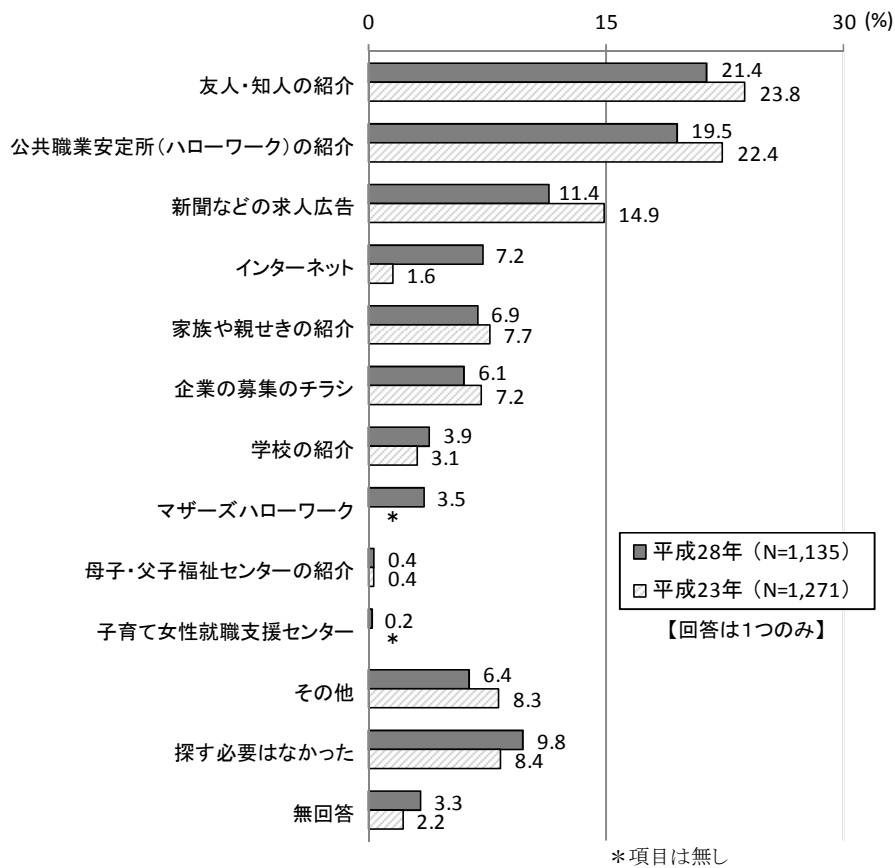


表 1-27 求職の方法

		標本数	公共職業安定所（ハローワーク）の紹介	母子・父子福祉センターの紹介	マザーズハローワーク	子育て女性就職支援センター	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	探す必要はなかった	無回答
全体		1,135 100.0	221 19.5	5 0.4	40 3.5	2 0.2	243 21.4	78 6.9	44 3.9	129 11.4	69 6.1	82 7.2	73 6.4	111 9.8	38 3.3
時系列	平成23年	1,271	22.4	0.4	…	…	23.8	7.7	3.1	14.9	7.2	1.6	8.3	8.4	2.2
	平成18年	1,224	20.6	0.4	…	…	26.0	7.5	2.3	20.7	6.6	0.5	6.3	8.3	0.8
	平成13年	1,200	15.8	…	…	…	30.6	8.0	2.3	17.7	10.1	…	6.1	8.3	1.1
	平成8年	1,271	14.1	…	…	…	33.8	7.1	1.6	16.7	9.4	…	7.5	6.9	3.1
年齢別	29歳以下	97	15.5	-	6.2	-	15.5	9.3	5.2	11.3	8.2	14.4	4.1	7.2	3.1
	30～34歳	142	17.6	0.7	4.9	-	19.7	7.7	1.4	10.6	4.9	14.1	6.3	8.5	3.5
	35～39歳	191	19.9	0.5	4.2	0.5	19.9	9.4	4.7	11.0	8.4	6.3	6.8	5.8	2.6
	40～44歳	295	20.0	-	3.1	0.3	20.7	7.5	5.8	12.9	5.8	5.4	5.8	8.8	4.1
	45～49歳	257	20.2	0.4	2.3	-	23.3	5.4	2.7	10.9	5.8	5.1	6.6	13.6	3.5
	50歳以上	146	21.9	1.4	2.1	-	27.4	2.7	2.1	10.3	3.4	4.8	8.9	12.3	2.7
	無回答	7	-	-	14.3	-	14.3	-	14.3	14.3	14.3	-	-	28.6	-
行政区	門司区	122	23.8	-	0.8	-	22.1	8.2	4.1	14.8	8.2	5.7	2.5	7.4	2.5
	小倉北区	183	13.1	0.5	3.3	0.5	25.7	8.7	2.7	14.2	5.5	5.5	7.7	8.2	4.4
	小倉南区	257	20.2	0.8	3.9	-	19.1	7.8	5.4	10.5	3.9	5.8	9.7	9.3	3.5
	若松区	106	31.1	-	0.9	0.9	18.9	3.8	0.9	12.3	10.4	6.6	5.7	6.6	1.9
	八幡東区	80	11.3	2.5	6.3	-	27.5	8.8	3.8	8.8	3.8	10.0	1.3	13.8	2.5
	八幡西区	318	19.8	-	5.0	-	20.4	5.3	4.1	8.5	6.9	9.1	6.3	11.3	3.1
	戸畑区	69	15.9	-	1.4	-	18.8	5.8	4.3	15.9	4.3	8.7	5.8	13.0	5.8
参考	福岡市	990	20.9	0.9	…	0.1	20.4	4.6	1.2	13.3	7.2	10.4	8.5	10.2	2.2
	久留米市	191	24.6	0.5	…	-	23.0	5.8	2.1	12.0	8.9	3.1	7.9	9.4	2.6
	県(政令市、中核市を除く)	1,337	26.1	0.6	…	0.3	21.2	5.9	3.1	11.7	6.8	7.0	7.3	7.3	2.8
	父子家庭	374	12.6	0.3	0.3	…	23.5	11.0	8.8	6.4	2.9	2.9	4.3	22.7	4.3

(オ) 勤続年数

問9-4 あなたは、いまの勤務先に勤めはじめて（自営、農業などの方はいまの仕事をはじめて）何年くらいになりますか。（○印は1つ）

現在、仕事を持っている人の勤続年数をみると、「5～10年未満」が21.9%で最も高く、次いで「1年未満」が16.8%、「1～2年未満」が12.2%、「10～15年未満」が11.9%となっている。『5年未満』は52.4%と過半数を占めている。

前回調査と比較すると、『5年未満』が4.9ポイント減少し、『10年以上』が4.7ポイント増加している。

就労形態別にみると、正社員・正職員や自営業者、家族従業者などは勤続年数が比較的長くなっているが、派遣・契約社員やパートタイマー、臨時・日雇など非正規雇用では「1年未満」「1～2年未満」など短期の勤続年数の割合高くなっている。

図1-24 勤続年数

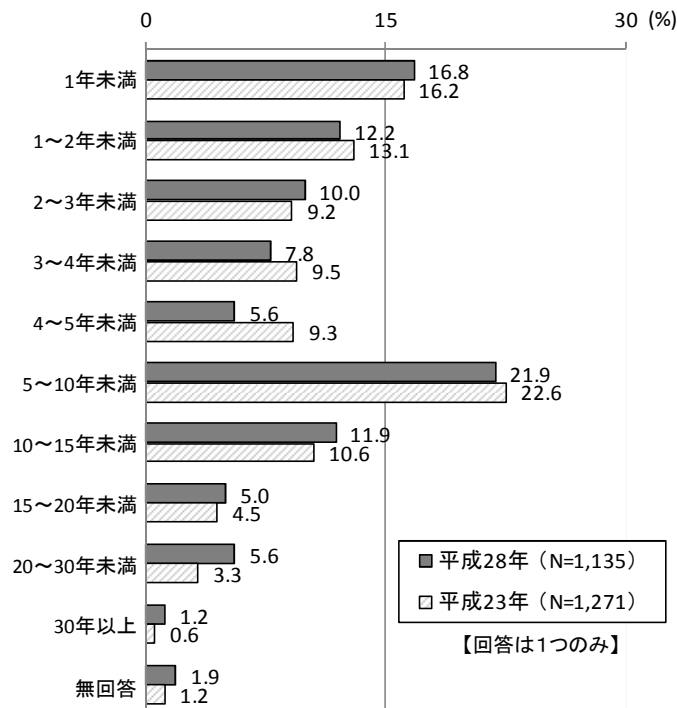


表 1-28 勤続年数

(%)

		標 本 数	1 年 未 満	2 1 年 未 満	3 2 年 未 満	4 3 年 未 満	5 4 年 未 満	1 5 0 年 未 満	1 1 5 0 年 未 満	2 1 0 5 年 未 満	3 2 0 0 年 未 満	3 0 年 以 上	無 回 答
全 体		1,135 100.0	191 16.8	139 12.2	114 10.0	88 7.8	63 5.6	248 21.9	135 11.9	57 5.0	64 5.6	14 1.2	22 1.9
時 系 列	平成23年	1,271	16.2	13.1	9.2	9.5	9.3	22.6	10.6	4.5	3.3	0.6	1.2
	平成18年	1,224	23.5	13.6	9.8	8.4	7.6	20.3	8.6	4.2	2.9	0.4	0.7
	平成13年	1,200	22.8	13.8	7.4	8.0	8.9	20.3	10.7	4.4	3.3	0.2	0.3
	平成 8年	1,271	22.0	12.6	9.9	8.5	6.8	21.4	9.4	4.3	1.7	0.8	2.4
就 労 形 態 別	自営業主	23	-	17.4	21.7	4.3	4.3	13.0	17.4	8.7	13.0	-	-
	家族従業者	13	-	-	-	-	7.7	15.4	38.5	15.4	23.1	-	-
	正社員・正職員	533	11.3	10.1	8.1	6.4	4.9	25.0	14.3	7.3	9.4	2.3	1.1
	派遣・契約社員	136	26.5	17.6	8.8	4.4	5.9	24.3	6.6	2.9	-	-	2.9
	パートタイマー	372	22.3	14.0	13.7	11.3	6.7	18.5	8.3	1.9	1.9	-	1.3
	臨時・日雇など	19	15.8	15.8	15.8	10.5	5.3	15.8	10.5	5.3	-	5.3	-
	内職	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	4	50.0	-	-	-	-	25.0	25.0	-	-	-	-
	無回答	34	17.6	5.9	-	8.8	2.9	11.8	20.6	5.9	2.9	2.9	20.6
行 政 区	門司区	122	13.9	16.4	9.8	9.8	5.7	18.9	13.1	3.3	5.7	1.6	1.6
	小倉北区	183	16.9	8.2	11.5	9.3	5.5	22.4	11.5	6.6	5.5	1.1	1.6
	小倉南区	257	18.3	11.3	10.9	7.0	8.2	20.6	11.3	4.7	5.4	1.6	0.8
	若松区	106	14.2	13.2	11.3	9.4	5.7	23.6	12.3	2.8	3.8	1.9	1.9
	八幡東区	80	15.0	15.0	8.8	8.8	2.5	17.5	13.8	7.5	6.3	2.5	2.5
	八幡西区	318	17.9	12.9	8.8	5.7	4.1	24.2	11.6	5.7	6.0	0.6	2.5
	戸畑区	69	17.4	11.6	8.7	8.7	5.8	21.7	11.6	2.9	7.2	-	4.3
参 考	福岡市	990	16.8	12.6	9.0	8.6	8.3	23.4	11.8	3.6	3.9	0.4	1.5
	久留米市	191	13.1	10.5	7.9	6.3	5.8	22.5	18.8	7.3	5.8	1.6	0.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,337	18.7	12.1	9.1	8.5	9.1	20.7	12.0	4.8	3.1	0.1	1.9
	父子家庭	374	7.5	7.0	3.2	4.8	4.3	11.2	15.8	9.9	29.4	5.9	1.1

(カ) 就業時間

問9-5 あなたのふだんの勤務時間（残業を含む）はどのようになっていますか。また、仕事が終わって帰宅するのは何時ごろですか。午前・午後いずれかを○印で囲み、に時刻をご記入ください。日によって時間が異なる場合は多い時間を記入してください。

[始業時刻・帰宅時刻]

始業時刻は、「午前8時台」が46.3%、「午前9時台」が30.4%で、8時台から9時台の時間帯が全体の76.7%を占めている。前回調査と比較してもほとんど変わっていない。

就労形態別にみると、正社員・正職員と派遣・契約社員では「午前8時台」（62.7%）に集中しているが、パートタイマーでは「午前9時台」（41.1%）が最も高く、「午前8時台」が25.5%、「午前10時台」も16.1%あり、分散傾向となっている。

帰宅時刻は「午後6時台」が34.8%で最も高く、次いで「午後7時台」（20.1%）、「午後5時台」（17.2%）の順で高くなっている。

就労形態別にみると、正社員・正職員、派遣・契約社員、パートタイマーともに「午後6時台」が高くなっているが、次いで正社員・正職員と派遣・契約社員では「午後7時台」が、パートタイマーでは「午後5時台」が高くなっている。

図1-25 始業時刻

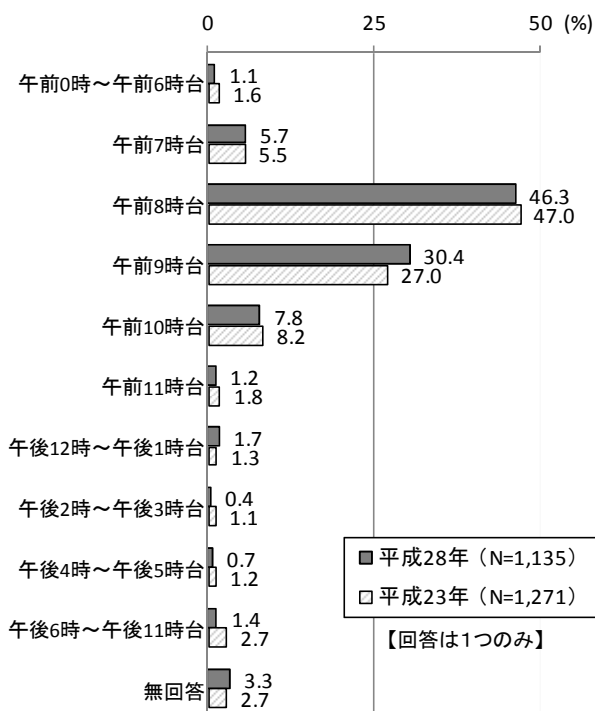


図1-26 帰宅時刻

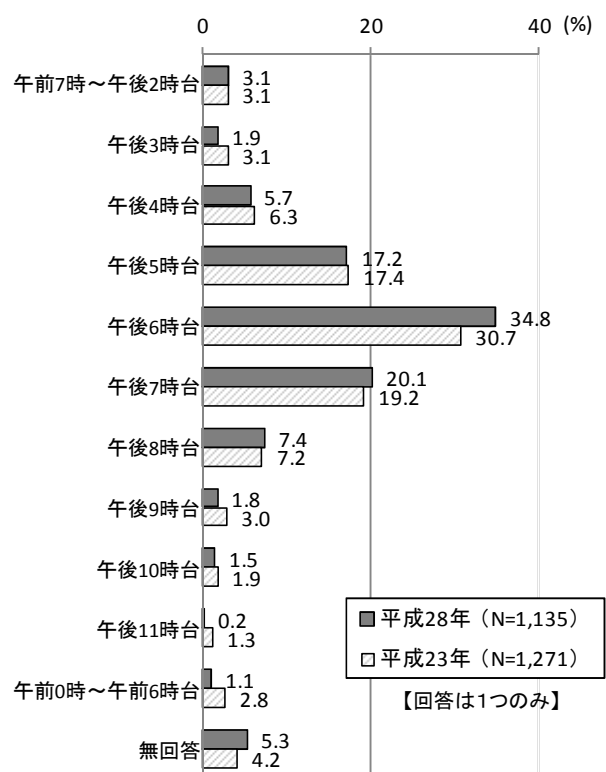


表1-29 始業時刻

(%)

		標本数	午前6時台	午前7時台	午前8時台	午前9時台	午前10時台	午前11時台	午後12時台	午後1時台	午後2時台	午後3時台	午後4時台	午後5時台	午後6時台	無回答
全体		1,135 100.0	12 1.1	65 5.7	525 46.3	345 30.4	88 7.8	14 1.2	19 1.7	5 0.4	8 0.7	16 1.4	38 3.3			
時系列	平成23年	1,271	1.6	5.5	47.0	27.0	8.2	1.8	1.3	1.1	1.2	2.7	2.7			
	平成18年	1,224	2.0	4.0	40.3	33.7	9.7	2.0	2.2	0.7	0.8	2.6	2.0			
	平成13年	1,200	1.5	4.3	39.6	33.6	9.5	1.8	1.6	1.0	1.2	2.7	3.3			
	平成8年	1,271	2.8	3.1	35.7	35.7	9.2	1.4	1.9	0.8	0.6	3.4	5.3			
就労形態別	自営業主	23	4.3	-	8.7	34.8	21.7	-	4.3	-	8.7	13.0	4.3			
	家族従業者	13	7.7	-	38.5	46.2	7.7	-	-	-	-	-	-			
	正社員・正職員	533	0.4	7.9	62.7	22.1	2.4	0.4	-	0.4	0.8	0.4	2.6			
	派遣・契約社員	136	1.5	5.1	50.7	31.6	4.4	-	2.2	-	0.7	-	3.7			
	パートタイマー	372	1.6	3.5	25.5	41.1	16.1	3.2	3.8	0.5	0.3	2.4	1.9			
	臨時・日雇など	19	-	-	21.1	42.1	10.5	-	-	5.3	-	10.5	10.5			
	内職	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-			
	その他	4	-	-	50.0	25.0	-	-	-	-	-	-	-	25.0		
無回答	34	-	8.8	41.2	23.5	-	-	2.9	-	-	-	-	23.5			
行政区	門司区	122	0.8	4.9	44.3	32.0	6.6	0.8	3.3	-	2.5	1.6	3.3			
	小倉北区	183	-	5.5	43.2	31.7	8.7	2.2	1.6	0.5	1.1	3.8	1.6			
	小倉南区	257	1.9	4.7	49.4	28.8	8.2	1.2	1.2	0.4	-	1.2	3.1			
	若松区	106	-	9.4	43.4	27.4	10.4	1.9	2.8	-	0.9	-	3.8			
	八幡東区	80	1.3	6.3	52.5	25.0	8.8	-	-	1.3	-	-	5.0			
	八幡西区	318	0.9	5.3	45.9	33.6	6.6	0.6	1.6	0.6	0.6	0.9	3.1			
	戸畑区	69	2.9	7.2	44.9	26.1	5.8	2.9	1.4	-	-	1.4	7.2			
参考	福岡市	990	1.3	3.9	36.4	39.1	10.3	1.6	1.8	1.0	0.5	0.9	3.1			
	久留米市	191	2.6	7.3	42.4	30.4	5.8	-	2.1	2.1	3.1	1.6	2.6			
	県(政令市、中核市を除く)	1,337	1.0	4.2	50.3	29.6	6.1	1.5	1.9	0.7	0.8	0.9	3.0			
	父子家庭	374	9.1	16.3	52.7	12.3	3.2	0.5	0.8	0.8	-	1.6	2.7			

表1-30 帰宅時刻

(%)

		標本数	午後7時台	午後3時台	午後4時台	午後5時台	午後6時台	午後7時台	午後8時台	午後9時台	午後10時台	午後11時台	午前0時台	無回答
全体		1,135 100.0	35 3.1	21 1.9	65 5.7	195 17.2	395 34.8	228 20.1	84 7.4	20 1.8	17 1.5	2 0.2	13 1.1	60 5.3
時系列	平成23年	1,271	3.1	3.1	6.3	17.4	30.7	19.2	7.2	3.0	1.9	1.3	2.8	4.2
	平成18年	1,224	2.6	2.7	6.6	17.9	31.2	19.2	6.4	2.6	2.1	0.8	3.6	4.2
	平成13年	1,200	3.0	2.8	6.4	20.5	31.2	15.0	6.4	2.8	1.8	1.3	3.0	5.8
	平成8年	1,271	4.6	3.6	6.6	23.4	27.7	13.1	5.7	2.7	1.0	0.9	3.4	7.4
就労形態別	自営業主	23	4.3	-	4.3	8.7	17.4	17.4	-	-	17.4	-	13.0	17.4
	家族従業者	13	-	-	-	23.1	46.2	7.7	7.7	7.7	7.7	-	-	-
	正社員・正職員	533	1.3	-	1.9	12.6	38.1	29.1	9.8	1.5	1.1	0.2	0.2	4.3
	派遣・契約社員	136	-	0.7	4.4	9.6	41.9	22.8	8.1	4.4	1.5	-	-	6.6
	パートタイマー	372	7.3	5.4	12.6	26.9	28.2	7.8	4.3	1.3	0.8	0.3	1.9	3.2
	臨時・日雇など	19	-	-	-	21.1	31.6	21.1	10.5	-	-	-	10.5	5.3
	内職	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	その他	4	-	-	-	50.0	25.0	-	-	-	-	-	-	25.0
無回答	34	-	-	2.9	11.8	38.2	11.8	5.9	-	2.9	-	-	26.5	
行政区	門司区	122	1.6	0.8	7.4	13.9	35.2	21.3	10.7	-	1.6	-	0.8	6.6
	小倉北区	183	3.3	1.6	5.5	13.7	36.6	20.2	8.7	1.1	2.2	0.5	4.4	2.2
	小倉南区	257	1.6	0.8	3.5	17.1	33.9	24.9	7.0	3.1	1.2	0.4	0.4	6.2
	若松区	106	2.8	5.7	8.5	17.9	30.2	17.0	6.6	2.8	3.8	-	-	4.7
	八幡東区	80	3.8	2.5	5.0	12.5	40.0	20.0	8.8	1.3	-	-	-	6.3
	八幡西区	318	4.4	0.9	6.0	21.4	35.2	18.6	5.3	1.6	1.3	-	0.9	4.4
	戸畑区	69	4.3	5.8	7.2	17.4	31.9	11.6	8.7	1.4	-	-	-	11.6
参考	福岡市	990	2.5	2.0	4.3	14.3	33.6	22.0	7.4	4.6	2.1	0.5	1.3	5.2
	久留米市	191	4.7	3.1	5.2	11.0	36.1	19.9	6.8	1.6	3.1	-	2.1	6.3
	県(政令市、中核市を除く)	1,337	2.8	2.0	4.3	20.8	36.6	17.1	7.3	2.4	1.0	0.3	0.7	4.6
	父子家庭	374	1.1	0.5	3.5	12.8	31.3	18.2	11.0	11.0	3.7	0.8	1.9	4.3

【労働時間】

1日あたりの労働時間は、「8～9時間未満」(29.6%)、「9～10時間未満」(27.0%)を合わせた『8～10時間未満』(56.6%)が6割近くを占めている。『10時間以上』も17.2%となっている。前回調査と比べても大きな差はみられない。

就労形態別にみると、『8～10時間未満』は派遣・契約社員が75.0%と高く、次いで正社員・正職員が64.9%、パートタイマーが39.8%となっている。パートタイマーは他の就労形態に比べて「6時間未満」(19.1%)、「6～7時間未満」(14.5%)と短時間勤務の割合が高いものの、フルタイム勤務と変わらない『7時間以上』(61.9%)も6割を超えている。正社員・正職員では『10時間以上』(26.3%)が3割近くとなっている。

図1-27 労働時間

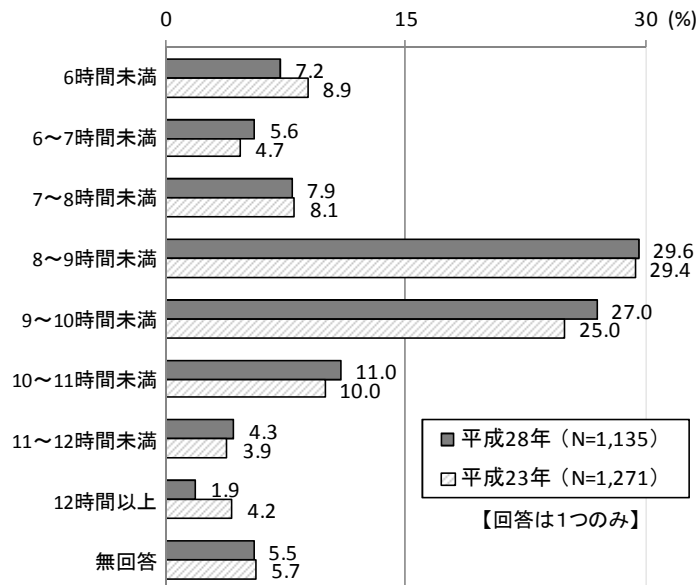


表1-31 労働時間

			(%)								
		標本数	6時間未満	7時間未満	8時間未満	9時間未満	10時間未満	11時間未満	12時間未満	12時間以上	無回答
全体		1,135 100.0	82 7.2	64 5.6	90 7.9	336 29.6	306 27.0	125 11.0	49 4.3	21 1.9	62 5.5
時系列	平成23年	1,271	8.9	4.7	8.1	29.4	25.0	10.0	3.9	4.2	5.7
	平成18年	1,224	8.5	6.8	8.3	28.6	24.1	11.6	3.1	3.2	5.9
	平成13年	1,200	9.8	5.9	10.0	30.6	23.8	9.6	3.2	3.8	3.5
	平成8年	1,271	7.4	6.1	7.7	20.5	30.9	8.5	3.5	3.1	12.3
就労形態別	自営業主	23	17.4	4.3	21.7	26.1	4.3	13.0	-	8.7	4.3
	家族従業者	13	-	7.7	15.4	30.8	15.4	7.7	7.7	15.4	-
	正社員・正職員	533	0.9	0.8	1.9	27.2	37.7	17.6	6.4	2.3	5.3
	派遣・契約社員	136	-	2.2	5.1	44.1	30.9	7.4	5.1	1.5	3.7
	パートタイマー	372	19.1	14.5	16.4	27.7	12.1	3.0	1.9	0.8	4.6
	臨時・日雇など	19	10.5	5.3	5.3	42.1	26.3	-	-	-	10.5
	内職	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	その他	4	-	-	-	75.0	-	-	-	-	25.0
	無回答	34	-	-	8.8	20.6	29.4	17.6	-	-	23.5
行政区	門司区	122	5.7	3.3	9.0	29.5	32.8	9.0	3.3	1.6	5.7
	小倉北区	183	10.4	6.0	6.6	30.6	24.0	12.6	4.4	2.7	2.7
	小倉南区	257	3.9	3.5	7.4	28.4	29.2	14.8	4.3	1.9	6.6
	若松区	106	10.4	9.4	7.5	24.5	26.4	12.3	1.9	2.8	4.7
	八幡東区	80	6.3	5.0	3.8	26.3	31.3	12.5	6.3	-	8.8
	八幡西区	318	7.5	6.6	8.5	32.1	25.2	8.8	4.4	1.9	5.0
	戸畑区	69	8.7	7.2	14.5	31.9	20.3	2.9	7.2	-	7.2
参考	福岡市	990	6.8	5.6	8.6	25.9	28.4	11.1	4.1	3.9	5.7
	久留米市	191	8.9	5.2	4.7	18.3	36.6	10.5	2.1	4.7	8.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,337	6.7	3.9	7.5	29.6	31.6	9.8	3.4	2.9	4.6
	父子家庭	374	0.5	1.9	1.9	17.9	25.4	19.8	11.8	15.8	5.1

(キ) 仕事による収入

問9-6 あなたの仕事による収入は、平均すると1か月に手取りでどのくらいになりますか。
賞与(ボーナス)など臨時的に支給されるものは除きます。(○印は1つ)

仕事による1か月の収入(手取り額)は、「10~15万円未満」(32.8%)が最も高く、次いで「15~20万円未満」(25.2%)、「5~10万円未満」(19.6%)と続いており、『15万円未満』が54.8%を占めている。前回調査でも『15万円未満』の割合は58.8%あり、今回調査とほぼ同程度となっている。平均額は、15.1万円で、前回調査の14.6万円より5,000円多くなっている。

年齢別にみると、平均額が最も高い50歳以上(17.3万円)と最も低い29歳以下(11.2万円)との差額は6.1万円となっている。

就労形態別にみると、平均額は正社員・正職員が19.1万円で、自営業主が15.3万円である。パートタイマーでは『10万円未満』(55.7%)が過半数となっており、平均額は9.9万円となっている。

図1-28 仕事による収入

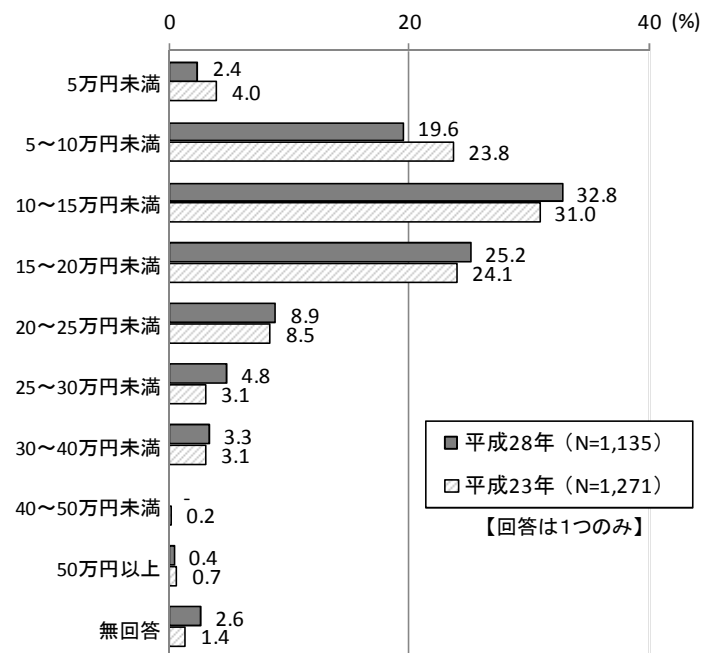


表1-32 仕事による収入

		(%)												
		標本数	5万円未満	50万円未満	100万円未満	105万円未満	205万円未満	250万円未満	305万円未満	400万円未満	500万円未満	50万円以上	無回答	平均(万円)
全体		1,135 100.0	27 2.4	223 19.6	372 32.8	286 25.2	101 8.9	54 4.8	38 3.3	-	4 0.4	30 2.6	15.1	
時系列	平成23年	1,271	4.0	23.8	31.0	24.1	8.5	3.1	3.1	0.2	0.7	1.4	14.6	
	平成18年	1,224	2.8	28.2	34.7	19.5	8.0	2.5	2.9	0.2	0.3	0.7	13.9	
	平成13年	1,200	3.8	24.5	38.3	18.9	6.3	4.2	1.9	0.8	0.1	1.3	13.9	
	平成8年	1,271	4.2	27.3	37.7	17.2	6.8	3.0	1.7	0.4	0.8	0.9	13.6	
年齢別	29歳以下	97	4.1	38.1	35.1	13.4	4.1	-	-	-	-	5.2	11.2	
	30～34歳	142	2.1	29.6	34.5	22.5	2.1	3.5	-	-	-	5.6	12.7	
	35～39歳	191	1.6	17.3	33.5	29.3	9.4	5.2	2.1	-	0.5	1.0	15.4	
	40～44歳	295	4.1	14.9	34.6	27.5	10.5	4.4	1.7	-	-	2.4	14.9	
	45～49歳	257	1.6	17.1	26.8	26.1	12.8	6.6	6.2	-	0.4	2.3	16.8	
	50歳以上	146	0.7	14.4	35.6	24.0	8.2	5.5	8.9	-	1.4	1.4	17.3	
	無回答	7	-	28.6	28.6	28.6	-	14.3	-	-	-	-	14.6	
就労形態別	自営業主	23	4.3	26.1	34.8	13.0	-	13.0	8.7	-	-	-	15.3	
	家族従業者	13	-	30.8	15.4	30.8	15.4	7.7	-	-	-	-	15.2	
	正社員・正職員	533	0.2	1.7	25.0	39.0	16.7	8.6	6.4	-	0.6	1.9	19.1	
	派遣・契約社員	136	0.7	8.8	55.1	27.2	3.7	1.5	-	-	-	2.9	14.0	
	パートタイマー	372	5.4	50.3	35.2	5.9	0.3	0.3	-	-	0.3	2.4	9.9	
	臨時・日雇など	19	10.5	21.1	52.6	10.5	5.3	-	-	-	-	-	11.4	
	内職	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.5	
	その他	4	25.0	-	25.0	25.0	25.0	-	-	-	-	-	13.8	
無回答	34	-	2.9	35.3	26.5	5.9	2.9	5.9	-	-	20.6	16.9		
職種別	専門的・技術的職業	314	2.5	5.1	15.0	35.4	20.1	10.5	9.9	-	1.0	0.6	20.1	
	管理的職業	5	-	20.0	20.0	20.0	-	20.0	20.0	-	-	-	20.0	
	事務	297	1.3	13.8	40.1	30.3	7.4	3.4	0.7	-	0.3	2.7	14.8	
	販売	103	2.9	31.1	44.7	13.6	2.9	3.9	-	-	-	1.0	12.2	
	運輸・通信	21	-	23.8	33.3	28.6	4.8	4.8	-	-	-	4.8	14.0	
	技能的職業	84	3.6	28.6	47.6	14.3	1.2	1.2	-	-	-	3.6	11.7	
	サービス業	258	3.1	37.6	35.7	15.1	3.1	1.2	0.8	-	-	3.5	11.7	
	その他	18	5.6	27.8	33.3	27.8	5.6	-	-	-	-	-	12.5	
無回答	35	-	5.7	40.0	22.9	5.7	2.9	5.7	-	-	17.1	16.3		
行政区	門司区	122	0.8	15.6	33.6	32.0	11.5	3.3	1.6	-	-	1.6	15.3	
	小倉北区	183	2.7	19.1	31.7	26.8	6.6	7.1	3.3	-	0.5	2.2	15.4	
	小倉南区	257	1.6	18.3	34.2	24.5	11.7	5.4	2.7	-	-	1.6	15.3	
	若松区	106	4.7	29.2	22.6	28.3	6.6	2.8	0.9	-	0.9	3.8	13.8	
	八幡東区	80	2.5	16.3	36.3	28.8	7.5	2.5	2.5	-	-	3.8	14.6	
	八幡西区	318	2.2	22.0	30.8	22.3	9.4	5.0	4.7	-	0.6	2.8	15.4	
	戸畑区	69	4.3	11.6	49.3	15.9	2.9	2.9	7.2	-	-	5.8	14.8	
参考	福岡市	990	3.5	18.2	31.2	26.2	10.6	3.7	3.3	0.9	0.9	1.4	15.7	
	久留米市	191	3.7	16.8	35.6	27.2	10.5	2.6	2.6	-	-	1.0	14.7	
	県(政令市、中核市を除く)	1,337	2.4	19.5	35.3	25.6	10.5	2.8	1.3	0.3	0.1	2.1	14.5	
	父子家庭	374	1.1	2.7	6.4	20.6	29.4	18.2	13.9	4.3	1.9	1.6	24.6	

※ 平均は「5万円未満」は2.5万円、「5～10万円未満」は7.5万円など、それぞれの中間値をとり、「50万円以上」は60万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

(ク) 仕事上の不安や不満、悩み

問9-7 あなたは、いまの仕事続ける上で、不安や不満、悩みなどがありますか。

(○印は3つまで)

今の仕事を続けるうえでの不安や不満、悩みとしては、「収入が少ない」(50.7%)が最も多く、以下「休みが取りにくい」(19.8%)、「雇用や身分が不安定」、「仕事がきつい」(同率 15.9%)、「職場の人間関係」(14.6%)、「昇給・昇進が遅い」(13.3%)が1割台で続いている。

前回調査と比べても大きな違いはみられない。

就労形態別にみると、正社員・正職員で「休みが取りにくい」「仕事がきつい」「夜勤や交替勤務がある」「残業が多い」などが他の就労形態に比べて高く、不満や悩みが多岐にわたっている。

「収入が少ない」はパートタイマー(61.8%)、派遣・契約社員(58.8%)で高く、「雇用や身分が不安定」については派遣・契約社員(47.1%)は5割近くになっている。

図1-29 仕事上の不安や不満、悩み [複数回答]

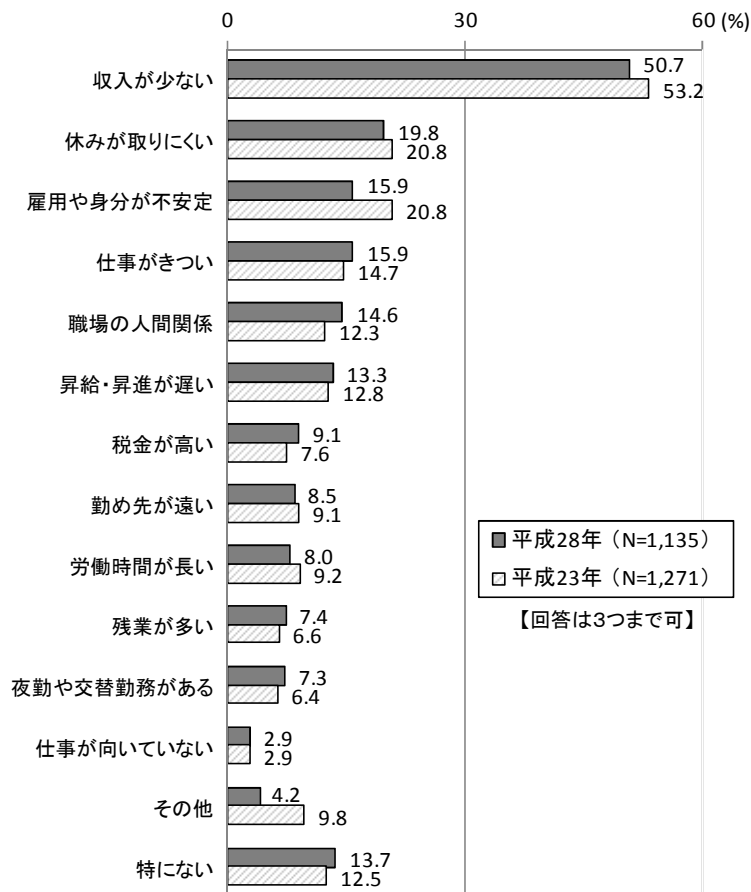


表1-33 仕事上の不安や不満、悩み〔複数回答〕

			(%)														
		標本数	勤め先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい	収入が少ない	税金が高い	雇用や身分が不安定	昇給・昇進が遅い	仕事に向いていない	仕事がかきつい	職場の人間関係	その他	特にない	無回答
全体		1,135 100.0	97 8.5	91 8.0	83 7.3	84 7.4	225 19.8	575 50.7	103 9.1	181 15.9	151 13.3	33 2.9	180 15.9	166 14.6	48 4.2	155 13.7	28 2.5
時系列	平成23年	1,271	9.1	9.2	6.4	6.6	20.8	53.2	7.6	20.8	12.8	2.9	14.7	12.3	9.8	12.5	1.3
	平成18年	1,224	9.3	9.5	7.5	7.0	24.7	58.7	6.7	24.3	13.6	3.2	14.7	14.1	6.4	8.7	0.7
	平成13年	1,200	9.7	8.7	6.6	7.3	24.8	55.9	5.9	23.2	12.0	4.1	16.5	12.9	8.2	9.9	1.1
	平成8年	1,271	8.8	10.5	6.2	4.0	27.0	51.5	5.8	16.0	12.6	4.6	20.4	15.3	7.9	11.3	1.6
就労形態別	自営業主	23	4.3	8.7	-	-	34.8	47.8	8.7	21.7	-	8.7	8.7	-	17.4	17.4	-
	家族従業者	13	-	-	-	-	15.4	38.5	15.4	7.7	-	-	-	-	7.7	46.2	-
	正社員・正職員	533	9.0	12.2	12.6	12.2	23.5	41.7	12.2	2.3	13.5	2.4	20.5	15.9	5.4	14.3	1.5
	派遣・契約社員	136	11.8	6.6	3.7	5.1	14.7	58.8	6.6	47.1	15.4	5.9	11.0	14.7	2.9	6.6	3.7
	パートタイマー	372	7.5	2.7	2.7	2.2	16.1	61.8	5.1	22.3	13.7	2.2	11.8	15.1	2.7	14.5	2.2
	臨時・日雇など	19	5.3	5.3	-	5.3	-	47.4	21.1	26.3	15.8	5.3	26.3	10.5	-	21.1	-
	内職	1	-	-	-	-	-	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	その他	4	-	-	25.0	-	25.0	75.0	25.0	50.0	25.0	-	-	-	-	-	-
無回答	34	8.8	11.8	-	8.8	26.5	41.2	2.9	23.5	8.8	2.9	14.7	8.8	-	5.9	20.6	
行政区	門司区	122	12.3	6.6	9.8	5.7	20.5	56.6	4.9	16.4	9.0	4.1	13.9	15.6	2.5	14.8	1.6
	小倉北区	183	7.7	10.4	4.4	8.2	20.2	48.6	10.4	13.7	9.8	4.4	15.8	13.1	4.9	14.2	2.7
	小倉南区	257	6.6	8.9	8.9	8.2	21.4	54.5	12.1	16.0	14.0	1.6	14.0	13.6	4.7	12.8	1.2
	若松区	106	8.5	7.5	4.7	7.5	17.9	45.3	5.7	18.9	19.8	1.9	14.2	17.9	-	16.0	3.8
	八幡東区	80	5.0	7.5	7.5	8.8	23.8	50.0	11.3	12.5	15.0	3.8	15.0	11.3	2.5	15.0	2.5
	八幡西区	318	10.1	7.2	7.5	5.7	19.2	48.7	9.4	15.7	13.2	3.1	17.6	17.0	6.0	12.3	2.8
	戸畑区	69	8.7	5.8	7.2	11.6	13.0	49.3	2.9	21.7	15.9	1.4	21.7	8.7	4.3	14.5	4.3
参考	福岡市	990	8.7	7.7	5.4	7.6	20.5	55.1	9.2	18.7	12.0	3.2	15.3	12.3	5.9	12.5	1.7
	久留米市	191	13.6	7.9	6.8	6.8	16.8	55.0	11.0	15.2	14.7	4.2	18.3	18.8	3.1	12.0	0.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,337	10.5	7.7	7.4	6.7	19.7	55.9	9.4	17.6	13.3	4.0	14.7	13.7	6.7	11.5	2.3
父子家庭	374	8.6	13.6	7.8	7.0	20.1	39.3	21.1	9.6	12.8	1.9	12.0	7.0	4.8	20.3	1.6	

(ケ) 現在の仕事の継続意向

問9-8 あなたは、いまの仕事を今後も続けたいと思いますか。(○印は1つ)

現在の仕事を今後も続けることについては、「いまの仕事を続けたい」(63.3%)、「他の仕事に変わりたい」(29.2%)となっており、6割以上が今後も今の仕事を続けたいと考えている。

前回調査と比較しても大きな違いはない。

就労形態別にみると、派遣・契約社員やパートタイマーでは転職意向が正社員・正職員に比べて高く、「他の仕事に変わりたい」が派遣・契約社員で39.7%、パートタイマーで33.9%となっている。

図1-30 現在の仕事の継続意向

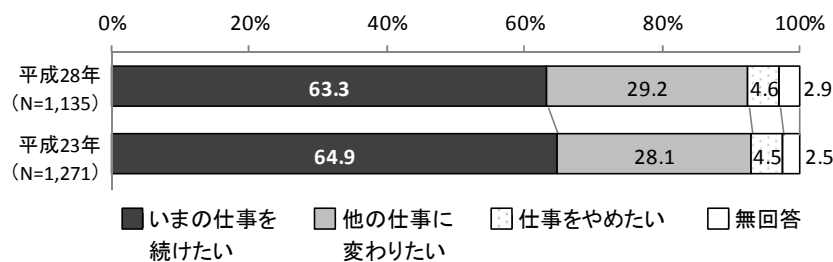


表1-34 現在の仕事の継続意向 (%)

		標本数	いまの仕事を続けたい (%)	他の仕事に変わりたい (%)	仕事をやめたい (%)	無回答 (%)
全体		1,135	63.3	29.2	4.6	2.9
時系列	平成23年	1,271	64.9	28.1	4.5	2.5
	平成18年	1,224	58.3	36.0	3.8	1.8
	平成13年	1,200	64.3	29.6	4.7	1.4
	平成8年	1,271	58.4	34.3	4.7	2.6
就労形態別	自営業主	23	69.6	21.7	8.7	-
	家族従業者	13	69.2	30.8	-	-
	正社員・正職員	533	68.7	23.8	5.6	1.9
	派遣・契約社員	136	51.5	39.7	5.9	2.9
	パートタイマー	372	59.9	33.9	3.0	3.2
	臨時・日雇など	19	68.4	26.3	5.3	-
	内職	1	100.0	-	-	-
	その他	4	100.0	-	-	-
無回答	34	50.0	29.4	-	20.6	
行政区	門司区	122	59.8	30.3	6.6	3.3
	小倉北区	183	65.6	30.1	2.7	1.6
	小倉南区	257	65.0	27.2	5.1	2.7
	若松区	106	60.4	34.0	1.9	3.8
	八幡東区	80	63.8	30.0	3.8	2.5
	八幡西区	318	63.8	28.0	5.3	2.8
	戸畑区	69	59.4	29.0	5.8	5.8
参考	福岡市	990	62.9	30.2	4.7	2.1
	久留米市	191	63.9	30.4	3.7	2.1
	県(政令市、中核市を除く)	1,337	61.6	31.5	3.7	3.2
	父子家庭	374	75.1	19.0	4.3	1.6

(コ) 就業していない理由

問9-9 あなたが、いま仕事を持っていないのは主にどんな理由からですか。(○印は1つ)

現在就業していない人に理由を尋ねたところ、「自分が病気・病弱のため」(40.3%)が最も高く、以下「子どもの世話や育児のため」(16.2%)、「自分の希望に合った仕事がない」「仕事につく為の技能・技術の習得中」(同率10.4%)となっている。

前回調査と比較すると、「自分が病気・病弱のため」は6ポイント増加し、「仕事につく為の技能・技術の習得中」が7.3ポイント減少している。経年でみると、「自分の希望に合った仕事がない」は減少傾向にある。

年齢別にみると、40歳代では「自分が病気・病弱のため」が高く、29歳以下では子どもの年齢も低いため「子どもの世話や育児のため」(45.8%)が高い。30~34歳では「仕事につく為の技能・技術の習得中」(38.1%)が他の年齢と比較して特に高くなっている。

図1-31 就業していない理由

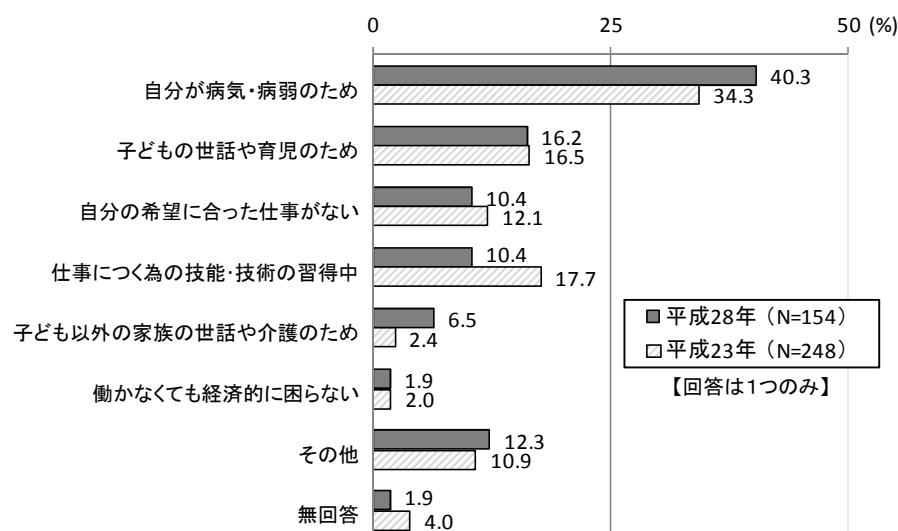


表 1-35 就業していない理由

(%)

		標 本 数	に働か なく ても 経済 的	た 自 分 が 病 気 ・ 病 弱 の	子 ど も の 世 話 や 育 児	世 話 や 介 護 の た め	自 分 の 希 望 に 合 っ た	能 事 に つ く 為 の 技 術 の 習 得 中	そ の 他	無 回 答
全 体		154 100.0	3 1.9	62 40.3	25 16.2	10 6.5	16 10.4	16 10.4	19 12.3	3 1.9
時 系 列	平成23年	248	2.0	34.3	16.5	2.4	12.1	17.7	10.9	4.0
	平成18年	205	2.4	41.5	11.2	6.8	18.5	6.3	10.2	2.9
	平成13年	218	2.8	31.7	18.8	5.0	17.9	7.3	14.7	1.8
	平成 8年	189	3.2	36.0	15.9	3.7	20.6	3.7	14.8	2.1
年 齢 別	29歳以下	24	8.3	-	45.8	-	8.3	16.7	16.7	4.2
	30～34歳	21	-	28.6	23.8	-	4.8	38.1	4.8	-
	35～39歳	26	3.8	42.3	7.7	3.8	23.1	3.8	11.5	3.8
	40～44歳	24	-	66.7	4.2	4.2	8.3	8.3	8.3	-
	45～49歳	31	-	54.8	12.9	19.4	3.2	-	9.7	-
	50歳以上	28	-	42.9	7.1	7.1	14.3	3.6	21.4	3.6
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行 政 区	門司区	15	-	53.3	20.0	6.7	13.3	-	6.7	-
	小倉北区	35	2.9	54.3	5.7	2.9	8.6	14.3	11.4	-
	小倉南区	31	6.5	38.7	19.4	6.5	9.7	6.5	9.7	3.2
	若松区	8	-	12.5	12.5	-	12.5	12.5	50.0	-
	八幡東区	14	-	28.6	14.3	7.1	-	21.4	14.3	14.3
	八幡西区	43	-	32.6	23.3	11.6	14.0	9.3	9.3	-
	戸畑区	8	-	50.0	12.5	-	12.5	12.5	12.5	-
参 考	福岡市	147	1.4	49.0	19.0	4.8	9.5	4.8	7.5	4.1
	久留米市	21	4.8	52.4	4.8	4.8	14.3	4.8	9.5	4.8
	県(政令市、中核市を除く)	172	2.9	39.0	13.4	6.4	11.6	15.7	7.0	4.1
	父子家庭	20	5.0	45.0	15.0	-	25.0	-	5.0	5.0

(サ) 今後の就業意向

問9-10 あなたは今後、仕事を持ちたいと思いますか。(○印は1つ)

現在、就業していない人の今後の就業意向については、「そのうち仕事を持ちたい」(47.4%)、「いま仕事を探している」(32.5%)を合計して、就業意向のある人は8割に上る。

前回調査と比較すると、「いま仕事を探している」は8.2ポイント減少しており、経年でみても現在求職中の割合は減少傾向にある。

年齢別にみると、現在求職活動をしている割合は35~39歳で61.5%と高くなっている。

図1-32 今後の就業意向

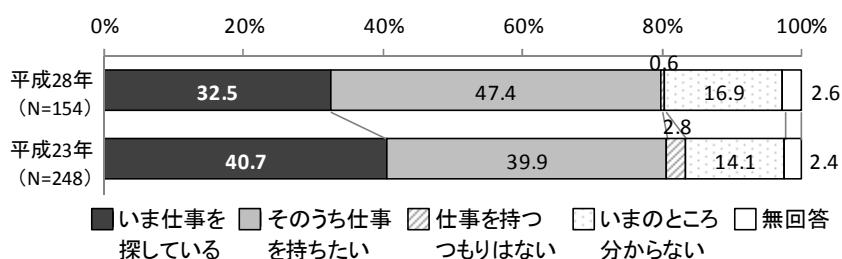


表1-36 今後の就業意向

		標本数	いま仕事を探している	そのうち仕事を持ちたい	仕事を持つつもりはない	いまのところ分からない	無回答
全体		154	50	73	1	26	4
		100.0	32.5	47.4	0.6	16.9	2.6
時系列	平成23年	248	40.7	39.9	2.8	14.1	2.4
	平成18年	205	45.9	33.7	1.5	17.1	2.0
	平成13年	218	45.4	33.9	3.2	13.8	3.7
	平成8年	189	49.2	28.0	3.7	16.4	2.6
年齢別	29歳以下	24	20.8	66.7	4.2	4.2	4.2
	30~34歳	21	38.1	57.1	-	4.8	-
	35~39歳	26	61.5	38.5	-	-	-
	40~44歳	24	37.5	37.5	-	25.0	-
	45~49歳	31	9.7	54.8	-	32.3	3.2
	50歳以上	28	32.1	32.1	-	28.6	7.1
	無回答	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	15	26.7	53.3	-	20.0	-
	小倉北区	35	31.4	51.4	-	17.1	-
	小倉南区	31	38.7	38.7	3.2	12.9	6.5
	若松区	8	37.5	37.5	-	25.0	-
	八幡東区	14	21.4	57.1	-	21.4	-
	八幡西区	43	30.2	53.5	-	14.0	2.3
	戸畑区	8	50.0	12.5	-	25.0	12.5
参考	福岡市	147	32.0	40.8	1.4	23.1	2.7
	久留米市	21	28.6	33.3	4.8	23.8	9.5
	県(政令市、中核市を除く)	172	39.0	34.3	3.5	17.4	5.8
	父子家庭	20	35.0	35.0	5.0	20.0	5.0

問9-10-1 (仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に)では、どんな仕事を持ちたいと思いますか。(〇印は1つ)

今後の就業意向がある人が希望する働き方では、「正社員・正職員として勤めたい」(43.1%)が最も高く、次いで「パートとして勤めたい」(37.4%)となっている。

前回調査と比較すると、「正社員・正職員として勤めたい」は11.4ポイント減少し、「パートとして勤めたい」が7.9ポイント増加している。

年齢別にみると、34歳以下の若い年齢層では「正社員・正職員として勤めたい」が高く、45～49歳では「パートとして勤めたい」が高くなっている。

図1-33 希望する就労形態

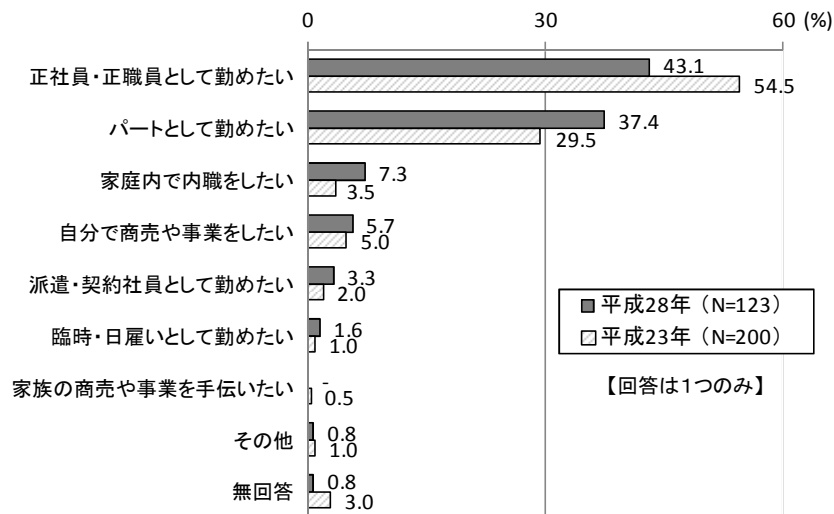


表1-37 希望する就労形態

	標本数	希望する就労形態 (%)									
		業を自分で商売や事業	家族の手伝いや	と正社員勤め正職員	と派遣・契約社員	めパートとして勤めたい	して臨時・日雇い	した家庭内で内職を	その他	無回答	
全体	123	7.5	-	53.3	4.3	46.7	2.0	9.3	1.0	0.8	1.0
時系列											
平成23年	200	5.0	0.5	54.5	2.0	29.5	1.0	3.5	1.0	3.0	
平成18年	163	4.9	1.2	39.3	3.7	38.7	0.6	4.9	1.8	4.9	
平成13年	173	9.8	1.2	42.8	...	35.8	-	7.5	1.2	1.7	
平成8年	146	6.8	1.4	48.6	...	32.2	-	8.2	2.1	0.7	
年齢別											
29歳以下	21	-	-	57.1	4.8	38.1	-	-	-	-	
30～34歳	20	-	-	65.0	-	25.0	-	10.0	-	-	
35～39歳	26	7.7	-	38.5	-	38.5	3.8	7.7	3.8	-	
40～44歳	18	5.6	-	44.4	5.6	33.3	-	11.1	-	-	
45～49歳	20	10.0	-	25.0	-	50.0	5.0	5.0	-	5.0	
50歳以上	18	11.1	-	27.8	11.1	38.9	-	11.1	-	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
行政区											
門司区	12	25.0	-	25.0	-	50.0	-	-	-	-	
小倉北区	29	10.3	-	44.8	6.9	20.7	3.4	10.3	3.4	-	
小倉南区	24	4.2	-	45.8	4.2	41.7	-	4.2	-	-	
若松区	6	-	-	66.7	-	33.3	-	-	-	-	
八幡東区	11	-	-	45.5	9.1	36.4	-	-	-	9.1	
八幡西区	36	-	-	38.9	-	47.2	2.8	11.1	-	-	
戸畑区	5	-	-	60.0	-	20.0	-	20.0	-	-	
参考											
福岡市	107	7.5	-	31.8	3.7	37.4	0.9	8.4	2.8	7.5	
久留米市	13	15.4	-	23.1	-	46.2	-	7.7	7.7	-	
県(政令市、中核市を除く)	126	6.3	-	43.7	1.6	42.9	-	2.4	0.8	2.4	
父子家庭	14	14.3	-	64.3	-	14.3	-	-	-	7.1	

問9-10-2 (仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に) 主にどのような方法で仕事を探しますか。(○印は1つ)

今後の就業意向がある人の主な求職方法では、「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」(36.6%)が最も高く、次いで「新聞などの求人広告」が14.6%、「インターネット」が13.8%で続いている。

前回調査と比較すると、「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」は17.9ポイント減少しており、「インターネット」は6.8ポイント増加している。

図1-34 仕事を探す方法

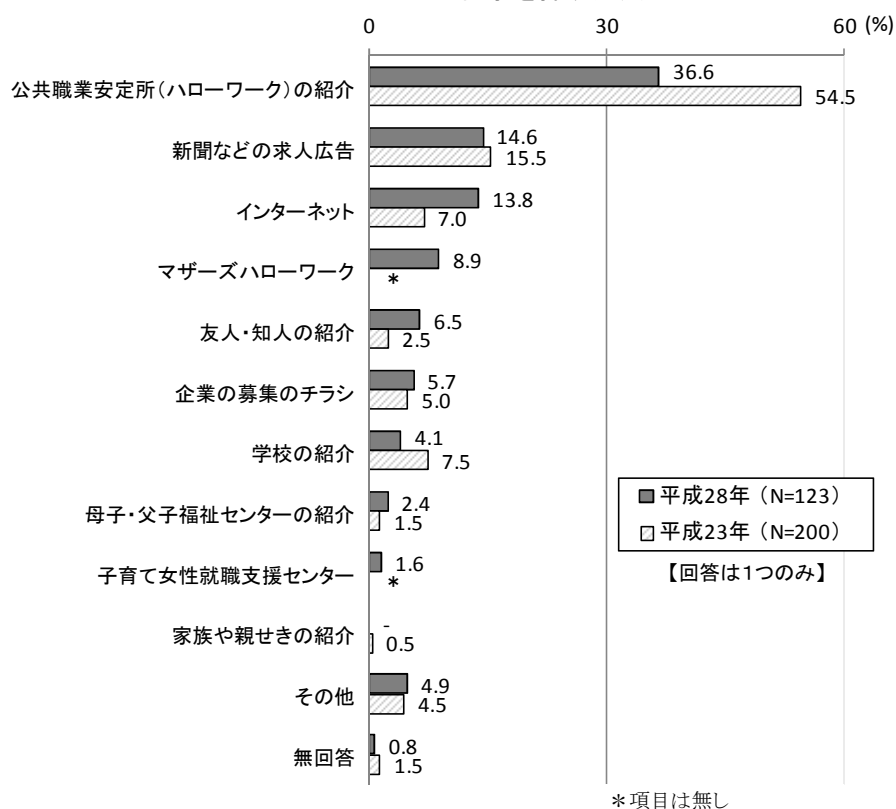


表1-38 仕事を探す方法

時系列	標本数	(%)												
		公共職業安定所(ハローワーク)の紹介	母子・父子福祉センターの紹介	マザーズハローワーク	子育て女性就職支援センター	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	無回答	
全体	123	45	3	11	2	8	-	5	18	7	17	6	1	
平成23年	200	54.5	1.5	2.5	0.5	7.5	15.5	5.0	7.0	4.5	1.5	
平成18年	163	34.4	1.8	4.9	0.6	-	31.3	17.2	2.5	3.1	4.3	
行政区	門司区	12	41.7	8.3	8.3	-	-	-	-	8.3	25.0	8.3	-	
	小倉北区	29	31.0	3.4	3.4	3.4	10.3	-	6.9	17.2	3.4	17.2	3.4	
	小倉南区	24	58.3	4.2	16.7	-	8.3	-	-	4.2	-	4.2	4.2	
	若松区	6	33.3	-	-	-	-	-	16.7	16.7	-	16.7	16.7	
	八幡東区	11	36.4	-	9.1	-	9.1	-	9.1	9.1	18.2	9.1	-	
	八幡西区	36	27.8	-	5.6	2.8	5.6	-	2.8	22.2	8.3	16.7	5.6	
戸畑区	5	20.0	-	40.0	-	-	-	-	40.0	-	-	-		
参考	福岡市	107	39.3	5.6	...	1.9	5.6	0.9	-	7.5	4.7	22.4	8.4	
	久留米市	13	46.2	23.1	...	-	7.7	-	-	15.4	-	7.7	-	
	県(政令市、中核市を除く)	126	43.7	4.0	...	2.4	4.0	1.6	4.8	11.9	5.6	16.7	4.8	
	父子家庭	14	78.6	-	-	...	-	-	-	-	14.3	-	7.1	

(3) 資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術

問 10 あなたはいま、どんな資格や技術を持っていますか。そのなかで、現在の仕事に役立っているものはありますか。また、今後新たに取得したい資格や技術はありますか。
(○印はそれぞれ3つまで)

(ア) 現在持っている資格や技術

現在持っている資格や技術では、8割以上が「自動車運転免許」(83.2%)、をあげており、次いで「簿記」(23.1%)、「パソコン・ワープロ」(20.1%)、「原付バイクの運転免許」(19.9%)「ホームヘルパー・介護福祉士」(16.3%) などとなっている。

前回調査と比較すると、「パソコン・ワープロ」が7.9ポイント増加している。経年でみると、「自動車運転免許」「パソコン・ワープロ」「ホームヘルパー・介護福祉士」が増加傾向にある。

年齢別にみると、「自動車運転免許」の保有率は29歳以下で73.0%とやや低くなっている。特定の年齢に保有率が高いものとしては、「看護師・保健師など」は40～44歳(14.7%)、45～49歳(14.9%)で高く、「保育士・教員など」は45～49歳(10.1%)、50歳以上(11.5%)で高い。「医療事務」は35～39歳(12.0%)、40～44歳(11.3%)で他の年齢層より高くなっている。

図 1-35 現在持っている資格や技術 [複数回答]

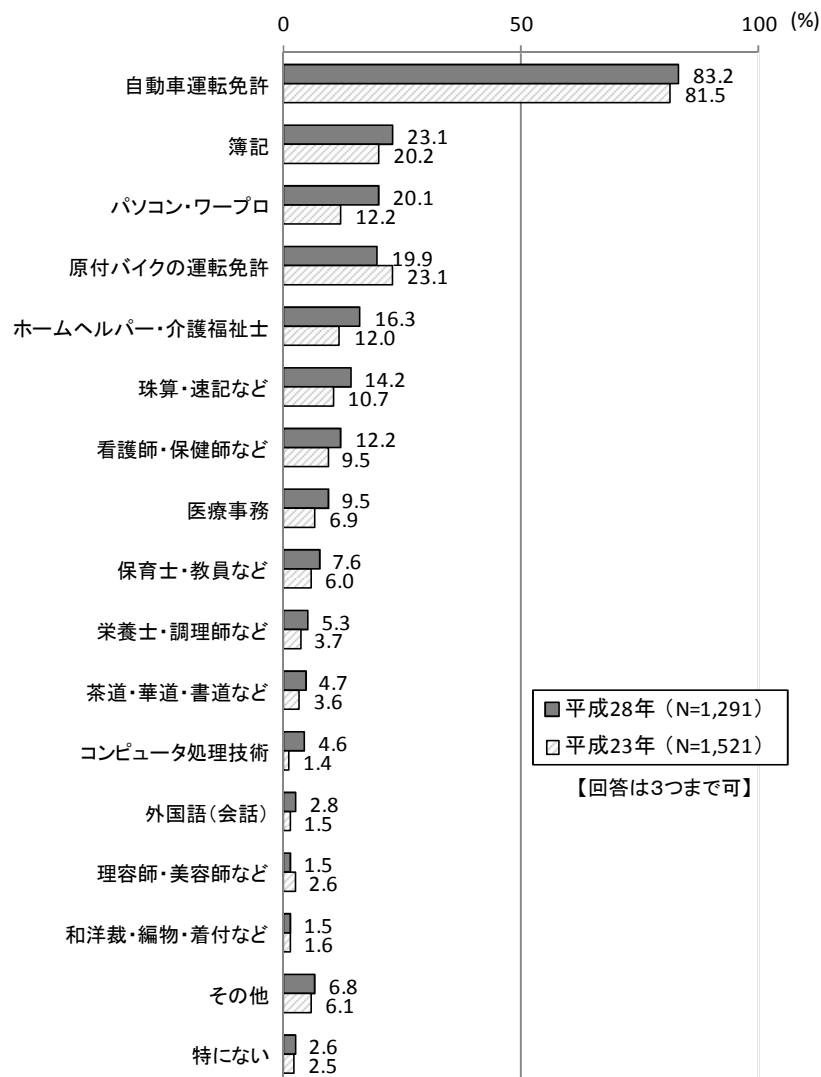


表1-39 現在持っている資格や技術〔複数回答〕

		(%)												
		標本数	免許 自動車 運転	の原 付運 転バ イク	調 理師 士・ など	栄 養士 など	保 育士 など	保 護師 など	医 療事 務	美 容師 など	理 容師 など	編 物・ 洋裁 ・着 付	和 洋裁 など	・茶 道・ 華道 など
全体		1,291 100.0	1,074 83.2	257 19.9	68 5.3	98 7.6	157 12.2	122 9.5	20 1.5	20 1.5	20 1.5	61 4.7		
時 系 列	平成23年	1,521	81.5	23.1	3.7	6.0	9.5	6.9	2.6	1.6	3.6			
	平成18年	1,430	78.3	12.9	4.3	6.1	9.4	5.5	2.3	2.6	3.8			
	平成13年	1,419	66.9	12.9	4.2	5.3	5.8	4.3	1.8	3.4	5.6			
	平成8年	1,460	65.3	19.0	4.2	6.0	6.2	6.2	2.9	5.9	6.5			
年 齢 別	29歳以下	122	73.0	13.1	2.5	2.5	3.3	8.2	3.3	0.8	2.5			
	30～34歳	163	79.1	19.0	2.5	6.1	7.4	8.6	0.6	0.6	1.8			
	35～39歳	217	87.1	25.3	4.1	6.0	13.4	12.0	1.4	1.4	4.6			
	40～44歳	320	86.6	16.3	7.2	6.9	14.7	11.3	0.9	1.3	4.1			
	45～49歳	288	83.3	22.9	6.3	10.1	14.9	8.3	2.4	2.8	5.9			
	50歳以上	174	82.8	20.7	6.3	11.5	12.6	6.9	0.6	1.7	7.5			
	無回答	7	85.7	14.3	-	14.3	-	-	14.3	-	28.6			
行 政 区	門司区	137	83.9	14.6	2.2	8.8	18.2	10.9	0.7	0.7	2.9			
	小倉北区	218	79.8	19.3	3.7	7.3	9.2	5.5	1.4	0.5	2.8			
	小倉南区	289	83.0	21.8	5.5	7.3	13.5	10.4	1.7	3.1	5.2			
	若松区	114	83.3	24.6	7.9	4.4	11.4	8.8	1.8	1.8	9.6			
	八幡東区	94	78.7	17.0	5.3	4.3	9.6	8.5	3.2	2.1	3.2			
	八幡西区	362	86.7	19.6	5.8	8.8	13.0	10.5	1.1	1.1	4.4			
	戸畑区	77	80.5	22.1	7.8	10.4	5.2	11.7	2.6	1.3	7.8			
参 考	福岡市	1,141	82.4	27.5	4.3	7.4	7.5	7.9	2.1	2.8	5.7			
	久留米市	213	89.7	26.3	6.1	8.9	9.9	8.5	1.4	3.3	10.3			
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	87.6	30.1	5.5	6.0	12.4	8.2	2.8	2.4	4.6			

		標本数	簿記	珠 算・ 速記	ワ ン プ ロ ン	タ コ ン ピ ユ ー	(外 国 語))	福 社 士 介 護	ホ ー ム 介 護	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体		1,291 100.0	298 23.1	183 14.2	260 20.1	60 4.6	36 2.8	210 16.3	88 6.8	34 2.6	89 6.9	
時 系 列	平成23年	1,521	20.2	10.7	12.2	1.4	1.5	12.0	6.1	2.5	7.4	
	平成18年	1,430	19.4	13.6	15.7	2.0	1.7	14.6	4.6	3.7	8.0	
	平成13年	1,419	23.0	20.4	11.4	1.3	1.4	4.4	4.7	5.2	13.9	
	平成8年	1,460	31.7	1.1	1.2	1.0	6.2	16.6	2.8	
年 齢 別	29歳以下	122	13.1	7.4	21.3	6.6	1.6	14.8	2.5	4.1	14.8	
	30～34歳	163	18.4	4.3	22.7	8.0	2.5	14.7	7.4	3.1	8.6	
	35～39歳	217	23.0	10.6	20.3	6.5	3.7	15.7	5.5	2.3	5.5	
	40～44歳	320	25.0	16.9	21.3	3.4	4.4	15.9	7.2	1.6	5.6	
	45～49歳	288	28.1	19.8	18.4	3.5	1.7	17.0	7.3	2.4	5.2	
	50歳以上	174	21.8	17.8	17.2	2.3	1.7	19.0	9.8	4.0	6.9	
	無回答	7	42.9	28.6	28.6	-	-	14.3	-	-	-	
行 政 区	門司区	137	19.7	16.1	13.1	2.2	2.2	13.1	7.3	1.5	6.6	
	小倉北区	218	21.1	9.6	17.0	6.0	4.1	17.4	6.4	3.7	9.6	
	小倉南区	289	20.4	12.5	20.1	3.1	1.7	18.7	6.9	3.8	6.9	
	若松区	114	27.2	18.4	22.8	7.9	4.4	14.9	4.4	1.8	4.4	
	八幡東区	94	27.7	12.8	23.4	7.4	3.2	12.8	7.4	3.2	4.3	
	八幡西区	362	24.3	14.9	21.0	3.6	2.2	15.2	6.9	1.9	7.5	
	戸畑区	77	27.3	22.1	29.9	7.8	3.9	20.8	9.1	1.3	3.9	
参 考	福岡市	1,141	19.9	9.6	20.7	4.5	6.1	13.0	8.9	4.9	5.1	
	久留米市	213	20.7	12.7	17.8	1.9	0.9	18.8	9.4	1.9	2.8	
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	20.4	10.6	21.0	3.8	2.9	17.2	7.2	2.6	4.6	

※ 平成8年では「印刷・製版・写植など」(0.6%)、「ビルメンテナンス」(0.2%)の項目あり。

(イ) 現在役に立っている資格や技術

現在持っている資格や技術のうち、現在の仕事に役立っているものは「自動車運転免許」(45.5%)が最も高く、以下「パソコン・ワープロ」(10.5%)、「看護師・保健師など」(9.4%)「ホームヘルパー・介護福祉士」(7.5%)などとなっている。

前回調査と比べてもほぼ同様の結果となっている。

就労形態別にみると、正社員・正職員では「看護師・保健師」(18.4%)、「ホームヘルパー・介護福祉士」(12.0%)が高く、派遣・契約社員では「パソコン・ワープロ」(23.5%)が特に高くなっている。臨時・日雇などでは「保育士・教員など」(31.6%)が高く、「パソコン・ワープロ」(10.5%)も1割を超えている。

図1-36 現在役に立っている資格や技術〔複数回答〕

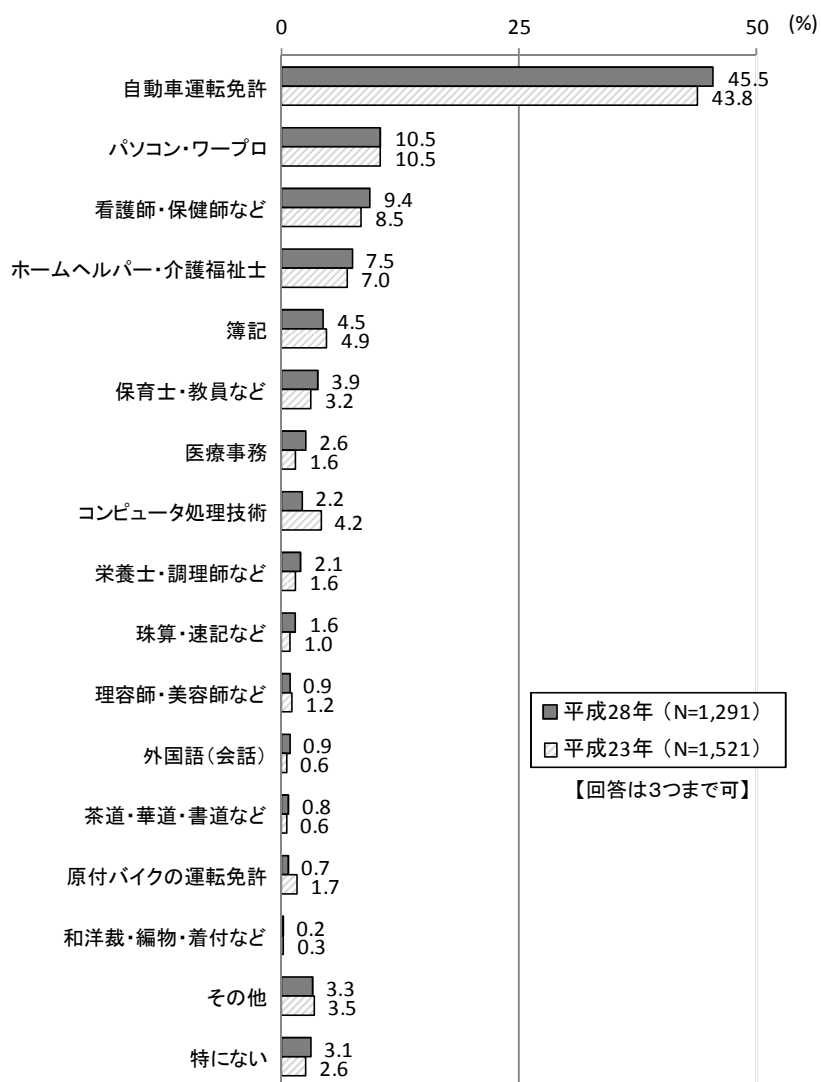


表1-40 現在役に立っている資格や技術〔複数回答〕

		標本数	免許 自動車 運転	の原 付運 転バ イク	調 理師 など	栄 養士 など	教 育士 など	保 健師 など	医 療 事 務	美 容 師 など	編 織 ・ 洋 裁 ・ 着 付	・茶 道 ・ 華 道	(%)
全体		1,291 100.0	588 45.5	9 0.7	27 2.1	50 3.9	121 9.4	33 2.6	11 0.9	3 0.2	10 0.8		
時 系 列	平成23年	1,521	43.8	1.7	1.6	3.2	8.5	1.6	1.2	0.3	0.6		
	平成18年	1,430	41.7	1.0	1.6	2.9	7.8	1.3	0.9	0.6	0.8		
	平成13年	1,419	38.2	1.5	1.2	2.5	5.7	1.1	0.7	1.2	1.8		
	平成8年	1,460	26.2	1.4	1.4	1.9	5.3	0.7	1.1	1.1	0.5		
就 労 形 態 別	自営業主	23	47.8	-	8.7	4.3	8.7	-	-	-	-	4.3	
	家族従業者	13	53.8	-	-	-	-	-	7.7	-	-	-	
	正社員・正職員	533	60.0	0.6	2.8	5.3	18.4	3.2	0.8	0.2	1.1		
	派遣・契約社員	136	46.3	-	2.2	3.7	0.7	5.1	-	-	0.7		
	パートタイマー	372	36.6	1.1	1.9	1.9	3.5	1.9	1.3	0.3	0.5		
	臨時・日雇など	19	47.4	5.3	-	31.6	-	-	5.3	-	-		
	内職	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	4	25.0	-	-	-	-	25.0	-	-	-	-	
無回答	34	35.3	-	-	-	2.9	11.8	2.9	-	-	-		
行 政 区	門司区	137	41.6	-	-	5.1	14.6	3.6	0.7	-	-	0.7	
	小倉北区	218	37.6	-	1.4	4.6	7.8	1.4	0.9	-	-	0.5	
	小倉南区	289	48.1	0.7	2.8	2.8	9.7	3.8	0.7	1.0	1.0		
	若松区	114	48.2	0.9	2.6	2.6	9.6	2.6	0.9	-	-	3.5	
	八幡東区	94	44.7	1.1	4.3	1.1	7.4	1.1	1.1	-	-	-	
	八幡西区	362	50.3	0.8	2.2	4.1	9.7	1.9	0.6	-	-	0.3	
	戸畑区	77	40.3	2.6	1.3	7.8	3.9	3.9	2.6	-	-	-	
参 考	福岡市	1,141	33.9	2.1	1.4	3.5	6.0	1.9	0.8	0.4	1.0		
	久留米市	213	52.1	3.3	2.8	4.7	7.0	1.4	-	0.9	1.9		
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	51.5	1.9	2.4	2.6	10.2	2.2	1.2	0.8	0.7		

		標本数	簿 記	珠 算 ・ 速 記	ワ ン プ ロ ン	タ コ ン 処 理 技 術	(外 国 語)	福 祉 士 ・ 介 護	パ ー ソ ン ナ ル	ホ ー ム ヘル	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体		1,291 100.0	58 4.5	21 1.6	136 10.5	28 2.2	12 0.9	97 7.5	42 3.3	40 3.1	499 38.7		
時 系 列	平成23年	1,521	4.9	1.0	10.5	4.2	0.6	7.0	3.5	2.6	40.9		
	平成18年	1,430	4.7	1.7	10.5	1.4	0.6	6.6	2.1	5.9	39.9		
	平成13年	1,419	6.9	2.8	8.3	1.0	0.2	3.0	2.6	4.6	44.7		
	平成8年	1,460	9.4	-	-	0.5	0.1	0.4	2.7	1.2	56.5		
就 労 形 態 別	自営業主	23	4.3	4.3	4.3	-	4.3	-	8.7	-	34.8		
	家族従業者	13	15.4	7.7	7.7	-	-	-	-	-	38.5		
	正社員・正職員	533	6.4	2.1	11.8	3.2	0.8	12.0	6.0	2.3	22.9		
	派遣・契約社員	136	5.9	0.7	23.5	2.2	1.5	4.4	2.9	0.7	36.8		
	パートタイマー	372	2.4	1.1	7.0	1.3	1.3	6.7	0.8	3.2	48.9		
	臨時・日雇など	19	-	5.3	10.5	-	-	-	-	5.3	31.6		
	内職	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0		
	その他	4	25.0	25.0	25.0	-	-	-	-	-	50.0		
無回答	34	2.9	2.9	8.8	2.9	-	5.9	-	2.9	50.0			
行 政 区	門司区	137	5.1	0.7	11.7	1.5	0.7	7.3	2.2	2.9	40.1		
	小倉北区	218	3.2	0.9	7.3	2.3	1.8	6.0	2.3	5.0	44.0		
	小倉南区	289	3.8	2.1	9.0	1.0	0.7	9.0	4.5	2.8	34.9		
	若松区	114	5.3	2.6	10.5	3.5	2.6	8.8	3.5	2.6	39.5		
	八幡東区	94	7.4	2.1	16.0	6.4	-	4.3	-	4.3	39.4		
	八幡西区	362	5.0	1.7	10.5	1.1	0.3	8.3	3.9	2.2	37.3		
	戸畑区	77	2.6	1.3	16.9	5.2	1.3	5.2	3.9	2.6	39.0		
参 考	福岡市	1,141	4.4	1.0	10.9	2.0	2.5	6.4	4.5	4.6	44.6		
	久留米市	213	4.7	0.9	10.3	0.9	0.5	7.0	6.1	2.8	32.9		
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	4.4	1.5	10.4	1.1	1.3	7.9	4.0	2.7	36.0		

※ 平成8年では「印刷・製版・写植など」(0.3%)、「ビルメンテナンス」(0.1%)の項目あり。

(ウ) 今後取得したい資格や技術

今後取得したい資格や技術の主なものは、「パソコン・ワープロ」(15.5%)が唯一1割を超えている。以下「医療事務」(8.9%)、「外国語(会話)」(6.9%)「ホームヘルパー・介護福祉士」(6.6%)などとなっている。

年齢別にみると、34歳以下の年齢の若い層では他の年齢に比べて「看護師・保健師など」「医療事務」の医療系の資格の割合が高い。30歳代では他の年齢層と比べて「外国語(会話)」や「簿記」「栄養士・調理師など」などの割合が高くなっている。

現在の仕事の有無別にみると、仕事の有無にかかわらず、「パソコン・ワープロ」が高く、有職(15.7%)、無職(13.6%)ともに1割を超えている。

図1-37 今後取得したい資格や技術 [複数回答]

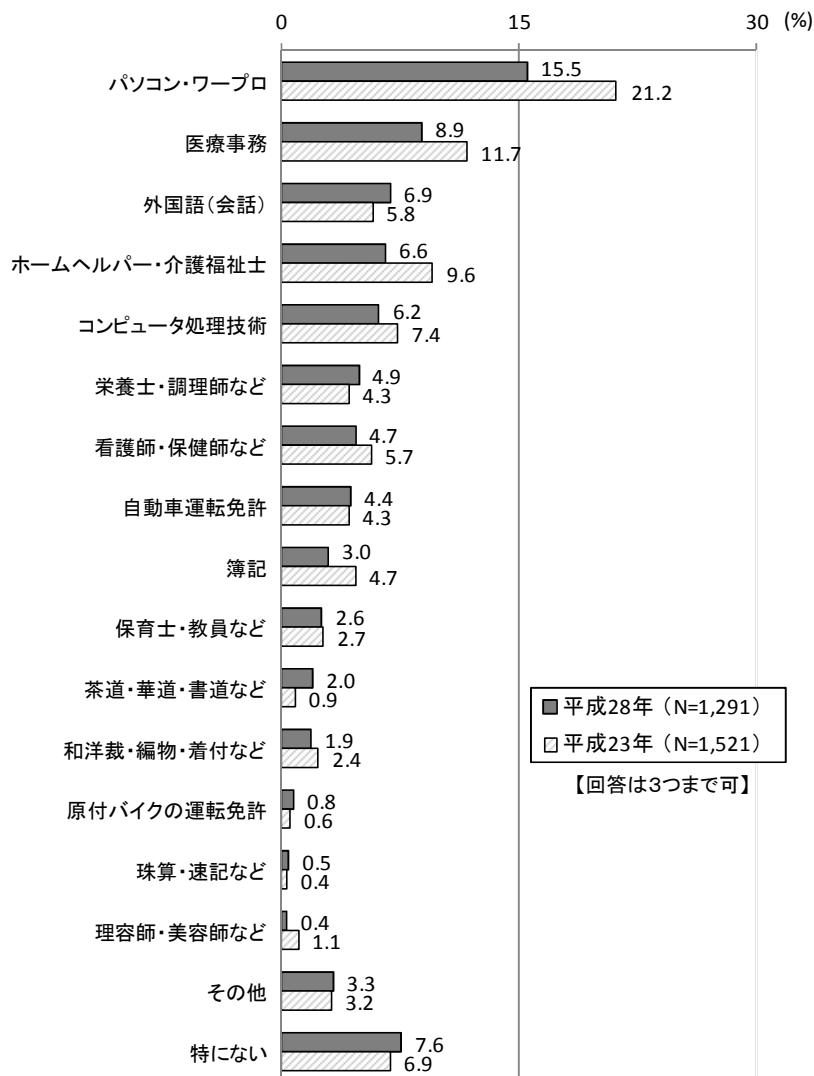


表1-41 今後取得したい資格や技術〔複数回答〕

		標本数	免許自動車運転	の原付バイクの運転免許	調理師・栄養士など	保育士・教員など	看護師・保健師など	医療事務	美容師・理容師など	編物・着物など	和洋裁・着付	茶道・書道・華道など
全体		1,291 100.0	57 4.4	10 0.8	63 4.9	33 2.6	61 4.7	115 8.9	5 0.4	25 1.9	26 2.0	
時系列	平成23年	1,521	4.3	0.6	4.3	2.7	5.7	11.7	1.1	2.4	0.9	
	平成18年	1,430	6.5	0.8	3.1	1.5	3.7	9.1	0.9	2.8	1.3	
	平成13年	1,419	8.1	0.7	4.2	2.3	3.7	10.4	1.1	3.0	2.3	
	平成8年	1,460	14.3	1.2	8.3	1.4	3.8	13.6	1.7	5.9	5.1	
年齢別	29歳以下	122	12.3	4.1	4.9	3.3	13.1	11.5	0.8	2.5	1.6	
	30～34歳	163	7.4	0.6	9.2	3.1	9.2	14.7	1.2	3.7	3.7	
	35～39歳	217	5.5	0.5	7.4	2.3	5.1	12.0	0.5	0.9	3.7	
	40～44歳	320	2.8	0.3	2.2	2.8	2.5	7.2	-	1.6	0.6	
	45～49歳	288	1.7	0.3	3.5	1.7	1.7	5.9	-	1.7	-	
	50歳以上	174	1.7	0.6	4.6	2.3	3.4	6.3	0.6	2.3	4.6	
	無回答	7	14.3	-	14.3	14.3	-	-	-	-	-	
有仕現無事在別の	持っている	1,135	3.8	0.6	4.5	2.8	4.3	8.8	0.3	2.0	2.1	
	持っていない	154	9.1	1.9	7.8	0.6	7.8	9.7	1.3	1.3	1.3	
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
行政区	門司区	137	2.2	0.7	6.6	2.2	2.9	6.6	0.7	1.5	0.7	
	小倉北区	218	3.2	0.9	6.4	1.8	3.7	7.3	-	2.3	3.7	
	小倉南区	289	5.2	1.0	2.8	3.1	5.9	9.3	0.3	1.7	1.0	
	若松区	114	6.1	-	4.4	1.8	6.1	6.1	0.9	0.9	3.5	
	八幡東区	94	5.3	-	2.1	2.1	5.3	4.3	-	2.1	5.3	
	八幡西区	362	5.0	1.1	5.5	3.0	4.4	12.7	0.6	2.5	1.1	
	戸畑区	77	2.6	-	6.5	2.6	5.2	7.8	-	1.3	1.3	
参考	福岡市	1,141	5.9	1.1	3.2	2.2	3.2	7.2	0.4	2.5	1.8	
	久留米市	213	1.9	0.9	1.4	0.5	5.6	8.5	0.9	4.2	2.3	
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	2.9	0.5	3.9	2.2	5.6	9.7	0.9	2.3	1.2	

		標本数	簿記	珠算・速記	ワープロ・パソコン	コンピュ処理技術	(外国語)	福祉士・介護ヘルパー	その他	特にな	無回答
全体		1,291 100.0	39 3.0	6 0.5	200 15.5	80 6.2	89 6.9	85 6.6	42 3.3	98 7.6	654 50.7
時系列	平成23年	1,521	4.7	0.4	21.2	7.4	5.8	9.6	3.2	6.9	43.7
	平成18年	1,430	3.5	0.2	26.5	9.2	6.2	13.1	3.2	6.6	40.7
	平成13年	1,419	2.7	0.4	33.2	12.4	7.4	19.5	2.7	7.6	30.7
	平成8年	1,460	2.9	-	-	9.2	8.1	11.5	4.7	25.3	7.6
年齢別	29歳以下	122	4.1	-	10.7	3.3	2.5	7.4	2.5	6.6	44.3
	30～34歳	163	8.0	0.6	16.6	4.9	9.2	6.1	2.5	4.9	42.3
	35～39歳	217	2.3	0.9	16.6	9.2	10.6	7.4	3.7	6.5	47.0
	40～44歳	320	4.1	0.6	14.7	6.6	4.7	5.9	2.5	9.7	55.9
	45～49歳	288	0.7	0.3	14.6	6.3	8.0	5.9	3.8	7.6	55.6
	50歳以上	174	0.6	-	20.1	4.6	5.7	8.0	4.6	8.6	49.4
	無回答	7	-	-	-	14.3	-	-	-	-	57.1
有仕現無事在別の	持っている	1,135	3.2	0.4	15.7	6.5	7.8	7.0	3.3	7.7	50.6
	持っていない	154	1.9	0.6	13.6	3.9	0.6	3.2	2.6	7.1	51.3
	無回答	2	-	-	50.0	-	-	-	-	-	50.0
行政区	門司区	137	5.1	-	19.0	4.4	4.4	7.3	4.4	9.5	52.6
	小倉北区	218	2.3	0.5	9.6	7.3	5.5	5.5	2.3	7.8	54.6
	小倉南区	289	1.4	0.7	14.9	6.6	7.6	9.0	3.1	5.9	51.6
	若松区	114	3.5	-	14.0	7.9	7.0	6.1	4.4	8.8	50.0
	八幡東区	94	2.1	-	21.3	8.5	11.7	3.2	4.3	9.6	40.4
	八幡西区	362	3.9	0.8	17.1	5.2	6.1	6.4	2.8	7.5	48.6
	戸畑区	77	3.9	-	15.6	3.9	10.4	5.2	3.9	6.5	55.8
参考	福岡市	1,141	4.7	0.1	16.7	6.1	9.8	7.7	3.4	8.8	46.5
	久留米市	213	2.8	0.5	14.1	4.2	6.1	4.2	1.9	13.1	47.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	4.5	0.5	16.0	5.0	7.3	8.1	3.6	8.6	47.8

※ 平成8年では「印刷・製版・写植など」(0.9%)、「ビルメンテナンス」(0.3%)の項目あり。

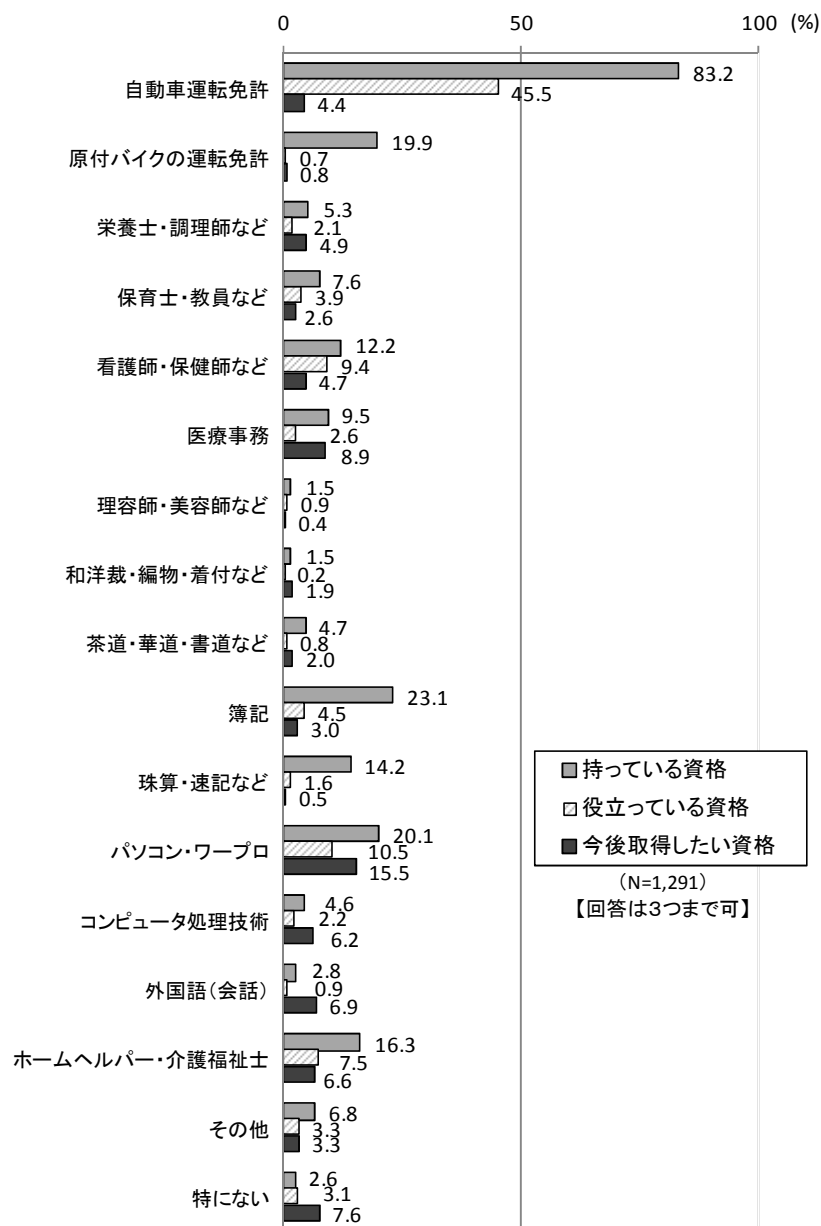
(エ) 現在持っている、役に立っている、今後取得したい資格や技術の比較

保有している資格や技術のうち、最も役に立っている資格や技術は「自動車運転免許」である。保有している資格の割合と仕事に役立っている割合の差が少ないものは「看護師・保健師など」となっている。ある程度仕事に活かしているのは「パソコン・ワープロ」「ホームヘルパー・介護福祉士」である。取得しているものの、あまり仕事に役立っていない資格や技術は「原付バイクの運転免許」「簿記」「珠算・速記など」である。

保有していることが現在の仕事に役立っている「パソコン・ワープロ」、「ホームヘルパー・介護福祉士」については、今後の取得意向も高くなっている。

「医療事務」については役に立っているとする割合は低い、今後の取得意向は高くなっている。

図 1-38 現在持っている、役に立っている、今後取得したい資格や技術の比較 [複数回答]



(オ) 学歴と高等学校卒業程度認定試験

問 11 あなたの最終学歴は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

最終学歴については、高校(44.1%)が最も多く、次いで専門学校(18.0%)、短大・高専(14.3%)「中学校」(12.6%)、「大学」(9.1%)の順となっている。

年齢別にみると、29歳以下では「中学校」は(29.5%)と他の年齢層より高くなっている。

就労形態別にみると、どの職業でも「高校」の割合が最も高くなっているが、正社員・正職員では次いで「専門学校」(24.4%)が高くなっている。パートタイマーでは「高校」が5割を超えており、次いで「中学校」が高くなっている。

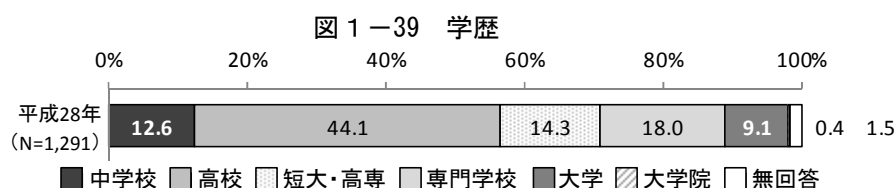


表 1-42 学歴

		標本数	中学校	高校	短大・高専	専門学校	大学	大学院	無回答
全体		1,291	163	569	184	233	118	5	19
		100.0	12.6	44.1	14.3	18.0	9.1	0.4	1.5
年齢別	29歳以下	122	29.5	44.3	5.7	11.5	4.9	-	4.1
	30～34歳	163	19.6	44.2	7.4	16.6	11.7	-	0.6
	35～39歳	217	15.2	43.8	11.1	18.0	9.7	0.9	1.4
	40～44歳	320	8.4	41.6	15.3	21.6	10.9	-	2.2
	45～49歳	288	5.9	47.9	19.1	18.8	6.9	0.7	0.7
	50歳以上	174	9.8	42.0	20.1	17.2	9.8	0.6	0.6
	無回答	7	14.3	57.1	28.6	-	-	-	-
就労形態別	自営業主	23	4.3	47.8	17.4	13.0	13.0	-	4.3
	家族従業者	13	-	30.8	38.5	15.4	15.4	-	-
	正社員・正職員	533	7.5	39.4	15.8	24.4	12.4	0.2	0.4
	派遣・契約社員	136	8.1	41.9	17.6	14.7	15.4	1.5	0.7
	パートタイマー	372	17.5	52.7	11.6	13.2	3.8	0.3	1.1
	臨時・日雇など	19	15.8	21.1	31.6	21.1	10.5	-	-
	内職	1	-	100.0	-	-	-	-	-
	その他	4	-	75.0	-	25.0	-	-	-
無回答	34	8.8	41.2	11.8	11.8	2.9	-	23.5	
1か月あたりの収入別	5万円未満	27	29.6	29.6	18.5	14.8	3.7	-	3.7
	5～10万円未満	223	20.2	54.7	9.0	10.8	4.0	-	1.3
	10～15万円未満	372	12.4	51.9	16.1	13.2	5.4	-	1.1
	15～20万円未満	286	7.0	43.4	13.6	22.4	12.2	0.7	0.7
	20～25万円未満	101	1.0	22.8	25.7	38.6	11.9	-	-
	25～30万円未満	54	1.9	18.5	24.1	27.8	27.8	-	-
	30～40万円未満	38	-	7.9	15.8	42.1	31.6	-	2.6
	40～50万円未満	-	-	-	-	-	-	-	-
	50万円以上	4	-	-	-	-	50.0	50.0	-
	無回答	30	6.7	56.7	3.3	6.7	10.0	-	16.7
行政区	門司区	137	13.9	44.5	10.9	19.7	10.2	-	0.7
	小倉北区	218	17.9	41.3	13.3	15.6	8.3	0.9	2.8
	小倉南区	289	12.1	41.2	16.6	18.0	9.7	-	2.4
	若松区	114	11.4	47.4	13.2	18.4	7.0	0.9	1.8
	八幡東区	94	11.7	50.0	14.9	14.9	8.5	-	-
	八幡西区	362	10.2	45.9	13.0	21.0	9.1	0.3	0.6
	戸畑区	77	11.7	41.6	20.8	11.7	11.7	1.3	1.3
参考	福岡市	1,141	11.9	38.5	17.5	17.7	11.7	1.2	1.4
	久留米市	213	5.2	51.6	17.4	17.4	6.1	0.9	1.4
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	11.2	44.4	14.6	21.0	7.3	0.3	1.3
	父子家庭	397	11.8	47.1	3.3	13.9	18.6	2.8	2.5

問 11-1 あなたは、高等学校卒業程度認定試験を受けたことがありますか。(○印は1つ)

高等学校卒業程度認定試験の受験について尋ねたところ、「受けたことがない」が 66.2%で7割近くを占めている。次いで「試験制度を知らなかった」が 21.0%となっている。「受けたことがある」は 3.4%と低い。

最終学歴別にみると、「受けたことがない」という回答は、大学以上の学歴では8割以上を占めている。その他の学歴では、6割から7割程度が「受けたことがない」と回答している。「試験制度を知らなかった」という回答は、高校(25.8%)、専門学校(23.2%)の順に高く、中学校(18.4%)でも2割近くを占めている。

図 1-40 高等学校卒業程度認定試験

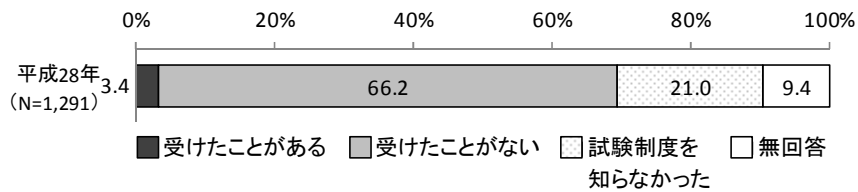


表 1-43 高等学校卒業程度認定試験

		標本数	受けたことがある (%)	受けたことがない (%)	試験制度を知らなかった (%)	無回答 (%)
全体		1,291	3.4	66.2	21.0	9.4
最終学歴別	中学校	163	6.1	68.7	18.4	6.7
	高校	569	2.3	61.5	25.8	10.4
	短大・高専	184	2.2	74.5	15.2	8.2
	専門学校	233	6.0	64.4	23.2	6.4
	大学	118	1.7	85.6	8.5	4.2
	大学院	5	-	80.0	20.0	-
	無回答	19	5.3	5.3	5.3	84.2
行政区	門司区	137	3.6	59.9	27.0	9.5
	小倉北区	218	3.7	68.3	18.8	9.2
	小倉南区	289	3.1	63.7	21.5	11.8
	若松区	114	2.6	63.2	22.8	11.4
	八幡東区	94	4.3	63.8	23.4	8.5
	八幡西区	362	3.6	70.4	18.5	7.5
	戸畑区	77	2.6	68.8	20.8	7.8
参考	父子家庭	397	2.8	76.6	13.6	7.1

5. 住宅の状況

(1) いまの住宅に住みはじめた時期と前住地

問 12 あなたが、いまの住宅に住みはじめたのはいつ頃からですか。(○印は1つ)

いまの住宅に住みはじめた時期は、「母子家庭になった後から」(66.6%)が6割を占め、「母子家庭になる前から」は32.7%である。前回調査と比べてもほとんど変化はない。

母子家庭になった理由別にみると、「母子家庭になった後から」は、死別の場合が35.7%、離婚の場合が70.5%で、離婚が転居の要因となっている可能性が高い。

経過年数別にみると、1年未満と1年以上で違いが大きく、1年未満の場合は「母子家庭になった後から」(49.5%)が5割程度であるのに対し、1年経過すると5割を超え、3年を超えると6割以上となるなど急増している。

図 1-41 いまの住宅に住みはじめた時期

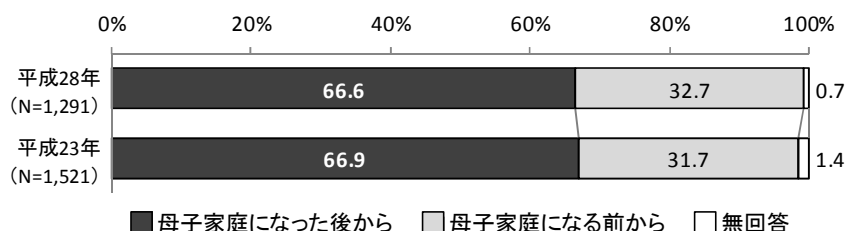


表 1-44 いまの住宅に住みはじめた時期 (%)

		標本数	後に母かな子らつ家庭 (%)	かに母らなる家庭 (%)	無回答 (%)
全体		1,291	66.6	32.7	0.7
時系列	平成23年	1,521	66.9	31.7	1.4
	平成18年	1,430	65.0	32.4	2.6
	平成13年	1,419	63.5	35.2	1.3
	平成8年	1,460	68.5	31.0	0.5
理由別	死別	70	35.7	62.9	1.4
	離婚	1,074	70.5	28.9	0.7
	その他の生別	127	54.3	45.7	-
	無回答	20	45.0	50.0	5.0
経過年数別	1年未満	109	49.5	50.5	-
	1~2年未満	109	56.0	43.1	0.9
	2~3年未満	107	54.2	45.8	-
	3~4年未満	122	64.8	35.2	-
	4~5年未満	95	75.8	24.2	-
	5~10年未満	330	70.6	28.8	0.6
	10~15年未満	269	72.5	25.7	1.9
	15年以上	133	74.4	24.8	0.8
無回答	17	52.9	47.1	-	
行政区	門司区	137	65.7	32.8	1.5
	小倉北区	218	67.4	31.2	1.4
	小倉南区	289	64.0	35.6	0.3
	若松区	114	65.8	33.3	0.9
	八幡東区	94	64.9	35.1	-
	八幡西区	362	69.1	30.7	0.3
	戸畑区	77	67.5	31.2	1.3
参考	福岡市	1,141	69.9	29.2	1.0
	久留米市	213	55.9	43.2	0.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	68.4	31.0	0.7
	父子家庭	397	39.0	57.9	3.0

問 12-1 (母子家庭になった後、いまの住宅に住んでいる方に) いまの住宅に住む前は、どちらに住んでいましたか。福岡県内、県外のいずれかを選び、福岡県内の場合は市町村名、県外の場合は都道府県名を記入してください。(○印は1つ)

母子家庭になった後、現在の住宅に住んでいる人の前住地では、北九州地域内の移動が8割を超え最も多くなっている。県外では、山口県、佐賀県、神奈川県などがあげられている。

図 1-42 前住地

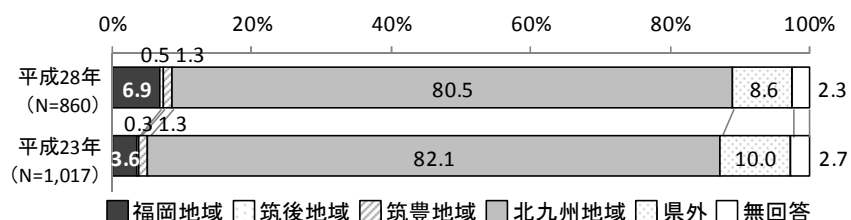


表 1-45 前住地

		標本数	福岡地域	筑後地域	筑豊地域	北九州地域	県外	無回答
全体		860	59	4	11	692	74	20
		100.0	6.9	0.5	1.3	80.5	8.6	2.3
時系列	平成23年	1,017	3.6	0.3	1.3	82.1	10.0	2.7
	平成18年	929	4.7	0.8	1.5	78.8	11.9	2.3
	平成13年	901	3.1	0.6	2.0	79.2	12.0	3.1
	平成8年	853	3.2	0.6	2.0	78.1	13.0	3.1
行政区	門司区	90	10.0	-	1.1	74.4	10.0	4.4
	小倉北区	147	2.0	0.7	-	83.7	12.2	1.4
	小倉南区	185	6.5	0.5	2.7	80.5	8.6	1.1
	若松区	75	5.3	2.7	1.3	80.0	6.7	4.0
	八幡東区	61	9.8	-	-	85.2	4.9	-
	八幡西区	250	8.4	-	1.6	78.8	8.4	2.8
	戸畑区	52	7.7	-	-	84.6	3.8	3.8
参考	福岡市	797	80.6	1.1	0.4	1.6	14.1	2.3
	県(政令市、中核市を除く)	1,034	38.1	16.9	16.5	14.2	10.9	3.3
	父子家庭	155	3.9	-	1.3	78.1	14.8	1.9

(2) 住居形態

問 13 あなたのいまの住居形態は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

現在住んでいる住宅の住居形態は、「民間借家・アパートなど」(37.2%)が最も高く、次いで「家族名義の持ち家」(23.9%)、「県営住宅・市営住宅」(18.7%)となっている。

前回調査と比較すると、「民間借家・アパートなど」が3.0ポイント増加し、経年でみても「民間借家・アパートなど」は、やや増加傾向にある。

母子家庭になった理由別にみると、死別では「自分名義の持ち家」(40.0%)、「家族名義の持ち家」(27.1%)とを合わせて7割近くが『持ち家』に住んでいる。離婚では「民間借家・アパートなど」(38.9%)が最も高く、自分や家族名義の『持ち家』に住んでいる割合は34.5%である。

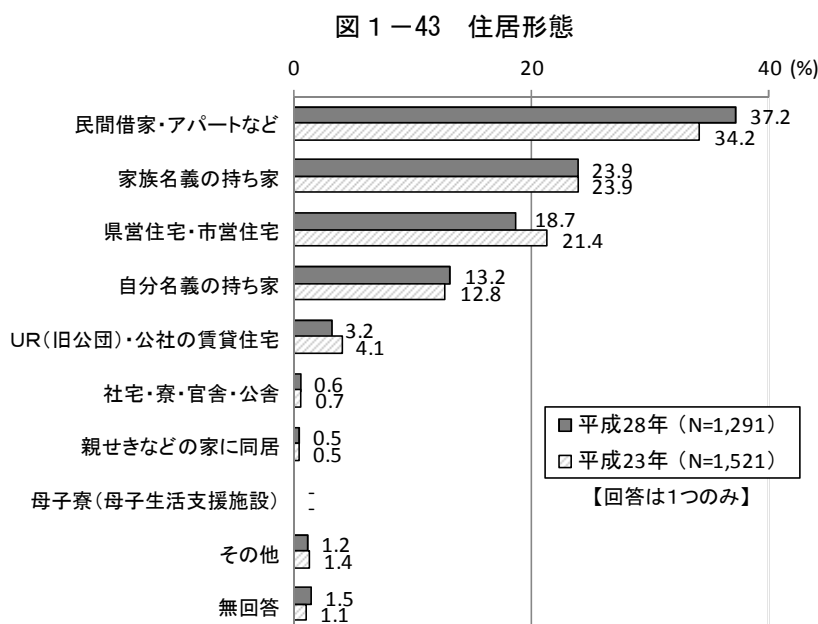


表 1-46 住居形態

(%)

	標本数	自分名義の持ち家	家族名義の持ち家	親せき同居	市営住宅・県営住宅	UR(旧公団)・公団賃貸住宅	民間借家・アパートなど	官舎・公舎・社宅	母子生活支援施設(母子寮)	その他	無回答	
全体	1,291	171	308	7	241	41	480	8	-	15	20	
	100.0	13.2	23.9	0.5	18.7	3.2	37.2	0.6	-	1.2	1.5	
時系列	平成23年	1,521	12.8	23.9	0.5	21.4	4.1	34.2	0.7	-	1.4	1.1
	平成18年	1,430	11.2	21.3	1.1	25.2	4.1	33.7	0.4	0.3	1.3	1.3
	平成13年	1,419	12.8	22.3	1.0	22.0	4.7	32.8	1.3	0.2	1.1	1.6
	平成8年	1,460	12.0	20.4	1.5	21.0	6.3	32.5	1.4	0.5	2.3	0.8
理由別	死別	70	40.0	27.1	-	7.1	-	22.9	-	-	-	2.9
	離婚	1,074	11.6	22.9	0.5	19.8	3.4	38.9	0.6	-	1.1	1.2
	その他の生別	127	11.0	32.3	1.6	16.5	3.9	29.1	1.6	-	0.8	3.1
	無回答	20	20.0	10.0	-	10.0	-	45.0	-	-	10.0	5.0
行政区	門司区	137	11.7	26.3	0.7	27.0	1.5	27.0	0.7	-	2.2	2.9
	小倉北区	218	14.2	15.1	0.5	17.4	2.3	45.4	-	-	0.5	4.6
	小倉南区	289	12.8	27.0	0.3	10.7	5.9	41.2	0.3	-	0.7	1.0
	若松区	114	12.3	38.6	0.9	20.2	0.9	21.9	0.9	-	4.4	-
	八幡東区	94	9.6	26.6	1.1	18.1	3.2	38.3	2.1	-	1.1	-
	八幡西区	362	16.3	20.7	0.3	21.5	3.0	35.9	0.8	-	0.6	0.8
	戸畑区	77	6.5	22.1	1.3	22.1	2.6	44.2	-	-	1.3	-
参考	福岡市	1,141	11.2	16.6	-	17.1	5.3	46.0	0.9	0.4	0.9	1.7
	久留米市	213	23.0	29.6	-	15.0	-	28.2	0.9	-	0.5	2.8
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	9.3	28.2	0.5	18.5	0.9	39.0	0.7	-	1.3	1.7
	父子家庭	397	39.3	24.9	0.5	10.3	2.3	19.4	2.0	...	-	1.3

※ 平成8年では「住み込み」(0.3%)、「間借り」(1.0%)の項目あり。

(3) 1か月の家賃（借家の場合）

問 13-1 （借家と答えた方に）1か月の家賃はどのくらいですか。管理費・共益費、光熱費などは除きます。（○印は1つ）

借家に住んでいる世帯の1か月の家賃（管理費・共益費、光熱費などは除く）は、「5～7万円未満」（26.2%）が最も高く、次いで「4～5万円」（18.0%）、「3～4万円」（15.7%）となっている。

前回調査と比較すると、「5～7万円未満」で前回調査の22.0%から4.2ポイント増加している。平均家賃も3.7万円から3.9万円へと増加している。

住居形態別にみると、平均家賃は「民間借家・アパートなど」で4.9万円、UR（旧公団）・公社の賃貸住宅で4.5万円と高く、最も平均家賃が低いのは「県営住宅・市営住宅」で1.9万円である。

図 1-44 1か月の家賃（借家の場合）

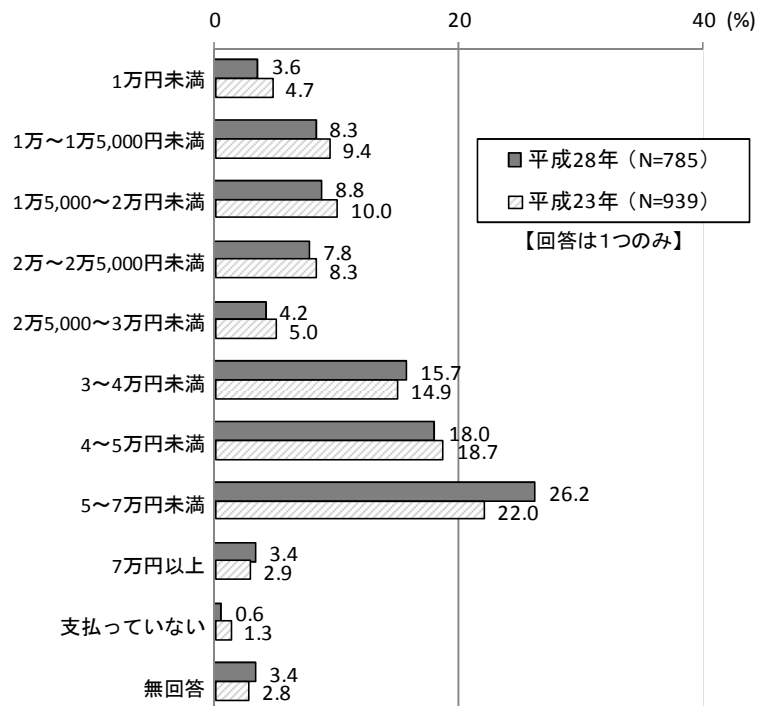


表1-47 1か月の家賃（借家の場合）

(%)

		標本数	1万円未満	1万～1万5000円未満	1万5000～2万円未満	2万～2万5000円未満	2万5000～3万円未満	3～4万円未満	4～5万円未満	5～7万円未満	7万円以上	支払っていない	無回答	平均（万円）
全体		785 100.0	28 3.6	65 8.3	69 8.8	61 7.8	33 4.2	123 15.7	141 18.0	206 26.2	27 3.4	5 0.6	27 3.4	3.9
時系列	平成23年	939	4.7	9.4	10.0	8.3	5.0	14.9	18.7	22.0	2.9	1.3	2.8	3.7
	平成18年	930	6.8	10.4	10.3	9.1	7.8	16.0	14.6	18.0	2.8	1.3	2.8	3.4
	平成13年	883	6.9	11.2	11.4	8.6	7.6	17.7	14.6	15.1	3.1	1.7	2.2	3.3
	平成8年	913	5.4	8.8	5.0	8.3	11.3	27.5	13.0	10.1	1.6	1.0	8.0	3.3
住居形態別	持ち家	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	親せきなどの家に同居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	県営住宅・市営住宅	241	10.8	24.1	26.1	17.0	10.0	6.2	1.7	0.8	-	-	3.3	1.9
	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	41	-	-	-	9.8	7.3	26.8	14.6	36.6	2.4	2.4	-	4.5
	民間借家・アパートなど	480	0.4	1.0	1.0	3.3	1.3	19.4	26.9	39.2	5.4	-	2.1	4.9
	社宅・寮・官舎・公舎	8	-	12.5	12.5	-	-	25.0	-	12.5	-	12.5	25.0	3.2
	母子寮(母子生活支援施設)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	15	-	6.7	-	-	-	13.3	13.3	-	-	-	20.0	46.7	3.5
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	80	6.3	23.8	10.0	5.0	5.0	12.5	15.0	18.8	1.3	1.3	1.3	3.2
	小倉北区	143	2.8	4.9	7.0	7.0	3.5	11.9	21.0	32.2	6.3	-	3.5	4.3
	小倉南区	170	4.1	4.7	2.4	4.1	2.4	22.4	24.1	29.4	2.9	1.2	2.4	4.3
	若松区	55	1.8	9.1	14.5	14.5	3.6	10.9	9.1	18.2	1.8	3.6	12.7	3.4
	八幡東区	59	3.4	1.7	11.9	11.9	5.1	18.6	15.3	27.1	1.7	-	3.4	3.9
	八幡西区	224	3.6	10.3	11.6	8.9	4.9	11.6	17.4	25.9	3.1	-	2.7	3.7
	戸畑区	54	1.9	3.7	11.1	9.3	7.4	27.8	9.3	20.4	5.6	-	3.7	3.8
参考	福岡市	805	2.1	2.7	4.8	6.7	4.1	10.2	18.8	31.1	14.7	2.1	2.7	4.7
	久留米市	95	4.2	8.4	6.3	12.6	4.2	14.7	20.0	24.2	-	1.1	4.2	3.7
	県(政令市、中核市を除く)	913	6.0	6.5	7.0	8.1	4.7	11.7	20.3	28.8	2.3	1.4	3.2	3.9
	父子家庭	135	0.7	8.9	8.1	5.9	6.7	11.1	20.0	30.4	4.4	0.7	3.0	4.2

※ 平均は「1万円未満」は5000円、「1万～1万5000円未満」は1万2500円など、それぞれの中間値をとり、「7万円以上」は7万円として、「支払っていない」と無回答を除いた標本数で算出した。

(4) 住宅に関する不満、悩み

問 14 あなたは、いまの住宅に何か不満、悩みなどがありますか。(○印は3つまで)

今住んでいる住宅に関する不満や悩みは、「家が古い」(27.3%)が最も高く、以下「家賃、または住宅ローンが高い」(23.4%)、「家がせまい」(18.4%)、「間取りや設備がよくない」(17.2%)、が1割を超えて続いている。「特にない」は32.8%で、64.4%が住んでいる住宅に対して何らかの不満や悩みを持っている。

前回調査と比較すると、多くの項目で割合がやや低くなっている。

住居形態別にみると、自分や家族名義の『持ち家』に居住する場合は「特にない」が4割を超えており、借家住まいに比べて不満度は低い。県営住宅・市営住宅入居者では、「家が古い」(33.6%)や「間取りや設備がよくない」(20.7%)に対する不満が高く、また、「近所づきあいがよくない」(12.9%)も他の住居形態より高いのも特徴的である。民間借家・アパートなどでは「家賃、または住宅ローンが高い」(42.5%)など家賃に対する不満を4割以上があげている。

図 1-45 住宅に関する不満、悩み [複数回答]

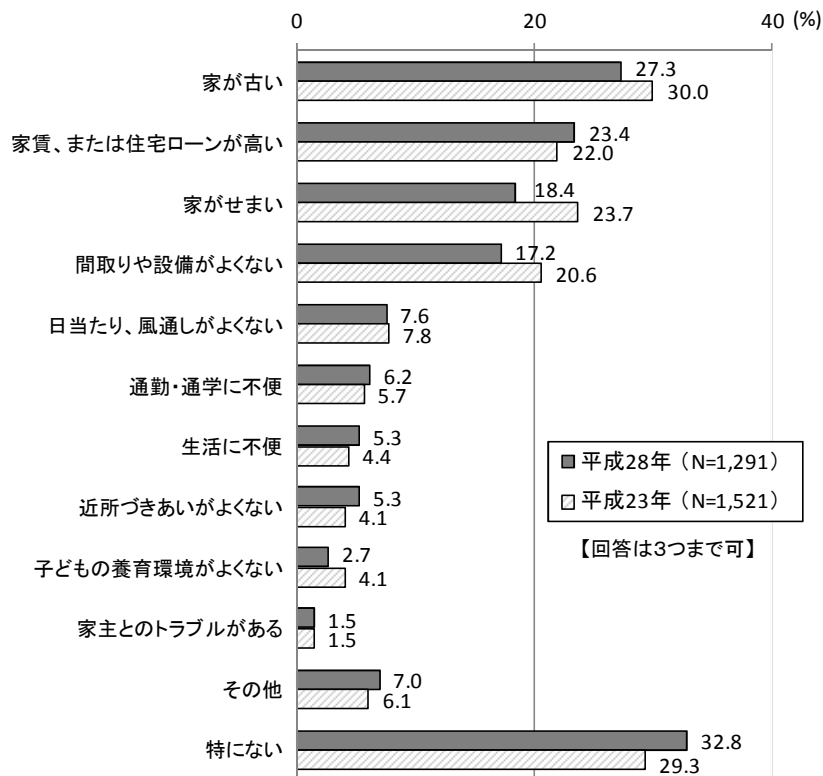


表1-48 住宅に関する不満、悩み〔複数回答〕

(%)

		標本数	家がせまい	家が古い	間取りや設備がよ くない	家賃、または住宅 ローンが高い	生活に不便	通勤・通学 に不便	日当たり、 風通し がよくない	近所づきあいがよ くない	子どもの養育環境 がよくない	家主とのトラブル がある	その他	特 に ない	無 回 答
全体		1,291	238	353	222	302	68	80	98	68	35	20	91	423	36
		100.0	18.4	27.3	17.2	23.4	5.3	6.2	7.6	5.3	2.7	1.5	7.0	32.8	2.8
時 系 列	平成23年	1,521	23.7	30.0	20.6	22.0	4.4	5.7	7.8	4.1	4.1	1.5	6.1	29.3	3.3
	平成18年	1,430	28.1	30.7	22.5	23.4	4.3	5.5	8.5	6.3	5.3	1.5	4.8	23.1	3.8
	平成13年	1,419	25.9	28.0	18.9	21.0	4.8	6.2	8.6	5.0	4.7	2.0	6.1	26.4	4.6
	平成8年	1,460	29.7	28.6	21.6	20.5	4.6	...	9.2	6.8	4.9	...	6.4	25.3	4.9
住 居 形 態 別	持ち家	479	9.6	23.2	10.0	9.6	4.0	6.1	3.5	3.5	2.3	2.3	5.2	47.2	4.6
	親せきなどの家に同居	7	14.3	-	-	14.3	28.6	-	14.3	-	-	14.3	14.3	42.9	-
	県営住宅・市営住宅	241	18.7	33.6	20.7	10.4	8.3	10.0	8.7	12.9	6.2	1.2	14.1	24.5	0.8
	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	41	31.7	41.5	26.8	51.2	9.8	4.9	7.3	9.8	2.4	2.4	-	12.2	-
	民間借家・アパートなど	480	26.0	28.5	22.3	42.5	4.2	5.0	11.7	3.3	1.5	0.8	5.8	23.8	0.6
	社宅・寮・官舎・公舎	8	37.5	25.0	37.5	25.0	-	-	-	-	-	-	12.5	37.5	-
	母子寮(母子生活支援施設)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	15	6.7	20.0	20.0	13.3	13.3	6.7	-	-	-	-	6.7	60.0	-
無回答	20	20.0	10.0	-	5.0	5.0	-	-	-	5.0	-	5.0	20.0	45.0	
行 政 区	門司区	137	13.9	36.5	16.8	17.5	8.0	7.3	6.6	7.3	2.9	2.2	7.3	32.1	2.2
	小倉北区	218	22.5	28.0	15.1	22.5	5.0	3.2	9.2	3.7	3.2	0.5	10.1	30.3	4.1
	小倉南区	289	17.0	27.7	17.0	26.3	3.5	7.6	7.6	5.5	3.1	1.4	6.9	30.4	3.5
	若松区	114	17.5	27.2	13.2	15.8	6.1	8.8	5.3	4.4	4.4	1.8	6.1	39.5	2.6
	八幡東区	94	20.2	25.5	20.2	21.3	9.6	7.4	10.6	4.3	1.1	1.1	5.3	35.1	1.1
	八幡西区	362	18.5	24.6	18.8	27.3	3.6	5.0	7.7	5.5	2.2	1.7	6.9	32.3	2.8
	戸畑区	77	19.5	23.4	19.5	20.8	9.1	7.8	3.9	6.5	1.3	3.9	2.6	39.0	-
参 考	福岡市	1,141	21.9	26.6	19.0	25.5	2.8	6.7	8.2	4.9	5.3	0.9	5.3	30.5	2.5
	久留米市	213	11.7	31.5	21.6	17.4	6.6	8.5	6.6	6.6	1.4	1.9	7.5	31.0	5.2
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	20.4	31.1	19.0	21.0	5.0	9.1	9.3	4.8	3.6	1.6	5.7	29.4	3.0
	父子家庭	397	18.9	26.7	15.1	19.9	3.0	5.0	3.3	2.0	1.5	1.5	1.3	39.8	3.5

(5) 現在の住居に対する今後の居住意向

問 15 あなたは、いまの住宅に住み続けたいと思いますか。(○印は1つ)

現在住んでいる住宅に「住み続けたい」は34.5%、「転居したい」は29.4%で両者の間にはほとんど差はない。前回調査と比べても大きな違いはない。

住居形態別にみると、自分や家族名義の持ち家の場合は「住み続けたい」が52.2%と過半数を占めている。民間借家・アパートなどでは「転居したい」が42.9%と高くなっているが、同じ集合住宅でも県営住宅・市営住宅の公営住宅では32.0%と低い。

図 1-46 現在の住居に対する今後の居住意向

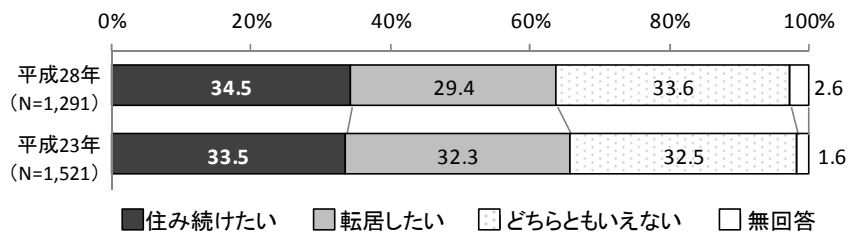


表 1-49 現在の住居に対する今後の居住意向

		標本数	住み続けたい (%)	転居したい (%)	どちらともいえない (%)	無回答 (%)
全体		1,291 100.0	445 34.5	379 29.4	434 33.6	33 2.6
時系列	平成23年	1,521	33.5	32.3	32.5	1.6
	平成18年	1,430	28.2	37.2	32.0	2.7
	平成13年	1,419	35.6	36.1	25.9	2.4
	平成8年	1,460	34.5	37.7	25.7	2.1
住居形態別	持ち家	479	52.2	13.8	31.3	2.7
	親せきなどの家に同居	7	14.3	42.9	42.9	-
	県営住宅・市営住宅	241	27.4	32.0	38.2	2.5
	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	41	12.2	36.6	46.3	4.9
	民間借家・アパートなど	480	23.1	42.9	32.5	1.5
	社宅・寮・官舎・公舎	8	25.0	50.0	25.0	-
	母子寮(母子生活支援施設)	-	-	-	-	-
その他	15	40.0	26.7	33.3	-	
無回答	20	20.0	20.0	35.0	25.0	
行政区	門司区	137	29.9	27.7	39.4	2.9
	小倉北区	218	30.3	29.8	37.6	2.3
	小倉南区	289	34.3	28.0	33.6	4.2
	若松区	114	40.4	29.8	28.9	0.9
	八幡東区	94	33.0	34.0	31.9	1.1
	八幡西区	362	37.8	27.6	32.0	2.5
	戸畑区	77	32.5	37.7	28.6	1.3
	参考	福岡市	1,141	35.0	37.0	27.3
久留米市	213	37.6	19.7	40.0	2.3	
県(政令市、中核市を除く)	1,512	30.8	29.5	36.5	3.2	
父子家庭	397	47.9	16.9	33.0	2.3	

(6) 公営住宅への入居希望

問 15-1 (転居したいと答えた方に) あなたは、公営住宅(県営住宅・市営住宅)への入居を希望しますか。(○印は1つ)

現在住んでいる住宅から転居したい人が、公営住宅に入居したいかどうかでは「入居を希望する」が54.4%、「入居を希望しない」が43.5%で希望する人の方が多い。

前回調査と比較すると、「入居を希望する」が11.9ポイント減少し、「入居を希望しない」が11.4ポイント増加している。

世帯年収別にみると、世帯年収が少ない層ほど入居希望が高い傾向があり、年収200万円未満の層では6～7割が入居を希望している。

図1-47 公営住宅への入居希望

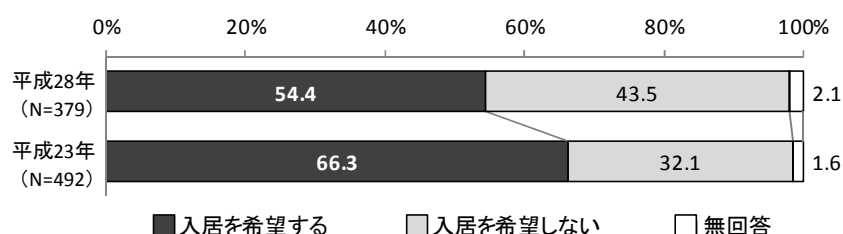


表1-50 公営住宅への入居希望 (%)

		標本数	入居を希望する (%)	入居を希望しない (%)	無回答 (%)
全体		379	206	165	8
		100.0	54.4	43.5	2.1
時系列	平成23年	492	66.3	32.1	1.6
	平成18年	532	73.7	25.4	0.9
	平成13年	512	75.2	23.4	1.4
	平成8年	551	66.1	32.1	1.8
世帯年収別	収入はない	3	66.7	33.3	-
	100万円未満	32	68.8	31.3	-
	100～150万円未満	74	58.1	37.8	4.1
	150～200万円未満	71	69.0	31.0	-
	200～300万円未満	111	52.3	45.9	1.8
	300～400万円未満	46	39.1	56.5	4.3
	400～500万円未満	14	14.3	85.7	-
	500～700万円未満	8	12.5	87.5	-
	700～1,000万円未満	2	50.0	50.0	-
	1,000万円以上	1	-	100.0	-
無回答	17	58.8	35.3	5.9	
行政区	門司区	38	63.2	34.2	2.6
	小倉北区	65	52.3	46.2	1.5
	小倉南区	81	54.3	43.2	2.5
	若松区	34	52.9	41.2	5.9
	八幡東区	32	56.3	43.8	-
	八幡西区	100	55.0	44.0	1.0
	戸畑区	29	44.8	51.7	3.4
参考	福岡市	422	51.9	46.0	2.1
	久留米市	42	31.0	64.3	4.8
	県(政令市、中核市を除く)	446	55.8	42.4	1.8
	父子家庭	67	53.7	46.3	-

第2章 父子家庭

第2章 父子家庭

1. 父子家庭の世帯数と子どもの数の動向

(1) 全国の父子家庭の状況

ひとり親家庭の調査結果として「平成23年度全国母子世帯等調査（平成23年11月1日現在）」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局）にひとり親になった理由別構成比が公表されている。

これによると、父子家庭になった理由では「死別」が16.8%、「生別」が83.2%で、「生別」の中では「離婚」が全体の74.3%を占めている。

昭和58年からの推移をみると、「死別」は減少、「生別」は増加の傾向にある。

表2-1 全国の理由別父子家庭の世帯数

		総数	死別	生別		
				計	離婚	その他
構成比 (%)	平成23年	100.0	16.8	83.2	74.3	8.9
	平成18年	100.0	22.1	77.4	74.4	3.0
	平成15年	100.0	19.2	80.2	74.2	5.9
	平成10年	100.0	31.8	64.9	57.1	7.8
	平成5年	100.0	32.2	65.6	62.6	2.9
	昭和63年	100.0	35.9	64.1	55.4	8.7
	昭和58年	100.0	40.0	60.1	54.2	5.8
世帯数 (世帯)	平成23年	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-
	平成15年	173,800	33,400	139,400	128,900	10,600
	平成10年	163,400	52,000	106,100	93,400	12,700
	平成5年	157,300	50,700	103,100	98,500	4,600
	昭和63年	173,300	62,200	111,200	96,000	15,200
	昭和58年	167,300	66,900	100,500	90,700	9,800
増減数 (世帯)	平成23年	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-
	平成15年	10,400	-18,600	33,300	35,500	-2,100
	平成10年	6,100	1,300	3,000	-5,100	8,100
	平成5年	-16,000	-11,500	-8,100	2,500	-10,600
	昭和63年	6,000	-4,700	10,700	5,300	5,400

※全国母子世帯等調査結果（厚生労働省）。総数は不詳を含む数値。

平成15年の「その他」の世帯数には「遺棄」「行方不明」を含む。

構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

世帯数及び増減数は、平成18年度以降は非公表。

(2) 北九州市の父子家庭の世帯数

北九州市の平成28年11月1日現在の父子家庭は2,322世帯と推測される。人口推計(平成28年11月1日現在、北九州市調べ)による総世帯数(427,941世帯)に占める割合(出現率)は0.54%である。前回の調査結果(平成23年11月1日現在)に比べ、93世帯増加、増加率は4.2%となっている。

父子家庭になった原因をみると、「離婚」によるものが1,725世帯と全体の74.3%を占めており、「その他」を合わせた「生別」が1,760世帯(全体の75.8%)であるのに対し、「死別」は509世帯(全体の21.9%)となっている。

平成3年からの推移をみると、原因では、減少し続けていた「死別」は今回やや増加し、「生別」が減少している。

表2-2 北九州市の原因別父子家庭の世帯数

		総数	死別	生別			不明
				計	離婚	その他	
世帯数 (世帯)	平成28年	2,322	509	1,760	1,725	35	53
	平成23年	2,229	367	1,842	1,755	87	20
	平成18年	2,446	448	1,991	1,918	73	7
	平成13年	2,774	551	2,223	2,050	173	-
	平成8年	2,500	620	1,820	1,710	110	60
	平成3年	2,010	492	1,464	1,296	168	54
構成比 (%)	平成28年	100.0	21.9	75.8	74.3	1.5	2.3
	平成23年	100.0	16.5	82.6	78.7	3.9	0.9
	平成18年	100.0	18.3	81.4	78.4	3.0	0.3
	平成13年	100.0	19.9	80.1	73.9	6.2	-
	平成8年	100.0	24.8	72.8	68.4	4.4	2.4
	平成3年	100.0	24.5	72.9	64.5	8.4	2.7
出現率 (%)	平成28年	0.54	0.12	0.41	0.40	0.01	0.01
	平成23年	0.53	0.09	0.43	0.41	0.02	0.00
	平成18年	0.58	0.11	0.48	0.46	0.02	0.00
	平成13年	0.67	0.13	0.54	0.50	0.04	-
	平成8年	0.64	0.16	0.46	0.44	0.03	0.02
	平成3年	0.53	0.13	0.40	0.35	0.04	0.01
増減数 (世帯)	平成28年	93	142	-82	-30	-52	33
	平成23年	-217	-81	-149	-163	14	13
	平成18年	-328	-103	-232	-132	-100	7
	平成13年	274	-69	403	340	63	-60
	平成8年	490	128	356	414	-58	6
	平成3年						
増減率 (%)	平成28年	4.2	38.7	-4.5	-1.7	-59.8	165.0
	平成23年	-8.9	-18.1	-7.5	-8.5	18.8	185.7
	平成18年	-11.8	-18.7	-10.4	-6.4	-57.8	-
	平成13年	11.0	-11.1	22.1	19.9	57.3	-100.0
	平成8年	24.4	26.0	24.3	32.0	-29.8	11.1
	平成3年						

※平成18年以降は11月1日現在、平成13年以前は10月1日現在。

構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

(3) 各別父子家庭の世帯数

区別にみた父子家庭の状況は、「八幡西区」が最も多く 600 世帯、次いで「小倉南区」が 525 世帯、「小倉北区」が 452 世帯となっている。

出現率は「若松区」が 0.67%で最も高く、「八幡東区」「戸畑区」がともに 0.46%で低い。

表 2 - 3 各別父子家庭の世帯数

		総数	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
総世帯数 (世帯)	平成 28 年	427,941	42,956	92,041	88,943	33,847	31,227	111,019	27,908
	平成 23 年	423,706	44,076	89,873	87,490	33,645	32,121	108,552	27,949
	平成 18 年	418,553	44,708	88,367	85,355	33,418	33,113	105,251	28,341
	平成 13 年	411,305	46,038	85,896	81,462	32,589	33,919	103,054	28,347
父子世帯数 (世帯)	平成 28 年	2,322	245	452	525	227	144	600	129
	平成 23 年	2,229	222	375	549	208	141	613	121
	平成 18 年	2,446	257	450	544	263	185	610	137
	平成 13 年	2,774	332	550	614	228	242	671	137
構成比 (%)	平成 28 年	100.0	10.6	19.5	22.6	9.8	6.2	25.8	5.6
	平成 23 年	100.0	10.0	16.8	24.6	9.3	6.3	27.5	5.4
	平成 18 年	100.0	10.5	18.4	22.2	10.8	7.6	24.9	5.6
	平成 13 年	100.0	12.0	19.8	22.1	8.2	8.7	24.2	4.9
出現率 (%)	平成 28 年	0.54	0.57	0.49	0.59	0.67	0.46	0.54	0.46
	平成 23 年	0.53	0.50	0.42	0.63	0.62	0.44	0.57	0.43
	平成 18 年	0.58	0.57	0.51	0.64	0.79	0.56	0.58	0.48
	平成 13 年	0.67	0.72	0.64	0.75	0.70	0.71	0.65	0.48

※総世帯数は平成18年以降は11月1日現在、平成13年は10月1日現在の推計世帯数による。(市企画調整局)

構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

(4) 子どもの数

父子家庭の20歳未満の子どもの数は3,480人と推測され、前回の調査結果(3,440人)とほとんど変わらない。また、父子家庭1世帯当たりの20歳未満の子どもの数は1.51人であり、前回の調査結果(1.54人)からやや減少している。

父子家庭の子どもの数ベースの出現率は、子どもの年齢が上がるにつれて高くなっており、義務教育終了後の子どもでは3.97%となっている。

表2-4 子どもの数、構成比及び出現率

		総数	未就学児	小学生	中学生	義務教育終了後の子ども
子どもの数(人)	平成28年	164,187	53,439	49,270	25,925	35,553
父子家庭の子どもの数(人)	平成28年	3,480	200	1,010	860	1,410
構成比(%)	平成28年	100.0	5.7	29.0	24.7	40.5
出現率(%)	平成28年	2.12	0.37	2.05	3.32	3.97

		総数	未就学児	小学生		中学生	義務教育終了後の子ども
				1～3年生	4～6年生		
児童・生徒の総数(人)	平成23年	25,188	26,362	27,312	...
	平成18年	26,919	26,838	27,325	...
	平成13年	27,088	27,779	30,388	...
	平成8年	28,852	32,938	33,767	...
	平成3年	36,214	38,666	42,727	...
父子家庭の子どもの数(人)	平成23年	3,440	260	390	740	720	1,330
	平成18年	3,760	330	500	760	790	1,380
	平成13年	4,510	470	490	610	1,020	1,920
	平成8年	4,030	380	330	610	900	1,810
	平成3年	3,100	200	280	400	840	1,380
構成比(%)	平成23年	100.0	7.6	11.3	21.5	20.9	38.7
	平成18年	100.0	8.8	13.3	20.2	21.0	36.7
	平成13年	100.0	10.4	10.9	13.5	22.6	42.6
	平成8年	100.0	9.4	8.2	15.1	22.3	44.9
	平成3年	100.0	6.5	9.0	12.9	27.1	44.5
出現率(%)	平成23年	1.55	2.81	2.64	...
	平成18年	1.86	2.83	2.89	...
	平成13年	1.81	2.20	3.36	...
	平成8年	1.14	1.85	2.67	...
	平成3年	0.77	1.00	1.97	...

※出現率算定の基礎となる小学生・中学生の児童・生徒数は、平成28年5月1日現在。(市教育委員会)

※その他は、平成28年5月1日現在の年齢別人口による。(総務省統計局)

2. 世帯の状況

(1) 父親の年齢

問1 あなたの年齢は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

父親の年齢は、「40～44歳」(28.2%)が最も高く、以下「45～49歳」(24.9%)、「50～54歳」(13.6%)、「35～39歳」(12.6%)となっており、40歳代(53.1%)が最も多く、次いで50歳代が21.4%となっている。

前回調査と比較すると、「40～44歳」と「45～49歳」で増加し、「35～39歳」で減少しており、前回調査より年齢層がやや高くなっている。

父子家庭になった理由別にみると、離婚の場合は「40～44歳」(30.8%)が最も高く、次いで「45～49歳」(24.4%)が高くなっている。死別の場合は「45～49歳」(26.4%)が最も高く、次いで「50～54歳」(21.8%)、「40～44歳」(20.7%)となっており、死別の方が離婚に比べて年齢の高い層で割合がやや高くなっている。

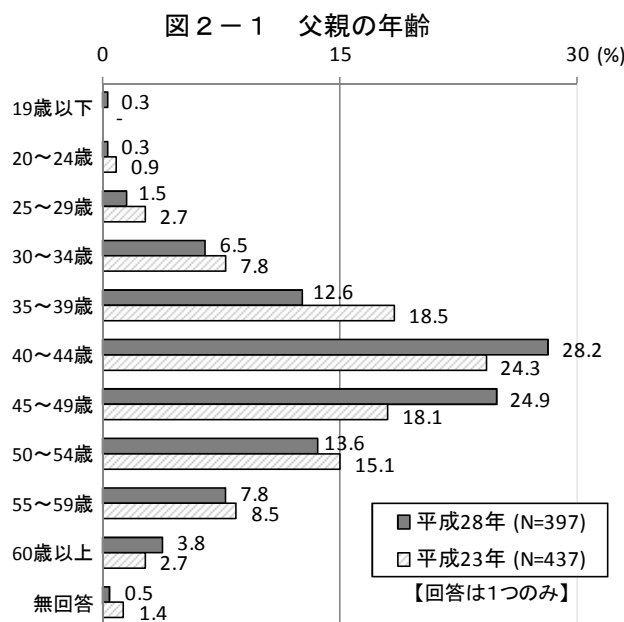


表2-5 父親の年齢 (%)

	標本数	年齢層 (%)										無回答
		19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	
全体	397	0.3	0.9	2.7	7.8	12.6	28.2	24.9	13.6	7.8	3.8	0.5
時系列												
平成23年	437	-	0.9	2.7	7.8	18.5	24.3	18.1	15.1	8.5	2.7	1.4
平成18年	366	-	1.1	2.7	11.5	14.2	18.0	24.6	14.5	11.5	1.6	0.3
平成13年	322	-	0.6	4.7	6.5	13.4	22.4	26.4	17.4	5.3	2.5	0.9
平成8年	355	-	1.4	3.9	5.4	9.9	22.5	35.8	13.8	4.8	1.4	1.1
理由別												
死別	87	1.1	-	-	4.6	4.6	20.7	26.4	21.8	12.6	6.9	1.1
離婚	295	-	0.3	2.0	7.5	15.6	30.8	24.4	10.5	6.1	2.4	0.3
その他の生別	10	-	-	-	-	-	30.0	20.0	20.0	20.0	10.0	-
無回答	5	-	-	-	-	-	-	40.0	40.0	-	20.0	-
行政区												
門司区	38	-	-	7.9	7.9	15.8	34.2	10.5	13.2	7.9	2.6	-
小倉北区	70	-	-	2.9	5.7	14.3	18.6	34.3	15.7	4.3	2.9	1.4
小倉南区	90	-	-	-	6.7	12.2	33.3	27.8	10.0	10.0	-	-
若松区	38	-	-	-	2.6	21.1	26.3	13.2	18.4	15.8	2.6	-
八幡東区	28	-	-	-	7.1	10.7	25.0	28.6	10.7	3.6	10.7	3.6
八幡西区	109	0.9	0.9	0.9	5.5	10.1	29.4	26.6	14.7	5.5	5.5	-
戸畑区	24	-	-	-	16.7	4.2	29.2	16.7	12.5	12.5	8.3	-
参考												
福岡市	561	-	-	1.2	6.8	11.6	20.9	24.8	18.2	9.6	6.2	0.7
久留米市	86	-	-	-	-	11.6	32.6	20.9	20.9	10.5	3.5	-
県(政令市、中核市除く)	671	-	0.6	1.3	7.7	13.3	26.5	27.4	12.5	6.7	3.6	0.3
母子家庭	1,291	0.2	2.5	6.7	12.6	16.8	24.8	22.3	10.6	2.2	0.6	0.5

(2) 世帯人員

問2 あなたの世帯の「同居家族数」は、あなたを含め何人ですか。下の に現在の人数をご記入ください。

世帯人員は「3人」(35.5%)が最も高く、次いで「2人」(31.2%)、「4人」(18.4%)となっている。平均世帯人員は3.2人で、前回調査(3.5人)より減少している。

図2-2 世帯人員

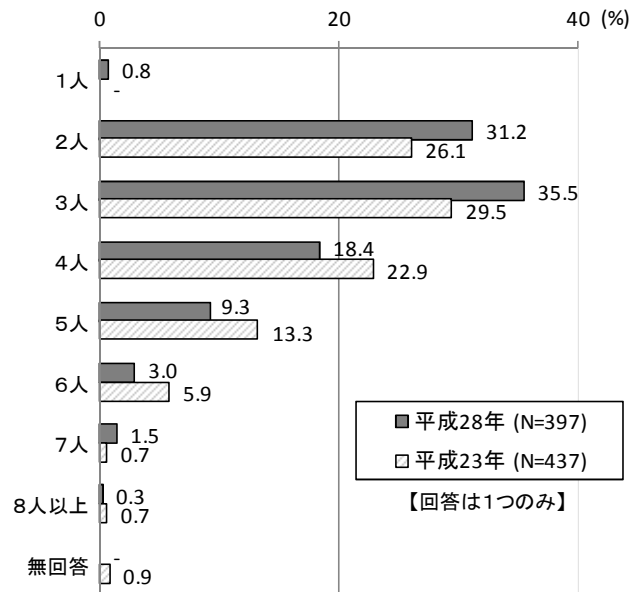


表2-6 世帯人員

		標本数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上	無回答	平均(人)
全体		397	3	124	141	73	37	12	6	1	-	3.2
時系列	平成23年	437	-	26.1	29.5	22.9	13.3	5.9	0.7	0.7	0.9	3.5
	平成18年	366	-	26.0	30.1	21.3	16.1	4.4	1.9	0.3	-	3.5
	平成13年	322	-	23.0	37.6	22.7	13.0	0.3	1.6	0.3	1.6	3.4
	平成8年	355	-	23.4	32.4	23.4	14.6	3.9	1.4	0.6	0.3	3.5
行政区	門司区	38	-	36.8	31.6	18.4	10.5	2.6	-	-	-	3.1
	小倉北区	70	-	42.9	35.7	12.9	5.7	1.4	-	1.4	-	2.9
	小倉南区	90	1.1	25.6	37.8	18.9	8.9	4.4	3.3	-	-	3.3
	若松区	38	2.6	10.5	28.9	36.8	13.2	5.3	2.6	-	-	3.7
	八幡東区	28	-	53.6	25.0	17.9	3.6	-	-	-	-	2.7
	八幡西区	109	0.9	29.4	40.4	15.6	8.3	3.7	1.8	-	-	3.2
	戸畑区	24	-	25.0	33.3	16.7	25.0	-	-	-	-	3.4
参考	福岡市	561	0.9	36.9	34.9	18.4	6.4	1.8	0.5	0.2	-	3.0
	久留米市	86	1.2	26.7	32.6	25.6	10.5	3.5	-	-	-	3.3
	県(政令市、中核市除く)	671	0.1	26.1	29.2	25.2	13.3	4.5	1.0	0.6	-	3.5
	母子家庭	1,291	0.3	34.5	35.9	18.7	7.9	2.1	0.4	0.2	-	3.1

(3) 20歳未満の子ども以外の同居家族

問3 同居の家族はどなたがおられますか。(○印はいくつでも)

20歳未満の子ども以外の同居家族は「母」(子どもからみて祖母)が27.5%、「父」(子どもからみて祖父)が18.4%で、「20歳以上の子ども」(12.3%)となっている。「父子のみ」(父親と20歳未満の子どものみ)の割合は57.9%と全体の約6割を占めている。

前回調査と比較すると、父子のみ世帯の割合が14.2ポイント高くなっている。また、父母との同居は減少しており、特に「母」との同居が10ポイントほど減少している。

年齢別にみると、30～34歳で「父」や「母」との同居が多くなっている。

父子家庭になった理由別では、離婚の場合に「父」や「母」との同居の割合が死別と比べて高くなっている。

図2-3 20歳未満の子ども以外の同居家族 [複数回答]

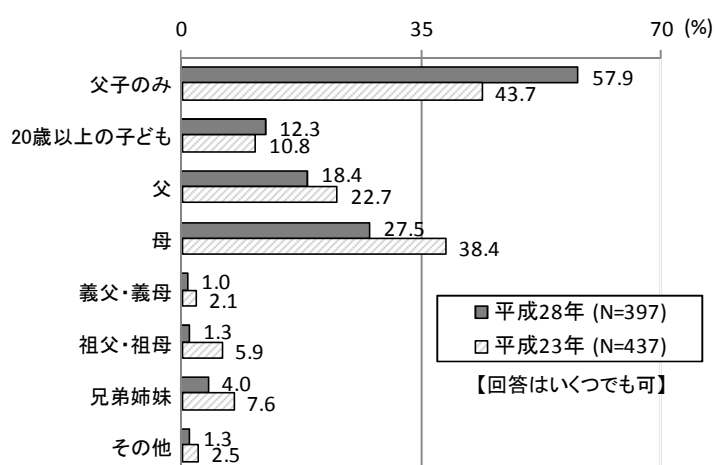


表2-7 20歳未満の子ども以外の同居家族 [複数回答]

		標本数	父子のみ	20歳以上の子ども	父	母	義父・義母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
全体		397	230	49	73	109	4	5	16	5	3
		100.0	57.9	12.3	18.4	27.5	1.0	1.3	4.0	1.3	0.8
時系列	平成23年	437	43.7	10.8	22.7	38.4	2.1	5.9	7.6	2.5	0.9
	平成18年	366	43.7	12.0	27.0	42.9	-	3.0	8.2	1.6	-
	平成13年	322	46.3	17.4	18.0	31.7	1.6	0.9	7.8	2.2	-
	平成8年	355	43.7	18.0	19.2	34.9	1.7	2.5	7.9	2.5	0.8
年齢別	29歳以下	8	75.0	-	-	25.0	-	-	-	-	-
	30～34歳	26	42.3	-	38.5	53.8	3.8	-	11.5	-	-
	35～39歳	50	64.0	-	22.0	30.0	2.0	2.0	4.0	2.0	-
	40～44歳	112	52.7	8.0	21.4	31.3	1.8	2.7	3.6	1.8	-
	45～49歳	99	63.6	14.1	20.2	27.3	-	-	3.0	1.0	-
	50歳以上	100	58.0	25.0	8.0	16.0	-	1.0	4.0	1.0	3.0
無回答	2	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	
理由別	死別	87	57.5	20.7	8.0	19.5	1.1	-	-	-	2.3
	離婚	295	57.6	9.8	21.4	30.5	1.0	1.7	5.1	1.7	0.3
	その他の生別	10	60.0	10.0	30.0	20.0	-	-	10.0	-	-
	無回答	5	80.0	20.0	-	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	38	60.5	10.5	13.2	26.3	2.6	-	5.3	-	-
	小倉北区	70	71.4	8.6	10.0	15.7	-	-	1.4	1.4	-
	小倉南区	90	54.4	21.1	23.3	31.1	-	2.2	3.3	-	1.1
	若松区	38	42.1	15.8	15.8	34.2	2.6	7.9	5.3	2.6	2.6
	八幡東区	28	78.6	3.6	10.7	17.9	-	-	-	-	-
	八幡西区	109	56.9	9.2	20.2	31.2	-	-	4.6	1.8	0.9
	戸畑区	24	33.3	12.5	37.5	33.3	8.3	-	12.5	4.2	-
参考	福岡市	561	62.4	13.0	13.0	21.0	0.9	1.4	3.2	0.9	0.9
	久留米市	86	50.0	14.0	12.8	29.1	1.2	3.5	2.3	1.2	1.2
	県(政令市、中核市除く)	671	52.6	12.5	21.5	34.9	1.3	3.1	6.6	1.3	0.4
	母子家庭	1,291	65.1	10.0	13.4	22.1	0.6	2.4	3.7	0.9	0.4

(4) 20歳未満の子どもの就学・就労状況

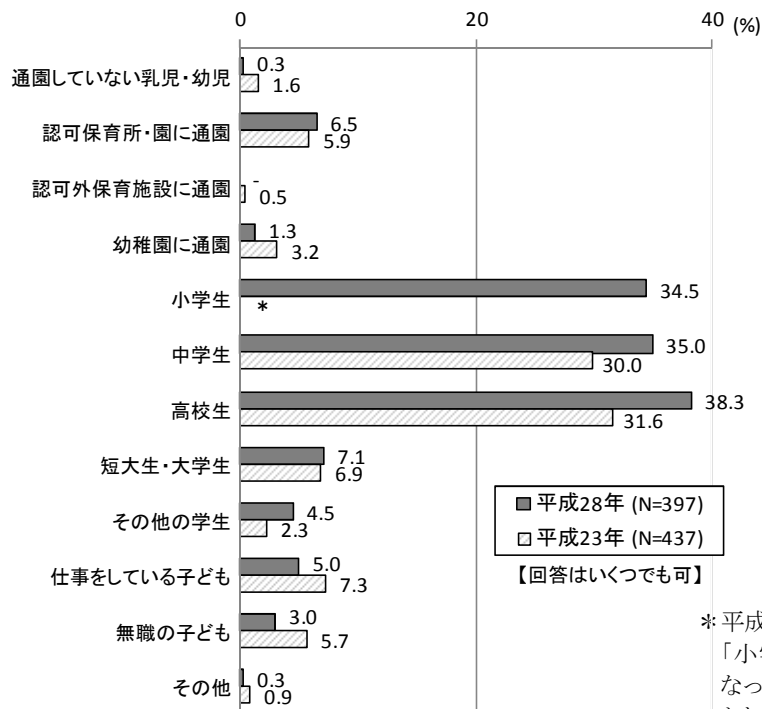
問3-1 あなたのお子さん(20歳未満)の生年月を記入し、就学・就労状況のあてはまる番号1つに○印をつけてください。

※就職・進学などで別居しているお子さんも、20歳未満であれば記入してください。

20歳未満の子どもの就学・就労状況は、「高校生」がいる家庭(38.3%)が最も多く、次いで「中学生」がいる家庭が35.0%、「小学生」がいる家庭34.5%と続いている。未就学児(小学校入学前)では、「認可保育所・園に通園」の子どもがいる家庭は6.5%、「幼稚園に通園」1.3%、「通園していない乳児・幼児」0.3%となっている。

前回調査と比較すると、「中学生」、「高校生」がいる家庭の割合が増加している。

図2-4 20歳未満の子どもの就学・就労状況【複数回答】



*平成23年調査の「小学生」の項目は、「小学1~3年生」「小学4~6年生」となっているため、今回調査とは比較できない。

表2-8 20歳未満の子どもの就学・就労状況【複数回答】

	標本数	い通乳園児・幼児	園に通園	認可保育所・園	認可外保育施設	幼稚園に通園	小学生		中学生	高校生	短大生・大学生	その他の学生	仕事をしている子ども	無職の子ども	その他	無回答
							年1~3生	年4~6生								
全体	397	1	26	-	5	137	139	152	28	18	20	12	1	-		
	100.0	0.3	6.5	-	1.3	34.5	35.0	38.3	7.1	4.5	5.0	3.0	0.3	-		
時系列	平成23年	437	1.6	5.9	0.5	3.2	16.5	29.7	30.0	31.6	6.9	2.3	7.3	5.7	0.9	0.5
	平成18年	366	1.4	7.7	0.3	2.5	19.9	28.4	29.0	30.9	4.4	4.1	8.2	5.2	0.3	-
	平成13年	322	2.5	-	-	11.8	15.5	19.6	32.6	33.9	6.8	3.4	9.0	10.2	1.2	0.9
	平成8年	355	1.4	-	-	11.5	12.4	21.4	31.3	34.9	5.6	3.4	11.5	6.8	2.5	0.8
行政区	門司区	38	-	10.5	-	-	42.1	-	31.6	28.9	5.3	2.6	10.5	2.6	-	-
	小倉北区	70	-	10.0	-	1.4	34.3	-	37.1	37.1	-	4.3	8.6	4.3	-	-
	小倉南区	90	1.1	4.4	-	-	37.8	-	34.4	34.4	11.1	5.6	2.2	4.4	-	-
	若松区	38	-	15.8	-	-	21.1	-	47.4	50.0	13.2	-	7.9	-	-	-
	八幡東区	28	-	7.1	-	7.1	39.3	-	14.3	39.3	7.1	-	7.1	-	-	-
	八幡西区	109	-	1.8	-	1.8	32.1	-	37.6	39.4	8.3	7.3	2.8	1.8	0.9	-
	戸畑区	24	-	4.2	-	-	37.5	-	29.2	45.8	-	4.2	-	8.3	-	-
参考	福岡市	561	0.9	6.2	1.1	1.8	28.2	-	29.9	38.3	13.2	4.3	5.2	3.6	1.1	0.9
	久留米市	86	-	2.3	-	2.3	26.7	-	39.5	50.0	7.0	4.7	5.8	4.7	-	-
	県(政令市、中核市除く)	671	1.2	7.3	0.3	1.5	37.4	-	33.2	38.0	6.4	4.6	6.0	1.6	0.4	-
	母子家庭	1,291	3.3	16.7	0.4	4.0	33.8	-	29.7	30.9	6.2	4.3	4.0	1.7	0.9	0.1

3. 父子家庭になった当時の状況

(1) 父子家庭になってからの経過年数

問4 父子家庭になってから現在まで、何年になりますか。(○印は1つ)

父子家庭になってからの経過年数は、5年きざみで見ると『5年未満』は48.6%で最も高く、次いで「5～10年未満」(29.5%)、「10～15年未満」(16.9%)の順で高くなっている。5年未満の短い年数の割合が高くなっている。

前回調査と比較してもほとんど同じ傾向となっており、変化はみられない。

図2-5 父子家庭になってからの経過年数

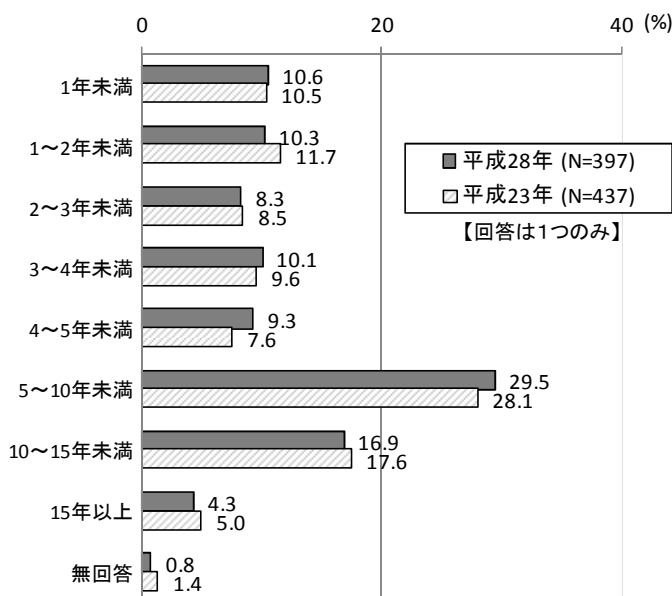


表2-9 父子家庭になってからの経過年数

	標本数	経過年数 (%)								
		1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~4年未満	4~5年未満	5~10年未満	10~15年未満	15年以上	無回答
全体	397	10.6	10.3	8.3	10.1	9.3	29.5	16.9	4.3	0.8
時系列	平成23年	10.5	11.7	8.5	9.6	7.6	28.1	17.6	5.0	1.4
	平成18年	9.3	7.1	6.8	11.5	11.7	31.1	16.7	4.4	1.4
	平成13年	14.6	10.2	9.9	10.2	8.7	28.3	13.7	4.3	-
	平成8年	5.9	12.1	12.1	8.5	9.0	31.8	15.5	4.8	0.3
行政区	門司区	10.5	10.5	2.6	13.2	13.2	34.2	13.2	2.6	-
	小倉北区	12.9	7.1	12.9	8.6	7.1	27.1	21.4	2.9	-
	小倉南区	12.2	12.2	10.0	7.8	7.8	25.6	20.0	4.4	-
	若松区	5.3	15.8	5.3	15.8	13.2	23.7	13.2	7.9	-
	八幡東区	3.6	3.6	3.6	25.0	7.1	39.3	7.1	7.1	3.6
	八幡西区	11.9	10.1	9.2	5.5	10.1	32.1	15.6	4.6	0.9
	戸畑区	8.3	12.5	4.2	12.5	8.3	29.2	20.8	-	4.2
参考	福岡市	13.9	11.6	12.3	9.8	7.8	24.1	15.9	3.0	1.6
	久留米市	10.5	14.0	11.6	11.6	7.0	18.6	19.8	3.5	3.5
	県(政令市、中核市除く)	7.2	8.2	7.7	8.9	8.0	30.7	17.6	5.5	6.1
	母子家庭	8.4	8.4	8.3	9.5	7.4	25.6	20.8	10.3	1.3

(2) 父子家庭になった理由

問5 父子家庭になった理由は何ですか。(○印は1つ)

父子家庭になった理由は、「離婚」によるものが74.3%と7割を超えており、次いで「病死」が18.9%となっている。

前回調査と比較すると、「離婚」が4.4ポイント減少し、「病死」が5.9ポイント増加している。

年齢別にみると、35～39歳では「離婚」が9割を超え高く、「病死」は他の年代に比べ低くなっている。50歳以上では「離婚」(56.0%)が6割を切り、「病死」(31.0%)と3割を超えている。

図2-6 父子家庭になった理由

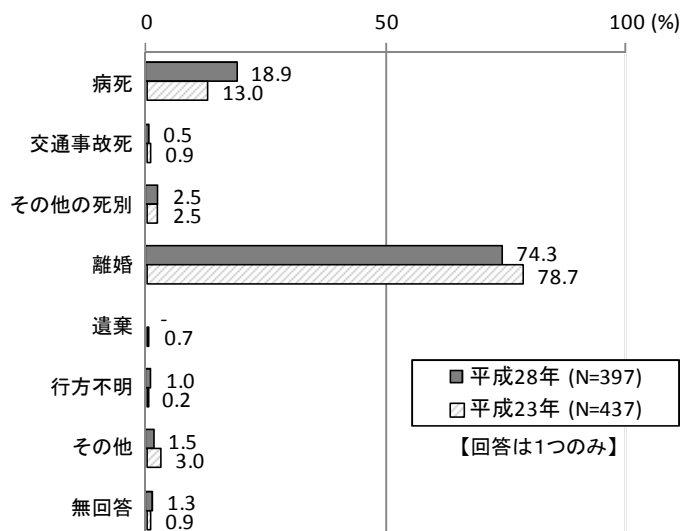


表2-10 父子家庭になった理由

		標本数	病死	交通事故死	その他の死別	離婚	遺棄	行方不明	その他	無回答
全体		397	75	2	10	295	-	4	6	5
		100.0	18.9	0.5	2.5	74.3	-	1.0	1.5	1.3
時系列	平成23年	437	13.0	0.9	2.5	78.7	0.7	0.2	3.0	0.9
	平成18年	366	15.8	0.8	1.6	78.4	0.3	0.8	1.9	0.3
	平成13年	322	17.1	0.9	1.9	73.9	1.2	2.2	2.8	-
	平成8年	355	22.8	0.6	1.4	68.2	-	1.1	3.4	2.5
年齢別	29歳以下	8	12.5	-	-	87.5	-	-	-	-
	30～34歳	26	11.5	-	3.8	84.6	-	-	-	-
	35～39歳	50	8.0	-	-	92.0	-	-	-	-
	40～44歳	112	14.3	-	1.8	81.3	-	-	2.7	-
	45～49歳	99	19.2	-	4.0	72.7	-	2.0	-	2.0
	50歳以上	100	31.0	2.0	3.0	56.0	-	2.0	3.0	3.0
	無回答	2	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-
行政区	門司区	38	10.5	-	-	81.6	-	2.6	2.6	2.6
	小倉北区	70	22.9	-	1.4	71.4	-	-	2.9	1.4
	小倉南区	90	13.3	-	-	86.7	-	-	-	-
	若松区	38	18.4	-	7.9	68.4	-	2.6	-	2.6
	八幡東区	28	21.4	-	3.6	71.4	-	-	-	3.6
	八幡西区	109	22.9	1.8	3.7	67.0	-	0.9	2.8	0.9
	戸畑区	24	20.8	-	4.2	70.8	-	4.2	-	-
参考	福岡市	561	20.3	0.4	2.1	70.9	0.2	0.2	3.4	2.5
	久留米市	86	18.6	-	1.2	72.1	1.2	-	3.5	3.5
	県(政令市、中核市除く)	671	13.7	0.6	1.5	77.2	0.4	0.4	1.0	5.1
	母子家庭	1,291	4.3	0.3	0.8	83.2	0.4	0.3	1.5	1.5

※ 母子家庭には「未婚の母」(7.7%)の項目あり。

(3) 離婚した妻との養育費の取り決め

問5-1【離婚を父子家庭になった理由と答えた方に】あなたの離別した妻との子どもの養育費の受給の取り決めについておたずねします。

(ア) 養育費についての相談相手

ア. あなたは、離婚の際またはその後、養育費のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。
(○印は1つ)

離婚の際、またはその後、他者に子どもの養育費のことを相談したか尋ねたところ、「相談していない」が72.9%で最も高く、他者に相談した割合は26.4%である。具体的な相談相手としては「親族」(9.2%)、「家庭裁判所」(7.5%)、「弁護士」(6.4%)となっているが、いずれも1割以下である。

前回調査と比較してもこの傾向は変わっていない。

年齢別にみると、34歳以下の若い年齢層では「相談していない」が6割以下となり、他者に相談する傾向がみられる。相談相手としては、「親族」の割合が4割前後と高くなっている。50歳以上では「相談していない」(83.9%)が8割を超えており、相談先では「家庭裁判所」(8.9%)がやや高い。

図2-7 養育費についての相談相手

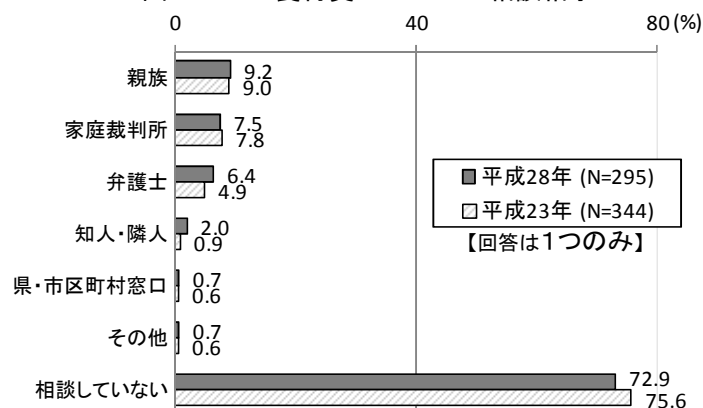


表2-11 養育費についての相談相手

		標本数	親族	知人・隣人	村・市区町村窓口	弁護士	家庭裁判所	その他	相談していない	無回答
全体		295	27	6	2	19	22	2	215	2
		100.0	9.2	2.0	0.7	6.4	7.5	0.7	72.9	0.7
前回	平成23年	344	9.0	0.9	0.6	4.9	7.8	0.6	75.6	0.6
年齢別	29歳以下	7	42.9	-	-	-	-	-	57.1	-
	30～34歳	22	36.4	4.5	-	-	-	-	59.1	-
	35～39歳	46	13.0	2.2	-	6.5	4.3	2.2	71.7	-
	40～44歳	91	7.7	1.1	1.1	8.8	8.8	-	70.3	2.2
	45～49歳	72	2.8	2.8	-	9.7	9.7	1.4	73.6	-
	50歳以上	56	1.8	1.8	1.8	1.8	8.9	-	83.9	-
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-
行政区	門司区	31	6.5	-	-	-	6.5	-	87.1	-
	小倉北区	50	10.0	-	-	2.0	8.0	-	80.0	-
	小倉南区	78	7.7	6.4	1.3	9.0	6.4	-	69.2	-
	若松区	26	15.4	-	-	15.4	7.7	-	61.5	-
	八幡東区	20	5.0	-	-	10.0	5.0	5.0	75.0	-
	八幡西区	73	9.6	-	-	6.8	9.6	1.4	72.6	-
	戸畑区	17	11.8	5.9	5.9	-	5.9	-	58.8	11.8
参考	福岡市	398	10.1	1.0	1.0	8.8	9.8	0.8	68.1	0.5
	久留米市	62	9.7	1.6	-	8.1	3.2	-	77.4	-
	県(政令市、中核市除く)	518	9.8	1.5	1.0	6.2	6.9	0.2	72.8	1.5
	母子家庭	1,074	21.3	2.6	2.3	9.8	14.9	1.4	47.0	0.7

(イ) 養育費の取り決め状況

イ. 養育費の受給の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。

(○印は1つ)

離婚した妻との間での養育費の取り決めでは、「文書を交わして取り決めをしている」は16.6%、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」が10.2%で、『取り決めをしている』(26.8%)のは3割以下となり、「取り決めをしていない」(70.8%)が7割以上を占めている。

前回調査と比較すると、「文書を交わして取り決めをしている」が7.6ポイント増加し、何らかの『取り決めをしている』は前回調査から8.5ポイント増加している。

年齢別にみると、35～39歳と40～44歳で「文書を交わして取り決めをしている」が2割を超えている。「取り決めをしていない」の割合は、34歳以下で8割を超えている。

経過年数別にみると、1年未満で「文書を交わして取り決めをしている」が33.3%と高くなっているが、5年以上になると「取り決めをしていない」が7割を超えて高くなっている。

母子家庭では、何らかの『取り決めをしている』は43.5%で、父子家庭の方が16.7ポイント少なく、「取り決めをしていない」の割合は母子家庭より高い。

図2-8 養育費の取り決め状況

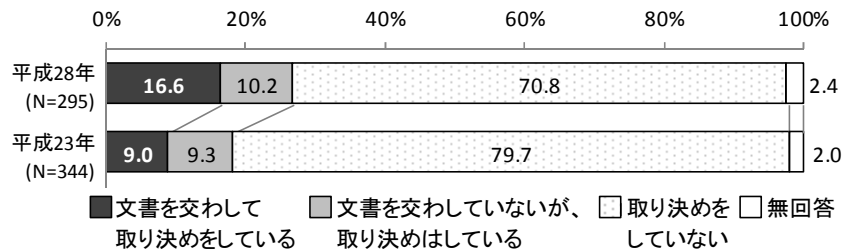


表2-12 養育費の取り決め状況

		標本数	い取り文書を決め交わして	決いな文書はが交わして	い取りなり決りを	無回答			標本数	い取り文書を決め交わして	決いな文書はが交わして	い取りなり決りを	無回答
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)			(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
全体		295	49	30	209	7	全体		295	49	30	209	7
		100.0	16.6	10.2	70.8	2.4			100.0	16.6	10.2	70.8	2.4
前回	平成23年	344	9.0	9.3	79.7	2.0	行政区	門司区	31	16.1	-	80.6	3.2
年齢別	29歳以下	7	-	-	85.7	14.3		小倉北区	50	20.0	12.0	68.0	-
	30～34歳	22	4.5	9.1	86.4	-		小倉南区	78	14.1	15.4	70.5	-
	35～39歳	46	21.7	13.0	65.2	-		若松区	26	19.2	3.8	69.2	7.7
	40～44歳	91	22.0	4.4	70.3	3.3		八幡東区	20	20.0	10.0	70.0	-
	45～49歳	72	15.3	16.7	68.1	-		八幡西区	73	19.2	12.3	67.1	1.4
	50歳以上	56	12.5	8.9	73.2	5.4		戸畑区	17	-	-	82.4	17.6
無回答	1	-	100.0	-	-	福岡市		398	18.6	9.5	70.6	1.3	
同居家族別	父子のみ	170	18.2	10.6	69.4	1.8		久留米市	62	16.1	11.3	69.4	3.2
	20歳以上の子ども	29	13.8	13.8	69.0	3.4	県(政令市、中核市除く)	518	13.3	10.2	74.3	2.1	
	父	63	19.0	6.3	73.0	1.6	母子家庭	1,074	29.9	13.6	55.3	1.2	
	母	90	16.7	7.8	74.4	1.1							
その他	25	8.0	8.0	68.0	16.0								
無回答	1	-	100.0	-	-								
経過年数別	1年未満	33	33.3	12.1	51.5	3.0							
	1～2年未満	27	14.8	14.8	70.4	-							
	2～3年未満	26	15.4	11.5	73.1	-							
	3～4年未満	30	20.0	13.3	63.3	3.3							
	4～5年未満	28	17.9	7.1	67.9	7.1							
	5～10年未満	80	15.0	10.0	75.0	-							
	10～15年未満	57	12.3	7.0	78.9	1.8							
	15年以上	13	-	7.7	84.6	7.7							
無回答	1	-	-	-	100.0								

(ウ) 養育費の取り決めをしていない理由

問5-1-1 (養育費の取り決めをしていないと答えた方に) 養育費の受給の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

養育費についての取り決めをしていない理由は、「相手に支払う意思や能力がないから」(42.6%)が最も高く、次いで「自分の収入などで経済的に問題がないから」(24.9%)が高くなっている。

前回調査と比較しても大きな違いはみられないが、「子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから」が3.8ポイント減少している。

母子家庭と比較すると「自分の収入などで経済的に問題がないから」は父子家庭の方が高く、「取り決めの交渉がわずらわしいから」と「取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから」は母子家庭の方が高くなっており、養育費の交渉が必要でも相手との取り決めが難しい状況が母子家庭の方が多い。

図2-9 養育費の取り決めをしていない理由

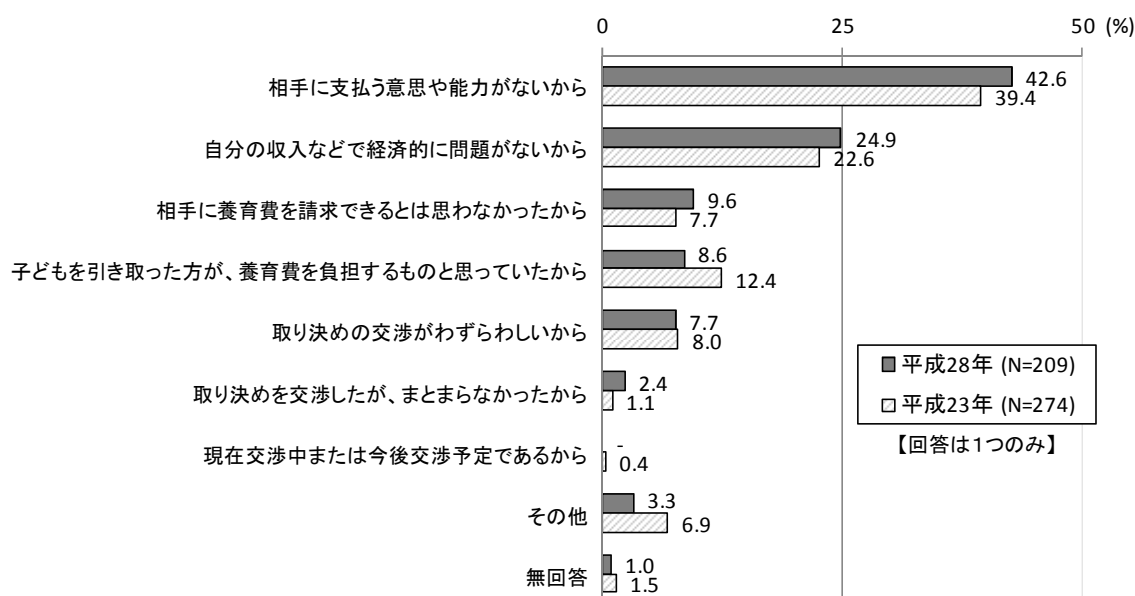


表2-13 養育費の取り決めをしていない理由

	標本数	理由 (%)								
		自分の収入などで経済的に問題がないから	取り決めの交渉がわずらわしいから	相手に支払う意思や能力がないから	相手とは養育費を請求できなかった	子どもを養育する費用を引取った方が	まとまらなかったから	現在交渉中または今後交渉予定であるから	その他	無回答
全体	209	24.9	7.7	42.6	9.6	8.6	2.4	-	3.3	1.0
前回	平成23年	274	22.6	8.0	39.4	7.7	12.4	1.1	6.9	1.5
行政区	門司区	25	24.0	12.0	48.0	8.0	4.0	-	4.0	-
	小倉北区	34	23.5	5.9	47.1	11.8	5.9	-	2.9	2.9
	小倉南区	55	34.5	3.6	41.8	10.9	1.8	3.6	3.6	-
	若松区	18	16.7	11.1	50.0	11.1	11.1	-	-	-
	八幡東区	14	21.4	21.4	42.9	-	7.1	-	7.1	-
	八幡西区	49	20.4	4.1	34.7	8.2	22.4	6.1	4.1	-
	戸畑区	14	21.4	14.3	42.9	14.3	-	-	-	7.1
参考	福岡市	281	18.9	7.8	43.8	7.8	7.1	2.5	8.2	1.8
	久留米市	43	20.9	2.3	48.8	9.3	9.3	2.3	7.0	-
	県(政令市、中核市除く)	385	16.9	10.1	45.2	9.6	6.8	2.9	6.0	1.8
	母子家庭	594	2.2	13.3	59.6	5.1	1.2	9.9	7.1	0.7

(4) 離婚した妻からの養育費の受給状況

問5-2 (離婚を父子家庭になった理由と答えた方に) あなたの離別した妻からの養育費の受給の状況について、あてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

「現在も受けている」が4.1%、「受けたことがあるが、現在は受けていない」が4.4%で、養育費の受給経験は8.5%で、「受けたことがない」が9割を超えている。

前回調査と比較してもこの傾向に変化はみられない。

図2-10 離婚した妻からの養育費の受給状況

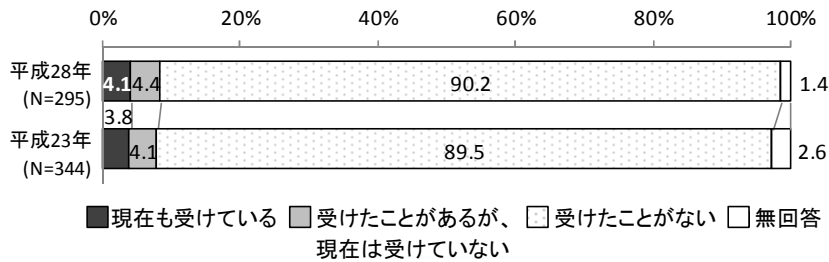


表2-14 離婚した妻からの養育費の受給状況

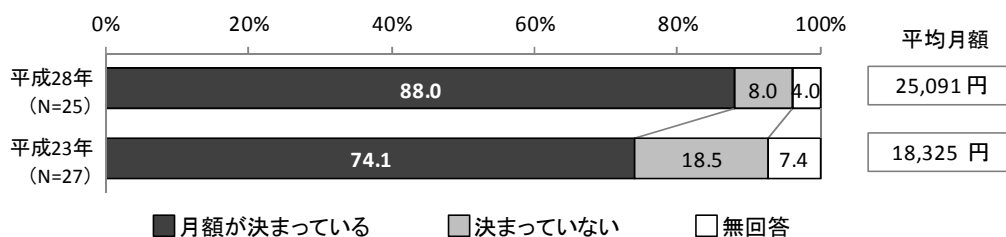
		標本数	現在も受けている	受けたことがあるが、現在は受けていない	受けたことがない	無回答
全体		295	12	13	266	4
		100.0	4.1	4.4	90.2	1.4
前回	平成23年	344	3.8	4.1	89.5	2.6
経過年数別	1年未満	33	9.1	-	87.9	3.0
	1~2年未満	27	7.4	-	92.6	-
	2~3年未満	26	7.7	7.7	84.6	-
	3~4年未満	30	6.7	3.3	86.7	3.3
	4~5年未満	28	-	3.6	96.4	-
	5~10年未満	80	2.5	5.0	91.3	1.3
	10~15年未満	57	1.8	8.8	89.5	-
	15年以上	13	-	-	100.0	-
	無回答	1	-	-	-	100.0
行政区	門司区	31	-	6.5	90.3	3.2
	小倉北区	50	8.0	-	92.0	-
	小倉南区	78	5.1	3.8	91.0	-
	若松区	26	7.7	3.8	88.5	-
	八幡東区	20	-	-	100.0	-
	八幡西区	73	2.7	6.8	90.4	-
	戸畑区	17	-	11.8	70.6	17.6
参考	福岡市	398	6.0	4.0	88.7	1.3
	久留米市	62	6.5	3.2	87.1	3.2
	県(政令市、中核市除く)	518	3.3	2.7	91.9	2.1
	母子家庭	1,074	23.7	16.3	59.1	0.8

問5-2-1 (受けている、または受けたことがあると答えた方に) 養育費の額はどれくらいでしたか。下の に金額をご記入ください。

現在、養育費を受給している場合の額については、「月額が決まっている」(88.0%) が9割近くあり、「決まっていない」は8.0%と少ない。

受給している場合の養育費の月額は、「1～3万円未満」が54.5%、「3～5万円未満」「5～7万円未満」がともに18.2%となっており、平均月額は25,091円となっている。

図2-11 離婚した妻からの養育費の受給状況



《養育費》

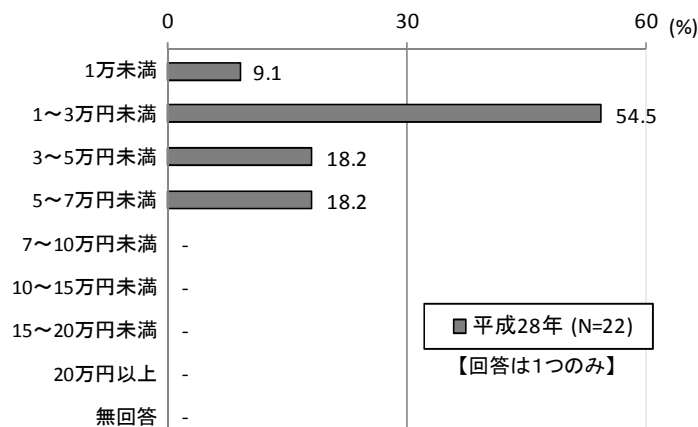


表2-15 離婚した妻からの養育費の受給状況

		標本数	い る 月 額 が 決 ま っ て	決 ま っ て い な い	無 回 答	平 均 金 額 (円)
全体		25	22	2	1	25,091
前回	平成23年	27	74.1	18.5	7.4	18,325
行政 区	門司区	2	100.0	-	-	20,000
	小倉北区	4	100.0	-	-	30,500
	小倉南区	7	71.4	14.3	14.3	27,400
	若松区	3	100.0	-	-	7,333
	八幡東区	-	-	-	-	-
	八幡西区	7	85.7	14.3	-	33,500
	戸畑区	2	100.0	-	-	15,000
参 考	福岡市	40	75.0	25.0	-	30,400
	久留米市	6	100.0	-	-	13,583
	県(政令市、中核市除く)	31	80.6	19.4	-	22,460
	母子家庭	430	87.4	10.9	1.6	42,755

(5) 離婚した妻との面会交流の取り決め

問5-3 (離婚を父子家庭になった理由と答えた方に) あなたの離別した妻と面会交流の取り決めについて、あてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

離婚した妻との面会交流の取り決めでは、「文書を交わして取り決めをしている」は15.6%、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」が15.3%で、何らかの『取り決めをしている』割合は約3割で、「取り決めをしていない」は67.5%となっている。

父子家庭になってからの経過年数別にみると、1年未満で何らかの『取り決めをしている』割合が高くなっている。

養育費の取り決め状況別にみると、養育費についての何らかの取り決めをしている場合に面会交流についても『取り決めをしている』割合が高く、養育費の取り決めをしていない場合、「取り決めをしていない」が約8割となっており、養育費の取り決めをしている場合に面会交流の取り決めをしている割合も高くなっている。

図2-12 離婚した妻との面会交流の取り決め

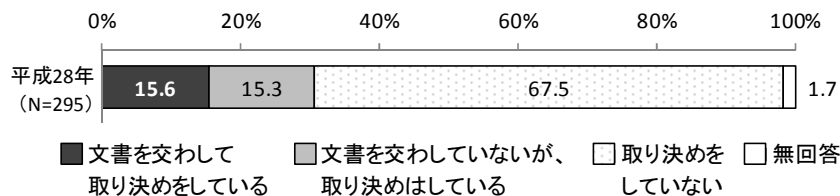


表2-16 離婚した妻との面会交流の取り決め (%)

		標本数	文書を交わして取り決めをしている (%)	文書を交わしていないが、取り決めはしている (%)	取り決めをしていない (%)	無回答 (%)
全体		295	15.6	15.3	67.5	1.7
経過年数別	1年未満	33	33.3	27.3	36.4	3.0
	1~2年未満	27	14.8	11.1	74.1	-
	2~3年未満	26	15.4	11.5	73.1	-
	3~4年未満	30	16.7	26.7	53.3	3.3
	4~5年未満	28	14.3	10.7	71.4	3.6
	5~10年未満	80	16.3	13.8	70.0	-
	10~15年未満	57	8.8	10.5	80.7	-
	15年以上	13	-	15.4	76.9	7.7
	無回答	1	-	-	-	100.0
状況別	養育費の取り決めの状況別					
	文書を交わして取り決めをしている	49	61.2	4.1	34.7	-
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	30	3.3	50.0	46.7	-
	取り決めをしていない	209	7.2	12.9	79.4	0.5
	無回答	7	-	14.3	28.6	57.1
行政区	門司区	31	19.4	9.7	71.0	-
	小倉北区	50	18.0	18.0	62.0	2.0
	小倉南区	78	12.8	16.7	70.5	-
	若松区	26	15.4	23.1	57.7	3.8
	八幡東区	20	25.0	15.0	60.0	-
	八幡西区	73	16.4	13.7	69.9	-
	戸畑区	17	-	5.9	76.5	17.6
参考	福岡市	398	19.8	10.8	67.1	2.3
	久留米市	62	14.5	12.9	71.0	1.6
	県(政令市、中核市除く)	518	15.1	12.5	70.5	1.9
	母子家庭	1,074	19.8	11.4	66.7	2.1

※ 母子家庭の「文書を交わして取り決めをしている」は、「裁判所の調停や弁護士等による文書を交わして取り決めしている」と「私的な文書を交わして取り決めをしている」の合計。

(6) 離婚した妻との面会交流の実施状況

問5-4 (離婚を父子家庭になった理由と答えた方に) 面会交流の実施状況について、あてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

面会交流の実施状況については、「現在、面会交流を行っている」が43.7%、「過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」が14.2%で、面会交流経験がある割合は57.9%となっている。

父子家庭になってからの経過年数別にみると、経過年数が短いほど「現在、面会交流を行っている」割合が高い傾向にあり、「1～2年未満」では6割を超えている。

面会交流の取り決め状況別では、文書を交わして取り決めをしている場合に「現在、面会交流を行っている」が約6割と高く、文書を交わしていないが、取り決めをしている場合と取り決めをしていない場合には「面会交流を行ったことがない」が4割を超えて高くなっており、文書を交わして取り決めをしている場合に面会交流を行っている割合が高い。

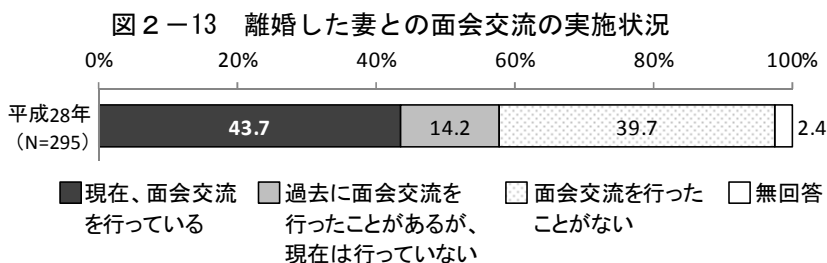


表2-17 離婚した妻との面会交流の実施状況

		標本数	現在、面会交流を行っている (%)	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない (%)	面会交流を行ったことがない (%)	無回答 (%)
全体		295	43.7	14.2	39.7	2.4
経過年数別	1年未満	33	51.5	6.1	39.4	3.0
	1～2年未満	27	63.0	11.1	25.9	-
	2～3年未満	26	46.2	15.4	38.5	-
	3～4年未満	30	43.3	10.0	43.3	3.3
	4～5年未満	28	42.9	14.3	39.3	3.6
	5～10年未満	80	47.5	15.0	37.5	-
	10～15年未満	57	26.3	24.6	43.9	5.3
	15年以上	13	38.5	-	61.5	-
無回答	1	-	-	-	100.0	
取り決め状況別	文書を交わして取り決めをしている	46	60.9	10.9	28.3	-
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	45	44.4	8.9	46.7	-
	取り決めをしていない	199	40.7	16.6	41.2	1.5
	無回答	5	-	-	20.0	80.0
行政区	門司区	31	35.5	12.9	48.4	3.2
	小倉北区	50	50.0	14.0	34.0	2.0
	小倉南区	78	44.9	14.1	39.7	1.3
	若松区	26	34.6	23.1	42.3	-
	八幡東区	20	65.0	5.0	30.0	-
	八幡西区	73	43.8	15.1	39.7	1.4
	戸畑区	17	23.5	11.8	47.1	17.6
参考	福岡市	398	46.0	19.8	31.2	3.0
	久留米市	62	38.7	21.0	37.1	3.2
	県(政令市、中核市除く)	518	38.0	18.1	40.3	3.5
	母子家庭	1,074	28.0	24.8	44.8	2.4

(7) 父子家庭になった当時困ったこと

問6 あなたは父子家庭になった当時、どんなことでお困りでしたか。(○印は2つまで)

父子家庭になった当時、困ったことでは「子どもの養育・しつけ・教育」(58.9%)が最も高く、6割弱を占めている。次いで、「さしあたりの生活費」(30.7%)、「特に困ることはなかった」(15.9%)と続いている。

前回調査と比べても傾向に大きな変化はみられない。

父子家庭になった理由別にみると、離婚では「さしあたりの生活費」の割合が死別に比べて高い。死別では「子どもの養育・しつけ・教育」が高くなっている。

図2-14 父子家庭になった当時困ったこと [複数回答]

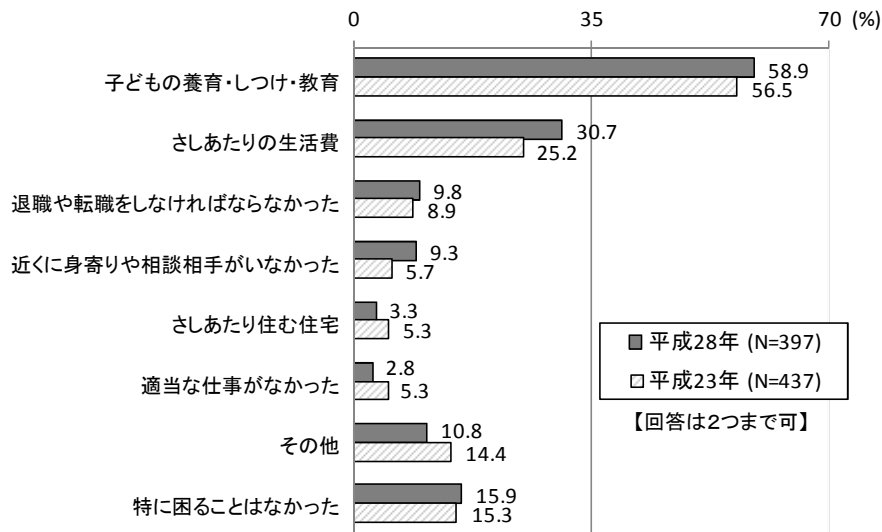


表2-18 父子家庭になった当時困ったこと [複数回答]

	標本数	(%)									
		さしあたりの生活費	子どもの養育・しつけ	さしあたり住む住宅	適当な仕事がない	退職や転職をしなければならなかった	近く身寄りや相談相手がいない	その他	特に困ることはなかった	無回答	
全体	397	122	234	13	11	39	37	43	63	13	
時系列	平成23年	437	25.2	56.5	5.3	5.3	8.9	5.7	14.4	15.3	4.3
	平成18年	366	30.3	63.1	8.2	4.6	10.9	7.1	8.2	12.6	0.3
	平成13年	322	25.8	57.5	5.9	4.7	14.3	9.3	13.7	11.2	1.6
	平成8年	355	23.4	61.4	4.8	4.2	10.7	7.9	11.8	18.3	3.7
理由別	死別	87	19.5	71.3	-	1.1	5.7	12.6	20.7	5.7	9.2
	離婚	295	33.2	57.3	3.7	3.1	11.5	8.1	8.1	18.6	1.0
	その他の生別	10	50.0	20.0	20.0	10.0	-	20.0	-	30.0	-
	無回答	5	40.0	20.0	-	-	-	-	20.0	-	40.0
行政区	門司区	38	39.5	71.1	2.6	5.3	-	13.2	2.6	13.2	-
	小倉北区	70	28.6	55.7	1.4	7.1	10.0	5.7	11.4	12.9	2.9
	小倉南区	90	27.8	55.6	2.2	2.2	15.6	12.2	7.8	17.8	2.2
	若松区	38	47.4	55.3	5.3	-	10.5	5.3	10.5	23.7	2.6
	八幡東区	28	28.6	67.9	-	3.6	14.3	17.9	-	10.7	3.6
	八幡西区	109	27.5	58.7	5.5	-	9.2	9.2	15.6	16.5	5.5
	戸畑区	24	25.0	58.3	4.2	4.2	-	-	25.0	12.5	4.2
参考	福岡市	561	28.3	53.1	5.0	4.1	10.5	12.3	14.1	15.2	3.7
	久留米市	86	27.9	53.5	3.5	2.3	8.1	10.5	15.1	16.3	7.0
	県(政令市、中核市除く)	671	32.2	56.8	4.2	4.6	9.8	8.9	8.3	13.3	7.6
	母子家庭	1,291	61.9	27.4	15.7	19.0	10.3	6.0	4.9	10.3	3.6

(8) 当時の父子福祉施策の認知経路

問7 父子家庭になった当時、父子福祉施策を、どのような方法で知りましたか。(○印は2つまで)

父子家庭になった当時、父子福祉施策を知った方法を尋ねたところ、「知る手立てがなかった」が36.5%と最も高くなっている。父子福祉施策を知った方法としては、「県・市区町村の窓口」(18.9%)、「友人・知人・近所の人」(15.1%)、「県・市区町村の広報」(14.1%)、「インターネット」(13.4%)が1割を超えている。

年齢別にみると、40～44歳では「県・市区町村の窓口」(21.4%)が高く、50歳以上になると「知る手立てがなかった」が42.0%と他の年齢に比べて高くなっている。

母子家庭では「知る手立てがなかった」は3.0%と少なく、父子家庭とは情報入手方法について差がみられる。

図2-15 当時の父子福祉施策の認知経路【複数回答】

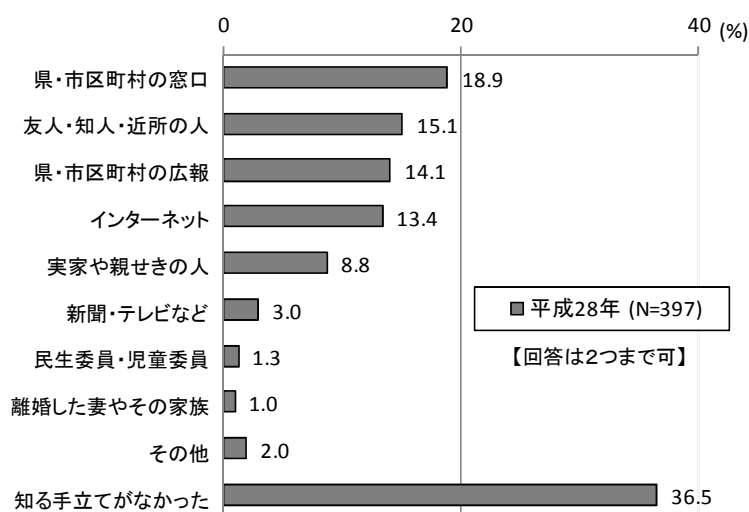


表2-19 当時の父子福祉施策の認知経路【複数回答】

		標本数	県・市区町村の広報	県・市区町村の窓口	民生委員・児童委員	実家や親せきの人	離婚した妻やその家族	友人・知人・近所の人	新聞・テレビなど	インターネット	その他	知る手立てがなかった	無回答
全体		397	56	75	5	35	4	60	12	53	8	145	20
		100.0	14.1	18.9	1.3	8.8	1.0	15.1	3.0	13.4	2.0	36.5	5.0
年齢別	29歳以下	8	12.5	62.5	-	25.0	-	-	12.5	12.5	-	-	-
	30～34歳	26	15.4	15.4	3.8	7.7	3.8	19.2	3.8	26.9	-	38.5	-
	35～39歳	50	6.0	28.0	-	18.0	-	18.0	2.0	12.0	2.0	32.0	2.0
	40～44歳	112	21.4	13.4	0.9	8.0	1.8	13.4	0.9	13.4	3.6	34.8	6.3
	45～49歳	99	8.1	16.2	-	8.1	1.0	23.2	4.0	12.1	1.0	37.4	5.1
	50歳以上	100	16.0	20.0	3.0	4.0	-	8.0	4.0	12.0	2.0	42.0	7.0
無回答		2	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-
行政区	門司区	38	13.2	21.1	2.6	18.4	2.6	15.8	5.3	28.9	-	18.4	2.6
	小倉北区	70	12.9	8.6	1.4	10.0	-	17.1	2.9	8.6	2.9	44.3	5.7
	小倉南区	90	12.2	16.7	-	3.3	2.2	17.8	1.1	16.7	2.2	35.6	6.7
	若松区	38	18.4	36.8	2.6	10.5	2.6	26.3	5.3	5.3	2.6	23.7	-
	八幡東区	28	21.4	32.1	-	14.3	-	14.3	-	10.7	7.1	25.0	3.6
	八幡西区	109	12.8	16.5	0.9	8.3	-	10.1	2.8	13.8	0.9	43.1	6.4
戸畑区		24	16.7	20.8	4.2	4.2	-	4.2	8.3	4.2	-	50.0	4.2
参考	福岡市	561	7.3	20.3	0.9	6.2	2.5	10.3	2.5	14.8	3.4	42.4	4.8
	久留米市	86	12.8	17.4	-	5.8	-	15.1	2.3	7.0	2.3	40.7	4.7
	県(政令市、中核市除く)	671	15.2	27.1	2.1	10.0	2.1	17.3	1.8	8.9	1.8	29.8	4.2
	母子家庭	1,291	9.2	50.5	1.3	16.0	0.7	30.4	0.9	10.0	2.5	3.0	3.0

4. 仕事の状況

(1) 父子家庭になった当時の仕事の状況

(ア) 父子家庭になった当時の仕事の有無

問8 父子家庭になった当時、あなたは何か仕事を持っていましたか。(○印は1つ)

父子家庭になった当時、仕事を「持っていた」が94.2%、「持っていなかった」が3.5%で、ほとんどの父親が仕事をもっている。

前回調査と比較してもあまり変化はなく、父子家庭ではほとんどの父親が仕事をもっている状況はかわっていない。

図2-16 父子家庭になった当時の仕事の有無

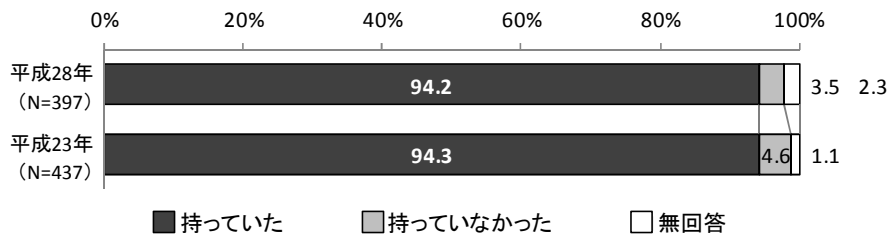


表2-20 父子家庭になった当時の仕事の有無

		標本数	持っていた (%)	持っていなかった (%)	無回答 (%)
全体		397	94.2	3.5	2.3
時系列	平成23年	437	94.3	4.6	1.1
	平成18年	366	93.2	6.3	0.5
	平成13年	322	93.8	6.2	-
	平成8年	355	89.3	9.6	1.1
年齢別	29歳以下	8	87.5	12.5	-
	30～34歳	26	100.0	-	-
	35～39歳	50	92.0	6.0	2.0
	40～44歳	112	93.8	2.7	3.6
	45～49歳	99	96.0	3.0	1.0
	50歳以上	100	94.0	4.0	2.0
	無回答	2	50.0	-	50.0
行政区	門司区	38	86.8	10.5	2.6
	小倉北区	70	91.4	4.3	4.3
	小倉南区	90	98.9	-	1.1
	若松区	38	94.7	5.3	-
	八幡東区	28	100.0	-	-
	八幡西区	109	92.7	3.7	3.7
	戸畑区	24	95.8	4.2	-
参考	福岡市	561	94.3	4.1	1.6
	久留米市	86	95.3	2.3	2.3
	県(政令市、中核市除く)	671	92.8	4.8	2.4
	母子家庭	1,291	60.0	38.1	1.9

(イ) 父子家庭になった当時の就労形態

問8-1 (持っていたと答えた方に) あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。

(○印は1つ)

父子家庭になった当時、仕事を持っていた人の就労形態は、「正社員・正職員」(73.8%)が最も高く、7割以上を占めている。次いで「自営業主」(12.8%)、「派遣・契約社員」(5.3%)、「臨時・日雇など」(2.9%)と続いている。

年齢別にみると、29歳以下の若い年齢層では「派遣・契約社員」(14.3%)と「臨時・日雇など」(14.3%)が他の年齢層に比べて高い。どの年齢層でも「正社員・正職員」の割合は7割以上になっている。

図2-17 父子家庭になった当時の就労形態

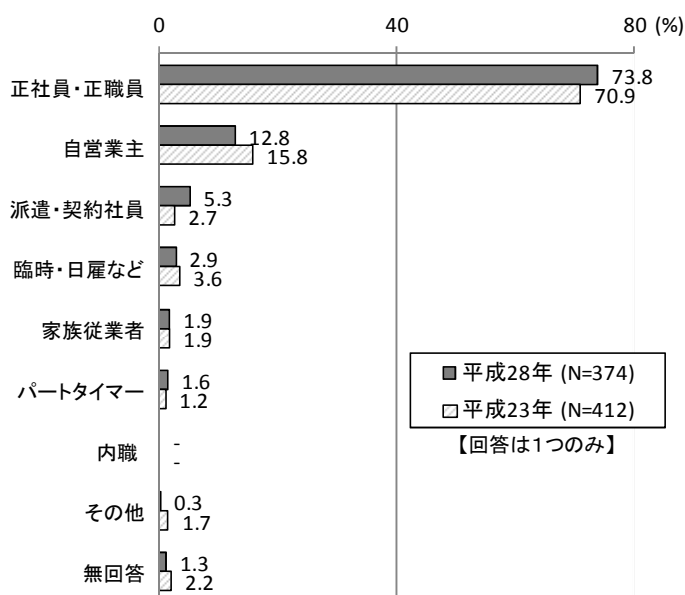


表2-21 父子家庭になった当時の就労形態

		標本数	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣・契約社員	パートタイマー	臨時・日雇など	内職	その他	無回答
全体		374	48	7	276	20	6	11	-	1	5
		100.0	12.8	1.9	73.8	5.3	1.6	2.9	-	0.3	1.3
前回	平成23年	412	15.8	1.9	70.9	2.7	1.2	3.6	-	1.7	2.2
年齢別	29歳以下	7	-	-	71.4	14.3	-	14.3	-	-	-
	30～34歳	26	7.7	-	80.8	7.7	-	3.8	-	-	-
	35～39歳	46	10.9	4.3	78.3	2.2	-	4.3	-	-	-
	40～44歳	105	14.3	1.9	73.3	5.7	1.0	2.9	-	-	1.0
	45～49歳	95	14.7	1.1	70.5	7.4	2.1	2.1	-	-	2.1
	50歳以上	94	12.8	2.1	74.5	3.2	2.1	2.1	-	1.1	2.1
	無回答	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
行政区	門司区	33	15.2	3.0	81.8	-	-	-	-	-	-
	小倉北区	64	14.1	3.1	71.9	4.7	-	4.7	-	-	1.6
	小倉南区	89	11.2	1.1	74.2	6.7	1.1	3.4	-	-	2.2
	若松区	36	8.3	2.8	77.8	5.6	-	5.6	-	-	-
	八幡東区	28	14.3	-	60.7	7.1	10.7	3.6	-	-	3.6
	八幡西区	101	11.9	2.0	74.3	6.9	1.0	2.0	-	1.0	1.0
	戸畑区	23	21.7	-	73.9	-	4.3	-	-	-	-
参考	福岡市	529	17.4	2.3	68.1	7.0	1.9	2.3	-	0.6	0.6
	久留米市	82	18.3	1.2	76.8	-	-	3.7	-	-	-
	県(政令市、中核市除く)	623	17.7	1.8	70.5	5.0	1.9	2.4	-	0.2	0.6
	母子家庭	774	2.6	1.8	37.3	8.9	45.5	2.1	0.3	0.4	1.2

(ウ) 父子家庭になったことによる転職・退職経験とその理由

問8-2 (持っていたと答えた方に) あなたは父子家庭になったことを契機として転職又は退職をしましたか。(○印は1つ)

父子家庭になったことによって転職や退職をしたかどうかについては、「転職・退職していない」が81.0%と高く、「転職した」(11.2%)と「退職した」(5.1%)を合わせた転職・退職経験の割合は16.3%となっている。

年齢別にみると、どの年齢でも「転職・退職していない」が8割前後で高く、父子家庭の場合転職・退職経験の割合は低い。

図2-18 父子家庭になったことによる転職・退職経験

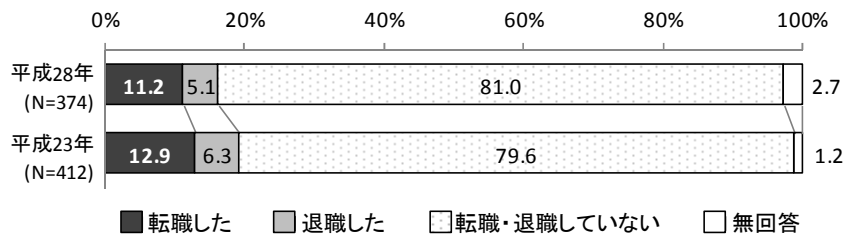


表2-22 父子家庭になったことによる転職・退職経験

		標本数	転職した	退職した	し転職・退職していない	無回答
全体		374	42	19	303	10
		100.0	11.2	5.1	81.0	2.7
前回	平成23年	412	12.9	6.3	79.6	1.2
年齢別	29歳以下	7	28.6	-	71.4	-
	30~34歳	26	15.4	7.7	76.9	-
	35~39歳	46	4.3	4.3	89.1	2.2
	40~44歳	105	14.3	4.8	80.0	1.0
	45~49歳	95	11.6	6.3	77.9	4.2
	50歳以上	94	8.5	4.3	83.0	4.3
	無回答	1	-	-	100.0	-
当時の就労形態別	自営業主	48	8.3	2.1	83.3	6.3
	家族従業者	7	-	-	100.0	-
	正社員・正職員	276	10.9	5.8	83.3	-
	派遣・契約社員	20	25.0	5.0	65.0	5.0
	パートタイマー	6	33.3	-	50.0	16.7
	臨時・日雇など	11	9.1	9.1	72.7	9.1
	内職	-	-	-	-	-
	その他	1	-	-	100.0	-
行政区	無回答	5	-	-	20.0	80.0
	門司区	33	12.1	-	87.9	-
	小倉北区	64	4.7	6.3	85.9	3.1
	小倉南区	89	12.4	7.9	75.3	4.5
	若松区	36	13.9	2.8	83.3	-
	八幡東区	28	17.9	10.7	60.7	10.7
	八幡西区	101	11.9	2.0	85.1	1.0
	戸畑区	23	8.7	8.7	82.6	-
参考	福岡市	529	11.0	7.2	80.3	1.5
	久留米市	82	9.8	4.9	85.4	-
	県(政令市、中核市除く)	623	16.5	7.7	75.1	0.6
	母子家庭	774	31.4	9.2	57.9	1.6

問8-2-1 (転職した又は退職したと答えた方に)理由のうちあてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

父子家庭になったことによって転職又は退職をした理由では、「収入が少ない」(18.0%)が最も高く、次いで「労働時間が長い」(16.4%)、「休みがとりにくい」(13.1%)、「職場の理解が得られない」(13.1%)が1割台で続いており、さまざまな理由があげられている。

前回調査と比較すると、「収入が少ない」「労働時間が長い」が減少し、「休みがとりにくい」「職場の理解が得られない」が増加している。

図2-19 父子家庭になったことによる転職・退職の理由

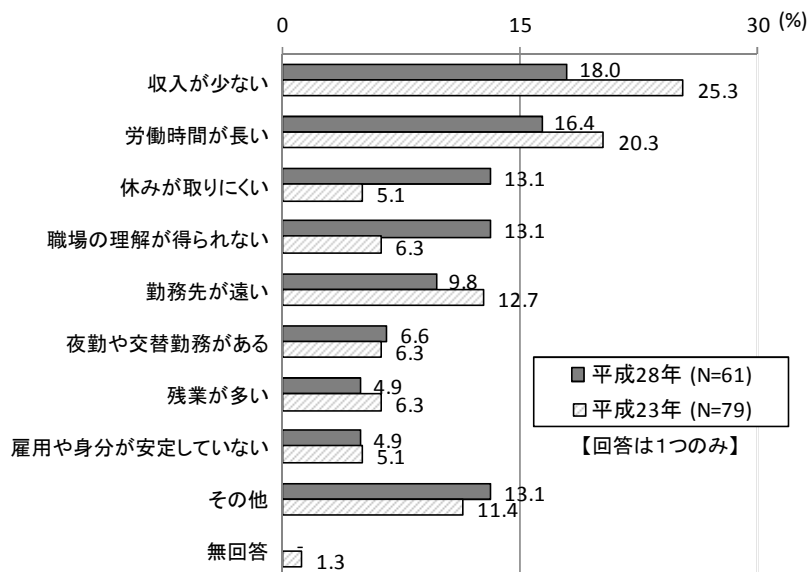


表2-23 父子家庭になったことによる転職・退職の理由 (%)

	標本数	い勤務先が遠い	長い労働時間が	勤務先が遠い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	に休みがとりにくい	収入が少ない	雇用や身分が安定していない	職場の理解が得られない	その他	無回答
		6	10	4	3	8	11	3	8	8	-	
全体	61	9.8	16.4	6.6	4.9	13.1	18.0	4.9	13.1	13.1	8	-
前回	79	12.7	20.3	6.3	6.3	6.3	5.1	25.3	5.1	6.3	11.4	1.3
年齢別	29歳以下	2	-	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-	-
	30~34歳	6	-	33.3	16.7	-	16.7	-	33.3	-	-	-
	35~39歳	4	25.0	50.0	-	25.0	-	-	-	-	-	-
	40~44歳	20	5.0	5.0	10.0	5.0	20.0	15.0	5.0	15.0	20.0	-
	45~49歳	17	17.6	11.8	5.9	5.9	5.9	29.4	-	11.8	11.8	-
	50歳以上	12	8.3	25.0	-	-	16.7	16.7	-	16.7	16.7	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当時の就労形態別	自営業主	5	60.0	-	-	20.0	-	-	20.0	-	-	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	46	6.5	21.7	4.3	2.2	15.2	15.2	2.2	15.2	17.4	-
	派遣・契約社員	6	-	-	33.3	16.7	16.7	16.7	16.7	-	-	-
	パートタイマー	2	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	臨時・日雇など	2	-	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	4	-	25.0	-	-	50.0	-	-	25.0	-	-
	小倉北区	7	14.3	-	14.3	-	-	28.6	14.3	28.6	-	-
	小倉南区	18	-	16.7	-	11.1	16.7	11.1	5.6	11.1	27.8	-
	若松区	6	33.3	33.3	16.7	-	-	16.7	-	-	-	-
	八幡東区	8	25.0	25.0	-	12.5	-	12.5	-	12.5	12.5	-
	八幡西区	14	7.1	7.1	7.1	-	21.4	28.6	7.1	7.1	14.3	-
戸畑区	4	-	25.0	25.0	-	-	25.0	-	25.0	-	-	
参考	福岡市	96	9.4	25.0	6.3	6.3	6.3	11.5	5.2	8.3	21.9	-
	久留米市	12	16.7	16.7	8.3	8.3	16.7	8.3	8.3	8.3	-	8.3
	県(政令市、中核市除く)	151	13.9	15.9	6.6	4.0	11.3	17.9	5.3	9.3	15.9	-
	母子家庭	314	10.8	4.5	5.4	1.9	4.8	46.8	8.0	3.5	14.0	0.3

(2) 現在の仕事の状況

(ア) 現在の仕事の有無

問9 現在、あなたは仕事を持っていますか。(○印は1つ)

現在、仕事を「持っている」は 94.2%、「持っていない」は 5.0%で、父子家庭になった当時就業していた割合も同じく 94.2%で、父子家庭になる以前と就業状況は変わっていない。

前回調査と比較しても大きな変化はなく、平成 13 年以降、現在の就業率は 9 割を超えている。

図 2-20 現在の仕事の有無

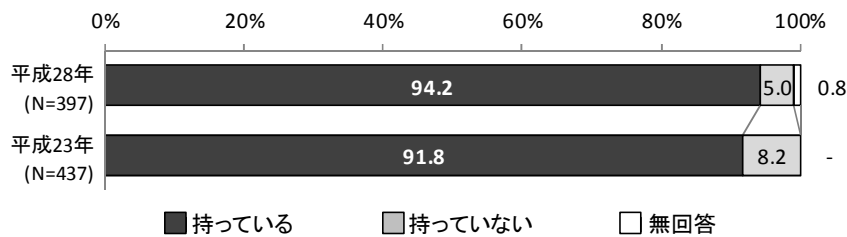


表 2-24 現在の仕事の有無

		標本数	持っている (%)	持っていない (%)	無回答 (%)
全体		397	94.2	5.0	0.8
時系列	平成23年	437	91.8	8.2	-
	平成18年	366	92.9	7.1	-
	平成13年	322	92.9	7.1	-
	平成8年	355	89.3	9.6	1.1
年齢別	29歳以下	8	100.0	-	-
	30～34歳	26	96.2	3.8	-
	35～39歳	50	98.0	2.0	-
	40～44歳	112	94.6	3.6	1.8
	45～49歳	99	92.9	7.1	-
	50歳以上	100	93.0	6.0	1.0
	無回答	2	50.0	50.0	-
行政区	門司区	38	92.1	5.3	2.6
	小倉北区	70	91.4	8.6	-
	小倉南区	90	94.4	4.4	1.1
	若松区	38	97.4	2.6	-
	八幡東区	28	96.4	3.6	-
	八幡西区	109	94.5	4.6	0.9
	戸畑区	24	95.8	4.2	-
参考	福岡市	561	90.6	9.4	-
	久留米市	86	91.9	8.1	-
	県(政令市、中核市除く)	671	92.8	7.2	-
	母子家庭	1,291	87.9	11.9	0.2

(イ) 現在の就労形態

問9-1 あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

現在、仕事を持っている人の就労形態は、「正社員・正職員」(72.7%)が最も高く、7割を超えている。次いで「自営業主」(12.3%)が高く、「派遣・契約社員」(5.6%)、「パートタイマー」(2.4%)、「臨時・日雇など」(2.4%)などの非正規雇用は1割程度にとどまっている。前回調査と比較しても今回調査と同様の傾向となっており、変化はみられない。

図2-21 現在の就労形態

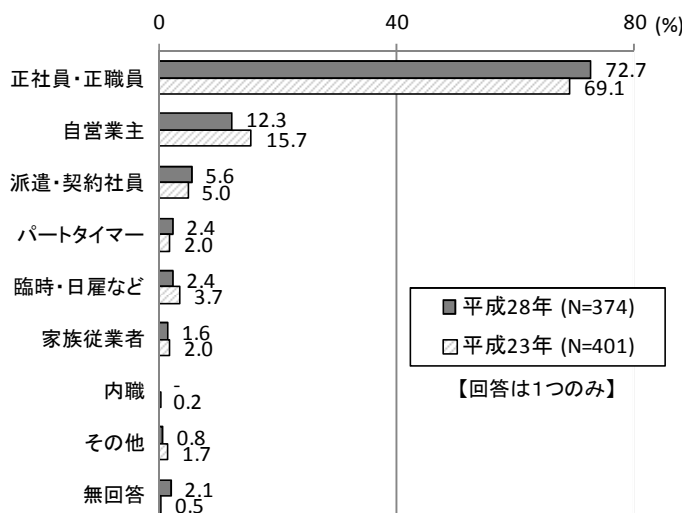


表2-25 現在の就労形態

		標本数	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣・契約社員	パートタイマー	臨時・日雇など	内職	その他	無回答
全体		374	46	6	272	21	9	9	-	3	8
		100.0	12.3	1.6	72.7	5.6	2.4	2.4	-	0.8	2.1
時系列	平成23年	401	15.7	2.0	69.1	5.0	2.0	3.7	0.2	1.7	0.5
	平成18年	340	18.2	0.6	66.5	6.5	0.6	7.1	-	-	0.6
	平成13年	299	18.4	1.7	65.6	...	2.7	7.7	-	3.7	0.3
	平成8年	317	19.6	1.6	63.4	...	1.3	7.3	-	4.4	2.5
年齢別	29歳以下	8	12.5	-	50.0	12.5	-	12.5	-	12.5	-
	30~34歳	25	12.0	-	80.0	-	-	8.0	-	-	-
	35~39歳	49	10.2	2.0	77.6	2.0	-	4.1	-	2.0	2.0
	40~44歳	106	12.3	1.9	76.4	3.8	2.8	0.9	-	-	1.9
	45~49歳	92	15.2	1.1	71.7	6.5	2.2	1.1	-	-	2.2
	50歳以上	93	10.8	2.2	67.7	9.7	3.2	2.2	-	1.1	3.2
	無回答	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
当時の就労形態別	自営業主	48	81.3	-	14.6	-	2.1	-	-	-	2.1
	家族従業者	7	14.3	85.7	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	266	1.1	-	94.7	3.0	0.8	0.4	-	-	-
	派遣・契約社員	18	-	-	33.3	50.0	11.1	-	-	5.6	-
	パートタイマー	5	-	-	-	40.0	60.0	-	-	-	-
	臨時・日雇など	10	20.0	-	-	10.0	-	70.0	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	無回答	5	-	-	20.0	-	-	-	-	-	80.0
行政区	門司区	35	14.3	2.9	77.1	2.9	2.9	-	-	-	-
	小倉北区	64	10.9	3.1	71.9	1.6	3.1	4.7	-	-	4.7
	小倉南区	85	14.1	1.2	74.1	5.9	1.2	1.2	-	-	2.4
	若松区	37	8.1	2.7	75.7	8.1	-	2.7	-	-	2.7
	八幡東区	27	7.4	-	70.4	11.1	7.4	-	-	-	3.7
	八幡西区	103	11.7	1.0	72.8	6.8	1.9	2.9	-	1.9	1.0
	戸畑区	23	21.7	-	60.9	4.3	4.3	4.3	-	4.3	-
	福岡市	508	20.1	1.4	65.0	6.9	2.2	3.0	-	0.2	1.4
参考	久留米市	79	22.8	-	74.7	-	1.3	1.3	-	-	-
	県(政令市、中核市除く)	623	18.0	2.2	68.4	5.5	2.2	1.3	-	-	2.4
	母子家庭	1,135	2.0	1.1	47.0	12.0	32.8	1.7	0.1	0.4	3.0

(ウ) 現在の仕事の内容（職種）

問9-2 仕事の内容（職種）は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は1つ）

現在、仕事を持っている人の仕事の内容（職種）は、「技能的職業」（38.8%）が最も高く、次いで「専門的・技術的職業」（12.6%）と「運輸・通信」（12.6%）が同率で続き、これに「販売」（9.9%）と「サービス業」（9.9%）が同率で続いている。

前回調査と比較しても変化はみられない。

図2-22 現在の仕事の内容（職種）

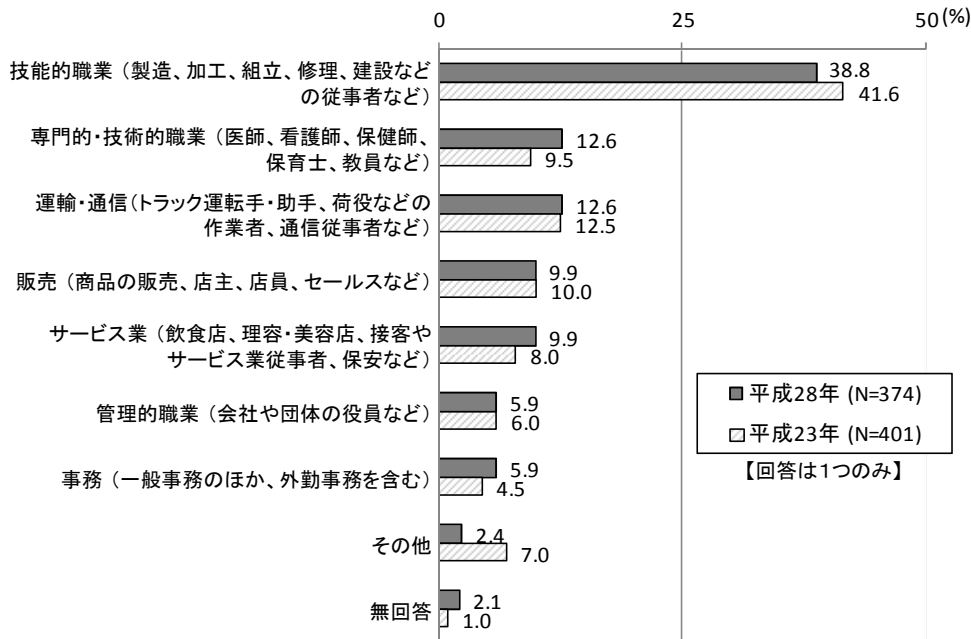


表2-26 現在の仕事の内容（職種）

		標本数	技 術 的 職 業	管 理 的 職 業	事 務	販 売	運 輸 ・ 通 信	技 能 的 職 業	サ ー ビ ス 業	そ の 他	無 回 答
全体		374	12.6	5.9	5.9	9.9	12.6	38.8	9.9	2.4	2.1
時 系 列	平成23年	401	9.5	6.0	4.5	10.0	12.5	41.6	8.0	7.0	1.0
	平成18年	340	10.3	5.9	5.9	10.3	13.2	43.5	8.8	1.2	0.9
	平成13年	299	7.4	4.0	4.7	12.4	17.4	43.1	9.4	1.7	-
	平成8年	317	6.0	7.6	6.9	9.1	14.5	37.5	7.9	7.6	1.9
行 政 区	門司区	35	14.3	2.9	2.9	8.6	22.9	40.0	5.7	2.9	-
	小倉北区	64	7.8	10.9	4.7	14.1	10.9	29.7	14.1	1.6	6.3
	小倉南区	85	8.2	4.7	7.1	8.2	17.6	41.2	8.2	2.4	2.4
	若松区	37	13.5	5.4	5.4	5.4	10.8	48.6	8.1	2.7	-
	八幡東区	27	18.5	3.7	-	11.1	7.4	40.7	14.8	-	3.7
	八幡西区	103	16.5	3.9	8.7	9.7	7.8	39.8	9.7	2.9	1.0
	戸畑区	23	13.0	13.0	4.3	13.0	13.0	30.4	8.7	4.3	-
参 考	福岡市	508	15.0	9.8	9.6	13.4	12.4	21.1	14.6	2.2	2.0
	久留米市	79	12.7	8.9	7.6	8.9	11.4	38.0	8.9	1.3	2.5
	県(政令市、中核市除く)	623	8.3	6.3	6.3	11.1	12.2	38.5	11.6	3.2	2.6
	母子家庭	1,135	27.7	0.4	26.2	9.1	1.9	7.4	22.7	1.6	3.1

※ 平成8年の「その他」は、「農業・林業・漁業」と「その他」の合計。

(エ) 求職の方法

問9-3 いまの仕事は、主にどんな方法で探しましたか。(○印は1つ)

現在、仕事を持っている人の主な求職方法では、「友人・知人の紹介」(23.5%)が最も高く、次いで「探す必要はなかった」(22.7%)が続いている。以下、「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」(12.6%)、「家族や親せきの紹介」(11.0%)などとなっている。

年齢別にみると、35～44歳では「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」が他の年齢層と比べて高い。34歳以下では「友人・知人の紹介」が高くなっている。

図2-23 求職の方法

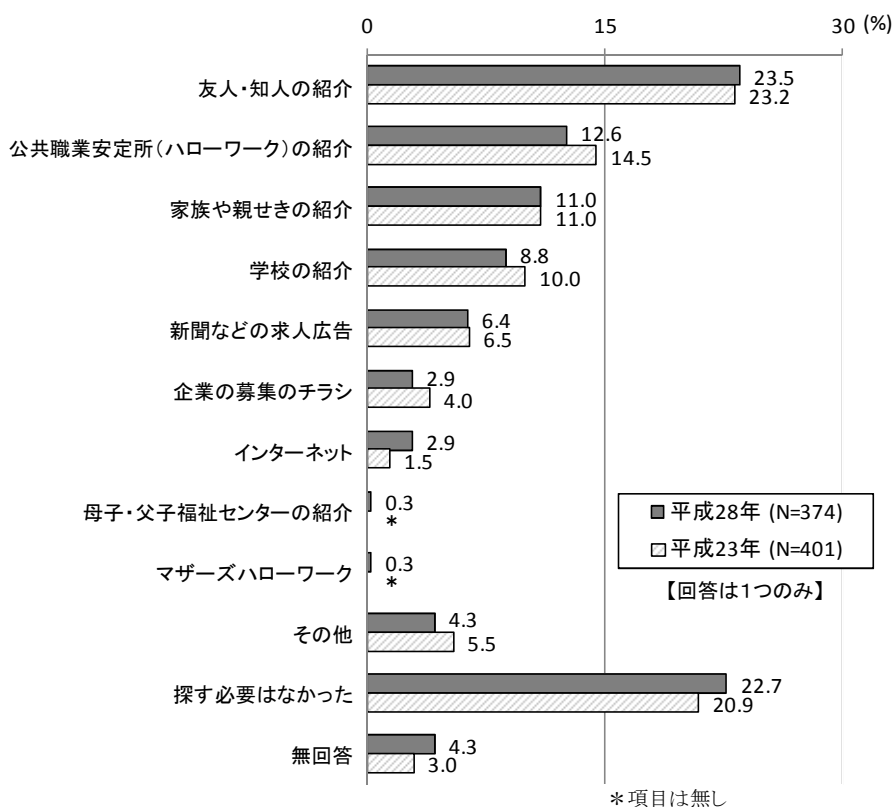


表2-27 求職の方法

(%)

	標本数	公共職業安定所（ハローワーク）の紹介	母子・父子福祉センターの紹介	マザーズハローワーク	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	探す必要はなかった	無回答	
全体	374 100.0	47 12.6	1 0.3	1 0.3	88 23.5	41 11.0	33 8.8	24 6.4	11 2.9	11 2.9	16 4.3	85 22.7	16 4.3	
時系列	平成23年	401	14.5	…	…	23.2	11.0	10.0	6.5	4.0	1.5	5.5	20.9	3.0
	平成18年	340	13.2	…	…	26.5	10.3	10.6	9.7	2.4	0.6	4.1	18.5	4.1
	平成13年	299	9.0	…	…	26.4	13.0	9.0	9.7	2.7	…	8.4	18.4	3.3
	平成8年	317	5.7	…	…	28.1	12.9	9.1	7.9	4.1	…	10.7	16.7	4.7
年齢別	29歳以下	8	-	12.5	-	50.0	37.5	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	25	4.0	-	-	48.0	8.0	12.0	4.0	-	-	4.0	20.0	-
	35～39歳	49	18.4	-	-	20.4	10.2	10.2	6.1	2.0	4.1	4.1	20.4	4.1
	40～44歳	106	16.0	-	-	21.7	9.4	13.2	6.6	2.8	1.9	1.9	22.6	3.8
	45～49歳	92	9.8	-	-	21.7	10.9	6.5	8.7	5.4	2.2	4.3	22.8	7.6
	50歳以上	93	11.8	-	1.1	20.4	11.8	5.4	5.4	2.2	4.3	7.5	26.9	3.2
無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	
行政区	門司区	35	8.6	-	-	22.9	20.0	5.7	5.7	2.9	5.7	8.6	20.0	-
	小倉北区	64	10.9	1.6	-	20.3	12.5	7.8	6.3	1.6	1.6	3.1	28.1	6.3
	小倉南区	85	12.9	-	-	24.7	10.6	10.6	7.1	4.7	2.4	4.7	16.5	5.9
	若松区	37	21.6	-	-	24.3	8.1	10.8	2.7	2.7	-	2.7	21.6	5.4
	八幡東区	27	14.8	-	3.7	37.0	11.1	-	7.4	7.4	7.4	3.7	3.7	3.7
	八幡西区	103	8.7	-	-	17.5	8.7	11.7	8.7	1.9	3.9	3.9	31.1	3.9
	戸畑区	23	21.7	-	-	39.1	8.7	4.3	-	-	-	4.3	21.7	-
参考	福岡市	508	6.9	-	…	15.4	9.3	7.3	5.9	4.7	6.7	9.1	30.5	4.3
	久留米市	79	13.9	-	…	17.7	8.9	15.2	7.6	1.3	-	5.1	27.8	2.5
	県(政令市、中核市除く)	623	16.2	-	…	22.2	10.3	6.3	5.9	4.5	2.1	4.3	23.6	4.7
	母子家庭	1,135	19.5	0.4	3.5	21.4	6.9	3.9	11.4	6.1	7.2	6.4	9.8	3.3

※ 母子家庭には「子育て女性就職支援センター」(0.2%)の項目がある。

(オ) 勤続年数

問9-4 あなたは、いまの勤務先に勤めはじめて（自営、農業などの方はいまの仕事をはじめて）何年くらいになりますか。（○印は1つ）

現在、仕事を持っている人の勤続年数は、「20～30年未満」（29.4%）が最も高く、次いで「10～15年未満」が15.8%で続いている。一方、『5年未満』は26.8%である。

前回調査と比較すると、「5～10年未満」が7.3ポイント、「15～20年未満」が4.8ポイント減少しており、他は増加傾向にある。

就労形態別にみると、正社員・正職員や自営業主などでは勤続年数「20～30年未満」が最も高くなっているが、派遣・契約社員やパートタイマー、臨時・日雇など非正規雇用では『5年未満』の短期間の割合が高い。

図2-24 勤続年数

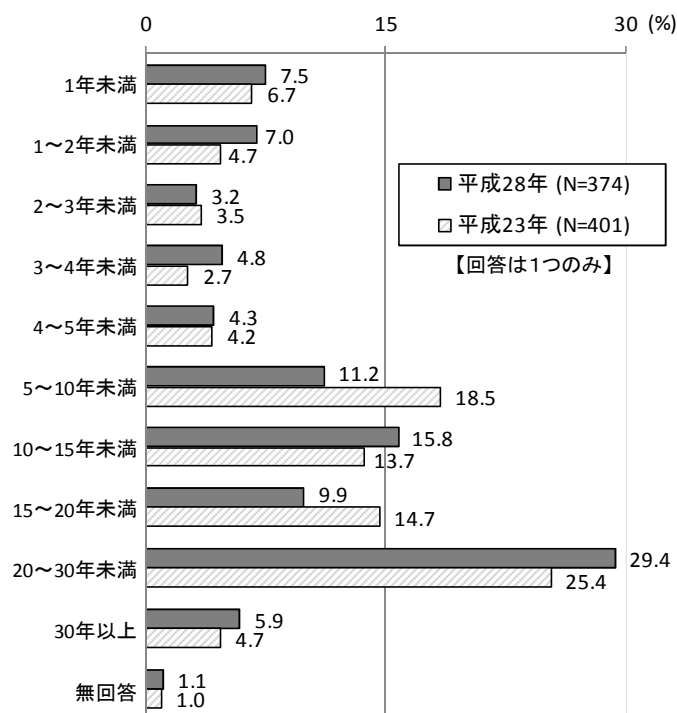


表2-28 勤続年数

(%)

		標本数	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20～30年未満	30年以上	無回答
全体		374 100.0	28 7.5	26 7.0	12 3.2	18 4.8	16 4.3	42 11.2	59 15.8	37 9.9	110 29.4	22 5.9	4 1.1
時系列	平成23年	401	6.7	4.7	3.5	2.7	4.2	18.5	13.7	14.7	25.4	4.7	1.0
	平成18年	340	8.2	3.8	5.9	4.4	5.9	13.8	14.1	14.1	22.6	6.8	0.3
	平成13年	299	8.7	4.7	3.3	6.0	5.4	13.7	19.7	9.4	19.7	8.0	1.3
	平成8年	317	6.9	3.5	4.4	6.0	5.0	15.8	9.1	13.2	28.7	4.7	2.5
就労形態別	自営業主	46	2.2	6.5	4.3	2.2	8.7	8.7	13.0	15.2	37.0	-	2.2
	家族従業者	6	-	-	-	-	-	16.7	16.7	33.3	33.3	-	-
	正社員・正職員	272	7.7	4.8	1.8	5.1	2.6	11.8	17.3	9.9	30.9	7.0	1.1
	派遣・契約社員	21	19.0	19.0	14.3	4.8	4.8	9.5	14.3	-	4.8	9.5	-
	パートタイマー	9	22.2	22.2	11.1	22.2	22.2	-	-	-	-	-	-
	臨時・日雇など	9	-	33.3	-	-	11.1	33.3	11.1	-	-	11.1	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	-	33.3	33.3	-	-	-	-	-	-	33.3	-
	無回答	8	-	-	-	-	12.5	-	12.5	12.5	62.5	-	-
行政区	門司区	35	14.3	5.7	5.7	5.7	2.9	11.4	17.1	8.6	25.7	2.9	-
	小倉北区	64	4.7	7.8	1.6	4.7	3.1	7.8	15.6	15.6	32.8	6.3	-
	小倉南区	85	5.9	5.9	3.5	4.7	5.9	12.9	12.9	10.6	30.6	7.1	-
	若松区	37	8.1	8.1	5.4	5.4	5.4	13.5	21.6	5.4	16.2	10.8	-
	八幡東区	27	22.2	7.4	-	11.1	7.4	7.4	14.8	14.8	11.1	3.7	-
	八幡西区	103	3.9	7.8	2.9	2.9	2.9	9.7	14.6	7.8	37.9	5.8	3.9
	戸畑区	23	8.7	4.3	4.3	4.3	4.3	21.7	21.7	4.3	26.1	-	-
参考	福岡市	508	5.5	5.9	5.3	5.3	3.5	17.5	9.8	12.4	25.8	7.5	1.4
	久留米市	79	1.3	1.3	1.3	1.3	3.8	10.1	15.2	16.5	35.4	8.9	5.1
	県(政令市、中核市除く)	623	6.7	6.3	5.6	5.5	5.3	15.6	13.6	9.5	24.2	3.9	3.9
	母子家庭	1,135	16.8	12.2	10.0	7.8	5.6	21.9	11.9	5.0	5.6	1.2	1.9

(カ) 就業時間

問9-5 あなたのふだんの勤務時間（残業を含む）はどのようになっていますか。

また、仕事が終わって帰宅するのは何時ごろですか。午前・午後いずれかを○印で囲み、
 に時刻をご記入ください。日によって時間が異なる場合は、多い時間を記入してください。

[始業時刻・帰宅時刻]

始業時刻は「午前8時台」が52.7%、「午前7時台」が16.3%、「午前9時台」12.3%となっており、前回調査と同様に7時台から9時台が全体の約8割を占めている。

前回調査と比較すると、「午前8時台」が減少し、「午前7時台」がやや増加している。

帰宅時刻は、「午後6時台」が31.3%で最も高く、次いで「午後7時台」(18.2%)、「午後5時台」(12.8%)、「午後8時台」「午後9時台」(同率11.0%)と続いている。

前回調査と比べると、「午後7時台」と「午後8時台」は減少し、「午後5時台」と「午後6時台」が増加している。

図2-25 始業時刻

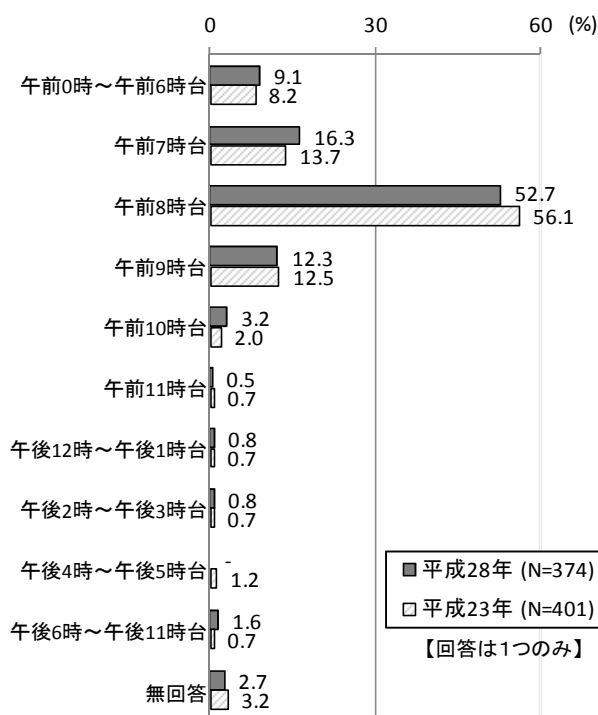


図2-26 帰宅時刻

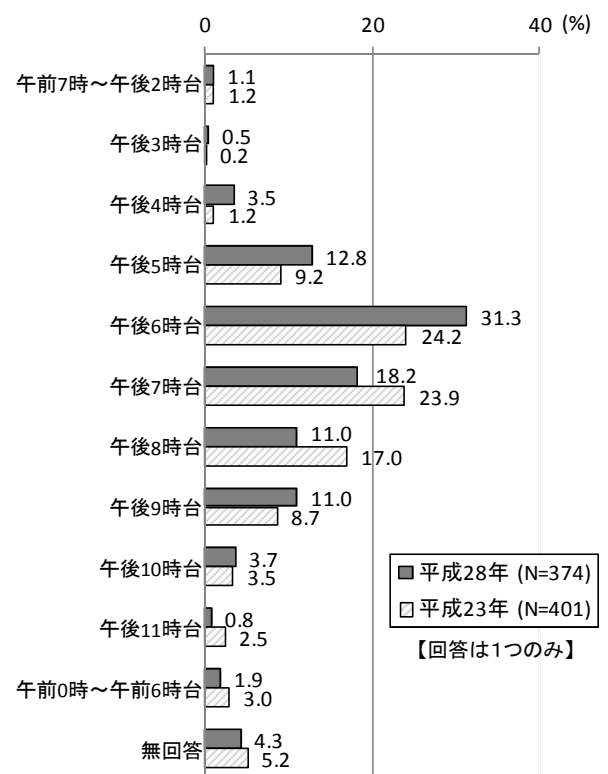


表 2-29 始業時刻

(%)

		標本数	午前 6時台	午前 7時台	午前 8時台	午前 9時台	午前 10時台	午前 11時台	午後 12時台	午後 1時台	午後 2時台	午後 3時台	午後 4時台	午後 5時台	午後 6時台	午後 7時台	無回答
全体		374 100.0	34 9.1	61 16.3	197 52.7	46 12.3	12 3.2	2 0.5	3 0.8	3 0.8	-	-	-	-	6 1.6	10 2.7	
時系列	平成23年	401	8.2	13.7	56.1	12.5	2.0	0.7	0.7	0.7	0.7	1.2	0.7	1.2	0.7	3.2	
	平成18年	340	12.1	13.5	51.2	12.1	2.4	0.6	0.3	1.2	0.9	1.8	4.1				
	平成13年	299	9.0	9.7	51.5	13.7	2.7	1.3	0.7	1.7	2.3	7.4					
	平成8年	317	11.0	10.7	51.1	14.5	1.6	0.6	0.3	0.3	0.3	9.5					
就労形態別	自営業主	46	2.2	19.6	47.8	17.4	2.2	-	2.2	-	-	-	2.2	6.5			
	家族従業者	6	-	16.7	33.3	33.3	16.7	-	-	-	-	-	-				
	正社員・正職員	272	10.3	15.4	54.0	11.8	3.3	0.7	0.4	1.1	-	0.7	2.2				
	派遣・契約社員	21	9.5	19.0	61.9	4.8	-	-	-	-	-	4.8	-				
	パートタイマー	9	22.2	22.2	22.2	22.2	-	-	-	-	-	11.1	-				
	臨時・日雇など	9	-	33.3	44.4	-	-	-	11.1	-	-	11.1	-				
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	その他	3	33.3	-	33.3	-	33.3	-	-	-	-	-	-				
無回答	8	-	-	75.0	12.5	-	-	-	-	-	-	-	12.5				
行政区	門司区	35	8.6	11.4	51.4	22.9	-	2.9	-	2.9	-	-	-	-			
	小倉北区	64	3.1	23.4	51.6	12.5	3.1	-	-	1.6	-	3.1	1.6				
	小倉南区	85	9.4	18.8	49.4	10.6	5.9	-	1.2	-	-	2.4	2.4				
	若松区	37	8.1	13.5	56.8	13.5	-	-	-	-	-	2.7	5.4				
	八幡東区	27	18.5	11.1	55.6	11.1	-	-	-	3.7	-	-	-				
	八幡西区	103	11.7	10.7	57.3	11.7	3.9	-	-	-	-	1.0	3.9				
	戸畑区	23	4.3	30.4	39.1	4.3	4.3	8.7	-	-	-	-	4.3				
参考	福岡市	508	5.7	14.0	38.6	27.6	4.5	1.6	1.2	1.2	0.8	2.8	2.2				
	久留米市	79	7.6	12.7	54.4	15.2	-	-	-	-	2.5	-	7.6				
	県(政令市、中核市除く)	623	7.9	12.2	53.3	14.1	2.4	0.2	1.0	0.8	1.0	0.6	6.6				
	母子家庭	1,135	1.1	5.7	46.3	30.4	7.8	1.2	1.7	0.4	0.7	1.4	3.3				

表 2-30 帰宅時刻

(%)

		標本数	午後 7時台	午後 3時台	午後 4時台	午後 5時台	午後 6時台	午後 7時台	午後 8時台	午後 9時台	午後 10時台	午後 11時台	午前 0時台	無回答
全体		374 100.0	4 1.1	2 0.5	13 3.5	48 12.8	117 31.3	68 18.2	41 11.0	41 11.0	14 3.7	3 0.8	7 1.9	16 4.3
時系列	平成23年	401	1.2	0.2	1.2	9.2	24.2	23.9	17.0	8.7	3.5	2.5	3.0	5.2
	平成18年	340	-	0.3	0.9	8.8	24.4	20.0	16.8	10.9	4.7	1.5	5.0	6.8
	平成13年	299	0.3	0.7	1.3	12.4	25.1	20.1	11.0	7.0	5.7	2.3	4.3	9.7
	平成8年	317	3.5	0.6	1.9	11.7	24.6	20.8	12.3	4.1	2.8	2.2	2.8	12.6
就労形態別	自営業主	46	-	2.2	6.5	17.4	28.3	17.4	4.3	6.5	2.2	-	4.3	10.9
	家族従業者	6	-	-	-	50.0	-	16.7	-	-	-	-	-	33.3
	正社員・正職員	272	0.7	0.4	2.2	12.1	31.6	18.8	13.2	12.1	4.4	0.7	0.7	2.9
	派遣・契約社員	21	4.8	-	9.5	4.8	33.3	19.0	9.5	14.3	4.8	-	-	
	パートタイマー	9	-	-	22.2	11.1	22.2	-	-	11.1	-	-	33.3	
	臨時・日雇など	9	11.1	-	-	11.1	55.6	11.1	-	11.1	-	-	-	
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	3	-	-	-	-	33.3	33.3	-	-	-	33.3	-	
無回答	8	-	-	-	12.5	37.5	25.0	12.5	-	-	-	-	12.5	
行政区	門司区	35	-	-	5.7	11.4	25.7	17.1	14.3	20.0	-	2.9	2.9	-
	小倉北区	64	-	-	3.1	12.5	29.7	20.3	12.5	6.3	6.3	-	3.1	6.3
	小倉南区	85	2.4	-	5.9	14.1	30.6	17.6	8.2	14.1	3.5	-	-	3.5
	若松区	37	2.7	2.7	2.7	24.3	35.1	13.5	5.4	5.4	2.7	-	-	5.4
	八幡東区	27	-	-	-	7.4	48.1	11.1	7.4	11.1	7.4	-	3.7	3.7
	八幡西区	103	1.0	1.0	1.9	8.7	31.1	21.4	14.6	10.7	2.9	-	1.9	4.9
	戸畑区	23	-	-	4.3	17.4	21.7	17.4	8.7	8.7	4.3	8.7	4.3	4.3
参考	福岡市	508	2.8	-	2.4	5.1	24.2	24.6	17.1	8.9	3.5	2.4	5.1	3.9
	久留米市	79	-	1.3	-	10.1	17.7	29.1	17.7	8.9	1.3	-	6.3	7.6
	県(政令市、中核市除く)	623	2.1	0.6	1.6	12.0	29.2	20.4	12.0	6.4	3.9	1.1	2.2	8.3
	母子家庭	1,135	3.1	1.9	5.7	17.2	34.8	20.1	7.4	1.8	1.5	0.2	1.1	5.3

〔労働時間〕

1日あたりの労働時間は、「9～10 時間未満」(25.4%) が最も高く、次いで「10～11 時間未満」(19.8%)、「8～9 時間未満」(17.9%)、「12 時間以上」(15.8%)、「11～12 時間未満」(11.8%) となっている。『8～10 時間未満』の割合は43.3%となっている。『11 時間以上』は27.6%で、母子家庭に比べると、父子家庭の方が1日の労働時間は長くなっている。

前回調査と比較すると、「8～9 時間未満」がやや増加している。平成8年以降の推移をみても「8～9 時間未満」は増加傾向を示しているものの、『11 時間以上』も3割前後で推移している。

図2-27 労働時間

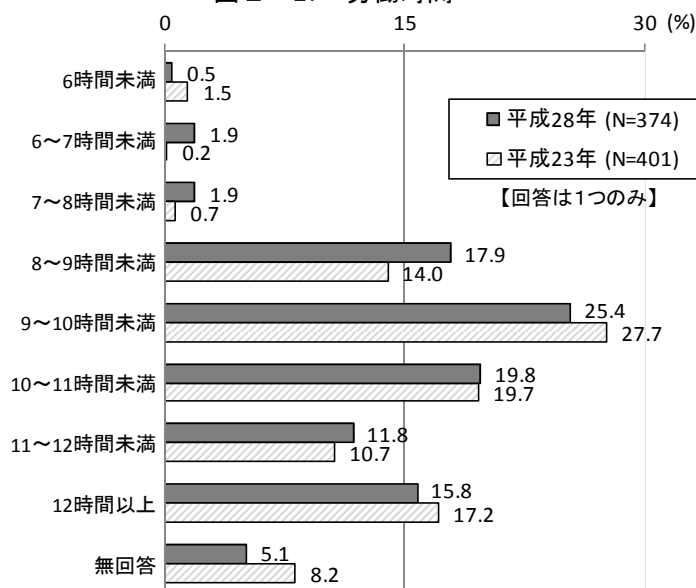


表2-31 労働時間

		標本数	6時間未満	7時間未満	8時間未満	9時間未満	10時間未満	11時間未満	12時間以上	無回答		
全体		374	0.5	1.9	1.9	17.9	25.4	19.8	11.8	15.8	5.1	
時系列	平成23年	401	1.5	0.2	0.7	14.0	27.7	19.7	10.7	17.2	8.2	
	平成18年	340	0.3	-	0.9	12.6	25.6	19.1	12.6	19.4	9.4	
	平成13年	299	0.3	0.7	1.0	19.7	26.4	18.4	9.4	16.7	7.4	
	平成8年	317	0.9	0.9	0.9	5.0	31.2	15.5	12.3	14.2	18.9	
就労形態別	自営業主	46	-	-	8.7	-	17.4	28.3	10.9	8.7	15.2	10.9
	家族従業者	6	-	-	-	16.7	-	50.0	-	-	-	16.7
	正社員・正職員	272	-	0.4	1.5	18.8	25.7	19.9	13.2	16.5	4.0	
	派遣・契約社員	21	-	-	-	9.5	33.3	23.8	9.5	23.8	-	
	パートタイマー	9	22.2	22.2	-	33.3	-	11.1	-	11.1	-	
	臨時・日雇など	9	-	-	11.1	11.1	33.3	22.2	22.2	-	-	
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	3	-	-	-	-	33.3	-	-	33.3	33.3	
無回答	8	-	-	12.5	12.5	12.5	50.0	-	-	12.5		
行政区	門司区	35	-	2.9	-	17.1	40.0	17.1	5.7	17.1	-	
	小倉北区	64	-	1.6	4.7	18.8	15.6	26.6	14.1	17.2	1.6	
	小倉南区	85	-	1.2	1.2	15.3	25.9	22.4	15.3	11.8	7.1	
	若松区	37	-	-	2.7	18.9	35.1	16.2	10.8	8.1	8.1	
	八幡東区	27	3.7	-	3.7	14.8	33.3	11.1	18.5	14.8	-	
	八幡西区	103	1.0	2.9	1.0	21.4	20.4	20.4	7.8	19.4	5.8	
	戸畑区	23	-	4.3	-	13.0	26.1	8.7	13.0	21.7	13.0	
参考	福岡市	508	1.6	0.8	3.0	15.6	28.5	15.7	14.4	15.6	4.9	
	久留米市	79	-	1.3	1.3	10.1	26.6	13.9	16.5	19.0	8.9	
	県(政令市、中核市除く)	623	1.0	0.2	1.9	11.9	31.9	17.2	12.7	13.5	9.8	
	母子家庭	1,135	7.2	5.6	7.9	29.6	27.0	11.0	4.3	1.9	5.4	

(キ) 仕事による収入

問9-6 あなたの仕事による収入は、平均すると1か月に手取りでどのくらいになりますか。
賞与（ボーナス）など臨時的に支給されるものは除きます。（○印は1つ）

仕事による1か月の収入（手取り額）は、「20～25万円未満」（29.4%）が最も高く、次いで「15～20万円未満」（20.6%）、「25～30万円未満」（18.2%）、「30～40万円未満」（13.9%）と続いている。

前回調査と比較すると、「20～25万円未満」が5ポイント増加している。平均額は24.6万円で、前回調査から2,000円減少している。

母子家庭での平均額は15.1万円で、父子家庭とは9.5万円の差がみられる。

年齢別にみると、平均額は40歳以上では25万円を超えているが、若い年齢層で低くなり、29歳以下では18.8万円となっている。

就労形態別にみると、平均額は正社員・正職員が26.1万円で、自営業主が24.7万円であるのに対して、派遣・契約社員やパートタイマーでは平均額は20万円以下となっている。

図2-28 仕事による収入

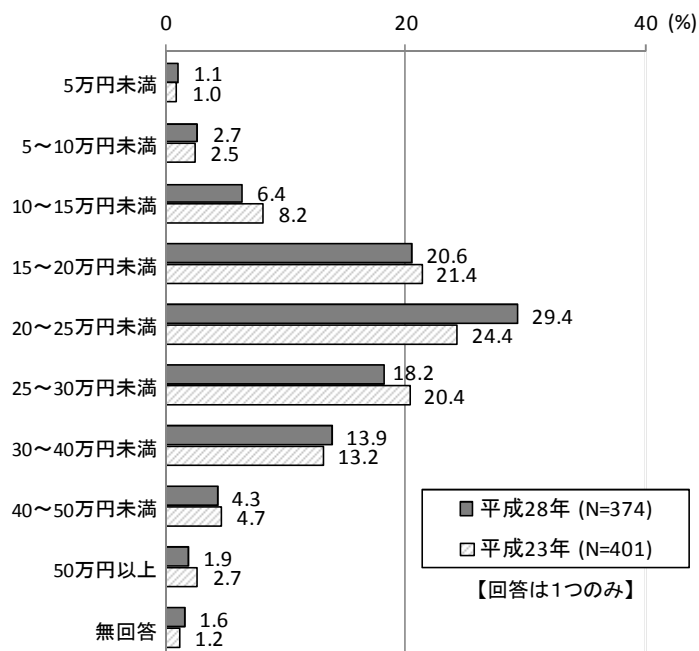


表2-32 仕事による収入

(%)

		標本数	5万円未満	150万円未満	110万円未満	210万円未満	220万円未満	320万円未満	430万円未満	540万円未満	50万円以上	無回答	平均(万円)	
全体		374 100.0	4 1.1	10 2.7	24 6.4	77 20.6	110 29.4	68 18.2	52 13.9	16 4.3	7 1.9	6 1.6	24.6	
時系列	平成23年	401	1.0	2.5	8.2	21.4	24.4	20.4	13.2	4.7	2.7	1.2	24.8	
	平成18年	340	0.9	3.2	7.1	20.9	22.4	18.8	16.2	5.0	3.8	1.8	25.7	
	平成13年	299	1.0	4.0	8.0	17.4	27.1	17.4	15.1	5.4	4.0	0.7	25.5	
	平成8年	317	0.3	3.5	8.2	15.8	27.8	19.2	14.2	5.0	3.8	2.2	25.7	
年齢別	29歳以下	8	-	-	12.5	62.5	12.5	12.5	-	-	-	-	18.8	
	30～34歳	25	-	-	8.0	36.0	32.0	24.0	-	-	-	-	21.1	
	35～39歳	49	4.1	10.2	2.0	24.5	30.6	14.3	6.1	2.0	6.1	-	23.1	
	40～44歳	106	-	0.9	5.7	16.0	35.8	16.0	22.6	1.9	-	0.9	25.1	
	45～49歳	92	-	2.2	6.5	17.4	30.4	18.5	10.9	9.8	1.1	3.3	25.6	
	50歳以上	93	2.2	2.2	8.6	19.4	21.5	20.4	16.1	4.3	3.2	2.2	25.2	
	無回答	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	27.5	
就労形態別	自営業主	46	-	6.5	13.0	15.2	23.9	13.0	15.2	4.3	4.3	4.3	24.7	
	家族従業者	6	-	16.7	-	33.3	33.3	16.7	-	-	-	-	19.2	
	正社員・正職員	272	0.4	0.4	1.8	19.5	33.1	21.0	15.4	5.1	1.8	1.5	26.1	
	派遣・契約社員	21	-	-	28.6	42.9	14.3	9.5	4.8	-	-	-	18.6	
	パートタイマー	9	11.1	11.1	55.6	11.1	-	11.1	-	-	-	-	13.3	
	臨時・日雇など	9	-	33.3	22.2	22.2	11.1	-	11.1	-	-	-	15.6	
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	33.3	33.3	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-	10.0
	無回答	8	12.5	-	-	25.0	37.5	12.5	12.5	-	-	-	21.3	
職種別	専門的・技術的職業	47	-	-	2.1	23.4	19.1	25.5	19.1	6.4	4.3	-	27.8	
	管理的職業	22	-	-	-	9.1	13.6	4.5	36.4	13.6	22.7	-	38.4	
	事務	22	-	-	-	13.6	31.8	31.8	22.7	-	-	-	26.3	
	販売	37	-	2.7	2.7	16.2	35.1	18.9	13.5	8.1	-	2.7	25.6	
	運輸・通信	47	2.1	-	8.5	27.7	25.5	21.3	12.8	2.1	-	-	23.0	
	技能的職業	145	-	3.4	7.6	17.2	36.6	19.3	9.7	3.4	-	2.8	23.3	
	サービス業	37	2.7	5.4	13.5	37.8	21.6	5.4	8.1	2.7	-	2.7	-	
	その他	9	11.1	22.2	22.2	11.1	11.1	11.1	11.1	-	-	-	16.4	
	無回答	8	12.5	-	-	25.0	50.0	-	12.5	-	-	-	20.6	
行政区	門司区	35	-	-	11.4	14.3	31.4	22.9	20.0	-	-	-	24.3	
	小倉北区	64	1.6	1.6	9.4	20.3	28.1	7.8	17.2	7.8	6.3	-	26.7	
	小倉南区	85	-	2.4	2.4	18.8	36.5	23.5	9.4	4.7	-	2.4	24.4	
	若松区	37	-	5.4	8.1	40.5	24.3	10.8	8.1	2.7	-	-	21.0	
	八幡東区	27	7.4	-	7.4	22.2	22.2	22.2	14.8	3.7	-	-	23.1	
	八幡西区	103	1.0	2.9	4.9	17.5	28.2	21.4	14.6	2.9	2.9	3.9	25.3	
	戸畑区	23	-	8.7	8.7	17.4	26.1	13.0	17.4	8.7	-	-	24.2	
参考	福岡市	508	2.2	2.8	6.7	20.9	18.7	17.3	16.9	5.5	8.1	1.0	27.2	
	久留米市	79	1.3	2.5	2.5	13.9	24.1	25.3	16.5	5.1	3.8	5.1	27.0	
	県(政令市、中核市除く)	623	1.1	3.4	9.0	25.8	25.0	13.8	10.1	3.7	3.0	5.0	23.6	
	母子家庭	1,135	2.4	19.6	32.8	25.2	8.9	4.8	3.3	-	0.4	2.6	15.1	

※ 平均は「5万円未満」は2.5万円、「5～10万円未満」は7.5万円など、それぞれの間値をとり、「50万円以上」は60万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

(ク) 仕事上の不安や不満、悩み

問9-7 あなたは、いまの仕事続ける上で、不安や不満、悩みなどがありますか。

(○印は3つまで)

今の仕事を続ける上での不安や不満、悩みとしては、「収入が少ない」(39.3%)が最も高く、次いで「税金が高い」(21.1%)、「休みが取りにくい」(20.1%)が2割台で続いている。以下「労働時間が長い」(13.6%)、「昇給・昇進が遅い」(12.8%)、「仕事がつい」(12.0%)などとなっている。

前回調査と比較すると、「収入が少ない」が6.6ポイント減少している。前回2位にあがっていた「休みが取りにくい」が7.3ポイント減少し「税金が高い」が2位となっている。

就労形態別にみると、派遣・契約社員やパートタイマーでは「収入が少ない」や「雇用や身分が不安定」が他の就労状況に比べて高くなっている。

図2-29 仕事上の不安や不満、悩み [複数回答]

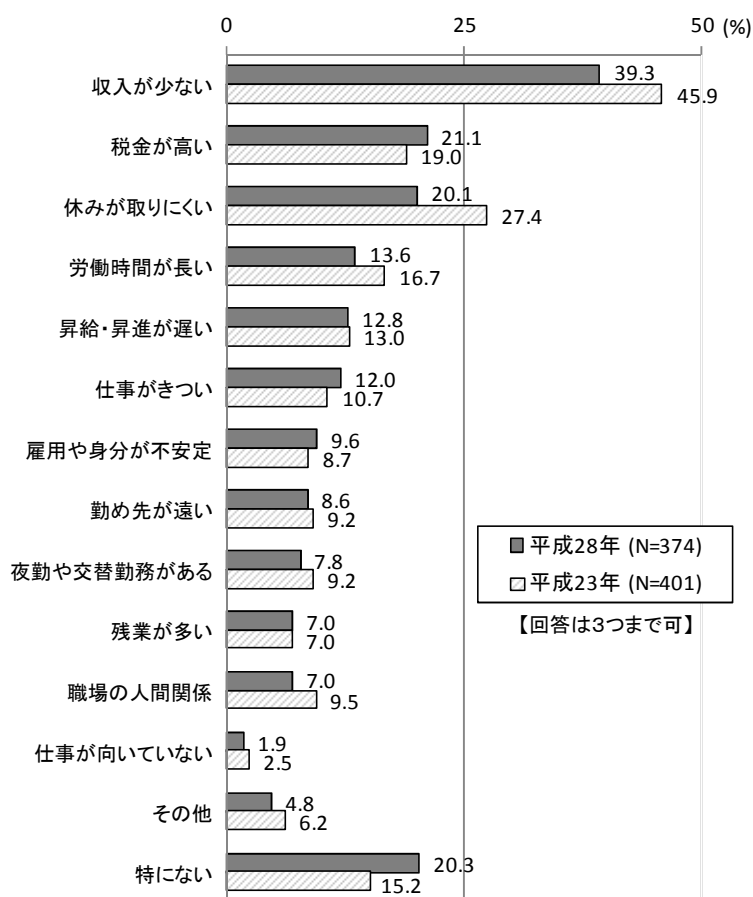


表2-33 仕事上の不安や不満、悩み〔複数回答〕

		標本数	勤め先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい	収入が少ない	税金が高い	雇用や身分が不安定	昇給・昇進が遅い	仕事に向いていない	仕事がかたい	職場の人間関係	その他	特にない	無回答
全体		374 100.0	32 8.6	51 13.6	29 7.8	26 7.0	75 20.1	147 39.3	79 21.1	36 9.6	48 12.8	7 1.9	45 12.0	26 7.0	18 4.8	76 20.3	6 1.6
時系列	平成23年	401	9.2	16.7	9.2	7.0	27.4	45.9	19.0	8.7	13.0	2.5	10.7	9.5	6.2	15.2	1.5
	平成18年	340	10.9	19.1	9.1	10.9	25.6	43.2	20.3	10.9	13.5	3.8	13.5	8.8	6.8	14.1	0.6
	平成13年	299	8.7	18.7	9.7	7.0	26.4	45.5	19.1	13.4	14.0	3.7	7.0	11.7	8.7	11.7	1.3
	平成8年	317	12.3	18.3	5.7	6.3	26.5	38.5	20.2	10.7	12.6	0.9	13.6	9.1	7.6	20.5	2.2
就労形態別	自営業主	46	4.3	6.5	-	2.2	28.3	34.8	39.1	10.9	-	-	10.9	-	10.9	15.2	6.5
	家族従業者	6	-	-	-	-	33.3	66.7	33.3	16.7	-	-	-	-	16.7	-	-
	正社員・正職員	272	9.9	15.1	9.9	8.1	20.2	34.6	19.1	4.8	16.2	1.8	12.1	6.6	4.0	23.9	1.1
	派遣・契約社員	21	4.8	23.8	4.8	9.5	14.3	81.0	9.5	19.0	14.3	-	19.0	19.0	-	4.8	-
	パートタイマー	9	-	11.1	-	-	11.1	77.8	11.1	77.8	11.1	-	-	11.1	-	-	-
	臨時・日雇など	9	-	-	-	-	-	44.4	-	44.4	-	11.1	33.3	22.2	-	22.2	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	33.3	33.3	-	-	-	66.7	-	33.3	-	-	-	-	-	-	33.3
無回答	8	12.5	-	12.5	12.5	12.5	37.5	50.0	12.5	-	12.5	-	12.5	12.5	-	-	-
行政区	門司区	35	11.4	11.4	11.4	8.6	34.3	40.0	22.9	5.7	20.0	-	14.3	11.4	-	11.4	2.9
	小倉北区	64	7.8	14.1	3.1	9.4	18.8	28.1	17.2	12.5	12.5	-	12.5	3.1	7.8	25.0	-
	小倉南区	85	9.4	11.8	12.9	4.7	17.6	38.8	25.9	9.4	7.1	2.4	9.4	7.1	3.5	20.0	1.2
	若松区	37	2.7	5.4	5.4	2.7	18.9	56.8	24.3	8.1	21.6	-	18.9	8.1	5.4	16.2	-
	八幡東区	27	11.1	25.9	3.7	7.4	29.6	40.7	14.8	14.8	18.5	7.4	11.1	7.4	-	11.1	-
	八幡西区	103	10.7	15.5	7.8	8.7	16.5	36.9	20.4	8.7	11.7	2.9	10.7	7.8	6.8	23.3	3.9
	戸畑区	23	-	13.0	4.3	4.3	17.4	52.2	17.4	8.7	8.7	-	13.0	4.3	4.3	26.1	-
参考	福岡市	508	7.5	14.0	6.9	8.9	18.7	42.1	17.3	9.6	10.4	1.6	9.4	7.5	8.5	20.5	1.0
	久留米市	79	6.3	10.1	10.1	10.1	22.8	36.7	19.0	10.1	10.1	2.5	8.9	8.9	6.3	17.7	5.1
	県(政令市、中核市除く)	623	11.6	12.4	7.1	7.7	20.5	44.1	16.4	8.8	13.2	2.2	10.0	9.6	5.5	18.3	4.0
	母子家庭	1,135	8.5	8.0	7.3	7.4	19.8	50.7	9.1	15.9	13.3	2.9	15.9	14.6	4.2	13.7	2.5

(ケ) 現在の仕事の継続意向

問9-8 あなたは、いまの仕事を今後も続けたいと思いますか。(○印は1つ)

現在の仕事を今後も続けることについては、「いまの仕事を続けたい」(75.1%)、「他の仕事に変わりたい」(19.0%)となっており、7割以上が今後も今の仕事を続けたいと考えている。

前回調査と比較しても大きな変化はみられない。

就労形態別にみると、派遣・契約社員やパートタイマーで「他の仕事に変わりたい」とする転職意向が高くなっている。

図2-30 現在の仕事の継続意向

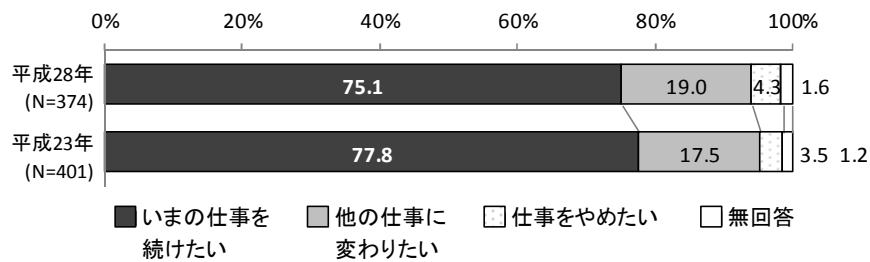


表2-34 現在の仕事の継続意向

		標本数	いまの仕事を続けたい (%)	他の仕事に変わりたい (%)	仕事をやめたい (%)	無回答 (%)
全体		374	75.1	19.0	4.3	1.6
時系列	平成23年	401	77.8	17.5	3.5	1.2
	平成18年	340	66.2	27.9	4.4	1.5
	平成13年	299	70.2	25.8	3.3	0.7
	平成8年	317	69.7	21.5	4.7	4.1
就労形態別	自営業主	46	87.0	6.5	4.3	2.2
	家族従業者	6	83.3	16.7	-	-
	正社員・正職員	272	78.7	16.5	3.3	1.5
	派遣・契約社員	21	33.3	52.4	9.5	4.8
	パートタイマー	9	33.3	66.7	-	-
	臨時・日雇など	9	66.7	22.2	11.1	-
	内職	-	-	-	-	-
	その他	3	33.3	33.3	33.3	-
行政区	無回答	8	62.5	25.0	12.5	-
	門司区	35	71.4	22.9	5.7	-
	小倉北区	64	82.8	15.6	1.6	-
	小倉南区	85	76.5	18.8	4.7	-
	若松区	37	73.0	18.9	5.4	2.7
	八幡東区	27	59.3	33.3	7.4	-
	八幡西区	103	73.8	18.4	2.9	4.9
	戸畑区	23	82.6	8.7	8.7	-
参考	福岡市	508	77.2	18.1	3.3	1.4
	久留米市	79	75.9	17.7	1.3	5.1
	県(政令市、中核市除く)	623	71.3	20.4	3.9	4.5
	母子家庭	1,135	63.3	29.2	4.6	2.9

(コ) 就業していない理由

問9-9 あなたが、いま仕事を持っていないのは主にどんな理由からですか。(○印は1つ)

現在、仕事を持っていない主な理由を尋ねたところ「自分が病気・病弱のため」(45.0%)が最も多く、全体の4割以上を占めている。次いで、「自分の希望に合った仕事がない」(25.0%)、「子どもの世話や育児のため」(15.0%)となっている。

前回調査と比較すると、「自分が病気・病弱のため」が14.4ポイントの増加となっている。

図2-31 就業していない理由

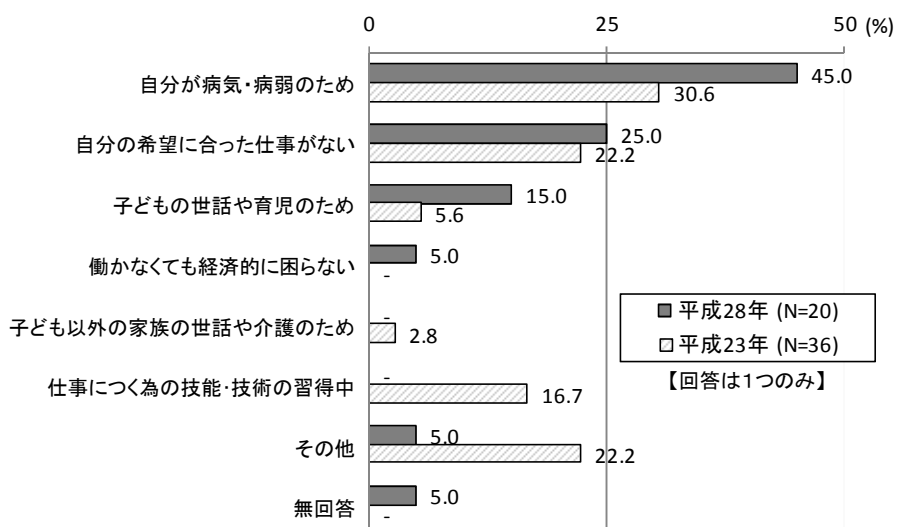


表2-35 就業していない理由

		標本数	に働かなくても経済的に困らない	自分が病気・病弱のため	子どもの世話や育児のため	子ども以外の家族の世話や介護のため	自分の希望に合った仕事につく為の技能	・仕事につく為の技術	その他	無回答
全体		20	5.0	45.0	15.0	-	25.0	-	5.0	5.0
時系列	平成23年	36	-	30.6	5.6	2.8	22.2	16.7	22.2	-
	平成18年	26	-	42.3	3.8	7.7	26.9	7.7	11.5	-
	平成13年	23	4.3	34.8	21.7	-	21.7	4.3	13.0	-
	平成8年	34	2.9	55.9	8.8	-	17.6	-	14.7	-
行政区	門司区	2	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-
	小倉北区	6	-	50.0	-	-	16.7	-	16.7	16.7
	小倉南区	4	-	50.0	-	-	50.0	-	-	-
	若松区	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-
	八幡東区	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	八幡西区	5	-	40.0	40.0	-	20.0	-	-	-
	戸畑区	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-
参考	福岡市	53	1.9	41.5	9.4	1.9	20.8	3.8	13.2	7.5
	久留米市	7	-	71.4	28.6	-	-	-	-	-
	県(政令市、中核市除く)	48	2.1	56.3	8.3	2.1	16.7	10.4	4.2	-
	母子家庭	154	1.9	40.3	16.2	6.5	10.4	10.4	12.3	1.9

(サ) 今後の就業意向

問9-10 あなたは今後、仕事を持ちたいと思いますか。(○印は1つ)

現在、就業していない人の今後の就業意向については、「いま仕事を探している」(35.0%)と「そのうち仕事を持ちたい」(35.0%)を合わせて7割が就業意向を持っている。

前回調査と比較すると「いま仕事を探している」が20.6ポイント減少しており、「そのうち仕事を持ちたい」が7.2ポイント、「いまのところ分からない」が6.1ポイント増加している。

図2-32 今後の就業意向

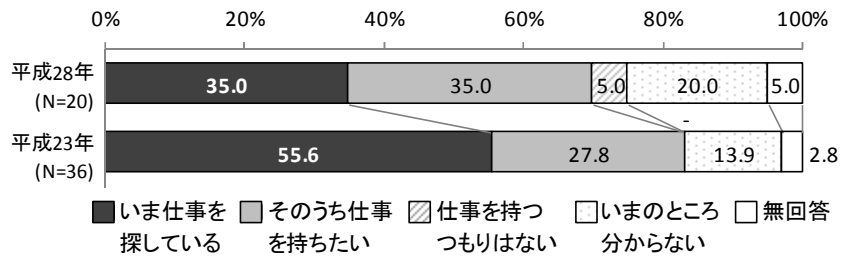


表2-36 今後の就業意向

		標本数	いま仕事を探している	そのうち仕事を持ちたい	仕事を持つつもりはない	いまのところ分からない	無回答
全体		20	7	7	1	4	1
		100.0	35.0	35.0	5.0	20.0	5.0
時系列	平成23年	36	55.6	27.8	-	13.9	2.8
	平成18年	26	61.5	15.4	3.8	19.2	-
	平成13年	23	60.9	17.4	-	13.0	8.7
	平成8年	34	38.2	17.6	-	38.2	5.9
行政区	門司区	2	50.0	-	50.0	-	-
	小倉北区	6	33.3	66.7	-	-	-
	小倉南区	4	50.0	-	-	50.0	-
	若松区	1	100.0	-	-	-	-
	八幡東区	1	-	100.0	-	-	-
	八幡西区	5	20.0	20.0	-	40.0	20.0
	戸畑区	1	-	100.0	-	-	-
参考	福岡市	53	32.1	28.3	9.4	26.4	3.8
	久留米市	7	57.1	42.9	-	-	-
	県(政令市、中核市除く)	48	41.7	31.3	4.2	20.8	2.1
	母子家庭	154	32.5	47.4	0.6	16.9	2.6

問9-10-1 (仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に)では、どんな仕事を持ちたいと思いますか。(○印は1つ)

今後の就業意向がある人が希望する働き方では、「正社員・正職員として勤めたい」(64.3%)が最も高く、次いで「自分で商売や事業をしたい」と「パートとして勤めたい」が同率の14.3%で続いている。

前回調査と比較すると、「正社員・正職員として勤めたい」が前回調査と同様に6割を超えて高くなっている。また、「パートとして勤めたい」も7.6ポイント増加している。

図2-33 希望する就労形態

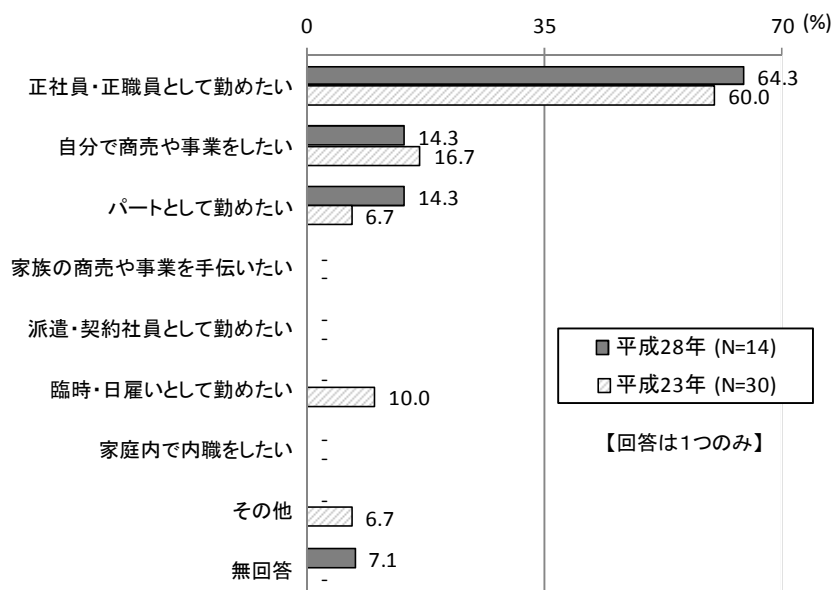


表2-37 希望する就労形態

		標本数	を自分で商売や事業	家族の商売や事業	正社員・正職員として勤めたい	派遣・契約社員として勤めたい	パートとして勤めたい	臨時・日雇いとして勤めたい	家庭内で内職をしたい	その他	無回答
全体		14 100.0	2 14.3	-	9 64.3	-	2 14.3	-	-	-	1 7.1
時系列	平成23年	30	16.7	-	60.0	-	6.7	10.0	-	6.7	-
	平成18年	20	20.0	5.0	45.0	-	10.0	5.0	10.0	5.0	-
	平成13年	18	16.7	-	72.2	...	-	-	5.6	5.6	-
	平成8年	19	26.3	-	42.1	...	5.3	10.5	10.5	-	5.3
行政区	門司区	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	小倉北区	6	16.7	-	50.0	-	33.3	-	-	-	-
	小倉南区	2	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	若松区	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	八幡東区	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	八幡西区	2	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-
	戸畑区	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
参考	福岡市	32	28.1	-	43.8	3.1	3.1	6.3	6.3	3.1	6.3
	久留米市	7	-	-	71.4	14.3	14.3	-	-	-	-
	県(政令市、中核市除く)	35	25.7	-	51.4	-	8.6	2.9	8.6	-	2.9
	母子家庭	123	5.7	-	43.1	3.3	37.4	1.6	7.3	0.8	0.8

問9-10-2 (仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に) 主にどのような方法で仕事を探しますか。(○印は1つ)

今後の就業意向がある人の主な求職方法では「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」(78.6%)に集中しており、これに「企業の募集のチラシ」(14.3%)が続いている。

前回調査と比較すると「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」が18.6ポイントと増加しており、平成18年以降の推移をみても増加傾向となっている。

図2-34 仕事を探す方法

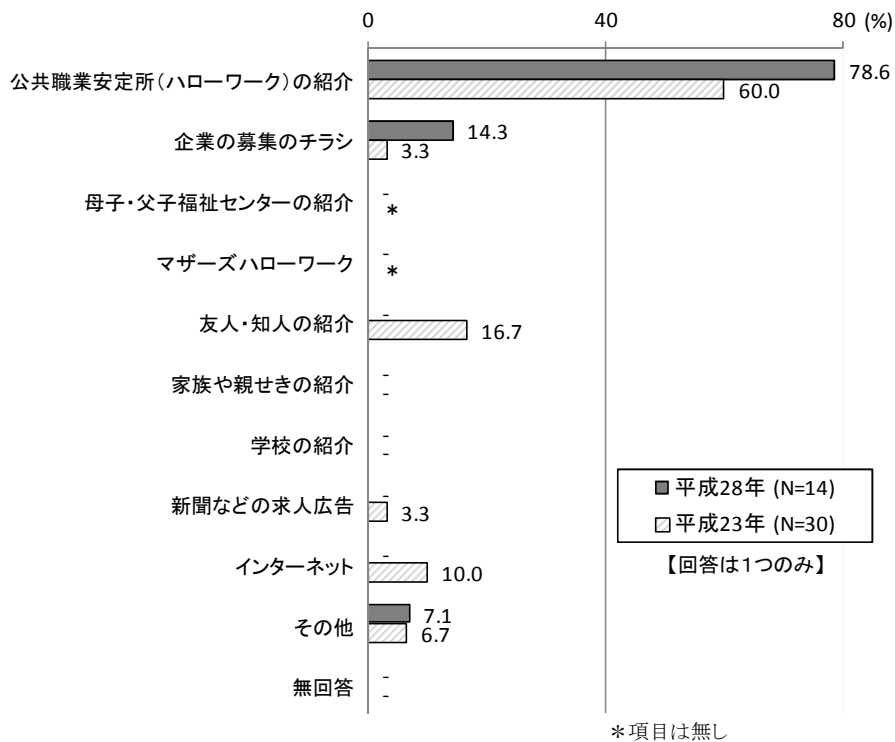


表2-38 仕事を探す方法

		標本数	公共職業安定所(ハローワーク)の紹介	母子・父子福祉センターの紹介	マザーズハローワーク	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	無回答
全体		14	78.6	-	-	-	-	-	-	14.3	-	7.1	-
時系列	平成23年	30	60.0	16.7	-	-	3.3	3.3	10.0	6.7	-
	平成18年	20	55.0	15.0	-	-	20.0	5.0	-	-	5.0
行政区	門司区	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小倉北区	6	66.7	-	-	-	-	-	-	33.3	-	-	-
	小倉南区	2	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	若松区	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	八幡東区	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	八幡西区	2	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-
	戸畑区	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	福岡市	32	50.0	-	...	18.8	3.1	-	6.3	3.1	15.6	3.1	-
	久留米市	7	28.6	-	...	28.6	-	-	-	-	42.9	-	-
	県(政令市、中核市除く)	35	57.1	2.9	...	14.3	-	-	-	11.4	14.3	-	-
	母子家庭	123	36.6	2.4	8.9	6.5	-	4.1	14.6	5.7	13.8	4.9	0.8

※ 母子家庭には「子育て女性就職支援センター」(1.6%)の項目がある。

(シ) 資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術

問10-1 あなたは、いま資格や技術を持っていますか。もしあれば具体的に記入してください。
自動車運転免許証を含みます。(○印は1つ)

問10-2 あなたは、今後取りたいと思っている資格や技術がありますか。もしあれば具体的に
記入してください。自動車運転免許証を含みます。(○印は1つ)

資格や技術の保有状況と今後の取得希望についてみると、現在、何らかの資格や技術を保有している「ある」が89.2%、保有していない「ない」が7.6%で、前回調査から「ある」は9.6ポイント増加している。

今後取得したい資格や技術が「ある」は30.2%、「ない」は64.2%で、前回調査と大差はない。

現在保有している具体的な資格や技術では普通自動車免許が最も多く、その他にフォークリフトや大型自動車免許、玉掛け、クレーンなどの土木関係、建築関係、電気関係などの専門的技術が多くあげられている。今後取りたい資格や技術ではフォークリフトや大型自動車免許とともに情報処理、パソコン、介護福祉士など介護関係などがあげられている。

図2-35 現在持っている資格や技術と今後取りたい資格や技術の有無

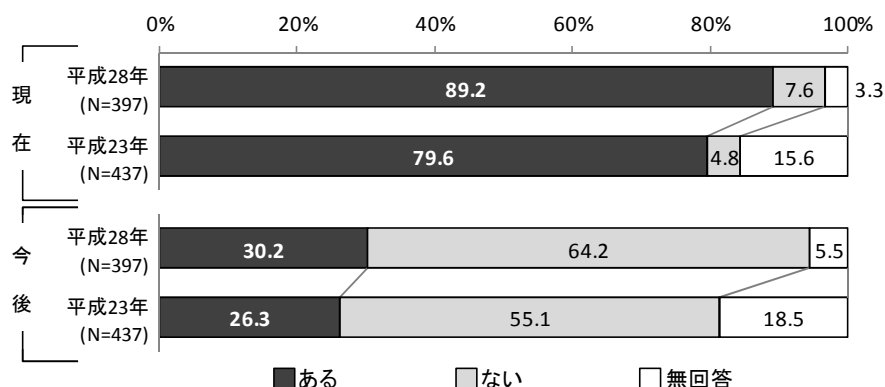


表2-39 現在持っている資格や技術と今後取りたい資格や技術の有無

		標本数	現在持っている資格や技術			今後取りたい資格や技術		
			ある	ない	無回答	ある	ない	無回答
全体		397	354	30	13	120	255	22
		100.0	89.2	7.6	3.3	30.2	64.2	5.5
時系列	平成23年	437	79.6	4.8	15.6	26.3	55.1	18.5
	平成18年	366	87.7	4.9	7.4	30.3	56.6	13.1
	平成13年	322	89.1	5.0	5.9	32.3	56.8	10.9
	平成8年	355	84.2	8.2	7.6	26.5	56.9	16.6
行政区	門司区	38	92.1	5.3	2.6	31.6	65.8	2.6
	小倉北区	70	90.0	8.6	1.4	22.9	74.3	2.9
	小倉南区	90	85.6	7.8	6.7	37.8	54.4	7.8
	若松区	38	94.7	5.3	-	31.6	63.2	5.3
	八幡東区	28	96.4	3.6	-	35.7	60.7	3.6
	八幡西区	109	89.0	7.3	3.7	25.7	67.9	6.4
	戸畑区	24	79.2	16.7	4.2	33.3	58.3	8.3
参考	福岡市	561	82.5	14.4	3.0	26.7	68.4	4.8
	久留米市	86	82.6	10.5	7.0	26.7	64.0	9.3
	県(政令市、中核市除く)	671	86.7	8.6	4.6	26.8	63.5	9.7

(ス) 学歴と高等学校卒業程度認定試験

問 11 あなたの最終学歴は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

最終学歴は、「高校」(47.1%)が最も多く、次いで「大学」(18.6%)、「専門学校」(13.9%)、「中学校」(11.8%)の順となっている。

就労形態別にみると、どの職業でも「高校」の割合が最も高くなっているが、正社員・正職員では「大学」が2割を超えている。派遣・契約社員では「高校」が5割を超えており、次いで「専門学校」が高くなっている。

図 2-36 学歴

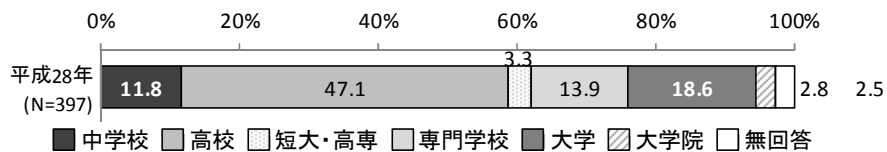


表 2-40 学歴

		標本数	中学校	高校	短大・高専	専門学校	大学	大学院	無回答
全体		397 100.0	47 11.8	187 47.1	13 3.3	55 13.9	74 18.6	11 2.8	10 2.5
就労形態別	自営業主	46	30.4	41.3	2.2	8.7	13.0	2.2	2.2
	家族従業者	6	33.3	50.0	-	16.7	-	-	-
	正社員・正職員	272	5.5	47.8	4.0	13.6	22.4	3.7	2.9
	派遣・契約社員	21	14.3	52.4	-	19.0	9.5	-	4.8
	パートタイマー	9	11.1	33.3	-	22.2	33.3	-	-
	臨時・日雇など	9	55.6	11.1	-	33.3	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	66.7	-	-	-	33.3	-	-
1か月のあたり の収入別	5万円未満	4	-	75.0	-	-	25.0	-	-
	5~10万円未満	10	50.0	30.0	-	20.0	-	-	-
	10~15万円未満	24	20.8	50.0	-	20.8	8.3	-	-
	15~20万円未満	77	10.4	54.5	1.3	15.6	13.0	1.3	3.9
	20~25万円未満	110	10.9	48.2	1.8	17.3	17.3	2.7	1.8
	25~30万円未満	68	7.4	48.5	4.4	11.8	20.6	2.9	4.4
	30~40万円未満	52	9.6	32.7	5.8	9.6	38.5	3.8	-
	40~50万円未満	16	6.3	31.3	12.5	-	25.0	12.5	12.5
50万円以上	7	14.3	14.3	14.3	-	42.9	14.3	-	
無回答	6	16.7	66.7	-	16.7	-	-	-	
行政区	門司区	38	7.9	52.6	5.3	15.8	18.4	-	-
	小倉北区	70	15.7	44.3	2.9	8.6	22.9	5.7	-
	小倉南区	90	13.3	47.8	3.3	14.4	14.4	1.1	5.6
	若松区	38	13.2	52.6	-	18.4	15.8	-	-
	八幡東区	28	14.3	32.1	3.6	17.9	25.0	3.6	3.6
	八幡西区	109	7.3	51.4	3.7	13.8	17.4	3.7	2.8
	戸畑区	24	16.7	33.3	4.2	12.5	25.0	4.2	4.2
参考	福岡市	561	11.6	38.1	3.2	11.4	30.1	3.0	2.5
	久留米市	86	9.3	53.5	2.3	10.5	15.1	3.5	5.8
	県(政令市、中核市除く)	671	12.5	49.8	3.4	12.7	16.5	0.9	4.2
	母子家庭	1,291	12.6	44.1	14.3	18.0	9.1	0.4	1.5

問 11-1 あなたは、高等学校卒業程度認定試験を受けたことがありますか。(○印は1つ)

高等学校卒業程度認定試験について尋ねると、「受けたことがない」(76.6%)が8割近くと高くなっている。次いで「試験制度を知らなかった」は13.6%で、「受けたことがある」は2.8%と低い。

最終学歴別にみると、「受けたことがない」割合がいずれも8割から9割と高くなっている。「試験制度を知らなかった」という回答は、大学、大学院で比較的低い。

図 2-37 高等学校卒業程度認定試験

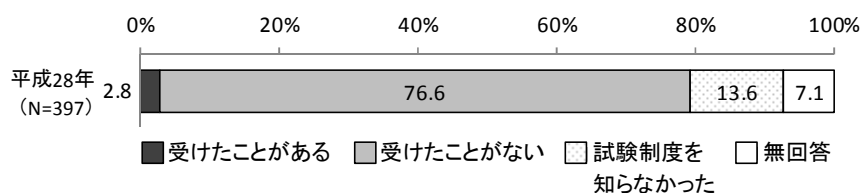


表 2-41 高等学校卒業程度認定試験

		標本数	あ 受 け た こ と が	な 受 け た こ と が	知 ら な か っ た	無 回 答
全 体		397 100.0	11 2.8	304 76.6	54 13.6	28 7.1
最 終 学 歴 別	中学校	47	4.3	83.0	12.8	-
	高校	187	4.3	72.2	16.0	7.5
	短大・高専	13	-	84.6	15.4	-
	専門学校	55	-	83.6	14.5	1.8
	大学	74	1.4	85.1	9.5	4.1
	大学院	11	-	90.9	9.1	-
	無回答	10	-	-	-	100.0
行 政 区	門司区	38	-	86.8	7.9	5.3
	小倉北区	70	4.3	74.3	17.1	4.3
	小倉南区	90	3.3	72.2	15.6	8.9
	若松区	38	2.6	73.7	21.1	2.6
	八幡東区	28	7.1	78.6	10.7	3.6
	八幡西区	109	1.8	79.8	10.1	8.3
	戸畑区	24	-	70.8	12.5	16.7
参 考	母子家庭	1,291	3.4	66.2	21.0	9.4

5. 住宅の状況

(1) いまの住宅に住みはじめた時期と前住地

問 12 あなたが、いまの住宅に住みはじめたのはいつ頃からですか。(○印は1つ)

いまの住宅に住みはじめた時期は、「父子家庭になる前から」57.9%、「父子家庭になった後から」39.0%で、父子家庭になった事を契機に転居した人は4割程度である。

前回調査と比較すると、「父子家庭になった後から」が前回調査から9.5ポイント減少し、「父子家庭になる前から」が8.2ポイント増加している。

父子家庭になった理由別にみると、「父子家庭になった後から」は、死別の場合が23.0%、離婚の場合が44.1%で、転居のきっかけは離婚の方が多いたことが推測される。

図 2-38 いまの住宅に住みはじめた時期

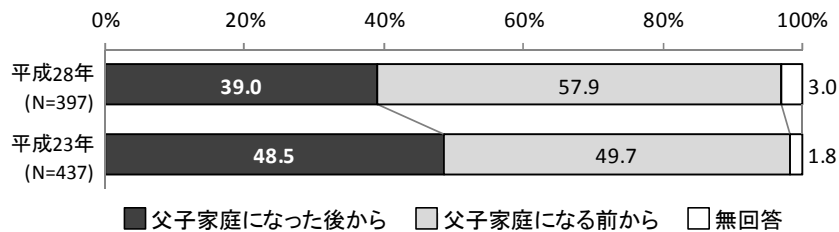


表 2-42 いまの住宅に住みはじめた時期

		標本数	な 父 つ 子 た 家 後 庭 か に ら	な 父 る 子 前 家 か 庭 ら に	無 回 答
全 体		397	155 39.0	230 57.9	12 3.0
時 系 列	平成23年	437	48.5	49.7	1.8
	平成18年	366	45.6	51.6	2.7
	平成13年	322	37.6	59.3	3.1
	平成8年	355	39.4	59.7	0.8
経 過 年 数 別	1年未満	42	14.3	81.0	4.8
	1～2年未満	41	26.8	68.3	4.9
	2～3年未満	33	33.3	63.6	3.0
	3～4年未満	40	42.5	55.0	2.5
	4～5年未満	37	37.8	56.8	5.4
	5～10年未満	117	32.5	66.7	0.9
	10～15年未満	67	62.7	32.8	4.5
	15年以上	17	82.4	17.6	-
理 由 別	死別	87	23.0	75.9	1.1
	離婚	295	44.1	52.2	3.7
	その他の生別	10	40.0	60.0	-
	無回答	5	20.0	80.0	-
行 政 区	門司区	38	39.5	57.9	2.6
	小倉北区	70	31.4	68.6	-
	小倉南区	90	45.6	46.7	7.8
	若松区	38	36.8	63.2	-
	八幡東区	28	53.6	42.9	3.6
	八幡西区	109	33.9	64.2	1.8
	戸畑区	24	45.8	50.0	4.2
参 考	福岡市	561	41.7	57.0	1.2
	久留米市	86	26.7	69.8	3.5
	県(政令市、中核市除く)	671	40.8	56.9	2.2
	母子家庭	1,291	66.6	32.7	0.7

問 12-1 (父子家庭になった後、いまの住宅に住んでいる方に) いまの住宅に住む前は、どちらに住んでいましたか。福岡県内、県外のいずれかを選び、福岡県内の場合は市町村名、県外の場合は都道府県名を記入してください。(○印は1つ)

父子家庭になった後、現在のところに住みはじめた人の前住地では、北九州地域内の移動が8割を超えているが、具体的に記入された前住地をみると、北九州市が最も多くなっている。県外では、愛知県、山口県などがあげられている。

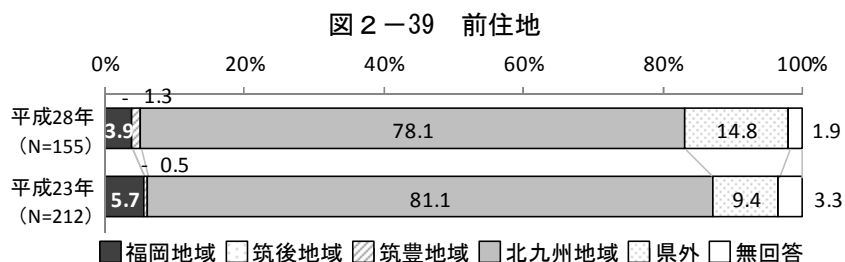


表 2-43 前住地

		標本数	福岡地域	筑後地域	筑豊地域	北九州地域	県外	無回答
全体		155	6	-	2	121	23	3
		100.0	3.9	-	1.3	78.1	14.8	1.9
時系列	平成23年	212	5.7	-	0.5	81.1	9.4	3.3
	平成18年	167	4.8	0.6	1.8	70.1	20.4	2.4
	平成13年	121	5.8	0.8	0.8	76.9	13.2	2.5
	平成8年	137	2.1	-	2.9	75.7	15.0	4.3
行政区	門司区	15	6.7	-	-	73.3	20.0	-
	小倉北区	22	-	-	-	72.7	22.7	4.5
	小倉南区	41	2.4	-	-	85.4	12.2	-
	若松区	14	7.1	-	-	71.4	21.4	-
	八幡東区	15	-	-	-	80.0	20.0	-
	八幡西区	37	8.1	-	2.7	75.7	10.8	2.7
	戸畑区	11	-	-	9.1	81.8	-	9.1
参考	福岡市	234	76.1	1.3	0.9	2.1	17.1	2.5
	県(政令市、中核市除く)	274	34.7	17.5	14.6	18.6	13.5	1.1
	母子家庭	860	6.9	0.5	1.3	80.5	8.6	2.3

(2) 住居形態

問 13 あなたのいまの住居形態は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

現在住んでいる住宅の住居形態は、「自分名義の持ち家」(39.3%)が最も高く、次いで「家族名義の持ち家」(24.9%)、「民間借家・アパートなど」(19.4%)、「県営住宅・市営住宅」(10.3%)となっている。

前回調査と比較すると、「自分名義の持ち家」が10.2ポイント増加し、「家族名義の持ち家」が5.5ポイント、「民間借家・アパートなど」が3.5ポイント減少している。

同居家族別にみると、父子のみの場合は「民間借家・アパートなど」や「県営住宅・市営住宅」の割合が高くなっている。父や母と同居している場合は「家族名義の持ち家」が高く、6割を超えている。

父子家庭になった理由別にみると、離婚の場合は「民間借家・アパートなど」や「家族名義の持ち家」の割合が死別に比べて高く、死別では「自分名義の持ち家」が高くなっている。

図 2-40 住居形態

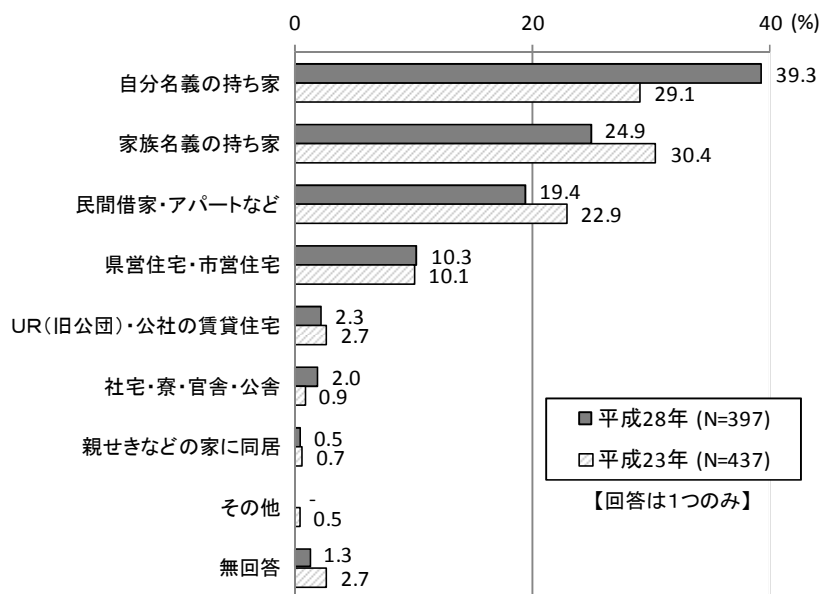


表2-44 住居形態

		(%)											
		標本数	持自家	自名家義の	持家族名義の	家に親せきなどの同居	市営住宅・県営住宅	団体の賃貸住宅	UR(旧公社)	民間借家・アパートなど	官舎・公舎・社宅・寮	その他	無回答
全体		397	156	99	2	41	9	77	8	-	-	5	
		100.0	39.3	24.9	0.5	10.3	2.3	19.4	2.0	-	-	1.3	
時系列	平成23年	437	29.1	30.4	0.7	10.1	2.7	22.9	0.9	0.5	-	2.7	
	平成18年	366	28.7	30.3	0.5	11.2	3.0	19.9	2.5	1.1	-	2.7	
	平成13年	322	28.6	21.7	0.9	12.4	4.0	25.2	4.0	0.9	-	2.2	
	平成8年	355	36.1	18.6	0.3	10.4	2.3	24.5	3.9	1.4	-	1.7	
年齢別	29歳以下	8	12.5	25.0	-	12.5	-	50.0	-	-	-	-	
	30～34歳	26	15.4	38.5	-	11.5	-	26.9	7.7	-	-	-	
	35～39歳	50	28.0	28.0	-	10.0	2.0	26.0	6.0	-	-	-	
	40～44歳	112	41.1	27.7	0.9	9.8	1.8	17.0	0.9	-	-	0.9	
	45～49歳	99	38.4	25.3	1.0	8.1	2.0	21.2	2.0	-	-	2.0	
	50歳以上	100	52.0	17.0	-	13.0	4.0	12.0	-	-	-	2.0	
	無回答	2	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	
同居家族別	父子のみ	230	41.3	10.0	0.4	14.8	3.0	27.0	2.2	-	-	1.3	
	20歳以上の子ども	49	53.1	24.5	-	6.1	4.1	10.2	-	-	-	2.0	
	父	73	21.9	65.8	-	2.7	-	9.6	-	-	-	-	
	母	109	26.6	60.6	-	2.8	-	5.5	2.8	-	-	1.8	
	その他	27	37.0	51.9	3.7	-	-	7.4	-	-	-	-	
	無回答	3	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
理由別	死別	87	55.2	11.5	-	11.5	2.3	14.9	2.3	-	-	2.3	
	離婚	295	34.9	29.5	0.7	9.5	2.4	20.0	2.0	-	-	1.0	
	その他の生別	10	20.0	20.0	-	10.0	-	50.0	-	-	-	-	
	無回答	5	60.0	-	-	40.0	-	-	-	-	-	-	
行政区	門司区	38	39.5	15.8	-	18.4	-	21.1	5.3	-	-	-	
	小倉北区	70	52.9	17.1	-	4.3	1.4	20.0	4.3	-	-	-	
	小倉南区	90	33.3	31.1	-	3.3	3.3	24.4	1.1	-	-	3.3	
	若松区	38	39.5	23.7	-	23.7	-	10.5	-	-	-	2.6	
	八幡東区	28	39.3	21.4	3.6	10.7	7.1	14.3	3.6	-	-	-	
	八幡西区	109	39.4	25.7	-	11.9	1.8	19.3	0.9	-	-	0.9	
	戸畑区	24	20.8	41.7	4.2	12.5	4.2	16.7	-	-	-	-	
参考	福岡市	561	32.3	17.5	0.4	7.7	6.1	30.1	5.2	0.4	-	0.5	
	久留米市	86	46.5	22.1	-	5.8	1.2	17.4	1.2	-	-	4.7	
	県(政令市、中核市除く)	671	34.1	29.5	0.7	5.8	0.4	25.9	0.7	0.3	-	2.4	
	母子家庭	1,291	13.2	23.9	0.5	18.7	3.2	37.2	0.6	1.2	-	1.5	

(3) 1か月の家賃（借家の場合）

問 13-1 （借家と答えた方に）1か月の家賃はどのくらいですか。管理費・共益費、光熱費などは除きます。（○印は1つ）

借家に住んでいる場合の1か月の家賃（管理費・共益費、光熱費などは除く）は、「5～7万円未満」（30.4%）が最も高く、次いで「4～5万円未満」（20.0%）、「3～4万円未満」（11.1%）と続いている。平均家賃は4.2万円となっている。

前回調査と比較すると、「4～5万円未満」が7ポイント増加しており、「3～4万円未満」と「7万円以上」が減少している。平均家賃は前回調査の4.3万円から1,000円低くなっている。

住居形態別にみると、平均家賃は「民間借家・アパートなど」で5万円、UR（旧公団）・公社の賃貸住宅で4.9万円と高く、最も平均家賃が低いのは「県営住宅・市町村営住宅」で2.4万円である。

図 2-41 1か月の家賃（借家の場合）

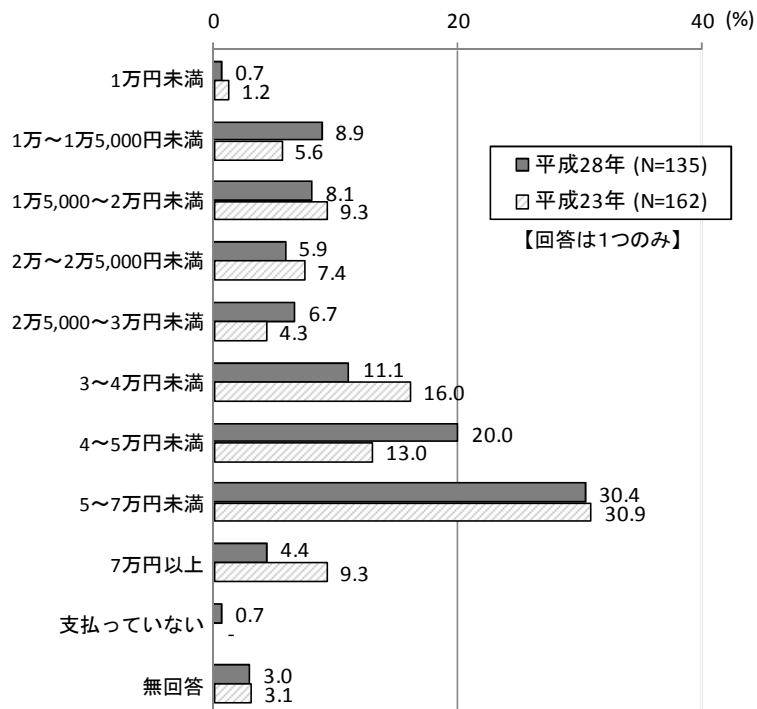


表2-45 1か月の家賃（借家の場合）

(%)

		標本数	1万円未満	1万5千円未満	2万円未満	2万5千円未満	3万円未満	3万5千円未満	4万円未満	4万5千円未満	5万円未満	7万円以上	支払っていない	無回答	平均（万円）
全体		135 100.0	1 0.7	12 8.9	11 8.1	8 5.9	9 6.7	15 11.1	27 20.0	41 30.4	6 4.4	1 0.7	4 3.0	4.2	
時系列	平成23年	162	1.2	5.6	9.3	7.4	4.3	16.0	13.0	30.9	9.3	-	3.1	4.3	
	平成18年	138	3.6	6.5	8.7	8.0	8.7	21.0	11.6	18.8	8.0	0.7	4.3	3.8	
	平成13年	150	2.7	8.7	13.3	8.0	8.7	17.3	13.3	18.0	6.0	1.3	2.7	3.6	
	平成8年	149	3.4	4.0	8.1	6.0	6.7	25.5	16.1	18.1	5.4	0.7	6.0	3.9	
住居形態別	持ち家	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	親せきなどの家に同居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	県営住宅・市町村営住宅	41	-	22.0	24.4	14.6	17.1	9.8	4.9	4.9	-	-	2.4	2.4	
	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	9	-	-	-	-	-	33.3	22.2	33.3	11.1	-	-	4.9	
	民間借家・アパートなど	77	1.3	1.3	-	2.6	2.6	10.4	29.9	45.5	3.9	-	2.6	5.0	
	社宅・寮・官舎・公舎	8	-	25.0	12.5	-	-	-	-	12.5	25.0	12.5	12.5	4.0	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
行政区	門司区	17	-	17.6	11.8	17.6	11.8	-	5.9	23.5	5.9	5.9	-	3.4	
	小倉北区	21	-	9.5	9.5	-	4.8	14.3	9.5	33.3	14.3	-	4.8	4.6	
	小倉南区	29	3.4	-	-	6.9	-	3.4	27.6	48.3	6.9	-	3.4	5.1	
	若松区	13	-	-	30.8	15.4	15.4	7.7	15.4	15.4	-	-	-	3.2	
	八幡東区	10	-	10.0	-	-	10.0	30.0	20.0	30.0	-	-	-	4.2	
	八幡西区	37	-	10.8	8.1	-	8.1	16.2	27.0	27.0	-	-	2.7	4.0	
	戸畑区	8	-	25.0	-	12.5	-	12.5	25.0	12.5	-	-	12.5	3.3	
参考	福岡市	277	1.4	0.7	4.7	4.3	3.2	12.3	14.1	28.2	26.0	1.4	3.6	5.1	
	久留米市	23	-	4.3	4.3	4.3	8.7	8.7	17.4	39.1	8.7	-	4.3	4.7	
	県(政令市、中核市除く)	223	1.3	4.9	4.0	4.0	6.3	10.3	16.1	39.0	10.3	1.3	2.2	4.7	
	母子家庭	785	3.6	8.3	8.8	7.8	4.2	15.7	18.0	26.2	3.4	0.6	3.4	3.9	

※ 平均は「1万円未満」は5000円、「1万～1万5000円未満」は1万2500円など、それぞれの中間値をとり、「7万円以上」は7万円として、「支払っていない」と無回答を除いた標本数で算出した。

(4) 住宅に関する不満、悩み

問 14 あなたは、いまの住宅に何か不満、悩みなどがありますか。(○印は3つまで)

今住んでいる住宅に関する不満や悩みは、「特にない」(39.8%)が最も高く、全体の約4割を占めている。不満や悩みとしては「家が古い」(26.7%)、「家賃、または住宅ローンが高い」(19.9%)、「家がせまい」(18.9%)、「間取りや設備がよくない」(15.1%)などとなっている。

前回調査と比較すると、「家が古い」が3ポイントほど増加しているものの大きな変化はみられない。

住居形態別にみると、自分や家族の持ち家に居住する場合は「特にない」(45.9%)が約5割を占め、借家住まいに比べて不満を抱く人は少ない。

図 2-42 住宅に関する不満、悩み [複数回答]

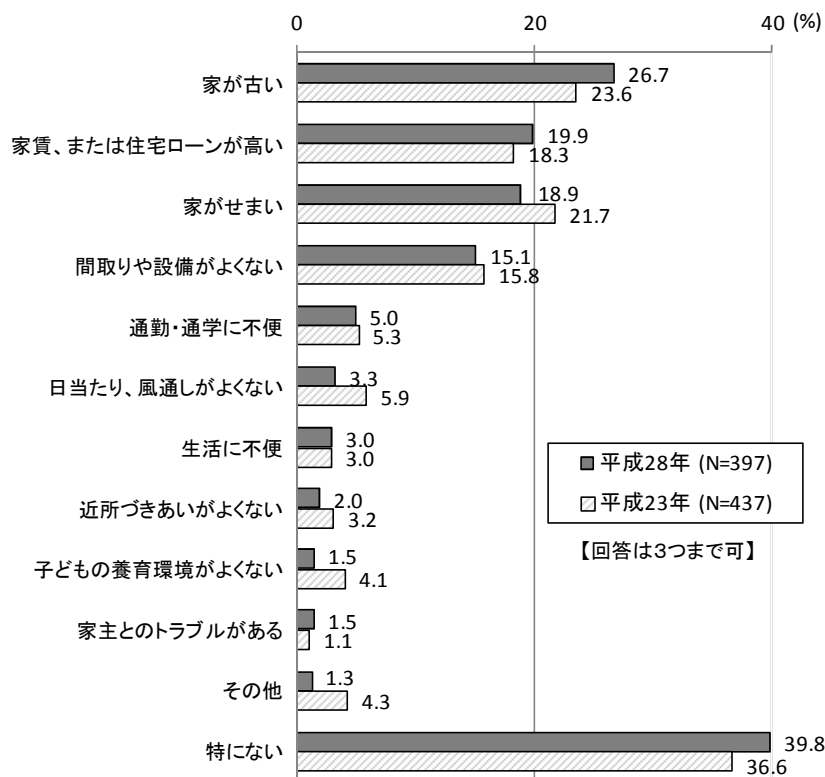


表2-46 住宅に関する不満、悩み〔複数回答〕

		(%)													
		標本数	家がせまい	家が古い	間取りや設備がよくない	家賃、または住宅ローンが高い	生活に不便	通勤・通学に不便	日当たり、風通しがよくない	近所づきあいがよくない	子どもの養育環境がよい	家主とのトラブルがある	その他	特にない	無回答
全体		397 100.0	75 18.9	106 26.7	60 15.1	79 19.9	12 3.0	20 5.0	13 3.3	8 2.0	6 1.5	6 1.5	5 1.3	158 39.8	14 3.5
時系列	平成23年	437	21.7	23.6	15.8	18.3	3.0	5.3	5.9	3.2	4.1	1.1	4.3	36.6	4.3
	平成18年	366	24.0	35.2	22.4	23.0	2.2	6.3	7.1	6.3	4.1	1.9	1.6	27.3	4.6
	平成13年	322	26.7	29.5	18.3	21.4	5.0	5.0	8.7	7.8	3.1	2.8	2.8	28.9	3.4
	平成8年	355	25.9	26.5	20.0	22.0	2.8	7.6	7.0	6.2	2.5	3.1	4.2	33.8	5.1
住居形態別	持ち家	255	11.4	25.1	12.2	17.6	3.5	5.5	2.4	0.8	1.6	1.2	1.2	45.9	3.9
	親せきなどの家に同居	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	県営住宅・市町村営住宅	41	29.3	24.4	19.5	14.6	-	4.9	4.9	-	-	-	4.9	46.3	2.4
	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	9	55.6	11.1	-	11.1	-	-	-	-	-	-	-	22.2	-
	民間借家・アパートなど	77	33.8	36.4	24.7	32.5	3.9	5.2	6.5	6.5	1.3	3.9	-	19.5	-
	社宅・寮・官舎・公舎	8	37.5	37.5	25.0	12.5	-	-	-	-	12.5	-	-	37.5	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	5	-	-	-	20.0	-	-	-	20.0	-	-	-	-	-	60.0
行政区	門司区	38	15.8	15.8	15.8	21.1	2.6	5.3	-	-	-	2.6	-	52.6	2.6
	小倉北区	70	24.3	30.0	21.4	21.4	2.9	2.9	5.7	1.4	5.7	1.4	-	35.7	1.4
	小倉南区	90	18.9	14.4	11.1	28.9	1.1	3.3	2.2	4.4	1.1	2.2	1.1	34.4	8.9
	若松区	38	23.7	28.9	21.1	23.7	5.3	5.3	2.6	-	-	-	2.6	36.8	2.6
	八幡東区	28	10.7	46.4	14.3	17.9	10.7	10.7	7.1	-	-	-	3.6	32.1	3.6
	八幡西区	109	18.3	33.0	12.8	12.8	2.8	7.3	3.7	1.8	0.9	1.8	0.9	43.1	0.9
	戸畑区	24	12.5	25.0	12.5	8.3	-	-	-	4.2	-	-	4.2	50.0	4.2
参考	福岡市	561	15.9	21.0	15.7	22.3	3.7	6.1	5.0	4.5	3.2	-	5.3	39.2	2.1
	久留米市	86	16.3	22.1	15.1	16.3	1.2	4.7	4.7	8.1	2.3	3.5	3.5	34.9	7.0
	県(政令市、中核市除く)	671	15.5	25.9	16.2	17.0	4.8	8.6	3.9	3.6	2.7	1.0	3.0	40.1	4.0
	母子家庭	1,291	18.4	27.3	17.2	23.4	5.3	6.2	7.6	5.3	2.7	1.5	7.0	32.8	2.8

(5) 現在の住居に対する今後の居住意向

問 15 あなたは、いまの住宅に住み続けたいと思いますか。(○印は1つ)

現在住んでいる住宅に「住み続けたい」は47.9%、「転居したい」は16.9%となっており、前回調査よりも転居を希望する人が増えている。

住居形態別にみると、持ち家に住んでいる場合は「住み続けたい」(60.4%)が約6割を占めており、県営住宅・市町村営住宅の場合も「住み続けたい」(41.5%)が4割を超えている。民間借家・アパートなどでは「転居したい」(41.6%)の割合が「住み続けたい」(18.2%)より23.4ポイント高い。

図 2-43 現在の住居に対する今後の居住意向

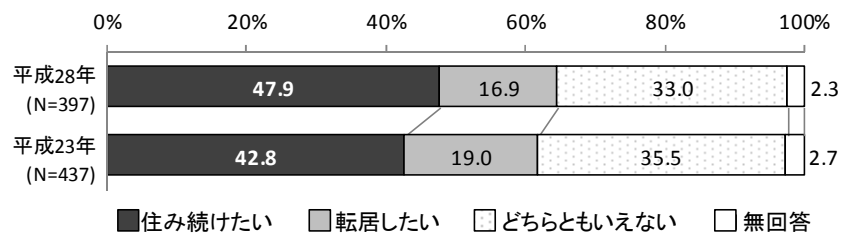


表 2-47 現在の住居に対する今後の居住意向

		標本数	住み続けたい (%)	転居したい (%)	いどちらともいえない (%)	無回答 (%)
全体		397	47.9	16.9	33.0	2.3
時系列	平成23年	437	42.8	19.0	35.5	2.7
	平成18年	366	41.5	25.7	29.5	3.3
	平成13年	322	40.1	30.1	27.3	2.5
	平成8年	355	40.8	31.5	23.7	3.9
住居形態別	持ち家	255	60.4	8.6	29.4	1.6
	親せきなどの家に同居	2	-	-	100.0	-
	県営住宅・市町村営住宅	41	41.5	19.5	39.0	-
	UR(旧公団)・会社の賃貸住宅	9	-	33.3	66.7	-
	民間借家・アパートなど	77	18.2	41.6	37.7	2.6
	社宅・寮・官舎・公舎	8	50.0	25.0	25.0	-
	その他	-	-	-	-	-
無回答	5	20.0	-	20.0	60.0	
行政区	門司区	38	55.3	7.9	34.2	2.6
	小倉北区	70	42.9	25.7	31.4	-
	小倉南区	90	44.4	20.0	28.9	6.7
	若松区	38	50.0	15.8	34.2	-
	八幡東区	28	50.0	17.9	28.6	3.6
	八幡西区	109	51.4	11.0	37.6	-
	戸畑区	24	41.7	20.8	33.3	4.2
参考	福岡市	561	46.0	26.4	27.3	0.4
	久留米市	86	41.9	20.9	33.7	3.5
	県(政令市、中核市除く)	671	42.2	18.3	36.4	3.1
	母子家庭	1,291	34.5	29.4	33.6	2.6

(6) 公営住宅への入居希望

問 15-1 (転居したいと答えた方に) あなたは、公営住宅(県営住宅・市営住宅)への入居を希望しますか。(○印は1つ)

現在住んでいる住宅から転居したい人が、公営住宅に入居したいかどうかについては「入居を希望する」は53.7%となっており、半数を超えている。「入居を希望しない」は46.3%で、前回調査と比較すると、公営住宅への入居希望者が7.9ポイント増加している。

世帯年収別にみると、世帯年収が少ない層ほど入居希望が高い傾向がみられる。

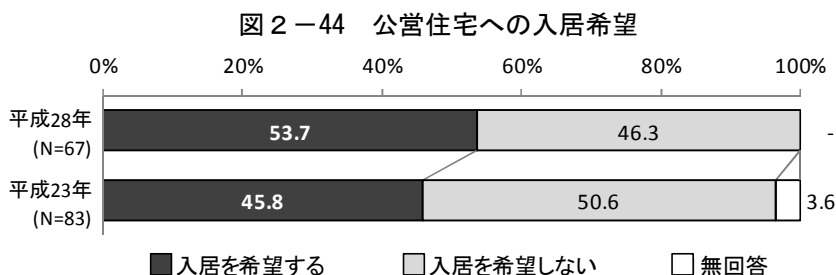


表 2-48 公営住宅への入居希望

		標本数	入居を希望する (%)	入居を希望しない (%)	無回答 (%)
全体		67	53.7	46.3	-
時系列	平成23年	83	45.8	50.6	3.6
	平成18年	94	67.0	30.9	2.1
	平成13年	97	71.1	27.8	1.0
	平成8年	112	59.8	37.5	2.7
世帯年収別	収入はない	2	100.0	-	-
	100万円未満	3	100.0	-	-
	100~150万円未満	3	100.0	-	-
	150~200万円未満	2	100.0	-	-
	200~300万円未満	16	62.5	37.5	-
	300~400万円未満	18	61.1	38.9	-
	400~500万円未満	8	50.0	50.0	-
	500~700万円未満	8	12.5	87.5	-
	700~1,000万円未満	5	-	100.0	-
1,000万円以上	1	-	100.0	-	
無回答	1	-	100.0	-	
行政区	門司区	3	66.7	33.3	-
	小倉北区	18	55.6	44.4	-
	小倉南区	18	38.9	61.1	-
	若松区	6	66.7	33.3	-
	八幡東区	5	40.0	60.0	-
	八幡西区	12	50.0	50.0	-
	戸畑区	5	100.0	-	-
参考	福岡市	148	52.7	46.6	0.7
	久留米市	18	61.1	38.9	-
	県(政令市、中核市除く)	123	52.0	46.3	1.6
	母子家庭	379	54.4	43.5	2.1

6. 生計の状況

(1) 主たる収入源

問 16 あなたの世帯の生活費は、主に何によってまかなわれていますか。(○印は1つ)

世帯の生計を支える主な収入源は、「自分の主な仕事による収入」が 91.7%と最も高く、約9割を占めている。「年金」(3.0%)や「生活保護」(2.0%)など、他の収入は1割未満である。

前回調査と比較すると、「自分の主な仕事による収入」が5.2ポイント増加している。

父子家庭になった理由別では、死別、離婚のいずれも「自分の主な仕事による収入」が9割と

なっている。

図 2-45 主たる収入源

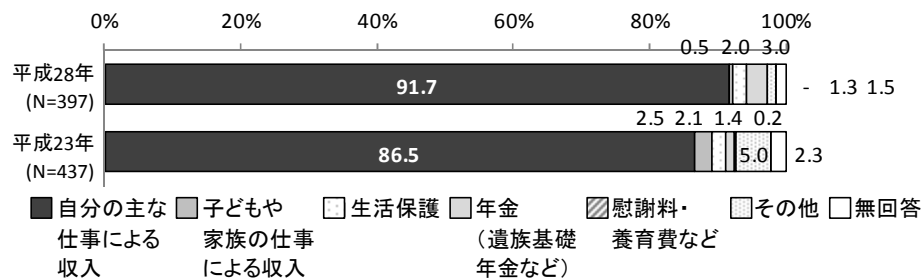


表 2-49 主たる収入源

		標本数	自分の主な仕事による収入	子どもや家族の仕事による収入	生活保護	年金(遺族基礎年金など)	慰謝料・養育費など	その他	無回答
全体		397	91.7	0.5	2.0	3.0	-	1.3	1.5
時系列	平成23年	437	86.5	2.5	2.1	1.4	0.2	5.0	2.3
	平成18年	366	90.2	1.9	0.5	3.0	-	3.8	0.5
	平成13年	322	89.8	3.1	1.6	3.7	...	1.6	0.3
	平成8年	355	86.8	3.7	2.0	1.9	...	5.1	0.6
理由別	死別	87	94.3	1.1	-	3.4	-	-	1.1
	離婚	295	91.5	0.3	2.0	2.7	-	1.7	1.7
	その他の生別	10	80.0	-	10.0	10.0	-	-	-
	無回答	5	80.0	-	20.0	-	-	-	-
有仕現無事在別の	持っている	374	96.0	0.5	0.3	1.9	-	-	1.3
	持っていない	20	15.0	-	30.0	25.0	-	25.0	5.0
	無回答	3	66.7	-	33.3	-	-	-	-
行政区	門司区	38	86.8	-	5.3	5.3	-	-	2.6
	小倉北区	70	87.1	-	4.3	4.3	-	1.4	2.9
	小倉南区	90	93.3	-	-	3.3	-	1.1	2.2
	若松区	38	94.7	-	-	2.6	-	2.6	-
	八幡東区	28	89.3	3.6	3.6	3.6	-	-	-
	八幡西区	109	93.6	0.9	1.8	1.8	-	0.9	0.9
	戸畑区	24	95.8	-	-	-	-	4.2	-
参考	福岡市	561	87.5	2.1	4.3	2.7	0.4	2.7	0.4
	久留米市	86	91.9	-	1.2	4.7	-	1.2	1.2
	県(政令市、中核市除く)	671	88.7	4.2	2.5	1.2	-	2.2	1.2
	母子家庭	1,291	81.7	4.3	4.2	3.8	1.2	2.8	2.1

(2) 従たる収入源

問17 問16の収入以外にはどんな収入がありますか。(○印はいくつでも)

主な収入以外の収入では、「児童扶養手当」(48.1%)が最も高く、全体の5割近くを占めている。次いで「ほかに収入はない」(30.7%)、「年金」(7.3%)、「自分の仕事による収入」(5.0%)、などとなっている。

前回調査と比較すると、「児童扶養手当」が7.8ポイント増加している。

同居家族別にみると、父子のみの家庭では「児童扶養手当」(50.9%)が高く、20歳以上の子どもがいる家庭では「子どもや家族の仕事による収入」(14.3%)が他の同居家族のいる家庭に比べて高くなっている。

父子家庭になった理由別では、離婚では「児童扶養手当」(52.2%)が過半数となっている。死別の場合は「年金」(19.5%)が高くなっている。

図2-46 従たる収入源 [複数回答]

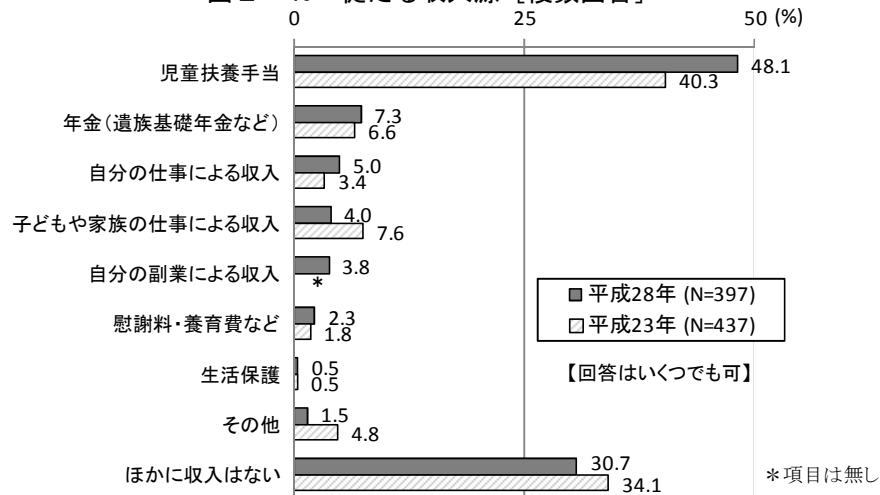


表2-50 従たる収入源 [複数回答]

		標本数	児童扶養手当	自分の仕事による収入	自分の副業による収入	子どもや家族の仕事による収入	生活保護	年金(遺族基礎年金など)	慰謝料・養育費など	その他	ほかに収入はない	無回答
全体		397	48.1	5.0	3.8	4.0	0.5	7.3	2.3	1.5	30.7	8.1
時系列	平成23年	437	40.3	3.4	...	7.6	0.5	6.6	1.8	4.8	34.1	11.2
	平成18年	366	...	4.9	...	7.9	-	12.0	1.1	3.3	54.1	17.5
	平成13年	322	...	4.3	...	9.6	-	8.4	...	1.9	61.8	15.5
	平成8年	355	...	7.6	...	7.3	0.6	5.6	59.2	17.7
理由別	死別	87	33.3	3.4	9.2	4.6	1.1	19.5	1.1	3.4	28.7	9.2
	離婚	295	52.2	5.4	2.4	4.1	0.3	3.7	2.7	1.0	31.2	7.8
	その他の生別	10	50.0	10.0	-	-	-	10.0	-	-	20.0	10.0
	無回答	5	60.0	-	-	-	-	-	-	-	60.0	-
同居家族別	父子のみ	230	50.9	2.2	2.6	1.3	0.9	4.8	3.5	0.4	33.9	7.0
	20歳以上の子ども	49	36.7	4.1	6.1	14.3	-	12.2	-	-	24.5	14.3
	父	73	43.8	13.7	4.1	8.2	-	12.3	1.4	4.1	28.8	6.8
	母	109	47.7	10.1	5.5	8.3	-	10.1	0.9	2.8	24.8	9.2
	その他	27	55.6	7.4	-	-	-	7.4	-	-	25.9	11.1
無回答	3	-	-	33.3	-	-	-	-	-	33.3	66.7	-
行政区	門司区	38	52.6	10.5	2.6	2.6	2.6	2.6	-	-	26.3	10.5
	小倉北区	70	42.9	4.3	1.4	1.4	-	7.1	2.9	4.3	37.1	8.6
	小倉南区	90	51.1	4.4	5.6	4.4	-	7.8	3.3	-	28.9	6.7
	若松区	38	60.5	10.5	2.6	5.3	-	13.2	7.9	-	18.4	2.6
	八幡東区	28	50.0	3.6	3.6	3.6	3.6	7.1	-	-	25.0	10.7
	八幡西区	109	42.2	3.7	4.6	6.4	-	6.4	0.9	1.8	36.7	7.3
	戸畑区	24	50.0	-	4.2	-	-	8.3	-	4.2	25.0	16.7
参考	福岡市	561	39.0	5.9	4.3	5.9	1.4	8.7	1.8	2.5	37.3	7.0
	久留米市	86	37.2	2.3	3.5	3.5	1.2	7.0	2.3	1.2	36.0	15.1
	県(政令市、中核市除く)	671	55.4	5.2	3.0	7.5	-	9.7	1.9	1.5	24.1	7.5
	母子家庭	1,291	67.4	6.0	3.0	6.3	1.0	3.7	14.5	1.2	12.9	5.8

(3) 世帯全員の年間税込み収入

問 18 あなたの世帯全員の1年間の収入（児童扶養手当、年金、養育費等も含めて）は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。（○印は1つ）

世帯全員の年間税込み収入は、「300～400万円未満」（22.4%）が最も高く、次いで「200～300万円未満」（16.4%）、「500～700万円未満」（16.1%）、「400～500万円未満」（15.9%）の順となっている。年間税込み収入が200万円未満の世帯を合計すると14.3%になる。

年間税込み収入の平均額は430万円で、前回調査よりも4万円減少している。また、母子家庭の年間税込み収入の平均額は256万円で、父子家庭とは174万円の差がみられる。

父子家庭になった理由別にみると、死別は532万円で、離婚の404万円より128万円高い。

就労形態別にみると、派遣・契約社員（285万円）やパートタイマー（208万円）と正社員・正職員（496万円）では差が大きい。

図 2-47 世帯全員の年間税込み収入

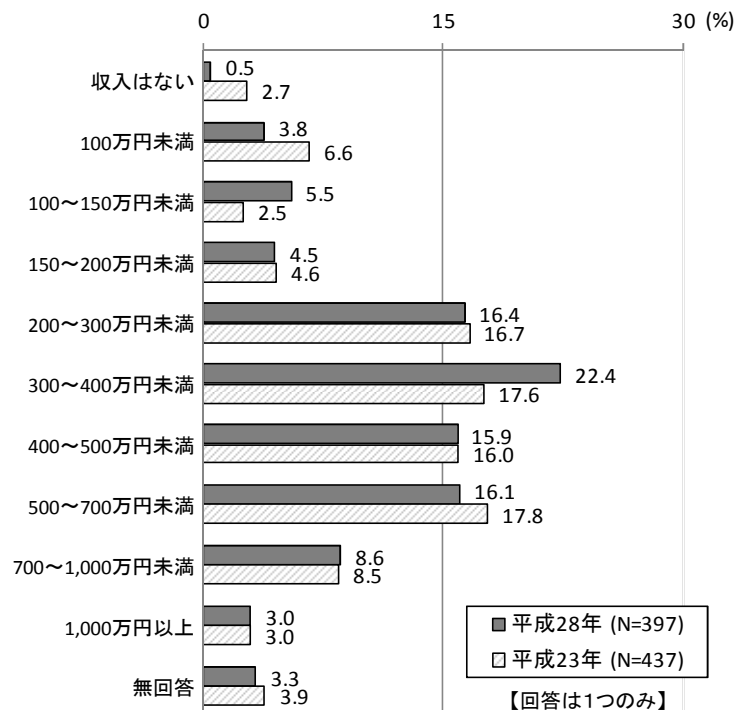


表2-51 世帯全員の年間税込み収入

		(%)											平均 (万円)	
		収入 はない	1 0 0 万円 未満	1 5 0 0 万円 未満	2 1 0 0 万円 未満	3 2 0 0 万円 未満	4 3 0 0 万円 未満	5 4 0 0 万円 未満	7 5 0 0 万円 未満	1 7 0 0 0 万円 未満	1 0 0 0 万円 以上	無 回 答		
標本数														
全体		397 100.0	2 0.5	15 3.8	22 5.5	18 4.5	65 16.4	89 22.4	63 15.9	64 16.1	34 8.6	12 3.0	13 3.3	430
時系列	平成23年	437	2.7	6.6	2.5	4.6	16.7	17.6	16.0	17.8	8.5	3.0	3.9	434
	平成18年	366	1.1	3.8	5.5	6.3	14.5	19.4	13.9	16.7	10.1	3.8	4.9	445
	平成13年	322	1.9	5.6	5.3	7.1	14.9	15.8	16.8	16.5	9.6	5.0	1.6	446
	平成8年	355	2.8	3.9	4.2	6.5	14.9	14.9	11.8	20.3	14.6	1.7	4.2	460
理由別	死別	87	-	-	5.7	5.7	9.2	19.5	12.6	17.2	20.7	5.7	3.4	532
	離婚	295	0.3	4.7	5.4	4.4	17.6	23.7	16.6	15.9	5.4	2.4	3.4	404
	その他の生別	10	-	10.0	10.0	-	30.0	10.0	20.0	20.0	-	-	-	338
	無回答	5	20.0	-	-	-	40.0	20.0	20.0	-	-	-	-	325
就労形態別	自営業主	46	-	6.5	6.5	15.2	26.1	17.4	10.9	6.5	2.2	4.3	4.3	338
	家族従業者	6	-	-	-	-	33.3	66.7	-	-	-	-	-	317
	正社員・正職員	272	-	0.4	1.8	1.1	14.3	24.6	18.4	22.1	12.1	3.7	1.5	496
	派遣・契約社員	21	-	4.8	19.0	-	28.6	19.0	23.8	-	-	-	4.8	285
	パートタイマー	9	-	11.1	11.1	22.2	44.4	11.1	-	-	-	-	-	208
	臨時・日雇など	9	-	11.1	33.3	11.1	11.1	11.1	11.1	-	-	-	11.1	206
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	-	33.3	66.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	8	-	-	12.5	-	-	37.5	25.0	-	-	-	25.0	346	
職種別	専門的・技術的職業	47	-	-	2.1	-	10.6	23.4	19.1	21.3	14.9	6.4	2.1	540
	管理的職業	22	-	-	-	-	9.1	4.5	4.5	22.7	36.4	18.2	4.5	757
	事務	22	-	-	-	-	4.5	-	27.3	40.9	18.2	4.5	4.5	617
	販売	37	-	2.7	-	2.7	13.5	24.3	10.8	29.7	8.1	5.4	2.7	499
	運輸・通信	47	-	-	4.3	4.3	23.4	31.9	19.1	14.9	2.1	-	-	377
	技能的職業	145	-	3.4	6.2	4.8	21.4	25.5	17.9	11.7	6.9	0.7	1.4	384
	サービス業	37	-	2.7	10.8	8.1	18.9	24.3	13.5	10.8	2.7	2.7	5.4	362
	その他	9	-	11.1	22.2	-	11.1	33.3	11.1	-	-	-	11.1	256
無回答	8	-	-	12.5	-	12.5	37.5	25.0	-	-	-	12.5	332	
行政区	門司区	38	-	2.6	2.6	2.6	31.6	15.8	18.4	15.8	5.3	-	5.3	386
	小倉北区	70	-	7.1	10.0	4.3	8.6	21.4	15.7	11.4	11.4	8.6	1.4	466
	小倉南区	90	-	2.2	2.2	5.6	14.4	25.6	15.6	23.3	5.6	-	5.6	420
	若松区	38	-	-	5.3	2.6	15.8	31.6	18.4	13.2	7.9	-	5.3	412
	八幡東区	28	-	3.6	7.1	7.1	28.6	28.6	7.1	10.7	7.1	-	-	352
	八幡西区	109	1.8	0.9	7.3	5.5	15.6	17.4	17.4	19.3	10.1	3.7	0.9	456
	戸畑区	24	-	20.8	-	-	12.5	25.0	12.5	-	12.5	8.3	8.3	427
参考	福岡市	561	1.6	5.0	4.3	4.8	16.4	15.5	10.0	19.3	12.3	7.3	3.6	490
	久留米市	86	-	3.5	4.7	5.8	15.1	20.9	16.3	19.8	7.0	4.7	2.3	446
	県(政令市、中核市除く)	671	-	4.9	2.8	5.8	23.2	19.8	13.3	14.5	6.4	2.8	6.4	404
	母子家庭	1,291	0.9	9.5	15.5	16.8	27.0	12.1	4.5	5.7	1.2	0.9	6.0	256

※ 平均は「100万円未満」は50万円、「100～150万円未満」は125万円などそれぞれ中間値をとり、「1,000万円以上」は1,200万円として、「収入はない」と無回答を除いた標本数で算出した。

(4) 課税状況

問 19 あなたの所得に所得税や市町村民税はかかっていますか。(○印はそれぞれ1つ)

所得税の課税状況については、「かかっている」が 82.9%、「かかっていない」が 14.4%となっている。前回調査でも「かかっている」割合は約 8 割となっており、ほとんど変わっていない。一方、市町村民税の課税状況については「かかっている」が 78.6%、「かかっていない」が 16.4%となっている。市町村民税が課税されている割合も前回調査とほとんどかわっていない。

図 2-48 課税状況

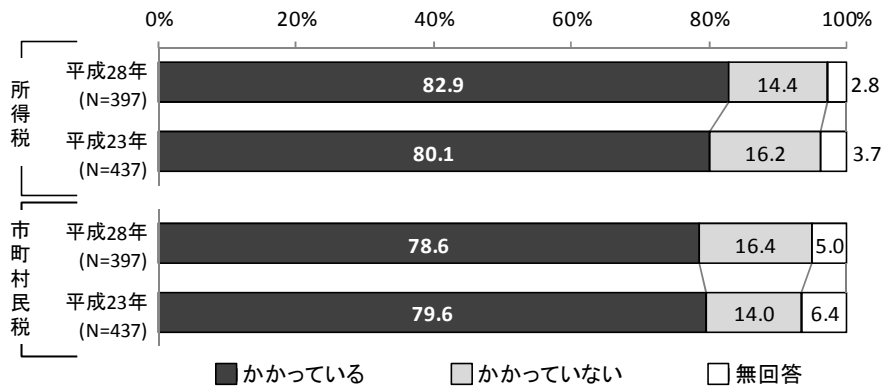


表 2-52 課税状況

(%)

	標本数	ア. 所得税			イ. 市町村民税		
		かかっている	かかっていない	無回答	かかっている	かかっていない	無回答
全体	397	82.9	14.4	2.8	78.6	16.4	5.0
時系列	平成23年	80.1	16.2	3.7	79.6	14.0	6.4
	平成18年	82.0	15.3	2.7	78.1	15.3	6.6
	平成13年	79.2	16.5	4.3	78.9	14.9	6.2
	平成8年	79.7	17.2	3.1	79.4	14.1	6.5
行政区	門司区	84.2	7.9	7.9	76.3	15.8	7.9
	小倉北区	80.0	18.6	1.4	72.9	21.4	5.7
	小倉南区	82.2	14.4	3.3	82.2	14.4	3.3
	若松区	76.3	18.4	5.3	73.7	21.1	5.3
	八幡東区	89.3	10.7	-	78.6	14.3	7.1
	八幡西区	86.2	11.9	1.8	83.5	11.9	4.6
	戸畑区	79.2	20.8	-	70.8	25.0	4.2
参考	福岡市	79.5	18.2	2.3	75.4	20.1	4.5
	久留米市	84.9	12.8	2.3	83.7	12.8	3.5
	県(政令市、中核市除く)	82.1	14.8	3.1	80.5	15.8	3.7
	母子家庭	59.1	34.5	6.4	47.0	45.3	7.7

(5) 家計の状態

問 20 あなたの家計の状態は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

家計の状態については、「時々赤字になる」(38.3%)と「とても足りない」(24.9%)を合わせて『足りない』とする割合は63.2%に上っている。一方、「十分やっつけていける」(8.8%)と「だいたいやっつけていける」(26.4%)を合わせた『やっつけていける』の割合は35.2%となっている。

前回調査と比較すると、「とても足りない」が5.8ポイント減少しているものの、大きな変化はない。

同居家族別にみると、父子のみの家庭では「とても足りない」が28.7%と他の同居家族がいる家庭に比べて高くなっている。20歳以上の子どもが同居している場合に『やっつけていける』(48.9%)が約5割と高くなっている。

父子家庭になった理由別でみると、離婚では「時々赤字になる」が4割を超えて高くなっており、死別の場合では「だいたいやっつけていける」が3割を超えて高くなっている。

現在の仕事の有無別にみると、無職では「とても足りない」(55.0%)が5割を超えている。

世帯年収別にみると、当然のことながら年収が低いほど「とても足りない」の割合が高く、年収200万円未満の層では5割前後となっている。

図2-49 家計の状態

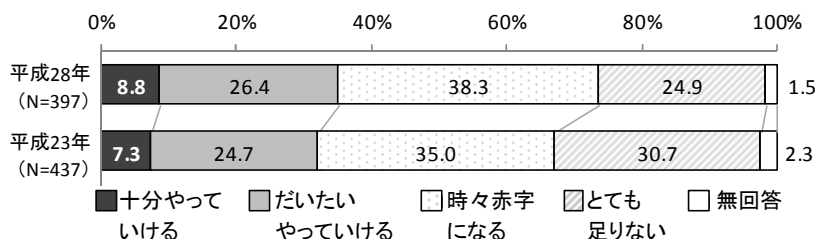


表2-53 家計の状態 (%)

分類	標本数	平成28年 (N=397)					平成23年 (N=437)				
		十分やっつけていける	だいたいやっつけていける	時々赤字になる	とても足りない	無回答	十分やっつけていける	だいたいやっつけていける	時々赤字になる	とても足りない	無回答
全体	397	8.8	26.4	38.3	24.9	1.5	7.3	24.7	35.0	30.7	2.3
時系列											
平成23年	437	7.3	24.7	35.0	30.7	2.3					
平成18年	366	7.7	27.9	31.1	32.8	0.5					
平成13年	322	9.0	23.0	28.9	37.6	1.6					
平成8年	355	9.0	25.9	31.3	31.8	2.0					
同居家族別											
父子のみ	230	6.5	26.1	36.1	28.7	2.6					
20歳以上の子ども	49	12.2	36.7	36.7	14.3	-					
父	73	15.1	26.0	39.7	19.2	-					
母	109	13.8	23.9	39.4	22.9	-					
その他	27	-	40.7	44.4	14.8	-					
無回答	3	-	33.3	-	66.7	-					
理由別											
死別	87	12.6	33.3	29.9	23.0	1.1					
離婚	295	8.1	24.4	41.4	24.4	1.7					
その他の生別	10	-	40.0	20.0	40.0	-					
無回答	5	-	-	40.0	60.0	-					
有仕現無事在別のの											
持っている	374	9.4	27.0	38.8	23.5	1.3					
持っていない	20	-	15.0	30.0	55.0	-					
無回答	3	-	33.3	33.3	-	33.3					
就労形態別											
自営業主	46	8.7	23.9	54.3	13.0	-					
家族従業者	6	-	-	66.7	33.3	-					
正社員・正職員	272	11.0	28.7	36.4	22.8	1.1					
派遣・契約社員	21	4.8	19.0	33.3	38.1	4.8					
パートタイマー	9	-	22.2	11.1	66.7	-					
臨時・日雇など	9	-	33.3	33.3	33.3	-					
内職	-	-	-	-	-	-					
その他	3	-	-	66.7	33.3	-					
無回答	8	-	37.5	50.0	-	12.5					
世帯年収別											
収入はない	2	-	-	50.0	50.0	-					
100万円未満	15	6.7	20.0	26.7	46.7	-					
100~150万円未満	22	-	4.5	50.0	45.5	-					
150~200万円未満	18	-	5.6	44.4	50.0	-					
200~300万円未満	65	1.5	16.9	38.5	43.1	-					
300~400万円未満	89	2.2	21.3	49.4	27.0	-					
400~500万円未満	63	4.8	34.9	42.9	17.5	-					
500~700万円未満	64	17.2	37.5	39.1	6.3	-					
700~1,000万円未満	34	29.4	44.1	17.6	8.8	-					
1,000万円以上	12	50.0	50.0	-	-	-					
無回答	13	7.7	23.1	7.7	15.4	46.2					
行政区											
門司区	38	7.9	15.8	47.4	23.7	5.3					
小倉北区	70	8.6	30.0	37.1	22.9	1.4					
小倉南区	90	11.1	28.9	38.9	18.9	2.2					
若松区	38	5.3	23.7	34.2	36.8	-					
八幡東区	28	10.7	32.1	28.6	28.6	-					
八幡西区	109	8.3	25.7	38.5	26.6	0.9					
戸畑区	24	8.3	25.0	41.7	25.0	-					
参考											
福岡市	561	9.8	25.7	37.6	26.7	0.2					
久留米市	86	12.8	25.6	33.7	26.7	1.2					
県(政令市、中核市除く)	671	6.6	28.3	37.0	26.7	1.5					
母子家庭	1,291	4.3	21.6	36.2	35.6	2.3					

(6) 現在不足している費用

問 21 あなたにとって、いま現在、不足している費用はありますか。(○印は3つまで)

現在不足している費用は、「子どもの就学、通学のための費用」(46.6%)と「日常の生活費」(40.8%)が4割を超えて高くなっている。次いで「子どもの結婚のための費用」(17.4%)と「住宅の増改築、新築などのための費用」(17.1%)が1割を超えている。

前回調査と比較すると、「子どもの就学、通学のための費用」が4.7ポイント増加しており、平成8年以降増加傾向にある。

年齢別にみると、「子どもの就学、通学のための費用」は40歳以上では5割前後と高くなっている。

同居家族別にみると、父子のみの家庭の場合に「日常の生活費」(47.4%)が高くなっている。

図2-50 現在不足している費用 [複数回答]

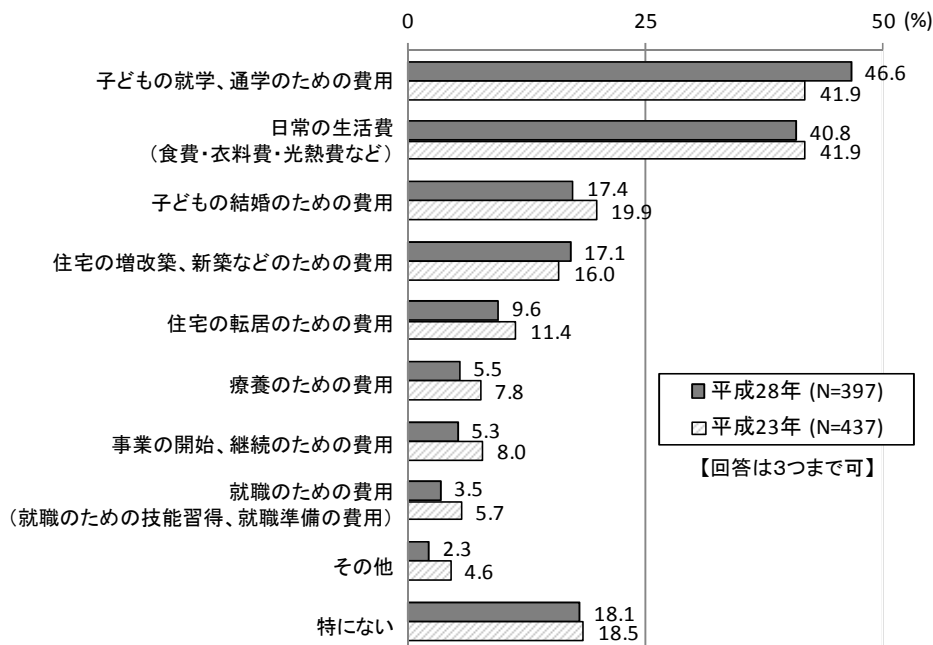


表2-54 現在不足している費用 [複数回答]

		標本数	日常生活費・衣料費・光熱費など	就職のための費用(就職準備の費用)	就職のための費用(就労のための費用)	事業の開始、継続のための費用	療養のための費用	子どもの就学、通学のための費用	子どもの結婚のための費用	住宅の増改築、新築などのための費用	住宅の転居のための費用	その他	特になし	無回答
全体		397 100.0	162 40.8	14 3.5	21 5.3	22 5.5	185 46.6	69 17.4	68 17.1	38 9.6	9 2.3	72 18.1	14 3.5	
時系列	平成23年	437	41.9	5.7	8.0	7.8	41.9	19.9	16.0	11.4	4.6	18.5	3.0	
	平成18年	366	42.9	4.9	7.7	7.7	42.6	16.7	18.0	13.9	3.6	14.2	3.8	
	平成13年	322	47.2	5.3	7.8	6.8	38.5	12.1	18.0	13.7	4.7	17.7	4.7	
	平成8年	355	38.6	4.8	10.4	10.1	36.9	16.9	18.0	13.5	3.9	20.0	6.5	
年齢別	29歳以下	8	37.5	12.5	-	-	25.0	-	12.5	-	-	12.5	25.0	
	30～34歳	26	38.5	3.8	7.7	-	42.3	19.2	15.4	30.8	-	11.5	-	
	35～39歳	50	56.0	4.0	8.0	-	30.0	14.0	6.0	16.0	4.0	18.0	4.0	
	40～44歳	112	36.6	1.8	5.4	4.5	49.1	16.1	17.9	10.7	3.6	18.8	3.6	
	45～49歳	99	45.5	5.1	4.0	11.1	53.5	17.2	18.2	7.1	2.0	17.2	3.0	
	50歳以上	100	35.0	3.0	5.0	6.0	49.0	22.0	21.0	2.0	1.0	21.0	3.0	
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0	-	-	-	
同居家族別	父子のみ	230	47.4	5.2	5.2	6.1	45.7	15.2	13.9	9.6	2.6	15.7	5.2	
	20歳以上の子ども	49	22.4	2.0	4.1	4.1	46.9	22.4	20.4	14.3	2.0	22.4	-	
	父	73	34.2	1.4	5.5	8.2	46.6	15.1	15.1	9.6	1.4	26.0	1.4	
	母	109	34.9	0.9	5.5	4.6	46.8	18.3	23.9	8.3	1.8	23.9	1.8	
	その他	27	29.6	3.7	-	11.1	44.4	25.9	22.2	18.5	3.7	18.5	-	
	無回答	3	33.3	-	-	-	66.7	66.7	-	-	-	-	-	
行政区	門司区	38	39.5	-	7.9	7.9	52.6	28.9	10.5	13.2	-	15.8	7.9	
	小倉北区	70	40.0	2.9	5.7	7.1	37.1	14.3	17.1	11.4	2.9	17.1	5.7	
	小倉南区	90	38.9	3.3	4.4	3.3	43.3	18.9	12.2	7.8	2.2	20.0	5.6	
	若松区	38	55.3	2.6	7.9	13.2	63.2	13.2	21.1	5.3	5.3	5.3	-	
	八幡東区	28	39.3	3.6	3.6	3.6	53.6	25.0	32.1	14.3	-	10.7	-	
	八幡西区	109	42.2	5.5	3.7	2.8	46.8	13.8	20.2	7.3	2.8	20.2	1.8	
	戸畑区	24	25.0	4.2	8.3	8.3	41.7	16.7	8.3	16.7	-	37.5	-	
参考	福岡市	561	41.5	4.3	9.8	2.9	50.1	19.1	11.1	13.5	4.3	20.3	2.1	
	久留米市	86	39.5	2.3	7.0	1.2	47.7	16.3	19.8	8.1	2.3	25.6	2.3	
	県(政令市、中核市除く)	671	46.5	4.9	7.0	5.4	48.1	15.5	17.0	9.1	2.4	17.7	2.5	
	母子家庭	1,291	51.9	9.8	1.7	5.3	51.0	13.4	8.4	20.1	4.8	12.1	3.3	

7. 健康状態

(1) 父親の健康状態

問 22 あなたの健康状態は、いかがですか。(○印は1つ)

父親の健康状態は、「健康」が30.5%、「おおむね健康」が54.4%と、合わせて84.9%が健康に問題はない状態にある。前回調査と比べてもほとんど変化はみられない。

年齢別にみると、年齢が高くなるほど「健康」の割合が低くなる傾向がみられる。

図 2-51 父親の健康状態

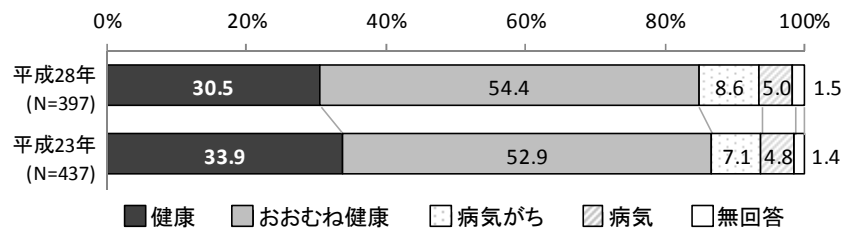


表 2-55 父親の健康状態

		標本数	健康	健 康 お お む ね	病 気 が ち	病 気	無 回 答
全体		397	121	216	34	20	6
		100.0	30.5	54.4	8.6	5.0	1.5
時 系 列	平成23年	437	33.9	52.9	7.1	4.8	1.4
	平成18年	366	29.0	60.1	5.5	5.2	0.3
	平成13年	322	27.6	56.5	8.1	6.5	1.2
	平成8年	355	24.5	56.6	13.5	5.1	0.3
年 齢 別	29歳以下	8	62.5	12.5	-	12.5	12.5
	30～34歳	26	38.5	53.8	7.7	-	-
	35～39歳	50	40.0	52.0	4.0	4.0	-
	40～44歳	112	31.3	54.5	7.1	4.5	2.7
	45～49歳	99	33.3	50.5	9.1	7.1	-
	50歳以上	100	17.0	64.0	13.0	4.0	2.0
	無回答	2	50.0	-	-	50.0	-
行 政 区	門司区	38	28.9	52.6	10.5	2.6	5.3
	小倉北区	70	28.6	48.6	11.4	10.0	1.4
	小倉南区	90	27.8	61.1	4.4	4.4	2.2
	若松区	38	28.9	52.6	13.2	5.3	-
	八幡東区	28	42.9	50.0	7.1	-	-
	八幡西区	109	30.3	56.9	8.3	3.7	0.9
	戸畑区	24	37.5	45.8	8.3	8.3	-
参 考	福岡市	561	33.3	50.8	7.1	8.6	0.2
	久留米市	86	23.3	55.8	12.8	7.0	1.2
	県(政令市、中核市除く)	671	29.1	56.8	7.5	5.4	1.3
	母子家庭	1,291	31.2	45.4	13.9	7.7	1.8

(2) 父親が病気の時の本人の身の回りの世話

問 23 もしも、あなたが重い病気にかかったり、入院した場合、あなたの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(○印は1つ)

父親が重い病気にかかったり、入院した場合の本人の身の回りの世話は、「子どもや家族」(44.3%)が最も高く、次いで「実家や親せきの人」(30.5%)が続いている。「世話をしてくれる人がいない」(19.4%)は約2割となっている。前回調査と比較してもほぼ同様の結果となっている。

同居家族別にみると、父子のみの家庭では「実家や親せきの人」が39.6%と他の同居家族がいる家庭よりも高いが、「世話をしてくれる人がいない」も27.0%と高くなっている。

図 2-52 父親が病気の時の本人の身の回りの世話

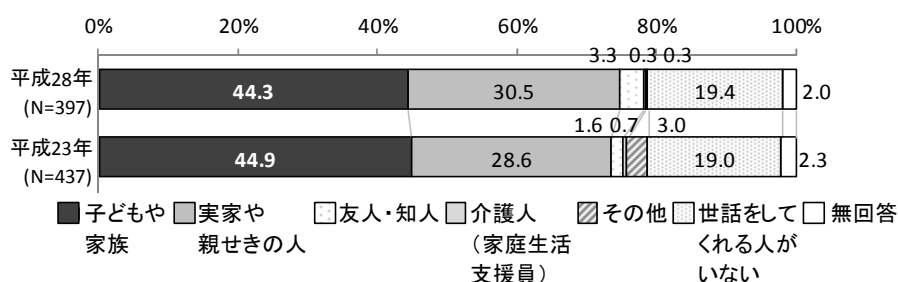


表 2-56 父親が病気の時の本人の身の回りの世話 (%)

		標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	介護人(家庭生活支援員)	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
全体		397	44.3	30.5	3.3	0.3	0.3	19.4	2.0
時系列	平成23年	437	44.9	28.6	1.6	0.7	3.0	19.0	2.3
	平成18年	366	56.8	18.9	2.5	1.6	0.3	19.7	0.3
	平成13年	322	46.6	23.3	2.5	1.9	0.3	23.6	1.9
	平成8年	355	56.9	15.5	2.3	0.6	1.1	22.8	0.6
同居家族別	父子のみ	230	25.2	39.6	4.3	0.4	-	27.0	3.5
	20歳以上の子ども	49	75.5	8.2	-	-	-	16.3	-
	父	73	64.4	26.0	1.4	-	-	8.2	-
	母	109	77.1	16.5	0.9	-	-	5.5	-
	その他	27	51.9	25.9	7.4	-	3.7	11.1	-
無回答	3	-	33.3	33.3	-	-	33.3	-	
行政区	門司区	38	42.1	36.8	2.6	-	-	13.2	5.3
	小倉北区	70	44.3	32.9	4.3	-	-	15.7	2.9
	小倉南区	90	44.4	30.0	3.3	-	-	20.0	2.2
	若松区	38	50.0	23.7	2.6	-	2.6	21.1	-
	八幡東区	28	35.7	25.0	-	-	-	35.7	3.6
	八幡西区	109	43.1	32.1	4.6	0.9	-	18.3	0.9
	戸畑区	24	54.2	25.0	-	-	-	20.8	-
参考	福岡市	561	45.1	26.4	2.3	1.1	1.4	23.5	0.2
	久留米市	86	59.3	17.4	1.2	1.2	2.3	17.4	1.2
	県(政令市、中核市除く)	671	48.6	27.0	1.8	0.3	0.7	19.4	2.2
	母子家庭	1,291	44.2	37.3	2.2	0.2	0.2	13.9	2.0

※ 平成8年の「子どもや家族」は、「同居の子どもや家族」と「別居の子どもや家族」の合計。
平成8年の「その他」は、「近所の人」「家政婦」「その他」の合計。

(3) 子どもが病気の時の身の回りの世話

問 24 また、あなたのお子さんが重い病気にかかったり、入院した場合、お子さんの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(○印は1つ)

子どもが重い病気にかかったり、入院した場合の子どもの身の回りの世話は、「自分本人」(62.5%)が最も高く、次いで「実家や親せきの人」(20.9%)、「子どもや家族」(11.3%)となっている。「世話をしてくれる人がいない」は2.5%である。

前回調査と比較すると、「子どもや家族」が減少し、「自分本人」が増加している。

同居家族別にみると、父子のみの家庭と20歳以上の子どもがいる家庭では「自分本人」がどちらも7割近くを占めている。

図2-53 子どもが病気の時の身の回りの世話

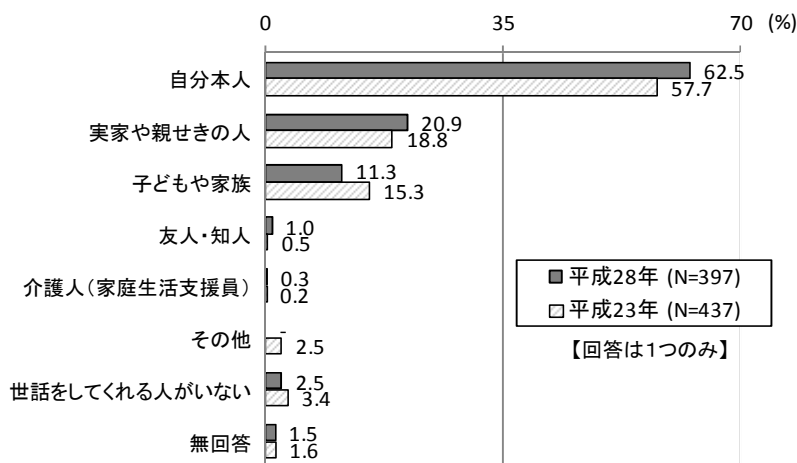


図2-57 子どもが病気の時の身の回りの世話

		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	介護人(家庭生活支援員)	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
全体		397	248	45	83	4	1	-	10	6
		100.0	62.5	11.3	20.9	1.0	0.3	-	2.5	1.5
時系列	平成23年	437	57.7	15.3	18.8	0.5	0.2	2.5	3.4	1.6
	平成18年	366	55.5	22.1	15.3	0.5	1.1	0.5	4.4	0.5
	平成13年	322	55.3	16.8	18.3	0.3	0.6	0.9	6.5	1.2
	平成8年	355	50.1	28.4	10.4	0.6	1.1	0.6	8.5	0.3
同居家族別	父子のみ	230	67.8	2.6	22.2	1.3	0.4	-	3.0	2.6
	20歳以上の子ども	49	69.4	16.3	10.2	-	-	-	4.1	-
	父	73	49.3	20.5	28.8	-	-	-	1.4	-
	母	109	47.7	30.3	22.0	-	-	-	-	-
	その他	27	48.1	25.9	22.2	3.7	-	-	-	-
無回答	3	66.7	-	33.3	-	-	-	-	-	
行政区	門司区	38	42.1	15.8	31.6	2.6	-	-	2.6	5.3
	小倉北区	70	71.4	8.6	17.1	1.4	-	-	-	1.4
	小倉南区	90	64.4	10.0	21.1	-	-	-	2.2	2.2
	若松区	38	57.9	18.4	18.4	-	-	-	5.3	-
	八幡東区	28	64.3	10.7	21.4	-	-	-	3.6	-
	八幡西区	109	66.1	9.2	18.3	1.8	0.9	-	2.8	0.9
	戸畑区	24	50.0	16.7	29.2	-	-	-	4.2	-
参考	福岡市	561	70.1	8.4	13.7	1.1	0.4	0.4	5.7	0.4
	久留米市	86	70.9	12.8	8.1	1.2	-	1.2	4.7	1.2
	県(政令市、中核市除く)	671	66.0	13.0	16.1	0.3	0.1	0.3	2.5	1.6
	母子家庭	1,291	87.1	2.6	6.6	0.2	-	0.2	1.5	1.8

※ 平成8年の「子どもや家族」は、「同居の子どもや家族」と「別居の子どもや家族」の合計。
平成8年の「その他」は、「近所の人」「家政婦」「その他」の合計。

(4) 医療保険

問 25 あなたの医療保険（健康保険証）は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は1つ）

父親の医療保険（健康保険証）は「社会保険など（会社の健康保険）」（70.0%）が最も高く、次いで「国民健康保険」（24.2%）、「医療扶助（生活保護）」（2.3%）、「社会保険などに加入しているが一部は医療扶助（生活保護）」（1.0%）となっている。

前回調査と比較してもほぼ同様の結果となっている。

現在の仕事の有無別にみると、仕事を持っている人では「社会保険など（会社の健康保険）」が74.1%、「国民健康保険」が22.5%となっている。

就労形態別にみると、正社員・正職員では「社会保険など（会社の健康保険）」（88.6%）が約9割を占めているが、派遣・契約社員では「社会保険など（会社の健康保険）」へ加入している割合が7割近くとやや低くなっている。

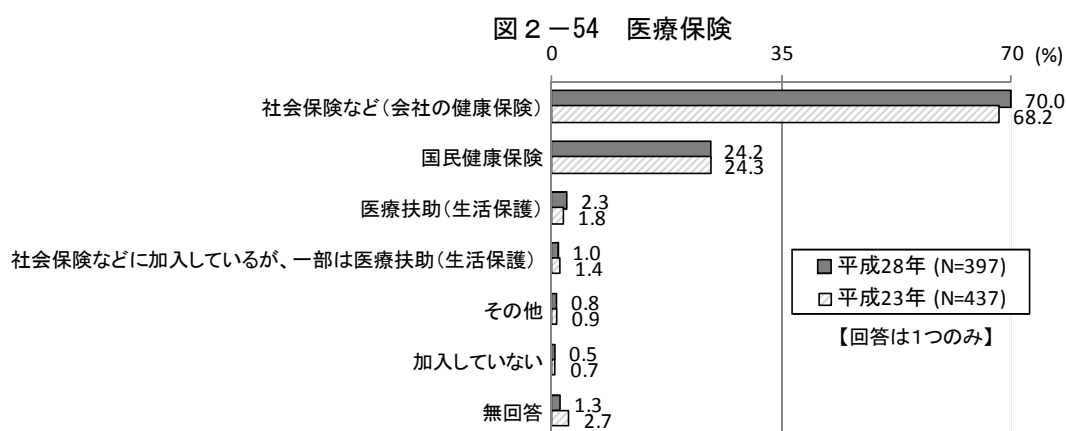


表 2-58 医療保険

		標本数	国民健康保険 (%)	社会保険など(会社の健康保険) (%)	社会保険などに加入しているが、一部は医療扶助(生活保護) (%)	その他 (%)	加入していない (%)	無回答 (%)
全体		397	24.2	70.0	2.3	0.8	0.5	1.3
時系列	平成23年	437	24.3	68.2	1.4	1.8	0.9	2.7
	平成18年	366	25.7	67.5	0.3	0.5	0.3	2.5
	平成13年	322	30.4	62.4	1.6	0.6	1.9	0.9
	平成8年	355	30.4	60.8	0.3	2.3	2.8	2.3
有職現在無職別の有無	持っている	374	22.5	74.1	1.1	0.3	0.5	0.3
	持っていない	20	55.0	-	-	35.0	5.0	5.0
	無回答	3	33.3	33.3	-	33.3	-	-
	無回答	3	33.3	33.3	-	33.3	-	-
就労形態別	自営業主	46	73.9	23.9	-	-	2.2	-
	家族従業者	6	83.3	16.7	-	-	-	-
	正社員・正職員	272	9.6	88.6	0.7	-	0.4	0.7
	派遣・契約社員	21	9.5	66.7	9.5	-	-	4.8
	パートタイマー	9	44.4	55.6	-	-	-	-
	臨時・日雇など	9	77.8	11.1	-	11.1	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	66.7	-	-	-	-	33.3
	無回答	8	50.0	50.0	-	-	-	-
行政区	門司区	38	18.4	71.1	-	7.9	-	2.6
	小倉北区	70	30.0	61.4	1.4	4.3	2.9	-
	小倉南区	90	23.3	73.3	-	-	-	1.1
	若松区	38	21.1	76.3	2.6	-	-	-
	八幡東区	28	17.9	75.0	-	3.6	-	3.6
	八幡西区	109	24.8	70.6	0.9	1.8	0.9	0.9
	戸畑区	24	29.2	62.5	4.2	-	-	4.2
参考	福岡市	561	26.4	66.7	0.5	3.9	1.1	0.5
	久留米市	86	25.6	69.8	-	-	-	2.3
	県(政令市、中核市除く)	671	24.4	68.1	0.9	2.4	0.6	0.6
	母子家庭	1,291	31.1	61.8	0.9	4.3	0.2	0.6

8. 子どもの状況

(1) 子どもとの団らんの機会

問 26 あなたは、お子さんとの団らんの時間がどのくらい取れていますか。仕事をしている日、仕事がお休みの日それぞれについて、あてはまるものを選んでください。(○印はそれぞれ1つずつ)

子どもとの団らんの時間が『とれている』（「十分取れている」「まあ取れている」の合計）割合は、仕事をしている日が42.3%、仕事がお休みの日が73.3%となっている。他方、「あまり取れていない」と「まったく取れていない」を合わせた『取れていない』は仕事をしている日で54.4%、仕事がお休みの日では24.4%である。

前回調査と比較すると、『取れている』の割合は、仕事をしている日、仕事がお休みの日ともに増加している。

就労形態別にみると、仕事をしている日に団らんの時間が『取れていない』の割合は、正社員・正職員で60.0%、派遣・契約社員で52.4%と高くなっている。仕事がお休みの日でも、正社員・正職員では『取れていない』が25.0%となっており、自営業主や派遣・契約社員でも約3割となっている。

図 2-55 子どもとの団らんの機会

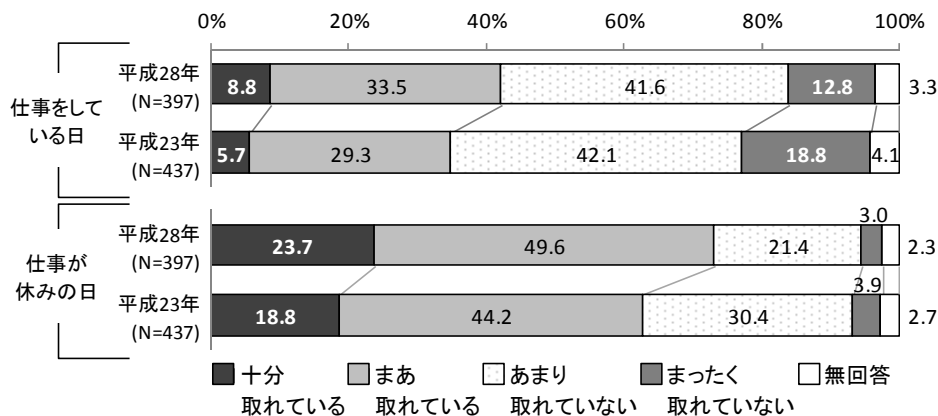


表2-59 子どもとの団らんの機会

(%)

	標本数	ア. 仕事をしている日					イ. 仕事が休みの日					
		い十分 取れて	いま 取れて	てあ いなり 取れ	れま つた いた なく 取	無 回 答	い十分 取れて	いま 取れて	てあ いなり 取れ	れま つた いた なく 取	無 回 答	
全体	397 100.0	35 8.8	133 33.5	165 41.6	51 12.8	13 3.3	94 23.7	197 49.6	85 21.4	12 3.0	9 2.3	
時系列	平成23年	437	5.7	29.3	42.1	18.8	4.1	18.8	44.2	30.4	3.9	2.7
	平成18年	366	3.3	22.7	47.8	17.5	8.7	17.5	41.5	33.3	3.8	3.8
	平成13年	322	5.6	25.2	47.2	18.6	3.4	16.8	41.9	33.9	3.1	4.3
	平成8年	355	4.2	24.8	51.3	16.1	3.7	10.7	44.8	33.8	8.5	2.3
就労形態別	自営業主	46	13.0	39.1	39.1	8.7	-	26.1	45.7	26.1	2.2	-
	家族従業者	6	-	83.3	16.7	-	-	33.3	50.0	16.7	-	-
	正社員・正職員	272	8.1	31.3	44.9	15.1	0.7	22.4	51.5	21.3	3.7	1.1
	派遣・契約社員	21	-	33.3	38.1	14.3	14.3	14.3	42.9	33.3	-	9.5
	パートタイマー	9	11.1	55.6	22.2	11.1	-	33.3	33.3	33.3	-	-
	臨時・日雇など	9	11.1	55.6	33.3	-	-	44.4	55.6	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	3	-	33.3	-	33.3	33.3	-	66.7	-	-	33.3	
無回答	8	-	25.0	75.0	-	-	-	75.0	25.0	-	-	
行政区	門司区	38	13.2	36.8	36.8	5.3	7.9	31.6	50.0	7.9	2.6	7.9
	小倉北区	70	11.4	27.1	41.4	14.3	5.7	18.6	51.4	28.6	1.4	-
	小倉南区	90	6.7	32.2	45.6	12.2	3.3	25.6	50.0	20.0	1.1	3.3
	若松区	38	5.3	44.7	36.8	13.2	-	23.7	47.4	18.4	7.9	2.6
	八幡東区	28	10.7	35.7	42.9	7.1	3.6	17.9	53.6	25.0	3.6	-
	八幡西区	109	7.3	34.9	42.2	14.7	0.9	22.0	49.5	24.8	2.8	0.9
	戸畑区	24	12.5	25.0	37.5	20.8	4.2	33.3	41.7	12.5	8.3	4.2
参考	福岡市	561	7.5	31.0	43.5	12.8	5.2	23.4	45.8	25.1	3.0	2.7
	久留米市	86	3.5	39.5	39.5	12.8	4.7	15.1	58.1	24.4	-	2.3
	県(政令市、中核市除く)	671	7.0	31.7	42.2	13.1	6.0	23.4	44.6	25.0	2.8	4.2
	母子家庭	1,291	8.4	32.3	42.8	10.1	6.4	29.5	45.3	19.6	2.2	3.3

(2) 子どもについての悩み

問 27 あなたは、お子さんについて何か悩みを持っていますか。(○印は3つまで)

子どもについての悩みでは、「進学」(41.8%)、「教育」(40.6%)の割合が高く、約4割となっている。次いで「しつけ」(29.2%)、「就職」(20.2%)、「友人関係」(12.3%)、「病気」(9.3%)、「育児」(8.3%)と続いている。

前回調査と比較すると、「教育」が5.9ポイント減少しており、「進学」が3.1ポイント増加している。

子どもの状況別にみると、「しつけ」は未就学児のいる家庭で高く、小学生と中学生のいる家庭では「教育」が約5割と高くなり、小学生では「しつけ」(42.3%)も4割を超えている。「進学」は、中学生(67.6%)、高校生(52.6%)のいる家庭で、短大生・大学生、その他の学生では「就職」が高くなるなど子どもの状況に応じた悩みがあげられている。

図2-56 子どもについての悩み [複数回答]

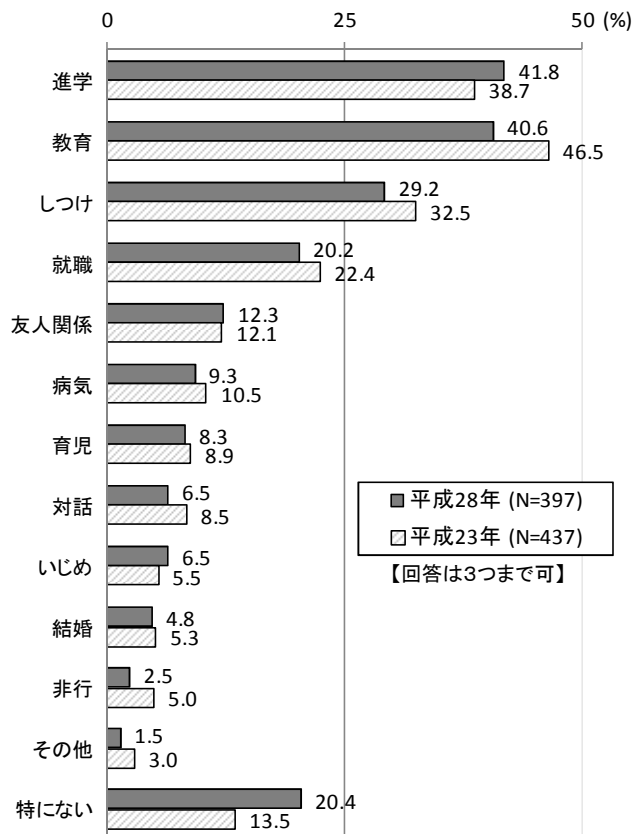


表2-60 子どもについての悩み [複数回答]

		標本数	育児	しつけ	教育	進学	就職	結婚	病気	対話	友人関係	非行	いじめ	その他	特にない	無回答
全体		397 100.0	33 8.3	116 29.2	161 40.6	166 41.8	80 20.2	19 4.8	37 9.3	26 6.5	49 12.3	10 2.5	26 6.5	6 1.5	81 20.4	6 1.5
時系列	平成23年	437	8.9	32.5	46.5	38.7	22.4	5.3	10.5	8.5	12.1	5.0	5.5	3.0	13.5	2.3
	平成18年	366	7.7	37.4	41.0	29.0	20.5	7.1	15.3	9.8	15.3	6.0	9.6	0.8	15.0	1.4
	平成13年	322	7.1	32.9	41.0	36.6	24.5	7.8	16.8	9.9	12.7	9.3	6.8	0.9	12.7	0.6
	平成8年	335	7.0	33.5	41.1	30.4	21.7	8.7	18.0	15.8	10.1	6.5	6.2	1.7	15.2	2.5
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	1	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-
	認可保育所・園に通園	26	38.5	53.8	38.5	26.9	-	-	-	15.4	11.5	3.8	-	3.8	19.2	-
	認可外保育施設に通園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	幼稚園に通園	5	40.0	60.0	60.0	-	-	-	20.0	20.0	20.0	-	20.0	-	20.0	-
	小学生	137	14.6	42.3	53.3	29.2	5.8	0.7	8.0	3.6	18.2	2.2	11.7	2.2	20.4	1.5
	中学生	139	5.0	28.8	51.1	67.6	18.0	2.2	10.8	4.3	10.8	2.9	9.4	2.9	7.9	2.2
	高校生	152	1.3	20.4	30.3	52.6	31.6	7.2	7.9	6.6	9.9	3.3	3.9	1.3	24.3	0.7
	短大生・大学生	28	-	14.3	25.0	35.7	46.4	7.1	10.7	-	3.6	3.6	-	-	28.6	-
	その他の学生	18	5.6	11.1	33.3	33.3	55.6	5.6	22.2	5.6	11.1	-	-	5.6	16.7	-
	仕事をしている子ども	20	-	30.0	25.0	15.0	25.0	20.0	10.0	5.0	10.0	5.0	10.0	-	30.0	5.0
無職の子ども	12	-	-	8.3	33.3	41.7	8.3	8.3	25.0	8.3	-	-	-	8.3	25.0	
その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	38	5.3	28.9	36.8	44.7	18.4	5.3	10.5	13.2	13.2	2.6	7.9	2.6	15.8	2.6
	小倉北区	70	11.4	34.3	47.1	45.7	14.3	4.3	8.6	4.3	1.4	1.4	4.3	1.4	17.1	2.9
	小倉南区	90	7.8	30.0	34.4	31.1	22.2	10.0	7.8	2.2	16.7	3.3	5.6	2.2	26.7	2.2
	若松区	38	10.5	36.8	44.7	50.0	23.7	-	13.2	13.2	13.2	2.6	7.9	-	15.8	-
	八幡東区	28	21.4	39.3	35.7	25.0	17.9	3.6	-	10.7	7.1	7.1	10.7	-	25.0	-
	八幡西区	109	4.6	23.9	44.0	47.7	21.1	3.7	9.2	4.6	12.8	1.8	5.5	0.9	21.1	-
	戸畑区	24	4.2	12.5	33.3	45.8	25.0	-	20.8	12.5	29.2	-	12.5	4.2	12.5	4.2
参考	福岡市	561	9.8	29.8	43.7	43.1	22.8	4.8	10.7	7.3	11.9	2.3	5.3	1.6	16.9	1.4
	久留米市	86	4.7	29.1	41.9	46.5	25.6	4.7	8.1	3.5	7.0	4.7	4.7	4.7	15.1	2.3
	県(政令市、中核市除く)	671	9.5	31.3	42.8	39.9	21.6	4.5	7.6	6.6	12.5	2.8	4.5	0.9	17.6	3.1
	母子家庭	1,291	11.1	27.9	38.5	40.6	19.4	3.6	11.3	5.3	12.8	2.2	5.0	3.6	17.1	2.0

(3) 未就学児の世話

問 28-1 (小学校入学前のお子さんがある方に) あなたが仕事などで家を空けている時、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(○印は1つ)

父親が仕事などで不在の場合の小学校入学前の子どもの世話については、「認可保育所(保育園)」(75.0%)が大半を占めており、次いで「幼稚園」(12.5%)が高くなっている。

前回調査と比較すると、「認可保育所(保育園)」は19.7ポイント増加している。「幼稚園」は4.5ポイント減少しているが、「認可保育所(保育園)」と「幼稚園」が上位となっている傾向は変わっていない。

図 2-57 未就学児の世話

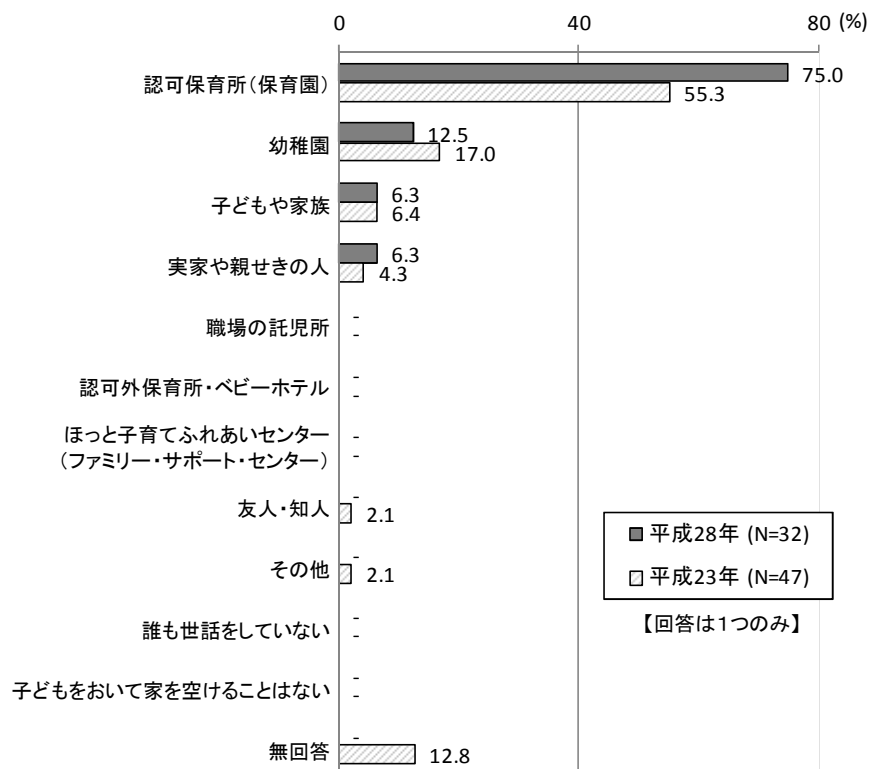


表2-61 未就学児の世話

		標本数	認可保育所 (保育園)	幼稚園	職場の託児所	テ ル 認 可 外 保 育 所 ・ ベ ビ ー ホ	ポ ー ト ・ セ ン タ ー	ほ っ と 子 育 て ふ れ あ い セ ン タ ー (フ ア ミ リ ー ・ サ	子 ど も や 家 族	実 家 や 親 せ き の 人	友 人 ・ 知 人	そ の 他	誰 も 世 話 を し て い な い	子 ど も を お い て 家 を 空 け る こ と は な い	無 回 答
全 体		32 100.0	24 75.0	4 12.5	-	-	-	2 6.3	2 6.3	-	-	-	-	-	-
時 系 列	平成23年	47	55.3	17.0	-	-	-	6.4	4.3	2.1	2.1	-	-	-	12.8
	平成18年	43	55.8	14.0	-	-	-	11.6	11.6	-	2.3	-	-	-	4.7
	平成13年	45	60.0	6.7	-	-	...	6.7	11.1	-	-	-	2.2	6.7	6.7
	平成8年	46	65.2	8.7	-	-	6.5	-	...	-	-	-	8.7
同 居 家 族 別	父子のみ	20	80.0	15.0	-	-	-	-	5.0	-	-	-	-	-	-
	20歳以上の子ども	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	父	4	25.0	-	-	-	-	50.0	25.0	-	-	-	-	-	-
	母	7	71.4	14.3	-	-	-	14.3	-	-	-	-	-	-	-
	その他 無回答	3 -	100.0 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
行 政 区	門司区	4	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小倉北区	8	87.5	-	-	-	-	12.5	-	-	-	-	-	-	-
	小倉南区	5	60.0	-	-	-	-	20.0	20.0	-	-	-	-	-	-
	若松区	6	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	八幡東区	4	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	八幡西区	4	25.0	50.0	-	-	-	-	25.0	-	-	-	-	-	-
	戸畑区	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参 考	福岡市	54	51.9	3.7	-	13.0	-	9.3	7.4	-	1.9	1.9	7.4	3.7	
	久留米市	4	50.0	25.0	-	-	-	25.0	-	-	-	-	-	-	
	県(政令市、中核市除く)	68	60.3	14.7	-	1.5	-	5.9	10.3	-	1.5	-	1.5	4.4	
	母子家庭	304	66.8	14.5	0.7	1.0	-	2.6	4.9	-	0.3	-	3.9	5.3	

※ 平成8年には、「同居の子どもや家族」、「別居の子どもや家族」、「近所の人」、「家政婦」の項目あり。

(4) 小学生の世話

問 28-2 (小学生のお子さんがある方に) 学校が終わったあとに、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(○印は1つ)

放課後に小学生の子どもの世話をしているのは、「自分本人」(27.0%)と「放課後児童クラブ(学童保育)、留守家庭子ども会など」(21.9%)が高く、次いで「実家や親せきの人」(19.7%)、「子どもや家族」(14.6%)が続いている。「誰も世話をしていない」は11.7%である。

同居家族別にみると、父子のみの家庭では、「放課後児童クラブ(学童保育)、留守家庭子ども会など」(25.8%)が高くなっているが「誰も世話をしていない」(16.9%)も高くなっている。

図 2-58 小学生の世話

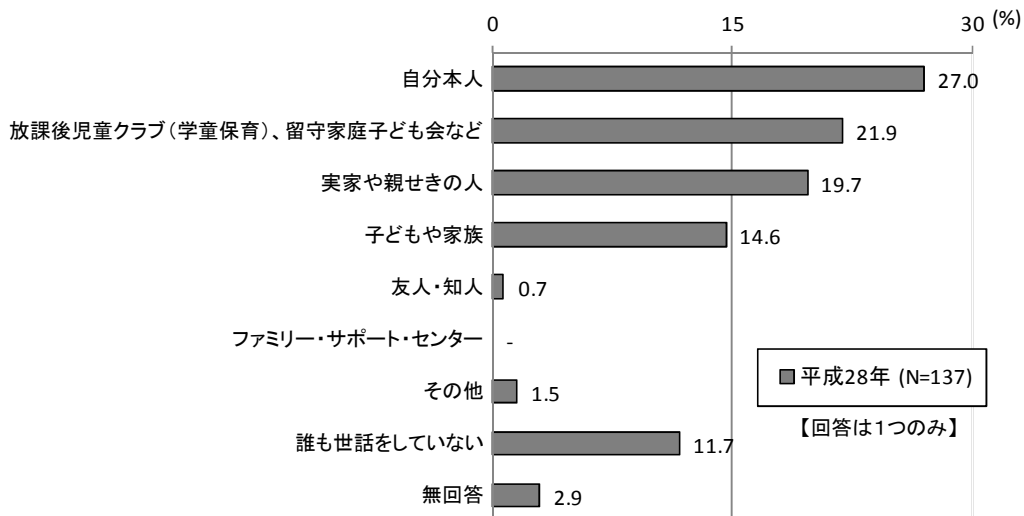


表2-62 小学生の世話

		(%)									
		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	放課後児童クラブ (学童保育)、留守家庭 子ども会など	ファミリー・サポート センター	その他	誰も世話をしていない	無回答
全 体		137 100.0	37 27.0	20 14.6	27 19.7	1 0.7	30 21.9	-	2 1.5	16 11.7	4 2.9
時系列	平成23年	72	6.9	22.2	27.8	-	29.2	-	2.8	6.9	4.2
	平成18年	73	5.5	35.6	27.4	-	24.7	-	1.4	4.1	1.4
	平成13年	50	8.0	26.0	36.0	2.0	10.0	...	-	16.0	2.0
	平成8年	44	13.6	...	6.8	2.3	15.9	20.5	4.5
同居家族別	父子のみ	89	34.8	4.5	12.4	1.1	25.8	-	2.2	16.9	2.2
	20歳以上の子ども	4	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	父	26	11.5	26.9	38.5	-	15.4	-	-	3.8	3.8
	母	38	5.3	31.6	36.8	-	18.4	-	-	2.6	5.3
	その他	13	7.7	38.5	38.5	-	15.4	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	16	25.0	18.8	-	6.3	37.5	-	-	6.3	6.3
	小倉北区	24	37.5	20.8	4.2	-	29.2	-	-	8.3	-
	小倉南区	34	29.4	5.9	26.5	-	11.8	-	2.9	23.5	-
	若松区	8	25.0	12.5	12.5	-	37.5	-	-	12.5	-
	八幡東区	11	27.3	18.2	9.1	-	27.3	-	9.1	9.1	-
	八幡西区	35	20.0	17.1	34.3	-	14.3	-	-	8.6	5.7
	戸畑区	9	22.2	11.1	33.3	-	22.2	-	-	-	11.1
参考	福岡市	158	20.9	13.9	19.6	1.9	13.9	0.6	1.9	21.5	5.7
	久留米市	23	39.1	30.4	13.0	-	8.7	4.3	-	4.3	-
	県(政令市、中核市除く)	251	15.9	24.7	19.1	0.4	18.7	-	0.8	14.7	5.6
	母子家庭	436	24.8	9.2	15.8	0.2	30.0	-	2.1	15.1	2.8

※ 平成23年以前の調査では小学1～3年生がいる世帯が対象となっている。
平成8年には、「同居の子どもや家族」、「別居の子どもや家族」、「近所の人」、「家政婦」の項目あり。

(5) 学校が終わった後、子どもがひとりになる時間

問 28-3 (小学生・中学生のお子さんがある方に) 学校が終わったあとに、子どもがひとり(子どもだけ)になる時間がありますか。(○印は1つ)

小学生や中学生の子どもがいる場合に、学校が終わった後、子どもがひとりになる時間が「ある」は50.8%、「ない」は47.1%となっており、母子家庭の場合と大差はない。小学生がいる家庭での「ある」は45.3%、中学生がいる家庭では59.0%と中学生のいる家庭の方が高くなっている。

同居家族別にみると、父子のみや20歳以上の子どもがいる家庭では、父や母と同居している家庭に比べ、子どもがひとりになることがある家庭の割合が特に高い。

図 2-59 学校が終わった後、子どもがひとりになる時間の有無

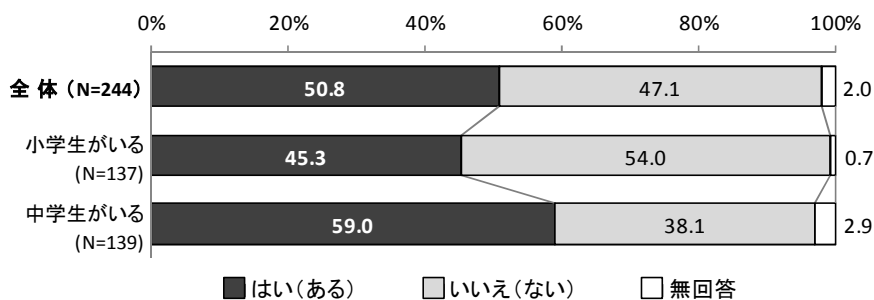


表 2-63 学校が終わった後、子どもがひとりになる時間の有無

		標本数	(はいある)	(いいえない)	無回答
全体		244	124	115	5
		100.0	50.8	47.1	2.0
同居家族別	父子のみ	150	60.7	36.0	3.3
	20歳以上の子ども	17	76.5	23.5	-
	父	51	23.5	76.5	-
	母	71	23.9	76.1	-
	その他	21	28.6	71.4	-
無回答	-	-	-	-	
就労形態別	自営業主	32	50.0	46.9	3.1
	家族従業者	2	50.0	50.0	-
	正社員・正職員	167	55.1	44.3	0.6
	派遣・契約社員	10	60.0	20.0	20.0
	パートタイマー	6	16.7	83.3	-
	臨時・日雇など	5	20.0	80.0	-
	内職	-	-	-	-
	その他	2	-	50.0	50.0
無回答	4	75.0	25.0	-	
行政区	門司区	24	37.5	58.3	4.2
	小倉北区	43	67.4	32.6	-
	小倉南区	54	55.6	42.6	1.9
	若松区	23	56.5	43.5	-
	八幡東区	14	50.0	50.0	-
	八幡西区	70	41.4	55.7	2.9
	戸畑区	16	43.8	50.0	6.3
参考	久留米市	49	55.1	40.8	4.1
	県(政令市、中核市除く)	405	46.7	49.9	3.5
	母子家庭	704	52.0	46.0	2.0

問 28-3-1 (はいと答えた方に) 子どもがひとり(子どもだけ)になる時間は、1日当たりどれくらいですか。(○印は1つ)

1日あたり子どもがひとりになる時間は、小学生、中学生がいる家庭で「約2時間」が35.5%で最も高く、次いで「1時間以内」が高い。

小学生のいる家庭では「1時間以内」と「約1.5時間」「約2時間」を合わせた『約2時間まで』が小学生では72.6%、中学生では62.3%を占めている。中学生のいる家庭では『約3時間以上』が35.4%と小学生のいる家庭に比べて高い。

同居家族別にみると、父子のみの家庭では「約2時間」が42.9%で最も高く、次いで「1時間以内」が19.8%となっている。父や母と同居の場合は「1時間以内」が約6割と高くなっている。

図2-60 学校が終わった後、子どもがひとりになる時間

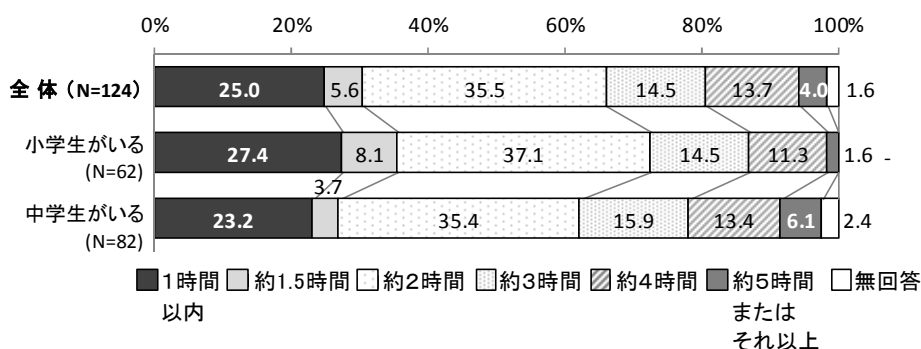


表2-64 学校が終わった後、子どもがひとりになる時間

		標本数	1時間以内	約1.5時間	約2時間	約3時間	約4時間	約5時間	それ以上	無回答
全体		124	25.0	5.6	35.5	14.5	13.7	4.0	1.6	2
同居家族別	父子のみ	91	19.8	4.4	42.9	14.3	11.0	5.5	2.2	-
	20歳以上の子ども	13	30.8	7.7	15.4	7.7	38.5	-	-	-
	父	12	58.3	8.3	8.3	25.0	-	-	-	-
	母	17	58.8	11.8	5.9	11.8	11.8	-	-	-
	その他	6	33.3	-	16.7	16.7	33.3	-	-	-
就労形態別	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自営業主	16	18.8	12.5	50.0	6.3	6.3	6.3	-	-
	家族従業者	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	92	27.2	4.3	34.8	15.2	12.0	4.3	2.2	-
	派遣・契約社員	6	33.3	-	33.3	16.7	16.7	-	-	-
	パートタイマー	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-
	臨時・日雇など	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-
行政区	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	3	-	-	33.3	33.3	33.3	-	-	-
	門司区	9	-	22.2	44.4	33.3	-	-	-	-
	小倉北区	29	31.0	-	51.7	3.4	10.3	3.4	-	-
	小倉南区	30	26.7	-	33.3	16.7	16.7	-	6.7	-
	若松区	13	7.7	7.7	30.8	15.4	23.1	15.4	-	-
参考	八幡東区	7	14.3	28.6	42.9	-	14.3	-	-	-
	八幡西区	29	37.9	6.9	24.1	20.7	3.4	6.9	-	-
	戸畑区	7	14.3	-	14.3	14.3	57.1	-	-	-
	久留米市	27	18.5	7.4	40.7	11.1	7.4	11.1	3.7	-
県(政令市、中核市除く)	189	16.4	4.8	46.0	16.9	9.0	6.9	-	-	
母子家庭	366	24.6	8.2	42.3	15.0	3.6	4.9	1.4	-	

(6) 子どもがひとりになる時間に利用したい支援

問 28-3-2 (はいと答えた方に) 子どもがひとり(子どもだけ)になる時間に、利用したい支援がありますか。(○印はいくつでも)

子どもがひとりになる時間に利用したい支援として、小学生の子どもがいる家庭では「学力向上のための指導」(35.5%)が最も高く、次いで「自主学習用教材の提供」「食事の提供」(同率21.0%)、「生活習慣(挨拶、片付け等)の指導」(19.4%)、「学習スペースの提供」(16.1%)と続いている。

中学生の子どもがいる家庭では「学力向上のための指導」と「食事の提供」が同率の29.3%で最も高い。次いで「受験対策のための学習支援」と「生活習慣(挨拶、片付け等)の指導」が同率の20.7%、「自主学習用教材の提供」12.2%、「学習スペースの提供」9.8%となっている

図 2-61 小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

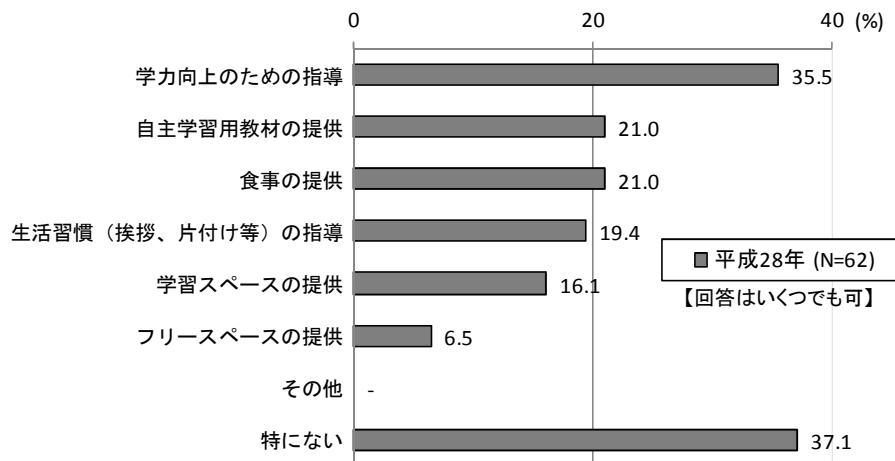


図 2-62 中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

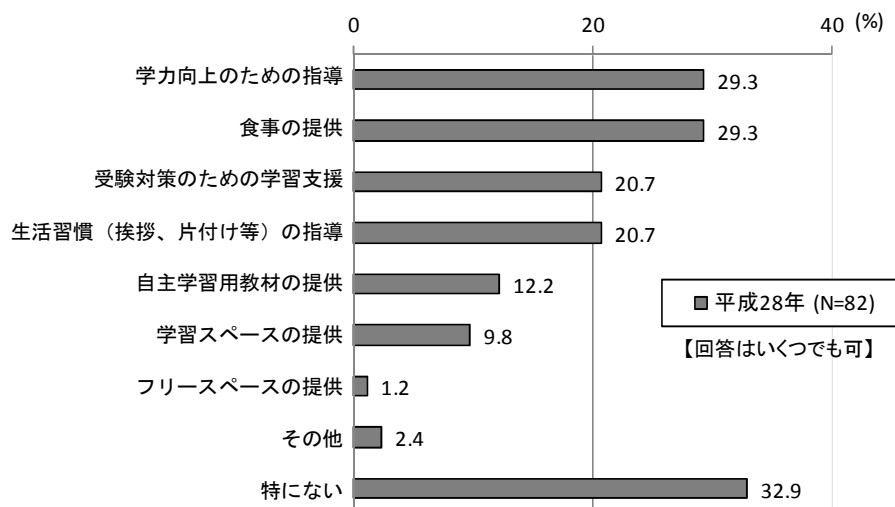


表2-65 小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援〔複数回答〕

		標本数	学習スペースの提供	学力向上のための指導	自主学習用教材の提供	生活習慣（挨拶、片付け等）の指導	食事の提供	フリースペースの提供	その他	特にない	無回答
全体		62 100.0	10 16.1	22 35.5	13 21.0	12 19.4	13 21.0	4 6.5	-	23 37.1	1 1.6
子どもがひとりになる時間別	1時間以内	17	11.8	23.5	11.8	11.8	5.9	5.9	58.8	-	5.9
	約1.5時間	5	-	60.0	20.0	20.0	-	20.0	40.0	-	-
	約2時間	23	30.4	47.8	34.8	21.7	30.4	-	26.1	-	-
	約3時間	9	-	33.3	22.2	22.2	33.3	-	22.2	-	-
	約4時間	7	14.3	14.3	-	28.6	14.3	14.3	42.9	-	-
	約5時間またはそれ以上 無回答	1 -	- -	- -	- -	- -	100.0 -	100.0 -	- -	- -	- -
行政区	門司区	5	20.0	40.0	20.0	40.0	40.0	-	-	40.0	-
	小倉北区	13	30.8	38.5	30.8	15.4	15.4	-	-	38.5	-
	小倉南区	19	-	21.1	10.5	15.8	15.8	-	-	52.6	-
	若松区	3	66.7	100.0	33.3	33.3	-	33.3	-	-	-
	八幡東区	6	16.7	50.0	33.3	33.3	-	16.7	-	16.7	-
	八幡西区	12	16.7	33.3	25.0	8.3	33.3	16.7	-	33.3	-
	戸畑区	4	-	25.0	-	25.0	50.0	-	-	25.0	25.0
参考	久留米市	13	23.1	46.2	15.4	46.2	23.1	7.7	-	38.5	-
	県(政令市、中核市除く)	104	18.3	31.7	17.3	24.0	23.1	7.7	1.9	37.5	1.9
	母子家庭	197	27.4	37.6	18.8	16.2	20.3	19.3	0.5	36.0	1.5

表2-66 中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援〔複数回答〕

		標本数	学習スペースの提供	学力向上のための指導	受験対策のための学習支援	自主学習用教材の提供	生活習慣（挨拶、片付け等）の指導	食事の提供	フリースペースの提供	その他	特にない	無回答
全体		82 100.0	8 9.8	24 29.3	17 20.7	10 12.2	17 20.7	24 29.3	1 1.2	2 2.4	27 32.9	-
子どもがひとりになる時間別	1時間以内	19	-	10.5	5.3	5.3	10.5	10.5	-	68.4	-	-
	約1.5時間	3	-	33.3	-	-	-	-	-	66.7	-	-
	約2時間	29	10.3	34.5	37.9	17.2	27.6	31.0	-	20.7	-	-
	約3時間	13	7.7	46.2	15.4	23.1	23.1	23.1	-	23.1	-	-
	約4時間	11	27.3	36.4	9.1	9.1	27.3	45.5	-	18.2	9.1	-
	約5時間またはそれ以上 無回答	5 2	20.0 -	20.0 -	40.0 -	- -	20.0 -	80.0 50.0	20.0 -	20.0 -	- 50.0	- -
行政区	門司区	6	-	33.3	16.7	-	16.7	-	-	-	50.0	-
	小倉北区	21	9.5	19.0	23.8	9.5	19.0	33.3	-	-	38.1	-
	小倉南区	19	5.3	31.6	5.3	10.5	26.3	26.3	-	5.3	36.8	-
	若松区	12	25.0	50.0	41.7	16.7	33.3	41.7	8.3	-	8.3	-
	八幡東区	2	-	50.0	-	-	-	-	-	-	50.0	-
	八幡西区	19	5.3	26.3	26.3	21.1	15.8	36.8	-	-	31.6	-
	戸畑区	3	33.3	-	-	-	-	-	-	33.3	33.3	-
参考	久留米市	20	20.0	40.0	25.0	20.0	30.0	25.0	-	-	40.0	-
	県(政令市、中核市除く)	123	14.6	35.0	30.1	13.8	16.3	23.6	6.5	-	40.7	1.6
	母子家庭	246	26.8	45.5	41.1	19.9	13.4	19.1	8.1	3.3	30.5	1.2

(7) 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費

問 28-4 (高校生、短大・大学生、その他の学生のお子さんがある方に) そのお子さんの教育費として利用しているものがありますか。(○印はいくつでも)

高校、短大、大学、その他の学生がいる家庭で子どもの教育費として利用しているものは「公的機関の奨学金」(27.0%)が最も多く、3割近くを占めている。次いで「子ども自身のアルバイトや仕事」(7.9%)、「母子・父子・寡婦福祉資金(修学資金)」(7.3%)、「実家や親せきなどからの援助」(5.6%)となっている。「何も利用していない」は51.1%と半数を超えている。

前回調査と比較すると、「実家や親せきなどからの援助」が3.5ポイント減少し、「公的機関の奨学金」はほとんど変わっていない。平成8年以降の推移をみると、「公的機関の奨学金」の割合が増加傾向となっている。

図 2-63 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費 [複数回答]

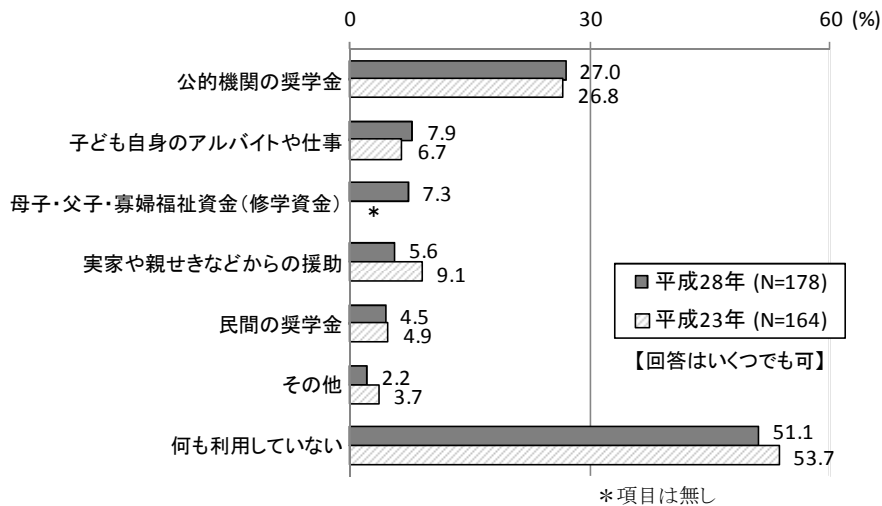


表 2-67 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費 [複数回答]

		標本数	母子・父子・寡婦福祉資金(修学資金)	公的機関の奨学金	民間の奨学金	子ども自身のアルバイトや仕事	実家や親せきなどからの援助	その他	何も利用していない	無回答
全体		178	13	48	8	14	10	4	91	13
		100.0	7.3	27.0	4.5	7.9	5.6	2.2	51.1	7.3
時系列	平成23年	164	...	26.8	4.9	6.7	9.1	3.7	53.7	2.4
	平成18年	136	...	20.6	5.9	14.7	11.0	4.4	52.9	3.7
	平成13年	127	...	21.3	3.1	17.3	8.7	0.8	56.7	0.8
	平成8年	145	...	11.0	2.8	7.6	5.5	2.1	68.3	5.5
行政区	門司区	13	7.7	38.5	-	15.4	-	-	46.2	15.4
	小倉北区	29	13.8	31.0	-	-	-	-	58.6	3.4
	小倉南区	40	5.0	25.0	5.0	17.5	10.0	2.5	37.5	15.0
	若松区	20	20.0	35.0	5.0	5.0	5.0	5.0	35.0	5.0
	八幡東区	12	-	25.0	8.3	16.7	8.3	-	41.7	8.3
	八幡西区	53	3.8	24.5	3.8	3.8	7.5	3.8	64.2	1.9
	戸畑区	11	-	9.1	18.2	-	-	-	63.6	9.1
参考	福岡市	280	6.4	34.6	9.3	10.4	8.9	2.9	40.7	3.9
	久留米市	47	10.6	31.9	4.3	6.4	6.4	-	53.2	-
	県(政令市、中核市除く)	302	10.3	33.1	6.6	12.3	9.6	1.7	39.4	7.0
	母子家庭	500	9.8	40.4	8.6	14.8	9.2	2.8	31.8	4.4

(8) 子どもの進学についての考え

問 29 あなたは、お子さんをどこまで進学させようと思いますか。(○印は1つ)

子どもの進学については、「子どもの意思に任せる」(35.3%)が最も高く、進学させたい希望としては「大学」(32.0%)、「高校」(14.1%)、「専門学校」(6.5%)、「短大・高専」(3.0%)となっている。前回調査と比較してもこの傾向は変わっていない。

世帯年収別にみると、収入が高くなるにつれて「大学」「大学院」が増加する傾向がある。

図 2-64 子どもの進学についての考え

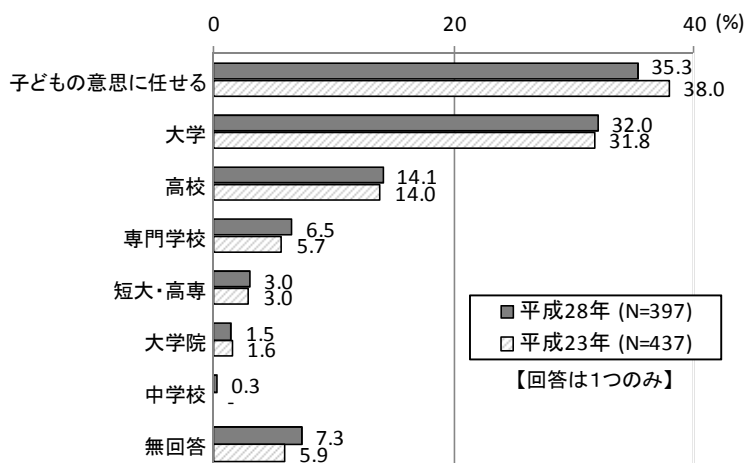


表 2-68 子どもの進学についての考え

		標本数	中学校	高校	・短大 高専	専門学校	大学	大学院	子どもの意思に任せる	無回答
全体		397	1	56	12	26	127	6	140	29
		100.0	0.3	14.1	3.0	6.5	32.0	1.5	35.3	7.3
時系列	平成23年	437	-	14.0	3.0	5.7	31.8	1.6	38.0	5.9
	平成18年	366	-	20.2	3.8	6.8	24.3	1.4	41.3	2.2
	平成13年	322	0.3	23.3	5.6	7.5	20.8	-	39.1	3.4
	平成8年	355	0.8	23.9	5.4	8.2	20.3	-	36.1	5.4
年齢別	29歳以下	8	-	25.0	-	-	12.5	-	37.5	25.0
	30～34歳	26	-	15.4	3.8	11.5	23.1	-	34.6	11.5
	35～39歳	50	-	10.0	2.0	6.0	34.0	2.0	36.0	10.0
	40～44歳	112	-	19.6	1.8	6.3	33.0	0.9	33.0	5.4
	45～49歳	99	1.0	11.1	4.0	6.1	33.3	3.0	34.3	7.1
	50歳以上	100	-	12.0	4.0	7.0	32.0	1.0	38.0	6.0
	無回答	2	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-
世帯年収別	収入はない	2	-	50.0	-	-	-	-	50.0	-
	100万円未満	15	-	40.0	6.7	-	-	-	46.7	6.7
	100～150万円未満	22	-	27.3	-	-	18.2	-	45.5	9.1
	150～200万円未満	18	-	11.1	5.6	11.1	33.3	-	38.9	-
	200～300万円未満	65	-	18.5	7.7	10.8	23.1	-	32.3	7.7
	300～400万円未満	89	1.1	12.4	2.2	5.6	28.1	1.1	38.2	11.2
	400～500万円未満	63	-	11.1	3.2	9.5	30.2	1.6	31.7	12.7
	500～700万円未満	64	-	12.5	1.6	6.3	45.3	1.6	31.3	1.6
	700～1,000万円未満	34	-	5.9	-	-	61.8	2.9	29.4	-
	1,000万円以上	12	-	-	-	8.3	50.0	16.7	25.0	-
無回答	13	-	7.7	-	7.7	15.4	-	53.8	15.4	
行政区	門司区	38	-	23.7	-	7.9	31.6	-	28.9	7.9
	小倉北区	70	-	11.4	2.9	7.1	35.7	2.9	32.9	7.1
	小倉南区	90	-	13.3	2.2	7.8	27.8	-	40.0	8.9
	若松区	38	-	15.8	2.6	7.9	31.6	2.6	31.6	7.9
	八幡東区	28	-	7.1	7.1	-	25.0	-	57.1	3.6
	八幡西区	109	0.9	14.7	2.8	7.3	35.8	1.8	30.3	6.4
	戸畑区	24	-	12.5	8.3	-	29.2	4.2	37.5	8.3
参考	福岡市	561	0.2	11.4	2.1	5.0	46.7	1.6	28.0	5.0
	久留米市	86	-	14.0	2.3	10.5	34.9	-	34.9	3.5
	県(政令市、中核市除く)	671	0.1	16.2	1.6	5.8	31.1	1.3	37.0	6.7
	母子家庭	1,291	0.1	14.0	2.6	8.4	27.6	1.5	40.6	5.3

※ 平成13年以前の「大学」は、「大学かそれ以上」の項目。

9. 生活状況

(1) 近所づきあいの程度

問 30 あなたのふだんの近所づきあいはいかがですか。(○印は1つ)

日常の近所づきあいの程度については、「あいさつをする程度」(62.2%)が6割を超え、「会えば立ち話をする程度」は17.4%、「つきあいはない」は12.6%である。

前回調査と比較すると、「あいさつをする程度」が10.6ポイント減少し、「つきあいはない」が5ポイント増加している。

年齢別にみると、年齢が上がるほど「会えば立ち話をする程度」の割合が高くなる傾向がある。

図2-65 近所づきあいの程度

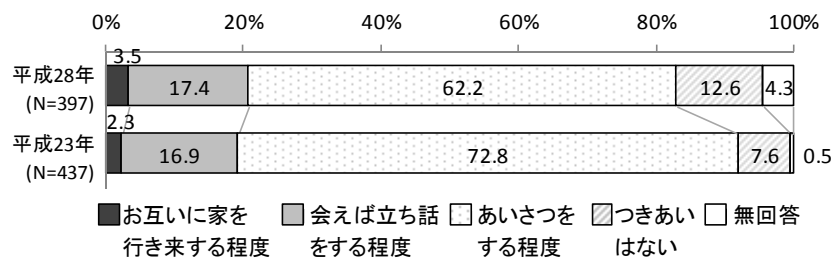


表2-69 近所づきあいの程度

		標本数	相互に家を行き来する程度	会えば立ち話をする程度	あいさつをする程度	つきあいはない	無回答
全体		397	14.3	69.7	247	50	17
		100.0	3.5	17.4	62.2	12.6	4.3
時系列	平成23年	437	2.3	16.9	72.8	7.6	0.5
	平成18年	366	2.5	14.8	69.7	12.6	0.5
	平成13年	322	3.4	18.9	67.1	9.6	0.9
	平成8年	355	13.2	24.2	47.9	11.8	2.8
年齢別	29歳以下	8	-	-	75.0	12.5	12.5
	30～34歳	26	3.8	11.5	53.8	23.1	7.7
	35～39歳	50	6.0	8.0	74.0	8.0	4.0
	40～44歳	112	2.7	15.2	65.2	12.5	4.5
	45～49歳	99	3.0	22.2	53.5	16.2	5.1
	50歳以上	100	4.0	21.0	64.0	9.0	2.0
	無回答	2	-	100.0	-	-	-
行政区	門司区	38	-	15.8	65.8	13.2	5.3
	小倉北区	70	2.9	18.6	67.1	10.0	1.4
	小倉南区	90	4.4	18.9	53.3	15.6	7.8
	若松区	38	-	15.8	71.1	10.5	2.6
	八幡東区	28	3.6	28.6	57.1	10.7	-
	八幡西区	109	5.5	13.8	62.4	13.8	4.6
	戸畑区	24	4.2	16.7	66.7	8.3	4.2
	福岡市	561	2.5	16.8	65.6	14.1	1.1
参考	久留米市	86	2.3	22.1	68.6	5.8	1.2
	県(政令市、中核市除く)	671	4.0	19.1	67.7	8.2	1.0
	母子家庭	1,291	4.0	23.6	61.2	9.8	1.5

(2) 生きがいを感じること

問 31 あなたは毎日の生活で、どのようなことに生きがいを感じますか。(○印は3つまで)

毎日の生活で生きがいを感じることは、「子どもの成長」(72.0%)が最も高く、「趣味・スポーツ」(37.8%)、「仕事」(29.7%)、「娯楽」(20.7%)までが2割を超えている。

前回調査と比較すると、「子どもの成長」が5.6ポイント減少している。

年齢別にみると、年齢に関係なく「子どもの成長」の割合が高くなっている、特に30～34歳(84.6%)では8割を超えている。

図2-66 生きがいを感じること [複数回答]

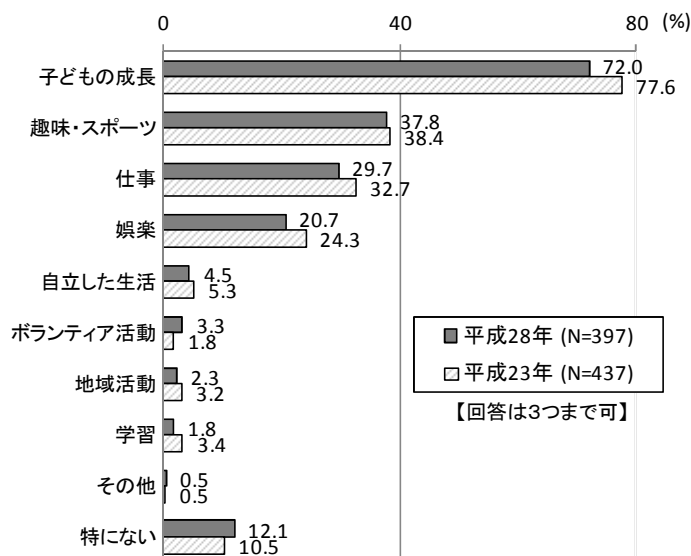


表2-70 生きがいを感じること [複数回答]

時系列	標準数	生きがいを感じること (%)											無回答
		子どもの成長	仕事	趣味・スポーツ	学習	娯楽	地域活動	ボランティア活動	自立した生活	その他	特になし		
全体	397	286	118	150	7	82	9	13	18	2	48	18	
	100.0	72.0	29.7	37.8	1.8	20.7	2.3	3.3	4.5	0.5	12.1	4.5	
平成23年	437	77.6	32.7	38.4	3.4	24.3	3.2	1.8	5.3	0.5	10.5	0.5	
平成18年	366	76.0	31.1	35.2	0.8	24.6	1.4	1.1	4.4	1.4	11.5	1.4	
平成13年	322	78.0	31.7	32.0	2.2	24.5	3.1	2.2	8.7	2.2	11.5	1.9	
平成8年	355	69.9	34.6	38.0	3.1	24.5	5.6	2.0	8.2	1.4	14.6	3.1	
29歳以下	8	75.0	37.5	25.0	-	12.5	-	-	-	-	12.5	12.5	
30～34歳	26	84.6	38.5	30.8	-	11.5	-	3.8	11.5	-	7.7	7.7	
35～39歳	50	76.0	26.0	38.0	6.0	22.0	-	10.0	6.0	-	14.0	4.0	
40～44歳	112	73.2	28.6	40.2	0.9	23.2	0.9	1.8	1.8	-	13.4	4.5	
45～49歳	99	67.7	31.3	38.4	1.0	20.2	4.0	1.0	2.0	2.0	17.2	5.1	
50歳以上	100	69.0	28.0	38.0	2.0	20.0	4.0	4.0	7.0	-	6.0	3.0	
無回答	2	100.0	50.0	-	-	50.0	-	-	50.0	-	-	-	
自営業主	46	73.9	50.0	34.8	-	15.2	2.2	4.3	2.2	2.2	8.7	2.2	
家族従業者	6	66.7	50.0	50.0	-	16.7	-	-	-	-	-	16.7	
正社員・正職員	272	73.9	31.3	40.8	2.2	21.7	2.6	2.6	4.4	-	12.1	3.7	
派遣・契約社員	21	52.4	9.5	38.1	-	23.8	4.8	4.8	4.8	-	14.3	9.5	
パートタイマー	9	77.8	22.2	33.3	11.1	44.4	-	11.1	22.2	11.1	-	-	
臨時・日雇など	9	44.4	-	22.2	-	-	-	11.1	11.1	-	22.2	22.2	
内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	3	100.0	33.3	33.3	-	33.3	-	-	-	-	-	-	
無回答	8	75.0	25.0	25.0	-	25.0	-	12.5	-	-	12.5	12.5	
門司区	38	78.9	23.7	42.1	-	7.9	-	2.6	2.6	-	7.9	5.3	
小倉北区	70	65.7	35.7	42.9	1.4	25.7	1.4	5.7	5.7	-	15.7	1.4	
小倉南区	90	71.1	24.4	35.6	-	24.4	3.3	5.6	2.2	1.1	11.1	8.9	
若松区	38	73.7	21.1	28.9	5.3	13.2	2.6	-	2.6	2.6	13.2	2.6	
八幡東区	28	71.4	28.6	28.6	7.1	10.7	-	-	7.1	-	25.0	-	
八幡西区	109	74.3	31.2	40.4	1.8	24.8	2.8	2.8	4.6	-	10.1	4.6	
戸畑区	24	70.8	50.0	37.5	-	16.7	4.2	-	12.5	-	4.2	4.2	
福岡市	561	78.8	33.9	37.3	1.4	21.0	2.3	2.5	3.7	1.4	11.4	0.7	
久留米市	86	76.7	37.2	34.9	2.3	24.4	5.8	3.5	4.7	1.2	8.1	-	
県(政令市、中核市除く)	671	78.2	27.4	36.4	2.2	19.2	4.0	1.5	5.5	1.8	11.2	1.3	
母子家庭	1,291	80.6	31.4	21.0	2.2	20.1	1.2	1.2	8.6	2.0	11.9	1.9	

(3) 生活上の不安や悩み

問 32 あなたは、生活の上で、どんな不安や悩みがありますか。(○印は3つまで)

生活上の不安や悩みでは、「生活費」(47.1%)が最も高く、次いで「子ども」(33.2%)、「病気や事故」(26.7%)、「仕事」(25.2%)、「家事や身の回りのこと」(22.4%)、「借金や負債の返済」(18.6%)などが続いている。

前回調査と比較すると、「家事や身の回りのこと」が 3.9 ポイント増加している。一方「生活費」、「仕事」がともに 5.5 ポイント減少している。

年齢別にみると、「生活費」は 35 歳以上の年齢層で高くなっている。一方、34 歳以下の年齢層では「父子家庭に対する偏見」と「相談相手がない」が 1 割を超えている。

同居家族別にみると、父子のみの家庭では「生活費」と「相談相手がない」が、ほかに同居家族がいる場合に比べて高くなっている。

図 2-67 生活上の不安や悩み [複数回答]

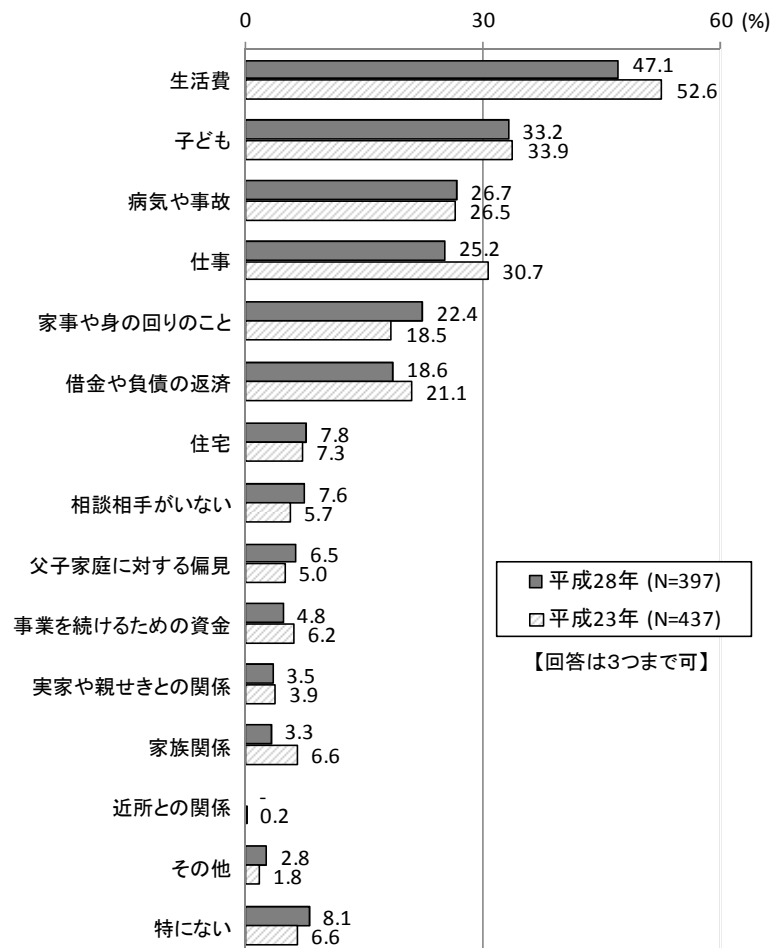


表2-71 生活上の不安や悩み [複数回答]

		(%)																
		標本数	生活費	事業を続けるための資金	借金や負債の返済	仕事	住宅	家事や身の回りのこと	病気や事故	子ども	家族関係	実家や親せきとの関係	近所との関係	父子家庭に対する偏見	相談相手がない	その他	特にない	無回答
全体		397 100.0	187 47.1	19 4.8	74 18.6	100 25.2	31 7.8	89 22.4	106 26.7	132 33.2	13 3.3	14 3.5	- -	26 6.5	30 7.6	11 2.8	32 8.1	22 5.5
時系列	平成23年	437	52.6	6.2	21.1	30.7	7.3	18.5	26.5	33.9	6.6	3.9	0.2	5.0	5.7	1.8	6.6	1.8
	平成18年	366	45.6	6.6	28.7	28.7	9.8	20.5	35.2	37.2	4.6	2.2	1.4	7.7	4.6	0.5	7.1	1.1
	平成13年	322	47.5	7.5	31.7	28.9	10.9	25.2	35.1	28.3	4.3	1.9	0.6	5.9	6.5	1.2	6.5	1.9
	平成8年	355	39.4	5.4	26.8	20.3	9.9	29.6	43.4	24.8	2.8	1.7	1.4	7.3	5.6	2.0	11.3	3.4
年齢別	29歳以下	8	37.5	12.5	-	25.0	-	12.5	12.5	25.0	-	12.5	-	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5
	30～34歳	26	34.6	-	19.2	23.1	11.5	23.1	23.1	30.8	3.8	-	-	11.5	11.5	-	7.7	11.5
	35～39歳	50	58.0	6.0	10.0	28.0	6.0	24.0	18.0	38.0	8.0	2.0	-	6.0	8.0	4.0	10.0	4.0
	40～44歳	112	44.6	4.5	23.2	23.2	8.9	20.5	27.7	34.8	3.6	3.6	-	8.0	8.0	1.8	7.1	4.5
	45～49歳	99	47.5	5.1	19.2	23.2	7.1	28.3	27.3	37.4	1.0	3.0	-	4.0	6.1	-	8.1	6.1
	50歳以上	100	49.0	5.0	19.0	29.0	7.0	19.0	32.0	27.0	3.0	5.0	-	5.0	7.0	6.0	7.0	5.0
	無回答	2	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-	50.0	-
同居家族別	父子のみ	230	51.3	4.8	17.4	23.0	8.7	21.7	25.7	36.1	0.9	3.5	-	7.4	9.6	3.9	7.0	3.9
	20歳以上の子ども	49	38.8	4.1	30.6	26.5	10.2	30.6	32.7	18.4	4.1	-	-	2.0	4.1	2.0	14.3	6.1
	父	73	34.2	2.7	15.1	26.0	6.8	26.0	27.4	37.0	13.7	2.7	-	4.1	5.5	-	12.3	6.8
	母	109	42.2	3.7	17.4	29.4	4.6	22.9	32.1	33.9	9.2	3.7	-	5.5	5.5	-	8.3	7.3
	その他	27	55.6	3.7	29.6	40.7	7.4	11.1	18.5	18.5	7.4	11.1	-	7.4	3.7	-	7.4	7.4
	無回答	3	66.7	33.3	-	-	-	-	33.3	33.3	-	-	-	-	-	33.3	-	-
行政区	門司区	38	52.6	7.9	18.4	23.7	2.6	26.3	23.7	34.2	2.6	-	-	15.8	7.9	2.6	5.3	5.3
	小倉北区	70	42.9	4.3	17.1	25.7	14.3	17.1	27.1	30.0	2.9	2.9	-	8.6	4.3	1.4	8.6	2.9
	小倉南区	90	46.7	4.4	17.8	16.7	4.4	23.3	31.1	30.0	3.3	3.3	-	6.7	7.8	1.1	8.9	8.9
	若松区	38	73.7	2.6	15.8	28.9	7.9	23.7	36.8	23.7	5.3	-	-	7.9	15.8	2.6	2.6	2.6
	八幡東区	28	39.3	3.6	14.3	28.6	14.3	21.4	17.9	50.0	-	7.1	-	-	10.7	3.6	10.7	3.6
	八幡西区	109	41.3	5.5	21.1	28.4	6.4	22.9	20.2	34.9	4.6	5.5	-	4.6	7.3	4.6	9.2	6.4
	戸畑区	24	45.8	4.2	25.0	33.3	8.3	25.0	37.5	41.7	-	4.2	-	-	-	4.2	8.3	4.2
参考	福岡市	561	46.9	8.4	18.4	26.7	8.7	22.6	26.6	33.3	3.4	1.8	1.2	6.6	7.8	2.0	9.4	2.0
	久留米市	86	41.9	12.8	17.4	22.1	12.8	24.4	31.4	30.2	3.5	-	3.5	4.7	5.8	3.5	9.3	-
	県(政令市、中核市除く)	671	49.0	6.1	18.6	28.3	7.6	19.8	28.0	33.5	7.5	3.3	1.0	5.8	6.3	1.5	8.3	2.1
	母子家庭	1,291	64.7	1.0	12.6	32.6	12.0	8.2	27.2	33.9	4.3	3.6	0.9	6.5	2.9	3.0	6.0	2.5

(4) 困ったときの相談相手

問 33 あなたは何か困った問題が起きた場合、誰に相談していますか。(○印は3つまで)

何か困ったことが起きた時の主な相談相手は、「実家や親せきの人」(40.8%)が最も高く、次いで「友人・知人」(34.3%)、「子どもや家族」(23.4%)が続いている。「自分で解決している」(33.0%)や「相談相手がない」(16.4%)は母子家庭に比べて高い。

前回調査と比較すると、「友人・知人」と「子どもや家族」が減少し、「実家や親せきの人」がやや増加している。「相談相手がない」も4.3ポイント増加している。

同居家族別にみると、父子のみの家庭では、「自分で解決している」(37.0%)や「相談相手がない」(20.9%)の割合が他の家庭よりも高くなっている。

図2-68 困ったときの相談相手 [複数回答]

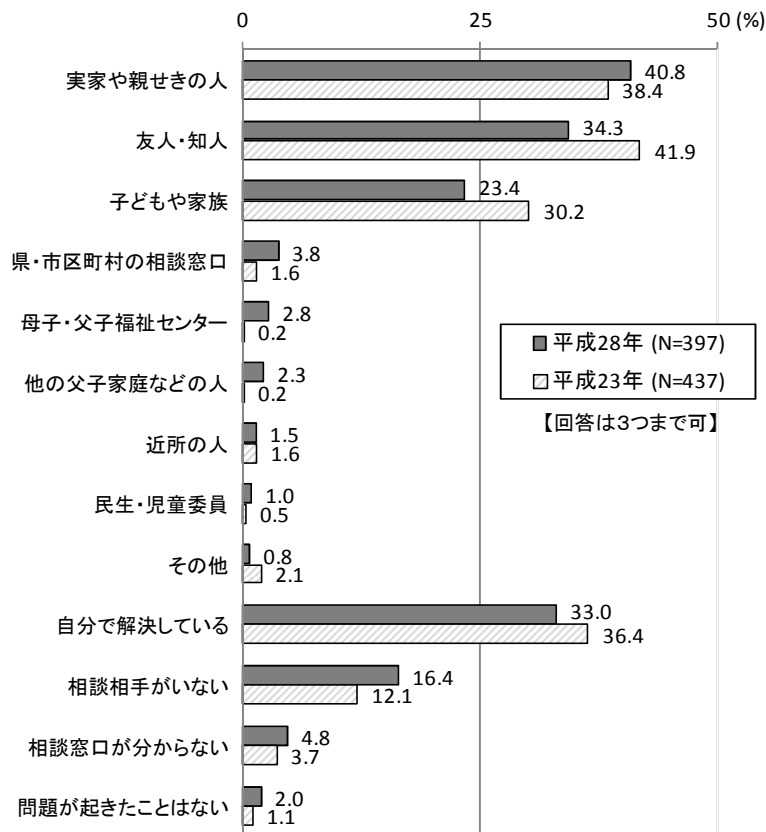


表2-72 困ったときの相談相手〔複数回答〕

		(%)														
		標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	近所の人	友人・知人	他の父子家庭などの人	母子・父子福祉センター	県・市区町村の相談窓口	民生・児童委員	その他	自分で解決している	相談相手がいない	相談窓口が分からない	問題が起きたことはない	無回答
全体		397 100.0	93 23.4	162 40.8	6 1.5	136 34.3	9 2.3	11 2.8	15 3.8	4 1.0	3 0.8	131 33.0	65 16.4	19 4.8	8 2.0	21 5.3
時系列	平成23年	437	30.2	38.4	1.6	41.9	0.2	0.2	1.6	0.5	2.1	36.4	12.1	3.7	1.1	1.1
	平成18年	366	38.8	37.4	0.8	37.2	0.3	0.8	1.6	0.3	1.6	15.3	8.2	1.9	1.1	2.2
	平成13年	322	29.8	36.0	2.2	28.9	0.9	...	1.6	0.3	1.6	45.3	12.1	...	1.9	1.6
	平成8年	355	...	40.0	1.7	36.9	0.8	...	4.2	0.8	3.1	47.3	8.2	...	3.9	2.5
年齢別	29歳以下	8	12.5	75.0	-	37.5	-	-	-	-	-	25.0	-	-	-	12.5
	30～34歳	26	26.9	50.0	3.8	42.3	3.8	-	-	-	-	15.4	19.2	7.7	-	7.7
	35～39歳	50	16.0	40.0	2.0	26.0	-	2.0	2.0	-	2.0	40.0	16.0	-	2.0	6.0
	40～44歳	112	23.2	46.4	0.9	34.8	3.6	1.8	5.4	-	0.9	34.8	11.6	3.6	1.8	5.4
	45～49歳	99	17.2	36.4	2.0	41.4	2.0	3.0	2.0	1.0	-	29.3	16.2	4.0	3.0	6.1
	50歳以上	100	32.0	34.0	1.0	29.0	2.0	5.0	6.0	3.0	1.0	37.0	23.0	9.0	2.0	3.0
	無回答	2	100.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
同居家族別	父子のみ	230	16.5	42.6	2.2	33.9	3.5	3.0	3.9	1.3	0.9	37.0	20.9	4.8	1.3	4.8
	20歳以上の子ども	49	40.8	32.7	-	38.8	-	-	-	-	2.0	22.4	10.2	6.1	4.1	6.1
	父	73	24.7	39.7	-	28.8	1.4	4.1	5.5	-	-	27.4	12.3	5.5	4.1	5.5
	母	109	35.8	40.4	0.9	36.7	-	2.8	3.7	0.9	-	27.5	9.2	5.5	2.8	4.6
	その他	27	18.5	40.7	-	33.3	-	-	3.7	3.7	-	18.5	22.2	7.4	-	7.4
無回答	3	-	66.7	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3	-	-	-	
行政区	門司区	38	34.2	47.4	-	26.3	2.6	2.6	5.3	2.6	2.6	26.3	10.5	5.3	-	5.3
	小倉北区	70	14.3	50.0	2.9	35.7	5.7	1.4	2.9	1.4	1.4	40.0	12.9	2.9	2.9	1.4
	小倉南区	90	18.9	35.6	-	35.6	3.3	1.1	-	-	-	25.6	14.4	2.2	3.3	10.0
	若松区	38	26.3	47.4	2.6	36.8	-	5.3	10.5	2.6	-	21.1	23.7	10.5	-	2.6
	八幡東区	28	17.9	42.9	-	32.1	-	-	-	-	-	50.0	25.0	3.6	7.1	3.6
	八幡西区	109	27.5	35.8	1.8	33.9	-	4.6	4.6	0.9	0.9	36.7	20.2	6.4	-	5.5
	戸畑区	24	33.3	33.3	4.2	37.5	4.2	4.2	8.3	-	-	33.3	4.2	4.2	4.2	4.2
参考	福岡市	561	28.3	39.8	1.2	34.0	0.7	2.3	0.2	0.7	2.3	36.4	14.1	6.2	2.0	1.4
	久留米市	86	32.6	32.6	1.2	33.7	-	-	4.7	1.2	1.2	36.0	10.5	4.7	2.3	-
	県(政令市、中核市除く)	671	32.6	42.0	1.0	42.9	1.2	0.6	1.3	0.6	0.7	36.1	8.3	4.9	2.2	1.3
	母子家庭	1,291	40.3	44.9	1.1	53.2	3.6	1.1	4.0	0.1	2.8	21.5	5.2	2.1	0.5	1.8

※ 平成8年には、「同居の子どもや家族」、「別居の子どもや家族」の項目あり。
 平成13年以前の「県・市区町村の相談窓口」は、「福祉事務所(保健福祉センター)」の項目。
 平成13年以前には「母子会」の項目が、平成13年で0.1%、平成8年で0.2%あり
 平成13年以前には「家庭福祉相談員」の項目が、平成13年で1.1%、平成8年で2.3%あり。

(5) 家事を担当している人

問 34 あなたの世帯では、炊事、掃除、洗濯などの家事を主に誰がしていますか。(○印は1つ)

家事を主に担当しているのは「自分本人」(60.2%)が最も高く、約6割となっている。次いで「父母・義父母」(26.7%)が高くなっている。

前回調査と比較すると、「父母・義父母」が減少し、「自分本人」が増加している。

同居家族別にみると父子のみの家庭では「自分本人」が82.6%と高く、父や母と同居している家庭では「父母・義父母」が高く、特に母と同居では78.0%となっている。

現在の仕事の有無別では、仕事を持っている人は無職の場合より「父母・義父母」が高くなっている。

図2-69 家事を担当している人

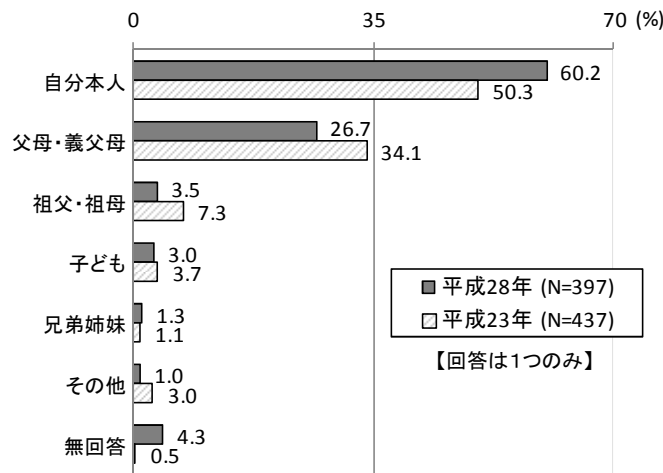


表2-73 家事を担当している人

		標本数	自分本人	子ども	義父母・母・	祖父母・	兄弟姉妹	その他	無回答
全体		397	239	12	106	14	5	4	17
		100.0	60.2	3.0	26.7	3.5	1.3	1.0	4.3
時系列	平成23年	437	50.3	3.7	34.1	7.3	1.1	3.0	0.5
	平成18年	366	46.4	5.7	41.3	3.6	1.6	0.8	0.5
	平成13年	322	52.8	7.7	28.9	3.7	1.2	4.3	1.2
	平成8年	355	49.0	9.5	30.7	4.5	1.4	2.0	2.8
同居家族別	父子のみ	230	82.6	3.0	7.0	2.6	0.4	0.9	3.5
	20歳以上の子ども	49	63.3	8.2	20.4	2.0	-	-	6.1
	父	73	21.9	-	64.4	5.5	2.7	-	5.5
	母	109	11.9	-	78.0	4.6	1.8	-	3.7
	その他	27	14.8	3.7	37.0	14.8	14.8	7.4	7.4
無回答	3	100.0	-	-	-	-	-	-	-
有仕現無事在別の	持っている	374	59.1	2.9	27.3	3.7	1.3	1.1	4.5
	持っていない	20	80.0	5.0	15.0	-	-	-	-
	無回答	3	66.7	-	33.3	-	-	-	-
行政区	門司区	38	60.5	2.6	26.3	5.3	-	-	5.3
	小倉北区	70	71.4	1.4	21.4	1.4	1.4	1.4	1.4
	小倉南区	90	60.0	2.2	26.7	3.3	-	-	7.8
	若松区	38	60.5	2.6	23.7	5.3	2.6	2.6	2.6
	八幡東区	28	60.7	3.6	28.6	3.6	-	3.6	-
	八幡西区	109	56.0	4.6	28.4	4.6	0.9	0.9	4.6
	戸畑区	24	45.8	4.2	37.5	-	8.3	-	4.2
参考	福岡市	561	68.4	2.1	21.7	3.6	0.4	2.1	1.6
	久留米市	86	59.3	5.8	25.6	4.7	-	4.7	-
	県(政令市、中核市除く)	671	53.8	3.6	35.0	4.3	1.0	1.2	1.0
	母子家庭	1,291	83.4	0.4	12.5	1.3	0.2	0.5	1.7

※ 平成13年以前の「子ども」は、「娘」と「息子」の合計。

問 35 ふだん家事をしている人が病気などの時は、代わりに主に誰が家事をしますか。(○印は1つ)

ふだん家事をしている人が病気等で家事ができない場合に、代わりに家事を担当する人は「子ども」(23.4%)、「自分本人」(22.7%)、「父母・義父母」(14.4%) となっている。「代わりに家事をする人はいない」は28.5%である。

前回調査と比較すると、「自分本人」が減少し、「子ども」が増加している。

同居家族別にみると、父子のみの家庭では「代わりに家事をする人はいない」(40.4%)が約4割と高く、「子ども」も23.9%となっている。20歳以上の子どもがいる家庭では、「子ども」(55.1%)が家事を担当する割合が高まっている。

子どもの状況別にみると、中学生、高校生になると「子ども」の割合が増加する傾向がみられる。

図2-70 代わりに家事をする人

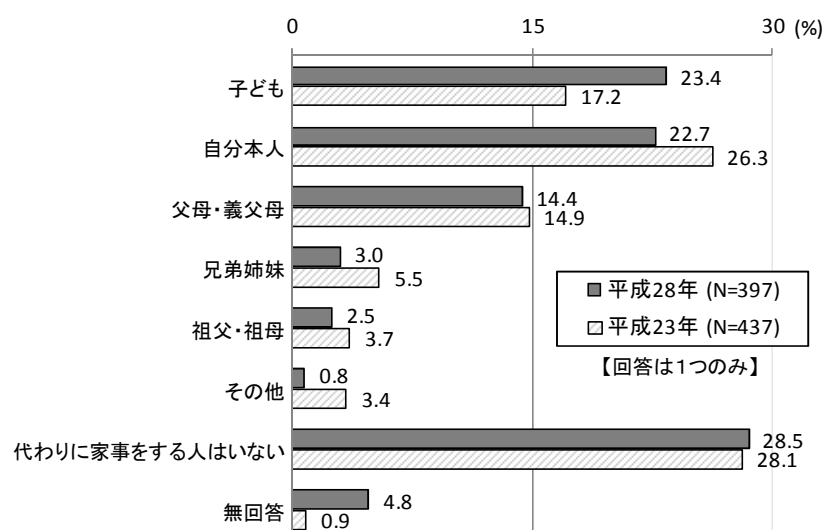


表2-74 代わりに家事をする人

(%)

		標本数	自分本人	子ども	父母・義父母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	代わりに家事を する人はいない	無回答
全体		397 100.0	90 22.7	93 23.4	57 14.4	10 2.5	12 3.0	3 0.8	113 28.5	19 4.8
時系列	平成23年	437	26.3	17.2	14.9	3.7	5.5	3.4	28.1	0.9
	平成18年	366	26.8	24.0	15.0	1.4	4.6	1.4	24.9	1.9
	平成13年	322	28.0	22.7	9.3	2.5	4.7	4.3	27.0	1.6
	平成8年	355	29.6	27.4	9.0	1.7	5.9	4.2	18.9	3.4
同居家族別	父子のみ	230	9.6	23.9	16.1	2.6	2.6	1.3	40.4	3.5
	20歳以上の子ども	49	20.4	55.1	8.2	2.0	-	-	8.2	6.1
	父	73	42.5	11.0	24.7	4.1	2.7	-	9.6	5.5
	母	109	49.5	10.1	13.8	2.8	5.5	-	12.8	5.5
	その他 無回答	27 3	51.9 33.3	11.1 -	7.4 -	3.7 -	7.4 -	- -	11.1 66.7	7.4 -
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	認可保育所・園に通園	26	26.9	-	15.4	11.5	7.7	-	30.8	7.7
	認可外保育施設に通園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	幼稚園に通園	5	-	-	40.0	-	-	-	40.0	20.0
	小学生	137	26.3	7.3	24.1	2.2	4.4	1.5	32.8	1.5
	中学生	139	22.3	25.9	12.2	2.2	4.3	1.4	29.5	2.2
	高校生	152	21.1	34.9	7.9	1.3	2.6	1.3	26.3	4.6
	短大生・大学生	28	10.7	25.0	14.3	-	3.6	-	32.1	14.3
	その他の学生	18	22.2	50.0	11.1	11.1	-	-	5.6	-
	仕事をしている子ども	20	15.0	50.0	15.0	-	-	-	15.0	5.0
	無職の子ども	12	8.3	50.0	-	-	8.3	8.3	8.3	16.7
	その他	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	38	23.7	26.3	13.2	5.3	2.6	-	23.7	5.3
	小倉北区	70	18.6	28.6	11.4	2.9	1.4	-	35.7	1.4
	小倉南区	90	22.2	22.2	20.0	2.2	1.1	-	23.3	8.9
	若松区	38	28.9	21.1	13.2	-	5.3	2.6	26.3	2.6
	八幡東区	28	21.4	21.4	7.1	-	10.7	-	39.3	-
	八幡西区	109	21.1	21.1	15.6	3.7	3.7	1.8	27.5	5.5
	戸畑区	24	33.3	25.0	8.3	-	-	-	29.2	4.2
参考	福岡市	561	21.0	31.0	11.4	3.0	1.8	2.5	27.6	1.6
	久留米市	86	24.4	29.1	11.6	1.2	2.3	3.5	27.9	-
	県(政令市、中核市除く)	671	27.1	20.1	14.8	1.6	5.7	1.5	27.1	2.1
	母子家庭	1,291	14.4	24.3	20.7	1.9	1.7	0.6	34.4	2.0

※ 平成13年以前の「子ども」は、「娘」と「息子」の合計。

(6) 今後行いたい家族レクリエーション

問 36 あなたは今後、どんな家族レクリエーションをしたいと思いますか。(○印は3つまで)

今後行いたい家族レクリエーションは、「宿泊旅行」(56.9%)が最も高く、次いで「遊園地・動物園など日帰りの行楽」(34.0%)、「映画・演劇鑑賞」(28.5%)、「スポーツなどをする」(20.9%)、「スポーツ観戦」(18.4%)が続いている。

前回調査と比較しても大きな差はみられない。

年齢別にみると、「遊園地・動物園など日帰りの行楽」は若い年齢ほど高く、30歳代で「映画・演劇鑑賞」が他の年齢層に比べて高くなっている。

子どもの状況別にみると、小学生までの子どもがいる家庭では「遊園地・動物園など日帰りの行楽」や「スポーツなどをする」が高くなっている。

図2-71 今後行いたい家族レクリエーション [複数回答]

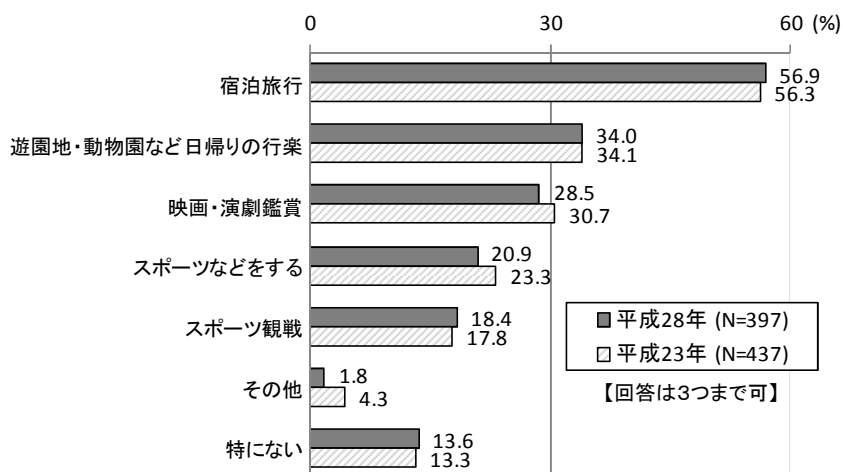


表2-75 今後行いたい家族レクリエーション [複数回答]

(%)

		標本数	映画・演劇鑑賞	スポーツ観戦	スポーツなどをする	日遊園地の・動物園など	宿泊旅行	その他	特にない	無回答
全体		397 100.0	113 28.5	73 18.4	83 20.9	135 34.0	226 56.9	7 1.8	54 13.6	18 4.5
時系列	平成23年	437	30.7	17.8	23.3	34.1	56.3	4.3	13.3	3.9
	平成18年	366	27.3	13.4	22.4	39.6	57.1	0.8	13.7	1.6
	平成13年	322	22.0		19.6	29.2	52.2	4.3	11.5	2.2
	平成8年	355	20.6		20.8	29.6	51.0	3.9	19.4	3.1
年齢別	29歳以下	8	12.5	-	25.0	50.0	37.5	-	12.5	12.5
	30～34歳	26	30.8	23.1	19.2	50.0	50.0	-	3.8	7.7
	35～39歳	50	34.0	16.0	28.0	46.0	64.0	-	6.0	4.0
	40～44歳	112	27.7	19.6	25.9	39.3	54.5	0.9	15.2	4.5
	45～49歳	99	27.3	16.2	20.2	26.3	56.6	2.0	15.2	5.1
	50歳以上	100	28.0	21.0	13.0	24.0	60.0	4.0	17.0	3.0
	無回答	2	50.0	-	-	50.0	50.0	-	-	-
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	1	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-
	認可保育所・園に通園	26	30.8	3.8	30.8	69.2	30.8	-	11.5	7.7
	認可外保育施設に通園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	幼稚園に通園	5	40.0	40.0	40.0	60.0	60.0	-	-	20.0
	小学生	137	28.5	21.9	33.6	59.1	56.9	1.5	6.6	1.5
	中学生	139	34.5	20.9	21.6	30.2	61.9	0.7	13.7	2.2
	高校生	152	28.9	16.4	12.5	26.3	59.9	3.3	14.5	3.9
	短大生・大学生	28	21.4	10.7	-	7.1	57.1	3.6	14.3	14.3
	その他の学生	18	22.2	16.7	22.2	11.1	55.6	5.6	22.2	-
	仕事をしている子ども	20	10.0	10.0	5.0	25.0	50.0	-	35.0	5.0
	無職の子ども	12	16.7	16.7	-	-	50.0	-	25.0	16.7
	その他	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
行政区	門司区	38	21.1	13.2	28.9	28.9	55.3	-	18.4	5.3
	小倉北区	70	30.0	21.4	20.0	34.3	58.6	1.4	11.4	1.4
	小倉南区	90	23.3	20.0	24.4	33.3	54.4	2.2	11.1	8.9
	若松区	38	26.3	15.8	21.1	44.7	68.4	2.6	7.9	2.6
	八幡東区	28	28.6	14.3	21.4	32.1	60.7	7.1	14.3	-
	八幡西区	109	37.6	19.3	16.5	33.9	56.0	0.9	14.7	4.6
	戸畑区	24	16.7	16.7	16.7	29.2	45.8	-	25.0	4.2
参考	福岡市	561	26.6	18.5	20.5	32.4	61.0	2.9	16.2	2.1
	久留米市	86	18.6	22.1	19.8	27.9	64.0	8.1	14.0	1.2
	県(政令市、中核市除く)	671	26.7	16.4	21.5	36.1	58.9	2.5	15.5	1.5
	母子家庭	1,291	35.6	11.2	13.2	40.0	67.5	3.2	11.2	2.6

※ 平成13年以前は「レストランなどでの外食」の項目で平成8年では29.6%、平成13年では34.2%あり。

「デパートなどでのショッピング」の項目で平成8年では15.2%、平成13年では11.2%あり。

福岡市には「バスハイク」(3.6%)の項目あり。

(7) 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

問 37 あなたは、母子会（母子寡婦福祉会）に加入していますか。（○印は1つ）

母子会（母子寡婦福祉会）に「加入している」は 1.3%で、「加入していない」（88.7%）が大多数を占めている。

年齢別にみると、加入している人は 35 歳以上である。

図 2-72 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

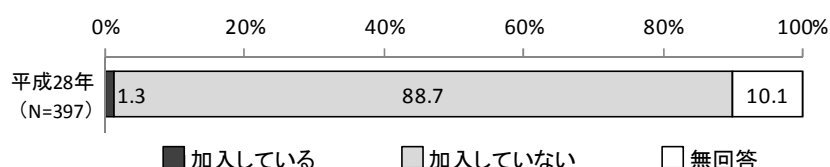


表 2-76 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

		標本数	加入している (%)	加入していない (%)	無回答 (%)
全体		397	1.3	88.7	10.1
年齢別	29歳以下	8	-	87.5	12.5
	30～34歳	26	-	88.5	11.5
	35～39歳	50	2.0	90.0	8.0
	40～44歳	112	0.9	87.5	11.6
	45～49歳	99	2.0	89.9	8.1
	50歳以上	100	1.0	88.0	11.0
	無回答	2	-	100.0	-
行政区	門司区	38	2.6	86.8	10.5
	小倉北区	70	2.9	90.0	7.1
	小倉南区	90	-	86.7	13.3
	若松区	38	2.6	84.2	13.2
	八幡東区	28	-	89.3	10.7
	八幡西区	109	0.9	90.8	8.3
	戸畑区	24	-	91.7	8.3
参考	久留米市	86	3.5	82.6	14.0
	県(政令市、中核市除く)	671	1.2	89.9	8.9
	母子家庭	1,291	1.8	96.1	2.1

問 37-1 (加入していると答えた方に) 加入して良かったことはありますか。(〇印は3つまで)

母子会(母子寡婦福祉会)に加入して良かったことは、回答者が5人と少ないため参考としてみると、「レクリエーションなどが豊富」(60.0%、3人)が最も多く、次いで「知り合いが増えた」と「新しい情報がもらえる」が同率の40.0%(2人)となっている。

図 2-73 母子会(母子寡婦福祉会)に加入して良かったこと [複数回答]

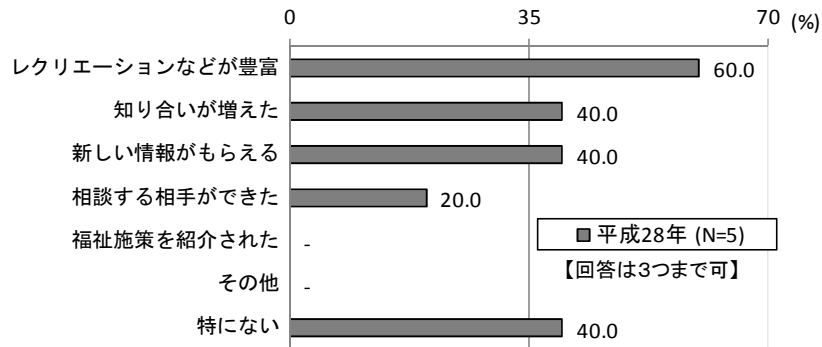


表 2-77 母子会(母子寡婦福祉会)に加入して良かったこと [複数回答]

		(%)								
		標本数	知り合いが増えた	相談する相手があった	福祉施策を紹介された	レクリエーションなどが豊富	新しい情報がもらえる	その他	特にない	無回答
全体		5	2	1	-	3	2	-	2	-
		100.0	40.0	20.0	-	60.0	40.0	-	40.0	-
行政区	門司区	1	100.0	-	-	100.0	100.0	-	-	-
	小倉北区	2	50.0	50.0	-	50.0	-	-	50.0	-
	小倉南区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	若松区	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	八幡東区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	八幡西区	1	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-
	戸畑区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	久留米市	3	-	-	-	33.3	-	-	66.7	-
	県(政令市、中核市除く)	8	37.5	12.5	12.5	37.5	37.5	12.5	25.0	-
	母子家庭	23	17.4	8.7	8.7	13.0	13.0	8.7	43.5	4.3

問 37-2 (加入していないと答えた方に) 加入していない理由は。(〇印は1つ)

母子会(母子寡婦福祉会)に加入していない理由は、「母子会を知らない」(71.3%)が大多数を占めている。

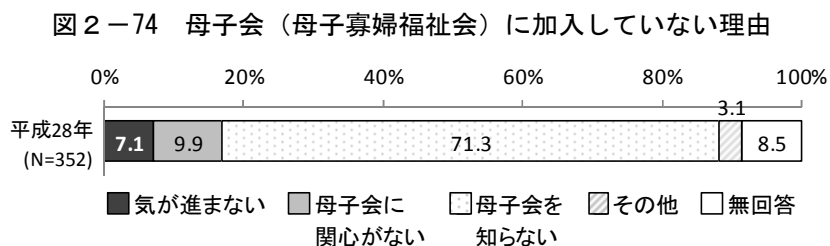


表 2-78 母子会(母子寡婦福祉会)に加入していない理由

(%)

		標本数	気が進まない	い母子会に関心がない	母子会を知らない	その他	無回答
全体		352 100.0	25 7.1	35 9.9	251 71.3	11 3.1	30 8.5
行政区	門司区	33	15.2	15.2	57.6	3.0	9.1
	小倉北区	63	6.3	11.1	76.2	-	6.3
	小倉南区	78	6.4	9.0	69.2	2.6	12.8
	若松区	32	3.1	12.5	71.9	9.4	3.1
	八幡東区	25	12.0	12.0	56.0	4.0	16.0
	八幡西区	99	6.1	7.1	76.8	4.0	6.1
	戸畑区	22	4.5	9.1	77.3	-	9.1
参考	久留米市	71	7.0	9.9	80.3	1.4	1.4
	県(政令市、中核市除く)	603	6.6	8.3	75.1	2.7	7.3
	母子家庭	1,241	6.5	13.5	71.8	3.7	4.5

問 37-3 (加入していないと答えた方に)では、今後はいかがですか。(○印は1つ)

母子会(母子寡婦福祉会)への今後の加入意向については、「加入したい」17.9%、「加入の必要性を感じない」55.4%、「加入したくない」11.6%となっている。

年齢別では、35歳～49歳までの年齢層で「加入したい」が2割を超えている。

図 2-75 母子会(母子寡婦福祉会)への加入意向

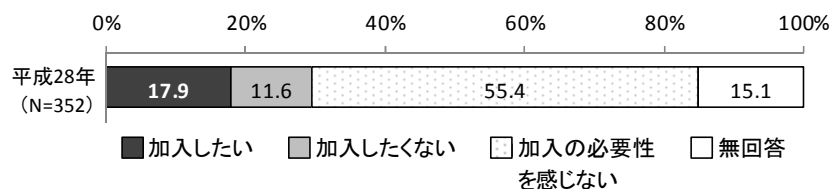


表 2-79 母子会(母子寡婦福祉会)への加入意向

		標本数	加入したい (%)	加入したくない (%)	加入の必要性を感じない (%)	無回答 (%)
全体		352	17.9	11.6	55.4	15.1
年齢別	29歳以下	7	-	14.3	57.1	28.6
	30～34歳	23	17.4	26.1	39.1	17.4
	35～39歳	45	20.0	17.8	44.4	17.8
	40～44歳	98	20.4	7.1	61.2	11.2
	45～49歳	89	22.5	11.2	47.2	19.1
	50歳以上	88	11.4	9.1	67.0	12.5
	無回答	2	-	50.0	50.0	-
行政区	門司区	33	6.1	21.2	54.5	18.2
	小倉北区	63	15.9	11.1	55.6	17.5
	小倉南区	78	15.4	6.4	60.3	17.9
	若松区	32	31.3	18.8	43.8	6.3
	八幡東区	25	28.0	8.0	48.0	16.0
	八幡西区	99	16.2	12.1	59.6	12.1
	戸畑区	22	27.3	9.1	45.5	18.2
参考	久留米市	71	9.9	14.1	62.0	14.1
	県(政令市、中核市除く)	603	10.9	11.3	59.4	18.4
	母子家庭	1,241	11.7	13.9	59.2	15.1

(8) 結婚の意思

問 38 あなたには結婚の意思がありますか。(○印は1つ)

今後、「結婚したい」という意思がある人は34.5%で、「結婚したくない」は15.9%、「分からない」が44.6%で最も高い。

前回調査と比較すると、「分からない」が5.5ポイント減少し、「結婚したくない」が3.8ポイント増加している。

年齢別にみると、45～49歳で「結婚したい」(41.4%)が4割を超えている。

図2-76 結婚の意思

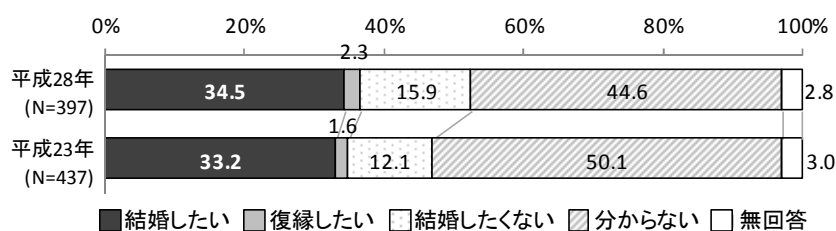


表2-80 結婚の意思

		標本数	結婚したい (%)	復縁したい (%)	結婚したくない (%)	分からない (%)	無回答 (%)
全体		397	34.5	2.3	15.9	44.6	2.8
時系列	平成23年	437	33.2	1.6	12.1	50.1	3.0
	平成18年	366	41.3	1.4	11.2	44.5	1.6
	平成13年	322	40.7	2.2	10.2	45.3	1.6
	平成8年	355	42.5	3.1	12.4	38.3	3.7
年齢別	29歳以下	8	25.0	-	25.0	50.0	-
	30～34歳	26	38.5	7.7	15.4	38.5	-
	35～39歳	50	38.0	2.0	14.0	44.0	2.0
	40～44歳	112	31.3	2.7	17.0	48.2	0.9
	45～49歳	99	41.4	-	14.1	40.4	4.0
	50歳以上	100	29.0	3.0	17.0	46.0	5.0
	無回答	2	50.0	-	-	50.0	-
行政区	門司区	38	42.1	-	13.2	44.7	-
	小倉北区	70	38.6	1.4	14.3	42.9	2.9
	小倉南区	90	36.7	3.3	15.6	41.1	3.3
	若松区	38	23.7	5.3	10.5	57.9	2.6
	八幡東区	28	21.4	-	17.9	57.1	3.6
	八幡西区	109	37.6	1.8	15.6	41.3	3.7
	戸畑区	24	20.8	4.2	33.3	41.7	-
参考	福岡市	561	29.4	1.8	16.4	50.1	2.3
	久留米市	86	38.4	1.2	12.8	41.9	5.8
	県(政令市、中核市除く)	671	29.7	2.4	13.1	50.5	4.3
	母子家庭	1,291	16.7	0.6	35.9	45.1	1.7

10. 公的機関や制度の周知と利用及び要望

(1) 公的機関や制度の周知と利用状況

問 39 あなたは、次のような公的機関や制度を利用したことがありますか。次にあげる公的機関や制度についてそれぞれあてはまるものを1つずつ選んでください。また、今後引き続き、あるいは新たに利用したいと思うものをすべて選んでください。

(ア) 利用したことがある公的機関や制度

利用したことがある公的機関や制度は、「児童扶養手当」(56.7%)が最も高く、次いで「各区役所(保健福祉課など)」(40.3%)、「医療費支給制度」(34.0%)、「公共職業安定所(ハローワーク)」(27.5%)、「子ども・家庭相談コーナー」(18.9%)、「義務教育就学援助」(14.6%)などが続いている。

前回調査と比較すると、「児童扶養手当」が19.4ポイント、「医療費支給制度」が14.8ポイント、「各区役所」が11.5ポイント、「子ども・家庭相談コーナー」が8.8ポイントと大きく増加している。

年齢別では、若い年齢ほど利用率が高い傾向がみられたのは、「児童扶養手当」「医療費支給制度」である。「子ども・家庭相談コーナー」は、35歳～44歳で2割を超えてやや高い。

図 2-77 利用したことがある公的機関や制度 [複数回答]

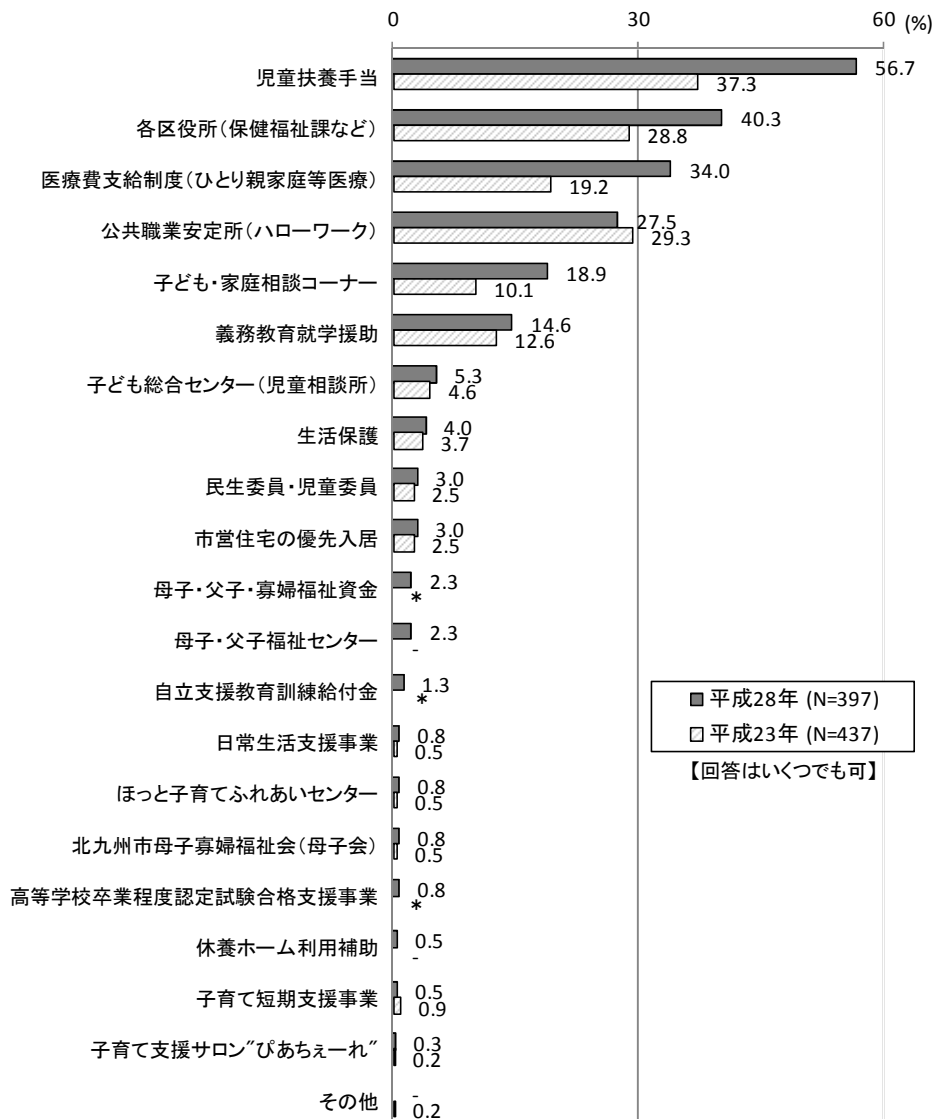


表2-81 利用したことがある公的機関や制度 [複数回答]

		標本数	各区役所(保健福祉課など)	子ども・家庭相談コーナー	民生委員・児童委員	生活保護	児童扶養手当	母子福祉資金	義務教育就学援助	市営住宅の優先入居	医療費支給制度(ひとり親家庭等医療)	日常生活支援	休養ホーム利用補助
全体		397	160	75	12	16	225	9	58	12	135	3	2
		100.0	40.3	18.9	3.0	4.0	56.7	2.3	14.6	3.0	34.0	0.8	0.5
時系列	平成23年	437	28.8	10.1	2.5	3.7	37.3	...	12.6	2.5	19.2	0.5	-
	平成18年	366	17.8	5.2	3.0	0.5	13.1	0.5	-
	平成13年	322	7.8	1.6	3.7	3.1	7.1	0.9	-
年齢別	29歳以下	8	87.5	50.0	-	12.5	87.5	-	-	12.5	87.5	-	-
	30~34歳	26	50.0	15.4	3.8	-	73.1	-	11.5	3.8	53.8	3.8	-
	35~39歳	50	60.0	24.0	6.0	4.0	66.0	6.0	22.0	8.0	40.0	2.0	2.0
	40~44歳	112	41.1	23.2	2.7	0.9	57.1	2.7	15.2	1.8	34.8	-	-
	45~49歳	99	31.3	11.1	1.0	2.0	50.5	1.0	18.2	2.0	30.3	1.0	-
	50歳以上	100	32.0	18.0	4.0	9.0	50.0	2.0	8.0	2.0	25.0	-	1.0
	無回答	2	50.0	-	-	-	50.0	100.0	-	50.0	-	-	-
理由別	死別	87	31.0	13.8	1.1	2.3	44.8	1.1	11.5	2.3	24.1	1.1	-
	離婚	295	43.1	18.6	3.7	4.1	59.0	2.7	15.3	3.1	36.9	0.7	0.7
	その他の生別	10	40.0	40.0	-	10.0	80.0	-	10.0	10.0	20.0	-	-
	無回答	5	40.0	80.0	-	20.0	80.0	-	40.0	-	60.0	-	-
行政区	門司区	38	44.7	28.9	5.3	7.9	68.4	-	15.8	2.6	47.4	-	-
	小倉北区	70	42.9	15.7	1.4	7.1	57.1	5.7	15.7	2.9	35.7	-	1.4
	小倉南区	90	37.8	13.3	4.4	1.1	55.6	4.4	15.6	1.1	32.2	1.1	-
	若松区	38	63.2	28.9	-	2.6	63.2	2.6	26.3	10.5	44.7	-	-
	八幡東区	28	28.6	21.4	3.6	7.1	53.6	-	14.3	-	25.0	-	-
	八幡西区	109	34.9	17.4	2.8	1.8	51.4	-	10.1	1.8	27.5	1.8	0.9
	戸畑区	24	37.5	20.8	4.2	8.3	58.3	-	8.3	8.3	37.5	-	-
参考	福岡市	561	14.1	8.2	2.9	...	56.3	1.8	28.5	10.0	32.4	0.2	...
	久留米市	86	9.3	58.1	2.3	...	-	37.2	-	...
	県(政令市、中核市除く)	671	11.5	1.6	3.7	...	62.4	2.4	18.0	1.6	29.5	0.4	...
	母子家庭	1,291	68.2	40.1	9.2	9.1	79.2	6.2	37.1	13.9	68.5	1.1	0.3

		標本数	あいつと子育てふれあいセンター	母子・父子福祉センター	北九州市母子会(福祉会)	子ども総合センター(児童相談所)	公共職業安定所(ハローワーク)	子育て支援サロン(ぴあちえい)	子育て短期支援事業	給付金	自立支援教育訓練	認定試験合格支援	高等学校卒業程度	その他
全体		397	3	9	3	21	109	1	2	5	3	-	-	
		100.0	0.8	2.3	0.8	5.3	27.5	0.3	0.5	1.3	0.8	-	-	
時系列	平成23年	437	0.5	-	0.5	4.6	29.3	0.2	0.9	0.2	
	平成18年	366	0.5	1.4	...	6.6	28.7	0.5	0.3	
	平成13年	322	-	0.3	...	6.2	27.6	1.2	0.3	
年齢別	29歳以下	8	-	-	-	12.5	37.5	-	-	-	-	-	-	
	30~34歳	26	-	-	-	3.8	19.2	-	-	-	-	-	-	
	35~39歳	50	-	4.0	2.0	2.0	26.0	-	-	4.0	2.0	-	-	
	40~44歳	112	-	4.5	0.9	7.1	31.3	0.9	0.9	-	-	-	-	
	45~49歳	99	1.0	1.0	-	6.1	29.3	-	-	2.0	1.0	-	-	
	50歳以上	100	2.0	1.0	1.0	4.0	22.0	-	1.0	1.0	1.0	-	-	
	無回答	2	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	
理由別	死別	87	1.1	2.3	1.1	5.7	14.9	-	-	-	1.1	-	-	
	離婚	295	0.7	2.4	0.7	5.4	30.2	0.3	0.7	1.7	0.7	-	-	
	その他の生別	10	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	
	無回答	5	-	-	-	-	40.0	-	-	-	-	-	-	
行政区	門司区	38	-	2.6	2.6	7.9	18.4	-	-	-	-	-	-	
	小倉北区	70	1.4	2.9	2.9	4.3	25.7	1.4	-	2.9	1.4	-	-	
	小倉南区	90	-	2.2	-	3.3	31.1	-	1.1	1.1	1.1	-	-	
	若松区	38	-	5.3	-	5.3	31.6	-	-	-	-	-	-	
	八幡東区	28	-	3.6	-	7.1	32.1	-	-	7.1	-	-	-	
	八幡西区	109	1.8	0.9	-	5.5	24.8	-	-	-	-	0.9	-	
	戸畑区	24	-	-	-	8.3	33.3	-	4.2	-	-	-	-	
参考	福岡市	561	...	3.4	...	5.2	26.0	0.5	0.2	-	-	
	久留米市	86	3.5	7.0	30.2	-	1.2	-	-	
	県(政令市、中核市除く)	671	...	3.3	1.2	6.3	34.0	...	0.4	1.6	-	-	-	
	母子家庭	1,291	3.5	7.6	2.1	7.9	57.5	1.1	1.3	2.6	0.4	-	0.2	

※ 平成13年以前の「各区役所(保健福祉課など)」は「各区保健福祉センター」、「子ども・家庭相談コーナー」は「家庭福祉相談員」の項目。

(イ) 知っているが利用したことがない公的機関や制度

知っているが利用したことがない公的機関や制度では、「生活保護」(70.3%)が最も高く、次いで「公共職業安定所(ハローワーク)」(49.6%)、「民生委員・児童委員」(47.1%)、「子ども・家庭相談コーナー」(46.3%)、「市営住宅の優先入居」(38.8%)、「子ども総合センター(児童相談所)」(34.8%)、「各区役所(保健福祉課など)」(32.2%)などとなっている。

前回調査と比較すると、「児童扶養手当」「母子・父子福祉センター」「市営住宅の優先入居」「義務教育就学援助」は減少しており、「公共職業安定所(ハローワーク)」と「生活保護」が増加している。

図2-78 知っているが利用したことがない公的機関や制度 [複数回答]

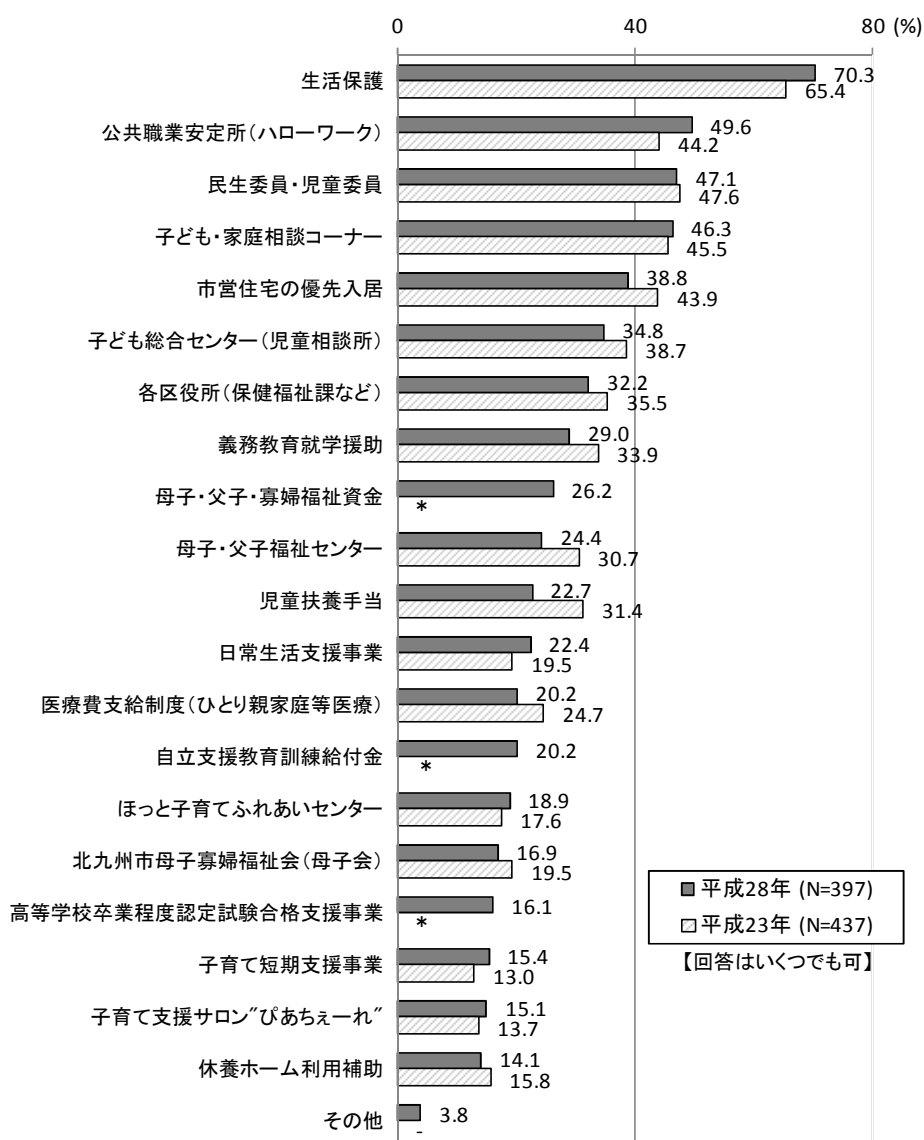


表2-82 知っているが利用したことがない公的機関や制度 [複数回答]

(%)

		標本数	各区役所 (保健福祉課など)	子ども・ 家庭相談コーナー	民生委員・児童委員	生活保護	児童扶養手当	母子・父子・寡婦福祉 資金	義務教育就学援助	市営住宅の優先入居	医療費支給制度 (ひとり親家庭等医療)	日常生活支援事業	休養ホーム利用補助
全体		397 100.0	128 32.2	184 46.3	187 47.1	279 70.3	90 22.7	104 26.2	115 29.0	154 38.8	80 20.2	89 22.4	56 14.1
時系列	平成23年	437	35.5	45.5	47.6	65.4	31.4	...	33.9	43.9	24.7	19.5	15.8
	平成18年	366	43.4	44.8	51.4	69.4	32.2	24.6	16.4
	平成13年	322	41.6	32.0	55.6	64.6	30.4	36.6	19.9
行政区	門司区	38	31.6	39.5	39.5	73.7	18.4	28.9	34.2	42.1	21.1	26.3	18.4
	小倉北区	70	20.0	38.6	40.0	64.3	15.7	21.4	28.6	35.7	18.6	18.6	11.4
	小倉南区	90	36.7	54.4	46.7	71.1	24.4	28.9	23.3	38.9	22.2	21.1	13.3
	若松区	38	26.3	52.6	55.3	81.6	23.7	26.3	26.3	42.1	21.1	15.8	13.2
	八幡東区	28	28.6	35.7	42.9	60.7	17.9	28.6	25.0	32.1	17.9	32.1	10.7
	八幡西区	109	37.6	45.9	50.5	74.3	28.4	25.7	33.0	42.2	20.2	23.9	14.7
	戸畑区	24	41.7	54.2	58.3	54.2	20.8	25.0	33.3	29.2	16.7	25.0	20.8
参考	福岡市	561	29.6	32.8	31.6	...	20.5	18.0	23.4	63.5	16.8	18.7	...
	久留米市	86	32.6	19.8	14.0	...	29.1	11.6	11.6	...
	県(政令市、中核市除く)	671	30.0	32.9	35.6	...	14.9	13.9	20.4	23.4	17.3	11.8	...
	母子家庭	1,291	16.1	38.2	54.1	68.4	11.8	33.8	22.1	50.8	12.0	24.3	15.8

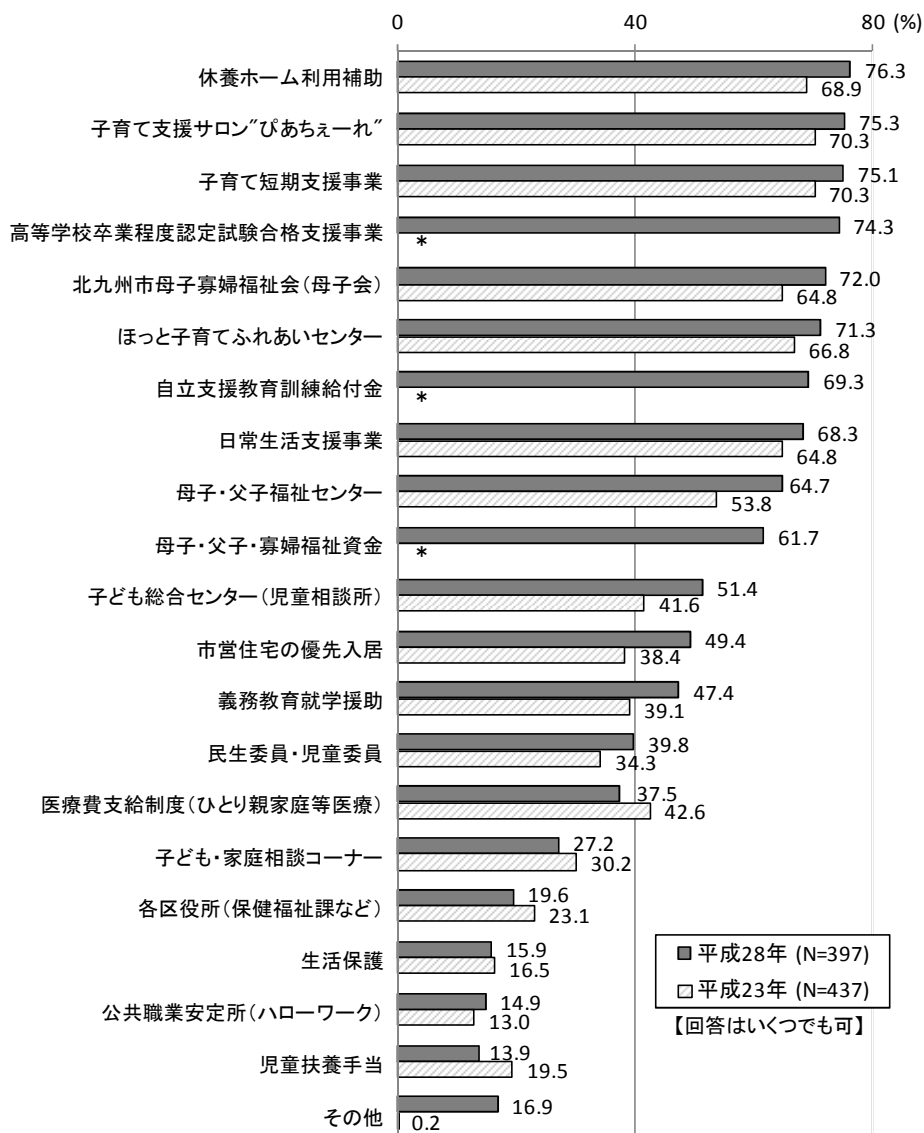
		標本数	ほっと子育てふれあいセンター	母子・父子福祉センター	(北九州市母子寡婦福祉会 (母子会))	(子ども総合センター (児童相談所))	(公共職業安定所 (ハローワーク))	子育て支援サロン "びあちえいれ"	子育て短期支援事業	自立支援教育訓練給付金	高等学校卒業程度認定 試験合格支援事業	その他
全体		397 100.0	75 18.9	97 24.4	67 16.9	138 34.8	197 49.6	60 15.1	61 15.4	80 20.2	64 16.1	15 3.8
時系列	平成23年	437	17.6	30.7	19.5	38.7	44.2	13.7	13.0	-
	平成18年	366	17.2	42.3	...	44.0	51.4	28.7	2.7
	平成13年	322	17.7	45.7	...	58.7	49.7	42.2	5.9
行政区	門司区	38	23.7	31.6	18.4	28.9	60.5	21.1	21.1	23.7	21.1	7.9
	小倉北区	70	20.0	20.0	15.7	28.6	47.1	11.4	11.4	21.4	15.7	2.9
	小倉南区	90	20.0	23.3	16.7	36.7	42.2	13.3	15.6	20.0	16.7	4.4
	若松区	38	18.4	23.7	21.1	39.5	50.0	18.4	18.4	23.7	13.2	7.9
	八幡東区	28	17.9	21.4	21.4	32.1	39.3	10.7	14.3	10.7	10.7	3.6
	八幡西区	109	15.6	24.8	14.7	36.7	56.9	16.5	14.7	18.3	14.7	0.9
	戸畑区	24	20.8	33.3	16.7	41.7	45.8	16.7	16.7	25.0	25.0	4.2
参考	福岡市	561	...	22.5	...	36.9	48.1	15.2	13.5	3.6
	久留米市	86	12.8	65.1	51.2	17.4	17.4	-
	県(政令市、中核市除く)	671	...	16.8	13.0	54.5	36.7	...	11.6	21.3	14.3	2.2
	母子家庭	1,291	28.9	32.1	18.7	40.0	23.5	17.0	15.9	22.3	15.4	2.6

(ウ) 知らない公的機関や制度

知らない福祉施策では、「休養ホーム利用補助」(76.3%)、「子育て支援サロン“ぴあちえーれ”」(75.3%)、「子育て短期支援事業」(75.1%)、「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」(74.3%)、「北九州市母子寡婦福祉会(母子会)」(72.0%)、「ほっと子育てふれあいセンター」(71.3%)が7割を超えて高くなっている。次いで、「自立支援教育訓練給付金」(69.3%)、「日常生活支援事業」(68.3%)、「母子・父子福祉センター」(64.7%)、「母子・父子・寡婦福祉資金」(61.7%)がいずれも6割を超えている。

前回調査と比較すると、多くの項目で知らないとする割合が増加しており、「市営住宅の優先入居」「母子・父子福祉センター」「子ども総合センター(児童相談所)」などで10ポイント前後増加している。反対に知らない割合が減少しているのは「児童扶養手当」(5.6ポイント減)、「医療費支援制度」(5.1ポイント減)などである。

図2-79 知らない公的機関や制度 [複数回答]



*は項目なし

表2-83 知らない公的機関や制度 [複数回答]

(%)

		標本数	各区役所 (保健福祉課など)	子ども・ 家庭相談コーナー	民生委員・ 児童委員	生活保護	児童扶養手当	母子・父子・ 寡婦 福祉資金	義務教育 就学援助	市営住宅の 優先入居	医療費支給 制度(ひ とり親家庭 等医療)	日常生活 支援事業	休養ホーム 利用補助
全体		397 100.0	78 19.6	108 27.2	158 39.8	63 15.9	55 13.9	245 61.7	188 47.4	196 49.4	149 37.5	271 68.3	303 76.3
時系列	平成23年	437	23.1	30.2	34.3	16.5	19.5	...	39.1	38.4	42.6	64.8	68.9
	平成18年	366	29.8	39.6	35.2	19.4	44.5	63.1	71.9
	平成13年	322	33.2	47.5	22.0	15.5	43.2	43.8	61.8
年齢別	29歳以下	8	-	37.5	25.0	12.5	-	50.0	37.5	62.5	-	62.5	62.5
	30~34歳	26	15.4	42.3	50.0	26.9	11.5	73.1	53.8	50.0	23.1	73.1	76.9
	35~39歳	50	10.0	20.0	36.0	18.0	8.0	50.0	44.0	40.0	28.0	60.0	72.0
	40~44歳	112	21.4	27.7	43.8	15.2	8.9	65.2	47.3	48.2	36.6	71.4	81.3
	45~49歳	99	26.3	28.3	45.5	15.2	20.2	62.6	41.4	51.5	41.4	69.7	74.7
	50歳以上 無回答	100 2	19.0 -	25.0 -	31.0 -	14.0 -	18.0 -	61.0 50.0	54.0 50.0	53.0 -	47.0 -	68.0 -	76.0 50.0
行政区	門司区	38	18.4	28.9	44.7	13.2	7.9	63.2	42.1	47.4	18.4	65.8	73.7
	小倉北区	70	27.1	37.1	47.1	18.6	17.1	61.4	45.7	52.9	35.7	71.4	77.1
	小倉南区	90	16.7	20.0	37.8	15.6	13.3	53.3	48.9	48.9	36.7	66.7	74.4
	若松区	38	7.9	15.8	34.2	7.9	7.9	63.2	39.5	42.1	28.9	78.9	81.6
	八幡東区	28	17.9	28.6	32.1	10.7	14.3	50.0	39.3	46.4	39.3	50.0	67.9
	八幡西区	109	22.9	32.1	41.3	17.4	16.5	69.7	53.2	50.5	48.6	69.7	79.8
	戸畑区	24	16.7	16.7	29.2	25.0	12.5	66.7	50.0	54.2	37.5	66.7	70.8
参考	福岡市	561	47.6	49.6	54.5	...	16.9	67.4	39.9	16.4	43.0	69.5	...
	久留米市	86	47.7	11.6	72.1	...	58.1	40.7	73.3	...
	県(政令市、 中核市除く)	671	43.1	48.3	44.1	...	11.8	65.6	45.5	57.5	36.2	70.3	...
	母子家庭	1,291	3.3	6.1	17.7	4.3	2.2	40.6	23.4	17.6	6.9	55.2	64.5

		標本数	いほ セン と 子 育 て ふ れ あ	タ 子 ・ 父 子 福 祉 セ ン	社 会 (母 子 会)	北 九 州 市 母 子 福 祉 セ ン タ ー	(子 ど も 総 合 セ ン タ ー (児 童 相 談 所)	(公 共 職 業 安 定 所 (ハ ロ ー ワ ー ク)	” 子 育 て 支 援 サ ロ ン び あ ち え れ ”	子 育 て 短 期 支 援 事 業	付 金 自 立 支 援 教 育 訓 練 給	定 試 験 合 格 卒 業 程 度 認	高 等 学 校 支 援 事 業	そ の 他
全体		397 100.0	283 71.3	257 64.7	286 72.0	204 51.4	59 14.9	299 75.3	298 75.1	275 69.3	295 74.3	67 16.9		
時系列	平成23年	437	66.8	53.8	64.8	41.6	13.0	70.3	70.3	0.2		
	平成18年	366	70.5	43.7	...	38.8	10.9	58.7	11.2		
	平成13年	322	63.0	34.8	...	17.7	7.5	37.6	9.6		
年齢別	29歳以下	8	50.0	50.0	62.5	50.0	12.5	62.5	62.5	62.5	50.0	12.5		
	30~34歳	26	76.9	69.2	69.2	65.4	19.2	73.1	73.1	73.1	69.2	3.8		
	35~39歳	50	68.0	60.0	70.0	52.0	16.0	72.0	70.0	60.0	70.0	16.0		
	40~44歳	112	75.9	68.8	76.8	45.5	12.5	75.9	77.7	76.8	80.4	18.8		
	45~49歳	99	69.7	66.7	72.7	54.5	17.2	73.7	73.7	65.7	74.7	15.2		
	50歳以上 無回答	100 2	70.0 50.0	62.0 -	70.0 -	52.0 -	14.0 -	80.0 50.0	78.0 50.0	69.0 50.0	73.0 50.0	21.0 -		
行政区	門司区	38	68.4	57.9	71.1	55.3	13.2	71.1	71.1	68.4	71.1	13.2		
	小倉北区	70	68.6	67.1	68.6	58.6	17.1	77.1	78.6	64.3	72.9	20.0		
	小倉南区	90	67.8	62.2	71.1	48.9	16.7	73.3	71.1	66.7	71.1	11.1		
	若松区	38	76.3	65.8	68.4	52.6	13.2	76.3	76.3	71.1	81.6	13.2		
	八幡東区	28	60.7	57.1	57.1	35.7	7.1	67.9	64.3	60.7	67.9	17.9		
	八幡西区	109	78.0	70.6	79.8	53.2	14.7	78.9	80.7	77.1	79.8	24.8		
	戸畑区	24	70.8	58.3	75.0	41.7	16.7	75.0	70.8	66.7	66.7	4.2		
参考	福岡市	561	...	63.5	...	46.0	16.6	73.6	75.2	18.5		
	久留米市	86	72.1	16.3	10.5	69.8	68.6	7.0		
	県(政令市、 中核市除く)	671	...	61.1	68.3	23.0	12.8	...	70.8	60.1	68.3	15.2		
	母子家庭	1,291	48.5	41.7	60.2	32.9	3.4	62.4	63.7	55.6	64.8	9.7		

(2) 今後利用したい公的機関や制度

今後利用したい公的機関や制度では、「児童扶養手当」(22.9%)、「医療費支給制度」(21.7%)、「各区役所(保健福祉課など)」(20.2%)で2割を超えている。次いで「母子・父子・寡婦福祉資金」(13.1%)、「義務教育就学援助」(12.6%)、「市営住宅の優先入居」(9.1%)が続いている。

前回調査と比較すると、多くの項目で利用意向が減少しているが、「母子・父子福祉センター」は3.8ポイント増加している。

年齢別にみると、若い年齢ほど多くの項目で利用意向が高くなっており、「児童扶養手当」「各区役所(保健福祉課など)」「医療費支給制度」「義務教育就学援助」「日常生活支援事業」など就学している子どものいる家庭が多いと思われる年代で利用意向が高くなっている。

家計の状態別にみると、とても足りない、時々赤字になるとする家計が厳しい家庭で「児童扶養手当」「母子・父子・寡婦福祉資金」「義務教育就学援助」「市営住宅の優先入居」「医療費支給制度」などの利用意向が高くなっている。

図2-80 今後利用したい公的機関や制度 [複数回答]

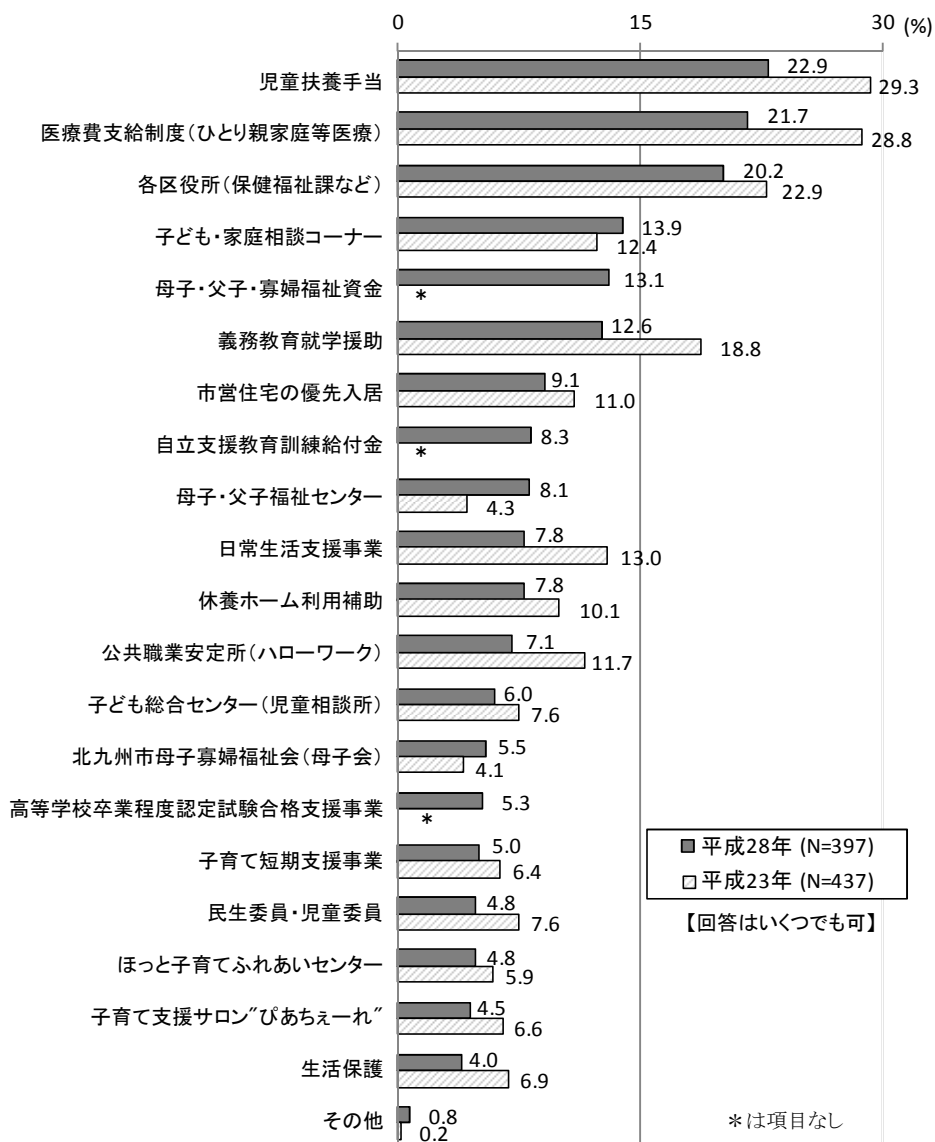


表 2-84 今後利用したい公的機関や制度 [複数回答]

(%)

		標本数	福各区社役所(保健福祉課など)	子ども・家庭相談コーナー	民生委員・児童委員	生活保護	児童扶養手当	母子・父子・寡婦福祉資金	援助義務教育就学	市営住宅の優先入居	等(ひとり親家庭医療)	医療費支給制度	日常生活支援	補償ホーム利用	ほっと子育てふれあいセンター
全体		397 100.0	80 20.2	55 13.9	19 4.8	16 4.0	91 22.9	52 13.1	50 12.6	36 9.1	86 21.7	31 7.8	31 7.8	19 4.8	
時系列	平成23年	437	22.9	12.4	7.6	6.9	29.3	...	18.8	11.0	28.8	13.0	10.1	5.9	
	平成18年	366	15.8	11.2	6.8	9.8	16.4	9.0	12.3	5.7	
	平成13年	322	12.4	10.6	7.1	9.9	13.4	9.9	11.8	5.3	
年齢別	29歳以下	8	50.0	37.5	12.5	-	62.5	-	25.0	12.5	50.0	-	-	12.5	
	30~34歳	26	23.1	11.5	7.7	7.7	34.6	7.7	19.2	19.2	26.9	15.4	11.5	11.5	
	35~39歳	50	28.0	18.0	8.0	4.0	28.0	18.0	16.0	10.0	24.0	10.0	12.0	8.0	
	40~44歳	112	23.2	14.3	3.6	3.6	25.0	16.1	18.8	10.7	24.1	8.0	7.1	7.1	
	45~49歳	99	17.2	9.1	3.0	3.0	20.2	12.1	7.1	6.1	18.2	8.1	8.1	2.0	
	50歳以上	100	12.0	15.0	5.0	4.0	14.0	11.0	7.0	7.0	18.0	5.0	6.0	1.0	
無回答	2	50.0	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
状態計別の	十分やっっている	35	14.3	20.0	5.7	-	8.6	-	-	2.9	5.7	5.7	5.7	2.9	
	だいたいやっっている	105	11.4	6.7	1.9	1.0	15.2	4.8	3.8	4.8	11.4	3.8	3.8	1.9	
	時々赤字になる	152	24.3	13.8	5.9	5.9	26.3	17.1	18.4	12.5	27.0	10.5	10.5	7.2	
	とても足りない	99	26.3	19.2	6.1	6.1	31.3	20.2	18.2	10.1	30.3	8.1	9.1	4.0	
	無回答	6	-	16.7	-	-	16.7	16.7	-	16.7	16.7	16.7	-	16.7	
行政区	門司区	38	23.7	18.4	5.3	2.6	26.3	13.2	5.3	7.9	28.9	7.9	10.5	5.3	
	小倉北区	70	30.0	17.1	4.3	7.1	30.0	12.9	11.4	10.0	21.4	7.1	8.6	2.9	
	小倉南区	90	14.4	11.1	5.6	3.3	21.1	11.1	12.2	10.0	16.7	6.7	6.7	5.6	
	若松区	38	26.3	21.1	7.9	7.9	28.9	15.8	26.3	18.4	28.9	10.5	10.5	7.9	
	八幡東区	28	14.3	17.9	3.6	3.6	17.9	7.1	3.6	10.7	14.3	10.7	10.7	7.1	
	八幡西区	109	18.3	9.2	3.7	1.8	17.4	13.8	13.8	2.8	22.0	6.4	5.5	3.7	
	戸畑区	24	12.5	12.5	4.2	4.2	25.0	20.8	12.5	16.7	25.0	12.5	8.3	4.2	
参考	福岡市	561	10.7	8.0	4.8	...	23.5	17.3	23.2	10.3	22.3	8.6	
	久留米市	86	12.8	31.4	18.6	...	14.0	41.9	22.1	
	県(政令市、中核市除く)	671	9.5	3.7	4.6	...	26.2	11.2	15.5	8.5	19.8	3.6	
	母子家庭	1,291	20.9	12.9	2.6	3.9	26.0	10.9	17.5	11.2	24.9	6.8	7.4	4.3	

		標本数	れほ あい と子 育て ふ	セ 母 子 ・ 父 子 福 祉	会 婦 北 所 タ 子 ク ハ 公 共 職 業 安 定 所	所 一 (一 児 童 相 談	子 ど も 総 合 セ ン タ ー	レ ン 子 育 て 支 援 サ ロ ン	事 業 子 育 て 短 期 支 援	練 自 立 支 援 教 育 訓 給 付 金	支 度 認 定 試 験 合 格 程 業 事 業	高 等 学 校 卒 業 程 度	そ の 他	無 回 答
全体		397 100.0	19 4.8	32 8.1	22 5.5	24 6.0	28 7.1	18 4.5	20 5.0	33 8.3	21 5.3	3 0.8	228 57.4	
時系列	平成23年	437	5.9	4.3	4.1	7.6	11.7	6.6	6.4	0.2	50.3
	平成18年	366	5.7	4.4	...	8.7	13.1	6.3	1.1	62.0
	平成13年	322	5.3	3.1	...	9.0	9.3	5.0	0.9	62.1
年齢別	29歳以下	8	12.5	12.5	-	25.0	-	-	12.5	12.5	12.5	-	25.0	
	30~34歳	26	11.5	15.4	11.5	11.5	-	11.5	15.4	15.4	7.7	-	57.7	
	35~39歳	50	8.0	8.0	12.0	10.0	6.0	8.0	8.0	8.0	8.0	2.0	52.0	
	40~44歳	112	7.1	9.8	7.1	5.4	8.9	5.4	4.5	8.0	4.5	0.9	54.5	
	45~49歳	99	2.0	6.1	4.0	2.0	5.1	3.0	4.0	8.1	5.1	-	61.6	
	50歳以上	100	1.0	6.0	1.0	6.0	9.0	2.0	2.0	7.0	4.0	1.0	62.0	
無回答	2	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	50.0	
状態計別の	十分やっっている	35	2.9	5.7	2.9	8.6	-	2.9	-	-	-	-	68.6	
	だいたいやっっている	105	1.9	2.9	2.9	3.8	1.9	1.9	1.0	1.0	1.0	-	67.6	
	時々赤字になる	152	7.2	11.8	9.2	7.2	9.2	7.2	8.6	12.5	9.2	2.0	52.0	
	とても足りない	99	4.0	8.1	4.0	5.1	12.1	4.0	6.1	12.1	6.1	-	50.5	
	無回答	6	16.7	16.7	-	16.7	-	-	-	16.7	-	-	66.7	
行政区	門司区	38	5.3	7.9	5.3	13.2	2.6	2.6	5.3	7.9	5.3	-	52.6	
	小倉北区	70	2.9	8.6	2.9	4.3	10.0	5.7	7.1	10.0	5.7	2.9	50.0	
	小倉南区	90	5.6	7.8	5.6	4.4	6.7	5.6	5.6	7.8	4.4	1.1	68.9	
	若松区	38	7.9	7.9	10.5	13.2	23.7	5.3	7.9	13.2	13.2	-	44.7	
	八幡東区	28	7.1	3.6	7.1	3.6	3.6	3.6	3.6	7.1	3.6	-	60.7	
	八幡西区	109	3.7	8.3	3.7	4.6	2.8	3.7	2.8	6.4	3.7	-	58.7	
	戸畑区	24	4.2	12.5	12.5	4.2	4.2	4.2	4.2	8.3	4.2	-	54.2	
参考	福岡市	561	...	10.7	...	8.2	7.8	9.1	5.0	0.9	55.1	
	久留米市	86	9.3	9.3	9.3	14.0	10.5	1.2	38.4	
	県(政令市、中核市除く)	671	...	6.9	4.9	4.2	7.7	...	2.7	6.1	4.2	0.9	59.6	
	母子家庭	1,291	4.3	5.7	4.7	3.5	12.7	3.3	3.7	8.8	5.7	0.5	54.5	

※ 平成13年以前の「各区役所(保健福祉課など)」は「各区保健福祉センター」、「子ども・家庭相談コーナー」は「家庭福祉相談員」の項目。

(3) 行政機関に対する要望

問 40 あなたは、父子家庭に関する国や県・市町村の施策で、特にどのようなことを望んでいますか。(○印は3つまで)

国や県・市町村など行政機関に対する要望では「年金・手当などを充実する」(57.2%)が最も高く、次いで「医療保障を充実する」(33.8%)、「交際や結婚などを相談できる窓口をつくる」(12.6%)、「県営住宅や市町村営住宅を増やす」(12.3%)、「生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する」(10.3%)、「保育所や放課後児童クラブなどを充実する」(10.1%)などが続いている。

前回調査と比較すると、「年金・手当などを充実する」が6.9ポイント増加しているが、大きな変化はみられない。

年齢別にみると、どの年代でも「年金・手当などを充実する」が高くなっているが、39歳以下の年齢層では「保育所や放課後児童クラブなどを充実する」や「病後児保育を充実する」が他の年齢層と比べて高くなっている。

父子家庭になった理由別でみると、離婚の場合に「県営住宅や市町村営住宅を増やす」「医療保障を充実する」が死別の場合に比べて高くなっている。死別では、「交際や結婚などを相談できる窓口をつくる」「生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する」が離婚に比べて高くなっている。

図 2-81 行政機関に対する要望 [複数回答]

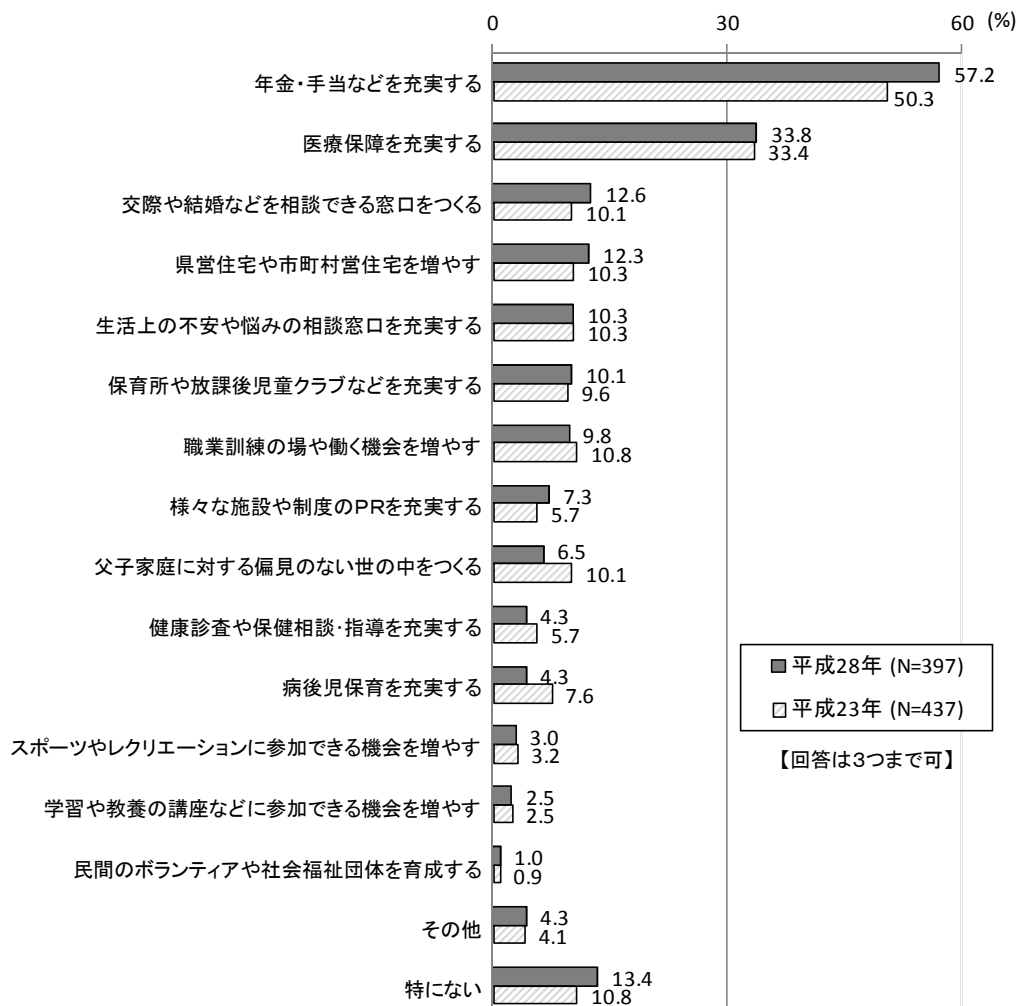


表2-85 行政機関に対する要望 [複数回答]

		標本数	やす 職業 訓練 の場 や働 く機 会を 増 やす	やす 県 営住 宅や 市町 村営 住宅 を増 やす	年 金・ 手当 など を充 実す る	充 実す る 健康 診 査や 保 健 相 談・ 指 導 を	医 療 保 障 を 充 実 す る	ど を充 実 す る 保 育 所 や 放 課 後 児 童 ク ラ ブ な ど	病 後 児 保 育 を 充 実 す る	生 活 上 の 不 安 や 悩 み の 相 談 窓 口 を 充 実 す る	学 習 や 教 養 の 講 座 な ど に 参 加 で き る 機 会 を 増 やす	ス ポ ー ツ や レ ク リ エ ー シ ョ ン に 参 加 で き る 機 会 を 増 やす	窓 口 を つ く る 交 際 や 結 婚 な ど を 相 談 で き る	実 際 な 施 設 や 制 度 の P R を 充 実 す る	社 団 体 を 育 成 す る 民 間 の ボ ラ ン テ ィ ア や 社 会 福 祉	世 の中 を つ く る 父 子 家 庭 に 対 す る 偏 見 の な い	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全 体		397 100.0	39 9.8	49 12.3	227 57.2	17 4.3	134 33.8	40 10.1	17 4.3	41 10.3	10 2.5	12 3.0	50 12.6	29 7.3	4 1.0	26 6.5	17 4.3	53 13.4	23 5.8
時 系 列	平成23年	437	10.8	10.3	50.3	5.7	33.4	9.6	7.6	10.3	2.5	3.2	10.1	5.7	0.9	10.1	4.1	10.8	14.2
	平成18年	366	7.4	14.8	50.5	6.8	39.6	9.6	...	13.7	3.8	3.6	12.3	8.5	1.4	12.8	3.6	9.0	8.7
	平成13年	322	11.8	12.1	35.1	2.8	27.3	9.3	...	15.5	2.8	5.9	18.6	11.5	2.5	12.4	5.0	13.7	10.9
	平成8年	355	9.3	15.8	29.0	6.2	22.5	7.9	...	16.9	1.4	5.1	17.7	14.9	1.1	13.0	2.5	17.2	10.4
年 齢 別	29歳以下	8	12.5	-	62.5	-	12.5	25.0	12.5	-	-	12.5	12.5	-	-	-	-	12.5	12.5
	30～34歳	26	15.4	19.2	53.8	3.8	23.1	26.9	3.8	11.5	-	3.8	11.5	3.8	3.8	3.8	7.7	11.5	7.7
	35～39歳	50	10.0	6.0	60.0	2.0	40.0	12.0	12.0	4.0	2.0	4.0	18.0	4.0	-	6.0	10.0	6.0	8.0
	40～44歳	112	10.7	12.5	58.0	5.4	35.7	8.0	2.7	8.0	4.5	2.7	6.3	11.6	-	8.9	4.5	14.3	5.4
	45～49歳	99	8.1	11.1	50.5	2.0	35.4	8.1	4.0	9.1	2.0	4.0	17.2	5.1	2.0	6.1	4.0	18.2	4.0
	50歳以上	100	9.0	15.0	62.0	7.0	32.0	8.0	2.0	17.0	2.0	1.0	12.0	8.0	1.0	6.0	1.0	12.0	6.0
無回答	2	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-
理 由 別	死別	87	9.2	8.0	56.3	4.6	29.9	9.2	5.7	13.8	1.1	3.4	19.5	8.0	2.3	4.6	3.4	12.6	2.3
	離婚	295	9.8	12.5	58.0	4.4	34.6	10.8	4.1	8.8	3.1	2.7	10.8	7.5	0.7	6.8	4.4	13.6	7.1
	その他の生別	10	10.0	40.0	40.0	-	40.0	-	-	-	10.0	-	-	-	-	10.0	10.0	20.0	-
	無回答	5	20.0	20.0	60.0	-	40.0	-	-	40.0	-	20.0	20.0	-	-	20.0	-	-	-
子 ど も の 状 況 別	通園していない乳児・幼児	1	-	-	-	-	-	100.0	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-
	認可保育所・園に通園	26	11.5	23.1	46.2	-	15.4	19.2	19.2	-	3.8	3.8	11.5	-	-	7.7	3.8	15.4	15.4
	認可外保育施設に通園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	幼稚園に通園	5	-	-	80.0	20.0	20.0	40.0	-	-	20.0	20.0	-	40.0	-	-	-	-	-
	小学生	137	10.2	8.8	54.7	5.1	31.4	11.7	5.8	10.2	3.6	4.4	15.3	8.8	0.7	6.6	5.1	11.7	8.0
	中学生	139	7.2	11.5	54.7	3.6	38.8	7.9	3.6	12.2	2.2	2.2	9.4	7.9	0.7	5.8	5.0	13.7	6.5
	高校生	152	10.5	14.5	57.9	3.9	34.9	6.6	2.6	9.9	0.7	1.3	12.5	5.9	1.3	7.9	5.3	13.8	4.6
	短大生・大学生	28	3.6	10.7	60.7	3.6	46.4	-	-	14.3	3.6	-	32.1	7.1	-	7.1	3.6	10.7	-
	その他の学生	18	5.6	-	44.4	16.7	27.8	-	5.6	11.1	-	-	16.7	5.6	-	-	-	38.9	-
	仕事をしている子ども	20	10.0	5.0	65.0	-	35.0	10.0	-	10.0	-	5.0	15.0	5.0	-	-	5.0	20.0	5.0
	無職の子ども	12	16.7	25.0	75.0	-	33.3	-	-	-	-	-	8.3	8.3	-	8.3	-	25.0	-
その他	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
行 政 区	門司区	38	5.3	10.5	60.5	5.3	44.7	13.2	7.9	10.5	-	2.6	18.4	-	2.6	10.5	-	5.3	15.8
	小倉北区	70	14.3	20.0	44.3	1.4	30.0	14.3	2.9	12.9	1.4	4.3	10.0	4.3	-	1.4	5.7	15.7	10.0
	小倉南区	90	11.1	8.9	54.4	2.2	31.1	10.0	3.3	10.0	2.2	3.3	11.1	10.0	-	10.0	4.4	21.1	3.3
	若松区	38	5.3	18.4	73.7	5.3	44.7	-	2.6	15.8	2.6	-	15.8	5.3	-	10.5	7.9	5.3	5.3
	八幡東区	28	10.7	17.9	50.0	10.7	28.6	14.3	7.1	3.6	7.1	3.6	14.3	3.6	-	3.6	7.1	10.7	10.7
	八幡西区	109	10.1	5.5	59.6	6.4	33.9	9.2	3.7	9.2	2.8	1.8	13.8	10.1	2.8	5.5	3.7	11.0	1.8
	戸畑区	24	4.2	20.8	70.8	-	25.0	8.3	8.3	8.3	4.2	8.3	4.2	12.5	-	4.2	-	16.7	-
参 考	福岡市	561	8.9	14.3	52.8	5.3	28.3	8.6	2.5	10.5	1.4	2.7	10.5	8.2	1.6	10.7	6.8	14.1	8.0
	久留米市	86	8.1	12.8	59.3	2.3	29.1	4.7	7.0	12.8	2.3	3.5	19.8	1.2	1.2	4.7	2.3	5.8	10.5
	県(政令市、中核市除く)	671	9.4	13.0	59.8	4.6	29.4	8.9	5.5	7.9	2.7	2.7	9.8	7.0	0.9	13.0	4.2	11.9	6.0
	母子家庭	1,291	24.2	23.5	58.7	4.8	31.8	15.2	13.3	7.4	4.3	1.5	3.7	2.9	0.9	12.4	4.2	7.2	4.9

6. 生計の状況

(1) 主たる収入源

問 16 あなたの世帯の生活費は、主に何によってまかなわれていますか。(○印は1つ)

世帯の生計を支える主な収入源は、「自分の主な仕事による収入」(81.7%)が8割を占め、子どもや家族の仕事による収入(4.3%)「生活保護」(4.2%)、「年金」(3.8%)などの収入は1割未満である。

前回調査と比較すると、「自分の主な仕事による収入」はやや増加しており、経年では初めて8割を超えている。「年金」は、減少傾向にある。

母子家庭になった理由別では、死別の場合は「年金」(47.1%)の割合が高く、離婚の場合は8割以上が「自分の仕事による収入」(84.9%)である。

図 1-48 主たる収入源

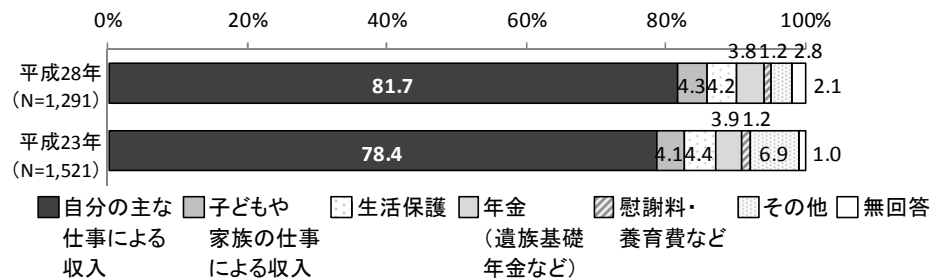


表 1-51 主たる収入源

		標本数	自分の主な仕事による収入	子どもや家族の仕事による収入	生活保護	年金(遺族基礎年金など)	慰謝料・養育費など	その他	無回答
全体		1,291	81.7	4.3	4.2	3.8	2.2	2.8	2.1
時系列	平成23年	1,521	78.4	4.1	4.4	3.9	1.2	6.9	1.0
	平成18年	1,430	79.6	5.2	1.5	5.6	1.0	6.7	0.5
	平成13年	1,419	78.6	4.9	1.8	7.5	1.6	4.2	1.3
	平成 8年	1,460	80.4	4.4	2.7	6.5	1.1	4.2	0.7
理由別	死別	70	40.0	-	2.9	47.1	-	1.4	8.6
	離婚	1,074	84.9	4.0	4.2	1.3	1.2	2.6	1.8
	その他の生別	127	77.2	9.4	3.9	1.6	1.6	4.7	1.6
	無回答	20	85.0	-	10.0	-	-	5.0	-
行政区	門司区	137	85.4	1.5	2.2	4.4	1.5	2.2	2.9
	小倉北区	218	80.3	2.3	6.9	4.1	1.8	2.8	1.8
	小倉南区	289	81.7	6.6	2.4	3.5	0.7	2.8	2.4
	若松区	114	81.6	7.9	1.8	5.3	0.9	1.8	0.9
	八幡東区	94	77.7	5.3	6.4	4.3	-	4.3	2.1
	八幡西区	362	82.0	3.3	5.0	3.3	1.1	3.3	1.9
	戸畑区	77	83.1	3.9	3.9	2.6	2.6	1.3	2.6
参考	福岡市	1,141	81.0	2.3	8.0	3.6	1.7	3.0	0.5
	久留米市	213	85.0	1.4	4.2	8.5	-	0.9	-
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	81.5	4.5	5.0	2.7	1.2	3.0	2.1
	父子家庭	397	91.7	0.5	2.0	3.0	-	1.3	1.5

※平成8年の「年金(遺族基礎年金など)」は、「母子年金・遺族基礎年金(国民年金)」と「その他の国民年金」、「遺族基礎年金(厚生・共済など)」と「その他の厚生・共済などの年金」の合計。「その他」は、「家賃・地代・利子・配当・財産など」と「その他」の合計。

(2) 従たる収入源

問 17 問 16 の収入以外にはどんな収入がありますか。(○印はいくつでも)

主な収入以外の収入では、「児童扶養手当」(67.4%)、「慰謝料・養育費など」(14.5%)、「子どもや家族の仕事による収入」(6.3%)、「自分の仕事による収入」(6.0%)、などとなっている。

経年でみると、「慰謝料・養育費など」は増加傾向にあり、前回調査まで増加傾向にあった「児童扶養手当」は、今回は前回調査を5.2ポイント下回った。

母子家庭になった理由別では、死別の場合は「年金」(34.3%)が最も高く、離婚では「児童扶養手当」(71.7%)が7割を占めている。離婚では、「慰謝料・養育費」の16.7%と高く、養育費を受給している人にとって第2の収入になっていることが推測される。

図 1-49 従たる収入源 [複数回答]

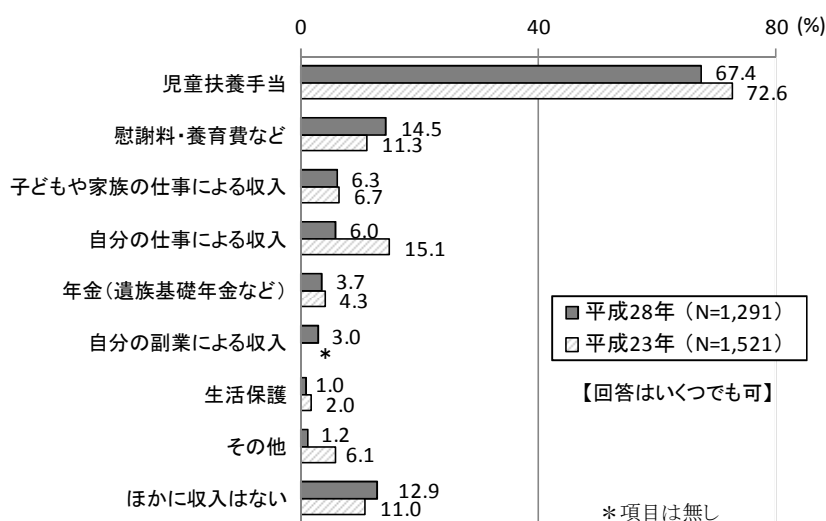


表 1-52 従たる収入源 [複数回答]

		標本数	児童扶養手当	自分の仕事による収入	自分の副業による収入	子どもや家族の仕事による収入	生活保護	年金(遺族基礎など)	慰謝料・養育費など	その他	ほかに収入はない	無回答
全体		1,291	870	78	39	81	13	48	187	16	166	75
		100.0	67.4	6.0	3.0	6.3	1.0	3.7	14.5	1.2	12.9	5.8
時系列	平成23年	1,521	72.6	15.1	...	6.7	2.0	4.3	11.3	6.1	11.0	2.7
	平成18年	1,430	70.1	8.9	...	6.4	0.6	5.7	10.5	4.5	11.6	3.3
	平成13年	1,419	65.5	7.2	...	6.9	0.5	6.3	11.7	3.3	14.6	3.5
	平成8年	1,460	67.3	10.3	...	5.5	0.7	...	8.0	5.3	11.9	5.5
理由別	死別	70	10.0	31.4	-	2.9	-	34.3	-	4.3	11.4	15.7
	離婚	1,074	71.7	4.4	3.3	6.8	1.2	2.0	16.7	1.2	11.9	4.7
	その他の生別	127	63.0	6.3	2.4	4.7	-	1.6	4.7	-	19.7	9.4
	無回答	20	65.0	5.0	5.0	-	-	-	10.0	-	25.0	5.0
行政区	門司区	137	70.8	3.6	2.2	5.1	-	2.9	13.1	-	13.1	5.1
	小倉北区	218	65.1	3.7	2.3	6.4	0.9	3.7	12.4	-	15.1	6.4
	小倉南区	289	64.0	7.3	2.4	4.8	0.3	4.2	16.6	1.7	11.4	8.0
	若松区	114	71.1	10.5	3.5	8.8	1.8	1.8	13.2	3.5	8.8	3.5
	八幡東区	94	71.3	7.4	6.4	8.5	1.1	5.3	14.9	1.1	16.0	2.1
	八幡西区	362	68.8	5.2	2.5	6.6	1.7	3.0	14.4	1.4	13.0	5.8
	戸畑区	77	63.6	7.8	6.5	5.2	1.3	7.8	16.9	1.3	13.0	5.2
参考	福岡市	1,141	67.8	7.4	4.5	6.5	1.8	5.4	14.6	3.9	12.2	3.8
	久留米市	213	62.9	7.5	3.8	10.8	0.5	12.7	10.8	1.9	12.2	5.2
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	77.1	7.7	4.4	5.8	1.7	4.0	15.6	2.2	8.0	3.8
	父子家庭	397	48.1	5.0	3.8	4.0	0.5	7.3	2.3	1.5	30.7	8.1

(3) 世帯全員の年間税込み収入

問 18 あなたの世帯全員の1年間の収入（児童扶養手当、年金、養育費等も含めて）は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。（○印は1つ）

世帯全員の年間税込み収入は、「200～300万円未満」（27.0%）が全体の4分の1あり、税込み年収が200万円未満の世帯の割合が42.7%となっている。

年間税込み収入の平均額は256万円で、前回調査よりも22万円増加している。

母子家庭になった理由別にみると、死別は340万円で、離婚の251万円より89万円高い。

就労形態別にみると、パートタイマー（172万円）や臨時・日雇など（155万円）では、正社員・正職員（338万円）の半額程度にとどまっている。

図 1-50 世帯全員の年間税込み収入

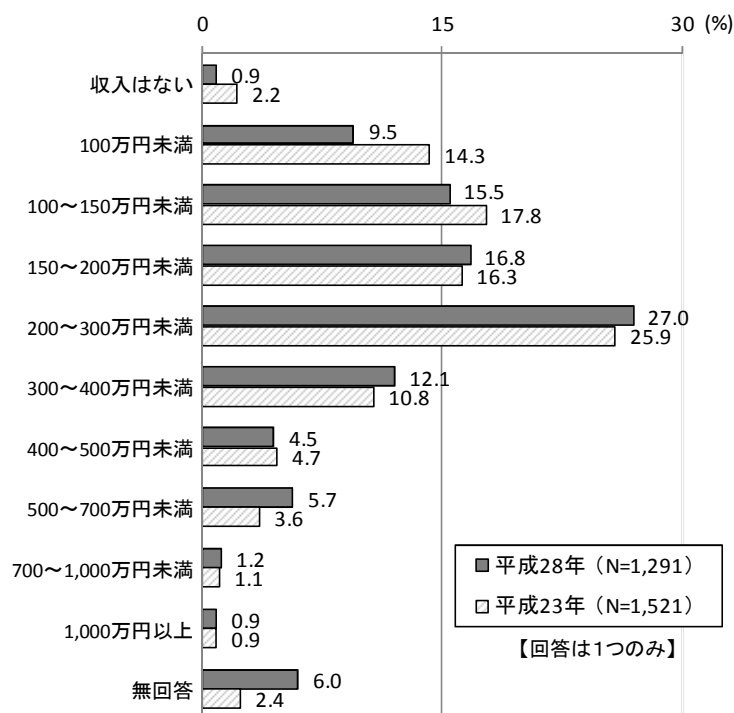


表1-53 世帯全員の年間税込み収入

		(%)											平均(万円)		
		収入はない	100万円未満	105万円未満	110万円未満	115万円未満	120万円未満	125万円未満	130万円未満	135万円未満	140万円未満	145万円未満	150万円以上	無回答	
全体		1,291	12	122	200	217	348	156	58	73	16	11	78		256
時系列	平成23年	1,521	2.2	14.3	17.8	16.3	25.9	10.8	4.7	3.6	1.1	0.9	2.4		234
	平成18年	1,430	0.6	16.6	22.0	16.9	20.3	7.6	4.1	4.1	1.9	0.4	5.2		220
	平成13年	1,419	4.1	14.2	19.4	16.4	20.5	8.6	5.6	4.1	2.0	0.6	4.4		235
	平成8年	1,460	2.5	14.0	21.6	15.7	21.8	8.4	5.1	5.0	1.6	0.9	3.4		237
理由別	死別	70	1.4	-	12.9	12.9	24.3	17.1	2.9	11.4	7.1	-	10.0		340
	離婚	1,074	1.0	9.4	15.4	17.5	27.8	12.2	4.5	5.0	0.9	0.8	5.4		251
	その他の生別	127	-	15.0	19.7	15.0	21.3	7.1	5.5	6.3	0.8	1.6	7.9		244
	無回答	20	-	10.0	5.0	5.0	25.0	20.0	5.0	15.0	-	-	15.0		312
就労形態別	自営業主	23	-	8.7	26.1	13.0	17.4	4.3	17.4	4.3	4.3	-	4.3		272
	家族従業者	13	-	15.4	15.4	-	30.8	15.4	7.7	7.7	-	-	7.7		258
	正社員・正職員	533	-	0.8	3.6	11.4	37.5	22.0	7.9	11.3	2.1	1.1	2.4		338
	派遣・契約社員	136	-	5.1	12.5	23.5	41.2	8.1	2.9	2.9	0.7	0.7	2.2		242
	パートタイマー	372	-	13.4	33.3	24.7	14.2	4.0	0.5	0.5	0.5	0.5	8.1		172
	臨時・日雇など	19	-	21.1	21.1	15.8	26.3	-	-	-	-	-	15.8		155
	内職	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		50
	その他	4	-	-	75.0	-	-	25.0	-	-	-	-	-	-	
無回答	34	-	2.9	11.8	20.6	26.5	5.9	5.9	8.8	-	-	17.6		265	
職種別	専門的・技術的職業	314	-	1.6	5.7	12.7	25.2	24.2	10.2	13.1	2.5	1.6	3.2		354
	管理的職業	5	-	-	-	20.0	-	20.0	-	40.0	-	-	20.0		431
	事務	297	-	2.7	14.5	13.8	39.1	13.5	3.4	6.1	1.3	1.3	4.4		280
	販売	103	-	3.9	32.0	23.3	25.2	6.8	2.9	1.9	1.0	-	2.9		209
	運輸・通信	21	-	9.5	9.5	28.6	28.6	-	4.8	9.5	-	-	9.5		239
	技能的職業	84	-	10.7	17.9	26.2	33.3	6.0	-	1.2	-	-	4.8		194
	サービス業	258	-	15.5	22.9	20.5	23.3	7.4	2.7	0.8	0.8	-	6.2		192
	その他	18	-	11.1	27.8	22.2	27.8	-	-	-	-	-	11.1		167
無回答	35	-	2.9	11.4	20.0	31.4	2.9	5.7	8.6	-	-	17.1		261	
行政区	門司区	137	0.7	7.3	15.3	21.9	28.5	10.2	1.5	4.4	1.5	-	8.8		236
	小倉北区	218	1.4	11.0	11.9	15.6	25.7	12.8	5.5	6.0	0.5	0.5	9.2		254
	小倉南区	289	0.7	9.3	13.8	16.6	27.7	13.1	4.5	6.6	0.7	1.0	5.9		261
	若松区	114	-	9.6	16.7	15.8	27.2	14.9	1.8	4.4	2.6	3.5	3.5		282
	八幡東区	94	-	8.5	18.1	16.0	29.8	11.7	6.4	4.3	-	-	5.3		237
	八幡西区	362	1.4	10.2	15.5	17.4	25.1	11.6	5.5	5.8	1.9	0.8	4.7		260
	戸畑区	77	1.3	6.5	27.3	11.7	29.9	7.8	3.9	6.5	1.3	-	3.9		240
参考	福岡市	1,141	1.3	9.6	16.0	18.1	27.0	12.2	5.2	4.7	1.1	0.9	3.9		251
	久留米市	213	-	7.5	15.0	19.2	27.7	17.8	4.2	3.8	0.9	-	3.8		247
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	0.8	10.4	13.4	18.0	28.8	13.0	5.4	3.2	1.1	0.1	5.8		241
	父子家庭	397	0.5	3.8	5.5	4.5	16.4	22.4	15.9	16.1	8.6	3.0	3.3		430

※平均は「100万円未満」は50万円、「100～150万円未満」は125万円などそれぞれ中間値をとり、「1,000万円以上」は1,200万円として、「収入はない」と無回答を除いた標本数で算出した。

(4) 課税状況

問 19 あなたの所得に所得税や市町村民税はかかっていますか。(○印はそれぞれ1つ)

所得税の課税状況については、「かかっている」が 59.1%、「かかっていない」が 34.5%で、所得税が課税されている家庭が過半数を占めている。

前回調査と比較すると、「かかっている」は 10.8 ポイント増加しており、経年でみると、初めて課税世帯が非課税世帯を上回った。

一方、市町村民税の課税状況については「かかっている」が 47.0%、「かかっていない」が 45.3%となっており、ほぼ同率である。経年でみると、課税世帯は増加傾向にある。

図 1-51 課税状況

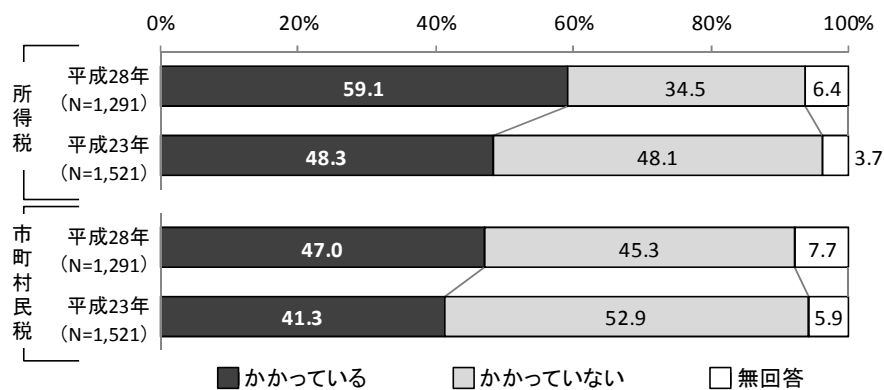


表 1-54 課税状況

(%)

	標本数	ア. 所得税			イ. 市町村民税			
		かかっている	かかっていない	無回答	かかっている	かかっていない	無回答	
全体	1,291 100.0	763 59.1	445 34.5	83 6.4	607 47.0	585 45.3	99 7.7	
時系列	平成23年	1,521	48.3	48.1	3.7	41.3	52.9	5.9
	平成18年	1,430	44.0	51.5	4.5	37.5	54.1	8.5
	平成13年	1,419	40.2	54.4	5.4	36.9	55.1	8.0
	平成 8年	1,460	40.6	51.8	7.5	35.9	51.8	12.3
行政区	門司区	137	66.4	27.0	6.6	51.1	40.1	8.8
	小倉北区	218	59.2	37.6	3.2	43.1	52.3	4.6
	小倉南区	289	60.2	33.6	6.2	50.9	40.5	8.7
	若松区	114	58.8	36.8	4.4	42.1	51.8	6.1
	八幡東区	94	58.5	36.2	5.3	46.8	44.7	8.5
	八幡西区	362	57.2	34.0	8.8	46.7	45.0	8.3
	戸畑区	77	51.9	39.0	9.1	45.5	45.5	9.1
参考	福岡市	1,141	56.4	39.2	4.4	43.8	50.2	6.0
	久留米市	213	55.4	42.7	1.9	47.9	47.9	4.2
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	60.3	33.3	6.3	46.9	46.5	6.6
	父子家庭	397	82.9	14.4	2.8	78.6	16.4	5.0

(5) 家計の状態

問 20 あなたの家計の状態は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

家計の状態では、「十分やっぴいける」が4.3%、「だいたいやっぴいける」が21.6%で、両方を合わせても『やっぴいける』とする割合は2割強(25.9%)である。「時々赤字になる」「とても足りない」を合わせた『やっぴいけない』の割合は、前回調査では72.8%、今回調査で71.8%とほぼ同程度となっている。

母子家庭になった理由別にみると、離婚では「とても足りない」が死別より高く、現在の仕事の有無別にみると、無職で「とても足りない」が高くなっている。

就労形態別では、「とても足りない」の割合が臨時・日雇など(52.6%)や派遣・契約社員(44.9%)、パートタイマー(40.6%)などの非正規雇用で正社員・正職員に比べて高くなっている。

世帯年収別にみると、当然のことながら年収が低いほど「とても足りない」の割合が高く、年収150万円未満の層では5割を超えている。

図1-52 家計の状態

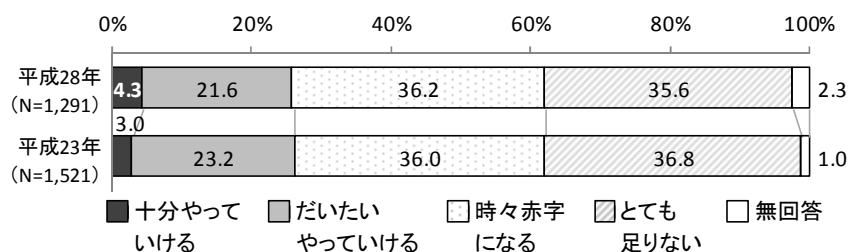


表1-55 家計の状態

		標本数	十分やっぴいける (%)	だいたいやっぴいける (%)	時々赤字になる (%)	とても足りない (%)	無回答 (%)
全体		1,291	4.3	21.6	36.2	35.6	2.3
時系列	平成23年	1,521	3.0	23.2	36.0	36.8	1.0
	平成18年	1,430	2.2	15.8	33.4	47.8	0.8
	平成13年	1,419	2.5	17.1	32.9	46.7	0.8
	平成8年	1,460	2.8	17.4	33.6	43.0	3.2
理由別	死別	70	12.9	30.0	30.0	18.6	8.6
	離婚	1,074	3.5	20.5	37.2	36.8	2.0
	その他の生別	127	4.7	25.2	29.9	37.8	2.4
	無回答	20	10.0	30.0	40.0	20.0	-
就労形態別	自営業主	23	8.7	21.7	34.8	34.8	-
	家族従業者	13	15.4	15.4	46.2	15.4	7.7
	正社員・正職員	533	6.2	27.8	36.6	28.1	1.3
	派遣・契約社員	136	1.5	20.6	31.6	44.9	1.5
	パートタイマー	372	1.3	15.1	39.8	40.6	3.2
	臨時・日雇など	19	-	5.3	31.6	52.6	10.5
	内職	1	-	-	-	100.0	-
	その他	4	-	50.0	25.0	25.0	-
	無回答	34	5.9	20.6	35.3	32.4	5.9
		標本数	十分やっぴいける (%)	だいたいやっぴいける (%)	時々赤字になる (%)	とても足りない (%)	無回答 (%)
全体		1,291	4.3	21.6	36.2	35.6	2.3
世帯年収別	収入はない	12	16.7	8.3	25.0	50.0	-
	100万円未満	122	1.6	15.6	25.4	56.6	0.8
	100~150万円未満	200	0.5	8.0	39.0	52.0	0.5
	150~200万円未満	217	0.5	14.7	42.9	41.5	0.5
	200~300万円未満	348	2.3	21.0	43.4	33.0	0.3
	300~400万円未満	156	4.5	35.3	35.9	23.7	0.6
	400~500万円未満	58	13.8	46.6	31.0	8.6	-
	500~700万円未満	73	21.9	46.6	21.9	9.6	-
	700~1,000万円未満	16	31.3	43.8	18.8	6.3	-
	1,000万円以上	11	45.5	45.5	-	9.1	-
	無回答	78	-	12.8	23.1	32.1	32.1
行政区	門司区	137	2.9	21.9	38.0	34.3	2.9
	小倉北区	218	1.8	27.5	33.0	35.8	1.8
	小倉南区	289	5.2	19.4	29.8	42.6	3.1
	若松区	114	6.1	27.2	39.5	27.2	-
	八幡東区	94	4.3	22.3	42.6	27.7	3.2
	八幡西区	362	5.0	19.1	39.2	34.5	2.2
	戸畑区	77	3.9	15.6	39.0	39.0	2.6
参考	福岡市	1,141	3.6	20.2	37.4	37.8	1.0
	久留米市	213	2.8	21.6	37.1	38.5	-
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	2.5	18.1	36.0	40.4	2.9
	父子家庭	397	8.8	26.4	38.3	24.9	1.5

(6) 現在不足している費用

問 21 あなたにとって、いま現在、不足している費用はありますか。(○印は3つまで)

現在不足している費用は、「日常の生活費」(51.9%)、「子どもの就学、通学のための費用」(51.0%)が5割を超えて高く、次いで「住宅の転居のための費用」(20.1%)、「子どもの結婚のための費用」(13.4%)、「就職のための費用」(9.8%)、「住宅の増改築、新築などのための費用」(8.4%)などが続いている。

前回調査と比較すると、「子どもの就学、通学のための費用」が3.8ポイント増加している。

年齢別にみると、「日常の生活費」は年齢に関係なく最も高くなっているが、「子どもの就学、通学のための費用」は年齢が上がるほど高くなり、35～39歳で49.3%、40歳以上では5割を超え、45歳以上で約6割となっている。「就職のための費用」は39歳以下の年齢層で1割を超えている。

同居家族別にみると、母子のみの家庭で「日常の生活費」が高くなっている。

図 1-53 現在不足している費用 [複数回答]

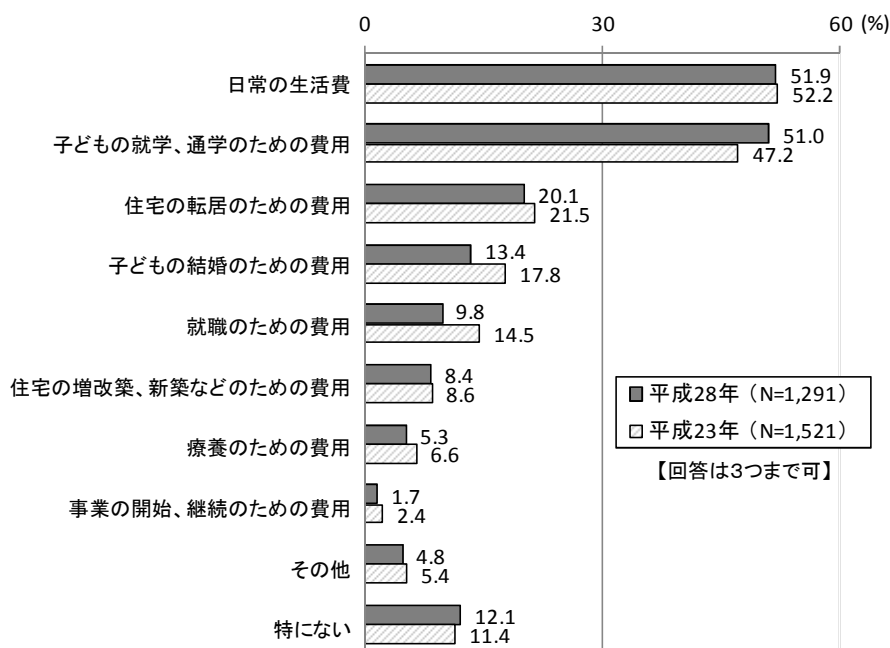


表1-56 現在不足している費用 [複数回答]

			(%)										
		標本数	日常生活費(食費・衣料費・光熱費など)	就職のための費用(就職準備の費用)	事業の開始、継続のための費用	療養のための費用	子どもの就学、通学のための費用	子どもの結婚のための費用	住宅の増改築、新築などのための費用	住宅の転居のための費用	その他	特になし	無回答
全体		1,291 100.0	670 51.9	127 9.8	22 1.7	69 5.3	659 51.0	173 13.4	109 8.4	260 20.1	62 4.8	156 12.1	43 3.3
時系列	平成23年	1,521	52.2	14.5	2.4	6.6	47.2	17.8	8.6	21.5	5.4	11.4	2.0
	平成18年	1,430	60.2	15.0	2.4	7.8	48.3	16.9	6.9	24.3	3.8	8.7	1.6
	平成13年	1,419	57.9	13.0	3.2	6.7	46.7	11.8	7.3	21.6	3.5	9.9	2.4
	平成8年	1,460	52.0	10.5	3.3	4.9	42.4	11.1	7.5	19.0	3.8	10.3	6.8
年齢別	29歳以下	122	62.3	15.6	-	9.8	34.4	8.2	4.1	24.6	4.9	12.3	1.6
	30～34歳	163	56.4	14.1	0.6	5.5	42.3	14.1	4.3	21.5	5.5	10.4	1.8
	35～39歳	217	58.1	12.4	2.3	4.1	49.3	12.9	7.8	24.9	4.1	10.1	4.1
	40～44歳	320	49.1	9.7	1.3	4.4	52.5	11.9	10.3	16.3	5.3	13.4	3.1
	45～49歳	288	44.8	5.9	2.4	5.2	58.0	14.6	7.3	21.2	4.9	14.2	2.8
	50歳以上	174	49.4	5.7	2.9	5.7	59.2	18.4	14.4	15.5	4.0	9.8	6.3
	無回答	7	57.1	-	-	-	42.9	-	14.3	14.3	-	14.3	-
同居家族別	母子のみ	840	53.3	9.8	1.4	4.6	51.4	11.5	6.7	21.1	5.1	12.9	3.0
	20歳以上の子ども	129	47.3	9.3	1.6	7.8	53.5	20.2	13.2	17.8	3.1	7.8	6.2
	父	173	50.3	12.1	2.3	6.9	49.1	15.0	13.9	16.8	5.8	13.9	2.3
	母	285	47.7	10.5	3.2	6.0	49.5	14.0	11.9	17.5	4.9	11.9	3.9
	その他	93	48.4	11.8	2.2	4.3	47.3	17.2	9.7	22.6	4.3	11.8	-
	無回答	5	40.0	20.0	-	-	40.0	20.0	-	40.0	-	-	20.0
行政区	門司区	137	52.6	11.7	0.7	2.2	60.6	13.9	10.2	19.7	4.4	5.8	5.1
	小倉北区	218	51.8	7.8	3.7	5.0	52.8	17.4	7.8	20.6	3.7	13.8	2.8
	小倉南区	289	54.0	11.4	1.0	4.8	49.5	12.1	8.7	19.7	4.2	10.7	4.2
	若松区	114	48.2	11.4	2.6	2.6	47.4	20.2	7.0	19.3	5.3	12.3	2.6
	八幡東区	94	50.0	6.4	1.1	5.3	44.7	12.8	8.5	20.2	4.3	16.0	1.1
	八幡西区	362	50.8	9.4	1.4	6.4	49.4	9.9	9.4	19.9	6.9	13.8	3.3
	戸畑区	77	55.8	10.4	1.3	13.0	55.8	13.0	3.9	23.4	1.3	10.4	2.6
参考	福岡市	1,141	52.2	11.4	3.6	6.7	53.1	14.5	6.8	22.3	4.3	10.6	2.9
	久留米市	213	48.4	9.9	2.3	7.0	59.2	16.9	13.1	14.6	4.2	11.3	1.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	56.7	8.6	2.2	5.3	54.4	12.4	9.3	18.5	5.4	9.7	3.4
	父子家庭	397	40.8	3.5	5.3	5.5	46.6	17.4	17.1	9.6	2.3	18.1	3.5

7. 健康状態

(1) 母親の健康状態

問 22 あなたの健康状態は、いかがですか。(○印は1つ)

母親の健康状態は、「健康」が31.2%、「おおむね健康」が45.4%と、合わせて76.6%が健康に問題はない状態にある。前回調査と比べてもほぼ同様の結果となっている。

年齢別にみると、年齢が高くなるほど「健康」が低くなる傾向がある。

現在の仕事の有無別にみると、有職の場合は「健康」と「おおむね健康」合わせて80.7%となっているものの、無職の場合は合計46.7%にとどまっている。

図 1-54 母親の健康状態

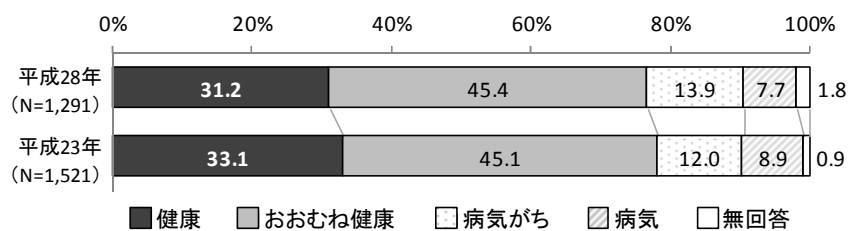


表 1-57 母親の健康状態

		標本数	健康	健 康 お お む ね	病 気 が ち	病 気	無 回 答
全体		1,291	403	586	179	100	23
		100.0	31.2	45.4	13.9	7.7	1.8
時系列	平成23年	1,521	33.1	45.1	12.0	8.9	0.9
	平成18年	1,430	27.4	49.9	14.8	6.8	1.1
	平成13年	1,419	29.7	50.9	12.0	7.1	0.4
	平成8年	1,460	25.5	53.2	15.0	4.0	2.2
年齢別	29歳以下	122	48.4	35.2	9.0	6.6	0.8
	30～34歳	163	38.0	44.2	11.7	5.5	0.6
	35～39歳	217	32.3	47.9	11.5	6.9	1.4
	40～44歳	320	35.9	39.7	16.3	6.6	1.6
	45～49歳	288	24.3	49.0	14.6	9.4	2.8
	50歳以上	174	14.4	54.0	17.2	11.5	2.9
	無回答	7	28.6	71.4	-	-	-
行政区	門司区	137	29.9	48.9	9.5	9.5	2.2
	小倉北区	218	29.4	42.7	17.9	8.3	1.8
	小倉南区	289	34.9	43.3	11.8	7.6	2.4
	若松区	114	30.7	49.1	12.3	7.9	-
	八幡東区	94	33.0	44.7	16.0	5.3	1.1
	八幡西区	362	30.7	45.0	14.6	7.7	1.9
	戸畑区	77	26.0	51.9	14.3	6.5	1.3
有仕現 無事在 別のの	持っている	1,135	32.3	48.4	12.7	4.8	1.8
	持っていない	154	22.7	24.0	22.1	29.2	1.9
	無回答	2	50.0	-	50.0	-	-
参 考	福岡市	1,141	29.8	47.1	13.7	8.9	0.5
	久留米市	213	22.1	58.2	9.4	9.9	0.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	30.9	48.9	11.6	6.6	2.0
	父子家庭	397	30.5	54.4	8.6	5.0	1.5

(2) 母親が病気の時の本人の身の回りの世話

問 23 もしも、あなたが重い病気にかかったり、入院した場合、あなたの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(○印は1つ)

母親が重い病気にかかったり、入院した場合の本人の身の回りの世話は、「子どもや家族」(44.2%)、「実家や親せきの人」(37.3%)が中心となっており、「世話をしてくれる人がいない」は13.9%である。

前回調査と比べてもほぼ同じ結果となっている。

同居家族別にみると、母子のみの家庭では「実家や親せき」が44.9%と他の同居家族がいる家庭よりも高いが、「子どもや家族」(34.3%)が約3割、「世話をしてくれる人がいない」も16.0%と高くなっている。

図 1-55 母親が病気の時の本人の身の回りの世話

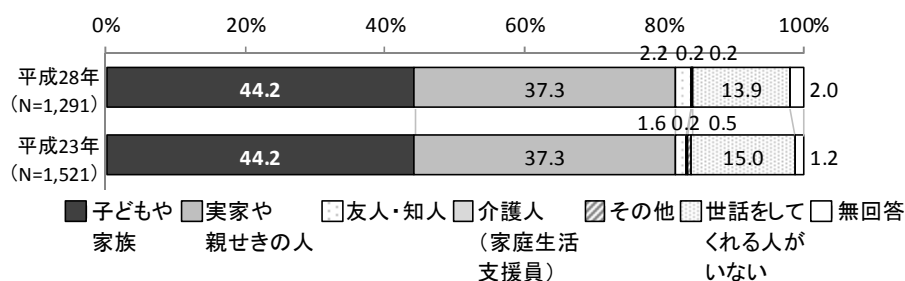


表 1-58 母親が病気の時の本人の身の回りの世話

		標本数	子どもや家族	実家や親せき	友人・知人	介護人 (家庭生活支援員)	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
全体		1,291	570	482	28	3	3	179	26
		100.0	44.2	37.3	2.2	0.2	0.2	13.9	2.0
時系列	平成23年	1,521	44.2	37.3	1.6	0.2	0.5	15.0	1.2
	平成18年	1,430	41.8	37.8	1.6	0.1	0.3	16.8	1.5
	平成13年	1,419	44.2	36.7	1.2	0.8	0.1	16.3	0.6
	平成8年	1,460	49.9	28.8	1.6	0.3	1.3	15.8	2.5
同居家族別	母子のみ	840	34.3	44.9	2.5	0.4	0.2	16.0	1.8
	20歳以上の子ども	129	69.8	11.6	1.6	-	-	12.4	4.7
	父	173	59.0	30.6	2.3	-	-	6.4	1.7
	母	285	62.1	26.7	1.1	-	-	7.7	2.5
	その他	93	62.4	25.8	1.1	-	1.1	8.6	1.1
無回答	5	40.0	40.0	-	-	-	20.0	-	
行政区	門司区	137	44.5	33.6	5.1	0.7	-	13.9	2.2
	小倉北区	218	47.2	32.1	2.3	0.9	-	16.1	1.4
	小倉南区	289	43.6	36.0	1.0	-	0.3	15.9	3.1
	若松区	114	48.2	33.3	3.5	-	-	14.9	-
	八幡東区	94	43.6	41.5	2.1	-	-	11.7	1.1
	八幡西区	362	42.0	41.4	1.9	-	0.3	11.9	2.5
	戸畑区	77	41.6	45.5	-	-	1.3	10.4	1.3
参考	福岡市	1,141	42.6	34.0	1.5	0.4	0.4	20.3	0.9
	久留米市	213	57.3	28.6	0.5	-	-	13.1	0.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	44.8	36.7	1.1	0.2	0.6	14.3	2.3
	父子家庭	397	44.3	30.5	3.3	0.3	0.3	19.4	2.0

※ 平成8年の「子どもや家族」は、「同居の子どもや家族」と「別居の子どもや家族」の合計。
平成8年の「その他」は、「近所の人」「家政婦」「その他」の合計。

(3) 子どもが病気の時の身の回りの世話

問 24 また、あなたのお子さんが重い病気にかかったり、入院した場合、お子さんの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(○印は1つ)

子どもが重いな病気にかかったり、入院した場合の子どもの身の回りの世話は、「自分本人」が87.1%とほとんどである。「世話をしてくれる人がいない」は1.5%と少ない。

図 1-56 子どもが病気の時の身の回りの世話

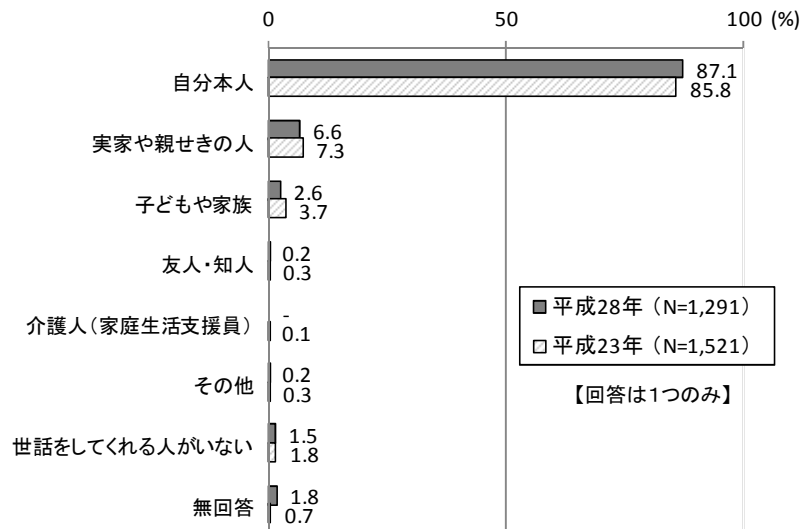


表 1-59 子どもが病気の時の身の回りの世話

		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せき	友人・知人	介護人(家庭生活支援員)	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
全体		1,291	1,124	33	85	3	-	3	20	23
		100.0	87.1	2.6	6.6	0.2	-	0.2	1.5	1.8
時系列	平成23年	1,521	85.8	3.7	7.3	0.3	0.1	0.3	1.8	0.7
	平成18年	1,430	84.3	3.8	8.1	0.1	-	0.2	2.4	1.0
	平成13年	1,419	86.3	3.9	7.7	0.1	0.1	0.1	1.4	0.5
	平成8年	1,460	83.0	7.6	4.8	0.1	0.1	0.2	1.8	2.4
行政区	門司区	137	85.4	3.6	5.8	0.7	-	-	2.2	2.2
	小倉北区	218	90.4	0.9	6.4	-	-	-	0.9	1.4
	小倉南区	289	85.1	2.4	6.9	0.3	-	0.7	2.1	2.4
	若松区	114	86.8	5.3	6.1	-	-	-	1.8	-
	八幡東区	94	89.4	3.2	5.3	1.1	-	-	-	1.1
	八幡西区	362	86.2	2.2	7.7	-	-	-	1.7	2.2
	戸畑区	77	89.6	2.6	3.9	-	-	1.3	1.3	1.3
参考	福岡市	1,141	88.2	3.2	5.4	0.1	-	0.1	2.5	0.4
	久留米市	213	89.2	3.8	5.2	-	-	-	1.4	0.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	86.6	4.0	6.1	0.1	-	0.1	1.0	2.1
	父子家庭	397	62.5	11.3	20.9	1.0	0.3	-	2.5	1.5

※ 平成8年の「子どもや家族」は、「同居の子どもや家族」と「別居の子どもや家族」の合計。
平成8年の「その他」は、「近所の人」「家政婦」「その他」の合計。

(4) 医療保険

問 25 あなたの医療保険（健康保険証）は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は1つ）

母親の医療保険（健康保険証）は「社会保険など（会社の健康保険）」（61.8%）、「国民健康保険」（31.1%）、「医療扶助（生活保護）」（4.3%）、「社会保険などに加入しているが、一部は医療扶助（生活保護）」（0.9%）となっている。

前回調査と比較すると、「社会保険など（会社の健康保険）」が9.4ポイント増加しており、「国民健康保険」が9ポイント減少している。

現在の仕事の有無別にみると、仕事を持っている人の「社会保険など（会社の健康保険）」は69.3%にとどまり、「国民健康保険」は26.8%、「医療扶助（生活保護）」「社会保険などに加入しているが一部は医療扶助（生活保護）」の合計は2.5%で、勤め先の医療保険では給付されない人がおよそ3割を占めている。

就労形態別にみると、正社員・正職員ではほぼ全員が「社会保険など（会社の健康保険）」（92.1%）で、派遣・契約社員でも「社会保険など（会社の健康保険）」へ加入している割合が8割を超えているが、パートタイマー（37.1%）や臨時・日雇いなど（57.9%）では低くなっている。

図 1-57 医療保険

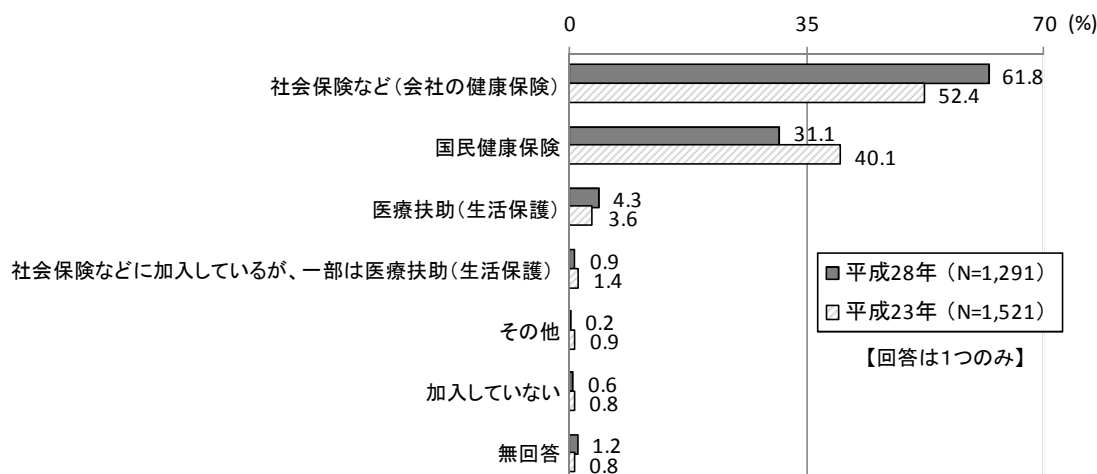


表 1-60 医療保険

(%)

		標本数	国民健康保険	社会保険など（会社の健康保険）	扶て社会 助いるが、一部は医療 （生活保護）に加入し	医療扶助（生活保護）	その他	加入していない	無回答
全体		1,291 100.0	401 31.1	798 61.8	11 0.9	56 4.3	2 0.2	8 0.6	15 1.2
時系列	平成23年	1,521	40.1	52.4	1.4	3.6	0.9	0.8	0.8
	平成18年	1,430	43.3	52.0	1.4	1.5	0.1	0.3	1.3
	平成13年	1,419	44.0	49.7	2.5	1.8	0.3	0.4	1.3
	平成 8年	1,460	41.4	47.2	3.6	3.0	0.9	0.5	3.4
有仕現 無事在 別のの	持っている	1,135	26.8	69.3	0.9	1.6	-	0.2	1.2
	持っていない	154	61.7	7.1	0.6	24.7	1.3	3.9	0.6
	無回答	2	100.0	-	-	-	-	-	-
就労形 態別	自営業主	23	78.3	17.4	-	-	-	-	4.3
	家族従業者	13	69.2	30.8	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	533	6.0	92.1	0.6	0.2	-	-	1.1
	派遣・契約社員	136	11.8	85.3	-	-	-	-	2.9
	パートタイマー	372	55.9	37.1	1.6	4.3	-	0.5	0.5
	臨時・日雇など	19	42.1	57.9	-	-	-	-	-
	内職	1	100.0	-	-	-	-	-	-
	その他	4	50.0	50.0	-	-	-	-	-
無回答	34	29.4	61.8	2.9	2.9	-	-	2.9	
行政区	門司区	137	31.4	65.7	-	2.2	-	-	0.7
	小倉北区	218	29.8	61.5	0.9	6.9	-	0.5	0.5
	小倉南区	289	27.3	67.8	1.0	2.1	0.3	0.7	0.7
	若松区	114	35.1	59.6	1.8	2.6	-	0.9	-
	八幡東区	94	29.8	60.6	-	7.4	-	1.1	1.1
	八幡西区	362	34.0	56.9	0.8	5.2	0.3	0.8	1.9
	戸畑区	77	29.9	61.0	1.3	3.9	-	-	3.9
参考	福岡市	1,141	31.1	57.3	0.9	8.4	0.4	0.8	1.1
	久留米市	213	29.1	62.9	0.9	4.2	-	-	2.8
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	29.0	62.0	0.8	5.4	0.3	0.4	2.2
	父子家庭	397	24.2	70.0	1.0	2.3	0.8	0.5	1.3

8. 子どもの状況

(1) 子どもとの団らんの機会

問 26 あなたは、お子さんとの団らんの時間がどのくらい取れていますか。仕事をしている日、仕事が休みの日それぞれについて、あてはまるものを選んでください。
(○印はそれぞれ1つずつ)

子どもとの団らんの時間が『取れている』（「十分とれている」「まあとれている」の合計）割合は、仕事をしている日では40.7%、仕事が休みの日では74.8%である。他方、「あまり取れていない」と「まったく取れていない」を合わせた『取れていない』は仕事をしている日で52.9%、仕事が休みの日では21.8%である

前回調査と比較すると、子どもとの団らんの時間が『取れている』という割合は、仕事をしている日で若干増加している。仕事が休みの日では大きな変化はみられない。

就労形態別にみると、仕事をしている日で子どもとの団らんの時間が『取れていない』割合は、正社員・正職員で65.3%、派遣・契約社員で59.6%とどちらも高い。仕事が休みの日でも、正社員・正職員は、『取れていない』が26.3%となっている。

図1-58 子どもとの団らんの機会

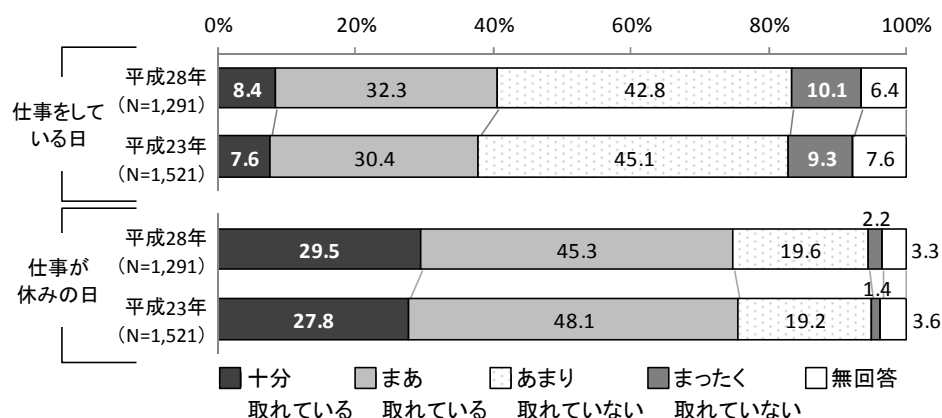


表 1-61 子どもとの団らんの機会

(%)

	標本数	ア. 仕事をしている日					イ. 仕事が休みの日					
		い十分 る取 れて	いま あ取 れて	てあ いま なり 取れ	れま つた いた く取	無 回 答	い十分 る取 れて	いま あ取 れて	てあ いま なり 取れ	れま つた いた く取	無 回 答	
全体	1,291 100.0	108 8.4	417 32.3	553 42.8	131 10.1	82 6.4	381 29.5	585 45.3	253 19.6	29 2.2	43 3.3	
時系列	平成23年	1,521	7.6	30.4	45.1	9.3	7.6	27.8	48.1	19.2	1.4	3.6
	平成18年	1,430	4.8	29.0	44.1	9.4	12.7	25.5	49.1	17.8	1.5	6.2
	平成13年	1,419	6.3	33.9	42.3	9.4	8.2	24.2	51.8	18.0	1.1	4.9
	平成8年	1,460	9.7	37.7	40.8	8.0	3.8	22.5	50.3	19.8	2.9	4.4
就労形態別	自営業主	23	8.7	30.4	52.2	8.7	-	34.8	39.1	21.7	4.3	-
	家族従業者	13	-	69.2	30.8	-	-	-	76.9	23.1	-	-
	正社員・正職員	533	4.1	29.6	53.1	12.2	0.9	21.8	50.7	24.6	1.7	1.3
	派遣・契約社員	136	6.6	29.4	45.6	14.0	4.4	26.5	47.1	20.6	2.2	3.7
	パートタイマー	372	12.4	38.2	39.8	8.9	0.8	39.2	40.3	16.1	3.2	1.1
	臨時・日雇など	19	10.5	36.8	42.1	10.5	-	26.3	47.4	26.3	-	-
	内職	1	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-
その他	4	25.0	25.0	50.0	-	-	50.0	25.0	25.0	-	-	
無回答	34	-	44.1	38.2	11.8	5.9	8.8	64.7	17.6	-	8.8	
行政区	門司区	137	5.8	32.1	46.7	9.5	5.8	22.6	51.8	18.2	2.2	5.1
	小倉北区	218	11.0	31.7	43.1	7.8	6.4	30.3	46.3	17.9	2.8	2.8
	小倉南区	289	6.6	28.7	47.8	12.1	4.8	23.9	48.4	20.8	3.8	3.1
	若松区	114	7.0	36.0	38.6	11.4	7.0	28.9	46.5	21.1	0.9	2.6
	八幡東区	94	10.6	26.6	43.6	9.6	9.6	30.9	44.7	18.1	-	6.4
	八幡西区	362	8.3	36.5	39.2	9.7	6.4	35.4	40.9	19.1	1.9	2.8
	戸畑区	77	11.7	29.9	39.0	11.7	7.8	32.5	39.0	24.7	1.3	2.6
参考	福岡市	1,141	7.4	32.3	43.5	9.5	7.4	25.4	52.5	15.3	1.7	5.1
	久留米市	213	6.6	28.2	46.9	10.8	7.5	18.8	49.3	24.9	1.4	5.6
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	6.5	31.5	46.2	8.1	7.7	27.3	48.4	18.5	0.7	5.1
	父子家庭	397	8.8	33.5	41.6	12.8	3.3	23.7	49.6	21.4	3.0	2.3

(2) 子どもについての悩み

問 27 あなたは、お子さんについて何か悩みを持っていますか。(○印は3つまで)

子どもについての悩みでは、「進学」(40.6%)と「教育」(38.5%)が高く、次いで「しつけ」(27.9%)、「就職」(19.4%)、「友人関係」(12.8%)、「病気」(11.3%)、「育児」(11.1%)と続いている。

前回調査と比較すると、「しつけ」が6ポイント、「教育」が3.8ポイント低くなっている。

子どもの状況別にみると、「しつけ」は未就学児のいる家庭に集中している。小学生のいる家庭では過半数が「教育」(50.9%)をあげており、「しつけ」(39.9%)も4割程度を占めている。

「進学」は、中学生(66.1%)、高校生(57.9%)のいる家庭で高くなっている。短大生・大学生、その他の学生では「就職」が5割以上を占めており、子どもの状況に応じた悩みがあげられている。

図 1-59 子どもについての悩み [複数回答]

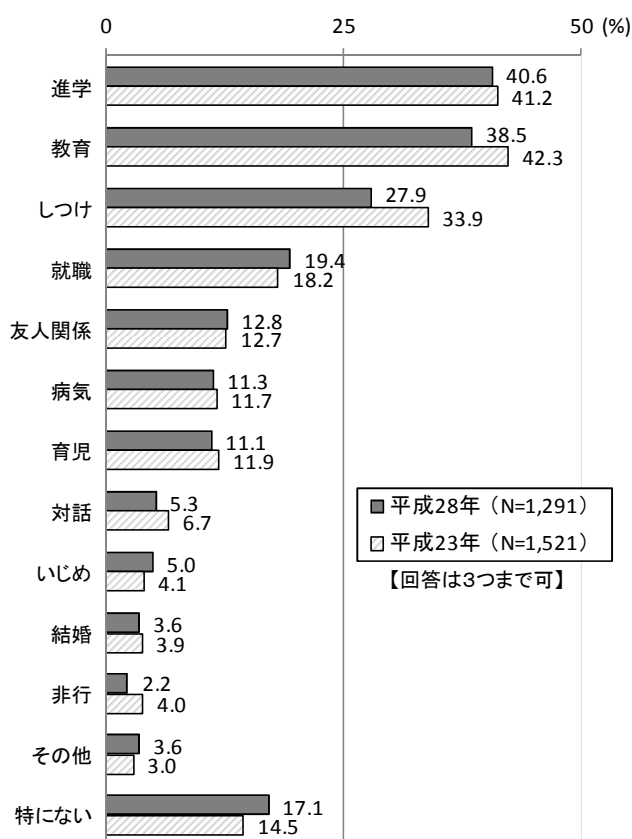


表 1-62 子どもについての悩み [複数回答]

(%)

		標 本 数	育 児	し っ け	教 育	進 学	就 職	結 婚	病 気	対 話	友 人 関 係	非 行	い じ め	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全 体		1,291 100.0	143 11.1	360 27.9	497 38.5	524 40.6	251 19.4	47 3.6	146 11.3	69 5.3	165 12.8	28 2.2	65 5.0	46 3.6	221 17.1	26 2.0
時 系 列	平成23年	1,521	11.9	33.9	42.3	41.2	18.2	3.9	11.7	6.7	12.7	4.0	4.1	3.0	14.5	1.0
	平成18年	1,430	8.9	33.6	39.9	39.0	17.0	4.1	14.3	8.3	14.1	4.2	8.2	1.8	12.6	1.4
	平成13年	1,419	8.2	36.2	37.8	37.1	20.6	5.6	15.4	8.2	14.4	6.6	7.5	2.5	11.8	0.8
	平成 8年	1,460	5.6	33.2	36.8	33.4	20.1	5.8	15.0	10.2	11.9	4.3	5.7	2.3	16.3	3.2
子 ど も の 状 況 別	通園していない乳児・幼児	43	27.9	34.9	25.6	4.7	2.3	-	20.9	-	4.7	-	7.0	-	41.9	-
	認可保育所・園に通園	216	31.5	47.7	37.0	13.4	2.3	0.9	13.4	4.6	9.3	1.9	3.2	3.7	21.8	2.3
	認可外保育施設に通園	5	40.0	40.0	40.0	-	-	-	-	20.0	20.0	-	-	20.0	40.0	-
	幼稚園に通園	52	32.7	51.9	51.9	23.1	1.9	-	15.4	7.7	9.6	3.8	3.8	3.8	15.4	-
	小学生	436	11.7	39.9	50.9	37.6	6.4	0.5	9.2	4.1	17.2	1.8	6.7	3.7	16.3	2.3
	中学生	383	5.0	24.3	50.7	66.1	14.1	2.6	7.8	5.5	15.4	3.4	5.5	5.0	10.2	1.8
	高校生	399	2.5	16.5	31.8	57.9	33.6	4.5	12.0	6.0	9.0	1.8	2.5	3.3	14.8	2.3
	短大生・大学生	80	1.3	15.0	17.5	17.5	55.0	10.0	13.8	8.8	7.5	3.8	1.3	6.3	25.0	2.5
	その他の学生	56	1.8	8.9	26.8	44.6	51.8	10.7	10.7	3.6	7.1	-	1.8	-	19.6	-
	仕事をしている子ども	52	5.8	17.3	23.1	28.8	32.7	11.5	9.6	11.5	13.5	9.6	3.8	5.8	19.2	1.9
無職の子ども	22	-	18.2	22.7	22.7	40.9	4.5	31.8	4.5	-	4.5	4.5	-	18.2	4.5	
その他	11	9.1	-	18.2	45.5	72.7	-	18.2	18.2	18.2	9.1	-	-	9.1	-	
無回答	1	-	-	-	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行 政 区	門司区	137	13.9	28.5	38.0	42.3	21.9	3.6	9.5	4.4	11.7	1.5	5.1	4.4	14.6	2.2
	小倉北区	218	8.3	27.5	39.4	41.3	19.3	5.5	8.7	5.5	11.9	1.4	4.1	2.3	16.5	3.2
	小倉南区	289	9.0	26.3	37.4	41.5	20.4	3.8	13.8	4.2	13.1	3.5	5.2	4.8	17.3	1.4
	若松区	114	14.9	31.6	42.1	36.0	15.8	1.8	6.1	7.9	9.6	-	4.4	1.8	20.2	-
	八幡東区	94	16.0	28.7	40.4	39.4	19.1	3.2	18.1	2.1	13.8	3.2	4.3	2.1	13.8	1.1
	八幡西区	362	11.3	27.6	38.4	42.5	18.2	3.0	11.0	6.1	14.4	2.5	6.1	3.9	18.0	2.2
	戸畑区	77	9.1	28.6	33.8	31.2	23.4	3.9	13.0	7.8	11.7	1.3	3.9	3.9	18.2	3.9
参 考	福岡市	1,141	12.0	27.0	41.7	43.6	18.8	3.9	11.0	6.1	12.1	1.6	5.4	2.7	17.0	1.3
	久留米市	213	4.7	16.9	31.5	44.1	28.6	4.7	9.4	10.8	12.7	1.9	3.3	2.3	16.4	3.3
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	12.5	31.5	42.8	43.8	15.7	2.8	9.3	6.7	13.4	1.6	4.8	3.4	13.9	2.8
	父子家庭	397	8.3	29.2	40.6	41.8	20.2	4.8	9.3	6.5	12.3	2.5	6.5	1.5	20.4	1.5

(3) 未就学児の世話

問 28-1 (小学校入学前のお子さんがある方に) あなたが仕事などで家を空けている時、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(○印は1つ)

母親が仕事などで不在の場合の小学校入学前の子どもの世話については、「認可保育所(保育園)」(66.8%)に集中しており、次いで「幼稚園」(14.5%)が高くなっている。

前回調査と比較すると、「認可保育所(保育園)」と「幼稚園」が上位を占め、前回調査とほぼ同様の結果となっている。

同居家族別にみると、母子のみの家庭では「認可保育所(保育園)」が71.1%を占めているが、父や母、その他(兄弟姉妹と祖父母が大半を占めている)が同居する家庭では「実家や親せきの人」が母子のみの家庭より高くなっている。20歳以上の子どもがいる世帯では「子どもや家族」が高くなるなど、母子のみの家庭より私的な支援を得られている。

図1-60 未就学児の世話

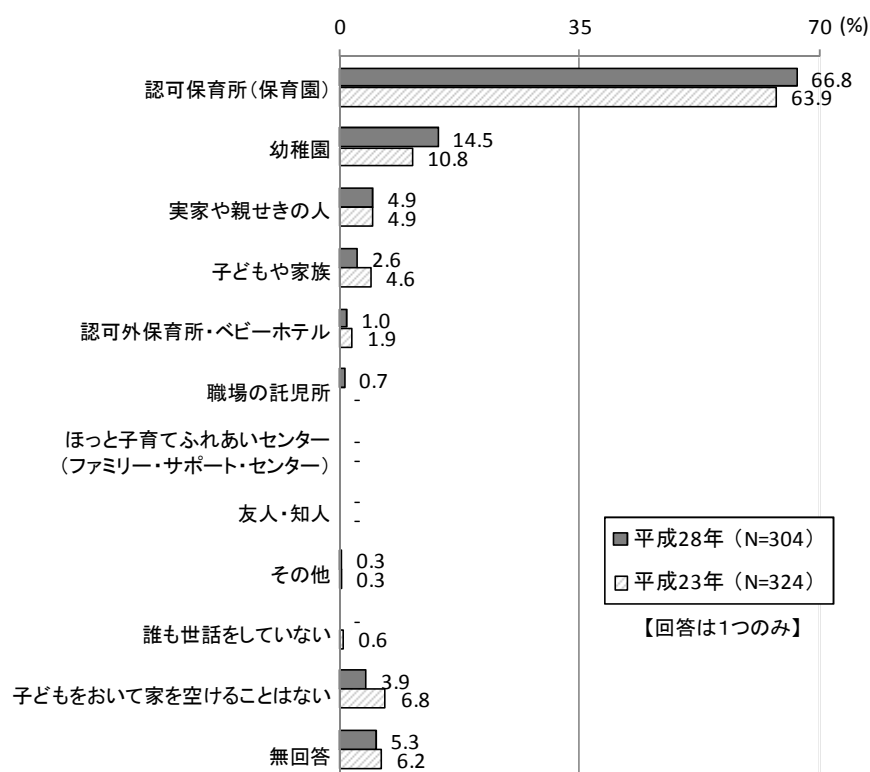


表 1-63 未就学児の世話

(%)

		標本数	認可保育所（保育園）	幼稚園	職場の託児所	認可外保育所 ・ベビーホテル	ほっと子育てふれあい センター（ファミリー・ サポート・センター）	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	その他	誰も世話をしていない	子どもをおいて家を 空けることはない	無回答
全体		304 100.0	203 66.8	44 14.5	2 0.7	3 1.0	-	8 2.6	15 4.9	-	1 0.3	-	12 3.9	16 5.3
時系列	平成23年	324	63.9	10.8	-	1.9	-	4.6	4.9	-	0.3	0.6	6.8	6.2
	平成18年	330	72.4	7.9	0.6	1.2	-	3.3	7.3	0.3	-	0.3	2.4	4.2
	平成13年	365	60.5	6.0	-	1.9	…	4.1	10.1	0.3	0.8	1.6	6.3	8.2
	平成8年	280	61.4	7.1	-	-	…	…	5.4	0.4	…	1.1	6.4	11.1
同居家族別	母子のみ	201	71.1	15.4	1.0	1.5	-	1.0	2.5	-	-	-	2.5	5.0
	20歳以上の子ども	3	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	父	56	62.5	17.9	-	-	-	5.4	8.9	-	-	-	3.6	1.8
	母	79	58.2	13.9	-	-	-	7.6	8.9	-	-	-	3.8	7.6
	その他	39	61.5	10.3	-	-	-	-	10.3	-	2.6	-	5.1	10.3
無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	
行政区	門司区	33	60.6	18.2	-	-	-	-	12.1	-	-	-	3.0	6.1
	小倉北区	43	81.4	11.6	2.3	-	-	2.3	2.3	-	-	-	-	-
	小倉南区	64	70.3	6.3	-	-	-	1.6	7.8	-	-	-	7.8	6.3
	若松区	32	65.6	21.9	3.1	-	-	3.1	3.1	-	-	-	-	3.1
	八幡東区	28	60.7	17.9	-	-	-	7.1	3.6	-	-	-	7.1	3.6
	八幡西区	90	61.1	17.8	-	2.2	-	3.3	3.3	-	-	-	4.4	7.8
	戸畑区	14	71.4	7.1	-	7.1	-	-	-	-	7.1	-	-	7.1
参考	福岡市	233	69.5	5.6	-	1.7	-	3.0	9.4	0.4	0.4	0.4	0.6	3.4
	久留米市	10	80.0	10.0	-	-	-	-	10.0	-	-	-	-	-
	県(政令市、中核市を除く)	340	73.8	7.1	1.2	0.9	-	1.5	5.6	0.3	0.3	-	4.7	4.7
	父子家庭	32	75.0	12.5	-	-	-	6.3	6.3	-	-	-	-	-

※ 平成8年には、「同居の子どもや家族」、「別居の子どもや家族」、「近所の人」、「家政婦」の項目あり。

(4) 小学生の世話

問 28-2 (小学生のお子さんがある方に) 学校が終わったあとに、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(○印は1つ)

小学生のいる家庭で、放課後に小学生の子どもの世話をしているのは、「放課後児童クラブ(学童保育)、留守家庭子ども会など」(30.0%)が最も高く、以下「自分本人」(24.8%)、「実家や親せきの人」(15.8%)が続いている。「誰も世話をしていない」は15.1%である。

同居家族別にみると、母子のみの家庭では「放課後児童クラブ(学童保育)、留守家庭子ども会など」(32.9%)が高く、父や母と同居している家庭では「子どもや家族」が他の家庭に比べて高くなっている。

図 1-61 小学生の世話

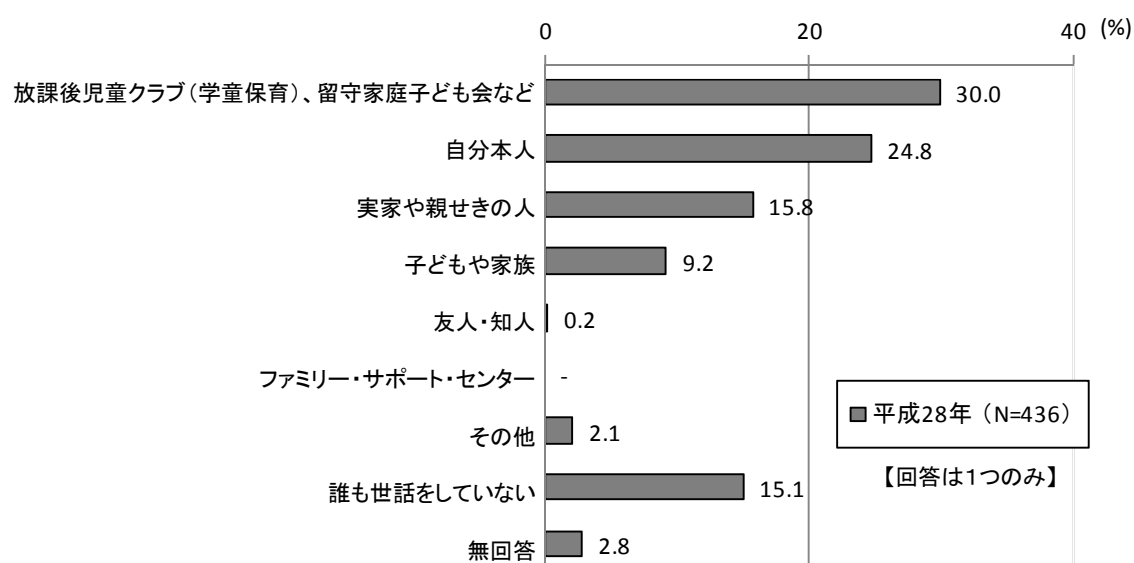


表 1-64 小学生の世話

(%)

		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	庭子(学童保育)・留守家 放課後児童クラブ など	・ファミリー・サポート センター	その他	誰も世話をしていない	無回答
全体		436 100.0	108 24.8	40 9.2	69 15.8	1 0.2	131 30.0	-	9 2.1	66 15.1	12 2.8
時系列	平成23年	298	25.2	7.7	16.8	1.0	36.2	-	0.7	9.4	3.0
	平成18年	327	22.0	14.4	15.9	0.3	34.3	-	0.9	11.3	0.9
	平成13年	279	21.9	8.2	23.3	0.7	22.6	...	0.7	20.8	1.8
	平成8年	245	18.0	23.7	15.1	0.4	13.1	...	0.8	27.8	1.2
同居家族別	母子のみ	313	24.9	2.2	15.7	-	32.9	-	2.9	19.2	2.2
	20歳以上の子ども	12	41.7	8.3	8.3	-	25.0	-	-	8.3	8.3
	父	63	20.6	23.8	20.6	1.6	23.8	-	-	3.2	6.3
	母	99	24.2	29.3	16.2	1.0	22.2	-	-	3.0	4.0
	その他	30	23.3	26.7	20.0	-	23.3	-	-	-	6.7
	無回答	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	43	23.3	4.7	18.6	-	25.6	-	-	18.6	9.3
	小倉北区	73	28.8	6.8	11.0	-	32.9	-	1.4	16.4	2.7
	小倉南区	93	20.4	14.0	20.4	-	21.5	-	5.4	16.1	2.2
	若松区	34	17.6	8.8	20.6	-	38.2	-	-	14.7	-
	八幡東区	35	34.3	5.7	17.1	2.9	25.7	-	-	14.3	-
	八幡西区	135	24.4	10.4	12.6	-	34.8	-	1.5	13.3	3.0
	戸畑区	23	30.4	4.3	17.4	-	30.4	-	4.3	13.0	-
参考	福岡市	395	30.6	6.8	11.1	-	28.6	0.3	1.8	17.7	3.0
	久留米市	50	32.0	10.0	14.0	-	28.0	-	2.0	10.0	4.0
	県(政令市、中核市を除く)	624	23.7	10.4	17.9	0.5	26.1	0.3	1.6	15.5	3.8
	父子家庭	137	27.0	14.6	19.7	0.7	21.9	-	1.5	11.7	2.9

※ 平成23年以前の調査では小学1～3年生がいる世帯が対象となっている。
平成8年には、「同居の子どもや家族」、「別居の子どもや家族」、「近所の人」、「家政婦」の項目あり。

(5) 学校が終わった後、子どもがひとりになる時間

問 28-3 (小学生・中学生のお子さんがある方に) 学校が終わったあとに、子どもがひとり(子どもだけ)になる時間がありますか。(○印は1つ)

小学生や中学生の子どもがいる場合に、学校が終わったあと、子どもがひとりになる時間が「ある」は52.0%と半数を超えている。小学生がいる家庭では、「ある」は45.2%であるのに対して、中学生がいる家庭では64.2%と中学生いる家庭の方が高くなっている。

同居家族別にみると、母子のみの家庭では、ひとりになる時間が「ある」が約6割と高くなっているが、父や母と同居している家庭では、約2割程度である。

図 1-62 学校が終わった後、子どもがひとりになる時間の有無

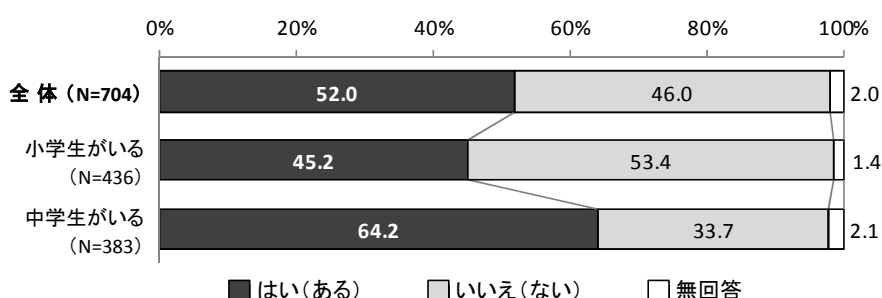


表 1-65 学校が終わった後、子どもがひとりになる時間の有無 (%)

		標本数	(はいある)	(いいえない)	無回答
全体		704	366	324	14
		100.0	52.0	46.0	2.0
同居家族別	母子のみ	490	61.0	37.3	1.6
	20歳以上の子ども	40	55.0	40.0	5.0
	父	99	25.3	72.7	2.0
	母	152	22.4	75.0	2.6
	その他	47	21.3	74.5	4.3
	無回答	1	-	100.0	-
就労形態別	自営業主	16	75.0	25.0	-
	家族従業者	4	50.0	50.0	-
	正社員・正職員	287	56.8	40.4	2.8
	派遣・契約社員	75	52.0	45.3	2.7
	パートタイマー	209	52.2	46.4	1.4
	臨時・日雇など	10	60.0	40.0	-
	内職	1	-	100.0	-
	その他	2	50.0	-	50.0
行政区	無回答	20	45.0	55.0	-
	門司区	72	56.9	41.7	1.4
	小倉北区	119	53.8	43.7	2.5
	小倉南区	155	53.5	45.2	1.3
	若松区	62	51.6	48.4	-
	八幡東区	52	50.0	46.2	3.8
	八幡西区	202	49.5	48.0	2.5
参考	戸畑区	42	47.6	50.0	2.4
	久留米市	100	56.0	40.0	4.0
	県(政令市、中核市を除く)	941	48.9	47.9	3.2
父子家庭	244	50.8	47.1	2.0	

問 28-3-1 (はいと答えた方に) 子どもがひとり(子どもだけ)になる時間は、1日当たりどれくらいですか。(○印は1つ)

1日当たり子どもがひとりになる時間は、小学生、中学生がいる家庭で「約2時間」が4割を超えて最も高く、次いで「1時間以内」が高くなっており、2時間以内で8割近くを占めている。

小学生がいる家庭では「1時間以内」と「約1.5時間」「約2時間」を合わせた『約2時間まで』が81.8%と高くなり、中学生のいる世帯では『約3時間以上』が26.1%と小学生のいる家庭に比べて高い。

同居家族別にみると、母子のみの家庭では「約2時間」が最も高く、次いで「1時間以内」が23.1%となっている。父や母と同居の場合は「1時間以内」は4割前後と高くなっている。

就労形態別にみると、「約2時間」がどの就労形態でも最も高くなっているが、「約3時間」は正社員・正職員と派遣・契約社員で高くなり、『約4時間以上』は正社員・正職員で1割を超えている。パートタイマーや派遣・契約社員に比べて正社員・正職員で子どもがひとりになる時間が長い傾向がみられる。

図 1-63 学校が終わった後、子どもがひとりになる時間

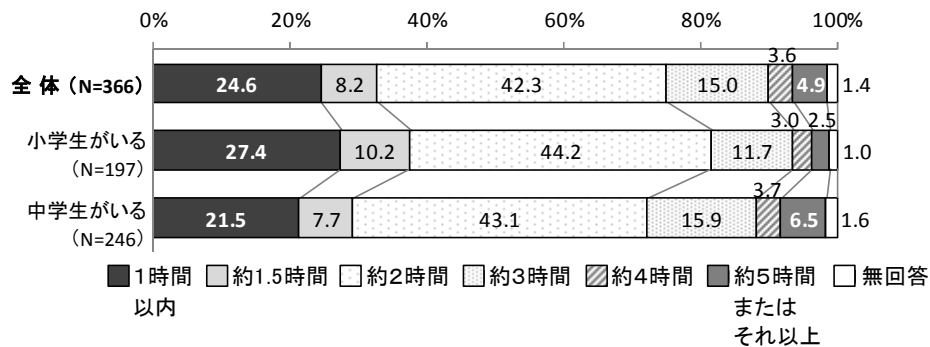


表 1-66 学校が終わった後、子どもがひとりになる時間 (%)

		標本数	以1時間以内	約1.5時間	約2時間	約3時間	約4時間	約5時間	それ以上	無回答
全体		366	90	30	155	55	13	18	5	
		100.0	24.6	8.2	42.3	15.0	3.6	4.9	1.4	
同居家族別	母子のみ	299	23.1	8.4	42.8	15.7	3.3	5.7	1.0	
	20歳以上の子ども	22	27.3	9.1	36.4	13.6	4.5	4.5	4.5	
	父	25	40.0	4.0	36.0	16.0	4.0	-	-	
	母	34	38.2	5.9	41.2	8.8	5.9	-	-	
	その他	10	10.0	20.0	60.0	-	-	-	10.0	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
就労形態別	自営業主	12	16.7	8.3	50.0	8.3	8.3	8.3	-	
	家族従業者	2	50.0	-	50.0	-	-	-	-	
	正社員・正職員	163	17.8	5.5	46.0	15.3	6.1	8.0	1.2	
	派遣・契約社員	39	23.1	5.1	46.2	20.5	2.6	2.6	-	
	パートタイマー	109	34.9	11.9	36.7	12.8	-	1.8	1.8	
	臨時・日雇など	6	33.3	33.3	-	33.3	-	-	-	
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	1	-	-	100.0	-	-	-	-		
無回答	9	11.1	-	55.6	22.2	11.1	-	-		
行政区	門司区	41	14.6	7.3	63.4	7.3	4.9	2.4	-	
	小倉北区	64	25.0	7.8	51.6	9.4	1.6	4.7	-	
	小倉南区	83	20.5	8.4	38.6	16.9	7.2	7.2	1.2	
	若松区	32	25.0	6.3	37.5	15.6	6.3	3.1	6.3	
	八幡東区	26	38.5	-	30.8	23.1	-	3.8	3.8	
	八幡西区	100	27.0	11.0	38.0	18.0	-	6.0	-	
	戸畑区	20	30.0	10.0	30.0	15.0	10.0	-	5.0	
参考	久留米市	56	19.6	1.8	39.3	19.6	5.4	10.7	3.6	
	県(政令市、中核市を除く)	460	23.7	7.8	38.9	18.7	6.3	3.3	1.3	
	父子家庭	124	25.0	5.6	35.5	14.5	13.7	4.0	1.6	

(6) 子どもがひとりになる時間に利用したい支援

問 28-3-2 (はいと答えた方に) 子どもがひとり(子どもだけ)になる時間に、利用したい支援がありますか。(○印はいくつでも)

子どもがひとりになる時間に利用したい支援としては、小学生の子どもがいる家庭では、「学習向上のための指導」(37.6%)が最も高く、次いで「学習スペースの提供」(27.4%)、「食事の提供」(20.3%)、「フリースペースの提供」(19.3%)、「自主学習用教材の提供」(18.8%)、「生活習慣の指導」(16.2%)が続いている。

中学生の子どもがいる家庭では「学習向上のための指導」(45.5%)が最も高く、以下「受験対策のための学習支援」(41.1%)、「学習スペースの提供」(26.8%)、「自主学習用教材の提供」(19.9%)、「食事の提供」(19.1%)、「生活習慣の指導」(13.4%)が続いている。

子どもがひとりになる時間別にみると、小学生、中学生ともにひとりになる時間の長さが3時間を超えてくると、多くの項目で割合が高くなる傾向がみられる。

図 1-64 小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

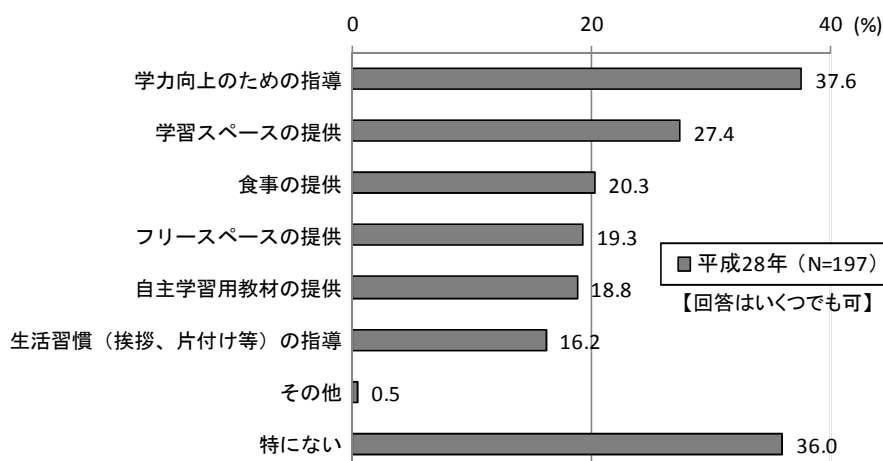


図 1-65 中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

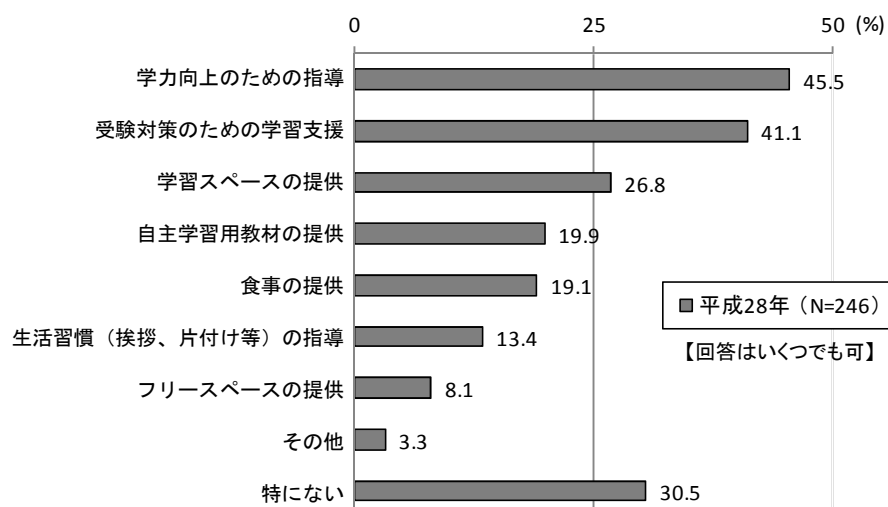


表 1-67 小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

		標本数	供 学 習 ス ペ ー ス の 提 供	指 導 学 力 向 上 の た め の	提 自 主 学 習 用 教 材 の	片 生 活 習 慣 (等 の)の 指 導 、	食 事 の 提 供	提 フ リ ー ス ペ ー ス の	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体		197 100.0	54 27.4	74 37.6	37 18.8	32 16.2	40 20.3	38 19.3	1 0.5	71 36.0	3 1.5
子 ど も が ひ と り に な る 時 間 別	1時間以内	54	11.1	27.8	16.7	24.1	20.4	11.1	38.9	1.9	-
	約1.5時間	20	10.0	30.0	10.0	5.0	5.0	5.0	60.0	-	-
	約2時間	87	35.6	34.5	19.5	12.6	20.7	26.4	35.6	-	2.3
	約3時間	23	43.5	52.2	26.1	17.4	34.8	26.1	26.1	-	-
	約4時間	6	50.0	100.0	50.0	33.3	16.7	33.3	-	-	-
	約5時間またはそれ以上 無回答	5 2	20.0 50.0	80.0 50.0	- -	20.0 -	20.0 -	- -	20.0 -	- -	- 50.0
行 政 区	門司区	20	20.0	25.0	25.0	5.0	10.0	15.0	-	40.0	10.0
	小倉北区	34	35.3	52.9	26.5	17.6	32.4	20.6	-	29.4	-
	小倉南区	44	20.5	36.4	15.9	15.9	9.1	13.6	-	45.5	-
	若松区	14	21.4	28.6	21.4	7.1	14.3	28.6	-	21.4	7.1
	八幡東区	17	35.3	17.6	11.8	11.8	17.6	29.4	5.9	29.4	-
	八幡西区	58	32.8	39.7	17.2	17.2	29.3	19.0	-	36.2	-
	戸畑区	10	10.0	50.0	10.0	50.0	10.0	20.0	-	40.0	-
参 考	久留米市	24	41.7	50.0	29.2	12.5	25.0	16.7	-	20.8	4.2
	県(政令市、中核市を除く)	274	29.9	40.1	15.3	17.9	16.4	13.5	2.9	29.9	1.8
	父子家庭	62	16.1	35.5	21.0	19.4	21.0	6.5	-	37.1	1.6

表 1-68 中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

		標本数	供 学 習 ス ペ ー ス の 提 供	指 導 学 力 向 上 の た め の	学 受 験 支 援 策 の た め の	提 自 主 学 習 用 教 材 の	片 生 活 習 慣 (等 の)の 指 導 、	食 事 の 提 供	提 フ リ ー ス ペ ー ス の	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体		246 100.0	66 26.8	112 45.5	101 41.1	49 19.9	33 13.4	47 19.1	20 8.1	8 3.3	75 30.5	3 1.2
子 ど も が ひ と り に な る 時 間 別	1時間以内	53	18.9	41.5	34.0	18.9	7.5	9.4	1.9	41.5	3.8	-
	約1.5時間	19	36.8	52.6	42.1	15.8	5.3	10.5	-	31.6	-	5.3
	約2時間	106	26.4	44.3	37.7	18.9	13.2	17.0	11.3	28.3	2.8	-
	約3時間	39	33.3	59.0	53.8	28.2	25.6	30.8	12.8	23.1	2.6	2.6
	約4時間	9	44.4	44.4	66.7	33.3	33.3	33.3	22.2	33.3	-	-
	約5時間またはそれ以上 無回答	16 4	18.8 25.0	31.3 25.0	37.5 50.0	12.5 -	- 25.0	43.8 -	- -	31.3 -	6.3 25.0	- 25.0
行 政 区	門司区	33	30.3	48.5	45.5	30.3	18.2	15.2	18.2	-	33.3	3.0
	小倉北区	40	35.0	47.5	45.0	20.0	17.5	15.0	10.0	2.5	30.0	-
	小倉南区	57	17.5	29.8	35.1	10.5	12.3	12.3	3.5	1.8	45.6	-
	若松区	21	28.6	52.4	38.1	14.3	9.5	14.3	9.5	9.5	23.8	4.8
	八幡東区	12	50.0	50.0	50.0	33.3	-	41.7	16.7	8.3	16.7	-
	八幡西区	68	23.5	52.9	44.1	22.1	11.8	25.0	2.9	2.9	22.1	1.5
	戸畑区	15	26.7	46.7	26.7	20.0	20.0	26.7	13.3	6.7	26.7	-
参 考	久留米市	40	17.5	62.5	45.0	17.5	10.0	12.5	7.5	5.0	27.5	2.5
	県(政令市、中核市を除く)	273	21.6	40.7	42.5	16.5	10.3	15.0	7.0	0.4	31.9	1.5
	父子家庭	82	9.8	29.3	20.7	12.2	20.7	29.3	1.2	2.4	32.9	-

(7) 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費

問 28-4 (高校生、短大・大学生、その他の学生のお子さんがある方に) そのお子さんの教育費として利用しているものがありますか。(○印はいくつでも)

高校、短大・大学及びその他の学生がいる家庭で子どもの教育費として利用しているものは「公的機関の奨学金」(40.4%)が最も多く、以下「子ども自身のアルバイトや仕事」(14.8%)、「母子・父子・寡婦福祉資金(修学資金)」(9.8%)、「実家や親せきなどからの援助」(9.2%)が続いている。

前回調査と比較すると、「公的機関の奨学金」が 8.4 ポイント増加している。平成8年以降の推移をみると、「母子・父子・寡婦福祉資金(修学資金)」の利用は減少、「公的機関の奨学金」の利用は増加傾向にある。

図 1-66 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費 [複数回答]

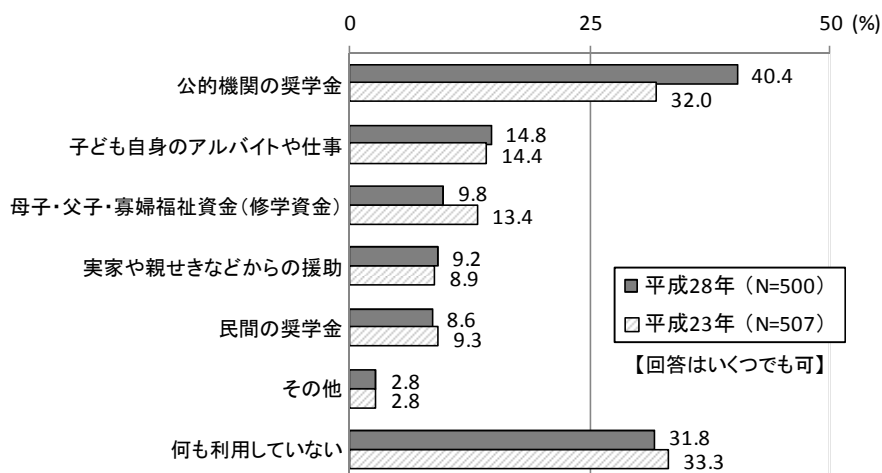


表 1-69 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費 [複数回答]

		標本数	母子・父子・寡婦福祉資金(修学資金)	公的機関の奨学金	民間の奨学金	子ども自身のアルバイトや仕事	実家や親せきなどからの援助	その他	何も利用していない	無回答
全体		500	49	202	43	74	46	14	159	22
		100.0	9.8	40.4	8.6	14.8	9.2	2.8	31.8	4.4
時系列	平成23年	507	13.4	32.0	9.3	14.4	8.9	2.8	33.3	5.3
	平成18年	436	15.8	34.6	4.4	14.9	9.4	5.5	32.1	4.6
	平成13年	488	23.4	19.1	5.1	11.9	9.4	4.9	32.6	7.4
	平成8年	496	26.2	16.1	4.4	16.1	8.1	3.2	32.9	7.7
行政区	門司区	67	10.4	37.3	13.4	16.4	9.0	-	31.3	3.0
	小倉北区	82	7.3	43.9	6.1	13.4	7.3	2.4	37.8	3.7
	小倉南区	104	10.6	45.2	9.6	16.3	6.7	6.7	24.0	3.8
	若松区	41	7.3	53.7	7.3	12.2	17.1	4.9	26.8	-
	八幡東区	34	11.8	32.4	8.8	11.8	14.7	2.9	32.4	2.9
	八幡西区	135	11.9	33.3	8.9	16.3	10.4	1.5	34.8	5.2
	戸畑区	37	5.4	43.2	2.7	10.8	2.7	-	35.1	13.5
参考	福岡市	438	16.9	41.6	9.4	12.3	11.2	2.1	26.9	3.9
	久留米市	124	18.5	43.5	13.7	23.4	10.5	1.6	22.6	7.3
	県(政令市、中核市を除く)	530	10.6	44.3	8.3	16.0	8.9	1.5	29.1	7.2
	父子家庭	178	7.3	27.0	4.5	7.9	5.6	2.2	51.1	7.3

(8) 子どもの進学についての考え

問 29 あなたは、お子さんをどこまで進学させようと思いますか。(○印は1つ)

子どもの進学については「子どもの意思に任せる」(40.6%)が最も高く、進学させたい希望としては「大学」(27.6%)、「高校」(14.0%)が高くなっており、前回調査と比べてもこの傾向はほとんど変わっていない。

世帯年収別にみると、収入が高くなるにつれて「大学」「大学院」が増加する傾向がある。200万未満の層では、「高校」がやや高くなっている。

図 1-67 子どもの進学についての考え

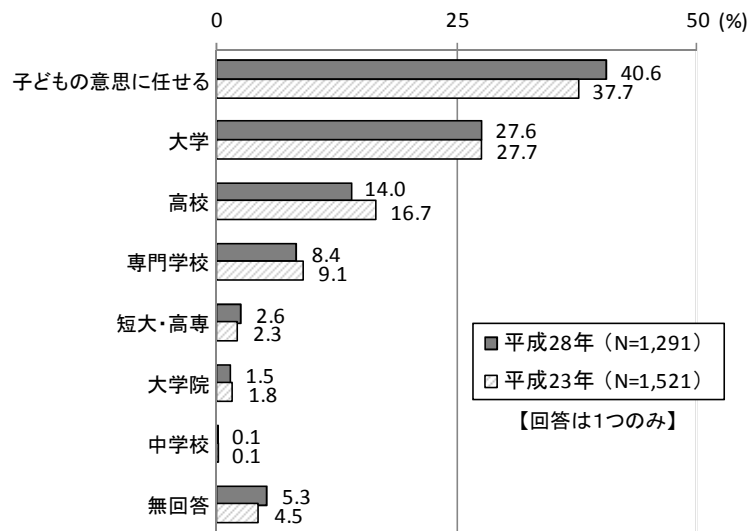


表1-70 子どもの進学についての考え

		(%)								
		標本数	中学校	高校	短大・高専	専門学校	大学	大学院	に子どもの意思	無回答
全体		1,291 100.0	1 0.1	181 14.0	33 2.6	108 8.4	356 27.6	19 1.5	524 40.6	69 5.3
時系列	平成23年	1,521	0.1	16.7	2.3	9.1	27.7	1.8	37.7	4.5
	平成18年	1,430	0.3	19.4	2.9	7.5	23.8	1.5	42.4	2.2
	平成13年	1,419	0.5	22.6	5.1	8.6	20.1		40.7	2.3
	平成8年	1,460	0.5	24.9	7.9	6.0	22.5		33.5	4.7
最終学歴別	中学校	163	-	25.8	1.2	6.1	11.7	0.6	48.5	6.1
	高校	569	-	18.8	2.3	8.6	23.2	0.9	40.6	5.6
	短大・高専	184	-	6.0	4.9	7.1	35.3	2.2	40.2	4.3
	専門学校	233	-	7.7	3.4	12.0	29.6	2.1	40.8	4.3
	大学	118	-	1.7	0.8	4.2	53.4	3.4	31.4	5.1
	大学院	5	-	-	-	-	80.0	-	20.0	-
	無回答	19	5.3	5.3	-	15.8	21.1	-	36.8	15.8
世帯年収別	収入はない	12	-	33.3	8.3	8.3	16.7	-	33.3	-
	100万円未満	122	-	25.4	2.5	4.1	17.2	0.8	38.5	11.5
	100～150万円未満	200	-	16.5	1.5	8.0	22.5	0.5	45.0	6.0
	150～200万円未満	217	-	20.3	3.7	10.1	18.0	0.9	43.3	3.7
	200～300万円未満	348	-	11.5	2.3	9.5	32.2	0.9	40.5	3.2
	300～400万円未満	156	-	6.4	3.8	10.3	32.7	0.6	41.0	5.1
	400～500万円未満	58	-	3.4	1.7	12.1	48.3	5.2	25.9	3.4
	500～700万円未満	73	-	-	-	8.2	39.7	5.5	41.1	5.5
	700～1,000万円未満	16	-	6.3	-	-	31.3	6.3	50.0	6.3
	1,000万円以上	11	-	-	9.1	-	36.4	9.1	45.5	-
無回答	78	1.3	20.5	2.6	2.6	25.6	2.6	33.3	11.5	
行政区	門司区	137	-	12.4	2.9	10.2	19.7	1.5	51.1	2.2
	小倉北区	218	-	14.7	1.8	7.8	33.9	1.4	35.8	4.6
	小倉南区	289	0.3	13.8	2.1	7.3	27.0	1.4	41.2	6.9
	若松区	114	-	16.7	0.9	7.0	30.7	0.9	36.0	7.9
	八幡東区	94	-	14.9	3.2	13.8	25.5	-	38.3	4.3
	八幡西区	362	-	13.0	3.0	8.6	27.1	1.9	41.2	5.2
	戸畑区	77	-	15.6	5.2	5.2	26.0	2.6	40.3	5.2
参考	福岡市	1,141	0.2	10.4	3.1	6.4	37.8	1.1	37.1	3.9
	久留米市	213	-	13.1	4.2	9.4	31.0	0.9	33.3	8.0
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	-	14.4	2.5	7.8	27.5	0.6	41.9	5.4
	父子家庭	397	0.3	14.1	3.0	6.5	32.0	1.5	35.3	7.3

※ 平成13年以前の「大学」は、「大学かそれ以上」の項目。

9. 生活状況

(1) 近所づきあいの程度

問 30 あなたのふだんの近所づきあいはいかがですか。(○印は1つ)

ふだんの近所づきあいの程度については、「あいさつをする程度」(61.2%)が過半数を占め、「会えば立ち話をする程度」(23.6%)が2割程度となっている。「つきあいはない」は9.8%である。

前回調査と比較しても大きな違いはみられないが、平成8年以降では、家を行き来するような親密なつきあい方は減少しており、あいさつを交わす程度のつきあい方が増加している。

年齢別にみると、「あいさつをする程度」の付き合い方は若い年齢ほど高く、29歳以下では70.5%を占めている。

図1-68 近所づきあいの程度

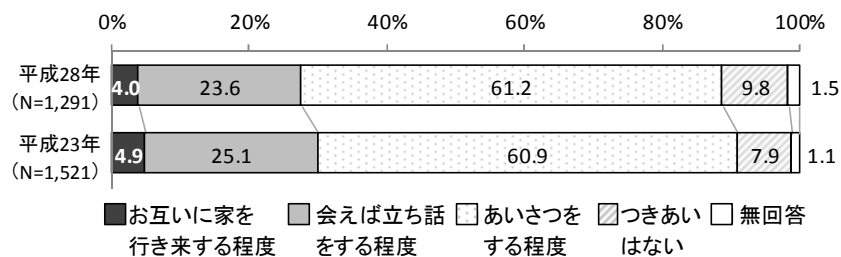


表1-71 近所づきあいの程度

		標本数	相互に家を行き来する程度	会えば立ち話をする程度	あいさつをする程度	つきあいはない	無回答
全体		1,291	4.0	23.6	61.2	9.8	1.5
時系列	平成23年	1,521	4.9	25.1	60.9	7.9	1.1
	平成18年	1,430	4.2	29.0	59.2	6.9	0.7
	平成13年	1,419	5.9	30.5	57.3	5.6	0.7
	平成8年	1,460	22.0	34.6	34.2	7.7	1.5
年齢別	29歳以下	122	1.6	13.9	70.5	12.3	1.6
	30~34歳	163	5.5	19.6	64.4	9.8	0.6
	35~39歳	217	4.1	16.1	63.6	15.2	0.9
	40~44歳	320	5.3	25.0	57.5	10.0	2.2
	45~49歳	288	3.1	27.8	61.5	6.3	1.4
	50歳以上	174	2.9	33.3	55.2	6.9	1.7
	無回答	7	-	42.9	57.1	-	-
行政区	門司区	137	3.6	25.5	62.8	5.1	2.9
	小倉北区	218	3.7	21.1	62.8	11.9	0.5
	小倉南区	289	3.8	25.6	56.1	12.1	2.4
	若松区	114	5.3	16.7	66.7	9.6	1.8
	八幡東区	94	5.3	21.3	66.0	7.4	-
	八幡西区	362	4.4	24.6	59.4	10.5	1.1
	戸畑区	77	-	28.6	67.5	2.6	1.3
参考	福岡市	1,141	4.6	26.2	56.6	11.7	0.8
	久留米市	213	3.8	30.5	57.7	7.0	0.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	3.2	26.2	62.2	7.4	0.9
	父子家庭	397	3.5	17.4	62.2	12.6	4.3

(2) 生きがいを感じること

問 31 あなたは毎日の生活で、どのようなことに生きがいを感じますか。(○印は3つまで)

毎日の生活で生きがいを感じることで、「子どもの成長」(80.6%)が最も高く、次いで「仕事」(31.4%)、「趣味・スポーツ」(21.0%)、「娯楽」(20.1%)までが2割を超えている。

就労形態別にみると、「仕事」は自営業主、正社員・正職員、臨時・日雇などで他の就労形態に比べて高く、自営業主では「自立した生活」(17.4%)にも2割近くの回答がある。

図 1-69 生きがいを感じること [複数回答]

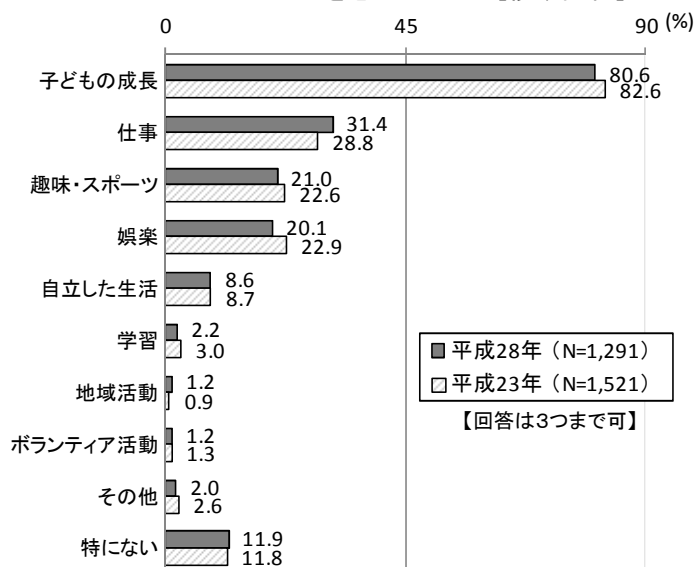


表 1-72 生きがいを感じること [複数回答]

		標本数	子どもの成長	仕事	趣味・スポーツ	学習	娯楽	地域活動	ボランティア活動	自立した生活	その他	特にない	無回答
全体		1,291	1,040	406	271	29	260	15	16	111	26	154	25
		100.0	80.6	31.4	21.0	2.2	20.1	1.2	1.2	8.6	2.0	11.9	1.9
時系列	平成23年	1,521	82.6	28.8	22.6	3.0	22.9	0.9	1.3	8.7	2.6	11.8	1.1
	平成18年	1,430	83.1	28.2	20.1	3.2	19.6	1.3	1.2	10.1	2.2	10.4	0.7
	平成13年	1,419	82.9	29.0	21.1	3.7	20.9	0.8	1.8	15.2	1.5	8.8	1.3
	平成8年	1,460	79.6	31.0	22.7	3.4	17.3	2.1	1.8	14.9	2.3	11.0	2.0
就労形態別	自営業主	23	82.6	52.2	17.4	4.3	13.0	-	4.3	17.4	4.3	4.3	4.3
	家族従業者	13	92.3	23.1	38.5	-	15.4	-	-	-	-	7.7	-
	正社員・正職員	533	83.5	39.4	22.1	2.6	22.3	1.3	0.8	11.3	2.3	10.1	1.3
	派遣・契約社員	136	77.9	28.7	21.3	0.7	27.2	1.5	1.5	8.8	0.7	11.8	2.2
	パートタイマー	372	79.6	30.6	20.7	1.3	18.0	1.3	1.3	6.2	0.5	12.1	2.2
	臨時・日雇など	19	73.7	42.1	15.8	-	15.8	-	-	-	5.3	15.8	-
	内職	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	その他	4	75.0	50.0	75.0	-	25.0	-	-	50.0	-	-	-
無回答	34	76.5	26.5	14.7	2.9	14.7	-	-	8.8	-	11.8	8.8	
行政区	門司区	137	75.2	30.7	19.7	3.6	24.8	-	-	8.8	1.5	14.6	2.9
	小倉北区	218	83.0	30.3	22.5	3.7	19.3	1.4	0.9	6.9	1.4	11.5	0.9
	小倉南区	289	76.8	30.4	22.8	1.4	18.3	2.1	1.4	9.3	3.5	12.5	3.1
	若松区	114	82.5	34.2	19.3	4.4	17.5	0.9	2.6	6.1	0.9	12.3	1.8
	八幡東区	94	88.3	26.6	21.3	1.1	19.1	2.1	2.1	12.8	1.1	8.5	1.1
	八幡西区	362	81.8	33.4	19.9	1.4	21.5	0.8	1.4	9.7	1.9	11.0	1.7
	戸畑区	77	79.2	32.5	19.5	1.3	19.5	-	-	3.9	2.6	14.3	1.3
参考	福岡市	1,141	81.6	31.6	23.5	2.8	18.5	1.5	1.6	9.6	1.4	12.3	0.9
	久留米市	213	79.3	26.3	22.1	0.5	22.5	0.9	1.4	9.4	3.8	11.3	1.4
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	83.1	29.6	20.7	1.9	21.0	1.0	1.1	8.3	1.7	11.2	1.2
	父子家庭	397	72.0	29.7	37.8	1.8	20.7	2.3	3.3	4.5	0.5	12.1	4.5

(3) 生活上の不安や悩み

問 32 あなたは、生活の上で、どんな不安や悩みがありますか。(〇印は3つまで)

生活上の不安や悩みでは、「生活費」(64.7%)が最も高く、次いで「子ども」(33.9%)、「仕事」(32.6%)、「病気や事故」(27.2%)、「借金や負債の返済」(12.6%)、「住宅」(12.0%)などが続いている。

前回調査と比較すると、「仕事」が5.5ポイント減少しているほかはほとんど変わっていない。

年齢別にみると、「生活費」は39歳以下の若い層で高く、29歳以下では74.6%となっている。一方、「病気や事故」は年齢とともに高くなっている。

同居家族別にみると、母子のみの場合もほかに同居家族がいる場合も「生活費」が最も高い不安や悩みとなっている。「病気や事故」は母子のみと20歳以上の子どもがいる家庭、母との同居で高い。

図 1-70 生活上の不安や悩み [複数回答]

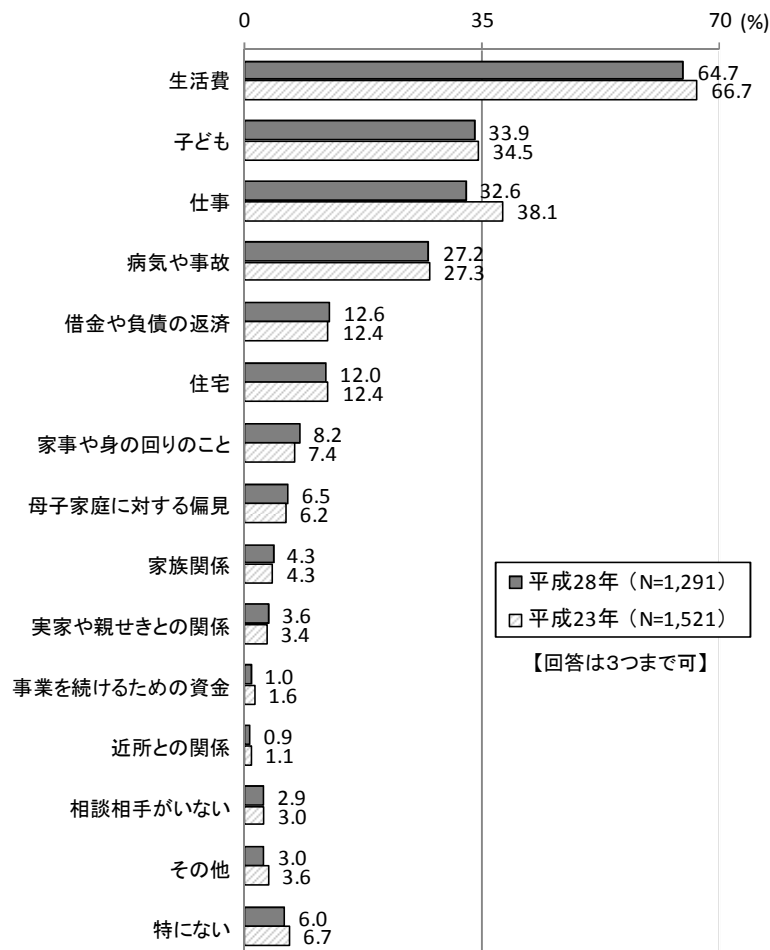


表1-73 生活上の不安や悩み [複数回答]

		(%)																
		標本数	生活費	事業を続けるための資金	借金や負債の返済	仕事	住宅	家事や身の回りのこと	病気や事故	子ども	家族関係	実家や親せきとの関係	近所との関係	母子家庭に対する偏見	相談相手がいない	その他	特にない	無回答
全体		1,291 100.0	835 64.7	13 1.0	163 12.6	421 32.6	155 12.0	106 8.2	351 27.2	438 33.9	56 4.3	47 3.6	12 0.9	84 6.5	37 2.9	39 3.0	77 6.0	32 2.5
時系列	平成23年	1,521	66.7	1.6	12.4	38.1	12.4	7.4	27.3	34.5	4.3	3.4	1.1	6.2	3.0	3.6	6.7	1.8
	平成18年	1,430	68.5	1.5	19.1	38.5	14.5	5.2	29.2	32.2	4.5	3.7	1.5	7.6	4.1	3.2	4.3	1.1
	平成13年	1,419	65.3	2.4	24.1	36.5	13.1	6.6	34.4	28.7	4.7	4.0	1.4	8.7	3.4	2.7	3.7	1.4
	平成8年	1,460	59.5	2.0	20.1	35.8	14.4	4.2	36.3	23.2	3.8	4.0	1.3	11.3	4.2	1.8	6.4	2.5
年齢別	29歳以下	122	74.6	0.8	11.5	33.6	11.5	8.2	16.4	29.5	4.1	3.3	-	9.0	1.6	1.6	9.8	2.5
	30～34歳	163	67.5	0.6	12.3	33.1	11.0	9.8	21.5	38.0	5.5	4.3	-	9.8	2.5	3.1	4.3	2.5
	35～39歳	217	66.4	1.4	10.6	33.6	11.1	8.8	20.3	41.9	5.5	2.8	1.8	9.2	5.1	1.8	4.6	0.9
	40～44歳	320	64.1	0.6	12.8	30.9	11.9	6.6	26.6	30.9	3.1	5.3	0.6	5.6	1.6	4.1	7.5	3.1
	45～49歳	288	61.8	2.1	14.9	31.9	12.8	8.7	34.4	32.6	5.6	2.4	1.0	5.2	2.8	1.4	4.9	1.7
	50歳以上 無回答	174 7	58.0 85.7	- -	12.1 14.3	35.1 14.3	13.2 14.3	8.0 14.3	37.4 42.9	30.5 42.9	2.3 -	2.9 14.3	1.7 -	2.3 -	4.0 -	6.3 -	5.7 -	4.6 -
同居家族別	母子のみ	840	66.7	0.5	12.7	33.5	12.4	9.2	27.5	34.3	2.6	3.9	1.0	6.8	3.0	3.5	5.1	2.1
	20歳以上の子ども	129	57.4	1.6	16.3	26.4	12.4	4.7	31.0	31.8	2.3	1.6	0.8	4.7	3.1	2.3	6.2	7.0
	父	173	63.0	1.7	10.4	35.8	10.4	6.4	23.1	31.8	11.0	4.0	0.6	6.4	1.2	2.9	8.7	0.6
	母	285	61.1	2.8	10.5	33.7	11.6	6.3	27.7	34.4	8.8	2.8	0.7	6.3	2.5	2.5	8.1	1.4
	その他 無回答	93 5	61.3 40.0	2.2 -	8.6 20.0	32.3 20.0	10.8 -	7.5 -	15.1 -	35.5 -	10.8 20.0	6.5 -	1.1 -	5.4 -	1.1 20.0	- -	12.9 -	- 20.0
行政区	門司区	137	66.4	-	16.1	31.4	10.2	8.8	24.1	38.0	5.8	1.5	1.5	5.8	1.5	0.7	5.8	4.4
	小倉北区	218	65.1	2.8	12.4	32.1	11.0	11.0	28.0	36.2	3.2	2.8	0.5	6.9	3.2	1.4	6.0	1.4
	小倉南区	289	66.1	0.7	12.1	29.8	11.1	7.6	27.7	29.1	4.5	3.5	1.0	3.8	2.1	3.5	6.6	3.8
	若松区	114	60.5	0.9	9.6	27.2	17.5	7.9	30.7	27.2	4.4	3.5	0.9	6.1	3.5	4.4	7.9	1.8
	八幡東区	94	59.6	-	13.8	33.0	18.1	8.5	23.4	42.6	2.1	5.3	1.1	3.2	4.3	1.1	4.3	-
	八幡西区	362	64.1	0.8	12.4	35.9	11.0	7.5	27.6	35.6	4.7	4.4	0.8	9.7	2.8	4.7	5.8	2.2
	戸畑区	77	70.1	1.3	13.0	39.0	10.4	5.2	26.0	29.9	5.2	5.2	1.3	6.5	5.2	2.6	3.9	2.6
参考	福岡市	1,141	68.5	2.5	14.9	33.6	12.6	8.3	25.8	35.7	4.9	4.7	1.0	7.3	3.1	2.7	6.0	1.1
	久留米市	213	67.1	2.3	12.7	31.0	9.4	7.5	32.9	32.4	4.7	4.2	2.8	7.0	3.8	3.3	7.0	1.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	71.8	1.3	13.9	33.5	12.6	8.4	24.1	34.5	4.8	4.2	1.1	7.6	2.8	3.5	4.9	1.2
父子家庭	397	47.1	4.8	18.6	25.2	7.8	22.4	26.7	33.2	3.3	3.5	-	6.5	7.6	2.8	8.1	5.5	

(4) 困ったときの相談相手

問 33 あなたは何か困った問題が起きた場合、誰に相談していますか。(○印は3つまで)

何か困ったことが起きた時の主な相談相手は、「友人・知人」(53.2%)が最も高く、「実家や親せきの人」(44.9%)、「子どもや家族」(40.3%)と続いている。「自分で解決している」は21.5%と2割を超えている。

前回調査と比較すると、ほぼ同様の傾向となっている。

年齢別にみると「実家や親せきの人」は若い年齢ほど高く、29歳以下(69.7%)、30～34歳(56.4%)では5割を超えている。年齢が上がるにつれて「子どもや家族」に相談する割合が増えている。

図 1-71 困ったときの相談相手 [複数回答]

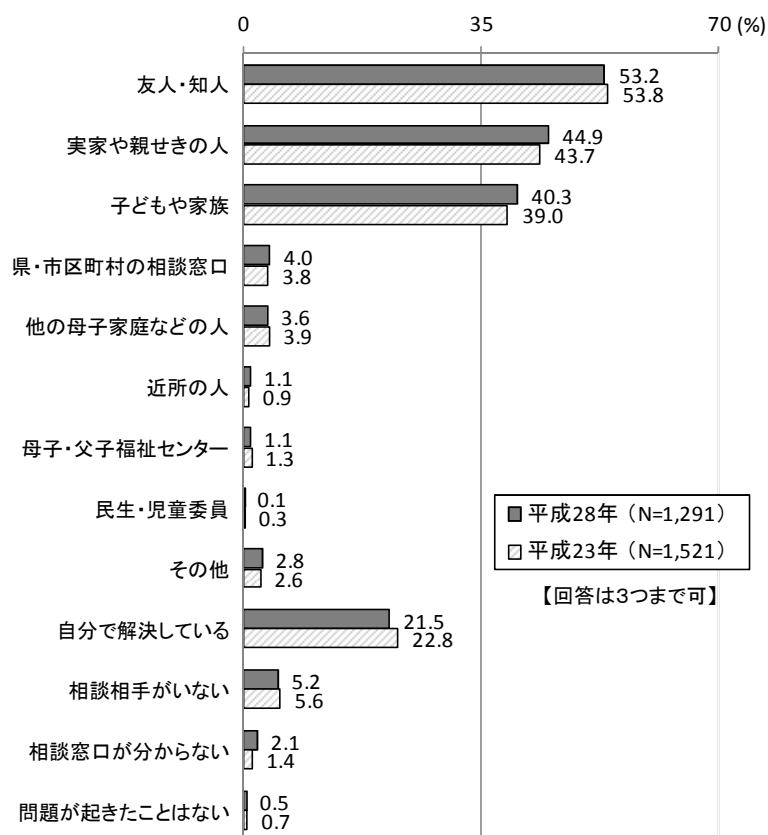


表1-74 困ったときの相談相手〔複数回答〕

(%)

	標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	近所の人	友人・知人	他の母子家庭などの人	母子・父子福祉センター	県・市区町村の相談窓口	民生・児童委員	その他	自分で解決している	相談相手がいない	相談窓口が分からない	問題が起きたことはない	無回答	
全体	1,291 100.0	520 40.3	580 44.9	14 1.1	687 53.2	47 3.6	14 1.1	52 4.0	1 0.1	36 2.8	277 21.5	67 5.2	27 2.1	6 0.5	23 1.8	
時系列	平成23年	1,521	39.0	43.7	0.9	53.8	3.9	1.3	3.8	0.3	2.6	22.8	5.6	1.4	0.7	1.4
	平成18年	1,430	38.6	46.1	1.0	56.6	3.9	1.3	3.0	0.4	1.4	13.6	3.8	0.7	0.4	0.9
	平成13年	1,419	35.3	45.5	1.1	55.8	4.4	...	2.7	1.0	1.6	30.2	4.8	...	0.2	0.8
	平成8年	1,460	...	45.1	2.5	52.5	3.3	...	3.2	0.6	2.9	39.1	3.0	...	1.1	1.6
年齢別	29歳以下	122	19.7	69.7	-	54.1	4.1	-	0.8	-	2.5	9.8	4.1	1.6	-	3.3
	30～34歳	163	29.4	56.4	1.8	57.1	7.4	1.2	5.5	0.6	1.8	16.6	4.9	1.8	-	0.6
	35～39歳	217	37.3	46.1	0.5	55.8	5.5	1.8	2.3	-	3.7	23.5	6.0	1.8	0.5	0.5
	40～44歳	320	43.4	45.0	0.6	53.8	3.1	1.3	3.8	-	3.1	18.1	4.1	1.6	1.3	2.8
	45～49歳	288	45.1	37.8	1.4	53.1	2.8	1.0	3.8	-	1.7	26.7	5.6	2.8	0.3	1.7
	50歳以上	174	54.0	28.2	2.3	46.0	-	0.6	8.0	-	4.0	27.6	6.9	2.9	-	1.7
	無回答	7	57.1	14.3	-	28.6	-	-	-	-	57.1	-	-	-	-	
行政区	門司区	137	43.1	50.4	2.9	64.2	2.2	1.5	2.9	-	2.2	19.7	2.9	3.6	-	1.5
	小倉北区	218	40.4	45.4	0.9	47.7	3.2	0.5	5.0	-	3.2	26.1	4.6	2.3	0.9	0.9
	小倉南区	289	39.1	43.9	-	55.7	3.1	-	3.1	-	4.2	20.4	8.0	2.4	1.0	2.8
	若松区	114	46.5	36.0	2.6	46.5	6.1	0.9	3.5	-	-	21.1	5.3	0.9	0.9	2.6
	八幡東区	94	40.4	47.9	-	44.7	4.3	3.2	10.6	1.1	-	23.4	5.3	1.1	-	-
	八幡西区	362	38.1	44.5	1.1	56.1	4.1	0.8	3.0	-	3.0	19.6	4.1	2.2	-	1.9
	戸畑区	77	40.3	49.4	1.3	46.8	2.6	5.2	3.9	-	3.9	22.1	5.2	-	-	1.3
参考	福岡市	1,141	38.4	42.0	0.9	51.8	5.3	1.8	2.0	0.3	3.0	23.7	7.4	2.3	0.8	0.6
	久留米市	213	49.8	48.4	3.8	50.7	3.3	-	1.4	0.5	2.8	23.0	5.2	0.9	0.9	1.4
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	40.0	45.8	1.1	55.2	4.2	0.5	1.5	0.7	2.6	21.7	6.3	1.8	0.4	1.1
	父子家庭	397	23.4	40.8	1.5	34.3	2.3	2.8	3.8	1.0	0.8	33.0	16.4	4.8	2.0	5.3

※ 平成13年以前の「県・市区町村の相談窓口」は、「福祉事務所(保健福祉センター)」の項目。
 「母子会」の項目が、平成13年は0.1%、平成8年は0.2%あり。
 「家庭福祉相談員」の項目が、平成13年は1.1%、平成8年は2.3%あり。

(5) 家事を担当している人

問 34 あなたの世帯では、炊事、掃除、洗濯などの家事を主に誰がしていますか。(○印は1つ)

家事を主に担当しているのは「自分本人」(83.4%)が8割を占め、次いで「父母・義父母」(12.5%)となっている。

同居家族別にみると、母子のみの家庭と20歳以上の子どもがいる家庭で「自分本人」が9割前後を占めている。父や母と同居している家庭では「父母・義父母」が5割を超えている。

現在の仕事の有無別では、仕事を持っている人は無職の場合より「父母・義父母」が7ポイント程高くなっている。

図 1-72 家事を担当している人

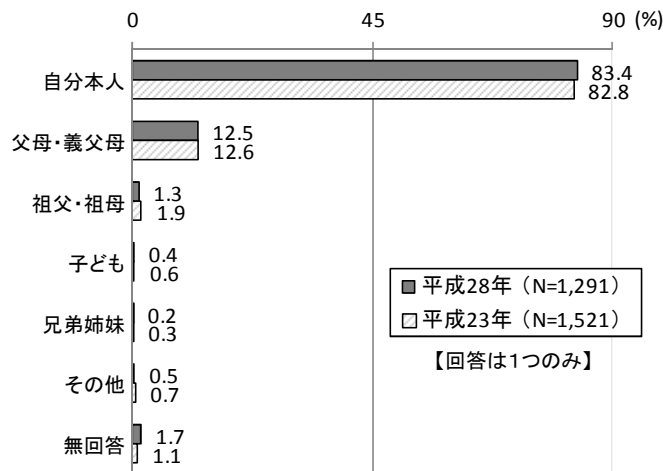


表 1-75 家事を担当している人

		標本数	自分本人	子ども	義父母・母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
全体		1,291	1,077	5	161	17	3	6	22
		100.0	83.4	0.4	12.5	1.3	0.2	0.5	1.7
時系列	平成23年	1,521	82.8	0.6	12.6	1.9	0.3	0.7	1.1
	平成18年	1,430	82.4	0.8	14.6	0.8	0.4	0.4	0.6
	平成13年	1,419	83.3	1.1	12.8	1.0	0.4	0.8	0.6
	平成8年	1,460	82.3	1.5	12.7	0.8	0.5	0.9	1.3
同居家族別	母子のみ	840	95.8	0.2	1.7	0.4	0.1	0.2	1.5
	20歳以上の子ども	129	89.1	1.6	2.3	0.8	-	2.3	3.9
	父	173	42.2	-	53.2	1.7	1.2	0.6	1.2
	母	285	43.9	-	50.9	2.5	0.7	0.4	1.8
	その他	93	53.8	1.1	30.1	11.8	2.2	1.1	-
無回答	5	100.0	-	-	-	-	-	-	
有仕現無事在別の	持っている	1,135	82.2	0.4	13.5	1.5	0.3	0.4	1.8
	持っていない	154	92.2	-	5.2	-	-	1.3	1.3
	無回答	2	100.0	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	137	83.9	-	12.4	0.7	-	1.5	1.5
	小倉北区	218	88.5	-	9.2	0.5	0.5	0.5	0.9
	小倉南区	289	79.9	0.3	14.9	1.4	-	-	3.5
	若松区	114	76.3	-	18.4	1.8	0.9	-	2.6
	八幡東区	94	86.2	1.1	9.6	3.2	-	-	-
	八幡西区	362	84.5	0.6	11.6	1.7	0.3	0.3	1.1
	戸畑区	77	83.1	1.3	11.7	-	-	2.6	1.3
参考	福岡市	1,141	87.3	0.7	9.9	0.8	-	0.8	0.5
	久留米市	213	83.6	1.4	11.7	1.4	-	0.9	0.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	82.0	0.7	15.2	0.8	0.3	0.1	0.9
	父子家庭	397	60.2	3.0	26.7	3.5	1.3	1.0	4.3

※ 平成13年以前の「子ども」は、「娘」と「息子」の合計。

問 35 ふだん家事をしている人が病気などの時は、代わりに主に誰が家事をしますか。(○印は1つ)

ふだん家事を担当している人が病気などの時に代わりに家事をする人では、「代わりに家事をする人はいない」が 34.4%で最も高くなっている。代わりに家事をする人としては「子ども」(24.3%)、「父母・義父母」(20.7%)と続いている。

前回調査と比較しても大きな変化はみられない。

年齢別にみると、若い年齢ほど「代わりに家事をする人はいない」が高くなっている。44歳以下の年齢層では「父母・義父母」が高く、2割を超えている。年齢が高くなるとともに「子ども」が増加している。

同居家族別にみると、母子のみの家庭で代わりに家事をする人は「子ども」(26.9%)が3割近くとなっており、「代わりに家事をする人はいない」(44.9%)が4割を大きく超えている。

子どもの状況別にみると、未就学児では「代わりに家事をする人はいない」が、3～4割を占めている。中学生以上になると「子ども」の割合も高く、中学生が 33.2%、高校生が 40.9%、短大生・大学生が 47.5%となっている。中学生以上になると、子どもの年齢が上がると緊急時には家事を担当していることがわかる。

図 1-73 代わりに家事をする人

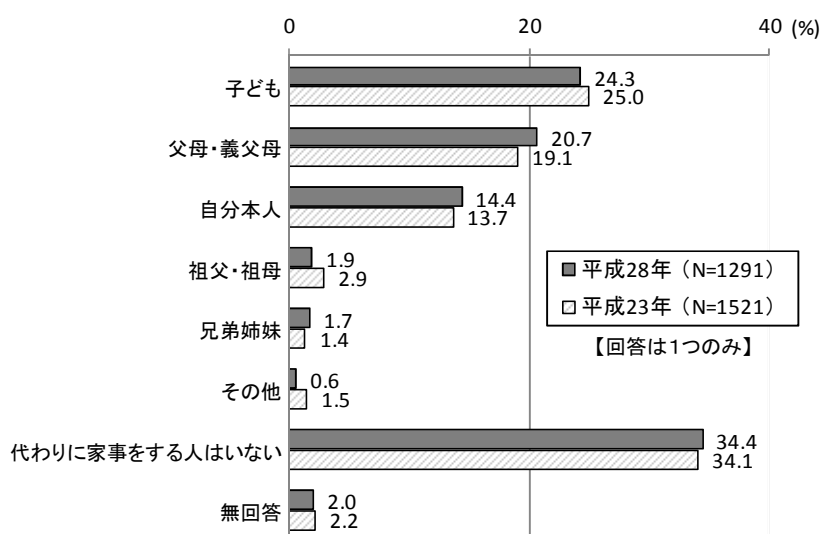


表1-76 代わりに家事をする人

(%)

		標本数	自分本人	子ども	父母・義父母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	代わりに家事をしない人	無回答
全体		1,291 100.0	186 14.4	314 24.3	267 20.7	24 1.9	22 1.7	8 0.6	444 34.4	26 2.0
時系列	平成23年	1,521	13.7	25.0	19.1	2.9	1.4	1.5	34.1	2.2
	平成18年	1,430	15.1	29.7	19.2	1.1	1.9	0.6	31.7	0.8
	平成13年	1,419	13.9	30.5	19.2	2.3	3.1	1.6	27.3	2.0
	平成8年	1,460	18.9	35.5	16.1	1.8	2.7	2.1	20.3	2.6
年齢別	29歳以下	122	16.4	-	26.2	5.7	3.3	-	45.1	3.3
	30～34歳	163	19.0	6.7	23.9	1.8	4.3	-	42.9	1.2
	35～39歳	217	18.0	16.1	21.7	1.4	1.4	1.4	38.2	1.8
	40～44歳	320	15.3	24.1	24.4	1.9	0.9	-	30.6	2.8
	45～49歳	288	12.5	36.5	15.6	1.4	1.4	1.0	29.9	1.7
	50歳以上	174	6.3	47.1	14.4	0.6	0.6	1.1	28.7	1.1
	無回答	7	-	57.1	14.3	-	-	-	28.6	-
同居家族別	母子のみ	840	3.2	26.9	19.0	2.1	1.4	0.5	44.9	1.9
	20歳以上の子ども	129	5.4	55.8	10.9	-	1.6	1.6	19.4	5.4
	父	173	52.0	2.3	32.4	0.6	2.3	0.6	8.7	1.2
	母	285	51.2	5.6	28.1	1.1	2.1	0.4	9.8	1.8
	その他	93	40.9	4.3	29.0	4.3	4.3	1.1	16.1	-
	無回答	5	-	20.0	20.0	-	-	-	60.0	-
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	43	14.0	-	32.6	7.0	7.0	2.3	32.6	4.7
	認可保育所・園に通園	216	19.9	7.4	25.0	2.3	0.9	0.5	41.2	2.8
	認可外保育施設に通園	5	-	-	40.0	-	20.0	20.0	20.0	-
	幼稚園に通園	52	21.2	-	30.8	-	3.8	-	44.2	-
	小学生	436	16.7	15.8	25.2	2.3	1.8	0.9	35.1	2.1
	中学生	383	11.2	33.2	19.6	1.6	0.5	1.3	31.3	1.3
	高校生	399	9.3	40.9	15.8	1.0	0.8	1.0	30.1	1.3
	短大生・大学生	80	10.0	47.5	11.3	-	-	-	27.5	3.8
	その他の学生	56	10.7	41.1	16.1	1.8	5.4	-	25.0	-
	仕事をしている子ども	52	1.9	57.7	5.8	-	1.9	1.9	25.0	5.8
	無職の子ども	22	13.6	59.1	4.5	-	-	-	22.7	-
		その他	11	-	36.4	18.2	-	-	-	45.5
	無回答	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-
行政区	門司区	137	12.4	33.6	16.1	2.2	0.7	0.7	29.9	4.4
	小倉北区	218	11.0	26.6	18.8	1.4	2.3	-	39.0	0.9
	小倉南区	289	16.6	19.0	19.7	2.1	1.0	0.7	37.7	3.1
	若松区	114	21.1	17.5	26.3	1.8	0.9	-	30.7	1.8
	八幡東区	94	12.8	23.4	27.7	-	3.2	-	31.9	1.1
	八幡西区	362	14.6	26.0	20.4	2.2	1.9	0.8	32.6	1.4
	戸畑区	77	10.4	24.7	22.1	2.6	2.6	2.6	33.8	1.3
参考	福岡市	1,141	15.3	30.1	16.4	1.9	2.1	0.9	32.3	1.0
	久留米市	213	14.6	42.7	15.0	1.9	0.9	0.5	22.5	1.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	18.5	24.1	20.6	1.9	2.0	0.4	31.3	1.3
	父子家庭	397	22.7	23.4	14.4	2.5	3.0	0.8	28.5	4.8

※ 平成13年以前の「子ども」は、「娘」と「息子」の合計。

(6) 今後行いたい家族レクリエーション

問 36 あなたは今後、どんな家族レクリエーションをしたいと思いますか。(○印は3つまで)

今後行いたい家族レクリエーションとしては、「宿泊旅行」(67.5%)が最も高く、次いで「遊園地・動物園など日帰りの行楽」(40.0%)、「映画・演劇鑑賞」(35.6%)が高くなっている。

前回調査と比較しても大きな違いはみられないが「遊園地・動物園など日帰りの行楽」は3.3ポイント減少している。

年齢別にみると、「遊園地・動物園など日帰りの行楽」、「スポーツなどをする」など動的なレクリエーションは若い年齢ほど高く、「映画・演劇鑑賞」、「スポーツ観戦」などの静的なレクリエーションは年齢とともに増加する傾向がある。

子どもの状況別にみると、保育園児や幼稚園児がいる家庭では「遊園地・動物園など日帰りの行楽」が高く、中高生、大学生がいる家庭では「映画・演劇鑑賞」が高い。

図1-74 今後行いたい家族レクリエーション [複数回答]

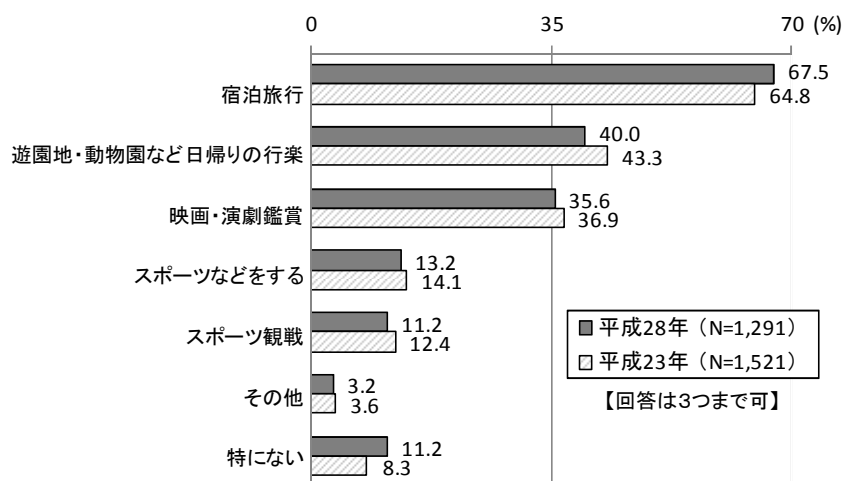


表1-77 今後行いたい家族レクリエーション [複数回答]

(%)

		標本数	映画・演劇鑑賞	スポーツ観戦	スポーツなどをする	遊園地・動物園など日帰りの行楽	宿泊旅行	その他	特にない	無回答
全体		1,291 100.0	460 35.6	145 11.2	171 13.2	516 40.0	871 67.5	41 3.2	145 11.2	33 2.6
時系列	平成23年	1,521	36.9	12.4	14.1	43.3	64.8	3.6	8.3	3.0
	平成18年	1,430	39.6	13.1	16.4	44.5	61.5	2.7	9.7	1.3
	平成13年	1,419	37.6		12.1	37.3	61.5	1.8	5.8	2.7
	平成8年	1,460	27.2		17.3	34.7	62.9	2.5	8.6	2.8
年齢別	29歳以下	122	25.4	3.3	14.8	66.4	59.8	1.6	8.2	4.9
	30～34歳	163	29.4	10.4	21.5	70.6	67.5	2.5	6.7	1.2
	35～39歳	217	35.0	8.3	16.1	45.2	66.8	2.8	11.5	2.8
	40～44歳	320	35.3	12.2	13.1	34.4	69.7	2.2	11.6	2.5
	45～49歳	288	37.8	13.9	9.4	29.2	70.8	5.2	11.1	2.1
	50歳以上	174	46.6	14.9	7.5	14.4	63.8	4.0	16.7	2.9
	無回答	7	28.6	14.3	14.3	42.9	71.4	-	14.3	-
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	43	14.0	14.0	14.0	67.4	41.9	2.3	11.6	4.7
	認可保育所・園に通園	216	30.1	4.6	21.8	73.1	63.9	1.9	6.9	2.8
	認可外保育施設に通園	5	-	-	100.0	100.0	60.0	20.0	-	-
	幼稚園に通園	52	28.8	5.8	11.5	80.8	65.4	5.8	5.8	-
	小学生	436	35.6	8.7	16.1	55.3	72.0	2.3	7.1	2.5
	中学生	383	39.2	13.8	11.7	32.4	70.0	3.9	9.9	2.9
	高校生	399	36.8	14.5	8.3	23.1	67.2	3.3	14.8	2.3
	短大生・大学生	80	36.3	11.3	10.0	11.3	71.3	3.8	17.5	2.5
	その他の学生	56	32.1	16.1	16.1	14.3	73.2	3.6	16.1	-
	仕事をしている子ども	52	26.9	3.8	5.8	26.9	51.9	3.8	25.0	3.8
	無職の子ども	22	27.3	9.1	13.6	22.7	50.0	4.5	13.6	9.1
その他	11	18.2	9.1	-	-	54.5	9.1	36.4	-	
無回答	1	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	
行政区	門司区	137	32.1	8.8	17.5	38.7	69.3	3.6	13.1	3.6
	小倉北区	218	40.4	8.7	11.5	34.9	68.3	2.3	14.7	2.8
	小倉南区	289	33.6	9.0	13.1	36.3	64.7	4.2	11.4	3.8
	若松区	114	31.6	7.0	14.0	39.5	69.3	4.4	7.9	2.6
	八幡東区	94	34.0	13.8	12.8	46.8	62.8	1.1	7.4	-
	八幡西区	362	37.6	15.5	13.0	45.9	69.9	3.0	9.4	1.7
	戸畑区	77	35.1	14.3	11.7	35.1	63.6	2.6	15.6	2.6
参考	福岡市	1,141	40.3	13.6	17.6	41.8	69.1	3.7	8.2	1.2
	久留米市	213	30.5	13.6	8.9	27.7	71.8	2.3	11.7	1.4
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	36.2	14.3	15.4	45.1	69.7	2.8	8.1	1.7
	父子家庭	397	28.5	18.4	20.9	34.0	56.9	1.8	13.6	4.5

※ 「レストランなどでの外食」の項目が、平成13年は30.8%、平成8年は33.6%あり。
「デパートなどでのショッピング」の項目で、平成13年は19.7%、平成8年は22.8%あり。

(7) 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

問 37 あなたは、母子会（母子寡婦福祉会）に加入していますか。（○印は1つ）

母子会（母子寡婦福祉会）に「加入している」は 1.8%で、「加入していない」(96.1%) が大多数を占めている。

前回調査と比較すると、加入率は 1.4 ポイント減少し、平成 8 年以降の推移をみても、加入率は減少傾向にある。

年齢別にみると、加入率は「30～34 歳」(3.7%) と、「35～39 歳」(2.3%) で高くなっている。

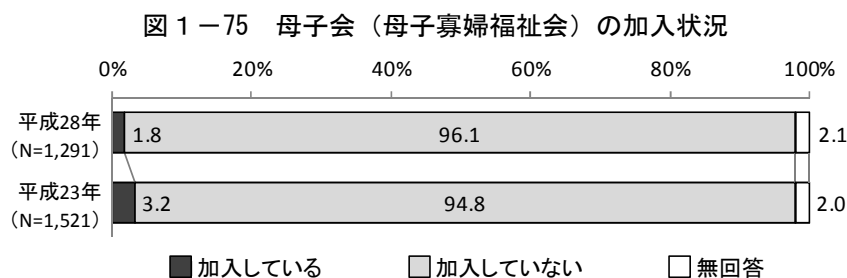


表 1-78 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

		標本数	加入している (%)	加入していない (%)	無回答 (%)
全体		1,291	1.8	96.1	2.1
時系列	平成23年	1,521	3.2	94.8	2.0
	平成18年	1,430	4.5	94.5	1.0
	平成13年	1,419	4.0	94.1	1.9
	平成 8年	1,460	4.8	93.6	1.6
年齢別	29歳以下	122	0.8	96.7	2.5
	30～34歳	163	3.7	94.5	1.8
	35～39歳	217	2.3	96.3	1.4
	40～44歳	320	1.6	95.9	2.5
	45～49歳	288	1.4	95.8	2.8
	50歳以上	174	1.1	97.7	1.1
	無回答	7	-	100.0	-
行政区	門司区	137	0.7	97.1	2.2
	小倉北区	218	0.9	98.2	0.9
	小倉南区	289	3.8	91.3	4.8
	若松区	114	-	98.2	1.8
	八幡東区	94	2.1	96.8	1.1
	八幡西区	362	1.7	97.2	1.1
	戸畑区	77	1.3	97.4	1.3
参考	久留米市	213	4.7	93.4	1.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	2.8	96.2	1.0
	父子家庭	397	1.3	88.7	10.1

問 37-1 (加入していると答えた方に) 加入して良かったことはありますか。(○印は3つまで)

母子会(母子寡婦福祉会)に加入して良かったことは、「知り合いが増えた」(17.4%)、「レクリエーションなどが豊富」(13.0%)、「新しい情報がもらえる」(13.0%)が1割を超えている。一方、「特にない」は43.5%となっている。

図 1-76 母子会(母子寡婦福祉会)に加入して良かったこと [複数回答]

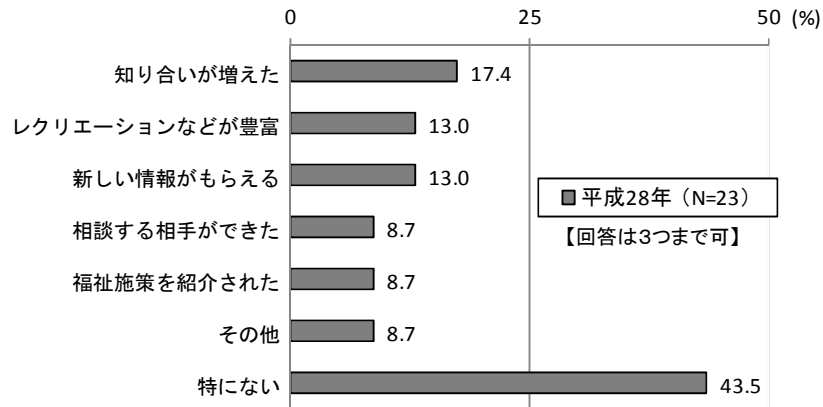


表 1-79 母子会(母子寡婦福祉会)に加入して良かったこと [複数回答]

		標本数	知り合いが増えた	相談する相手ができる	福祉施策を紹介された	レクリエーションなどが豊富	新しい情報がもらえる	その他	特にない	無回答
全体		23	17.4	8.7	8.7	13.0	13.0	8.7	43.5	4.3
行政区	門司区	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	小倉北区	2	100.0	-	-	-	-	50.0	-	-
	小倉南区	11	9.1	-	18.2	18.2	18.2	-	36.4	9.1
	若松区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	八幡東区	2	50.0	50.0	-	50.0	-	-	50.0	-
	八幡西区	6	-	16.7	-	-	16.7	16.7	50.0	-
	戸畑区	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-
参考	久留米市	10	10.0	10.0	-	60.0	60.0	20.0	-	10.0
	県(政令市、中核市を除く)	43	34.9	14.0	2.3	23.3	46.5	4.7	30.2	-
	父子家庭	5	40.0	20.0	-	60.0	40.0	-	40.0	-

問 37-2 (加入していないと答えた方に) 加入していない理由は。(〇印は1つ)

母子会(母子寡婦福祉会)に加入していない理由は、「母子会を知らない」(71.8%)と7割を占めている。

平成8年以降の推移をみると、「母子会を知らない」は増加傾向にあったが、平成23年以降減少傾向にある。認知度の低下というより、関心の無さが加入率低下につながっていると考えられる。

図1-77 母子会(母子寡婦福祉会)に加入していない理由

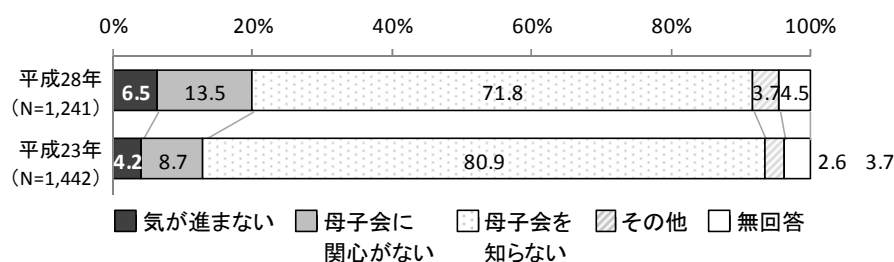


表1-80 母子会(母子寡婦福祉会)に加入していない理由

		標本数	気が進まない	母子会に関心がない	母子会を知らない	その他	無回答
全体		1,241	81	167	891	46	56
		100.0	6.5	13.5	71.8	3.7	4.5
時系列	平成23年	1,442	4.2	8.7	80.9	2.6	3.7
	平成18年	1,351	4.4	6.3	86.2	2.7	0.4
	平成13年	1,335	4.3	7.1	84.2	3.3	1.0
	平成8年	1,366	5.1	9.5	79.1	3.5	2.8
行政区	門司区	133	6.8	11.3	75.2	3.8	3.0
	小倉北区	214	7.0	17.3	68.2	1.9	5.6
	小倉南区	264	6.8	13.6	72.7	2.3	4.5
	若松区	112	8.9	17.0	64.3	6.3	3.6
	八幡東区	91	7.7	11.0	76.9	2.2	2.2
	八幡西区	352	3.7	11.9	74.4	4.3	5.7
	戸畑区	75	12.0	10.7	65.3	9.3	2.7
参考	久留米市	199	6.0	13.1	72.4	5.0	3.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,454	6.7	9.8	77.7	2.7	3.0
	父子家庭	352	7.1	9.9	71.3	3.1	8.5

問 37-3 (加入していないと答えた方に)では、今後はいかがですか。(〇印は1つ)

母子会(母子寡婦福祉会)への今後の加入意向については、「加入したい」(11.7%)「加入したくない」(13.9%)、「加入の必要性を感じない」(59.2%)となっている。現状の加入率(1.8%)からみると、今後の加入意向は1割を超えている。

平成13年以降の推移をみると、「加入したい」は減少傾向にある。

年齢別にみると、最も加入意向の割合が高いのは30歳代で、30~34歳が16.9%、35~39歳が14.8%となっている。

図 1-78 母子会(母子寡婦福祉会)への加入意向

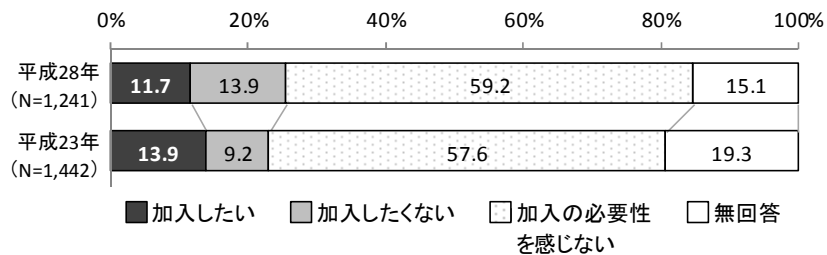


表 1-81 母子会(母子寡婦福祉会)への加入意向

		標本数	加入したい	加入したくない	加入の必要性を感じない	無回答
全体		1,241	145	173	735	188
		100.0	11.7	13.9	59.2	15.1
時系列	平成23年	1,442	13.9	9.2	57.6	19.3
	平成18年	1,351	15.4	7.7	59.9	17.0
	平成13年	1,335	20.1	9.1	55.0	15.8
	平成8年	1,366	16.7	7.8	53.4	22.1
年齢別	29歳以下	118	8.5	20.3	55.9	15.3
	30~34歳	154	16.9	13.0	55.8	14.3
	35~39歳	209	14.8	14.8	57.4	12.9
	40~44歳	307	9.8	14.0	62.2	14.0
	45~49歳	276	10.1	14.5	57.6	17.8
	50歳以上	170	11.2	8.2	63.5	17.1
	無回答	7	14.3	14.3	71.4	-
行政区	門司区	133	9.0	18.0	55.6	17.3
	小倉北区	214	12.6	14.0	57.0	16.4
	小倉南区	264	8.3	18.2	61.7	11.7
	若松区	112	12.5	13.4	66.1	8.0
	八幡東区	91	15.4	15.4	58.2	11.0
	八幡西区	352	14.2	9.1	58.2	18.5
	戸畑区	75	8.0	13.3	58.7	20.0
参考	久留米市	199	10.6	13.6	62.8	13.1
	県(政令市、中核市を除く)	1,454	11.7	10.7	61.1	16.5
	父子家庭	352	17.9	11.6	55.4	15.1

(8) 結婚の意思

問 38 あなたには結婚の意思がありますか。(○印は1つ)

今後、「結婚したい」という意思がある人は16.7%で、「結婚したくない」は35.9%である。前回調査と比較すると、「分からない」は変わっていないが、「結婚したくない」が4.6ポイント増加している。

年齢別にみると、若い年齢ほど「結婚したい」割合が高く、29歳以下(29.5%)、30～34歳(28.2%)の約3割が結婚の意思を持っている。50歳以上では半数であるが「結婚したくない」としている。

図1-79 結婚の意思

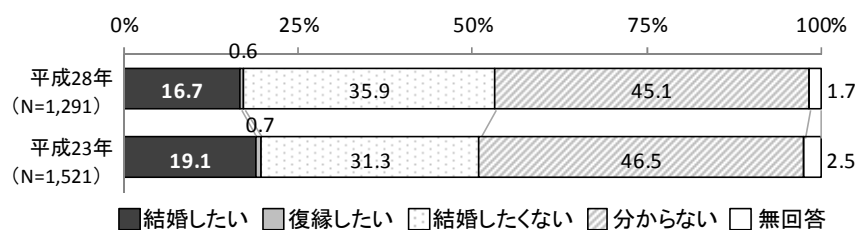


表1-82 結婚の意思

		標本数	結婚したい	復縁したい	結婚したくない	分からない	無回答
全体		1,291	215	8	464	582	22
		100.0	16.7	0.6	35.9	45.1	1.7
時系列	平成23年	1,521	19.1	0.7	31.3	46.5	2.5
	平成18年	1,430	15.0	1.2	37.2	45.7	0.8
	平成13年	1,419	13.7	0.6	40.5	43.1	2.0
	平成8年	1,460	15.3	0.6	37.3	45.3	1.5
年齢別	29歳以下	122	29.5	0.8	21.3	48.4	-
	30～34歳	163	28.2	0.6	23.9	45.4	1.8
	35～39歳	217	17.1	0.5	31.8	49.8	0.9
	40～44歳	320	13.4	0.6	40.6	44.1	1.3
	45～49歳	288	12.5	1.0	37.5	45.5	3.5
	50歳以上	174	9.8	-	50.0	38.5	1.7
無回答		7	-	-	71.4	28.6	-
行政区	門司区	137	15.3	-	35.0	48.2	1.5
	小倉北区	218	14.7	1.4	37.2	45.4	1.4
	小倉南区	289	15.2	0.3	38.1	43.3	3.1
	若松区	114	16.7	0.9	32.5	47.4	2.6
	八幡東区	94	16.0	-	33.0	50.0	1.1
	八幡西区	362	19.3	-	36.2	44.2	0.3
	戸畑区	77	18.2	3.9	33.8	40.3	3.9
参考	福岡市	1,141	17.4	0.6	37.2	43.6	1.1
	久留米市	213	9.9	0.5	38.0	50.2	1.4
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	17.8	0.4	33.3	46.7	1.9
	父子家庭	397	34.5	2.3	15.9	44.6	2.8

10. 公的機関や制度の周知と利用及び要望

(1) 公的機関や制度の周知と利用状況

問 39 あなたは、次のような公的機関や制度を利用したことがありますか。次にあげる公的機関や制度についてそれぞれあてはまるものを1つずつ選んでください。また、今後引き続き、あるいは新たに利用したいと思うものをすべて選んでください。

(ア) 利用したことがある公的機関や制度

利用したことがある公的機関や制度は、「児童扶養手当」(79.2%)が最も高く、次いで「医療費支給制度」(68.5%)、「各区役所」(68.2%)、「公共職業安定所(ハローワーク)」(57.5%)までが5割を超えている。以下、「子ども・家庭相談コーナー」(40.1%)、「義務教育就学援助」(37.1%)が続き、「マザーズハローワーク」(22.8%)、「公営住宅の優先入居」(13.9%)、「民生委員・児童委員」(9.2%)などとなっている。

前回調査と比較すると、「子ども・家庭相談コーナー」が9.0ポイント増加している。

年齢別では、年齢が高いほど「義務教育就学援助」は40歳代で高く、「母子・父子・寡婦福祉資金」45～49歳、「生活保護」は50歳以上で高い傾向がみられる。年齢が低いほど利用率が高い傾向がみられたのは、「マザーズハローワーク」、「ウーマンワークカフェ北九州」、「自立支援給付金事業」などである。「医療費支給制度」は「30～34歳」(77.3%)で特に高い利用率となっている。

母子家庭になった理由別では、離婚では「生活保護」「マザーズハローワーク」、「児童扶養手当」、「市営住宅の優先入居」「母子・父子・寡婦福祉資金」など多くの項目で死別に比べて利用の割合が高くなっている。

図1-80 利用したことがある公的機関や制度 [複数回答]

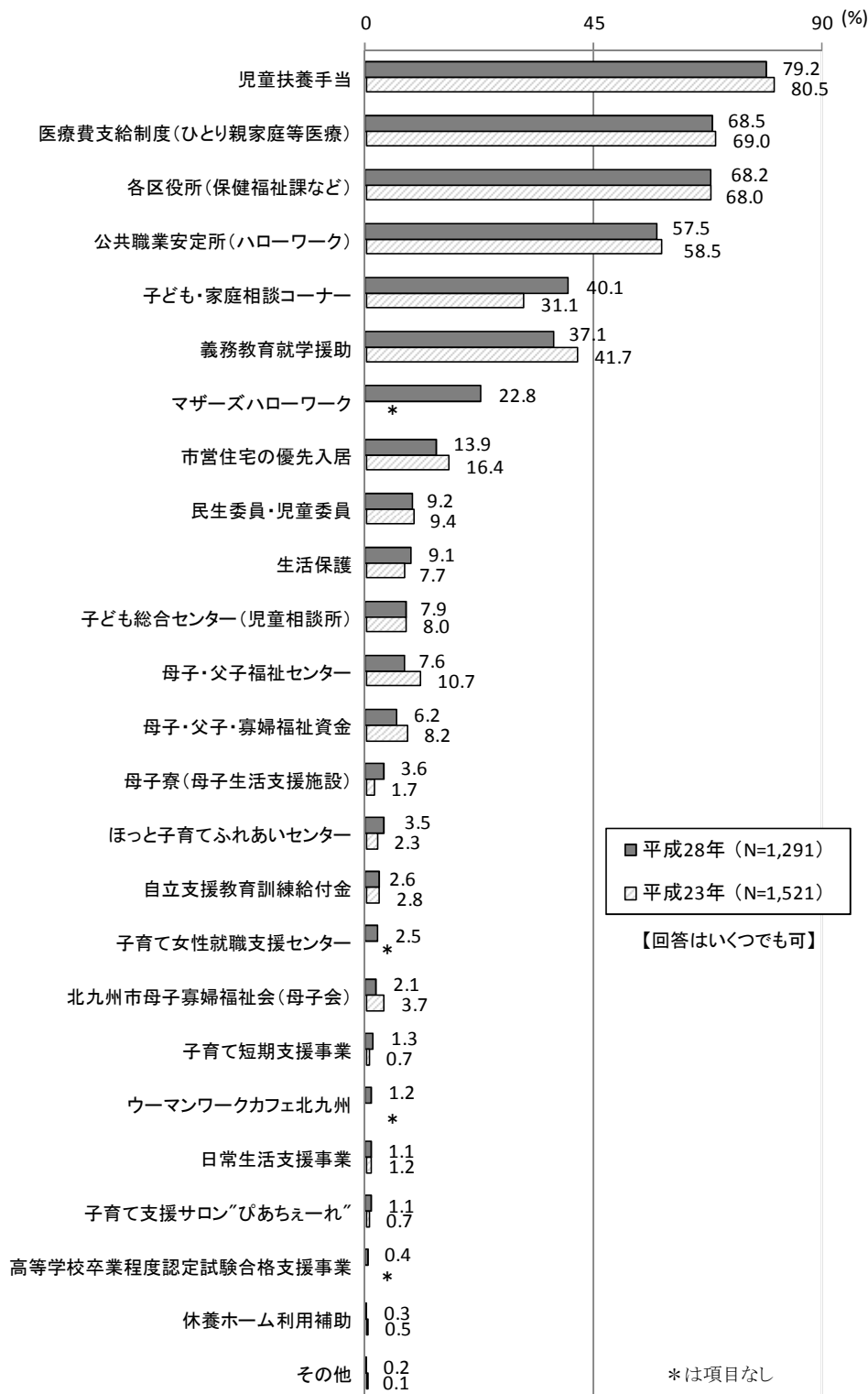


表1-83 利用したことがある公的機関や制度〔複数回答〕

(%)

	標本数	各課所 保健福	区役所 (保健福)	子ども ・家庭相 談	民生委員 ・児童委 員	生活保 護	児童扶 養手当	母子・父 子・寡婦 福祉資 金	義務教 育就学 援助	市営住 宅の優 先	母子寮 (母子生 活支 援施設)	医療費 支給制 度等 (ひとり 親家庭 等)	日常生 活支 援	休養ホ ーム利 用	あほと 子育て ふれ センター
全体	1,291 100.0	880 68.2	518 40.1	119 9.2	118 9.1	1,022 79.2	80 6.2	479 37.1	179 13.9	47 3.6	884 68.5	14 1.1	4 0.3	45 3.5	
時系列	平成23年	1,521	68.0	31.1	9.4	7.7	80.5	8.2	41.7	16.4	1.7	69.0	1.2	0.5	2.3
	平成18年	1,430	62.4	18.6	10.2	5.9	81.4	6.9	44.5	16.4	2.9	74.1	0.6	1.0	1.3
	平成13年	1,419	33.7	8.3	14.1	6.6	77.7	11.3	39.2	11.3	2.4	44.9	0.5	1.0	0.5
年齢別	29歳以下	122	61.5	41.8	9.0	10.7	79.5	4.1	13.9	14.8	4.1	61.5	0.8	-	0.8
	30～34歳	163	79.8	42.3	11.7	11.7	82.2	3.1	28.8	15.3	5.5	77.3	3.7	0.6	3.7
	35～39歳	217	68.7	41.9	9.7	8.3	79.7	6.0	36.9	18.4	5.1	69.1	1.8	-	3.2
	40～44歳	320	70.6	41.3	5.9	6.3	83.4	5.0	46.6	12.2	2.2	71.9	-	0.3	4.1
	45～49歳	288	69.1	39.2	8.7	8.3	74.7	10.4	40.6	11.1	2.4	67.0	0.3	-	5.2
	50歳以上	174	55.2	33.9	13.2	13.8	74.7	6.3	37.4	14.4	4.0	59.8	0.6	1.1	1.7
	無回答	7	71.4	42.9	14.3	-	85.7	-	57.1	-	14.3	85.7	14.3	-	-
理由別	死別	70	54.3	34.3	8.6	4.3	18.6	2.9	32.9	4.3	1.4	58.6	-	1.4	2.9
	離婚	1,074	70.6	41.0	8.5	9.1	84.3	6.9	39.7	14.3	4.0	71.9	1.3	0.3	3.4
	その他の生別	127	57.5	36.2	16.5	11.0	70.9	2.4	17.3	16.5	1.6	50.4	-	-	5.5
	無回答	20	55.0	40.0	5.0	15.0	70.0	5.0	40.0	5.0	5.0	35.0	-	-	-
行政区	門司区	137	68.6	39.4	4.4	5.8	81.0	8.0	38.0	17.5	3.6	67.2	0.7	0.7	3.6
	小倉北区	218	67.4	43.6	12.4	14.2	77.1	6.9	36.7	12.8	3.7	66.1	0.9	-	6.4
	小倉南区	289	69.6	38.8	10.4	6.9	77.5	8.0	40.5	8.0	2.4	68.5	1.0	0.3	2.1
	若松区	114	65.8	33.3	10.5	5.3	78.9	3.5	36.0	24.6	1.8	67.5	-	-	2.6
	八幡東区	94	74.5	52.1	9.6	10.6	80.9	8.5	34.0	13.8	10.6	68.1	3.2	1.1	4.3
	八幡西区	362	67.1	39.8	7.2	9.7	80.7	4.4	35.6	14.1	3.6	70.2	1.4	0.3	2.5
	戸畑区	77	64.9	33.8	11.7	10.4	79.2	3.9	36.4	15.6	2.6	71.4	-	-	5.2
参考	福岡市	1,141	33.3	19.1	7.0	...	83.5	8.6	56.6	18.1	2.6	69.8	1.0
	久留米市	213	23.5	78.9	10.3	...	11.7	1.4	80.3	0.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	16.1	2.1	7.9	...	86.3	3.6	41.9	8.6	1.2	43.8	0.6
	父子家庭	397	40.3	18.9	3.0	4.0	56.7	2.3	14.6	3.0	...	34.0	0.8	0.5	0.8

	標本数	母子・父 子福祉セ ンター	北九州市 母子寡婦 福祉会(母 子会)	子ども 総合セン ター(児童 相談所)	公共職業 安定所 (ハローワ ーク)	マザーズ ハロー	ウーマン ワーク	子育て 女性就 職支 援セン ター	子育て 支援サ ロン "ぴあち えれ"	子育て 短期支 援	自立支 援教育 訓練 給付金	高等学 校卒業 程度 認定試 験合格 支援	その他
全体	1,291 100.0	98 7.6	27 2.1	102 7.9	742 57.5	294 22.8	15 1.2	32 2.5	14 1.1	17 1.3	34 2.6	5 0.4	3 0.2
時系列	平成23年	1,521	10.7	3.7	8.0	58.5	0.7	0.7	2.8	...	0.1
	平成18年	1,430	13.2	4.3	6.4	55.9	0.8	0.2
	平成13年	1,419	15.7	3.2	6.7	46.7	1.5	0.3
年齢別	29歳以下	122	4.9	-	5.7	54.1	27.9	3.3	-	1.6	2.5	1.6	-
	30～34歳	163	9.2	3.1	9.8	59.5	35.0	1.8	1.2	1.8	4.9	1.2	-
	35～39歳	217	9.7	2.3	6.9	59.9	26.3	0.9	2.3	1.8	3.7	0.5	-
	40～44歳	320	8.4	1.3	8.1	57.5	23.8	0.9	2.5	0.6	2.8	-	0.6
	45～49歳	288	6.9	3.1	5.9	59.4	14.6	0.7	2.4	0.3	1.0	-	-
	50歳以上	174	4.6	1.1	11.5	51.7	15.5	0.6	2.9	1.1	1.7	-	0.6
	無回答	7	14.3	28.6	14.3	57.1	14.3	-	-	-	-	-	-
理由別	死別	70	8.6	-	10.0	45.7	8.6	-	1.4	2.9	2.9	-	-
	離婚	1,074	7.7	2.3	7.4	59.5	24.1	1.3	2.6	1.2	2.6	0.4	0.2
	その他の生別	127	7.1	1.6	8.7	48.0	19.7	0.8	2.4	0.8	3.1	0.8	0.8
	無回答	20	-	-	20.0	50.0	20.0	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	137	2.9	2.9	4.4	54.7	16.8	1.5	2.9	1.5	0.7	3.6	-
	小倉北区	218	8.3	1.8	7.8	51.8	28.0	1.4	2.3	1.8	2.3	1.8	0.5
	小倉南区	289	8.0	2.1	9.7	56.1	26.6	0.7	1.4	1.7	1.0	4.5	0.3
	若松区	114	7.9	2.6	7.9	59.6	17.5	1.8	2.6	-	1.8	5.3	-
	八幡東区	94	9.6	5.3	9.6	61.7	22.3	1.1	5.3	1.1	1.1	1.1	-
	八幡西区	362	6.6	1.1	6.9	59.4	18.8	1.4	1.9	0.6	1.1	1.4	0.6
	戸畑区	77	14.3	1.3	10.4	66.2	31.2	-	5.2	-	1.3	-	1.3
参考	福岡市	1,141	13.0	...	8.1	53.9	1.8	0.1	0.3
	久留米市	213	...	7.0	8.9	63.8	3.8	-	-
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	3.0	3.4	6.7	58.9	...	5.6	...	0.5	4.6	0.3	0.1
	父子家庭	397	2.3	0.8	5.3	27.5	0.3	0.5	1.3	0.8	-

(イ) 知っているが利用したことがない公的機関や制度

知っているが利用したことがない公的機関や制度では、「生活保護」(68.4%)、「母子寮(母子生活支援施設)」(55.1%)、「民生委員、児童委員」(54.1%)、「市営住宅の優先入居」(50.8%)で5割を超えており、以下「子ども総合センター(児童相談所)」(40.0%)、「子ども・家族相談コーナー」(38.2%)、「マザーズハローワーク」(36.5%)、「母子・父子・寡婦福祉資金」(33.8%)、「母子・父子福祉センター」(32.1%)、「子育て女性就職支援センター」(30.6%)が続いている。

前回調査と比較すると、「ほっと子育てふれあいセンター」と「子育てサロン『ぴあちえーれ』」がやや増加しており、「母子・父子福祉センター」、「子ども・家庭相談コーナー」の割合は減少している。

図1-81 知っているが利用したことがない公的機関や制度 [複数回答]

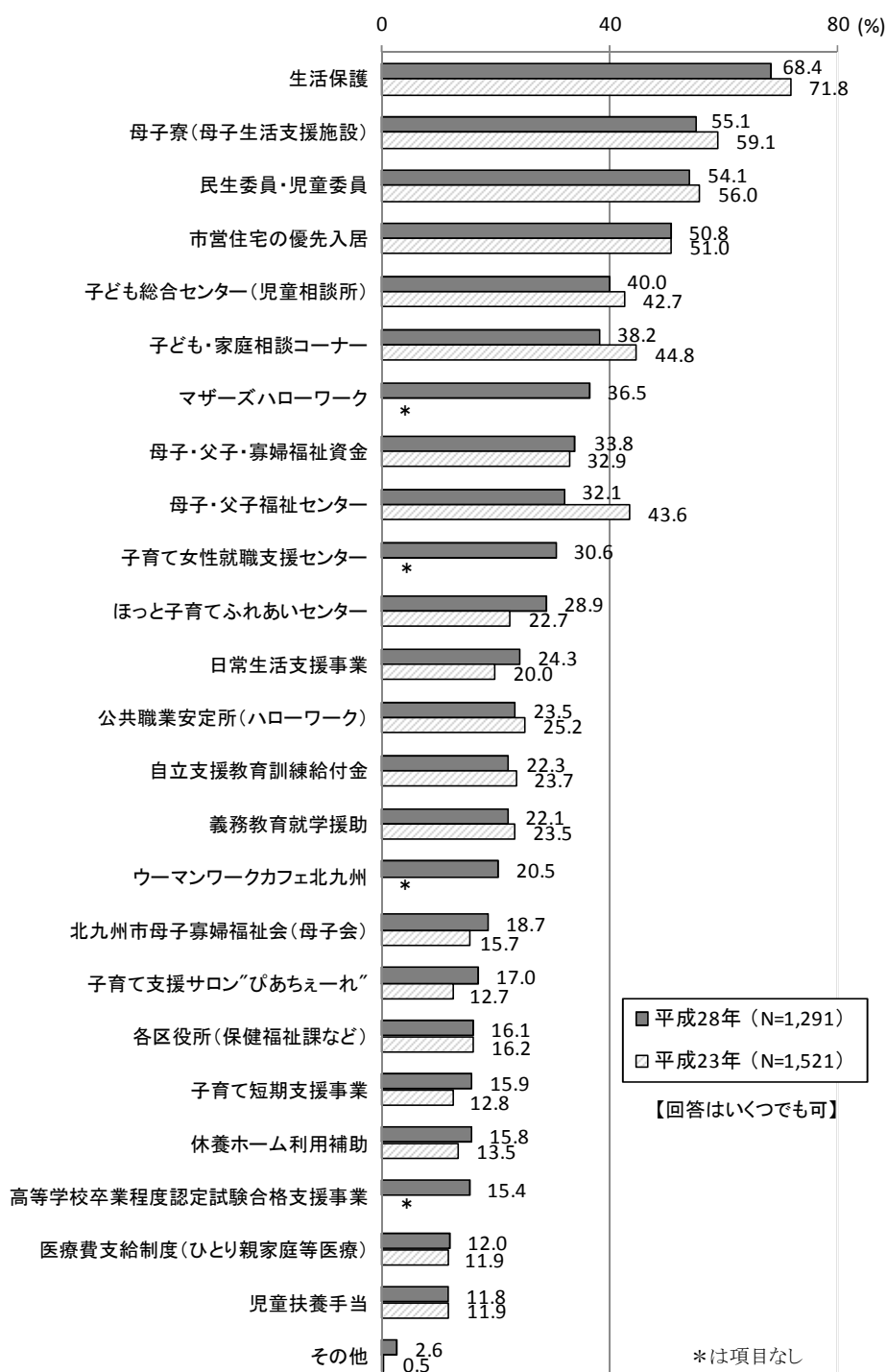


表1-84 知っているが利用したことがない公的機関や制度 [複数回答]

(%)

	標本数	各区役所 (保健福祉課など)	子ども・ 家庭相談コーナー	民生委員・ 児童委員	生活保護	児童扶養手当	資金	母子・父子・ 寡婦福祉	義務教育就学援助	市営住宅の優先入居	(母子寮 母子生活支援施設)	医療費支給制度(ひと り親家庭等医療)	日常生活支援 事業	休養ホーム利用補助	ほっと子育てふれあい センター
全体	1,291 100.0	208 16.1	493 38.2	699 54.1	883 68.4	152 11.8	437 33.8	285 22.1	656 50.8	711 55.1	155 12.0	314 24.3	204 15.8	373 28.9	
時系列	平成23年	1,521	16.2	44.8	56.0	71.8	11.9	32.9	23.5	51.0	59.1	11.9	20.0	13.5	22.7
	平成18年	1,430	17.8	48.0	53.0	68.7	11.3	33.8	22.8	48.0	60.4	10.5	22.6	15.9	21.4
	平成13年	1,419	31.4	35.7	46.7	63.8	13.5	29.1	22.9	46.9	57.3	17.1	26.6	18.1	17.1
行政区	門司区	137	12.4	38.0	52.6	69.3	8.8	25.5	18.2	47.4	49.6	10.2	21.9	10.2	25.5
	小倉北区	218	18.8	33.9	49.1	60.6	11.0	28.0	16.5	46.3	51.8	13.3	21.6	12.4	31.7
	小倉南区	289	14.5	41.9	52.6	70.2	12.5	38.4	22.1	54.7	56.1	13.5	24.6	18.7	27.7
	若松区	114	18.4	43.0	56.1	71.1	13.2	36.0	26.3	45.6	55.3	11.4	25.4	17.5	27.2
	八幡東区	94	10.6	29.8	54.3	69.1	11.7	40.4	23.4	50.0	57.4	13.8	27.7	21.3	38.3
	八幡西区	362	17.1	37.6	59.7	70.7	12.7	34.8	25.7	52.5	60.2	11.0	27.1	16.6	28.5
	戸畑区	77	19.5	42.9	48.1	66.2	10.4	32.5	19.5	55.8	42.9	9.1	16.9	11.7	24.7
参考	福岡市	1,141	35.2	42.8	48.5	...	10.5	34.3	18.8	61.7	46.1	13.2	20.8
	久留米市	213	44.6	14.6	36.6	...	50.7	52.1	10.8	20.7
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	33.9	39.7	43.6	...	6.3	22.0	19.8	39.7	38.0	19.0	13.4
	父子家庭	397	32.2	46.3	47.1	70.3	22.7	26.2	29.0	38.8	...	20.2	22.4	14.1	18.9

	標本数	母子・父子福祉センター	北九州市母子寡婦福祉会 (母子会)	子ども総合センター (児童相談所)	公共職業安定所 (ハローワーク)	マザーズハローワーク	北九州 ウーマンワークカフェ	子育て女性就職支援 センター	子育て支援サロン "ぴあちえいれ"	子育て短期支援事業	自立支援教育訓練給付金	高等学校卒業程度認定 試験合格支援事業	その他	
全体	1,291 100.0	414 32.1	242 18.7	517 40.0	304 23.5	471 36.5	265 20.5	395 30.6	219 17.0	205 15.9	288 22.3	199 15.4	33 2.6	
時系列	平成23年	1,521	43.6	15.7	42.7	25.2	12.7	12.8	23.7	...	0.5	
	平成18年	1,430	41.6	14.8	42.9	27.7	30.8	1.4	
	平成13年	1,419	43.1	17.3	54.1	29.2	45.7	2.7	
行政区	門司区	137	31.4	13.1	35.0	22.6	32.8	18.2	20.4	11.7	10.2	15.3	16.1	2.9
	小倉北区	218	31.7	15.6	39.0	28.4	33.9	19.7	27.5	13.3	11.5	19.3	14.2	2.3
	小倉南区	289	30.4	18.3	37.4	25.3	39.1	23.9	32.9	19.4	17.0	25.3	17.3	2.8
	若松区	114	35.1	24.6	36.8	19.3	36.8	19.3	29.8	18.4	17.5	18.4	14.9	1.8
	八幡東区	94	38.3	22.3	46.8	23.4	44.7	24.5	35.1	25.5	18.1	28.7	17.0	2.1
	八幡西区	362	31.2	19.9	43.9	23.2	35.4	18.0	32.6	17.1	17.4	23.8	15.5	3.0
	戸畑区	77	32.5	20.8	40.3	13.0	35.1	23.4	35.1	14.3	22.1	23.4	9.1	1.3
参考	福岡市	1,141	36.9	...	49.7	28.7	34.4	17.1	2.6	
	久留米市	213	...	19.7	68.5	24.4	43.2	23.0	1.4	
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	21.2	18.7	61.6	21.7	40.5	...	35.3	18.7	1.9	
	父子家庭	397	24.4	16.9	34.8	49.6	15.1	15.4	20.2	16.1	3.8

(ウ) 知らない公的機関や制度

知らない公的機関や制度では、「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」(64.8%)、「休養ホーム利用補助」(64.5%)、「子育て短期支援事業」(63.7%)、「子育て支援サロン“ぴあちえーれ”」(62.4%)、「北九州市母子寡婦福祉会(母子会)」(60.2%)、「ウーマンワークカフェ北九州」(58.7%)、「自立支援給付金事業」(55.6%)、「日常生活支援事業」(55.2%)が半数を超えている。以下、「ほっと子育てふれあいセンター」(48.5%)、「子育て女性就職支援センター」(47.9%)、「母子・父子福祉センター」(41.7%)、「母子・父子・寡婦福祉資金」(40.6%)が続いている。

前回調査と比較すると、「母子父子福祉センター」で12.3ポイント増加しており、反対に「ほっと子育てふれあいセンター」は9.5ポイント、「子育て短期支援事業」は5.9ポイント減少している。

年齢別にみると、高い年齢層になるほど割合が高いのは、「医療費支給制度」「マザーズハローワーク」である。「民生委員・児童委員」や「子ども総合センター(児童相談所)」は、年齢が下がるほど知らない割合が高くなる傾向である。29歳以下では、「義務教育就学援助」(46.7%)、「母子・父子・寡婦福祉資金」(51.6%)、「日常生活支援事業」(58.2%)、母子寮(母子生活支援施設)(30.3%)等が他の年齢に比べて高くなっている。

図1-82 知らない公的機関や制度〔複数回答〕

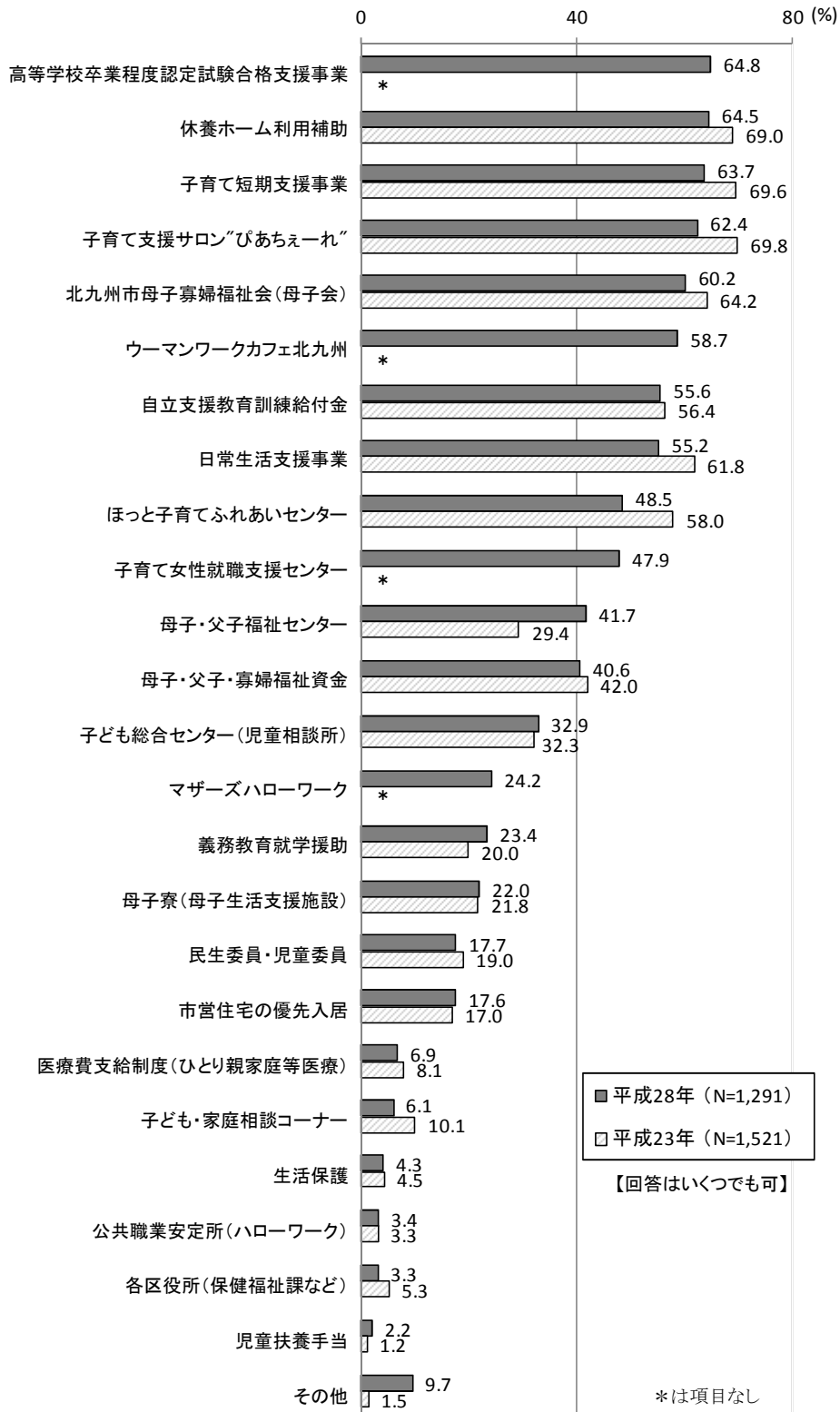


表1-85 知らない公的機関や制度〔複数回答〕

		標本数	各区役所 (保健福祉課など)	子ども・ 家庭相談コーナ-	民生委員・ 児童委員	生活保護	児童扶養手 当	資金 母子・父 子・寡婦福 祉	義務教育就 学援助	市営住宅の 優先入居	母子寮(母 子生活支 援施設)	医療費支給 制度(ひとり 親家庭等医 療)	日常生活支 援事業	休養ホーム 利用補助	ほっと子育 てふれあい センター (%)
全体		1,291 100.0	43 3.3	79 6.1	228 17.7	56 4.3	29 2.2	524 40.6	302 23.4	227 17.6	284 22.0	89 6.9	712 55.2	833 64.5	626 48.5
時系列	平成23年	1,521	5.3	10.1	19.0	4.5	1.2	42.0	20.0	17.0	21.8	8.1	61.8	69.0	58.0
	平成18年	1,430	6.0	16.2	17.5	4.8	2.1	39.5	17.1	18.3	17.1	5.0	56.7	63.6	56.9
	平成13年	1,419	11.5	31.6	15.7	4.4	1.5	36.5	17.6	18.0	15.2	16.3	47.1	55.4	56.7
年齢別	29歳以下	122	6.6	3.3	36.9	9.0	0.8	51.6	46.7	19.7	30.3	5.7	58.2	63.1	50.8
	30~34歳	163	1.8	4.9	26.4	4.9	2.5	44.2	28.8	12.3	20.9	4.9	52.1	65.6	48.5
	35~39歳	217	2.3	8.8	19.4	4.1	0.9	38.2	21.2	13.8	19.4	4.1	55.3	64.5	49.3
	40~44歳	320	3.8	6.6	16.9	4.7	2.2	42.2	16.6	17.5	22.2	7.8	57.8	67.2	48.4
	45~49歳	288	1.7	5.2	10.8	4.2	3.1	36.8	21.5	20.8	22.9	7.3	55.2	66.3	48.3
	50歳以上 無回答	174 7	5.7 -	6.3 14.3	6.9 14.3	0.6 -	3.4 -	35.6 42.9	20.1 28.6	19.5 42.9	18.4 28.6	10.3 14.3	50.6 57.1	56.9 57.1	46.6 42.9
行政区	門司区	137	2.9	5.8	21.2	6.6	2.9	45.3	27.0	15.3	24.8	9.5	55.5	65.7	48.2
	小倉北区	218	2.8	5.0	18.8	6.9	3.2	44.5	26.1	20.6	24.3	8.7	56.0	66.1	41.7
	小倉南区	289	2.8	4.8	20.4	4.5	1.4	35.6	20.4	20.4	24.6	5.5	57.1	63.7	52.2
	若松区	114	2.6	6.1	14.9	3.5	1.8	40.4	23.7	14.0	24.6	6.1	54.4	64.0	51.8
	八幡東区	94	1.1	5.3	14.9	3.2	2.1	31.9	22.3	16.0	10.6	7.4	48.9	57.4	36.2
	八幡西区	362	4.7	7.5	14.1	1.9	1.7	41.4	21.8	16.6	17.4	5.8	52.5	64.4	50.8
	戸畑区	77	5.2	9.1	22.1	6.5	5.2	46.8	28.6	14.3	32.5	7.8	66.2	71.4	53.2
参考	福岡市	1,141	16.4	21.8	26.5	...	1.2	39.2	13.6	4.1	33.7	7.5	59.9
	久留米市	213	21.6	2.3	40.4	...	26.3	33.3	2.8	65.3
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	31.2	37.8	28.4	...	1.2	53.8	23.6	32.3	41.0	19.8	65.5
	父子家庭	397	19.6	27.2	39.8	15.9	13.9	61.7	47.4	49.4	...	37.5	68.3	76.3	71.3

		標本数	母子・父 子福祉セ ンター	北九州 市母子寡 婦福祉 社(母子 会)	子ども 総合セ ンター (児童相 談所)	公共職 業安定 所 (ハロー ワーク)	クマザ ーブハ ローワ ー	フエ北 九州 ワン ワ ーク カ カ	セ ン タ ー 子 育 て 女 性 就 職 支 援	“子育 て支 援サ ロン ”	子育 て短 期支 援事 業	付 金 自 立 支 援 教 育 訓 練 給	高 等 学 校 卒 業 程 度 認 定 試 験 合 格 支 援 事 業	そ の 他
全体		1,291 100.0	538 41.7	777 60.2	425 32.9	44 3.4	313 24.2	758 58.7	618 47.9	805 62.4	822 63.7	718 55.6	837 64.8	125 9.7
時系列	平成23年	1,521	29.4	64.2	32.3	3.3	69.8	69.6	56.4	...	1.5
	平成18年	1,430	26.4	62.0	31.2	3.2	48.0	3.0
	平成13年	1,419	17.8	54.1	14.0	3.5	26.7	3.6
年齢別	29歳以下	122	46.7	60.7	37.7	6.6	22.1	59.0	50.8	64.8	63.1	57.4	60.7	14.8
	30~34歳	163	40.5	63.2	37.4	1.2	11.0	60.1	47.9	60.1	64.4	52.1	61.3	10.4
	35~39歳	217	37.8	59.9	32.7	3.7	21.7	55.3	49.8	58.1	62.2	55.8	65.9	10.1
	40~44歳	320	43.4	62.5	33.8	3.4	24.1	59.1	47.5	65.6	65.9	58.4	70.0	8.4
	45~49歳	288	39.9	61.5	34.7	3.8	29.5	61.1	46.5	64.2	65.3	55.9	66.7	9.0
	50歳以上 無回答	174 7	43.7 42.9	51.7 42.9	21.3 28.6	2.3 -	31.0 71.4	55.7 85.7	44.8 85.7	59.2 57.1	58.0 71.4	51.7 57.1	56.9 71.4	8.6 -
行政区	門司区	137	43.1	62.0	38.7	5.1	29.9	57.7	54.7	64.2	67.2	60.6	62.8	6.6
	小倉北区	218	40.4	62.4	32.1	2.8	21.1	57.8	49.5	64.2	65.6	58.7	65.1	10.1
	小倉南区	289	44.3	61.9	35.3	3.8	20.1	57.4	48.4	61.9	64.7	52.9	64.0	12.1
	若松区	114	40.4	54.4	38.6	5.3	29.8	61.4	50.0	63.2	62.3	55.3	64.9	9.6
	八幡東区	94	30.9	52.1	21.3	1.1	16.0	54.3	39.4	52.1	59.6	48.9	60.6	9.6
	八幡西区	362	43.9	60.5	30.7	2.5	28.7	61.3	46.4	62.4	62.7	55.2	65.2	8.0
	戸畑区	77	37.7	61.0	32.5	5.2	19.5	57.1	42.9	66.2	59.7	58.4	74.0	13.0
参考	福岡市	1,141	33.8	...	23.5	3.4	46.1	64.5	10.2
	久留米市	213	...	61.5	9.9	1.4	40.4	63.8	2.3
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	53.3	57.7	12.4	4.3	34.5	...	66.4	40.3	60.5	6.9
	父子家庭	397	64.7	72.0	51.4	14.9	75.3	75.1	69.3	74.3	16.9

(2) 今後利用したい公的機関や制度

今後利用したい公的機関や制度では、無回答がほぼ半数を占めているものの、回答があった施策の中で最も多かったのは「児童扶養手当」(26.0%)で、次いで「医療費給付制度」(24.9%)、「各区役所」(20.9%)、「義務教育就学援助」(17.5%)、「子ども・家庭相談コーナー」(12.9%)、「公共職業安定所(ハローワーク)」(12.7%)「市営住宅の優先入居」(11.2%)、「母子・父子・寡婦福祉資金」(10.9%)などとなっている。

前回調査と比較しても大きな違いはみられない。

年齢別にみると、30歳代で利用意向が高かったのは、「マザーズハローワーク」、「ウーマンワークカフェ北九州」「日常生活支援事業」「休養ホーム利用補助」である。35～44歳の年齢層では、「義務教育就学援助」が2割を超え高くなっている。

家計の状態別にみると、とても足りないとする家計が厳しい家庭で「義務教育就学援助」(22.0%)、「母子・父子・寡婦福祉資金」(16.3%)、「市営住宅の優先入居」(15.2%)などの利用意向が高くなっている。

図1-83 今後利用したい公的機関や制度〔複数回答〕

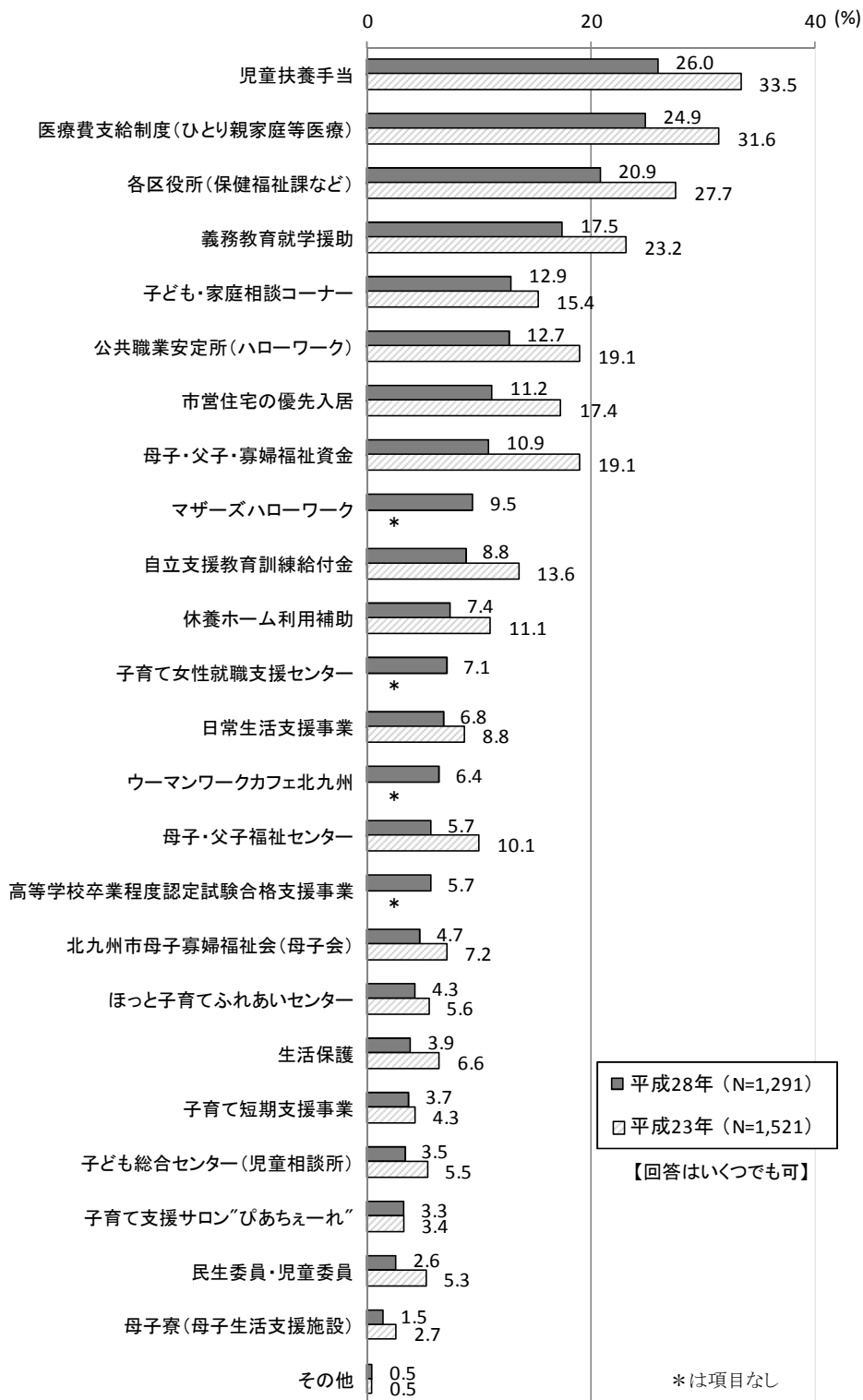


表1-86 今後利用したい公的機関や制度〔複数回答〕

(%)

		標本数	福祉課など(保健)	各区役所(健康)	子ども・家庭相談コーナー	民生委員・児童委員	生活保護	児童扶養手当	母子・父子・寡婦福祉資金	義務教育就学援助	市営住宅の優先入居	母子寮(母子生活支援施設)	医療費支給制度(ひとり親家庭等医療)	日常生活支援	休日生活支援	休養ホーム利用	ほっと子育てふれあいセンター
全体		1,291 100.0	270 20.9	166 12.9	34 2.6	50 3.9	336 26.0	141 10.9	226 17.5	144 11.2	19 1.5	321 24.9	88 6.8	96 7.4	56 4.3		
時系列	平成23年	1,521	27.7	15.4	5.3	6.6	33.5	19.1	23.2	17.4	2.7	31.6	8.8	11.1	5.6		
	平成18年	1,430	24.3	11.0	3.8	5.3	32.2	19.4	25.0	19.7	2.4	32.1	6.6	13.0	5.9		
	平成13年	1,419	17.7	7.3	4.8	7.4	33.4	18.9	23.8	23.0	2.8	28.8	8.4	14.7	6.3		
年齢別	29歳以下	122	19.7	9.8	0.8	2.5	27.0	7.4	10.7	9.8	0.8	22.1	3.3	3.3	6.6		
	30～34歳	163	22.1	14.1	3.7	4.9	28.8	9.8	19.6	11.0	1.2	28.2	11.7	9.8	7.4		
	35～39歳	217	20.3	15.7	2.8	3.7	32.7	11.5	23.5	15.2	3.2	28.1	7.4	10.1	5.5		
	40～44歳	320	24.4	13.4	2.8	4.1	30.3	12.8	22.8	11.6	1.3	29.4	6.3	6.6	3.4		
	45～49歳	288	20.8	12.5	2.4	3.5	20.1	11.1	14.9	9.7	1.7	24.0	7.3	6.9	3.8		
	50歳以上	174	14.4	9.8	2.9	4.6	14.9	9.8	6.3	8.6	-	12.1	4.0	6.3	1.1		
	無回答	7	42.9	14.3	-	-	57.1	14.3	42.9	14.3	-	42.9	14.3	28.6	-		
状態計別の	十分やっつけける	55	14.5	9.1	-	-	14.5	-	1.8	1.8	-	3.6	3.6	3.6	7.3		
	だいたいやっつけける	279	20.4	12.2	2.2	2.9	23.7	5.4	12.5	6.5	0.4	24.0	5.0	4.7	4.7		
	時々赤字になる	467	22.5	13.3	2.6	3.2	29.8	10.5	18.6	11.1	0.9	28.3	5.4	8.1	2.8		
	とても足りない	460	21.1	13.7	3.5	5.7	26.3	16.3	22.0	15.2	3.0	25.9	10.0	9.1	5.7		
	無回答	30	10.0	6.7	-	3.3	6.7	6.7	6.7	10.0	-	3.3	3.3	3.3	-		
行政区	門司区	137	19.0	11.7	4.4	3.6	26.3	10.9	16.1	10.9	2.9	22.6	8.0	5.8	4.4		
	小倉北区	218	20.2	13.8	3.2	5.5	23.4	8.3	14.2	11.0	2.3	22.5	8.3	6.0	4.1		
	小倉南区	289	18.0	10.0	3.1	3.5	25.3	9.3	16.3	10.0	0.3	24.6	5.2	8.0	3.8		
	若松区	114	23.7	14.9	1.8	0.9	29.8	14.9	21.9	9.6	1.8	31.6	3.5	4.4	0.9		
	八幡東区	94	30.9	25.5	4.3	7.4	33.0	14.9	24.5	11.7	3.2	28.7	11.7	12.8	10.6		
	八幡西区	362	21.3	12.2	1.4	3.3	25.4	11.9	18.2	11.9	1.1	24.3	7.2	8.3	5.0		
	戸畑区	77	19.5	7.8	1.3	3.9	24.7	9.1	15.6	14.3	-	24.7	3.9	6.5	1.3		
参考	福岡市	1,141	9.9	6.3	2.3	...	26.5	16.3	24.4	15.3	2.0	25.7	5.8		
	久留米市	213	12.2	27.2	14.6	...	9.4	1.4	29.1	8.9		
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	6.5	2.4	2.2	...	26.4	9.5	21.6	9.5	2.4	19.8	2.8		
	父子家庭	397	20.2	13.9	4.8	4.0	22.9	13.1	12.6	9.1	...	21.7	7.8	7.8	4.8		

		標本数	母子・父子福祉センター	北九州母子会(福祉)	子ども総合センター(児童相談)	公共職業安定所(ハローワーク)	マザーズハローワーク	ウーマン九州カフェ	子育て女性就業支援センター	子育て支援サロンのびあちえい	子育て短期支援事業	自立支援教育訓練給付金	認定試験合格支援	高等学校卒業程度	その他	無回答
全体		1,291 100.0	73 5.7	61 4.7	45 3.5	164 12.7	122 9.5	83 6.4	92 7.1	43 3.3	48 3.7	113 8.8	73 5.7	6 0.5	703 54.5	
時系列	平成23年	1,521	10.1	7.2	5.5	19.1	3.4	4.3	13.6	...	0.5	41.4	
	平成18年	1,430	10.6	8.1	6.0	20.7	5.5	0.3	42.5	
	平成13年	1,419	12.7	8.9	6.1	17.8	4.7	0.6	37.9	
年齢別	29歳以下	122	6.6	4.1	3.3	9.8	9.8	4.9	9.8	4.9	2.5	9.0	5.7	-	59.0	
	30～34歳	163	8.0	8.6	5.5	16.0	14.1	10.4	12.3	6.1	9.2	13.5	8.6	0.6	44.2	
	35～39歳	217	4.6	6.0	5.5	14.7	12.9	9.7	8.3	5.5	5.5	8.3	10.1	0.5	47.0	
	40～44歳	320	5.0	1.9	2.8	13.8	8.4	5.9	6.6	1.9	1.9	8.4	4.7	0.3	55.6	
	45～49歳	288	4.5	4.2	2.8	10.4	5.9	4.2	4.5	1.7	2.8	8.0	3.8	0.3	60.8	
	50歳以上	174	6.9	6.3	1.7	10.9	8.0	4.0	4.6	2.3	1.7	5.7	2.3	0.6	58.6	
	無回答	7	14.3	-	-	14.3	14.3	14.3	-	-	14.3	28.6	-	14.3	28.6	
状態計別の	十分やっつけける	55	3.6	5.5	3.6	7.3	7.3	3.6	1.8	1.8	1.8	-	-	-	69.1	
	だいたいやっつけける	279	3.9	3.2	2.2	9.3	7.9	3.6	3.9	2.9	2.9	3.9	3.2	0.7	59.9	
	時々赤字になる	467	5.4	3.6	3.2	13.1	9.6	6.9	7.5	3.9	3.9	10.1	5.1	0.4	52.9	
	とても足りない	460	7.4	6.7	4.6	15.2	10.4	8.3	9.6	3.3	4.3	12.0	8.0	0.4	49.3	
	無回答	30	3.3	3.3	3.3	10.0	10.0	3.3	3.3	3.3	3.3	-	10.0	-	80.0	
行政区	門司区	137	6.6	4.4	2.9	13.9	5.1	3.6	8.0	5.1	5.8	7.3	5.8	-	62.8	
	小倉北区	218	3.2	3.7	3.2	11.0	6.4	4.1	4.1	3.2	4.1	8.3	4.6	-	56.9	
	小倉南区	289	4.8	4.8	5.2	11.8	9.3	8.0	6.6	3.5	3.1	10.4	6.9	1.0	56.4	
	若松区	114	6.1	2.6	2.6	14.0	8.8	7.0	7.0	0.9	3.5	7.0	4.4	-	51.8	
	八幡東区	94	10.6	9.6	7.4	19.1	19.1	10.6	10.6	5.3	8.5	12.8	6.4	1.1	46.8	
	八幡西区	362	6.1	5.2	1.9	11.6	9.4	6.4	7.5	3.3	2.5	8.3	5.0	0.6	50.6	
	戸畑区	77	5.2	2.6	2.6	14.3	15.6	6.5	10.4	1.3	1.3	6.5	7.8	-	57.1	
参考	福岡市	1,141	9.0	...	4.0	13.9	9.6	4.4	0.2	49.5	
	久留米市	213	...	7.0	1.9	14.6	13.6	4.7	0.9	46.5	
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	2.6	4.6	2.6	12.1	7.3	...	2.2	9.1	3.8	0.6	55.0	
	父子家庭	397	8.1	5.5	6.0	7.1	4.5	5.0	8.3	5.3	0.8	57.4	

(3) 行政機関に対する要望

問 40 あなたは、母子家庭に関する国や県・市町村の施策で、特にどのようなことを望んでいますか。(○印は3つまで)

国や県・市町村など行政機関に対する要望では「年金・手当などを充実する」(58.7%)が最も高く、次いで「医療保障を充実する」(31.8%)、「職業訓練の場や働く機会を増やす」(24.2%)、「県営住宅や市町村営住宅を増やす」(23.5%)までが上位の項目となっている。前回調査と比較しても、変化はみられない。

年齢別にみると、若い年齢層で「県営住宅や市町村営住宅を増やす」「保育所や放課後児童クラブを増やす」「病後児保育を充実する」が高くなっている。年齢が上がるほど要望が高い傾向があるのは「年金・手当などを充実する」「医療保障を充実する」「生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する」である。

母子家庭になった理由別でみると、離婚の場合に「県営住宅や市町村営住宅を増やす」、「保育所や放課後児童クラブなどを充実する」が死別の場合と比べて高くなっている。死別では、「生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する」「スポーツやレクリエーションに参加できる機会を増やす」が高くなっている。

子どもの状況別でみると、「通園していない乳児・幼児」がいる家庭で「職業訓練の場や働く機会を増やす」「保育所や放課後児童クラブなどを充実する」という要望が高くなっている。認可保育所・園や幼稚園に通園している子どもがいる家庭では、「病後児保育を充実する」という希望が多い。また、子どもの年齢が高くなるほど、「生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する」という要望が増加する傾向がある。

図1-84 行政機関に対する要望 [複数回答]

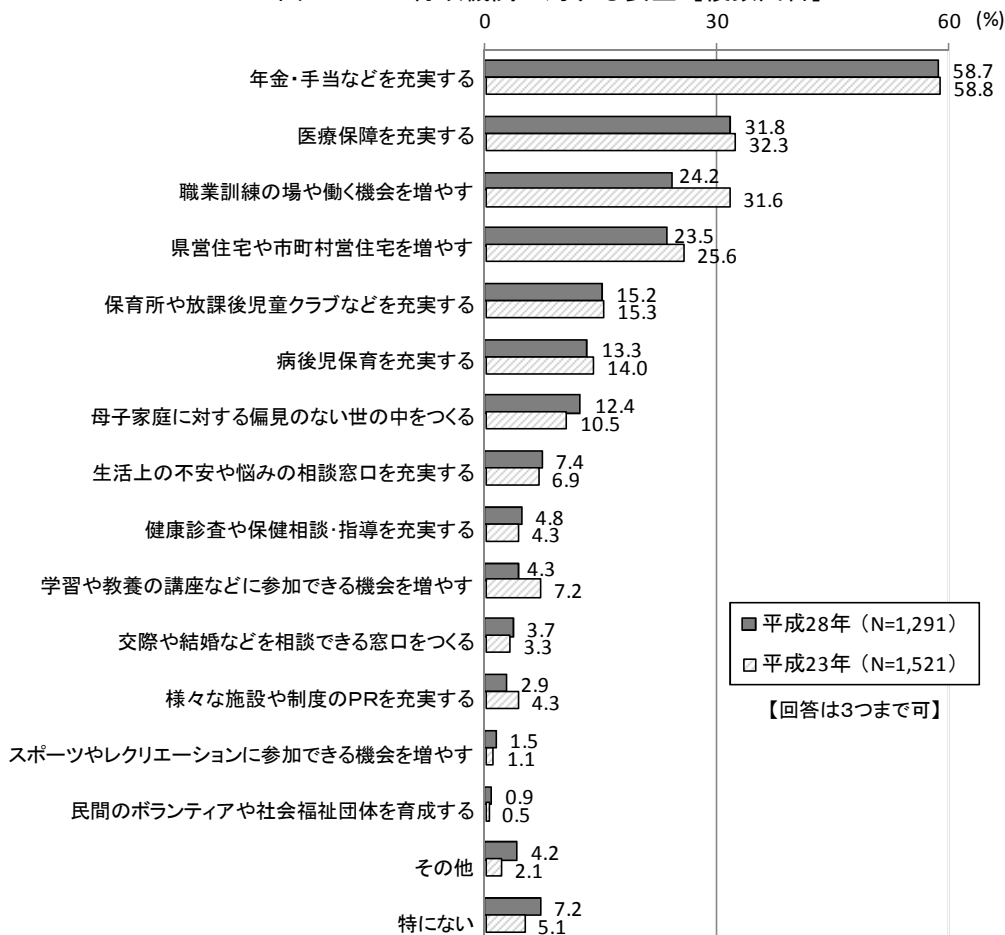


表 1-87 行政機関に対する要望 [複数回答]

(%)

	標本数	職業訓練の場や働く機会を増やす	県営住宅や市町村営住宅を増やす	年金・手当などを充実する	健康診査や保健相談・指導を充実する	医療保障を充実する	保育所や放課後児童クラブなどを充実する	病後児保育を充実する	生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する	学習や教養の講座などに参加できる機会を増やす	スポーツやレクリエーションに参加できる機会を増やす	窓口をつくる	交際や結婚などを相談できる	様々な施設や制度のPRを充実する	民間のボランティアや社会福祉団体を育成する	世の中をつくる	母子家庭に対する偏見のない	その他	特にな	無回答	
全体	1,291	313	303	758	62	410	196	172	96	56	19	48	38	11	160	54	93	63			
	100.0	24.2	23.5	58.7	4.8	31.8	15.2	13.3	7.4	4.3	1.5	3.7	2.9	0.9	12.4	4.2	7.2	4.9			
時系列	平成23年	1,521	31.6	25.6	58.8	4.3	32.3	15.3	14.0	6.9	7.2	1.1	3.3	4.3	0.5	10.5	2.1	5.1	7.0		
	平成18年	1,430	32.9	33.0	64.7	4.9	32.9	22.3	...	10.1	9.0	1.6	3.5	6.3	0.6	13.8	2.1	3.4	2.4		
	平成13年	1,419	37.9	28.9	53.9	6.2	28.7	18.7	...	13.0	6.6	2.5	3.3	10.1	1.3	19.6	2.1	3.4	3.9		
	平成8年	1,460	31.8	29.8	49.5	5.4	24.7	16.0	...	12.5	6.5	3.0	3.9	10.8	1.2	19.9	1.8	6.9	4.5		
年齢別	29歳以下	122	23.8	30.3	54.1	9.0	32.0	24.6	12.3	3.3	0.8	1.6	5.7	0.8	-	14.8	0.8	9.8	3.3		
	30～34歳	163	27.6	27.0	57.7	8.0	27.0	24.5	20.2	4.3	3.1	2.5	8.0	0.6	-	12.9	3.1	4.9	5.5		
	35～39歳	217	24.0	22.1	57.1	3.7	29.5	14.7	17.5	5.1	3.2	2.3	4.6	4.1	1.4	15.2	4.6	6.5	7.8		
	40～44歳	320	21.6	22.5	59.1	4.4	29.7	10.0	13.1	8.4	5.6	0.9	2.8	1.6	0.6	11.9	5.0	8.8	4.1		
	45～49歳	288	22.9	22.9	61.5	3.1	34.7	12.5	9.7	9.4	4.5	1.4	2.1	3.8	1.4	10.8	5.9	8.0	3.8		
	50歳以上	174	29.9	20.7	58.6	4.0	37.4	14.9	9.2	11.5	6.3	0.6	1.7	6.3	1.1	10.3	2.9	4.6	4.6		
無回答	7	-	-	85.7	-	42.9	-	-	-	14.3	-	-	-	-	-	14.3	-	-	14.3		
理由別	死別	70	24.3	8.6	55.7	8.6	32.9	8.6	12.9	10.0	4.3	4.3	-	2.9	2.9	11.4	8.6	8.6	4.3		
	離婚	1,074	25.1	24.5	60.9	4.5	32.2	14.7	13.3	7.3	4.6	1.0	4.4	2.8	0.7	11.9	3.7	6.5	4.7		
	その他の生別	127	18.9	24.4	44.9	4.7	29.9	24.4	12.6	7.9	1.6	3.1	0.8	2.4	1.6	18.1	5.5	11.0	4.7		
	無回答	20	10.0	15.0	40.0	10.0	15.0	5.0	20.0	5.0	10.0	5.0	-	15.0	-	5.0	5.0	15.0	15.0		
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	43	34.9	27.9	46.5	11.6	20.9	34.9	9.3	2.3	-	-	2.3	-	-	9.3	-	18.6	-		
	認可保育所・園に通園	216	23.1	24.1	52.8	4.6	28.2	25.0	25.9	5.1	2.3	1.4	6.5	1.4	0.5	18.5	1.9	6.9	5.6		
	認可外保育施設に通園	5	20.0	40.0	20.0	-	20.0	20.0	-	-	-	20.0	20.0	-	-	20.0	-	-	40.0		
	幼稚園に通園	52	25.0	17.3	59.6	13.5	30.8	17.3	23.1	3.8	1.9	1.9	5.8	-	1.9	9.6	5.8	5.8	3.8		
	小学生	436	20.4	22.7	60.8	3.9	28.4	15.8	16.7	6.9	4.1	1.6	3.7	3.7	1.4	15.1	3.4	7.1	6.2		
	中学生	383	25.3	25.1	64.5	5.2	31.9	7.3	9.9	8.9	7.3	0.8	3.4	4.2	1.0	9.7	4.7	5.7	4.2		
	高校生	399	25.3	24.6	58.1	4.3	32.1	10.3	8.5	7.3	4.8	1.0	3.0	2.8	1.3	10.8	4.3	8.8	4.8		
	短大生・大学生	80	26.3	16.3	50.0	2.5	41.3	16.3	8.8	12.5	7.5	1.3	1.3	2.5	1.3	10.0	5.0	7.5	5.0		
	その他の学生	56	16.1	17.9	60.7	5.4	32.1	19.6	7.1	10.7	3.6	-	1.8	3.6	-	8.9	7.1	5.4	7.1		
	仕事をしている子ども	52	28.8	21.2	48.1	5.8	26.9	5.8	9.6	7.7	3.8	-	1.9	1.9	1.9	7.7	1.9	11.5	13.5		
	無職の子ども	22	22.7	22.7	81.8	4.5	31.8	-	9.1	13.6	-	4.5	-	-	-	18.2	4.5	-	4.5		
その他	11	18.2	18.2	72.7	-	18.2	9.1	-	9.1	-	-	-	-	-	9.1	18.2	-	18.2			
無回答	1	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
行政区	門司区	137	24.1	24.1	63.5	2.2	32.1	13.1	13.1	8.8	3.6	1.5	0.7	4.4	0.7	8.0	0.7	8.0	8.8		
	小倉北区	218	21.1	24.8	53.7	4.6	29.8	17.4	13.3	6.4	4.6	1.4	3.7	4.1	0.9	14.2	3.7	6.9	5.0		
	小倉南区	289	23.5	19.0	59.2	6.2	30.8	12.5	13.1	8.0	4.2	2.1	3.1	3.8	0.7	11.8	5.5	7.3	4.8		
	若松区	114	24.6	23.7	67.5	5.3	36.8	9.6	14.0	7.0	5.3	1.8	4.4	2.6	-	9.6	3.5	9.6	3.5		
	八幡東区	94	22.3	28.7	56.4	6.4	35.1	16.0	22.3	8.5	3.2	3.2	4.3	4.3	1.1	8.5	3.2	8.5	2.1		
	八幡西区	362	27.3	22.4	59.9	5.0	32.3	18.0	11.6	6.6	4.7	0.6	4.4	1.1	1.4	14.4	5.2	6.1	3.9		
	戸畑区	77	23.4	33.8	46.8	1.3	26.0	16.9	10.4	9.1	3.9	1.3	6.5	1.3	-	16.9	3.9	6.5	7.8		
参考	福岡市	1,141	25.2	27.1	58.4	6.4	27.3	15.8	10.3	9.7	5.3	2.1	2.6	3.8	0.5	14.1	4.7	6.0	5.3		
	久留米市	213	18.8	14.6	67.6	3.3	37.1	12.2	14.6	7.0	8.5	2.3	4.2	7.0	2.8	16.0	2.8	4.7	2.8		
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	24.7	27.4	62.4	3.7	28.9	13.5	12.0	6.7	4.8	1.6	2.6	3.2	0.7	15.4	4.0	4.8	4.4		
	父子家庭	397	9.8	12.3	57.2	4.3	33.8	10.1	4.3	10.3	2.5	3.0	12.6	7.3	1.0	6.5	4.3	13.4	5.8		

第3章 寡 婦

第3章 寡 婦

1. 北九州市の寡婦の世帯数

北九州市の平成28年11月1日現在の寡婦は26,030世帯となっている。推計人口（平成28年11月1日現在、北九州市調べ）による総世帯数（427,941世帯）に占める割合（出現率）は6.08%となっている。

区別にみた寡婦の状況は、門司区の出現率（7.24%）が最も高く、戸畑区の4.62%が最も低い。

表3-1 北九州市の寡婦の世帯数

		総数	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
総世帯数 (世帯)	平成28年	427,941	42,956	92,041	88,943	33,847	31,227	111,019	27,908
	平成23年	423,706	44,076	89,873	87,490	33,645	32,121	108,552	27,949
	平成18年	418,553	44,708	88,367	85,355	33,418	33,113	105,251	28,341
寡婦世帯数 (世帯)	平成28年	26,030	3,111	5,652	5,604	2,096	1,815	6,462	1,290
	平成23年	36,527	4,160	8,823	6,402	2,799	3,128	8,806	2,409
	平成18年	35,864	4,345	8,031	7,109	2,548	2,564	8,737	2,530
構成比 (%)	平成28年	100.0	12.0	21.7	21.5	8.1	7.0	24.8	5.0
	平成23年	100.0	11.4	24.2	17.5	7.7	8.6	24.1	6.6
	平成18年	100.0	12.1	22.4	19.8	7.1	7.1	24.4	7.1
出現率 (%)	平成28年	6.08	7.24	6.14	6.30	6.19	5.81	5.82	4.62
	平成23年	8.62	9.44	9.82	7.32	8.32	9.74	8.11	8.62
	平成18年	8.57	9.72	9.09	8.33	7.62	7.74	8.30	8.93

※総世帯数は11月1日現在の推計世帯数による。(市企画調整局)

構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

2. 世帯の状況

(1) 年齢

問1 あなたの年齢は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

回答者の年齢は、「60～64歳」が30.0%と最も高く、次いで「55～59歳」が26.2%、「50～54歳」が12.9%となっており、『50～64歳』が69.1%を占めている。『49歳以下』は11.0%、『65歳以上』は19.6%である。

前回調査と比較して大きな変化はない。

図3-1 年齢

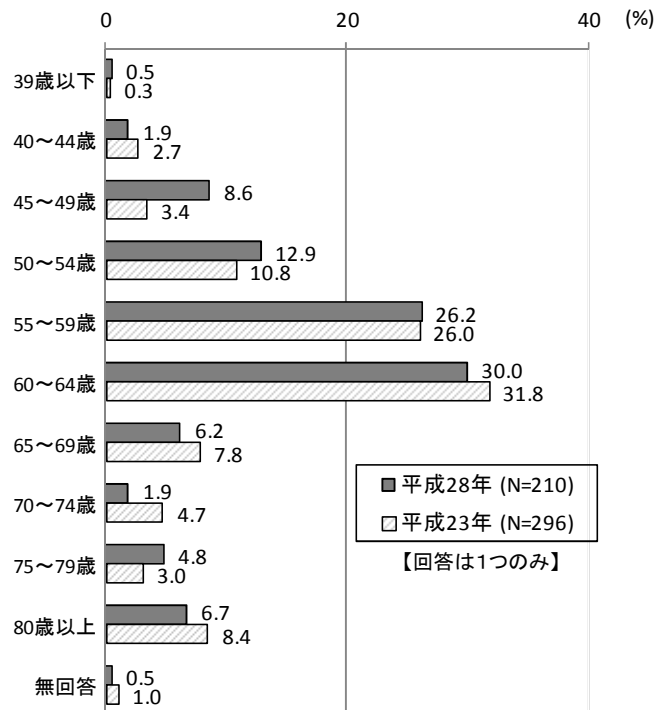


表3-2 年齢

	標本数	年齢 (%)										
		39歳以下	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	無回答
全体	210	0.5	1.9	8.6	12.9	26.2	30.0	6.2	1.9	4.8	6.7	0.5
時系列	平成23年	0.3	2.7	3.4	10.8	26.0	31.8	7.8	4.7	3.0	8.4	1.0
	平成18年	-	2.4	5.1	15.4	27.4	21.8	5.1	7.2	4.8	10.9	-
理由別	死別	-	-	1.4	8.5	19.7	23.9	9.9	4.2	12.7	18.3	1.4
	離婚	-	0.9	12.0	15.7	31.5	32.4	5.6	0.9	0.9	-	-
	その他の生別	10.0	10.0	20.0	20.0	20.0	20.0	-	-	-	-	-
	かつて母子家庭ではなかった	-	10.0	10.0	10.0	20.0	40.0	-	-	-	10.0	-
無回答	11	-	9.1	9.1	9.1	27.3	45.5	-	-	-	-	-
行政区	門司区	-	-	13.3	13.3	30.0	30.0	6.7	-	6.7	-	-
	小倉北区	-	7.0	4.7	14.0	27.9	25.6	9.3	2.3	7.0	2.3	-
	小倉南区	-	-	10.3	10.3	25.6	38.5	10.3	-	5.1	-	-
	若松区	-	-	10.5	21.1	31.6	10.5	5.3	-	-	15.8	5.3
	八幡東区	-	-	12.5	-	31.3	25.0	-	6.3	12.5	12.5	-
	八幡西区	1.8	1.8	5.5	14.5	20.0	34.5	1.8	3.6	1.8	14.5	-
	戸畑区	-	-	12.5	12.5	25.0	37.5	12.5	-	-	-	-

(2) 世帯人員

問2 あなたの世帯の「同居家族数」は、あなたを含め何人ですか。下の に現在の人数をご記入ください。

世帯人員は、「1人」が38.6%、「2人」が39.0%、「3人」が13.3%となっており、『4人以上』の世帯人員は合計で8.6%となっている。また、平均の世帯人員は2.0人で、前回調査よりわずかに増加している。

年齢別にみると、60～64歳では「1人」が多く、5割を超えているが、65歳以上になると「2人」が増加し、7割以上となっている。

図3-2 世帯人員

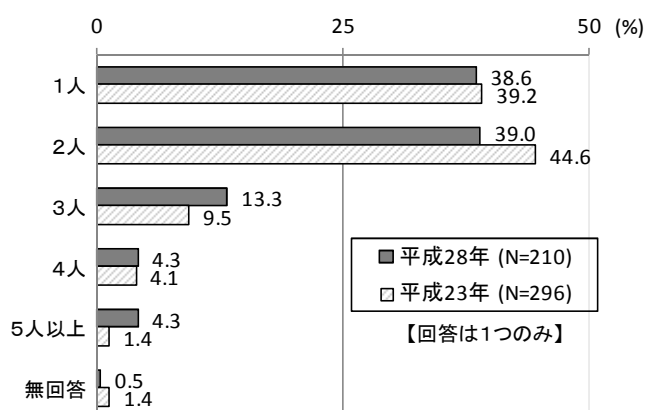


表3-3 世帯人員

		標本数	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均(人)
全体		210	81	82	28	9	9	1	2.0
時系	平成23年	296	39.2	44.6	9.5	4.1	1.4	1.4	1.8
	平成18年	376	39.1	41.2	11.7	4.3	3.7	-	1.9
年齢別	39歳以下	1	-	-	100.0	-	-	-	3.0
	40歳代	22	40.9	27.3	13.6	4.5	9.1	4.5	2.2
	50歳代	82	41.5	30.5	17.1	4.9	6.1	-	2.1
	60～64歳	63	55.6	30.2	7.9	3.2	3.2	-	1.7
	65歳以上	41	7.3	75.6	12.2	4.9	-	-	2.1
無回答	1	-	100.0	-	-	-	-	2.0	
行政区	門司区	30	40.0	46.7	10.0	3.3	-	-	1.8
	小倉北区	43	41.9	37.2	11.6	4.7	4.7	-	2.0
	小倉南区	39	38.5	28.2	15.4	7.7	7.7	2.6	2.3
	若松区	19	42.1	36.8	5.3	10.5	5.3	-	2.0
	八幡東区	16	31.3	43.8	25.0	-	-	-	1.9
	八幡西区	55	32.7	45.5	14.5	1.8	5.5	-	2.0
	戸畑区	8	62.5	25.0	12.5	-	-	-	1.5

(3) 同居家族

問3 同居の家族はどなたがおられますか。(○印はいくつでも)

同居家族は、「子ども」が54.3%と最も高く、次いで「母」8.6%、「父」4.8%、「孫」3.8%、「兄弟姉妹」3.8%と続いている。

年齢別にみると、65歳以上では9割以上が子どもと同居している。また、40歳代では母との同居が他の年齢に比べて多くなっている。

図3-3 同居家族 [複数回答]

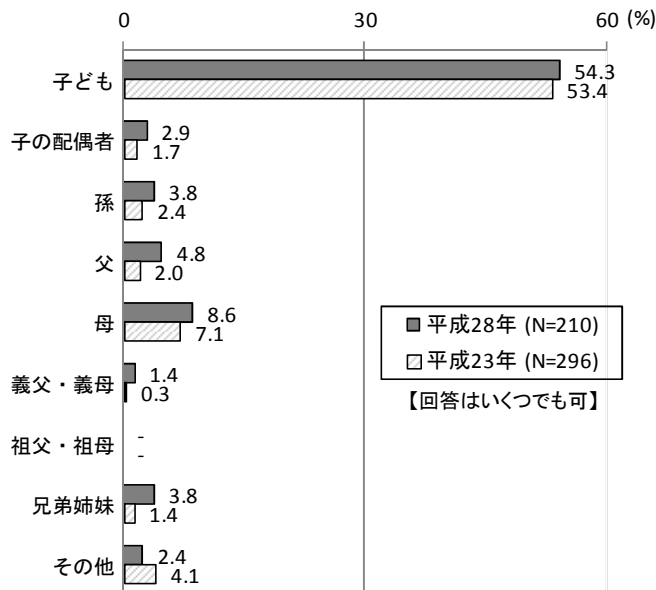


表3-4 同居家族 [複数回答]

		標本数	子ども	子の配偶者	孫	父	母	義父・義母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
全体		210	114	6	8	10	18	3	-	8	5	80
		100.0	54.3	2.9	3.8	4.8	8.6	1.4	-	3.8	2.4	38.1
列系	平成23年	296	53.4	1.7	2.4	2.0	7.1	0.3	-	1.4	4.1	38.9
	平成18年	376	56.1	3.7	5.9	2.7	7.2	-	-	2.7	1.3	38.0
年齢別	39歳以下	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	40歳代	22	45.5	-	4.5	9.1	18.2	-	-	13.6	4.5	45.5
	50歳代	82	50.0	3.7	4.9	7.3	13.4	3.7	-	3.7	-	41.5
	60~64歳	63	36.5	3.2	4.8	3.2	4.8	-	-	1.6	6.3	54.0
	65歳以上	41	95.1	-	-	-	-	-	-	2.4	-	4.9
無回答	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
理由別	死別	71	71.8	2.8	2.8	1.4	-	1.4	-	1.4	-	26.8
	離婚	108	51.9	3.7	5.6	5.6	11.1	0.9	-	5.6	1.9	41.7
	その他の生別	10	50.0	-	-	10.0	40.0	-	-	-	20.0	10.0
	かつて母子家庭ではなかった	10	10.0	-	-	10.0	20.0	-	-	10.0	-	70.0
無回答	11	9.1	-	-	9.1	-	9.1	-	-	9.1	72.7	
行政区	門司区	30	46.7	-	-	3.3	6.7	-	-	-	3.3	43.3
	小倉北区	43	51.2	-	4.7	7.0	11.6	4.7	-	7.0	2.3	41.9
	小倉南区	39	48.7	7.7	7.7	7.7	7.7	-	-	5.1	2.6	41.0
	若松区	19	52.6	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	-	5.3	5.3	36.8
	八幡東区	16	68.8	-	-	-	-	-	-	6.3	-	31.3
	八幡西区	55	63.6	3.6	3.6	3.6	12.7	-	-	1.8	1.8	29.1
	戸畑区	8	37.5	-	-	-	-	-	-	-	-	62.5

(4) 扶養関係

問4 あなたの扶養関係は次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

扶養関係では、「扶養関係なし」が73.3%で最も高く、次いで「他の世帯員を扶養している」が14.8%、「他の世帯員に扶養されている」が8.1%となっている。

前回調査と比較すると、「扶養関係なし」に変化はないが、「他の世帯員を扶養している」が4ポイント増加している。

年齢別にみると、65歳以上で「他の世帯員に扶養されている」割合が高くなっている。

図3-4 扶養関係

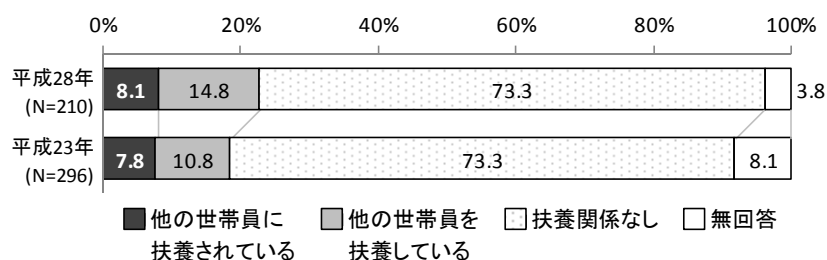


表3-5 扶養関係

		標本数	他の世帯員に扶養されている (%)	他の世帯員を扶養している (%)	扶養関係なし (%)	無回答 (%)
全体		210	8.1	14.8	73.3	3.8
時系列	平成23年	296	7.8	10.8	73.3	8.1
	平成18年	376	11.2	12.2	68.9	7.7
年齢別	39歳以下	1	-	100.0	-	-
	40歳代	22	4.5	18.2	77.3	-
	50歳代	82	6.1	13.4	76.8	3.7
	60~64歳	63	6.3	12.7	77.8	3.2
	65歳以上	41	17.1	17.1	58.5	7.3
	無回答	1	-	-	100.0	-
行政区	門司区	30	16.7	13.3	63.3	6.7
	小倉北区	43	4.7	14.0	79.1	2.3
	小倉南区	39	10.3	17.9	61.5	10.3
	若松区	19	10.5	10.5	78.9	-
	八幡東区	16	12.5	12.5	68.8	6.3
	八幡西区	55	3.6	18.2	78.2	-
	戸畑区	8	-	-	100.0	-

(5) かつて母子家庭となった理由

問5 かつて母子家庭となったのはどのような理由からですか。(〇印は1つ)

かつて母子家庭となった理由は、「離婚」が51.4%で最も高く、次いで「病死」が31.9%となっている。「かつて母子家庭ではなかった」は4.8%である。

前回調査と比較すると、「離婚」が増加し、「病死」が減少している。

年齢別にみると、40～50歳代で「離婚」の割合が高く、65歳以上では「病死」の割合が高くなっている。

図3-5 かつて母子家庭となった理由

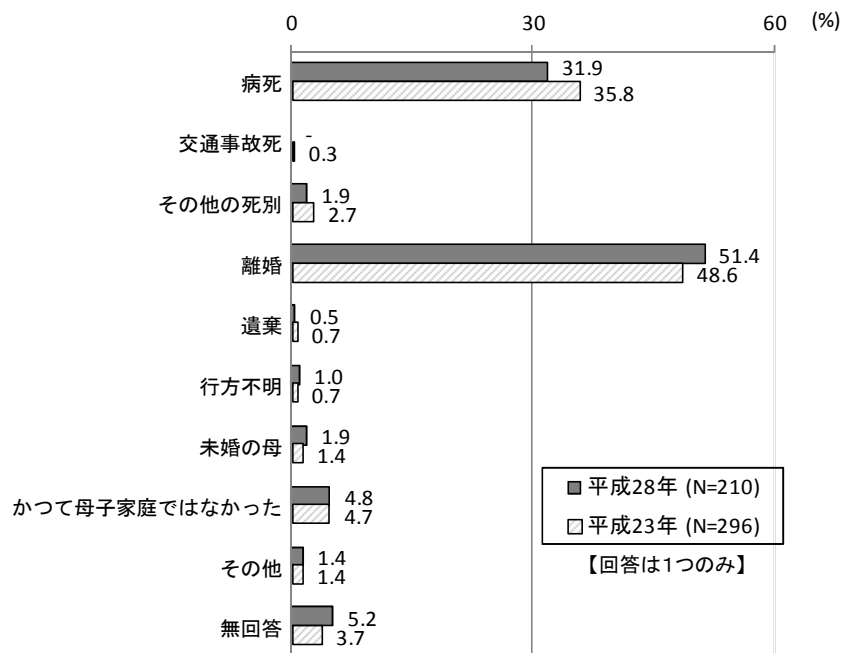


表3-6 かつて母子家庭となった理由

		標本数	病死	交通事故死	その他の死別	離婚	遺棄	行方不明	未婚の母	なかつた母子家庭では	その他	無回答
全体		210	67	-	4	108	1	2	4	10	3	11
		100.0	31.9	-	1.9	51.4	0.5	1.0	1.9	4.8	1.4	5.2
時系列	平成23年	296	35.8	0.3	2.7	48.6	0.7	0.7	1.4	4.7	1.4	3.7
	平成18年	376	40.7	0.8	2.7	41.5	-	0.3	0.8	11.2	1.1	1.1
年齢別	39歳以下	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-
	40歳代	22	4.5	-	-	63.6	-	-	9.1	9.1	4.5	9.1
	50歳代	82	22.0	-	2.4	62.2	1.2	1.2	1.2	3.7	1.2	4.9
	60～64歳	63	23.8	-	3.2	55.6	-	1.6	-	6.3	1.6	7.9
	65歳以上	41	78.0	-	-	19.5	-	-	-	2.4	-	-
	無回答	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	30	26.7	-	-	56.7	-	-	3.3	6.7	3.3	3.3
	小倉北区	43	30.2	-	2.3	51.2	2.3	-	2.3	2.3	-	9.3
	小倉南区	39	25.6	-	2.6	51.3	-	5.1	-	5.1	2.6	7.7
	若松区	19	47.4	-	-	47.4	-	-	-	-	-	5.3
	八幡東区	16	43.8	-	6.3	43.8	-	-	-	-	-	6.3
	八幡西区	55	32.7	-	1.8	50.9	-	-	3.6	7.3	1.8	1.8
	戸畑区	8	25.0	-	-	62.5	-	-	-	12.5	-	-

3. 仕事の状況

(1) 仕事の有無

問6 現在、あなたは仕事を持っていますか。(○印は1つ)

仕事を「持っている」は71.4%、「持っていない」は28.6%で、前回調査と比較すると、「持っている」が9.6ポイント増えている。

年齢別にみると、仕事を「持っている」人の割合は40～64歳では8割を超えているが、65歳以上になると割合は2割弱に低下する。

寡婦となった理由別にみると、離婚の方が死別よりも仕事を「持っている」人の割合が高く、9割弱となっている。

図3-6 仕事の有無

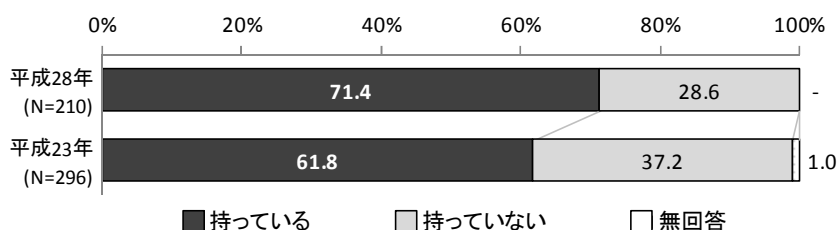


表3-7 仕事の有無

		標本数	持っている (%)	持っていない (%)	無回答 (%)
全体		210	71.4	28.6	-
時系列	平成23年	296	61.8	37.2	1.0
	平成18年	376	52.9	47.1	-
年齢別	39歳以下	1	-	100.0	-
	40歳代	22	90.9	9.1	-
	50歳代	82	85.4	14.6	-
	60～64歳	63	82.5	17.5	-
	65歳以上	41	19.5	80.5	-
	無回答	1	-	100.0	-
理由別	死別	71	45.1	54.9	-
	離婚	108	88.0	12.0	-
	その他の生別	10	80.0	20.0	-
	かつて母子家庭ではなかった	10	70.0	30.0	-
	無回答	11	72.7	27.3	-
行政区	門司区	30	76.7	23.3	-
	小倉北区	43	69.8	30.2	-
	小倉南区	39	74.4	25.6	-
	若松区	19	68.4	31.6	-
	八幡東区	16	62.5	37.5	-
	八幡西区	55	67.3	32.7	-
	戸畑区	8	100.0	-	-

(2) 就労形態

問6-1 あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

仕事を持っている150人の就労形態は、「正社員・正職員」が40.0%と最も高く、次いで「パートタイマー」34.7%、「派遣・契約社員」12.7%となっている。

前回調査と比較すると「パートタイマー」や「派遣・契約社員」が増加し、「自営業主」が減少している。

年齢別にみると、50歳代で「正社員・正職員」の割合が高く、40歳代と60～64歳で「派遣・契約社員」の割合が高くなっている。「パートタイマー」は65歳以上で割合が高い。

図3-7 就労形態

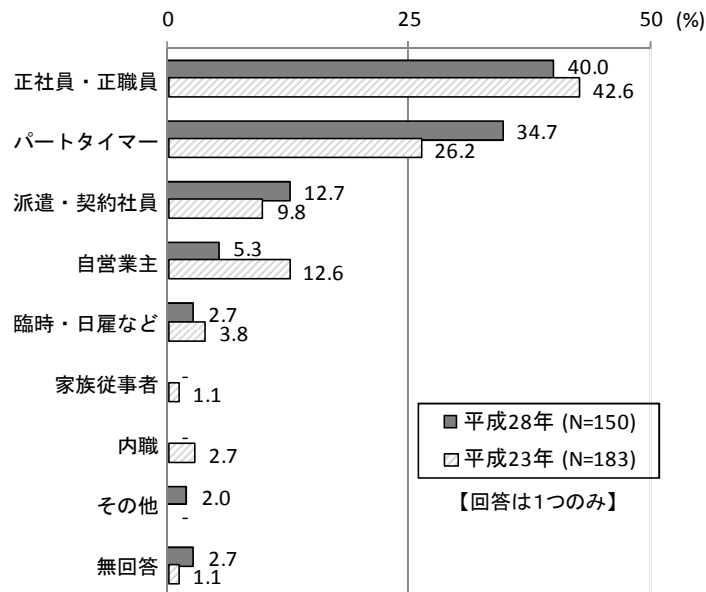


表3-8 就労形態

		自営業主	家族従事者	正社員・正職員	派遣・契約社員	パートタイマー	臨時・日雇など	内職	その他	無回答
全体		8	-	60	19	52	4	-	3	4
		100.0	5.3	40.0	12.7	34.7	2.7	-	2.0	2.7
時系列	平成23年	183	12.6	1.1	42.6	9.8	26.2	3.8	2.7	-
	平成18年	199	12.1	2.5	31.2	12.1	35.2	5.0	-	1.5
年齢別	39歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	40歳代	20	10.0	-	35.0	20.0	25.0	-	5.0	5.0
	50歳代	70	4.3	-	50.0	7.1	31.4	2.9	-	4.3
	60～64歳	52	5.8	-	32.7	19.2	36.5	3.8	-	1.9
	65歳以上	8	-	-	12.5	-	75.0	-	-	12.5
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	23	8.7	-	39.1	4.3	39.1	4.3	-	4.3
	小倉北区	30	3.3	-	26.7	20.0	46.7	-	-	3.3
	小倉南区	29	3.4	-	41.4	10.3	34.5	-	3.4	6.9
	若松区	13	7.7	-	46.2	15.4	30.8	-	-	-
	八幡東区	10	10.0	-	30.0	20.0	20.0	20.0	-	-
	八幡西区	37	5.4	-	51.4	13.5	29.7	-	-	-
	戸畑区	8	-	-	37.5	-	25.0	12.5	-	25.0

(3) 職種

問6-2 仕事の内容(職種)は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

仕事の内容(職種)は、「サービス業」が26.0%と最も高く、次いで「専門的・技術的職業」22.0%、「事務」18.7%、「販売」10.7%などとなっている。

前回調査と比較すると「専門的・技術的職業」が増加している。

年齢別にみると、年齢が若いほど「専門的・技術的職業」の割合が高く、また40歳代と65歳以上で「販売」の割合が高くなっている。

図3-8 職種

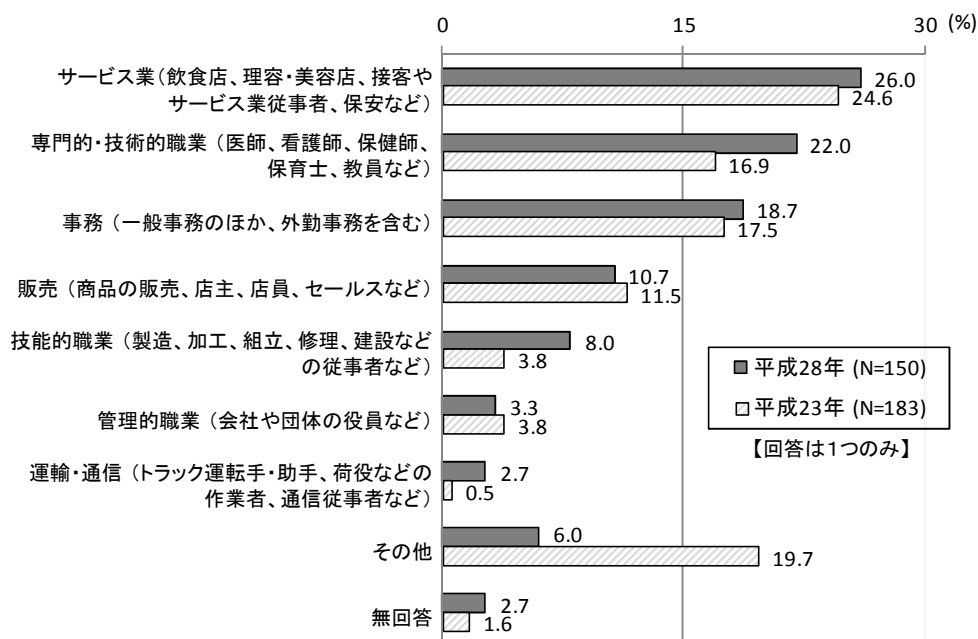


表3-9 職種

		標本数	専門的・技術的職業	管理的職業	事務	販売	運輸・通信	技能的職業	サービス業	その他	無回答
全体		150	33	5	28	16	4	12	39	9	4
時系列	平成23年	183	16.9	3.8	17.5	11.5	0.5	3.8	24.6	19.7	1.6
	平成18年	199	13.1	1.5	20.1	15.1	1.0	9.0	33.2	4.5	2.5
年齢別	39歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	40歳代	20	30.0	-	15.0	20.0	5.0	5.0	15.0	5.0	5.0
	50歳代	70	24.3	4.3	21.4	8.6	1.4	5.7	27.1	2.9	4.3
	60~64歳	52	17.3	3.8	17.3	7.7	3.8	11.5	28.8	9.6	-
	65歳以上	8	12.5	-	12.5	25.0	-	12.5	25.0	12.5	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就労形態別	自営業主	8	25.0	25.0	-	-	-	-	37.5	12.5	-
	家族従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	60	35.0	5.0	26.7	11.7	3.3	5.0	10.0	3.3	-
	派遣・パート・臨時	75	13.3	-	16.0	12.0	2.7	12.0	38.7	5.3	-
	その他	3	-	-	-	-	-	-	33.3	66.7	-
	無回答	4	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
行政区	門司区	23	8.7	-	30.4	21.7	-	13.0	17.4	4.3	4.3
	小倉北区	30	16.7	3.3	13.3	6.7	-	13.3	36.7	6.7	3.3
	小倉南区	29	20.7	3.4	17.2	6.9	-	3.4	31.0	10.3	6.9
	若松区	13	46.2	-	23.1	15.4	7.7	-	7.7	-	-
	八幡東区	10	20.0	10.0	20.0	10.0	-	10.0	30.0	-	-
	八幡西区	37	29.7	5.4	13.5	8.1	8.1	8.1	21.6	5.4	-
	戸畑区	8	12.5	-	25.0	12.5	-	-	37.5	12.5	-

(4) 求職の方法

問6-3 いまの仕事は、主にどのような方法で探しましたか。(○印は1つ)

現在の仕事への求職方法は、「友人・知人の紹介」が29.3%と最も高く、次いで「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介」19.3%、「新聞などの求人広告」14.7%となっている。また、「探す必要はなかった」は10.0%である。

前回調査と比較して、「友人・知人の紹介」が4.2ポイント増加し、「企業の募集のチラシ」が5.1ポイント減少している。

年齢別にみると、60～64歳では「友人・知人の紹介」「新聞などの求人広告」が他の年齢層と比べて高くなっている。

図3-9 求職の方法

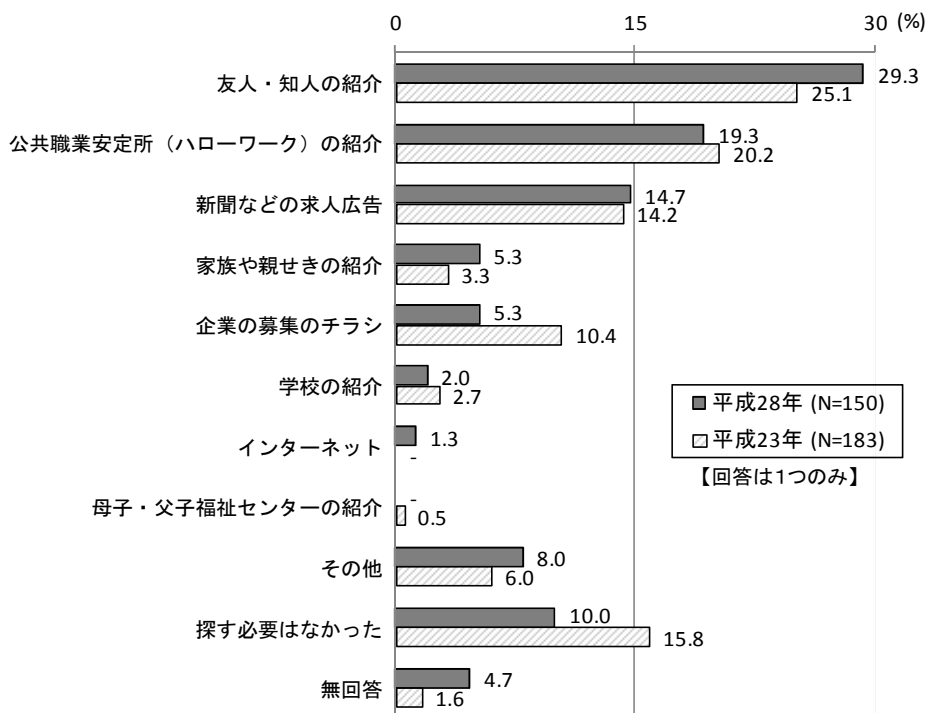


表3-10 求職の方法

		標本数	公共職業安定所（ハローワーク）の紹介	母子・父子福祉センターの紹介	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	探す必要はなかった	無回答
全体		150 100.0	29 19.3	-	44 29.3	8 5.3	3 2.0	22 14.7	8 5.3	2 1.3	12 8.0	15 10.0	7 4.7
時系列	平成23年	183	20.2	0.5	25.1	3.3	2.7	14.2	10.4	-	6.0	15.8	1.6
	平成18年	199	13.1	0.5	29.1	7.0	0.5	17.6	6.5	-	5.0	13.6	7.0
年齢別	39歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	40歳代	20	15.0	-	25.0	-	-	15.0	5.0	5.0	10.0	15.0	10.0
	50歳代	70	22.9	-	24.3	5.7	4.3	11.4	2.9	1.4	12.9	8.6	5.7
	60～64歳	52	15.4	-	38.5	5.8	-	19.2	9.6	-	1.9	7.7	1.9
	65歳以上	8	25.0	-	25.0	12.5	-	12.5	-	-	-	25.0	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就労形態別	自営業主	8	-	-	-	-	-	-	-	-	12.5	75.0	12.5
	家族従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	60	20.0	-	33.3	8.3	5.0	10.0	1.7	1.7	8.3	10.0	1.7
	派遣・パート・臨時	75	22.7	-	29.3	4.0	-	21.3	9.3	1.3	8.0	2.7	1.3
	その他	3	-	-	66.7	-	-	-	-	-	-	33.3	-
無回答	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	
行政区	門司区	23	21.7	-	26.1	4.3	4.3	4.3	4.3	-	8.7	17.4	8.7
	小倉北区	30	20.0	-	16.7	6.7	-	20.0	6.7	-	10.0	13.3	6.7
	小倉南区	29	17.2	-	31.0	10.3	3.4	13.8	-	-	10.3	6.9	6.9
	若松区	13	15.4	-	53.8	7.7	-	7.7	-	-	7.7	7.7	-
	八幡東区	10	20.0	-	30.0	-	-	-	20.0	10.0	10.0	-	10.0
	八幡西区	37	21.6	-	29.7	2.7	-	24.3	8.1	-	5.4	8.1	-
	戸畑区	8	12.5	-	37.5	-	12.5	12.5	-	12.5	-	12.5	-

(5) 勤続年数

問6-4 あなたは、いまの勤務先に勤めはじめて（自営、農業などの方はいまの仕事をはじめて）何年くらいになりますか。（○印は1つ）

勤続年数を5年きざみでみると、『5年未満』が27.3%で最も高く、次いで「5～10年未満」が23.3%「10～15年未満」が15.3%となっている。

就労形態別でみると、派遣・パート・臨時で「1年未満」が他に比べて高く、正社員・正職員や自営業主は15年以上の勤続年数が高くなっている。

図3-10 勤続年数

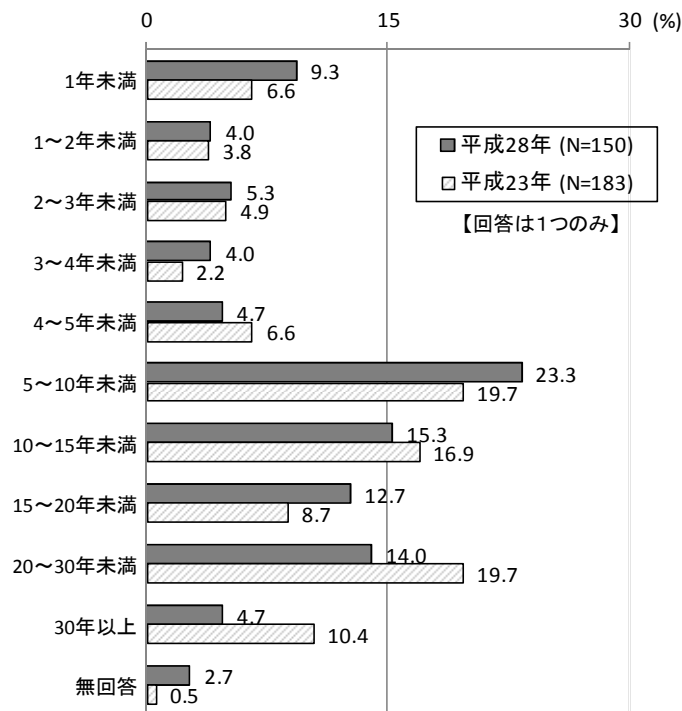


表3-11 勤続年数

(%)

	標本数	1	1	2	3	4	1 5	1 1	2 1	3 2	3	無回答	
		年未満	年未満	年未満	年未満	年未満	年未満	年未満	年未満	年未満	年以上		
全体	150	14	6	8	6	7	35	23	19	21	7	4	
	100.0	9.3	4.0	5.3	4.0	4.7	23.3	15.3	12.7	14.0	4.7	2.7	
時系列	平成23年	183	6.6	3.8	4.9	2.2	6.6	19.7	16.9	8.7	19.7	10.4	0.5
	平成18年	199	11.1	7.0	6.0	6.5	4.5	18.1	12.6	11.1	10.6	11.6	1.0
就労形態別	自営業主	8	-	-	-	-	-	12.5	25.0	25.0	25.0	12.5	-
	家族従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	60	3.3	8.3	5.0	3.3	6.7	18.3	13.3	15.0	16.7	10.0	-
	派遣・パート・臨時	75	16.0	1.3	5.3	4.0	4.0	29.3	17.3	10.7	12.0	-	-
	その他	3	-	-	33.3	33.3	-	33.3	-	-	-	-	-
	無回答	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
行政区	門司区	23	17.4	-	4.3	-	-	4.3	13.0	21.7	30.4	4.3	4.3
	小倉北区	30	10.0	-	6.7	6.7	6.7	33.3	13.3	6.7	10.0	3.3	3.3
	小倉南区	29	-	6.9	10.3	3.4	6.9	10.3	13.8	20.7	13.8	6.9	6.9
	若松区	13	-	15.4	-	-	-	38.5	23.1	15.4	7.7	-	-
	八幡東区	10	10.0	-	-	20.0	-	20.0	20.0	20.0	10.0	-	-
	八幡西区	37	10.8	2.7	2.7	2.7	8.1	29.7	18.9	5.4	13.5	5.4	-
	戸畑区	8	25.0	12.5	12.5	-	-	37.5	-	-	-	12.5	-

(6) 就業時間

問6-5 あなたのふだんの勤務時間（残業を含む）はどのようになっていますか。また、仕事が終わって帰宅するのは何時ごろですか。午前・午後いずれかを○印で囲み、 に時刻を記入してください。日によって時間が異なる場合は、多い時間を記入してください。

ふだんの始業時刻は、「午前8時台」が35.3%で最も高く、次いで「午前9時台」34.0%、「午前10時台」5.3%、「午前7時台」9.3%などとなっている。

就労形態別でみると、正社員・正職員では「午前8時台」が5割を超えて最も高くなっている。派遣・パート・臨時では、正社員・正職員に比べて始業時刻に幅がある。

図3-11 始業時刻

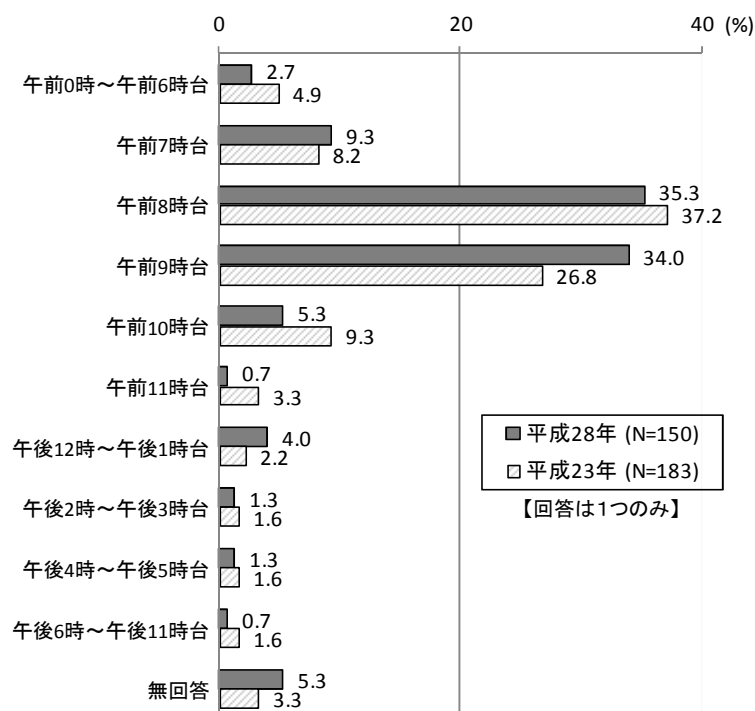


表3-12 始業時刻

		標本数	午前0時台	午前7時台	午前8時台	午前9時台	午前10時台	午前11時台	午後1時台	午後2時台	午後4時台	午後6時台	無回答
全体		150	2.7	9.3	35.3	34.0	5.3	0.7	4.0	1.3	1.3	0.7	5.3
時系	平成23年	183	4.9	8.2	37.2	26.8	9.3	3.3	2.2	1.6	1.6	1.6	3.3
	平成18年	199	4.0	8.5	29.6	29.6	10.1	2.0	2.0	1.5	3.5	2.5	6.5
就労形態別	自営業主	8	-	-	25.0	25.0	-	12.5	-	-	12.5	-	25.0
	家族従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	60	3.3	3.3	53.3	31.7	3.3	-	3.3	-	-	-	1.7
	派遣・パート・臨時	75	2.7	14.7	24.0	38.7	8.0	-	5.3	2.7	1.3	1.3	1.3
	その他	3	-	33.3	33.3	33.3	-	-	-	-	-	-	-
無回答	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	
行政区	門司区	23	-	4.3	26.1	65.2	-	-	-	-	-	-	4.3
	小倉北区	30	3.3	6.7	23.3	30.0	16.7	3.3	10.0	3.3	-	-	3.3
	小倉南区	29	3.4	10.3	24.1	34.5	3.4	-	3.4	3.4	-	3.4	13.8
	若松区	13	-	-	46.2	30.8	7.7	-	7.7	-	-	-	7.7
	八幡東区	10	-	20.0	60.0	10.0	-	-	-	-	-	-	10.0
	八幡西区	37	5.4	13.5	45.9	27.0	2.7	-	-	-	5.4	-	-
	戸畑区	8	-	12.5	50.0	25.0	-	-	12.5	-	-	-	-

帰宅時刻は、「午後6時台」が24.0%と最も高く、次いで「午後7時台」22.0%、「午後5時台」14.7%、「午後8時台」12.0%などとなっている。

前回調査と比較すると、「午後7時台」が9.4ポイント、「午後8時台」が9.3ポイント増加している。

就労形態別では、正社員・正職員では「午後6時台」「午後7時台」が約3割と高く、派遣・パート・臨時では帰宅時刻は分散している。

図3-12 帰宅時刻

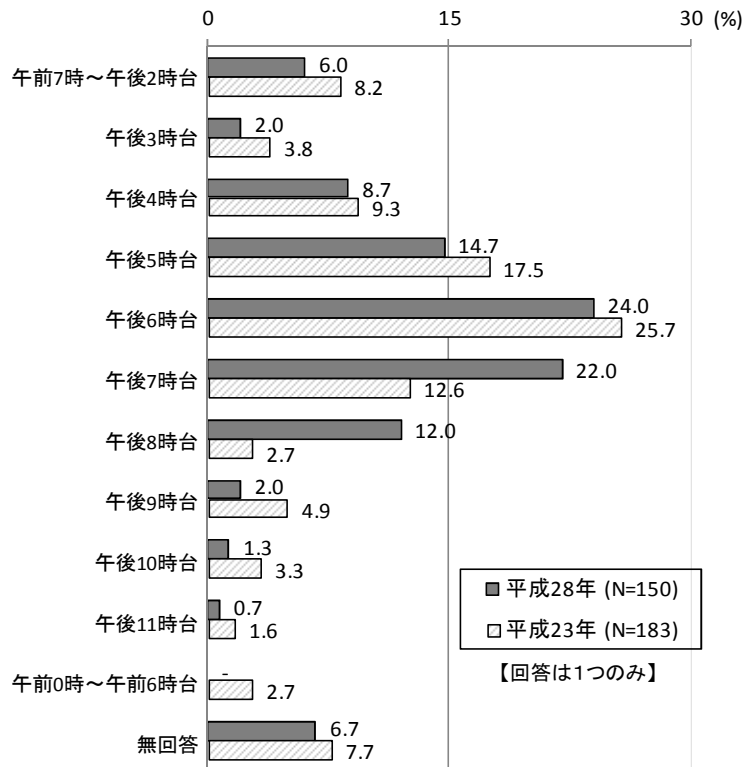


表3-13 帰宅時刻

(%)

	標本数	午前7時台	午後3時台	午後4時台	午後5時台	午後6時台	午後7時台	午後8時台	午後9時台	午後10時台	午後11時台	午前0時台	無回答
		9.0	3.0	13.0	22.0	36.0	33.0	18.0	3.0	2.0	1.3	0.7	
全体	150	9.0	3.0	13.0	22.0	36.0	33.0	18.0	3.0	2.0	1.3	0.7	10.0
時系列	平成23年	8.2	3.8	9.3	17.5	25.7	12.6	2.7	4.9	3.3	1.6	2.7	7.7
	平成18年	7.5	1.5	6.0	15.1	24.6	14.6	6.0	1.5	4.0	1.0	6.0	12.1
就労形態別	自営業主	-	-	-	-	12.5	25.0	25.0	12.5	-	-	-	25.0
	家族従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	-	1.7	3.3	13.3	33.3	30.0	15.0	-	1.7	-	-	1.7
	派遣・パート・臨時	12.0	2.7	13.3	17.3	20.0	17.3	9.3	2.7	1.3	1.3	-	2.7
	その他	-	-	33.3	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
行政区	門司区	8.7	4.3	-	17.4	17.4	26.1	13.0	-	-	4.3	-	8.7
	小倉北区	6.7	-	20.0	6.7	10.0	30.0	16.7	3.3	3.3	-	-	3.3
	小倉南区	6.9	3.4	6.9	10.3	27.6	20.7	10.3	-	-	-	-	13.8
	若松区	-	-	7.7	15.4	30.8	38.5	-	-	-	-	-	7.7
	八幡東区	10.0	-	10.0	20.0	40.0	10.0	-	-	-	-	-	10.0
	八幡西区	5.4	2.7	5.4	21.6	27.0	16.2	16.2	2.7	2.7	-	-	-
	戸畑区	-	-	12.5	12.5	37.5	-	12.5	12.5	-	-	-	-

1日あたりの労働時間は、「9～10時間未満」が28.7%と最も高く、次いで「8～9時間未満」26.7%、「10～11時間未満」13.3%などとなっている。

前回調査と比較すると、「9～10時間未満」が14.5ポイント、「10～11時間未満」が6.7ポイント増加するなど、労働時間が長くなっている。

就労形態別でみると、派遣・パート・臨時では労働時間に幅があり、「6時間未満」も2割を超えている。

図3-13 労働時間

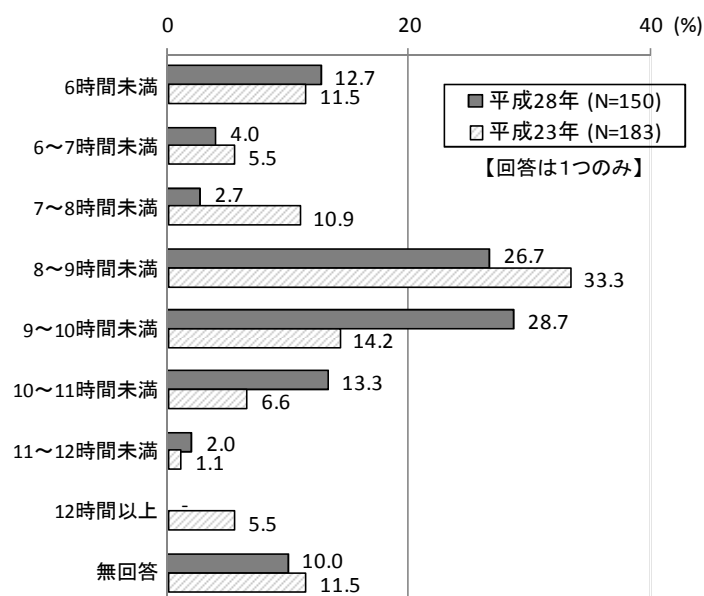


表3-14 労働時間

		標本数	6時間未満	7時間未満	8時間未満	9時間未満	10時間未満	11時間未満	12時間以上	無回答
全体		150	19	6	4	40	43	20	3	15
		100.0	12.7	4.0	2.7	26.7	28.7	13.3	2.0	10.0
時系列	平成23年	183	11.5	5.5	10.9	33.3	14.2	6.6	1.1	5.5
	平成18年	199	15.6	5.0	4.0	22.1	25.6	6.0	4.0	13.6
就労形態別	自営業主	8	12.5	-	-	12.5	25.0	25.0	-	25.0
	家族従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	60	1.7	-	-	31.7	38.3	18.3	-	10.0
	派遣・パート・臨時	75	21.3	8.0	4.0	26.7	22.7	9.3	4.0	4.0
	その他	3	33.3	-	33.3	-	33.3	-	-	-
	無回答	4	-	-	-	-	-	-	-	100.0
行政区	門司区	23	13.0	8.7	-	21.7	21.7	17.4	-	17.4
	小倉北区	30	23.3	6.7	3.3	20.0	23.3	13.3	3.3	6.7
	小倉南区	29	10.3	3.4	-	31.0	31.0	10.3	-	13.8
	若松区	13	-	7.7	7.7	30.8	30.8	15.4	-	7.7
	八幡東区	10	10.0	-	-	60.0	10.0	10.0	-	10.0
	八幡西区	37	10.8	-	2.7	21.6	37.8	13.5	5.4	8.1
	戸畑区	8	12.5	-	12.5	25.0	37.5	12.5	-	-

(7) 仕事による収入

問6-6 あなたの仕事による収入は、平均すると1ヶ月に手取りでどのくらいになりますか。
賞与（ボーナス）など臨時的に支給されるものは除きます。（○印は1つ）

仕事による1ヶ月あたりの収入は、「10～15万円未満」が30.7%で最も高く、次いで「15～20万円未満」24.7%、「5～10万円未満」20.0%などとなっている。また、1ヶ月あたりの平均収入は約15万円となっており、前回調査より約1,000円減少している。

年齢別では、年齢が高いほど平均収入は低く、65歳以上では、『10万円未満』が75.0%を占めている。

就労形態別でみると、正社員・正職員では「15～20万円未満」が35.0%で最も高く、平均収入は約18万8,000円だが、派遣・パート・臨時では「5～10万未満」が38.7%で最も高く、平均収入は約11万5,000円と、正社員・正職員に比べ約7万3,000円低くなっている。

図3-14 仕事による収入

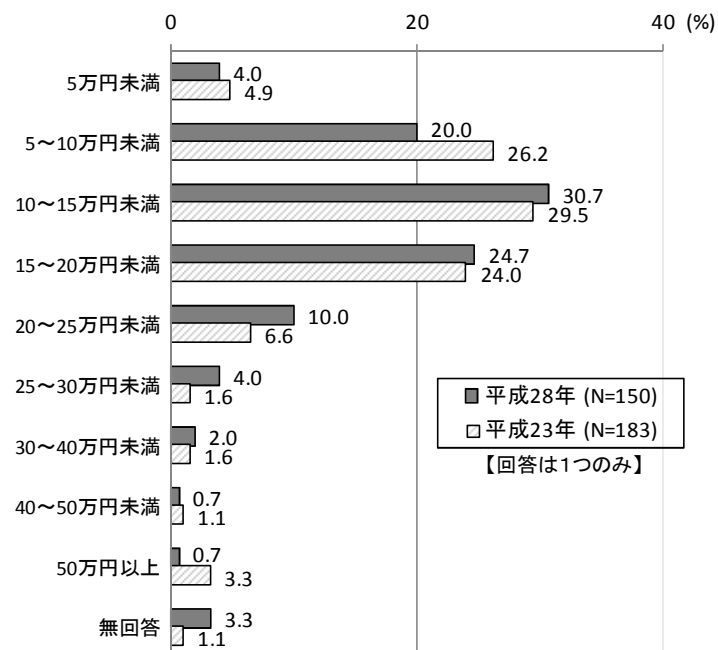


表3-15 仕事による収入

(%)

		標本数	5万円未満	10万円未満	15万円未満	20万円未満	25万円未満	30万円未満	40万円未満	50万円未満	50万円以上	無回答	平均(万円)
全体		150 100.0	6 4.0	30 20.0	46 30.7	37 24.7	15 10.0	6 4.0	3 2.0	1 0.7	1 0.7	5 3.3	15.0
時系	平成23年	183	4.9	26.2	29.5	24.0	6.6	1.6	1.6	1.1	3.3	1.1	15.1
	平成18年	199	11.6	25.1	28.6	14.6	9.0	5.0	2.5	0.5	1.5	1.5	13.9
年齢別	39歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	40歳代	20	5.0	10.0	45.0	10.0	15.0	-	5.0	-	5.0	5.0	17.2
	50歳代	70	-	14.3	30.0	30.0	11.4	7.1	1.4	1.4	-	4.3	16.5
	60～64歳	52	7.7	25.0	28.8	25.0	7.7	1.9	1.9	-	-	1.9	13.2
	65歳以上	8	12.5	62.5	12.5	12.5	-	-	-	-	-	-	8.8
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理由別	死別	32	9.4	25.0	21.9	25.0	6.3	-	3.1	-	3.1	6.3	14.5
	離婚	95	1.1	20.0	33.7	25.3	9.5	5.3	1.1	1.1	-	3.2	15.1
	その他の生別	8	-	-	-	37.5	37.5	12.5	12.5	-	-	-	22.8
	かつて母子家庭ではなかった	7	14.3	14.3	57.1	-	14.3	-	-	-	-	-	11.8
	無回答	8	12.5	25.0	37.5	25.0	-	-	-	-	-	-	11.3
就労形態別	自営業主	8	12.5	12.5	25.0	-	-	12.5	12.5	-	12.5	12.5	22.5
	家族従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	60	-	-	31.7	35.0	20.0	8.3	3.3	1.7	-	-	18.8
	派遣・パート・臨時	75	4.0	38.7	33.3	21.3	2.7	-	-	-	-	-	11.5
	その他	3	66.7	-	-	-	33.3	-	-	-	-	-	9.2
	無回答	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
行政区	門司区	23	8.7	26.1	26.1	21.7	4.3	8.7	-	-	-	4.3	13.2
	小倉北区	30	3.3	30.0	16.7	23.3	10.0	6.7	3.3	3.3	-	3.3	15.8
	小倉南区	29	-	13.8	34.5	20.7	13.8	3.4	3.4	-	-	10.3	15.9
	若松区	13	-	23.1	15.4	46.2	7.7	-	-	-	7.7	-	18.1
	八幡東区	10	10.0	10.0	50.0	20.0	-	10.0	-	-	-	-	13.5
	八幡西区	37	-	16.2	37.8	27.0	16.2	-	2.7	-	-	-	15.3
	戸畑区	8	25.0	12.5	50.0	12.5	-	-	-	-	-	-	10.0

※ 平均は「5万円未満」は2.5万円、「5～10万円未満」は7.5万円など、それぞれ中間値をとり、「50万円以上」は60万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

(8) 仕事上の不安や不満、悩み

問6-7 あなたは、いまの仕事続ける上で、不安や不満、悩みなどがありますか。
(○印は3つまで)

仕事上の不安や不満、悩みについては、「収入が少ない」が42.0%と最も高く、次いで「休みが取りにくい」22.0%、「仕事がきつい」16.7%、「職場の人間関係」14.7%、「税金が高い」14.0%、「雇用や身分が不安定」13.3%となっている。一方、「特にない」も16.7%みられる。

前回調査と比較すると、「職場の人間関係」や「残業が多い」、「仕事が向いていない」などはやや増加しており、「昇給・昇進が遅い」は減少している。また、「特にない」も4.6ポイント減少している。

年齢別にみると、ほとんどの年齢層で「収入が少ない」が最も高くなっているが、年齢が上がるほど割合は下がっている。「休みが取りにくい」は50歳代で他の年齢層に比べて高くなっている。

図3-15 仕事上の不安や不満、悩み [複数回答]

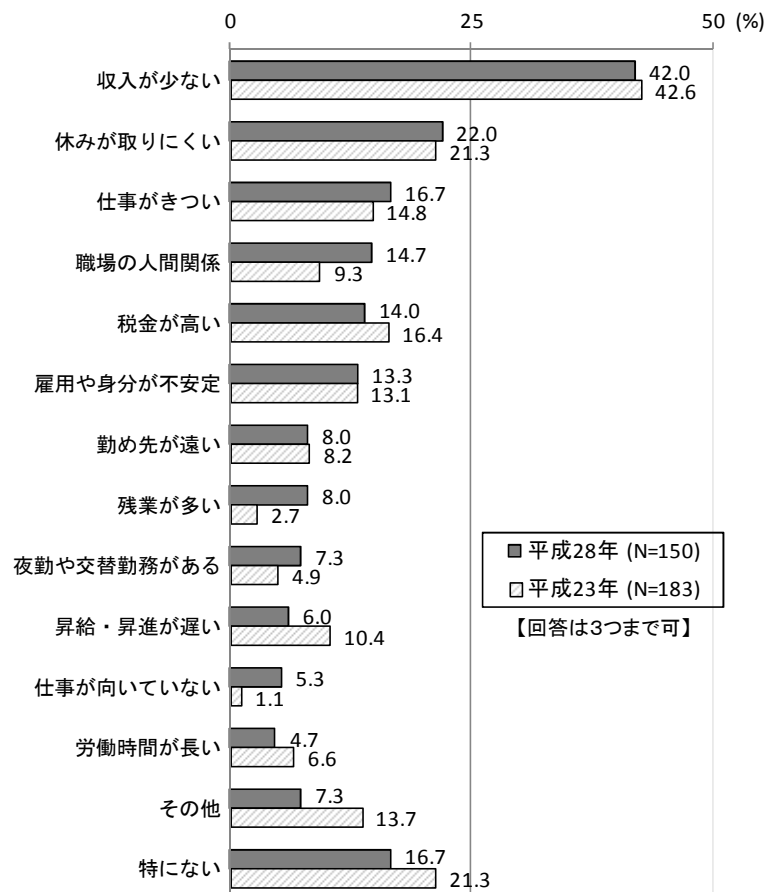


表3-16 仕事上の不安や不満、悩み〔複数回答〕

		標本数	勤め先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい	収入が少ない	税金が高い	雇用や身分が不安定	昇給・昇進が遅い	仕事に向いていない	仕事がかきつい	職場の人間関係	その他	特にない	無回答
全体		150	12	7	11	12	33	63	21	20	9	8	25	22	11	25	6
		100.0	8.0	4.7	7.3	8.0	22.0	42.0	14.0	13.3	6.0	5.3	16.7	14.7	7.3	16.7	4.0
時系列	平成23年	183	8.2	6.6	4.9	2.7	21.3	42.6	16.4	13.1	10.4	1.1	14.8	9.3	13.7	21.3	1.1
	平成18年	199	7.0	5.5	2.5	3.0	19.6	44.7	17.6	13.6	12.6	2.5	13.1	15.1	7.0	22.6	2.5
年齢別	39歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	40歳代	20	25.0	5.0	10.0	15.0	5.0	65.0	15.0	30.0	10.0	5.0	15.0	10.0	15.0	-	5.0
	50歳代	70	7.1	7.1	8.6	10.0	34.3	41.4	11.4	7.1	5.7	8.6	14.3	10.0	5.7	17.1	5.7
	60～64歳	52	3.8	1.9	5.8	3.8	13.5	38.5	17.3	17.3	5.8	1.9	21.2	23.1	5.8	17.3	1.9
	65歳以上	8	-	-	-	-	12.5	12.5	12.5	-	-	-	12.5	12.5	12.5	50.0	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就労形態別	自営業主	8	-	-	-	-	12.5	37.5	25.0	-	-	-	12.5	-	25.0	25.0	12.5
	家族従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	60	8.3	5.0	11.7	15.0	33.3	36.7	18.3	-	5.0	10.0	18.3	25.0	8.3	11.7	1.7
	派遣・パート・臨時	75	9.3	5.3	5.3	4.0	16.0	49.3	10.7	25.3	8.0	2.7	16.0	9.3	5.3	20.0	-
	その他	3	-	-	-	-	-	33.3	-	33.3	-	-	33.3	-	-	33.3	-
無回答	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
意向別	継続																
	いまの仕事が続けたい	99	7.1	5.1	5.1	6.1	17.2	38.4	15.2	10.1	8.1	1.0	12.1	10.1	8.1	23.2	2.0
	他の仕事に変わりたい	30	10.0	3.3	10.0	13.3	33.3	60.0	13.3	23.3	3.3	16.7	23.3	20.0	10.0	3.3	-
	仕事をやめたい	14	14.3	7.1	21.4	14.3	35.7	42.9	14.3	14.3	-	14.3	42.9	42.9	-	-	-
無回答	7	-	-	-	-	14.3	14.3	-	14.3	-	-	-	-	-	14.3	57.1	
行政区	門司区	23	-	4.3	4.3	8.7	13.0	47.8	17.4	8.7	13.0	13.0	8.7	26.1	8.7	17.4	4.3
	小倉北区	30	10.0	6.7	16.7	6.7	30.0	33.3	3.3	23.3	3.3	-	16.7	13.3	13.3	3.3	6.7
	小倉南区	29	3.4	3.4	6.9	13.8	20.7	48.3	3.4	13.8	6.9	-	27.6	13.8	3.4	13.8	10.3
	若松区	13	7.7	-	-	7.7	30.8	30.8	7.7	7.7	7.7	-	15.4	-	7.7	38.5	-
	八幡東区	10	-	10.0	-	10.0	30.0	40.0	30.0	10.0	10.0	20.0	30.0	10.0	10.0	10.0	-
	八幡西区	37	16.2	5.4	5.4	5.4	16.2	43.2	29.7	13.5	2.7	8.1	10.8	16.2	5.4	18.9	-
	戸畑区	8	12.5	-	12.5	-	25.0	50.0	-	-	-	-	12.5	12.5	-	37.5	-

(9) 現在の仕事の継続意向

問6-8 あなたは、いまの仕事を今後も続けたいと思いますか。(○印は1つ)

現在の仕事を続けることについては、「いまの仕事を続けたい」が66.0%を占めているが、「他の仕事に変わりたい」20.0%と「仕事をやめたい」9.3%を合わせて『転職・退職したい』人が29.3%と少なくない。

前回調査と比較すると、継続意向が10ポイント低下している。

年齢別にみると、40歳代では「他の仕事に変わりたい」の割合が高くなっている。

就労形態別でみると、正社員・正職員の方が、派遣・パート・臨時よりも「仕事をやめたい」の割合が高くなっている。

図3-16 現在の仕事の継続意向

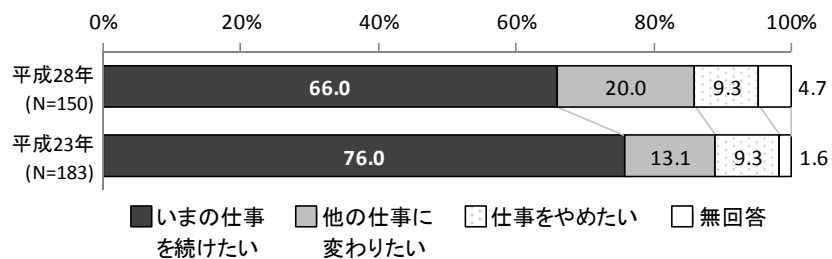


表3-17 現在の仕事の継続意向

		標本数	いまの仕事を続けたい (%)	他の仕事に変わりたい (%)	仕事をやめたい (%)	無回答 (%)
全体		150	66.0	20.0	9.3	4.7
時系列	平成23年	183	76.0	13.1	9.3	1.6
	平成18年	199	70.4	15.1	11.6	3.0
年齢別	39歳以下	-	-	-	-	-
	40歳代	20	50.0	35.0	10.0	5.0
	50歳代	70	71.4	15.7	7.1	5.7
	60~64歳	52	59.6	23.1	13.5	3.8
	65歳以上	8	100.0	-	-	-
就労形態別	無回答	-	-	-	-	-
	自営業主	8	100.0	-	-	-
	家族従事者	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	60	60.0	23.3	15.0	1.7
	派遣・パート・臨時	75	69.3	21.3	6.7	2.7
行政区	その他	3	100.0	-	-	-
	無回答	4	-	-	-	100.0
	門司区	23	65.2	17.4	13.0	4.3
	小倉北区	30	70.0	20.0	3.3	6.7
	小倉南区	29	58.6	17.2	13.8	10.3
	若松区	13	76.9	23.1	-	-
	八幡東区	10	50.0	40.0	10.0	-
八幡西区	37	70.3	18.9	8.1	2.7	
戸畑区	8	62.5	12.5	25.0	-	

(10) 就業していない理由

問6-9 あなたが、いま仕事を持っていないのは主にどのような理由ですか。(○印は1つ)

現在無職の寡婦は全体の28.6% (60人) だが、仕事を持っていない理由は、「自分が病気・病弱のため」が35.0%と最も高く、次いで「働かなくても経済的に困らない」28.3%、「家族の世話や介護のため」と、「自分の希望に合った仕事がない」が同率8.3%などとなっている。

前回調査と比較すると、「自分が病気・病弱のため」と「働かなくても経済的に困らない」が10ポイント前後増加している。

年齢別にみると、「働かなくても経済的に困らない」は年齢が上がるほど割合は高くなり、「自分が病気・病弱のため」は60～64歳でやや高くなっている。50歳代では「家族の世話や介護のため」割合が4割を超えている。

図3-17 就業していない理由

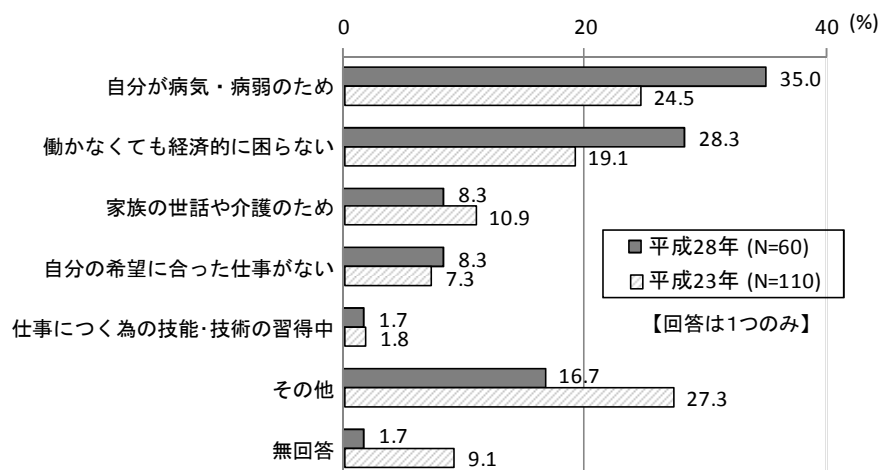


表3-18 就業していない理由

		標本数	に働かなくても経済的に困らない	自分が病気・病弱のため	家族の世話や介護のため	自分の希望に合った仕事がない	仕事につく為の技能・技術の習得中	その他	無回答
全体		60	17	21	5	5	1	10	1
		100.0	28.3	35.0	8.3	8.3	1.7	16.7	1.7
時系列	平成23年	110	19.1	24.5	10.9	7.3	1.8	27.3	9.1
	平成18年	177	20.9	20.3	5.1	15.8	-	29.4	8.5
年齢別	39歳以下	1	-	-	-	100.0	-	-	-
	40歳代	2	-	50.0	-	-	-	-	50.0
	50歳代	12	8.3	41.7	41.7	-	-	8.3	-
	60～64歳	11	27.3	45.5	-	27.3	-	-	-
	65歳以上	33	36.4	30.3	-	3.0	3.0	27.3	-
	無回答	1	100.0	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	7	57.1	-	14.3	-	-	14.3	14.3
	小倉北区	13	-	38.5	15.4	15.4	-	30.8	-
	小倉南区	10	50.0	30.0	10.0	-	-	10.0	-
	若松区	6	16.7	16.7	-	16.7	-	50.0	-
	八幡東区	6	33.3	50.0	-	16.7	-	-	-
	八幡西区	18	27.8	50.0	5.6	5.6	5.6	5.6	-
	戸畑区	-	-	-	-	-	-	-	-

(11) 今後の就業意向

問6-10 あなたは今後、仕事を持ちたいと思いますか。(○印は1つ)

現在無職の人の今後の就業意向について、「仕事を持つつもりはない」が51.7%と高く、「いま仕事を探している」5.0%と「そのうち仕事を持ちたい」10.0%を合わせた就業意向を持っている人は15.0%にとどまっている。「いまのところ分からない」は20.0%となっている。

前回調査と比較すると、「仕事を持つつもりはない」が9.9ポイント増加している。

年齢別にみると、65歳以上では「仕事を持つつもりはない」7割を超えているが、60～64歳では3割弱となっている。

図3-18 今後の就業意向

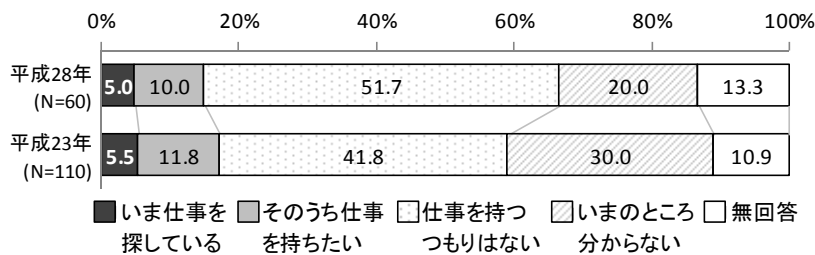


表3-19 今後の就業意向

		標本数	いま仕事を探している	そのうち仕事を持ちたい	仕事を持つつもりはない	いまのところ分からない	無回答
全体		60	5.0	10.0	51.7	20.0	13.3
時系列	平成23年	110	5.5	11.8	41.8	30.0	10.9
	平成18年	177	10.2	8.5	45.2	21.5	14.7
年齢別	39歳以下	1	100.0	-	-	-	-
	40歳代	2	-	50.0	-	-	50.0
	50歳代	12	-	25.0	33.3	41.7	-
	60～64歳	11	9.1	9.1	27.3	36.4	18.2
	65歳以上	33	3.0	3.0	72.7	9.1	12.1
	無回答	1	-	-	-	-	100.0
行政区	門司区	7	-	-	14.3	57.1	28.6
	小倉北区	13	7.7	15.4	53.8	23.1	-
	小倉南区	10	-	-	70.0	10.0	20.0
	若松区	6	-	16.7	66.7	-	16.7
	八幡東区	6	-	16.7	33.3	33.3	16.7
	八幡西区	18	11.1	11.1	55.6	11.1	11.1
	戸畑区	-	-	-	-	-	-

問6-10-1 (仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に)では、どんな仕事を持ちたいと思いますか。(〇印は1つ)

就業意向のある人(9人)の希望する就労形態は、「正社員・正職員として勤めたい」が3人、「派遣・契約社員として勤めたい」「パートとして勤めたい」「家庭内で内職をしたい」がそれぞれ2人となっており、6割以上が非正規雇用で働きたいと答えている。

図3-19 希望する就労形態

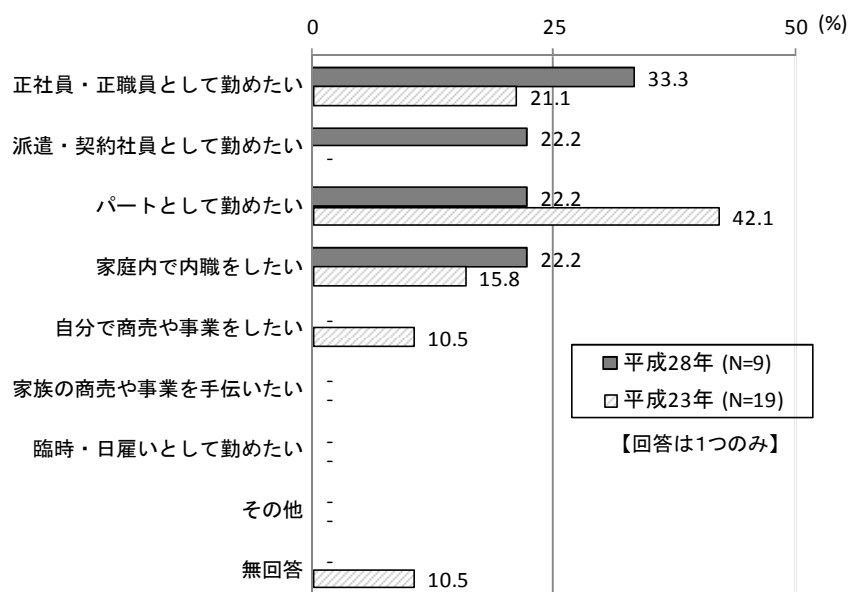


表3-20 希望する就労形態

		標本数	を自分で商売や事業	を家族の商売や事業	し正社員・正職員として勤めたい	し派遣・契約社員として勤めたい	たパートとして勤めたい	て臨時・日雇いとして勤めたい	た家庭内で内職をしたい	その他	無回答
全体		9 100.0	-	-	3 33.3	2 22.2	2 22.2	-	2 22.2	-	-
時系	平成23年	19	10.5	-	21.1	-	42.1	-	15.8	-	10.5
	平成18年	33	-	-	18.2	6.1	60.6	6.1	3.0	-	6.1
行政区	門司区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小倉北区	3	-	-	33.3	33.3	-	-	33.3	-	-
	小倉南区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	若松区	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	八幡東区	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	八幡西区	4	-	-	25.0	25.0	25.0	-	25.0	-	-
戸畑区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

問6-10-2 (仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に) 主にどのような方法で仕事を探しますか。(○印は1つ)

就業意向のある人(9人)が考えている求職方法は、「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」が55.6%、「新聞などの求人広告」が33.3%となっている。

前回調査と比較すると、「友人・知人の紹介」が減少し、「新聞などの求人広告」「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」が増加している。

図3-20 求職方法

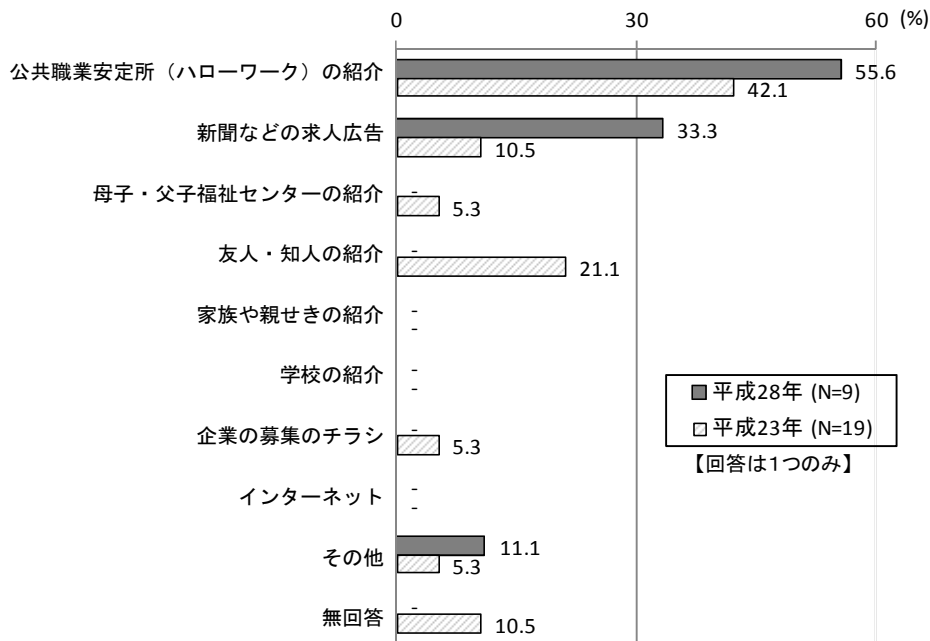


表3-21 求職方法

		標本数	公共職業安定所(ハローワーク)の紹介	母子・父子福祉センターの紹介	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	無回答
全体		9	55.6	-	-	-	-	33.3	-	-	11.1	-
時系列	平成23年	19	42.1	5.3	21.1	-	-	10.5	5.3	-	5.3	10.5
	平成18年	33	39.4	-	9.1	-	-	33.3	15.2	-	-	3.0
行政区	門司区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小倉北区	3	33.3	-	-	-	-	66.7	-	-	-	-
	小倉南区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	若松区	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	八幡東区	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	八幡西区	4	50.0	-	-	-	-	25.0	-	-	25.0	-
戸畑区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(12) 現在持っている資格や技術

問7 あなたはいま、どのような資格や技術を持っていますか。そのなかで、現在の仕事に役立っているものはありますか。また、今後新たに取得したい資格や技術はありますか。
(○印はそれぞれ3つまで)

現在持っている資格や技術では、「自動車運転免許」が60.0%と最も高く、次いで「簿記」19.5%、「ホームヘルパー・介護福祉士」16.2%、「珠算・速記など」14.8%、「原付バイクの運転免許」14.3%などとなっている。また、「特にない」も12.4%みられる。

前回調査と比較すると、ほとんどの項目で増加しており、複数の資格を持つ人が増えている。年齢別にみると、60歳未満では7割以上が「自動車運転免許」を所持しており、年齢が上がるほど持っている人の割合は下がっている。「原付バイクの運転免許」「パソコン・ワープロ」についても年齢が上がるほど割合が減少し、「特にない」は65歳以上で4割を超える。

図3-21 現在持っている資格や技術 [複数回答]

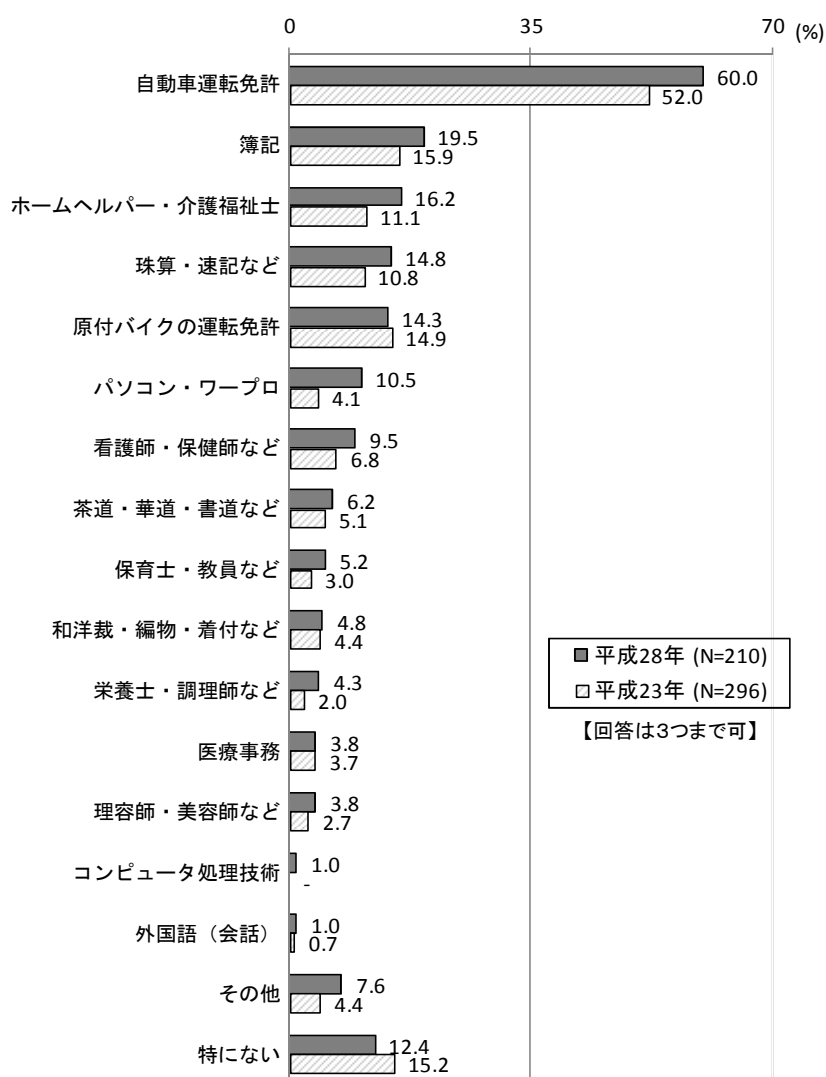


表3-22 現在持っている資格や技術〔複数回答〕

		(%)										
		標本数	自動車運転免許	原付バイクの運転免許	栄養士・調理師など	保育士・教員など	看護師・保健師など	医療事務	美容師・美容師など	着付など	和洋裁・編物	茶道・華道・書道など
全体		210 100.0	126 60.0	30 14.3	9 4.3	11 5.2	20 9.5	8 3.8	8 3.8	10 4.8	13 6.2	
時系列	平成23年	296	52.0	14.9	2.0	3.0	6.8	3.7	2.7	4.4	5.1	
	平成18年	376	42.0	6.9	3.2	3.5	4.5	2.9	1.6	5.1	6.6	
年齢別	39歳以下	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	40歳代	22	77.3	22.7	4.5	4.5	9.1	-	-	-	-	
	50歳代	82	73.2	19.5	2.4	8.5	12.2	6.1	6.1	3.7	7.3	
	60～64歳	63	66.7	12.7	7.9	3.2	7.9	4.8	3.2	6.3	7.9	
	65歳以上	41	14.6	2.4	2.4	2.4	7.3	-	2.4	7.3	4.9	
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
行政区	門司区	30	70.0	13.3	-	3.3	3.3	3.3	10.0	-	3.3	
	小倉北区	43	55.8	23.3	2.3	4.7	9.3	9.3	4.7	2.3	2.3	
	小倉南区	39	59.0	10.3	7.7	7.7	15.4	2.6	5.1	7.7	7.7	
	若松区	19	63.2	5.3	-	5.3	21.1	-	-	-	5.3	
	八幡東区	16	50.0	25.0	-	6.3	6.3	-	6.3	12.5	6.3	
	八幡西区	55	58.2	12.7	9.1	5.5	7.3	3.6	-	7.3	10.9	
	戸畑区	8	75.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
		標本数	簿記	珠算・速記など	パソコン・ワープロ	理コンピュータ処	外国語（会話）	ホームヘルパー・介護福祉士	その他	特にな	無回答	
全体		210 100.0	41 19.5	31 14.8	22 10.5	2 1.0	2 1.0	34 16.2	16 7.6	26 12.4	23 11.0	
時系列	平成23年	296	15.9	10.8	4.1	-	0.7	11.1	4.4	15.2	16.2	
	平成18年	376	14.1	9.8	6.6	0.8	0.3	7.7	2.4	16.5	24.7	
年齢別	39歳以下	1	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	
	40歳代	22	31.8	22.7	18.2	-	-	18.2	18.2	4.5	9.1	
	50歳代	82	20.7	14.6	12.2	1.2	1.2	17.1	8.5	3.7	8.5	
	60～64歳	63	22.2	19.0	9.5	1.6	1.6	20.6	6.3	7.9	6.3	
	65歳以上	41	4.9	4.9	4.9	-	-	4.9	2.4	41.5	22.0	
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	
行政区	門司区	30	30.0	26.7	16.7	-	-	13.3	16.7	10.0	10.0	
	小倉北区	43	18.6	9.3	14.0	-	-	11.6	11.6	14.0	7.0	
	小倉南区	39	23.1	12.8	5.1	-	-	15.4	5.1	5.1	10.3	
	若松区	19	15.8	5.3	10.5	5.3	-	21.1	5.3	10.5	21.1	
	八幡東区	16	-	-	6.3	6.3	-	25.0	6.3	18.8	18.8	
	八幡西区	55	18.2	20.0	10.9	-	1.8	18.2	1.8	16.4	10.9	
	戸畑区	8	25.0	25.0	-	-	12.5	12.5	12.5	12.5	-	

(13) 現在役に立っている資格や技術

現在役に立っている資格や技術は、「自動車運転免許」が32.4%と最も高く、次いで「ホームヘルパー・介護福祉士」8.1%、「看護師・保健師など」と「パソコン・ワープロ」が同率で6.2%、「簿記」3.3%などとなっている。

年齢別で見ると、40歳代と50歳代では「看護師・保健師など」が、60～64歳では「ホームヘルパー・介護福祉士」が他の年代と比べ高くなっている。

就労形態別にみると、正社員・正職員に比べて、派遣・パート・臨時ではほとんどの資格や技術で役に立っている割合が低くなっている。

図3-22 現在役に立っている資格や技術【複数回答】

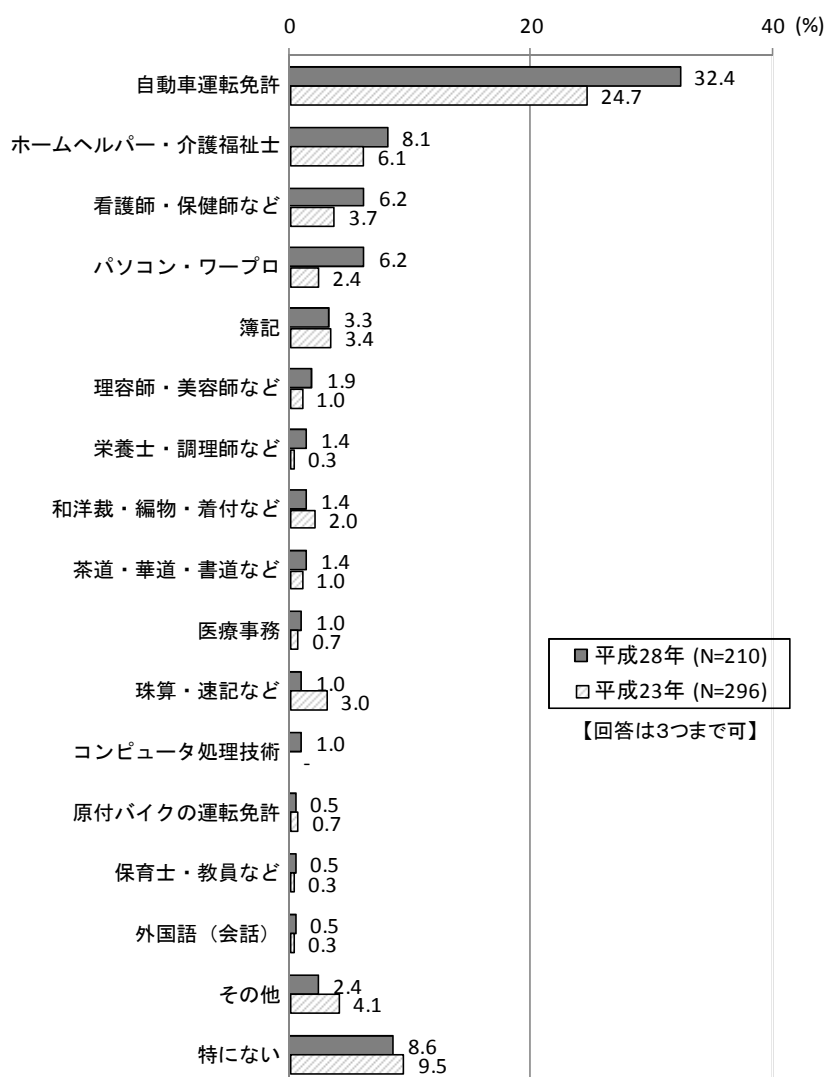


表3-23 現在役に立っている資格や技術 [複数回答]

		標本数	自動車運転免許	転付バイクの運転免許	原付バイクの運転免許	栄養士・調理師など	保育士・教員など	看護師・保健師など	医療事務	美容師・美容師など	着洋裁・編物・着物など	茶道・華道・書道など
全体		210 100.0	68 32.4	1 0.5	3 1.4	1 0.5	13 6.2	2 1.0	4 1.9	3 1.4	3 1.4	
時系列	平成23年	296	24.7	0.7	0.3	0.3	3.7	0.7	1.0	2.0	1.0	
	平成18年	376	19.9	1.3	1.3	1.1	2.9	0.3	1.1	1.6	1.3	
年齢別	39歳以下	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	40歳代	22	36.4	-	4.5	-	9.1	-	-	-	-	
	50歳代	82	35.4	-	1.2	1.2	9.8	2.4	3.7	-	1.2	
	60～64歳	63	44.4	1.6	1.6	-	3.2	-	1.6	1.6	1.6	
	65歳以上	41	4.9	-	-	-	2.4	-	-	4.9	2.4	
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
就労形態別	自営業主	8	50.0	12.5	-	-	-	-	12.5	-	12.5	
	家族従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	正社員・正職員	60	50.0	-	3.3	1.7	10.0	3.3	3.3	-	-	
	派遣・パート・臨時	75	34.7	-	-	-	9.3	-	1.3	1.3	1.3	
	その他	3	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
行政区	門司区	30	36.7	3.3	-	-	3.3	3.3	6.7	-	-	
	小倉北区	43	25.6	-	-	-	7.0	2.3	2.3	-	-	
	小倉南区	39	30.8	-	-	2.6	7.7	-	2.6	2.6	-	
	若松区	19	36.8	-	-	-	15.8	-	-	-	-	
	八幡東区	16	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	八幡西区	55	40.0	-	5.5	-	5.5	-	-	3.6	5.5	
	戸畑区	8	12.5	-	-	-	-	-	-	-	-	
全体		210 100.0	7 3.3	2 1.0	13 6.2	2 1.0	1 0.5	17 8.1	5 2.4	18 8.6	106 50.5	
時系列	平成23年	296	3.4	3.0	2.4	-	0.3	6.1	4.1	9.5	56.4	
	平成18年	376	4.0	1.6	4.0	0.8	-	4.3	1.1	18.6	53.7	
年齢別	39歳以下	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	
	40歳代	22	9.1	-	13.6	-	-	9.1	4.5	9.1	50.0	
	50歳代	82	2.4	-	9.8	1.2	-	4.9	2.4	1.2	52.4	
	60～64歳	63	4.8	1.6	1.6	1.6	1.6	14.3	3.2	6.3	42.9	
	65歳以上	41	-	2.4	2.4	-	-	2.4	-	26.8	58.5	
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	
就労形態別	自営業主	8	12.5	12.5	-	-	-	-	25.0	-	50.0	
	家族従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	正社員・正職員	60	6.7	-	8.3	1.7	-	18.3	3.3	1.7	33.3	
	派遣・パート・臨時	75	1.3	-	8.0	1.3	1.3	6.7	1.3	5.3	53.3	
	その他	3	-	-	-	-	-	-	-	-	66.7	
無回答	4	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0		
行政区	門司区	30	10.0	-	13.3	-	-	3.3	6.7	6.7	46.7	
	小倉北区	43	4.7	-	7.0	-	-	4.7	2.3	9.3	48.8	
	小倉南区	39	-	-	-	-	-	10.3	-	5.1	59.0	
	若松区	19	5.3	-	5.3	5.3	-	5.3	-	5.3	52.6	
	八幡東区	16	-	-	6.3	6.3	-	12.5	6.3	18.8	56.3	
	八幡西区	55	1.8	3.6	7.3	-	1.8	10.9	1.8	9.1	43.6	
	戸畑区	8	-	-	-	-	-	12.5	-	12.5	62.5	

(14) 今後取得したい資格や技術

今後、何らかの資格・技術を取得したい人は21.4%となっている。取りたい資格や技術については、「パソコン・ワープロ」が12.4%と最も高く、次いで「外国語（会話）」4.3%、「コンピュータ処理技術」3.3%などとなっている。

年齢別にみると、「パソコン・ワープロ」や「外国語」は年齢が上がるほど割合は下がっており、65歳以上では半数近くが「特になし」としている。

就労形態別にみると、正社員・正職員では「外国語」が派遣・パート・臨時に比べて高くなっている。

図3-23 今後取得したい資格や技術 [複数回答]

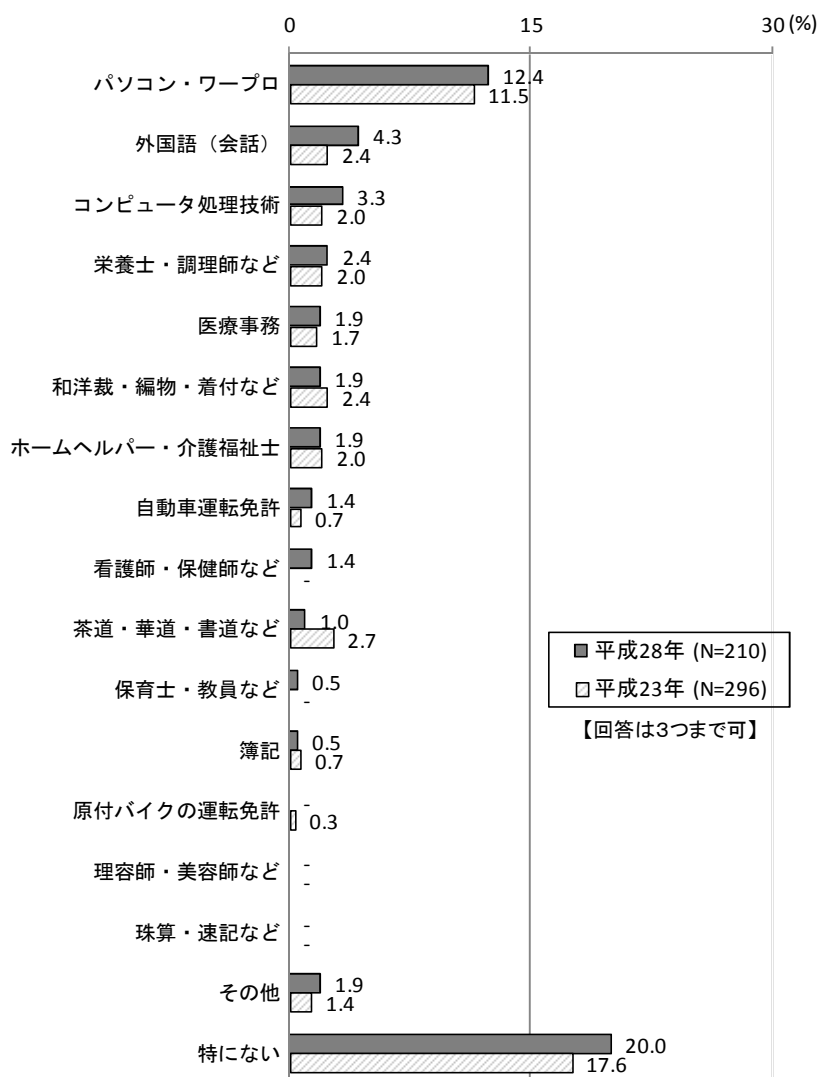


表3-24 今後取得したい資格や技術 [複数回答]

		標本数	自動車運転免許	転付バイクの運転免許	原付バイクの運転免許	栄養士・調理師など	保育士・教員など	看護師・保健師など	医療事務	美容師・美容師など	着洋裁・編物・着物など	茶道・華道・書道など
全体		210 100.0	3 1.4	-	5 2.4	1 0.5	3 1.4	4 1.9	-	4 1.9	2 1.0	
時系列	平成23年	296	0.7	0.3	2.0	-	-	1.7	-	2.4	2.7	
	平成18年	376	2.4	0.3	1.9	0.3	0.3	1.6	0.5	1.3	1.6	
年齢別	39歳以下	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	
	40歳代	22	4.5	-	4.5	-	4.5	4.5	-	-	-	
	50歳代	82	-	-	2.4	1.2	1.2	1.2	-	2.4	1.2	
	60～64歳	63	3.2	-	3.2	-	1.6	-	-	3.2	1.6	
	65歳以上	41	-	-	-	-	-	2.4	-	-	-	
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
就労形態別	自営業主	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	家族従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	正社員・正職員	60	1.7	-	1.7	1.7	3.3	1.7	-	1.7	1.7	
	派遣・パート・臨時	75	1.3	-	4.0	-	-	2.7	-	2.7	1.3	
	その他	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
行政区	門司区	30	-	-	-	-	3.3	-	-	10.0	3.3	
	小倉北区	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小倉南区	39	2.6	-	-	-	2.6	2.6	-	-	-	
	若松区	19	-	-	5.3	-	-	-	-	-	-	
	八幡東区	16	6.3	-	-	-	6.3	6.3	-	6.3	-	
	八幡西区	55	1.8	-	7.3	-	-	3.6	-	-	1.8	
	戸畑区	8	-	-	-	12.5	-	-	-	-	-	
全体		210 100.0	1 0.5	-	26 12.4	7 3.3	9 4.3	4 1.9	4 1.9	42 20.0	123 58.6	
時系列	平成23年	296	0.7	-	11.5	2.0	2.4	2.0	1.4	17.6	62.5	
	平成18年	376	-	0.3	12.0	1.6	2.7	3.7	2.1	18.1	60.6	
年齢別	39歳以下	1	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	
	40歳代	22	-	-	22.7	4.5	9.1	-	-	18.2	45.5	
	50歳代	82	1.2	-	17.1	4.9	7.3	2.4	3.7	11.0	58.5	
	60～64歳	63	-	-	9.5	1.6	1.6	1.6	1.6	14.3	69.8	
	65歳以上	41	-	-	-	-	-	2.4	-	48.8	48.8	
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	
就労形態別	自営業主	8	-	-	-	-	-	-	-	25.0	75.0	
	家族従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	正社員・正職員	60	1.7	-	16.7	5.0	13.3	3.3	5.0	8.3	58.3	
	派遣・パート・臨時	75	-	-	17.3	4.0	1.3	2.7	1.3	12.0	61.3	
	その他	3	-	-	-	-	-	-	-	33.3	66.7	
無回答	4	-	-	-	-	-	-	-	25.0	75.0		
行政区	門司区	30	-	-	20.0	3.3	3.3	6.7	3.3	20.0	56.7	
	小倉北区	43	-	-	9.3	2.3	4.7	-	-	20.9	67.4	
	小倉南区	39	-	-	7.7	2.6	5.1	2.6	-	20.5	64.1	
	若松区	19	-	-	26.3	-	5.3	-	5.3	21.1	42.1	
	八幡東区	16	-	-	12.5	-	6.3	-	-	31.3	43.8	
	八幡西区	55	1.8	-	10.9	7.3	3.6	-	3.6	14.5	58.2	
	戸畑区	8	-	-	-	-	-	12.5	-	25.0	62.5	

4. 住宅の状況

(1) 現在の住宅に住みはじめた時期と前住地

(ア) かつて母子家庭だった

問8-1 あなたが、いまの住宅に住みはじめたのはいつ頃からですか。(○印は1つ)

現在の住宅に住むようになった時期は、かつて母子家庭だった人(189人)では、「母子家庭になった後から」は39.2%、「母子家庭になる前から」は33.9%となっている。

年齢別にみると、65歳以上で「母子家庭になる前から」現在の住宅に住んでいる人が多くなっている。

図3-24 現在の住宅に住みはじめた時期(母子家庭だった)

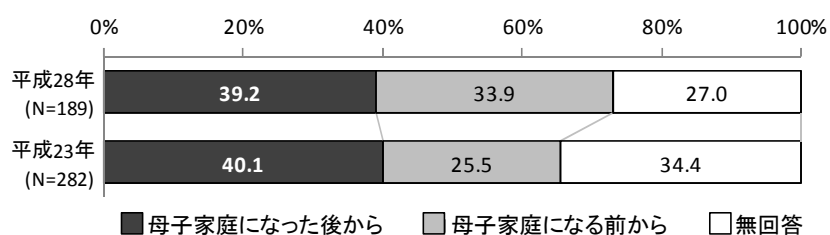


表3-25 現在の住宅に住みはじめた時期(母子家庭だった)

		標本数	た母子家庭になった後から	前母子家庭になる前から	無回答
全体		189	74	64	51
		100.0	39.2	33.9	27.0
時系列	平成23年	282	40.1	25.5	34.4
	平成18年	334	50.9	39.8	9.3
年齢別	39歳以下	1	-	100.0	-
	40歳代	18	55.6	27.8	16.7
	50歳代	75	46.7	29.3	24.0
	60~64歳	54	35.2	25.9	38.9
	65歳以上	40	25.0	52.5	22.5
	無回答	1	-	100.0	-
理由別	死別	71	21.1	52.1	26.8
	離婚	108	51.9	21.3	26.9
	その他の生別	10	30.0	40.0	30.0
	かつて母子家庭ではなかった	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-
行政区	門司区	27	59.3	22.2	18.5
	小倉北区	38	42.1	26.3	31.6
	小倉南区	34	32.4	35.3	32.4
	若松区	18	38.9	27.8	33.3
	八幡東区	15	40.0	53.3	6.7
	八幡西区	50	30.0	38.0	32.0
	戸畑区	7	42.9	57.1	-

問8-2 (母子家庭になった後、いまの住宅に住んでいると答えた方に) いまの住宅に住む前は、どちらに住んでいましたか。福岡県内、県外のいずれかを選び、福岡県内の場合は市町村名、県外の場合は都道府県名を記入してください。(○印は1つ)

母子家庭になった後から現在の住宅に住んでいる人(74人)が以前に住んでいた地域(前住地)は、「北九州地域」が83.8%と最も高く、次いで「県外」が8.1%、「福岡地域」が4.1%となっている。

図3-25 前住地(母子家庭だった)

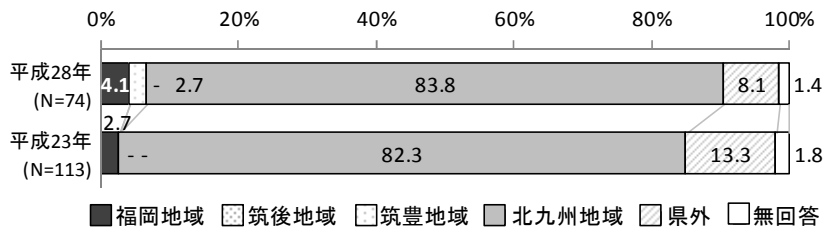


表3-26 前住地(母子家庭だった)

		標本数	福岡地域	筑後地域	筑豊地域	北九州地域	県外	無回答
全体		74	3	-	2	62	6	1
		100.0	4.1	-	2.7	83.8	8.1	1.4
時系列	平成23年	113	2.7	-	-	82.3	13.3	1.8
	平成18年	170	4.1	1.2	0.7	74.7	15.9	3.5
行政区	門司区	16	-	-	-	87.5	12.5	-
	小倉北区	16	6.3	-	-	81.3	12.5	-
	小倉南区	11	-	-	9.1	90.9	-	-
	若松区	7	14.3	-	-	71.4	-	14.3
	八幡東区	6	16.7	-	-	83.3	-	-
	八幡西区	15	-	-	6.7	80.0	13.3	-
	戸畑区	3	-	-	-	100.0	-	-

(イ) かつて母子家庭ではなかった

問8-3 あなたが、いまの住宅に住みはじめたのはいつ頃からですか。(○印は1つ)

現在の住宅に住むようになった時期は、かつて母子家庭ではなかった人(10人)では、「寡婦になった後から」は40.0%、「寡婦になる前から」は60.0%となっている。

図3-26 現在の住宅に住みはじめた時期(母子家庭でなかった)

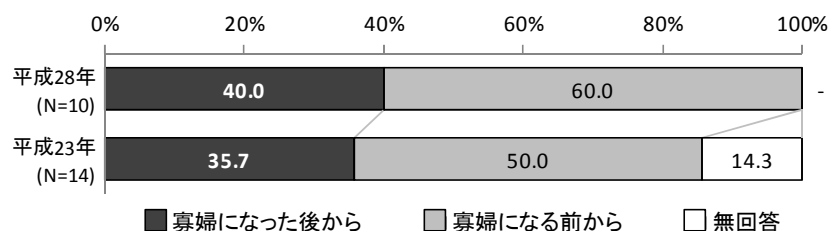


表3-27 現在の住宅に住みはじめた時期(母子家庭でなかった)

		標本数	後寡か 婦ら にな った	か寡 ら婦 にな る前	無 回 答
全体		10	4	6	-
		100.0	40.0	60.0	-
時 系	平成23年	14	35.7	50.0	14.3
	平成18年	42	38.1	59.5	2.4
行 政 区	門司区	2	100.0	-	-
	小倉北区	1	-	100.0	-
	小倉南区	2	50.0	50.0	-
	若松区	-	-	-	-
	八幡東区	-	-	-	-
	八幡西区	4	25.0	75.0	-
	戸畑区	1	-	100.0	-

問8-4 (寡婦になった後、いまの住宅に住んでいると答えた方に) いまの住宅に住む前は、どちらに住んでいましたか。福岡県内、県外のいずれかを選び、福岡県内の場合は市町村名、県外の場合は都道府県名を記入してください。(○印は1つ)

寡婦になった後から現在の住宅に住んでいる人(4人)の以前に住んでいた地域(前住地)は、「北九州地域」が50.0%(2人)、「県外」が25.0%(1人)となり、この2地域で全てを占めている。

図3-27 前住地(母子家庭でなかった)

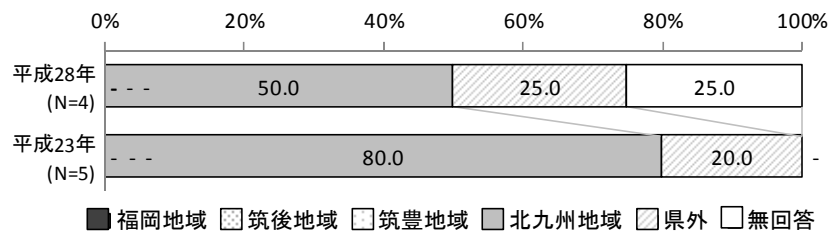


表3-28 前住地(母子家庭でなかった)

		標本数	福岡地域	筑後地域	筑豊地域	北九州地域	県外	無回答
全体		4	-	-	-	2	1	1
		100.0	-	-	-	50.0	25.0	25.0
時系列	平成23年	5	-	-	-	80.0	20.0	-
	平成18年	16	-	-	-	81.3	18.8	-
行政区	門司区	2	-	-	-	50.0	-	50.0
	小倉北区	-	-	-	-	-	-	-
	小倉南区	1	-	-	-	100.0	-	-
	若松区	-	-	-	-	-	-	-
	八幡東区	-	-	-	-	-	-	-
	八幡西区	1	-	-	-	-	100.0	-
	戸畑区	-	-	-	-	-	-	-

(2) 住居形態

問9 あなたのいまの住居形態は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

現在の住居形態は、「自分名義の持ち家」が31.0%と最も高く、次いで「家族名義の持ち家」20.5%、「民間借家・アパートなど」17.6%、「県営住宅・市営住宅」14.3%などとなっている。

年齢別にみると、40～50歳代で「民間借家・アパートなど」が2割を超えているが、65歳以上では4.9%となっている。年齢が上がるほど「自分名義の持ち家」の割合は高くなり、65歳以上では約4割を占めている。

図3-28 住居形態

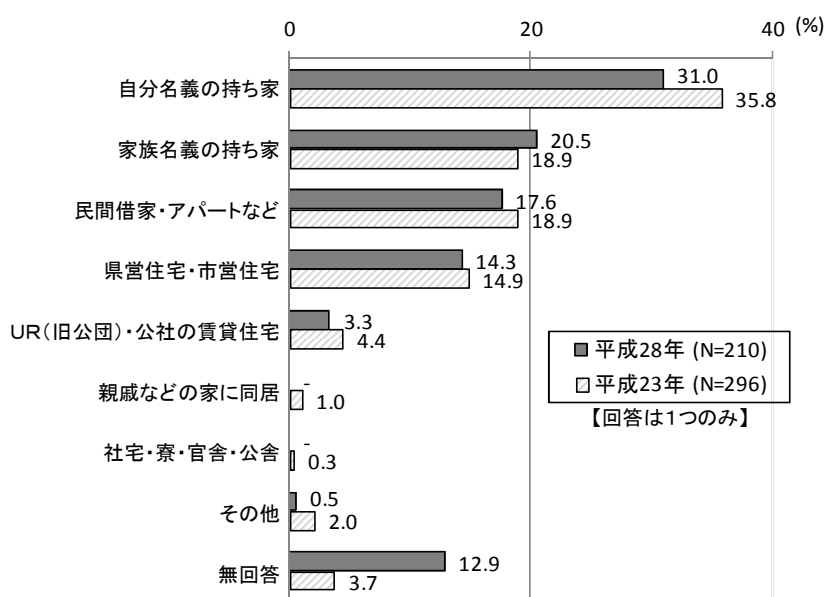


表3-29 住居形態

		標本数	持自分名義の持ち家	持家族名義の持ち家	親戚など同居	市営住宅・県営住宅	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	民間借家・アパートなど	官舎・社宅・寮・公舎	その他	無回答
全体		210	65	43	-	30	7	37	-	1	27
		100.0	31.0	20.5	-	14.3	3.3	17.6	-	0.5	12.9
時系列	平成23年	296	35.8	18.9	1.0	14.9	4.4	18.9	0.3	2.0	3.7
	平成18年	376	30.9	20.2	0.5	12.8	4.0	23.7	0.3	0.3	7.4
年齢別	39歳以下	1	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-
	40歳代	22	22.7	18.2	-	13.6	4.5	22.7	-	-	18.2
	50歳代	82	28.0	23.2	-	12.2	2.4	23.2	-	-	11.0
	60～64歳	63	33.3	14.3	-	15.9	1.6	17.5	-	1.6	15.9
	65歳以上	41	39.0	24.4	-	14.6	7.3	4.9	-	-	9.8
	無回答	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
理由別	死別	71	46.5	28.2	-	9.9	4.2	5.6	-	-	5.6
	離婚	108	22.2	15.7	-	17.6	2.8	24.1	-	0.9	16.7
	その他の生別	10	20.0	30.0	-	20.0	-	10.0	-	-	20.0
	かつて母子家庭ではなかった	10	40.0	20.0	-	10.0	10.0	20.0	-	-	-
	無回答	11	18.2	9.1	-	9.1	-	36.4	-	-	27.3
行政区	門司区	30	40.0	13.3	-	16.7	-	10.0	-	3.3	16.7
	小倉北区	43	18.6	23.3	-	9.3	4.7	30.2	-	-	14.0
	小倉南区	39	25.6	23.1	-	2.6	7.7	33.3	-	-	7.7
	若松区	19	42.1	31.6	-	10.5	-	5.3	-	-	10.5
	八幡東区	16	56.3	18.8	-	6.3	-	-	-	-	18.8
	八幡西区	55	30.9	18.2	-	29.1	-	9.1	-	-	12.7
	戸畑区	8	12.5	12.5	-	12.5	25.0	25.0	-	-	12.5

(3) 1ヶ月の家賃（借家の場合）

問9-1 （借家と答えた方に）1ヶ月の家賃はどのくらいですか。管理費、共益費、光熱費などは除きます。（○印は1つ）

借家に住んでいる人（75人）の月額家賃は、「5～7万円未満」17.3%が最も高く、次いで「4～5万円未満」16.0%、「3～4万円未満」14.7%などとなっている。平均家賃は3万6,000円で前回調査結果と変わらない。

住居形態別でみると、県営住宅・市営住宅では、『3万円未満』が8割近くを占めており、平均額は約2万円となっている。民間借家・アパートなどでは「4～5万円未満」「5～7万円未満」がともに29.7%で最も高く、平均額は約4万8,000円と県営住宅・市営住宅に比べ約2万8,000円高くなっている。

図3-29 1ヶ月の家賃

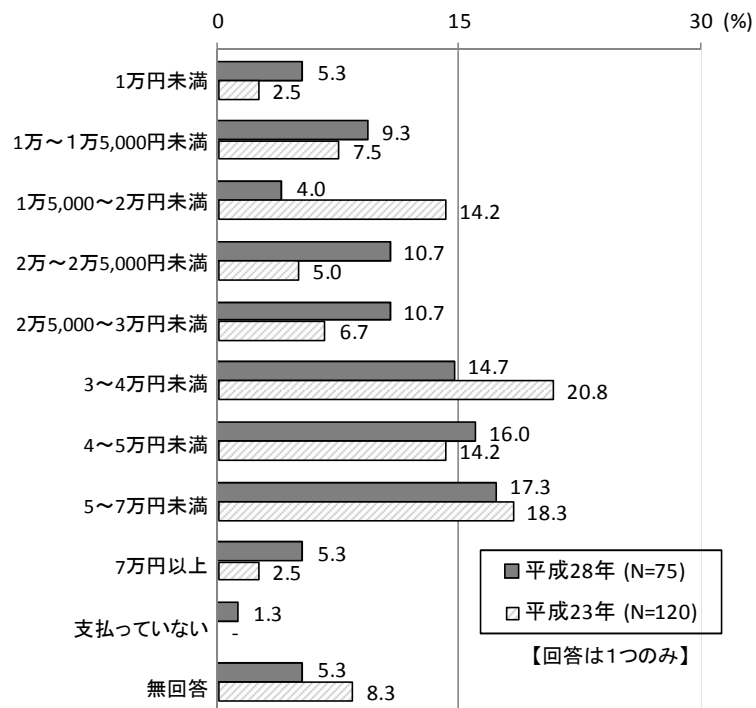


表3-30 1ヶ月の家賃

		標本数	(%)										平均(万円)	
			1万円未満	1万5000円未満	2万円未満	2万5000円未満	3万円未満	3万5000円未満	4万円未満	4万5000円未満	5万円未満	7万円以上		支払っていない
全体		75	4	7	3	8	8	11	12	13	4	1	4	3.6
		100.0	5.3	9.3	4.0	10.7	10.7	14.7	16.0	17.3	5.3	1.3	5.3	3.6
時系列	平成23年	120	2.5	7.5	14.2	5.0	6.7	20.8	14.2	18.3	2.5	-	8.3	3.6
	平成18年	154	3.2	14.3	7.8	5.8	8.4	20.8	11.7	19.5	3.9	0.6	3.9	3.6
住居形態別	持ち家	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	親戚などの家に同居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	県営住宅・市営住宅	30	10.0	23.3	10.0	23.3	10.0	16.7	-	-	-	-	6.7	2.0
	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	7	-	-	-	-	28.6	14.3	14.3	28.6	14.3	-	-	4.6
	民間借家・アパートなど	37	-	-	-	2.7	8.1	13.5	29.7	29.7	8.1	2.7	5.4	4.8
	社宅・寮・官舎・公舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.5
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
行政区	門司区	9	11.1	33.3	-	-	-	11.1	11.1	11.1	-	-	22.2	2.6
	小倉北区	19	-	5.3	-	10.5	10.5	-	26.3	15.8	21.1	5.3	5.3	4.7
	小倉南区	17	-	-	-	-	-	29.4	29.4	35.3	-	-	5.9	4.8
	若松区	3	-	-	-	-	-	66.7	-	33.3	-	-	-	4.3
	八幡東区	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.3
	八幡西区	21	14.3	9.5	9.5	28.6	14.3	14.3	4.8	4.8	-	-	-	2.4
	戸畑区	5	-	-	20.0	-	60.0	-	-	20.0	-	-	-	3.2

※ 平均は「1万円未満」は5000円、「1万～1万5000円未満」は1万2500円など、それぞれの中間値をとり、「7万円以上」は7万円として、「支払っていない」と無回答を除いた標本数で算出した。

(4) 住宅に関する不満や悩み

問 10 あなたは、いまの住宅に何か不満、悩みなどがありますか。(○印は3つまで)

現在の住宅に関する不満や悩みは、「家が古い」が29.0%と最も高く、次いで「家賃、または住宅ローンが高い」12.4%、「間取りや設備がよくない」11.4%、「日当たり・風通しがよくない」8.1%などとなっている。また、「特にない」は37.1%である。

住居形態別でみると、持ち家では、ほとんどの項目で他に比べ割合が低く、「特にない」が5割を超え高くなっている。一方、UR（旧公団）・公社の賃貸住宅では「日当たり、風通しがよくない」の割合が高く、民間借家・アパートなどでは「家がせまい」「家が古い」「家賃、または住宅ローンが高い」などが高くなっている。

図3-30 住宅に関する不満や悩み〔複数回答〕

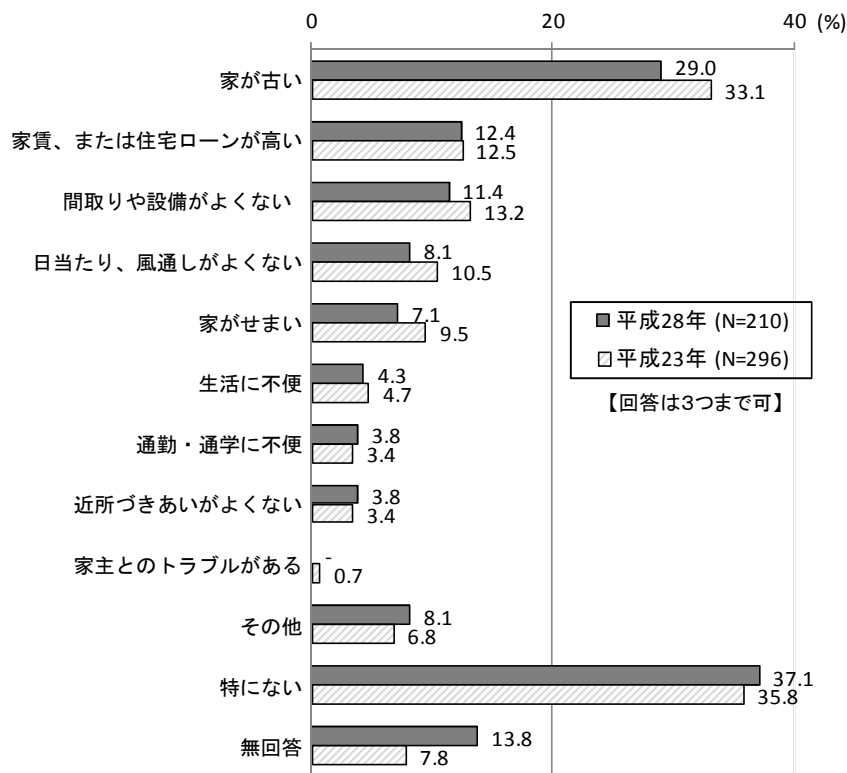


表3-31 住宅に関する不満や悩み〔複数回答〕

		(%)													
		標本数	家がせまい	家が古い	間取りや設備がよくない	ローン、または住宅生活に不便	生活に不便	通勤・通学に不便	日当たり、風通しがよくない	近所づきあいがよくない	ある家主とのトラブルがある	その他	特にない	無回答	
全 体		210 100.0	15 7.1	61 29.0	24 11.4	26 12.4	9 4.3	8 3.8	17 8.1	8 3.8	- -	17 8.1	78 37.1	29 13.8	
時 系	平成23年	296	9.5	33.1	13.2	12.5	4.7	3.4	10.5	3.4	0.7	6.8	35.8	7.8	
	平成18年	376	10.1	25.8	16.0	12.5	4.8	2.7	7.2	5.1	0.3	2.7	37.2	12.5	
住 居 形 態 別	持ち家	108	3.7	27.8	5.6	3.7	6.5	4.6	3.7	1.9	-	4.6	55.6	5.6	
	親戚などの家に同居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	県営住宅・市営住宅	30	6.7	33.3	26.7	10.0	3.3	6.7	20.0	10.0	-	20.0	23.3	3.3	
	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	7	-	28.6	14.3	-	-	-	28.6	14.3	-	14.3	57.1	-	
	民間借家・アパートなど	37	21.6	45.9	18.9	51.4	2.7	2.7	13.5	5.4	-	13.5	10.8	-	
	社宅・寮・官舎・公舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	27	-	3.7	3.7	-	-	-	-	-	-	-	-	11.1	81.5	
行 政 区	門司区	30	3.3	23.3	16.7	6.7	6.7	3.3	6.7	6.7	-	6.7	33.3	23.3	
	小倉北区	43	14.0	27.9	9.3	16.3	2.3	2.3	7.0	2.3	-	11.6	39.5	9.3	
	小倉南区	39	7.7	33.3	7.7	20.5	2.6	5.1	10.3	7.7	-	5.1	35.9	10.3	
	若松区	19	5.3	26.3	10.5	10.5	-	5.3	5.3	-	-	-	42.1	21.1	
	八幡東区	16	-	37.5	12.5	-	18.8	12.5	12.5	6.3	-	6.3	25.0	12.5	
	八幡西区	55	7.3	32.7	12.7	10.9	3.6	1.8	9.1	1.8	-	9.1	40.0	12.7	
	戸畑区	8	-	-	12.5	12.5	-	-	-	-	-	25.0	37.5	12.5	

(5) 現在の住居に対する今後の居住意向

問 11 あなたは、いまの住宅に住み続けたいと思いますか。(○印は1つ)

現在の住宅に「住み続けたい」と思っている人は45.2%、「転居したい」人は15.7%となっている。また、「どちらともいえない」は29.5%となっている。

前回調査と比較すると、「住み続けたい」が11.2ポイント減少している。

年齢別にみると、65歳以上で「住み続けたい」が6割を超えて高くなっている。

図3-31 現在の住居に対する今後の居住意向

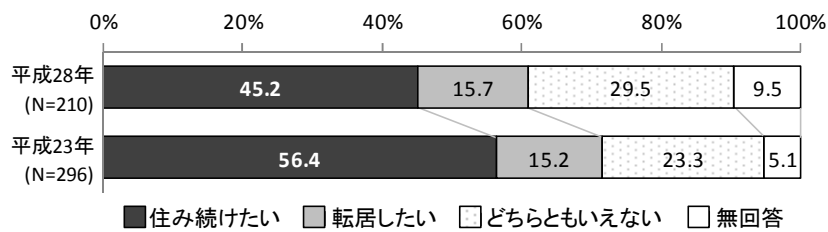


表3-32 現在の住居に対する今後の居住意向

		標本数	住み続けたい	転居したい	いどち えなら いとも	無 回 答
全体		210 100.0	95 45.2	33 15.7	62 29.5	20 9.5
時 系	平成23年	296	56.4	15.2	23.3	5.1
	平成18年	376	50.3	17.3	22.9	9.6
年 齢 別	39歳以下	1	-	-	100.0	-
	40歳代	22	36.4	9.1	45.5	9.1
	50歳代	82	42.7	17.1	30.5	9.8
	60~64歳	63	41.3	19.0	27.0	12.7
	65歳以上	41	61.0	12.2	22.0	4.9
	無回答	1	100.0	-	-	-
住 居 形 態 別	自分名義の持ち家	65	61.5	10.8	27.7	-
	家族名義の持ち家	43	67.4	2.3	30.2	-
	親戚などの家に同居	-	-	-	-	-
	県営住宅・市営住宅	30	36.7	16.7	46.7	-
	UR(旧公団)・会社の賃貸住宅	7	57.1	14.3	28.6	-
	民間借家・アパートなど	37	16.2	45.9	37.8	-
	社宅・寮・官舎・公舎	-	-	-	-	-
	その他	1	-	100.0	-	-
無回答	27	18.5	3.7	3.7	74.1	
行 政 区	門司区	30	36.7	23.3	30.0	10.0
	小倉北区	43	46.5	16.3	25.6	11.6
	小倉南区	39	38.5	17.9	35.9	7.7
	若松区	19	63.2	10.5	15.8	10.5
	八幡東区	16	37.5	12.5	43.8	6.3
	八幡西区	55	47.3	14.5	29.1	9.1
	戸畑区	8	62.5	-	25.0	12.5

(6) 公営住宅への入居希望

問 11-1 (転居したいと答えた方に) あなたは、公営住宅(県営住宅・市営住宅)への入居を希望しますか。(○印は1つ)

現在の住宅から転居したいと思っている人(33人)のうち公営住宅への「入居を希望する」は69.7%、「入居を希望しない」は30.3%となっている。

図3-32 公営住宅への入居希望

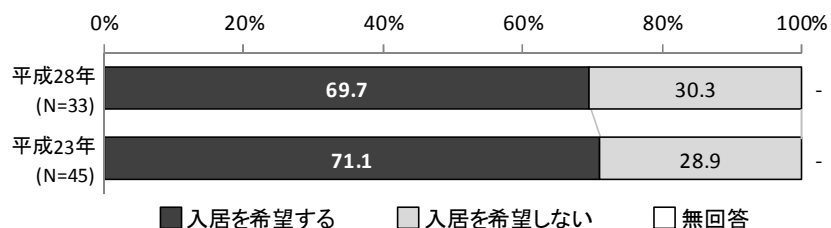


表3-33 公営住宅への入居希望

		標本数	入居を希望する (%)	入居を希望しない (%)	無回答 (%)
全体		33	69.7	30.3	-
時系列	平成23年	45	71.1	28.9	-
	平成18年	65	80.0	18.5	1.5
世帯年収別	収入はない	-	-	-	-
	100万円未満	2	100.0	-	-
	100~150万円未満	5	60.0	40.0	-
	150~200万円未満	6	83.3	16.7	-
	200~300万円未満	10	80.0	20.0	-
	300~400万円未満	3	66.7	33.3	-
	400~500万円未満	1	-	100.0	-
	500~700万円未満	3	-	100.0	-
	700~900万円未満	-	-	-	-
	1,000万円以上	-	-	-	-
無回答	3	100.0	-	-	
行政区	門司区	7	57.1	42.9	-
	小倉北区	7	57.1	42.9	-
	小倉南区	7	71.4	28.6	-
	若松区	2	50.0	50.0	-
	八幡東区	2	100.0	-	-
	八幡西区	8	87.5	12.5	-
	戸畑区	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-

5. 生計の状況

(1) 主たる収入源

問 12 あなたの世帯の生活費は、主に何によってまかなわれていますか。(○印は1つ)

主な収入源は、「自分の主な仕事による収入」が 63.3%と最も高く、次いで「年金（遺族基礎年金など）」26.7%、「子どもや家族の仕事による収入」5.2%などとなっている。

前回調査と比較すると、「自分の主な仕事による収入」が 10.9 ポイント増えている。

年齢別にみると、40 歳代、50 歳代で「自分の主な仕事による収入」が高く、8割を超えている。60～64 歳でも「自分の主な仕事による収入」が主要な収入源となっている。65 歳以上では「年金（遺族基礎年金など）」の割合が高くなっている。

図 3-33 主たる収入源

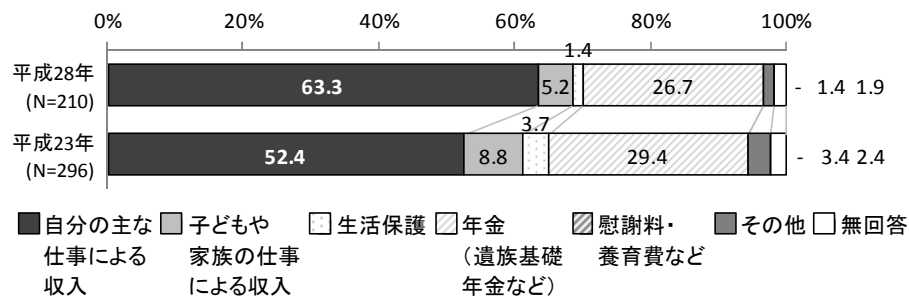


表 3-34 主たる収入源

		標本数	自分の主な仕事による収入	子どもや家族の仕事による収入	生活保護	年金（遺族基礎年金など）	慰謝料・養育費など	その他	無回答
全体		210	133	11	3	56	-	3	4
		100.0	63.3	5.2	1.4	26.7	-	1.4	1.9
時系列	平成23年	296	52.4	8.8	3.7	29.4	-	3.4	2.4
	平成18年	376	40.7	11.7	1.3	38.6	0.5	4.8	2.4
年齢別	39歳以下	1	-	-	-	-	-	100.0	-
	40歳代	22	90.9	4.5	-	4.5	-	-	-
	50歳代	82	80.5	3.7	3.7	11.0	-	1.2	-
	60～64歳	63	68.3	4.8	-	20.6	-	1.6	4.8
	65歳以上	41	9.8	9.8	-	78.0	-	-	2.4
	無回答	1	-	-	-	100.0	-	-	-
理由別	死別	71	32.4	7.0	-	59.2	-	1.4	-
	離婚	108	84.3	4.6	1.9	6.5	-	0.9	1.9
	その他の生別	10	80.0	-	-	10.0	-	10.0	-
	かつて母子家庭ではなかった	10	60.0	-	-	40.0	-	-	-
	無回答	11	45.5	9.1	9.1	18.2	-	-	18.2
有仕事無事別の	持っている	150	88.7	2.0	-	8.0	-	-	1.3
	持っていない	60	-	13.3	5.0	73.3	-	5.0	3.3
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	30	66.7	3.3	-	30.0	-	-	-
	小倉北区	43	65.1	2.3	4.7	23.3	-	4.7	-
	小倉南区	39	59.0	10.3	-	28.2	-	-	2.6
	若松区	19	63.2	5.3	-	26.3	-	-	5.3
	八幡東区	16	56.3	6.3	-	25.0	-	-	12.5
	八幡西区	55	63.6	5.5	1.8	27.3	-	1.8	-
	戸畑区	8	75.0	-	-	25.0	-	-	-

(2) 従たる収入源

問 13 問 12 の収入以外にはどのような収入がありますか。(○印はいくつでも)

主たる収入以外の収入源は、「年金（遺族基礎年金など）」が 21.4%で最も高く、次いで、「子どもや家族の仕事による収入」14.3%、「自分の仕事による収入」7.6%などとなっている。「ほかに収入はない」は 33.3%と高くなっている。

年齢別で見ると、40 歳代で「ほかに収入はない」が 63.6%と高くなっている。60～64 歳では「年金（遺族基礎年金など）」が他の年齢層と比較して高くなっている。

図 3-34 従たる収入源 [複数回答]

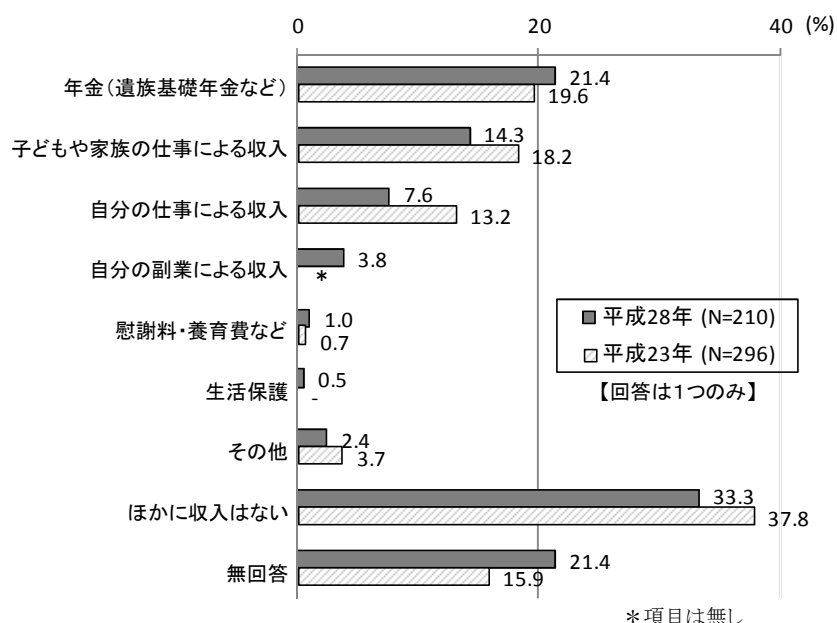


表 3-35 従たる収入源 [複数回答]

		標本数	に自分よるの収入	に自分よるの収入	よ族子の収入	生活保護	年(年金遺族基礎)	育慰謝料など・養	その他	はほかに収入	無回答
全体		210	16	8	30	1	45	2	5	70	45
		100.0	7.6	3.8	14.3	0.5	21.4	1.0	2.4	33.3	21.4
時系	平成23年	296	13.2	...	18.2	-	19.6	0.7	3.7	37.8	15.9
	平成18年	376	10.9	...	15.2	-	16.5	0.3	4.8	36.2	20.2
年齢別	39歳以下	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	40歳代	22	-	9.1	13.6	-	-	4.5	-	63.6	9.1
	50歳代	82	6.1	3.7	14.6	-	13.4	1.2	2.4	39.0	24.4
	60～64歳	63	9.5	4.8	12.7	1.6	46.0	-	1.6	19.0	14.3
	65歳以上	41	12.2	-	17.1	-	12.2	-	4.9	26.8	31.7
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
理由別	死別	71	14.1	2.8	14.1	-	26.8	-	5.6	23.9	22.5
	離婚	108	4.6	4.6	17.6	0.9	18.5	1.9	-	34.3	21.3
	その他の生別	10	-	-	10.0	-	20.0	-	-	70.0	10.0
	かつて母子家庭ではなかった	10	10.0	-	-	-	10.0	-	-	70.0	10.0
	無回答	11	-	9.1	-	-	27.3	-	9.1	18.2	36.4
行政区	門司区	30	6.7	3.3	13.3	-	23.3	-	3.3	30.0	20.0
	小倉北区	43	7.0	-	18.6	2.3	25.6	2.3	2.3	39.5	16.3
	小倉南区	39	15.4	5.1	7.7	-	15.4	-	5.1	28.2	30.8
	若松区	19	-	5.3	5.3	-	21.1	5.3	5.3	21.1	36.8
	八幡東区	16	-	12.5	12.5	-	12.5	-	-	43.8	18.8
	八幡西区	55	5.5	3.6	20.0	-	27.3	-	-	34.5	14.5
	戸畑区	8	25.0	-	12.5	-	-	-	-	37.5	25.0

(3) 世帯の年間税込み収入

問 14 あなたの世帯全員の1年間の収入（年金、養育費等も含めて）は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。（○印は1つ）

世帯全員の年間税込み収入は、「200～300万円未満」が22.9%と最も高く、次いで「150～200万円未満」16.2%、「100～150万円未満」15.7%と続いており、『100～300万円未満』が54.8%となっている。

平均の年間税込み収入は約282万円で、前回調査と比較すると、約5万円多くなっている。

年齢別にみると、平均の年間税込み収入額は、40歳代が最も高く約370万円、一方、最も低いのは65歳以上で約244万円となっている。

図3-35 世帯の年間税込み収入

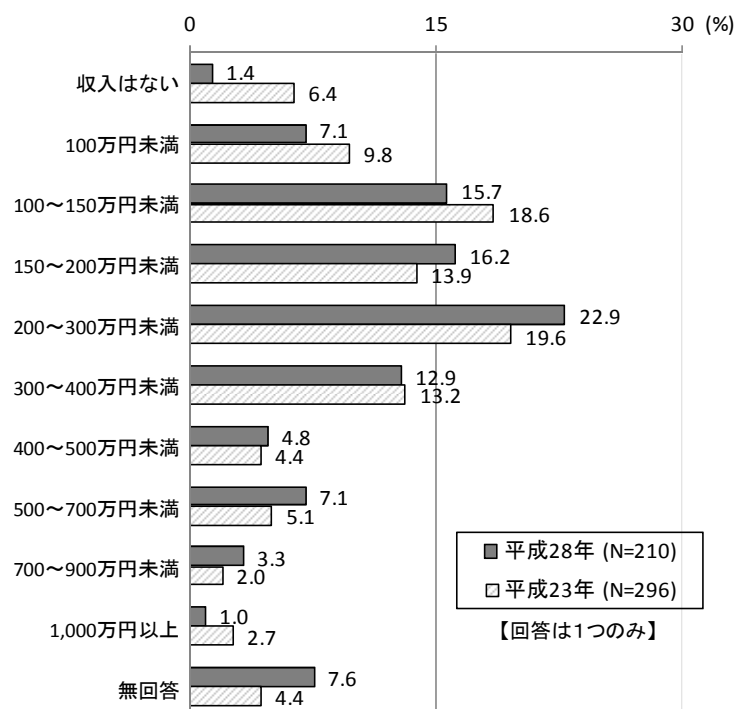


表3-36 世帯の年間税込み収入

			(%)													
		標本数	収入はない	100万円未満	105万円未満	110万円未満	115万円未満	120万円未満	125万円未満	130万円未満	135万円未満	140万円未満	145万円未満	150万円以上	無回答	平均(万円)
全体		210 100.0	3 1.4	15 7.1	33 15.7	34 16.2	48 22.9	27 12.9	10 4.8	15 7.1	7 3.3	2 1.0	16 7.6		282	
時系列	平成23年	296	6.4	9.8	18.6	13.9	19.6	13.2	4.4	5.1	2.0	2.7	4.4		277	
	平成18年	376	1.6	13.0	18.1	16.2	17.3	12.5	5.6	5.9	2.7	0.5	6.6		255	
年齢別	39歳以下	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		50	
	40歳代	22	-	9.1	18.2	4.5	4.5	22.7	4.5	13.6	4.5	4.5	13.6		370	
	50歳代	82	2.4	4.9	13.4	13.4	29.3	11.0	6.1	9.8	4.9	-	4.9		301	
	60~64歳	63	1.6	6.3	15.9	19.0	20.6	15.9	6.3	1.6	3.2	-	9.5		255	
	65歳以上	41	-	9.8	19.5	24.4	24.4	7.3	-	7.3	-	2.4	4.9		244	
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0		-	
行政区	門司区	30	-	13.3	10.0	26.7	16.7	6.7	3.3	10.0	-	3.3	10.0		273	
	小倉北区	43	7.0	7.0	16.3	20.9	20.9	7.0	2.3	7.0	4.7	-	7.0		264	
	小倉南区	39	-	2.6	15.4	12.8	23.1	15.4	5.1	7.7	10.3	-	7.7		331	
	若松区	19	-	10.5	26.3	-	21.1	10.5	10.5	-	-	5.3	15.8		283	
	八幡東区	16	-	6.3	-	18.8	31.3	18.8	-	6.3	-	-	18.8		267	
	八幡西区	55	-	7.3	14.5	12.7	29.1	20.0	3.6	9.1	1.8	-	1.8		277	
	戸畑区	8	-	-	50.0	25.0	-	-	25.0	-	-	-	-		219	
参考	母子家庭	296	0.9	9.5	15.5	16.8	27.0	12.1	4.5	5.7	1.2	0.9	6.0		256	
	父子家庭	397	0.5	3.8	5.5	4.5	16.4	22.4	15.9	16.1	8.6	3.0	3.3		430	

※平均は「100万円未満」は50万円、「100~150万円未満」は125万円などそれぞれ中間値をとり、「1,000万円以上」は1,200万円として、「収入はない」と無回答を除いた標本数で算出した。

(4) 課税状況

問 15 あなたの所得に所得税や市町村民税はかかっていますか。(○印はそれぞれ1つ)

所得税は、「かかっている」が 56.7%、「かかっていない」が 36.2%である。また、市町村民税は「かかっている」が 56.7%、「かかっていない」が 34.3%である。

前回調査と比較すると、所得税、市町村民税ともに、課税の人が増えている。

図 3-36 課税状況

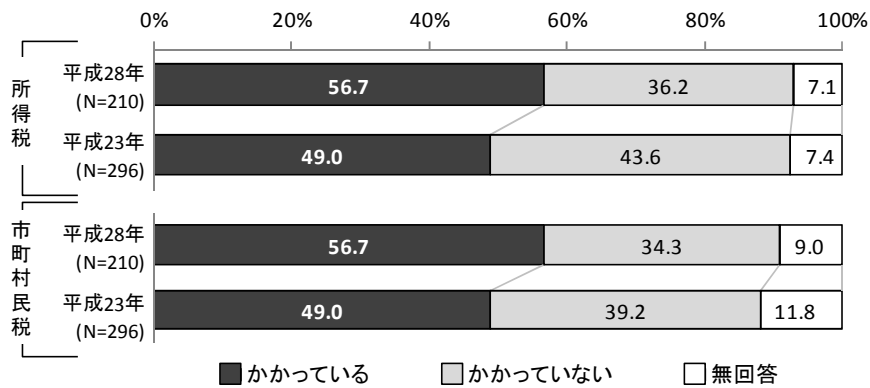


表 3-37 課税状況

		標本数	ア. 所得税			イ. 市町村民税		
			いか るか つ て	いか なか いつ て	無 回 答	いか るか つ て	いか なか いつ て	無 回 答
全体		210	119	76	15	119	72	19
		100.0	56.7	36.2	7.1	56.7	34.3	9.0
時 系	平成23年	296	49.0	43.6	7.4	49.0	39.2	11.8
	平成18年	376	42.8	46.3	10.9	41.0	43.9	15.2
行 政 区	門司区	30	50.0	43.3	6.7	60.0	30.0	10.0
	小倉北区	43	53.5	39.5	7.0	55.8	37.2	7.0
	小倉南区	39	59.0	35.9	5.1	59.0	33.3	7.7
	若松区	19	47.4	36.8	15.8	47.4	31.6	21.1
	八幡東区	16	56.3	25.0	18.8	62.5	25.0	12.5
	八幡西区	55	61.8	34.5	3.6	54.5	38.2	7.3
	戸畑区	8	75.0	25.0	-	62.5	37.5	-

(5) 家計の状態

問 16 あなたの家計の状態は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

家計の状態については、「とても足りない」25.7%と「時々赤字になる」26.7%を合わせて『足りない』とする人が52.4%、一方、「十分やっていける」3.8%と「だいたいやっていける」40.5%を合わせて『やっていける』という回答が44.3%となっている。

前回調査と比較しても大きな差はみられない。

世帯年収別でみると、年間収入が200万円未満の世帯になると『足りない』の割合が高くなっている。

図3-37 家計の状態

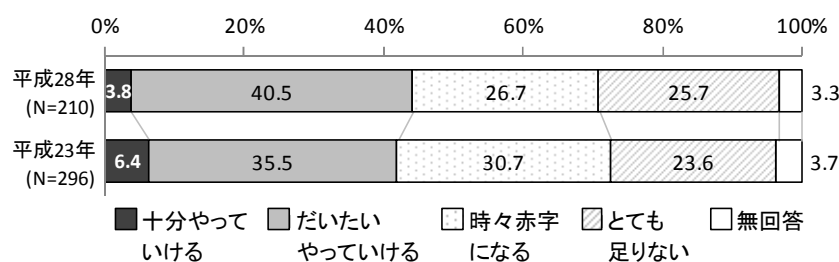


表3-38 家計の状態

		標本数	十分や いける	だ いた い	時々 赤字 に	な い も 足 り	無 回 答
全体		210	3.8	40.5	26.7	25.7	3.3
時 列 系	平成23年	296	6.4	35.5	30.7	23.6	3.7
	平成18年	376	5.6	33.8	31.1	25.3	4.3
有 任 無 事 別 の	持っている	150	3.3	37.3	31.3	24.7	3.3
	持っていない	60	5.0	48.3	15.0	28.3	3.3
就 芳 形 態 別	無回答	-	-	-	-	-	-
	自営業主	8	12.5	37.5	12.5	25.0	12.5
	家族従事者	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	60	5.0	46.7	38.3	8.3	1.7
	派遣・パート・臨時	75	1.3	30.7	26.7	38.7	2.7
	その他	3	-	33.3	33.3	33.3	-
世 帯 年 収 別	無回答	4	-	25.0	50.0	-	25.0
	収入はない	3	-	66.7	-	33.3	-
	100万円未満	15	-	6.7	20.0	60.0	13.3
	100～150万円未満	33	3.0	21.2	27.3	45.5	3.0
	150～200万円未満	34	2.9	32.4	26.5	38.2	-
	200～300万円未満	48	4.2	47.9	31.3	14.6	2.1
	300～400万円未満	27	3.7	48.1	40.7	7.4	-
	400～500万円未満	10	-	70.0	20.0	-	10.0
	500～700万円未満	15	6.7	66.7	6.7	20.0	-
	700～900万円未満	7	-	71.4	28.6	-	-
1,000万円以上	2	100.0	-	-	-	-	
行 政 区	無回答	16	-	37.5	25.0	25.0	12.5
	門司区	30	3.3	26.7	33.3	36.7	-
	小倉北区	43	-	46.5	27.9	23.3	2.3
	小倉南区	39	2.6	41.0	28.2	23.1	5.1
	若松区	19	15.8	47.4	10.5	21.1	5.3
	八幡東区	16	-	31.3	31.3	31.3	6.3
	八幡西区	55	5.5	41.8	25.5	23.6	3.6
戸畑区	8	-	50.0	25.0	25.0	-	

(6) 現在不足している費用

問 17 あなたにとって、いま現在、不足している費用はありますか。(○印は3つまで)

現在不足している費用は、「日常の生活費（食費・医療費・光熱費など）」が 41.0%で最も高く、次いで「子どもの結婚のための費用」13.8%、「住宅の増改築、新築などのための費用」12.4%、などとなっている。一方、不足している費用は「特にない」は 25.2%となっている。

年齢別でみると、40 歳代では「子どもの結婚のための費用」、50 歳代では「住宅の増改築、新築などのための費用」、60～64 歳では「日常の生活費」、65 歳以上では「療養のための費用」がそれぞれ他の年齢層より高くなっている。

仕事の有無別でみると、無職の人は「療養のための費用」が不足しているという割合が、仕事を持っている人に比べて高くなっている。

図 3-38 現在不足している費用 [複数回答]

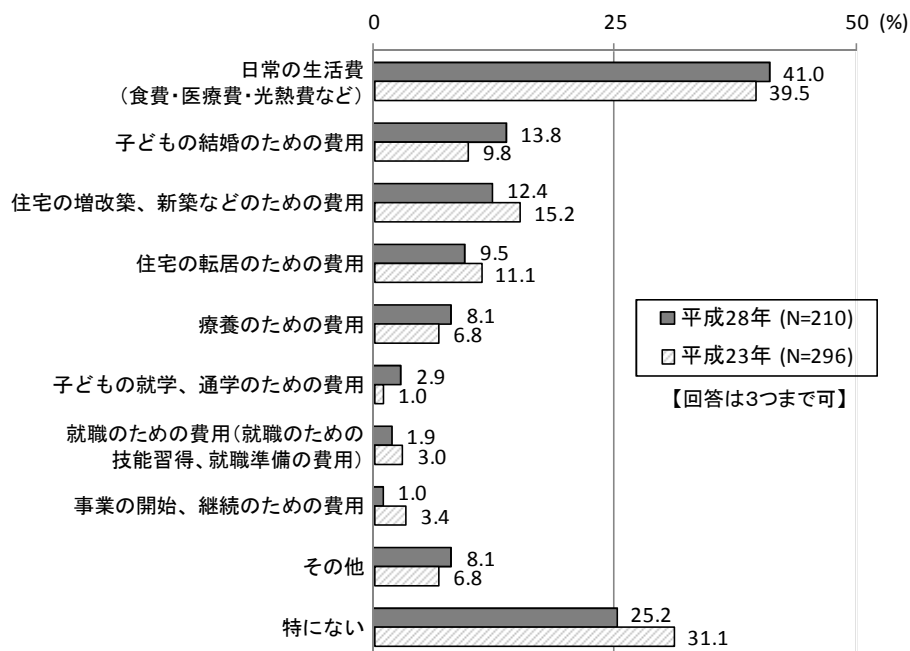


表3-39 現在不足している費用 [複数回答]

													(%)
		標本数	(日常の生活費 ・食費・医療費・光熱費など)	就職のための費用 (就職準備の費用)	事業の開始、継続のための費用	療養のための費用	子どもの就学、通学のための費用	子どもの結婚のための費用	住宅の増改築、新築などのための費用	住宅の転居のための費用	その他	特にない	無回答
全体		210	86	4	2	17	6	29	26	20	17	53	24
		100.0	41.0	1.9	1.0	8.1	2.9	13.8	12.4	9.5	8.1	25.2	11.4
時系列	平成23年	296	39.5	3.0	3.4	6.8	1.0	9.8	15.2	11.1	6.8	31.1	7.4
	平成18年	376	37.5	4.5	4.0	10.1	1.6	10.1	15.2	10.1	5.3	27.7	9.6
年齢別	39歳以下	1	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	40歳代	22	36.4	-	4.5	9.1	4.5	27.3	9.1	9.1	13.6	18.2	9.1
	50歳代	82	41.5	2.4	1.2	4.9	4.9	17.1	17.1	11.0	7.3	25.6	8.5
	60～64歳	63	42.9	1.6	-	3.2	1.6	9.5	9.5	9.5	9.5	20.6	15.9
	65歳以上	41	39.0	-	-	22.0	-	7.3	9.8	7.3	4.9	36.6	9.8
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有仕事別の	持っている	150	44.7	2.0	1.3	5.3	4.0	17.3	14.0	10.7	7.3	19.3	12.7
	持っていない	60	31.7	1.7	-	15.0	-	5.0	8.3	6.7	10.0	40.0	8.3
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就労形態別	自営業主	8	25.0	-	25.0	-	12.5	-	25.0	-	12.5	25.0	-
	家族従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	60	36.7	3.3	-	8.3	3.3	21.7	25.0	13.3	6.7	21.7	10.0
	派遣・パート・臨時	75	53.3	1.3	-	4.0	4.0	14.7	4.0	10.7	6.7	18.7	13.3
	その他	3	66.7	-	-	-	-	66.7	33.3	-	33.3	-	-
無回答	4	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75.0	
世帯年収別	収入はない	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	100万円未満	15	80.0	6.7	-	-	13.3	6.7	6.7	-	-	-	20.0
	100～150万円未満	33	63.6	-	-	3.0	3.0	6.1	6.1	15.2	6.1	15.2	9.1
	150～200万円未満	34	50.0	2.9	-	11.8	2.9	17.6	8.8	8.8	11.8	29.4	5.9
	200～300万円未満	48	39.6	2.1	2.1	8.3	2.1	18.8	12.5	10.4	10.4	22.9	10.4
	300～400万円未満	27	40.7	3.7	-	11.1	-	18.5	22.2	11.1	3.7	22.2	14.8
	400～500万円未満	10	20.0	-	-	-	-	-	10.0	-	10.0	40.0	20.0
	500～700万円未満	15	6.7	-	-	13.3	6.7	20.0	26.7	6.7	-	40.0	-
	700～900万円未満	7	-	-	-	14.3	-	42.9	28.6	-	14.3	28.6	14.3
	1,000万円以上	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
無回答	16	18.8	-	6.3	12.5	-	-	6.3	18.8	18.8	25.0	25.0	
行政区	門司区	30	46.7	6.7	3.3	6.7	-	20.0	13.3	13.3	6.7	16.7	10.0
	小倉北区	43	25.6	2.3	2.3	9.3	4.7	18.6	4.7	14.0	11.6	27.9	16.3
	小倉南区	39	46.2	-	-	12.8	7.7	15.4	12.8	7.7	5.1	17.9	7.7
	若松区	19	31.6	-	-	-	-	5.3	15.8	5.3	5.3	36.8	10.5
	八幡東区	16	43.8	-	-	6.3	-	12.5	31.3	6.3	18.8	18.8	6.3
	八幡西区	55	47.3	1.8	-	9.1	1.8	9.1	10.9	7.3	5.5	29.1	12.7
	戸畑区	8	50.0	-	-	-	-	12.5	12.5	12.5	12.5	37.5	12.5

6. 健康状態

(1) 本人の健康状態

問 18 あなたの健康状態は、いかがですか。(○印は1つ)

本人の健康状態については、「おおむね健康」が51.9%と最も高く、「健康」19.0%と合わせて70.9%が『健康』と答えている。一方、「病気がち」14.8%、と「病気」12.9%を合わせて『病気』が27.7%となっている。

年齢別にみると、64歳までは『健康』な人が7割を超えているが、65歳以上では『病気』が5割を超えている。

図3-39 本人の健康状態

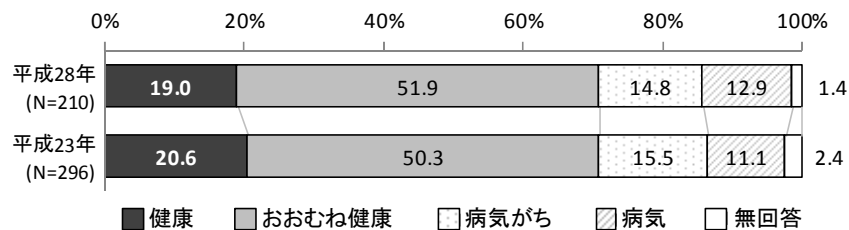


表3-40 本人の健康状態

		標本数	健康	健康 おおむね	病気がち	病気	無回答
全体		210	40.0	109.0	31.0	27.0	3.0
		100.0	19.0	51.9	14.8	12.9	1.4
時系列	平成23年	296	20.6	50.3	15.5	11.1	2.4
	平成18年	376	16.5	48.4	21.3	12.5	1.3
年齢別	39歳以下	1	-	100.0	-	-	-
	40歳代	22	27.3	59.1	4.5	9.1	-
	50歳代	82	22.0	57.3	8.5	11.0	1.2
	60~64歳	63	15.9	55.6	17.5	7.9	3.2
	65歳以上	41	12.2	31.7	29.3	26.8	-
	無回答	1	100.0	-	-	-	-
有仕事 無事別の	持っている	150	22.0	60.0	12.0	4.7	1.3
	持っていない	60	11.7	31.7	21.7	33.3	1.7
	無回答	-	-	-	-	-	-
世帯年収別	収入はない	3	-	33.3	-	66.7	-
	100万円未満	15	-	66.7	26.7	6.7	-
	100~150万円未満	33	12.1	42.4	36.4	6.1	3.0
	150~200万円未満	34	26.5	52.9	17.6	2.9	-
	200~300万円未満	48	20.8	50.0	8.3	18.8	2.1
	300~400万円未満	27	25.9	59.3	3.7	11.1	-
	400~500万円未満	10	-	80.0	-	10.0	10.0
	500~700万円未満	15	40.0	40.0	6.7	13.3	-
	700~900万円未満	7	-	85.7	-	14.3	-
	1,000万円以上	2	50.0	-	50.0	-	-
無回答	16	18.8	37.5	12.5	31.3	-	
行政区	門司区	30	16.7	53.3	26.7	3.3	-
	小倉北区	43	14.0	60.5	9.3	14.0	2.3
	小倉南区	39	20.5	51.3	10.3	12.8	5.1
	若松区	19	26.3	42.1	10.5	21.1	-
	八幡東区	16	18.8	37.5	25.0	18.8	-
	八幡西区	55	21.8	49.1	14.5	14.5	-
	戸畑区	8	12.5	75.0	12.5	-	-

(2) 病気の時の身の回りの世話

問 19 もしも、あなたが重い病気にかかったり、入院した場合、あなたの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(○印は1つ)

本人が病気にかかった時の身の回りの世話は、「子どもや家族」が 68.6%と最も高く、次いで「実家や親せきの人」が 9.5%となっている。また、「世話をしてくれる人がいない」は 14.3%となっている。

年齢別にみると、50～64歳では「世話をしてくれる人がいない」の割合が約2割と他の年齢層に比べて高くなっている。また、65歳以上では、「子どもや家族」の割合が約9割を占めている。

図 3-40 病気の時の身の回りの世話

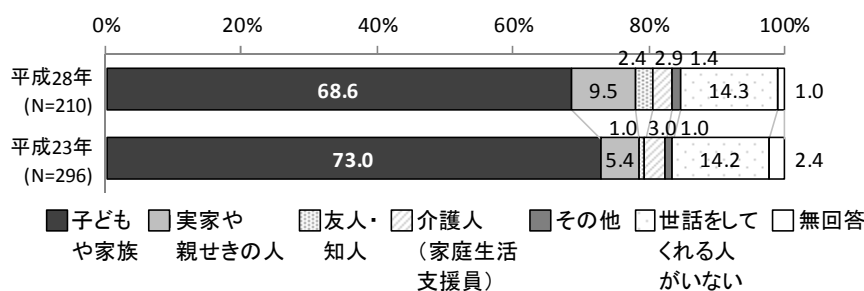


表 3-41 病気の時の身の回りの世話

		標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	介護人(家庭生活支援員)	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
全体		210	144	20	5	6	3	30	2
		100.0	68.6	9.5	2.4	2.9	1.4	14.3	1.0
時系列	平成23年	296	73.0	5.4	1.0	3.0	1.0	14.2	2.4
	平成18年	376	67.3	7.7	1.6	2.7	1.3	17.3	2.1
年齢別	39歳以下	1	100.0	-	-	-	-	-	-
	40歳代	22	50.0	27.3	9.1	4.5	-	9.1	-
	50歳代	82	65.9	12.2	1.2	-	1.2	18.3	1.2
	60～64歳	63	65.1	4.8	3.2	3.2	3.2	19.0	1.6
	65歳以上	41	90.2	2.4	-	4.9	-	2.4	-
	無回答	1	-	-	-	100.0	-	-	-
行政区	門司区	30	63.3	10.0	3.3	3.3	3.3	16.7	-
	小倉北区	43	69.8	7.0	2.3	-	-	18.6	2.3
	小倉南区	39	59.0	12.8	2.6	5.1	2.6	15.4	2.6
	若松区	19	52.6	26.3	5.3	5.3	-	10.5	-
	八幡東区	16	68.8	6.3	6.3	6.3	-	12.5	-
	八幡西区	55	81.8	5.5	-	1.8	1.8	9.1	-
	戸畑区	8	75.0	-	-	-	-	25.0	-

(3) 医療保険

問 20 あなたの医療保険(健康保険証)は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

医療保険は、「社会保険など(会社の健康保険)」が 50.0%、「国民健康保険」が 45.2%、「医療扶助(生活保護)」が 1.9%、「社会保険などに加入しているが、一部は医療扶助(生活保護)」が 0.5%などとなっている。

前回調査と比較すると、「社会保険など(会社の健康保険)」が 6.4 ポイント増加している。

年齢別にみると、「社会保険など(会社の健康保険)」は年齢が上がるほど割合は減少し、一方で「国民健康保険」は年齢が上がるほど割合が高くなっている。

図 3-41 医療保険

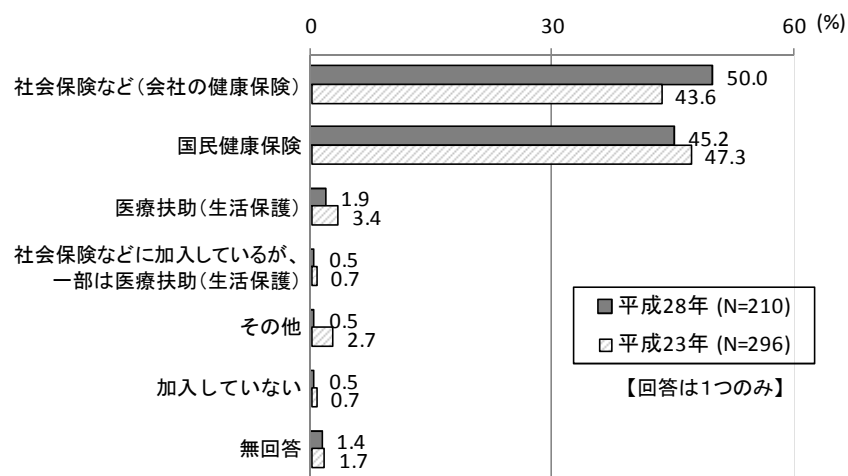


表 3-42 医療保険

		標本数	国民健康保険	社会保険など(会社の健康保険)	医療扶助(生活保護)	社会保険などに加入しているが、一部は医療扶助(生活保護)	その他	加入していない	無回答
全体		210	95	105	1	4	1	1	3
		100.0	45.2	50.0	0.5	1.9	0.5	0.5	1.4
時系列	平成23年	296	47.3	43.6	0.7	3.4	2.7	0.7	1.7
	平成18年	376	54.8	38.0	0.3	1.3	0.5	2.1	2.9
年齢別	39歳以下	1	100.0	-	-	-	-	-	-
	40歳代	22	22.7	72.7	-	-	-	-	4.5
	50歳代	82	30.5	63.4	1.2	2.4	-	1.2	1.2
	60~64歳	63	41.3	52.4	-	3.2	1.6	-	1.6
	65歳以上	41	90.2	9.8	-	-	-	-	-
	無回答	1	100.0	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	30	50.0	46.7	-	-	-	-	3.3
	小倉北区	43	53.5	37.2	-	4.7	-	2.3	2.3
	小倉南区	39	38.5	53.8	2.6	2.6	-	-	2.6
	若松区	19	47.4	52.6	-	-	-	-	-
	八幡東区	16	37.5	56.3	-	-	6.3	-	-
	八幡西区	55	41.8	56.4	-	1.8	-	-	-
	戸畑区	8	50.0	50.0	-	-	-	-	-

7. 生活状況

(1) 近所づきあいの程度

問 21 あなたのふだんの近所づきあいはいかがですか。(○印は1つ)

日常の近所づきあいの程度は、「あいさつをする程度」は 52.4%、「会えば立ち話をする程度」は 31.9%、「お互いに家を行き来する程度」は 5.2%、「つきあいはない」は 8.6%となっている。

前回調査と比較すると、「会えば立ち話をする程度」が 9.3 ポイント減少している。

年齢別にみると、年齢が若いほど「つきあいはない」「あいさつをする程度」が高くなり、近所づきあいの程度が浅くなる傾向がみられる。

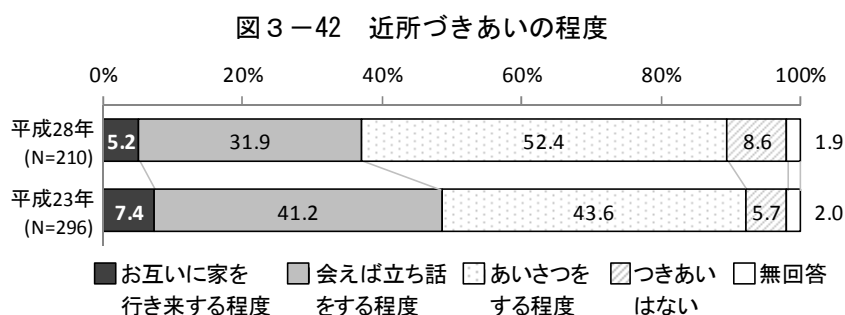


表 3-43 近所づきあいの程度

		標本数	お互いに家を行き来する程度	会えば立ち話をする程度	あいさつをする程度	つきあいはない	無回答
全体		210	11	67	110	18	4
		100.0	5.2	31.9	52.4	8.6	1.9
時系列	平成23年	296	7.4	41.2	43.6	5.7	2.0
	平成18年	376	10.6	40.7	41.0	6.6	1.1
年齢別	39歳以下	1	-	-	100.0	-	-
	40歳代	22	-	13.6	63.6	18.2	4.5
	50歳代	82	4.9	30.5	57.3	6.1	1.2
	60~64歳	63	3.2	36.5	55.6	3.2	1.6
	65歳以上	41	9.8	39.0	31.7	17.1	2.4
	無回答	1	100.0	-	-	-	-
行政区	門司区	30	-	36.7	56.7	3.3	3.3
	小倉北区	43	-	30.2	51.2	16.3	2.3
	小倉南区	39	2.6	25.6	51.3	17.9	2.6
	若松区	19	10.5	31.6	52.6	-	5.3
	八幡東区	16	12.5	31.3	56.3	-	-
	八幡西区	55	10.9	30.9	52.7	5.5	-
	戸畑区	8	-	62.5	37.5	-	-

(2) 生きがいを感じること

問 22 あなたは毎日の生活で、どのようなことに生きがいを感じますか。(〇印は3つまで)

毎日の生活に生きがいを感じることで、「子どもの成長」が 32.4%と最も高く、次いで「趣味やスポーツ」29.0%、「仕事」24.3%、「娯楽」20.0%、「自立した生活」14.8%と続いている。また、「特にない」は 23.3%となっている。

前回調査と比較すると、「子どもの成長」が増加し、他の項目は減少傾向がみられる。

年齢別にみると、50 歳代では「子どもの成長」が 43.9%と他の年齢層に比べて高く、「仕事」は年齢が上がるほど割合が低くなっている。また、「特にない」は 65 歳以上で他の年齢層に比べ高くなっている。

図 3-43 生きがいを感じること [複数回答]

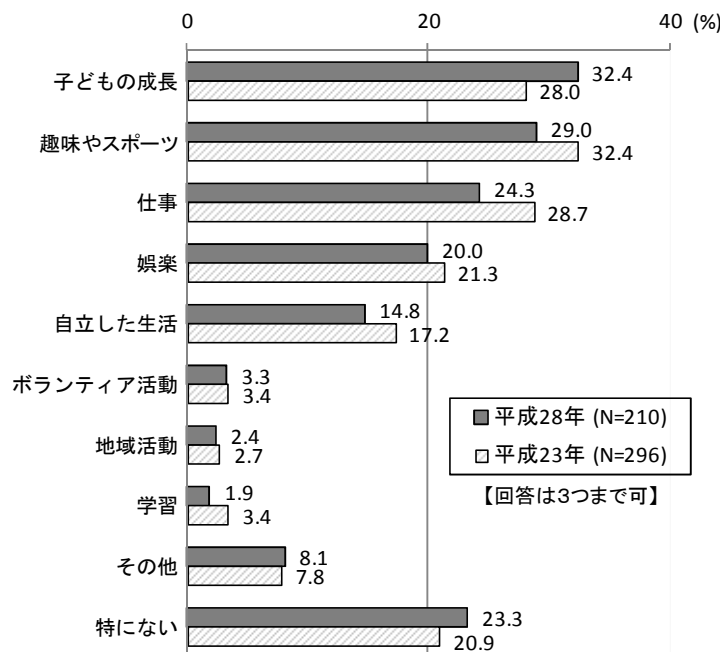


表 3-44 生きがいを感じること [複数回答]

		標本数	子どもの成長	仕事	趣味やスポーツ	学習	娯楽	地域活動	ボランティア活動	自立した生活	その他	特にない	無回答
全体		210	68	51	61	4	42	5	7	31	17	49	8
		100.0	32.4	24.3	29.0	1.9	20.0	2.4	3.3	14.8	8.1	23.3	3.8
時系列	平成23年	296	28.0	28.7	32.4	3.4	21.3	2.7	3.4	17.2	7.8	20.9	2.7
	平成18年	376	23.4	22.1	28.5	2.9	18.1	3.7	5.3	22.1	9.3	24.2	2.9
年齢別	39歳以下	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	40歳代	22	36.4	31.8	31.8	-	22.7	4.5	-	13.6	-	22.7	4.5
	50歳代	82	43.9	29.3	30.5	-	22.0	1.2	4.9	14.6	9.8	17.1	1.2
	60~64歳	63	30.2	25.4	34.9	3.2	17.5	-	1.6	14.3	11.1	20.6	3.2
	65歳以上	41	12.2	9.8	17.1	4.9	19.5	7.3	4.9	17.1	4.9	39.0	7.3
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有無事別の	持っている	150	38.7	33.3	31.3	0.7	20.7	2.0	2.7	16.0	8.0	19.3	0.7
	持っていない	60	16.7	1.7	23.3	5.0	18.3	3.3	5.0	11.7	8.3	33.3	11.7
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	30	16.7	16.7	36.7	-	16.7	-	6.7	33.3	6.7	23.3	3.3
	小倉北区	43	44.2	18.6	20.9	2.3	7.0	-	-	9.3	11.6	30.2	2.3
	小倉南区	39	41.0	17.9	30.8	2.6	23.1	2.6	5.1	2.6	-	25.6	5.1
	若松区	19	21.1	31.6	42.1	-	21.1	5.3	-	21.1	5.3	15.8	15.8
	八幡東区	16	25.0	6.3	31.3	-	43.8	6.3	-	12.5	12.5	12.5	6.3
	八幡西区	55	32.7	38.2	25.5	3.6	21.8	3.6	5.5	9.1	12.7	23.6	-
	戸畑区	8	25.0	37.5	25.0	-	25.0	-	-	62.5	-	12.5	-

(3) 生活上の不安や悩み

問 23 あなたは、生活の上で、どのような不安や悩みがありますか。(○印は3つまで)

生活の上で感じる不安や悩みは、「病気や事故」が43.8%と最も高く、次いで「生活費」42.9%、「仕事」18.6%、「子ども」16.7%、「借金や負債の返済」11.9%などとなっている。また、「特にない」は14.8%となっている。

前回調査と比較すると、「借金や負債の返済」が5.5ポイント増加している。

年齢別にみると、40歳代で「生活費」が約6割と高く、65歳以上では「病気や事故」「家事や身の回りのこと」への不安や悩みが多くなっている。

図3-44 生活上の不安や悩み [複数回答]

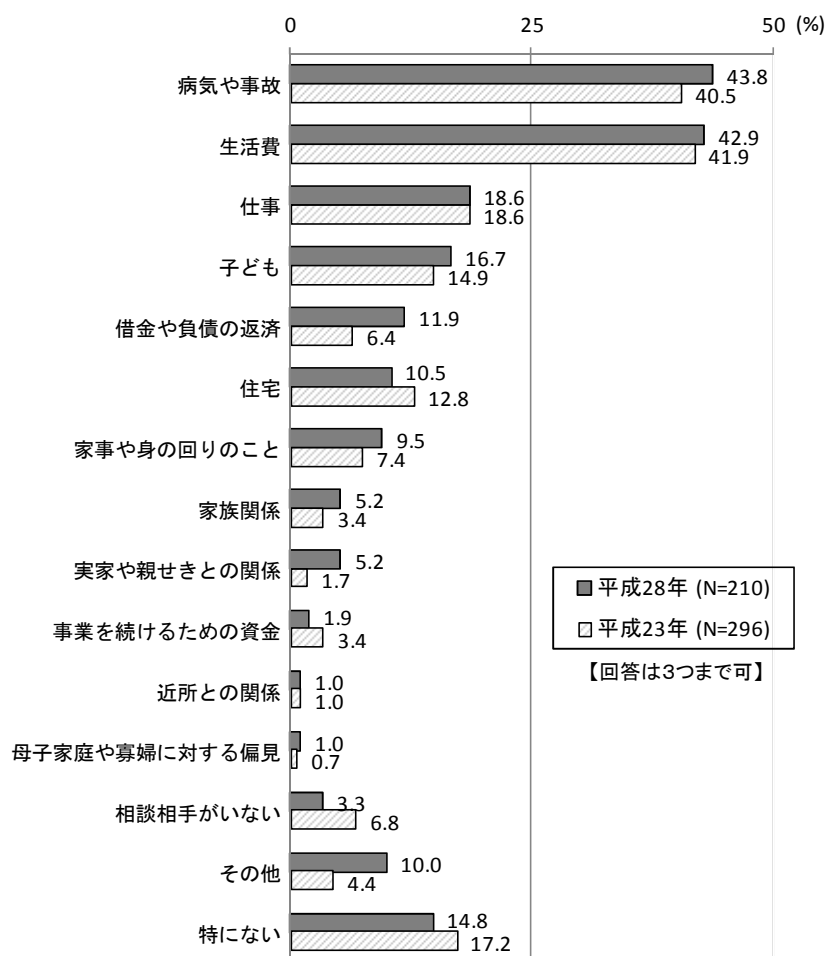


表3-45 生活上の不安や悩み [複数回答]

(%)

		標本数	生活費	事業を続けるための資金	借金や負債の返済	仕事	住宅	家事や身の回りのこと	病気や事故	子ども	家族関係	実家や親せきとの関係	近所との関係	母子家庭や寡婦に対する偏見	相談相手がない	その他	特にない	無回答
全体		210	90	4	25	39	22	20	92	35	11	11	2	2	7	21	31	6
		100.0	42.9	1.9	11.9	18.6	10.5	9.5	43.8	16.7	5.2	5.2	1.0	1.0	3.3	10.0	14.8	2.9
時系	平成23年	296	41.9	3.4	6.4	18.6	12.8	7.4	40.5	14.9	3.4	1.7	1.0	0.7	6.8	4.4	17.2	2.7
	平成18年	376	43.4	3.5	11.7	18.1	10.9	7.2	46.0	14.9	5.3	3.5	2.4	1.1	3.7	2.1	16.8	2.7
年齢別	39歳以下	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-
	40歳代	22	59.1	4.5	18.2	22.7	4.5	4.5	45.5	18.2	4.5	-	-	4.5	9.1	13.6	9.1	4.5
	50歳代	82	45.1	1.2	9.8	23.2	14.6	6.1	42.7	18.3	8.5	4.9	-	1.2	4.9	13.4	13.4	2.4
	60～64歳	63	38.1	3.2	17.5	20.6	6.3	7.9	36.5	9.5	4.8	7.9	3.2	-	-	9.5	17.5	3.2
	65歳以上	41	39.0	-	2.4	4.9	12.2	19.5	56.1	24.4	-	4.9	-	-	-	2.4	17.1	2.4
	無回答	1	-	-	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就労形態別	自営業主	8	12.5	50.0	12.5	25.0	-	-	-	-	12.5	25.0	12.5	-	-	25.0	12.5	-
	家族従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	60	38.3	-	16.7	23.3	18.3	6.7	41.7	16.7	3.3	1.7	-	1.7	5.0	21.7	13.3	1.7
	派遣・パート・臨時	75	58.7	-	14.7	22.7	9.3	6.7	41.3	13.3	6.7	6.7	-	1.3	4.0	5.3	12.0	1.3
	その他	3	66.7	-	-	66.7	-	-	100.0	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	4	25.0	-	25.0	50.0	-	-	25.0	25.0	-	-	-	-	-	-	-	25.0
行政区	門司区	30	50.0	6.7	16.7	20.0	6.7	6.7	46.7	6.7	-	13.3	3.3	-	3.3	10.0	13.3	3.3
	小倉北区	43	30.2	2.3	11.6	16.3	4.7	18.6	37.2	23.3	4.7	2.3	-	-	7.0	11.6	14.0	4.7
	小倉南区	39	41.0	-	7.7	23.1	15.4	10.3	43.6	23.1	2.6	5.1	2.6	-	-	10.3	12.8	2.6
	若松区	19	31.6	-	5.3	15.8	21.1	5.3	63.2	15.8	5.3	-	-	-	-	-	15.8	5.3
	八幡東区	16	43.8	-	18.8	25.0	18.8	6.3	43.8	6.3	12.5	6.3	-	6.3	6.3	12.5	12.5	-
	八幡西区	55	52.7	1.8	14.5	12.7	9.1	7.3	40.0	16.4	7.3	3.6	-	-	3.6	10.9	18.2	1.8
	戸畑区	8	50.0	-	-	37.5	-	-	50.0	12.5	12.5	12.5	-	12.5	-	12.5	12.5	-

(4) 困ったときの相談相手

問 24 あなたは何か困った問題が起きた場合、主に誰に相談していますか。(○印は3つまで)

何か困ったことが起きた場合の相談相手は、「子どもや家族」が65.2%と最も高く、次いで「友人・知人」が39.5%、「実家や親せきの人」が25.2%となっている。また、「自分で解決している」は34.8%となっている。

前回調査と比較すると、「子どもや家族」「友人・知人」が減少している一方で、「自分で解決している」が増加している。

年齢別にみると、「子どもや家族」は年齢が上がるほど割合が高くなっており、65歳以上では7割を超えている。一方、「自分で解決している」は65歳以上では17.1%と他の年齢層に比べ低くなっている。

図3-45 困ったときの相談相手 [複数回答]

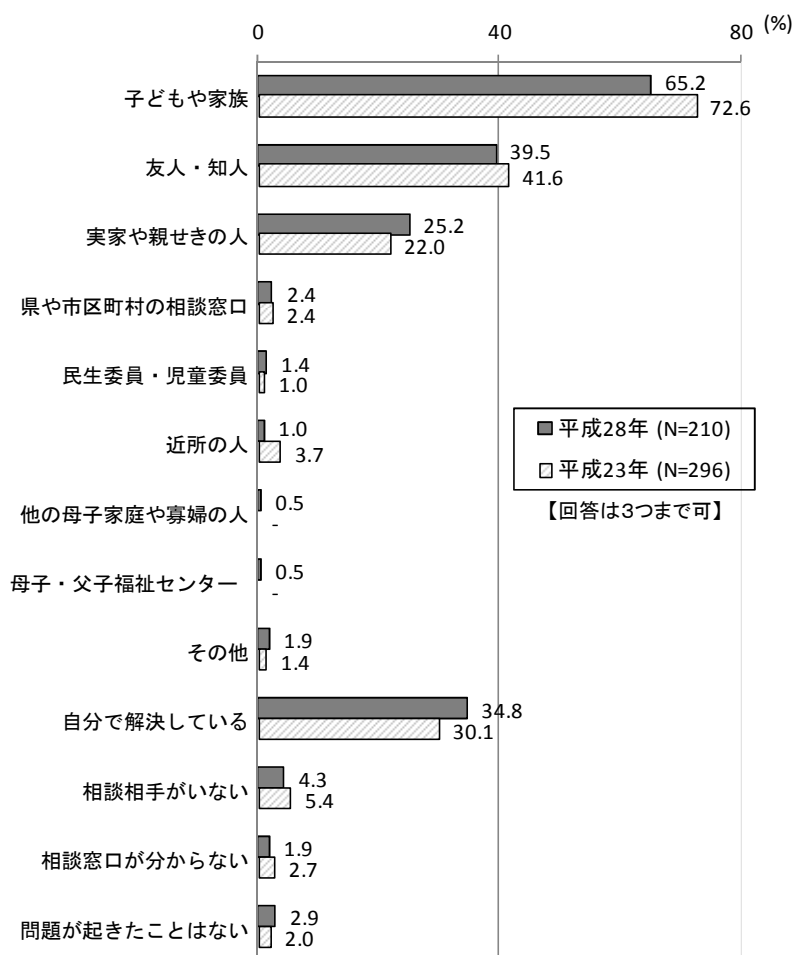


表3-46 困ったときの相談相手 [複数回答]

(%)

	標本数	子どもや家族	実家や親戚の人	近所の人	友人・知人	他の母子家庭や寡婦の人	母子・父子福祉センター	県や市区町村の相談窓口	民生委員・児童委員	その他	自分で解決している	相談相手がいない	相談窓口が分からない	問題が起きたことはない	無回答	
全体	210 100.0	137 65.2	53 25.2	2 1.0	83 39.5	1 0.5	1 0.5	5 2.4	3 1.4	4 1.9	73 34.8	9 4.3	4 1.9	6 2.9	5 2.4	
時系	平成23年	296	72.6	22.0	3.7	41.6	-	2.4	1.0	1.4	30.1	5.4	2.7	2.0	2.4	
	平成18年	376	63.0	27.7	1.6	33.5	0.8	0.8	2.4	-	1.6	10.4	2.4	1.1	1.3	2.1
年齢別	39歳以下	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	
	40歳代	22	45.5	27.3	-	45.5	-	-	-	4.5	40.9	9.1	-	4.5	4.5	
	50歳代	82	65.9	25.6	1.2	50.0	-	1.2	3.7	1.2	2.4	37.8	3.7	2.4	1.2	1.2
	60～64歳	63	66.7	22.2	-	39.7	-	-	3.2	-	1.6	39.7	4.8	-	1.6	1.6
	65歳以上	41	73.2	29.3	2.4	17.1	2.4	-	-	4.9	-	17.1	2.4	4.9	7.3	4.9
無回答	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
行政区	門司区	30	53.3	30.0	-	40.0	3.3	3.3	-	-	3.3	36.7	6.7	6.7	10.0	-
	小倉北区	43	62.8	20.9	-	23.3	-	-	4.7	2.3	2.3	37.2	-	-	-	4.7
	小倉南区	39	64.1	20.5	-	46.2	-	-	2.6	-	-	35.9	5.1	2.6	2.6	5.1
	若松区	19	57.9	31.6	-	52.6	-	-	-	-	-	21.1	5.3	5.3	10.5	-
	八幡東区	16	56.3	12.5	-	31.3	-	-	6.3	6.3	6.3	43.8	6.3	-	-	-
	八幡西区	55	78.2	29.1	3.6	47.3	-	-	1.8	1.8	1.8	30.9	5.5	-	-	1.8
	戸畑区	8	75.0	37.5	-	25.0	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-

(5) 家事を担当している人

問 25 あなたの世帯では、炊事・掃除・洗濯などの家事を主に誰がしていますか。(○印は1つ)

ふだん家事を担当している人は、「自分本人」が 82.4%で、ほとんどの世帯では寡婦自身が家事を行っている。次いで「子ども」が7.6%となっている。

年齢別にみると、いずれの年齢層もほとんど「自分本人」だが、40歳代では「父母・義父母」、また65歳以上では「子ども」の割合が、他の年齢層に比べて高くなっている

図3-46 家事を担当している人

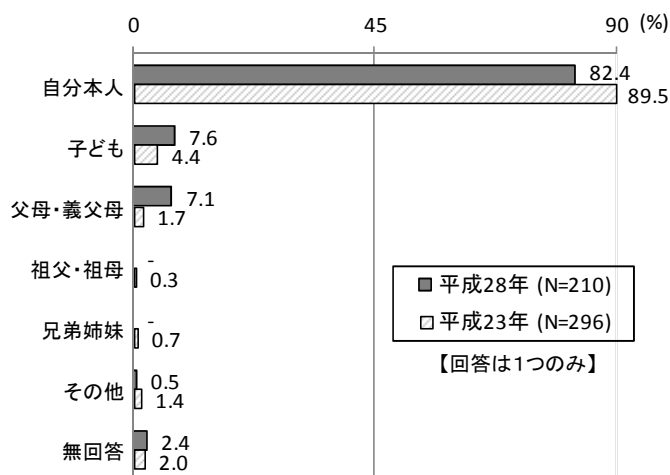


表3-47 家事を担当している人

		標本数	自分本人	子ども	父母・義父母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
全体		210	173	16	15	-	-	1	5
		100.0	82.4	7.6	7.1	-	-	0.5	2.4
時系	平成23年	296	89.5	4.4	1.7	0.3	0.7	1.4	2.0
	平成18年	376	84.8	9.3	3.2	0.3	0.8	0.8	0.8
年齢別	39歳以下	1	100.0	-	-	-	-	-	-
	40歳代	22	68.2	-	22.7	-	-	4.5	4.5
	50歳代	82	85.4	2.4	11.0	-	-	-	1.2
	60~64歳	63	95.2	1.6	1.6	-	-	-	1.6
	65歳以上	41	63.4	31.7	-	-	-	-	4.9
	無回答	1	100.0	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	30	90.0	-	6.7	-	-	3.3	-
	小倉北区	43	79.1	7.0	9.3	-	-	-	4.7
	小倉南区	39	84.6	-	10.3	-	-	-	5.1
	若松区	19	84.2	10.5	5.3	-	-	-	-
	八幡東区	16	87.5	12.5	-	-	-	-	-
	八幡西区	55	74.5	16.4	7.3	-	-	-	1.8
	戸畑区	8	100.0	-	-	-	-	-	-

問 26 ふだん家事をしている人が病気などの時は、代わりに主に誰が家事をしますか。(○印は1つ)

ふだん家事を担当している人が病気などで家事ができない場合に、代わりに家事を担当している人は「子ども」が32.4%と最も高く、次いで「自分本人」11.0%、「父母・義父母」3.8%となっているが、「代わりに家事をする人はいない」は46.7%となっている。

年齢別にみると、65歳以上では「子ども」の割合が高く、60～64歳では「代わりに家事をする人はいない」が他の年齢層に比べて高くなっている。

図3-47 疾病時等に代わりに家事をする人

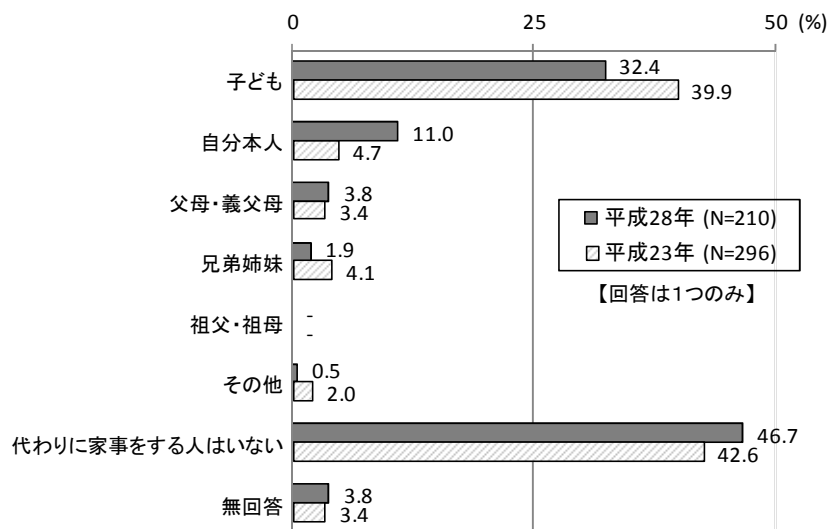


表3-48 疾病時等に代わりに家事をする人

		標本数	自分本人	子ども	父母・義父母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	代わりに家事をする人はいない	無回答
全体		210	23	68	8	-	4	1	98	8
		100.0	11.0	32.4	3.8	-	1.9	0.5	46.7	3.8
時系列	平成23年	296	4.7	39.9	3.4	-	4.1	2.0	42.6	3.4
	平成18年	376	8.8	38.8	1.3	-	3.5	1.9	43.1	2.7
年齢別	39歳以下	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	40歳代	22	13.6	4.5	22.7	-	-	4.5	40.9	13.6
	50歳代	82	14.6	26.8	3.7	-	4.9	-	48.8	1.2
	60～64歳	63	4.8	34.9	-	-	-	-	57.1	3.2
	65歳以上	41	12.2	51.2	-	-	-	-	31.7	4.9
	無回答	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	30	6.7	36.7	3.3	-	3.3	-	46.7	3.3
	小倉北区	43	14.0	25.6	2.3	-	2.3	-	51.2	4.7
	小倉南区	39	7.7	30.8	2.6	-	2.6	2.6	43.6	10.3
	若松区	19	5.3	26.3	10.5	-	-	-	57.9	-
	八幡東区	16	6.3	31.3	-	-	6.3	-	56.3	-
	八幡西区	55	18.2	38.2	3.6	-	-	-	38.2	1.8
	戸畑区	8	-	37.5	12.5	-	-	-	50.0	-

(6) 今後行いたい家族レクリエーション

問 27 あなたは今後、どのような家族レクリエーションをしたいと思いますか。(○印は3つまで)

今後行いたい家族レクリエーションは、「宿泊旅行」が52.9%と最も高く、次いで「映画・演劇鑑賞」25.7%、「遊園地・動物園など日帰りの行楽」17.1%などとなっている。また、「特にない」が24.3%となっている。

図 3-48 今後行いたい家族レクリエーション [複数回答]

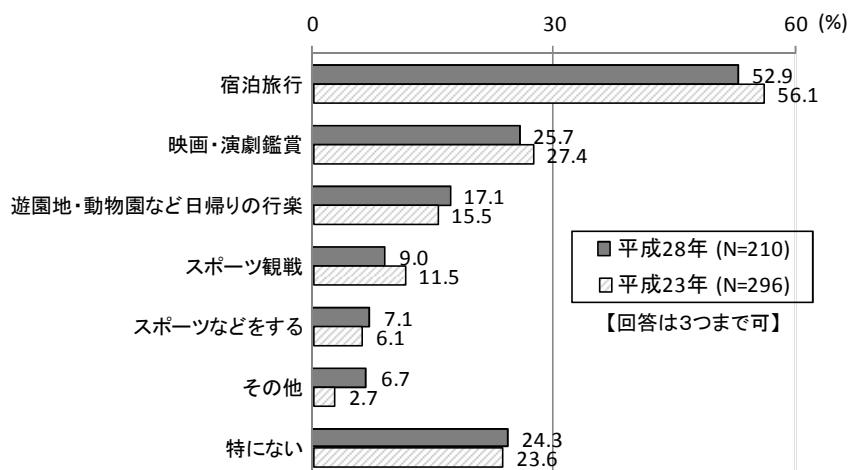


表 3-49 今後行いたい家族レクリエーション [複数回答]

		標本数	映画・演劇鑑賞	スポーツ観戦	スポーツなどをする	日遊園地・動物園など	宿泊旅行	その他	特にない	無回答
全体		210	54	19	15	36	111	14	51	10
時系	平成23年	296	27.4	11.5	6.1	15.5	56.1	2.7	23.6	5.1
	平成18年	376	30.6	6.6	5.9	16.2	53.7	1.9	27.4	4.5
年齢別	39歳以下	1	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-
	40歳代	22	22.7	9.1	18.2	13.6	59.1	9.1	13.6	9.1
	50歳代	82	26.8	11.0	4.9	23.2	52.4	8.5	24.4	1.2
	60~64歳	63	25.4	9.5	9.5	9.5	54.0	6.3	23.8	6.3
	65歳以上	41	24.4	4.9	2.4	19.5	48.8	2.4	29.3	7.3
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-
行政区	門司区	30	26.7	3.3	10.0	13.3	53.3	16.7	23.3	-
	小倉北区	43	20.9	14.0	11.6	16.3	48.8	2.3	20.9	11.6
	小倉南区	39	20.5	15.4	7.7	12.8	48.7	2.6	30.8	7.7
	若松区	19	10.5	5.3	10.5	15.8	47.4	-	36.8	5.3
	八幡東区	16	31.3	6.3	-	12.5	68.8	12.5	18.8	-
	八幡西区	55	34.5	5.5	1.8	23.6	56.4	9.1	20.0	1.8
	戸畑区	8	37.5	12.5	12.5	25.0	50.0	-	25.0	-

(7) 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

問 28 ところであなたは、母子寡婦福祉会（母子会）に加入していますか。（○印は1つ）

母子会（母子寡婦福祉会）に「加入している」は 1.0%、「加入していない」が 93.8%で、ほとんどの人が未加入である。

図 3-49 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

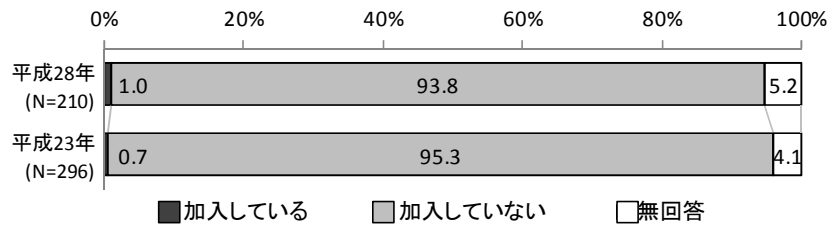


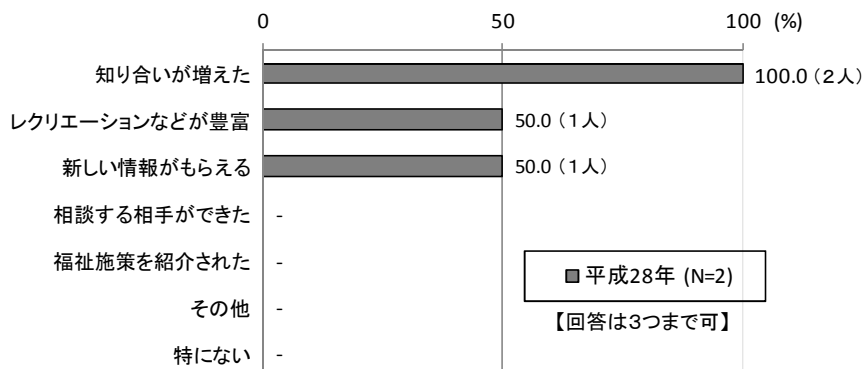
表 3-50 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

		標本数	加入している (%)	加入していない (%)	無回答 (%)
全体		210	2	197	11
		100.0	1.0	93.8	5.2
時系列	平成23年	296	0.7	95.3	4.1
	平成18年	376	2.1	84.0	13.8
年齢別	39歳以下	1	-	100.0	-
	40歳代	22	-	86.4	13.6
	50歳代	82	1.2	96.3	2.4
	60~64歳	63	-	95.2	4.8
	65歳以上	41	2.4	92.7	4.9
	無回答	1	-	-	100.0
行政区	門司区	30	3.3	90.0	6.7
	小倉北区	43	-	90.7	9.3
	小倉南区	39	-	94.9	5.1
	若松区	19	-	94.7	5.3
	八幡東区	16	6.3	93.8	-
	八幡西区	55	-	96.4	3.6
	戸畑区	8	-	100.0	-

問 28-1 (加入していると答えた方に) 加入して良かったことはありますか。(○印は3つまで)

母子会に加入して良かったことは、加入している2人とも「知り合いが増えた」と答えている。

図3-50 加入して良かったこと [複数回答]



問 28-2 (加入していないと答えた方に) 加入していない理由は。(○印は1つ)

母子会(母子寡婦福祉会)に加入していない人(197人)があげた理由として最も多いのは、「母子会を知らない」で64.5%を占めている。他には、「母子会に関心がない」14.2%、「気が進まない」が6.6%となっている。

図3-51 加入していない理由

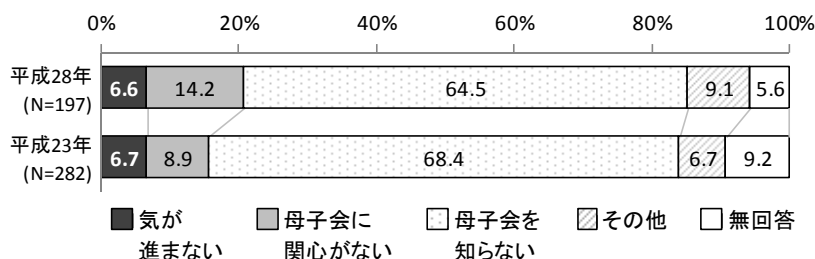


表3-51 加入していない理由 (%)

		標本数	気が進まない (%)	母子会に関心がない (%)	母子会を知らない (%)	その他 (%)	無回答 (%)
全体		197	6.6	14.2	64.5	9.1	5.6
時系列	平成23年	282	6.7	8.9	68.4	6.7	9.2
	平成18年	316	5.4	12.7	68.7	7.9	5.4
年齢別	39歳以下	1	-	-	100.0	-	-
	40歳代	19	5.3	15.8	68.4	5.3	5.3
	50歳代	79	8.9	15.2	62.0	8.9	5.1
	60~64歳	60	1.7	8.3	78.3	6.7	5.0
	65歳以上	38	10.5	21.1	44.7	15.8	7.9
	無回答	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	27	14.8	22.2	40.7	18.5	3.7
	小倉北区	39	12.8	10.3	64.1	10.3	2.6
	小倉南区	37	5.4	8.1	64.9	13.5	8.1
	若松区	18	5.6	22.2	61.1	5.6	5.6
	八幡東区	15	-	26.7	60.0	-	13.3
	八幡西区	53	1.9	11.3	77.4	5.7	3.8
	戸畑区	8	-	12.5	75.0	-	12.5

問 28-3 (加入していないと答えた方に) では、今後はいかがですか。(○印は1つ)

母子会(母子寡婦福祉会)への今後の加入意向については、「加入したい」は5.6%で、一方、「加入したくない」9.1%と「加入の必要性を感じない」73.6%を合わせた『加入意向がない』は82.7%となっている。

年齢別で見ると、60～64歳では「加入したい」が低く、「加入の必要性を感じない」が高くなっている。

図3-52 加入意向

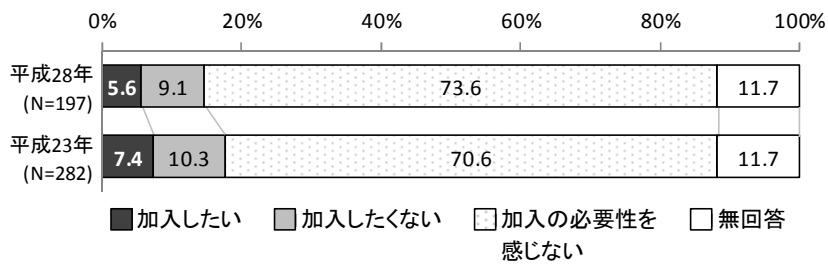


表3-52 加入意向

		標本数	加入したい	加入したくない	加入の必要性を感じない	無回答
全体		197	5.6	9.1	73.6	11.7
時系列	平成23年	282	7.4	10.3	70.6	11.7
	平成18年	316	8.2	10.4	69.0	12.3
年齢別	39歳以下	1	-	-	-	100.0
	40歳代	19	5.3	10.5	73.7	10.5
	50歳代	79	7.6	10.1	73.4	8.9
	60～64歳	60	1.7	3.3	80.0	15.0
	65歳以上	38	7.9	15.8	65.8	10.5
	無回答	-	-	-	-	-
行政区	門司区	27	3.7	-	81.5	14.8
	小倉北区	39	7.7	15.4	64.1	12.8
	小倉南区	37	10.8	8.1	75.7	5.4
	若松区	18	11.1	27.8	44.4	16.7
	八幡東区	15	6.7	6.7	86.7	-
	八幡西区	53	-	1.9	83.0	15.1
	戸畑区	8	-	25.0	62.5	12.5

(8) 結婚の意思

問 29 あなたには結婚の意思がありますか。(○印は1つ)

結婚の意思について、「結婚したい」と考えている人が5.7%、「結婚したくない」が61.4%で、結婚を望まない人の方がかなり多くなっている。また、「分からない」も26.7%みられる。

前回調査と比較すると、「分からない」が増加している。

年齢別にみると、年齢が若いほど「結婚したい」と「分からない」が高くなっている。

図3-53 結婚の意思

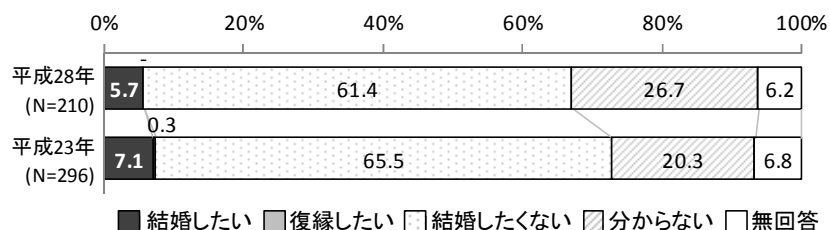


表3-53 結婚の意思

		標本数	結婚したい	復縁したい	結婚したくない	分からない	無回答
全体		210	12	-	129	56	13
		100.0	5.7	-	61.4	26.7	6.2
時系	平成23年	296	7.1	0.3	65.5	20.3	6.8
	平成18年	376	4.5	-	64.6	23.1	7.7
年齢別	39歳以下	1	-	-	-	100.0	-
	40歳代	22	13.6	-	22.7	50.0	13.6
	50歳代	82	9.8	-	53.7	35.4	1.2
	60~64歳	63	1.6	-	71.4	20.6	6.3
	65歳以上	41	-	-	85.4	4.9	9.8
	無回答	1	-	-	-	-	100.0
理由別	死別	71	1.4	-	77.5	14.1	7.0
	離婚	108	7.4	-	55.6	33.3	3.7
	その他の生別	10	10.0	-	30.0	30.0	30.0
	かつて母子家庭ではなかった	10	10.0	-	40.0	50.0	-
	無回答	11	9.1	-	63.6	18.2	9.1
行政区	門司区	30	10.0	-	63.3	20.0	6.7
	小倉北区	43	7.0	-	69.8	18.6	4.7
	小倉南区	39	7.7	-	51.3	33.3	7.7
	若松区	19	5.3	-	42.1	42.1	10.5
	八幡東区	16	-	-	75.0	18.8	6.3
	八幡西区	55	3.6	-	65.5	25.5	5.5
	戸畑区	8	-	-	50.0	50.0	-

8. 公的機関や制度の周知と利用及び要望

(1) 公的機関や制度の周知と利用状況

問 30 あなたは、次のような公的機関や制度を利用したことがありますか。

次にあげる公的機関や制度についてそれぞれあてはまるものを1つずつ選んでください。

また、今後引き続き、あるいは新たに利用したいと思うものをすべて選んでください。

(ア) 利用したことがある公的機関や制度

利用したことがある公的機関や制度は、「公共職業安定所（ハローワーク）」が 39.0%と最も高く、次いで「各区役所（保健福祉課など）」27.1%、「母子・父子・寡婦福祉資金」11.9%と続いている。そのほかの公的機関や制度を利用したことがある人は1割未満となっている。

前回調査と比較すると、ほとんどの項目で利用したことがある割合が増加している。

年齢別にみると、ほとんどの項目で年齢が若いほど割合が高くなっているが、「生活保護」は60歳以上でやや高くなっている。

図3-54 利用したことがある公的機関や制度〔複数回答〕

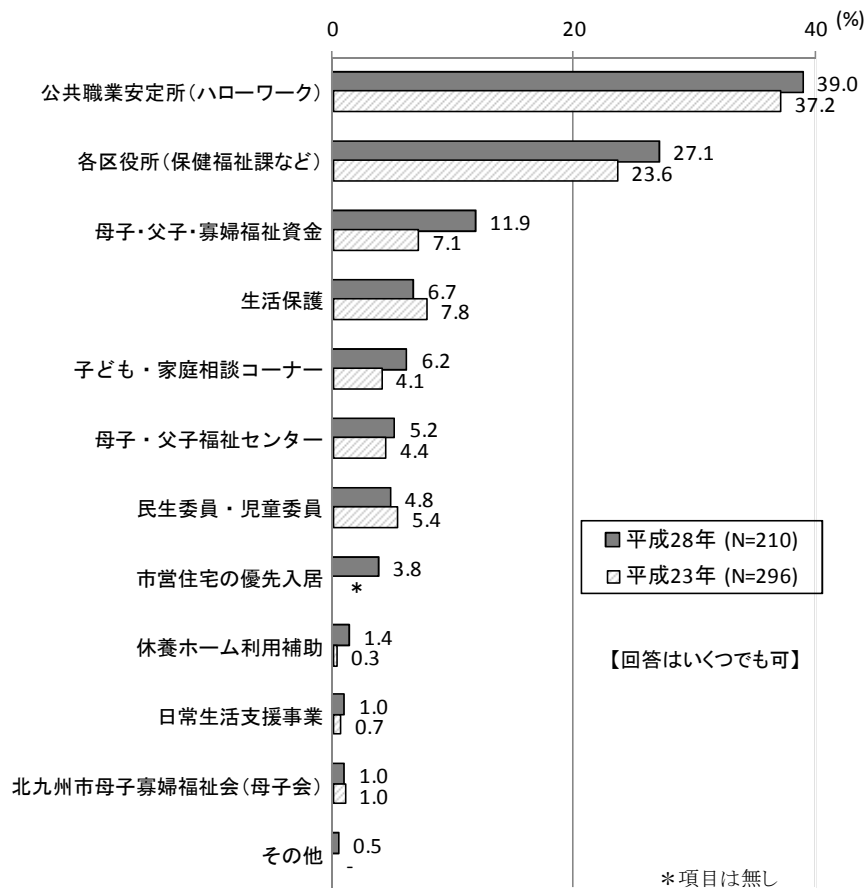


表3-54 利用したことがある公的機関や制度 [複数回答]

		(%)												
		標本数	各区役所 (保健福祉課など)	子ども・家庭相談コーナー	民生委員・児童委員	生活保護	母子・父子・寡婦福祉資金	市営住宅の優先入居	日常生活支援事業	休養ホーム利用補助	母子・父子福祉センター	北九州市母子寡婦福祉会 (母子会)	公共職業安定所 (ハローワーク)	その他
全体		210 100.0	57 27.1	13 6.2	10 4.8	14 6.7	25 11.9	8 3.8	2 1.0	3 1.4	11 5.2	2 1.0	82 39.0	1 0.5
時系	平成23年	296	23.6	4.1	5.4	7.8	7.1	…	0.7	0.3	4.4	1.0	37.2	-
	平成18年	376	26.1	3.5	5.1	6.1	5.9	…	1.1	1.3	2.4	1.1	31.9	-
年齢別	39歳以下	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	40歳代	22	45.5	18.2	-	4.5	22.7	4.5	-	4.5	18.2	4.5	45.5	-
	50歳代	82	34.1	9.8	7.3	6.1	12.2	3.7	1.2	1.2	4.9	1.2	50.0	-
	60～64歳	63	19.0	1.6	4.8	7.9	14.3	4.8	-	1.6	3.2	-	34.9	-
	65歳以上 無回答	41 1	17.1 -	- -	2.4 -	7.3 -	2.4 -	2.4 -	2.4 -	- -	2.4 -	- -	19.5 -	2.4 -
行政区	門司区	30	30.0	10.0	3.3	3.3	13.3	3.3	-	3.3	10.0	-	36.7	-
	小倉北区	43	30.2	4.7	7.0	11.6	7.0	2.3	-	-	4.7	2.3	44.2	-
	小倉南区	39	15.4	2.6	2.6	2.6	7.7	2.6	-	2.6	2.6	-	30.8	2.6
	若松区	19	26.3	5.3	10.5	-	15.8	5.3	-	5.3	10.5	5.3	42.1	-
	八幡東区	16	37.5	18.8	6.3	12.5	18.8	6.3	6.3	-	6.3	-	50.0	-
	八幡西区	55	27.3	5.5	3.6	7.3	12.7	5.5	1.8	-	1.8	-	36.4	-
戸畑区	8	37.5	-	-	-	12.5	25.0	-	-	-	12.5	-	50.0	-

(イ) 知っているが利用したことがない公的機関や制度

知っているが利用したことがない公的機関や制度は、「生活保護」が 51.9%で最も高く、以下「民生委員・児童委員」45.2%、「子ども・家庭相談コーナー」36.7%、「市営住宅の優先入居」29.0%、「各区役所（保健福祉課など）」と「母子・父子福祉センター」が同率で 27.6%、などとなっている。

年齢別にみると、「各区役所（保健福祉課など）」と「公共職業安定所（ハローワーク）」は年齢が上がるほど割合が高くなっており、その他のほとんどの項目では 50 歳代の割合が他の年齢層に比べ高くなっている。

図 3-55 知っているが利用したことがない公的機関や制度 [複数回答]

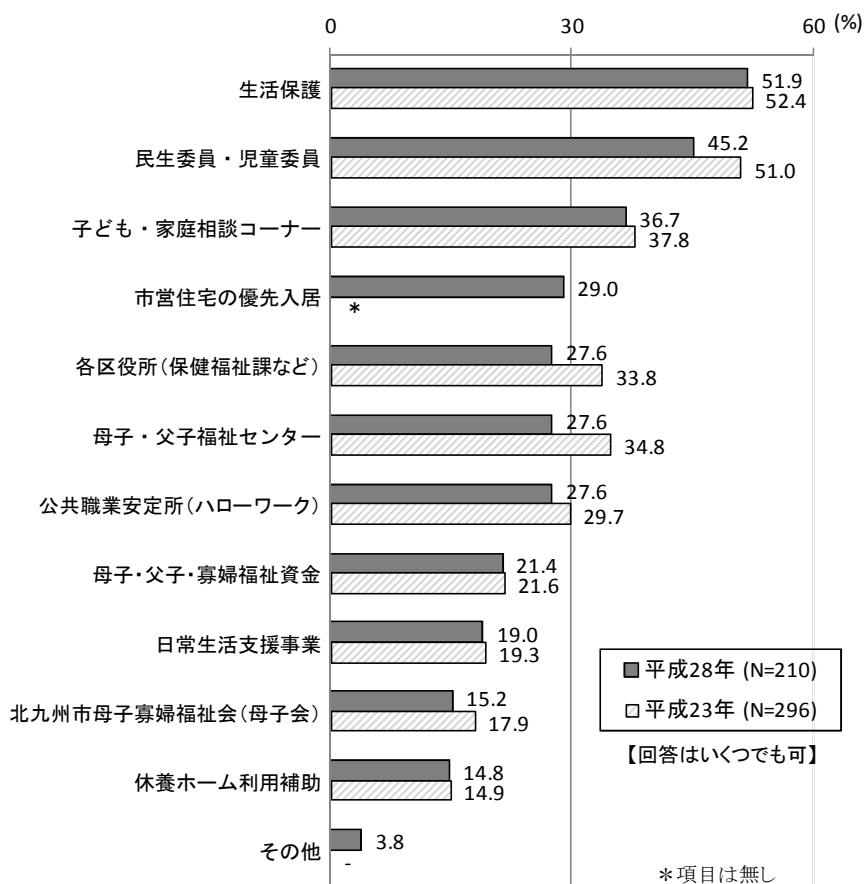


表3-55 知っているが利用したことがない公的機関や制度 [複数回答]

		(%)												
		標本数	各区役所 (保健福祉課など)	子ども・家庭相談コーナー	民生委員・児童委員	生活保護	母子・父子・寡婦福祉資金	市営住宅の優先入居	日常生活支援事業	休養ホーム利用補助	母子・父子福祉センター	北九州市母子寡婦福祉会 (母子会)	公共職業安定所 (ハローワーク)	その他
全体		210 100.0	58 27.6	77 36.7	95 45.2	109 51.9	45 21.4	61 29.0	40 19.0	31 14.8	58 27.6	32 15.2	58 27.6	8 3.8
時系列	平成23年	296	33.8	37.8	51.0	52.4	21.6	…	19.3	14.9	34.8	17.9	29.7	-
	平成18年	376	35.6	40.2	50.3	56.6	22.3	…	22.1	14.1	33.2	14.9	34.3	2.9
年齢別	39歳以下	1	-	-	-	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-	-
	40歳代	22	18.2	27.3	36.4	36.4	18.2	27.3	18.2	18.2	9.1	18.2	13.6	-
	50歳代	82	26.8	42.7	54.9	62.2	26.8	36.6	19.5	13.4	34.1	15.9	24.4	3.7
	60～64歳	63	30.2	36.5	36.5	49.2	20.6	25.4	20.6	14.3	27.0	14.3	30.2	3.2
	65歳以上	41	31.7	31.7	46.3	43.9	14.6	22.0	14.6	17.1	26.8	14.6	39.0	7.3
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	30	20.0	26.7	40.0	46.7	20.0	16.7	16.7	10.0	20.0	20.0	23.3	3.3
	小倉北区	43	18.6	34.9	39.5	44.2	18.6	25.6	11.6	11.6	23.3	7.0	27.9	2.3
	小倉南区	39	28.2	35.9	43.6	46.2	12.8	30.8	15.4	10.3	25.6	12.8	25.6	5.1
	若松区	19	47.4	47.4	52.6	68.4	36.8	42.1	47.4	42.1	42.1	42.1	26.3	10.5
	八幡東区	16	31.3	43.8	75.0	75.0	43.8	43.8	25.0	31.3	25.0	31.3	37.5	6.3
	八幡西区	55	30.9	40.0	45.5	52.7	20.0	25.5	16.4	10.9	30.9	9.1	29.1	1.8
	戸畑区	8	25.0	25.0	25.0	50.0	12.5	50.0	25.0	-	37.5	-	25.0	-

(ウ) 知らない公的機関や制度

知らない公的機関や制度としては、「休養ホーム利用補助」(53.3%)、「北九州市母子寡婦福祉会(母子会)」(52.9%)、「日常生活支援事業」(50.0%)までが5割を超えて高くなっている。以下「母子・父子・寡婦福祉資金」40.0%、「市営住宅の優先入居」37.6%、「母子・父子福祉センター」37.1%などとなっている。

前回調査と比較すると、すべての項目で割合が増加しており、公的機関や制度について知らない人が増えている。

年齢別にみると、40歳代では多くの項目で知らないとする割合は低くなっている。

図3-56 知らない公的機関や制度 [複数回答]

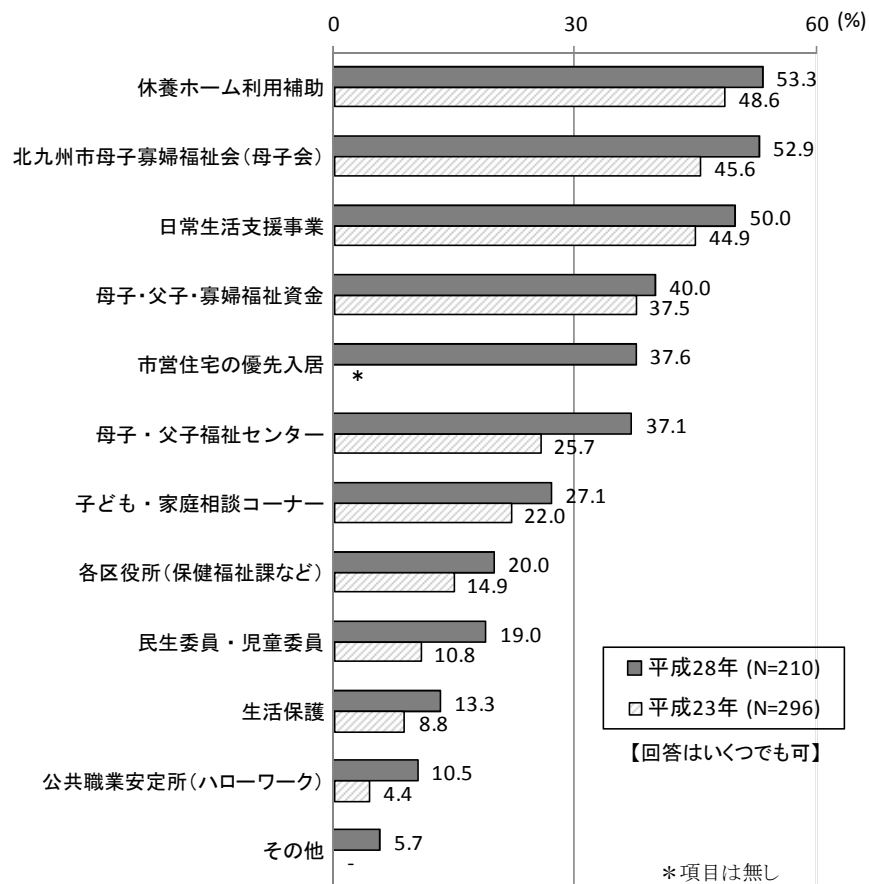


表3-56 知らない公的機関や制度 [複数回答]

		標本数	各区役所 (保健福祉課など)	子ども・家庭相談コーナー	民生委員・児童委員	生活保護	母子・父子・寡婦福祉資金	市営住宅の優先入居	日常生活支援事業	休養ホーム利用補助	母子・父子福祉センター	北九州市母子寡婦福祉会 (母子会)	公共職業安定所 (ハローワーク)	その他
全体		210 100.0	42 20.0	57 27.1	40 19.0	28 13.3	84 40.0	79 37.6	105 50.0	112 53.3	78 37.1	111 52.9	22 10.5	12 5.7
時系	平成23年	296	14.9	22.0	10.8	8.8	37.5	...	44.9	48.6	25.7	45.6	4.4	-
	平成18年	376	15.7	25.0	12.8	7.7	40.7	...	44.7	53.2	31.4	51.1	7.7	3.7
年齢別	39歳以下	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	100.0	-	-
	40歳代	22	9.1	13.6	18.2	18.2	22.7	27.3	36.4	31.8	31.8	31.8	4.5	4.5
	50歳代	82	17.1	24.4	14.6	7.3	41.5	36.6	56.1	62.2	36.6	58.5	8.5	6.1
	60~64歳	63	27.0	31.7	27.0	17.5	39.7	41.3	49.2	52.4	41.3	54.0	15.9	4.8
	65歳以上	41	22.0	34.1	17.1	17.1	48.8	41.5	48.8	48.8	36.6	51.2	9.8	7.3
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	30	26.7	30.0	20.0	13.3	40.0	43.3	46.7	50.0	33.3	43.3	10.0	3.3
	小倉北区	43	25.6	32.6	25.6	18.6	46.5	41.9	58.1	58.1	41.9	60.5	11.6	11.6
	小倉南区	39	28.2	28.2	20.5	20.5	48.7	38.5	53.8	59.0	41.0	56.4	20.5	5.1
	若松区	19	10.5	21.1	10.5	5.3	21.1	26.3	26.3	21.1	21.1	21.1	10.5	-
	八幡東区	16	18.8	25.0	6.3	6.3	25.0	37.5	56.3	56.3	56.3	56.3	-	12.5
	八幡西区	55	10.9	21.8	16.4	9.1	40.0	38.2	50.9	56.4	34.5	58.2	7.3	3.6
	戸畑区	8	12.5	37.5	37.5	12.5	37.5	12.5	37.5	62.5	25.0	62.5	-	-

(2) 今後利用したい公的機関や制度

今後利用したい公的機関や制度としては、「公共職業安定所（ハローワーク）」11.9%、「各区役所（保健福祉課など）」9.0%、「市営住宅の優先入居」8.6%などとなっている。

前回調査と比較すると、「民生委員・児童委員」「生活保護」「母子・父子・寡婦福祉資金」「日常生活支援事業」などが減少している。

図3-57 今後利用したい公的機関や制度【複数回答】

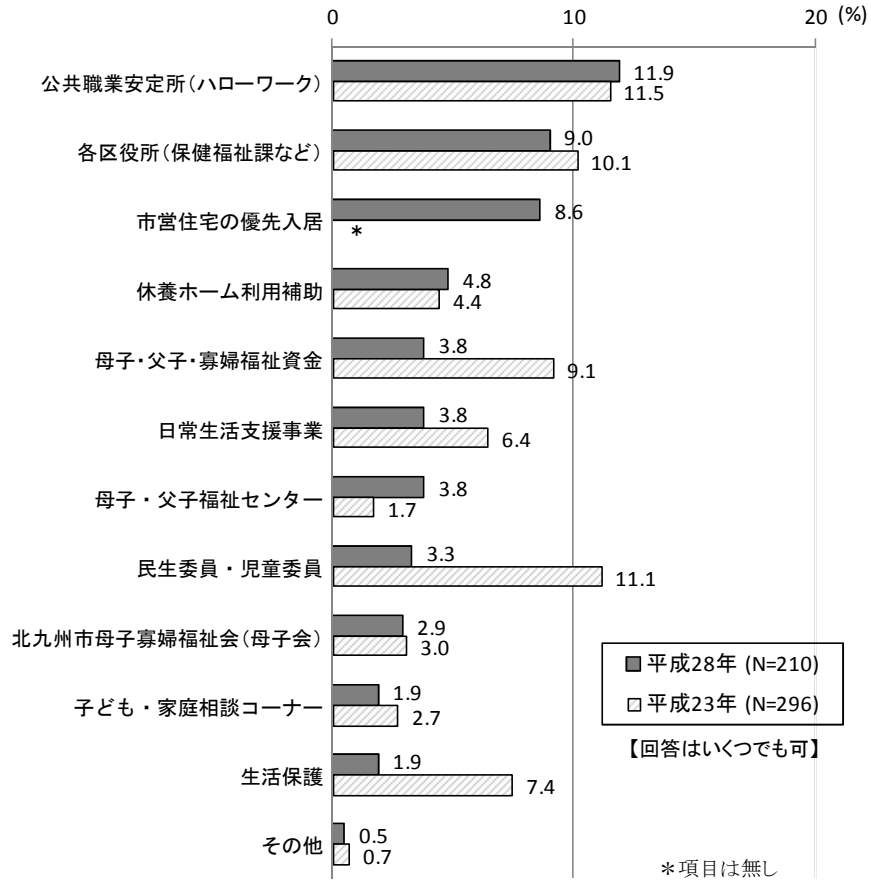


表3-57 今後利用したい公的機関や制度 [複数回答]

		標本数	各区役所 (保健福祉課など)	子ども・家庭相談コーナー	民生委員・児童委員	生活保護	母子・父子・寡婦福祉資金	市営住宅の優先入居	日常生活支援事業	休養ホーム利用補助	母子・父子福祉センター	北九州市母子寡婦福祉会 (母子会)	公共職業安定所 (ハローワーク)	その他	無回答
全体		210 100.0	19 9.0	4 1.9	7 3.3	4 1.9	8 3.8	18 8.6	8 3.8	10 4.8	8 3.8	6 2.9	25 11.9	1 0.5	152 72.4
時系列	平成23年	296	10.1	2.7	11.1	7.4	9.1	...	6.4	4.4	1.7	3.0	11.5	0.7	63.9
	平成18年	376	17.0	2.9	3.5	5.9	6.1	...	8.0	11.4	3.5	3.7	12.2	-	52.4
年齢別	39歳以下	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	40歳代	22	-	4.5	-	4.5	4.5	9.1	-	-	4.5	4.5	9.1	-	77.3
	50歳代	82	12.2	1.2	3.7	3.7	3.7	11.0	4.9	3.7	3.7	2.4	20.7	-	67.1
	60～64歳	63	9.5	-	4.8	-	3.2	6.3	3.2	6.3	3.2	1.6	9.5	-	68.3
	65歳以上	41	7.3	4.9	2.4	-	4.9	7.3	4.9	7.3	4.9	4.9	-	2.4	85.4
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
家族状態別の	十分やっつけける	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	だいたいやっつけける	85	8.2	-	3.5	1.2	1.2	2.4	2.4	4.7	3.5	1.2	9.4	-	78.8
	時々赤字になる	56	8.9	1.8	1.8	3.6	8.9	17.9	5.4	3.6	3.6	7.1	21.4	-	62.5
	とても足りない	54	9.3	5.6	3.7	1.9	3.7	11.1	5.6	7.4	5.6	1.9	7.4	1.9	68.5
	無回答	7	28.6	-	14.3	-	-	-	-	-	-	-	14.3	-	71.4
行政区	門司区	30	10.0	3.3	3.3	3.3	3.3	13.3	3.3	3.3	3.3	-	10.0	-	76.7
	小倉北区	43	2.3	-	4.7	2.3	2.3	7.0	2.3	4.7	2.3	4.7	14.0	-	72.1
	小倉南区	39	7.7	5.1	2.6	2.6	7.7	10.3	2.6	5.1	2.6	7.7	7.7	-	74.4
	若松区	19	15.8	-	-	-	-	5.3	5.3	-	5.3	-	15.8	-	73.7
	八幡東区	16	6.3	6.3	-	-	-	6.3	-	6.3	12.5	-	6.3	6.3	75.0
	八幡西区	55	12.7	-	5.5	1.8	3.6	9.1	5.5	7.3	1.8	1.8	12.7	-	70.9
	戸畑区	8	12.5	-	-	-	-	12.5	12.5	-	12.5	-	25.0	-	50.0

(3) 行政機関に対する要望

問 31 あなたは、寡婦に関する国や県・市町村の施策で、特にどのようなことを望んでいますか。
(○印は3つまで)

寡婦に関する国や県・市町村の施策で要望したいことは、「年金・手当などを充実する」が61.0%と最も高く、次いで「医療保障を充実する」43.3%、「職業訓練の場や働く機会を増やす」23.3%、などが続いている。

前回調査と比較すると、「年金・手当などを充実する」が8.6ポイント、「職業訓練の場や働く機会を増やす」が5.1ポイント増加している。

年齢別にみると、「職業訓練の場や働く機会を増やす」や「医療保障を充実する」は40歳代で高く、「県営住宅や市営住宅を増やす」は60～64歳で比較的高くなっている。

図 3-58 行政機関に対する要望事項 [複数回答]

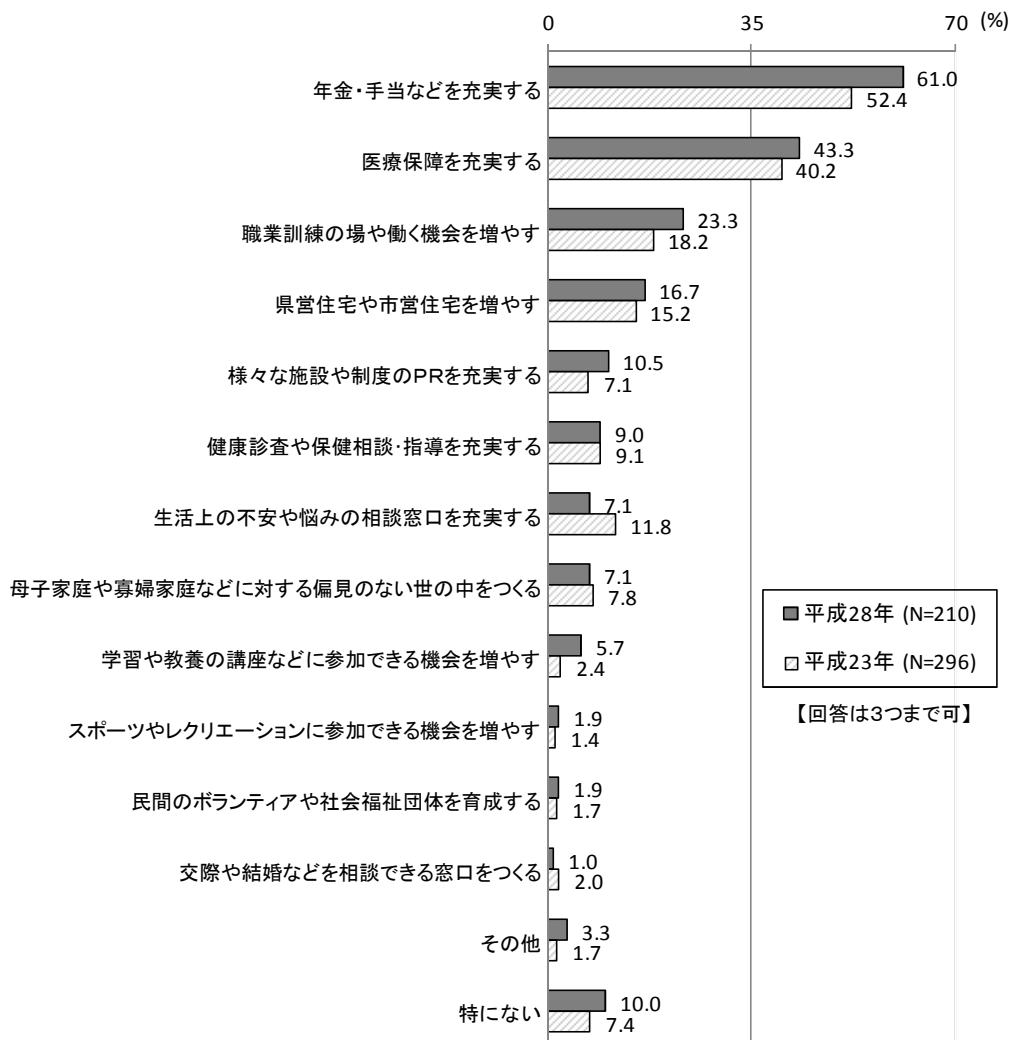


表3-58 行政機関に対する要望事項〔複数回答〕

																(%)	
		職業訓練の場や働く機会を増やす	県営住宅や市営住宅を増やす	年金・手当などを充実する	健康診査や保健相談・指導を充実する	医療保障を充実する	生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する	学習や教養の講座などに参加できる機会を増やす	スポーツやレクリエーションに参加できる機会を増やす	交際や結婚などを相談できる窓口をつくる	様々な施設や制度のPRを充実する	民間のボランティアや社会福祉団体を育成する	偏見のない世の中をつくる	母子家庭や寡婦家庭などに対する	その他	特になし	無回答
全体	210	49	35	128	19	91	15	12	4	2	22	4	15	7	21	20	
	100.0	23.3	16.7	61.0	9.0	43.3	7.1	5.7	1.9	1.0	10.5	1.9	7.1	3.3	10.0	9.5	
時系列	平成23年	296	18.2	15.2	52.4	9.1	40.2	11.8	2.4	1.4	2.0	7.1	1.7	7.8	1.7	7.4	20.6
	平成18年	376	16.2	21.0	59.6	14.1	46.8	13.6	2.4	2.9	7.4	4.0	7.4	1.3	6.1	11.7	
年齢別	39歳以下	1	100.0	-	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	40歳代	22	31.8	9.1	68.2	13.6	59.1	-	9.1	-	18.2	-	9.1	4.5	-	9.1	
	50歳代	82	22.0	14.6	57.3	8.5	39.0	6.1	11.0	2.4	2.4	13.4	2.4	8.5	6.1	13.4	7.3
	60～64歳	63	28.6	23.8	68.3	12.7	44.4	9.5	1.6	3.2	-	9.5	-	7.9	-	3.2	7.9
	65歳以上	41	12.2	14.6	53.7	2.4	41.5	9.8	-	-	-	2.4	4.9	2.4	2.4	19.5	14.6
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
有仕無事別の	持っている	150	27.3	19.3	64.0	9.3	45.3	5.3	7.3	2.7	1.3	10.0	1.3	9.3	3.3	6.7	7.3
	持っていない	60	13.3	10.0	53.3	8.3	38.3	11.7	1.7	-	-	11.7	3.3	1.7	3.3	18.3	15.0
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	30	20.0	20.0	60.0	16.7	33.3	3.3	6.7	6.7	-	-	-	16.7	6.7	13.3	10.0
	小倉北区	43	23.3	9.3	60.5	4.7	32.6	11.6	4.7	2.3	2.3	14.0	2.3	2.3	4.7	14.0	7.0
	小倉南区	39	25.6	15.4	59.0	17.9	48.7	2.6	7.7	-	-	12.8	2.6	2.6	-	5.1	12.8
	若松区	19	31.6	21.1	42.1	-	42.1	5.3	5.3	-	5.3	10.5	-	5.3	5.3	15.8	15.8
	八幡東区	16	18.8	12.5	43.8	-	31.3	6.3	6.3	-	-	18.8	-	6.3	6.3	25.0	12.5
	八幡西区	55	21.8	16.4	69.1	7.3	54.5	10.9	5.5	1.8	-	10.9	3.6	9.1	1.8	3.6	7.3
	戸畑区	8	25.0	50.0	100.0	12.5	62.5	-	-	-	-	-	-	12.5	-	-	-